

**平成16年度 政策評価等の実施状況及びこれらの結果の
政策への反映状況に関する報告
[関係個表に係る評価結果一覧]**

表13 - 3 (厚生労働省)

- 1) 平成16年度新規地区採択に係る事前評価の結果一覧(PDF)
- 2) 平成15年度個別公共事業の再評価結果一覧(PDF)

表14 - 3 (農林水産省)

- 1) 農業農村整備事業等に係る事前評価の結果一覧(PDF)
- 2) 農業農村整備事業等に係る事前評価の結果一覧(PDF)
- 3) 農業農村整備事業等に係る事前評価の結果一覧(PDF)
- 4) 農業農村整備事業等に係る事前評価の結果一覧(PDF)
- 5) 国営土地改良事業等に係る事前評価の結果一覧(PDF)
- 6) 農業農村整備事業等に係る事前評価の結果一覧
- 7) 国有林直轄治山事業に係る事前評価の結果一覧
- 8) 水産基盤整備事業等に係る事前評価の結果一覧(PDF)
- 9) 国営土地改良事業等に係る期中の評価結果一覧(PDF)
- 10) 国有林直轄治山事業等に係る期中の評価結果一覧(PDF)
- 11) 農業農村整備事業等に係る期中の評価結果一覧(PDF)
- 12) 民有林補助治山事業に係る期中の評価結果一覧(PDF)
- 13) 水産基盤整備事業等に係る期中の評価結果一覧(PDF)
- 14) 国営土地改良事業等に係る完了後の評価地区一覧(PDF)
- 15) 農業農村整備事業等に係る完了後の評価地区一覧(PDF)
- 16) 国有林直轄治山事業等に係る完了後の評価地区一覧(PDF)
- 17) 水産基盤整備事業等に係る完了後の評価結果一覧(PDF)

表15 - 3 (経済産業省)

- 1) 工業用水道事業に係る事後評価結果一覧 (PDF)

表16 - 3 (国土交通省)

- 1) 平成17年度予算概算要求に係る個別公共事業の新規事業採択時評価結果一覧 (PDF)
- 2) 平成17年度予算に向けた個別公共事業の新規事業採択時評価結果一覧(PDF)
- 3) 平成17年度予算概算要求に係る個別公共事業の再評価結果一覧(PDF)
- 4) 個別公共事業の再評価結果一覧(PDF)
- 5) 個別公共事業の完了後の事後評価結果一覧(PDF)
- 6) 評価手続中事業(平成15年度評価)の再評価結果(PDF)
- 7) 評価手続中事業(平成15年度評価)の事後評価結果(PDF)

表17 - 3 (環境省)

- 1) 廃棄物処理施設の整備事業に係る事前評価の結果一覧(PDF)
- 2) 自然公園等事業に係る事前評価の結果一覧(PDF)
- 3) 環境保全施設整備事業に係る事前評価の結果一覧(PDF)

表13 - 3 - 平成16年度新規地区採択に係る事前評価の結果一覧

〔簡易水道等施設整備事業〕

(単位:千円)

都道府県	事業者名	地区名	事業名	工期		総事業費	平成15年度 国庫補助 内示額	便益(B)		費用(C)	B/C	その他の指標による評価	備考
				始	終			総便益	便益の主な根拠				
青森県	深浦町	北金ヶ沢	生活基盤近代化事業	16	17	1,249,342	54,437	2,209,029	井戸の維持管理に係る便益	1,952,461	1.1	人口増加や生活改善による水需要の増加等に対応するため必要な事業である。	
岩手県	一関市	舞川	水道未普及地域解消事業	16	30	3,200,000	20,000	6,061,784	井戸の設置、維持管理に係る便益	4,352,794	1.4	水道未普及地域に水道を付設する事業は、公衆衛生の向上や生活改善の見地から必要である。	
秋田県	雄勝町	横堀・小野	簡易水道再編推進事業	16	24	3,164,533	19,360	9,713,579	井戸の設置、維持管理に係る便益	4,145,371	2.3	維持管理面、経営面で貧弱性を有する簡易水道を統合し、水質管理体制の強化及び水道水の安定供給が図れる。	
新潟県	赤泊村 (佐渡市)	赤泊	簡易水道再編推進事業	16	21	2,070,000	110,000	3,991,456	井戸等の建設、維持管理費等の便益	2,940,563	1.4	維持管理面、経営面で貧弱性を有する簡易水道を統合し、水質管理体制の強化及び水道水の安定供給が図れる。	離島振興 事業費
福井県	朝日町	朝日	簡易水道再編推進事業	16	22	1,214,738	66,000	39,460,271	井戸の維持管理等に係る便益	7,158,567	5.5	維持管理面、経営面で貧弱性を有する簡易水道を統合し、水質管理体制の強化及び水道水の安定供給が図れる。	
静岡県	袋井市	笠原	水道未普及地域解消事業	16	20	1,683,827	71,166	6,477,096	井戸の設置、維持管理に係る便益	2,626,556	2.5	水道未普及地域に水道を布設する事業は、公衆衛生の向上や生活改善の見地から必要である。	
愛知県	設楽町	田口	生活基盤近代化事業	16	18	1,005,005	18,873	2,144,091	ボトルドウォーター	1,672,165	1.3	人口増加や生活改善による水需要の増加等に対応するため必要な事業である。	
三重県	美杉村	下竹原	水道未普及地域解消事業	16	20	1,242,013	76,818	2,390,242	井戸の設置、維持管理に係る便益	1,655,158	1.4	水道未普及地域に水道を付設する事業は、公衆衛生の向上や生活改善の見地から必要である。	
三重県	飯高町	東部	簡易水道再編推進事業	16	20	1,773,425	112,223	9,861,197	井戸等の設置、維持管理に係る便益	2,579,581	3.8	維持管理面、経営面で貧弱性を有する簡易水道を統合し、水質管理体制の強化及び水道水の安定供給が図れる。	
三重県	大山田村	阿波	生活基盤近代化事業	16	19	1,156,515	45,259	1,306,663	需要者が独自に行う水質改善費用	350,916	3.7	人口増加や生活改善による水需要の増加等に対応するため必要な事業である。	
三重県	紀勢町	錦	生活基盤近代化事業	16	20	1,454,800	18,228	2,081,698	漏水損失額の低減、維持管理費の低減等	1,511,450	1.4	人口増加や生活改善による水需要の増加等に対応するため必要な事業である。	
滋賀県	浅井町	浅井地区 他	簡易水道再編推進事業	16	20	3,143,175	73,500	53,241,224	井戸等の設置、維持管理に係る便益	4,900,163	10.9	維持管理面、経営面で貧弱性を有する簡易水道を統合し、水質管理体制の強化及び水道水の安定供給が図れる。	
京都府	丹後町 (京丹後市)	宇川	簡易水道再編推進事業	16	20	1,658,000	12,400	3,187,137	井戸等の設置、維持管理に係る便益	2,889,521	1.1	維持管理面、経営面で貧弱性を有する簡易水道を統合し、水質管理体制の強化及び水道水の安定供給が図れる。	
兵庫県	千種町	千種	簡易水道再編推進事業	16	20	5,363,397	79,278	19,730,699	井戸等の設置、維持管理に係る便益	7,459,335	2.6	維持管理面、経営面で貧弱性を有する簡易水道を統合し、水質管理体制の強化及び水道水の安定供給が図れる。	
奈良県	天川村	中央	水道未普及地域解消事業	16	20	1,314,433	15,679	4,254,130	井戸等の設置、維持管理に係る便益	2,122,971	2.0	水道未普及地域に水道を付設する事業は、公衆衛生の向上や生活改善の見地から必要である。	
島根県	大東町	北部	水道未普及地域解消事業	16	19	1,010,000	40,800	2,861,865	井戸の設置、維持管理に係る便益	1,374,558	2.1	水道未普及地域に水道を付設する事業は、公衆衛生の向上や生活改善の見地から必要である。	
島根県	浜田市	美川南	水道未普及地域解消事業	16	20	1,890,000	16,800	2,805,521	井戸等の設置、維持管理に係る便益	2,059,828	1.4	水道未普及地域に水道を布設する事業は、公衆衛生の向上や生活改善の見地から必要である。	

都道府県	事業者名	地区名	事業名	工期		総事業費	平成15年度 国庫補助 内示額	便益(B)		費用(C)	B/C	その他の指標による評価	備考
				始	終			総便益	便益の主な根拠				
岡山県	湯原町	湯原地区	簡易水道再編推進事業	16	20	1,168,447	89,800	1,906,788	井戸等の設置、維持管理等に係る便益	1,512,110	1.3	維持管理面、経営面で貧弱性を有する簡易水道を統合し、水質管理体制の強化及び水道水の安定供給が図れる。	
広島県	三次市	田幸	水道未普及地域解消事業	16	22	2,209,001	22,400	8,063,702	井戸の設置、維持管理等に係る便益	2,885,645	2.8	水道未普及地域に水道を付設する事業は、公衆衛生の向上や生活改善の見地から必要である。	
広島県	尾道市	原田	水道未普及地域解消事業	16	20	2,006,006	159,014	9,635,477	井戸の設置、維持管理等に係る便益	2,423,376	4.0	水道未普及地域に水道を付設する事業は、公衆衛生の向上や生活改善の見地から必要である。	
高知県	窪川町	窪川	簡易水道再編推進事業	16	17	1,220,400	19,533	31,714,592	井戸の設置、維持管理等に係る便益	3,545,819	8.9	維持管理面、経営面で貧弱性を有する簡易水道を統合し、水質管理体制の強化及び水道水の安定供給が図れる。	
佐賀県	伊万里市	伊万里	簡易水道再編推進事業	16	23	4,231,400	33,700	18,930,400	井戸の設置、維持管理等に係る便益	4,695,000	4.0	維持管理面、経営面で貧弱性を有する簡易水道を統合し、水質管理体制の強化及び水道水の安定供給が図れる。	
熊本県	宇土市	走潟地区	水道未普及地域解消事業	16	19	1,157,730	20,000	7,220,398	井戸の設置、維持管理等に係る便益	1,964,048	3.7	水道未普及地域に水道を付設する事業は、公衆衛生の向上や生活改善の見地から必要である。	
大分県	宇佐市	天津	水道未普及地域解消事業	16	22	1,383,030	67,966	11,434,696	井戸の設置、維持管理等に係る便益	2,093,361	5.5	水道未普及地域に水道を付設する事業は、公衆衛生の向上や生活改善の見地から必要である。	

【水道水源開発等施設整備事業】

(単位:千円)

都道府県	事業者名	事業名	工期		総事業費	平成15年度 国庫補助 内示額	便益(B)		費用(C)	B/C	その他の指標による評価	備考
			始	終			総便益	便益の主な根拠				
北海道	幕別町	水道広域化施設整備費	16	18	1,234,000	44,863	11,401,578	電気透析設備の新設、配水施設の整備等	5,832,050	2.0	広域的な水運用及び水道施設の効率的な利用を図ることによって水道水の安定的な供給が可能となる。	北海道水道施設整備費
宮城県	歌津町	水道水源開発等施設整備費	16	21	6,000,000	4,533	112,340	生活用水・業務営業用水等の被害額	99,091	1.1	良質な水道原水を安定的に確保することで、水道水の安定供給が可能となる。	
宮城県	若柳町	浄水場排水処理施設整備費	16	16	3,787,000	79,350	1,029,021	污泥処理費	615,367	1.7	老朽化等により機能が低下した施設を更新することで、水道水の安定的な供給が図れる。	
秋田県	大森町	高度浄水施設整備費	16	18	1,200,000	22,333	5,204,324	需要者が独自に行う水質改善費用	2,003,562	2.6	水源汚染、感染性微生物等に対応し、安全で良質な水道水の供給が可能となる。	
栃木県	那須町	石綿セメント管更新事業	16	34	1,455,006	11,160	1,865,022	漏水損失額・漏水補修費等維持管理費	1,365,595	1.4	老朽殿高い石綿セメント管を更新することで、管路からの漏水や管路の折損事故等に対処し、水道水の安定的な供給を図る。	
群馬県	板倉町	石綿セメント管更新事業	16	28	1,290,000	14,850	107,120	漏水損失額・漏水補修費等維持管理費	65,340	1.6	老朽殿高い石綿セメント管を更新することで、管路からの漏水や管路の折損事故等に対処し、水道水の安定的な供給を図る。	
埼玉県	入間市	高度浄水施設整備費	16	18	4,200,000	13,740	4,709,980	需要者が独自に行う水質改善費用	1,765,824	2.7	水源汚染、感染性微生物等に対応し、安全で良質な水道水の供給が可能となる。	
埼玉県	吉田町	高度浄水施設整備費	16	19	1,362,500	5,250	3,671,624	需要者が独自に行う水質改善費用	691,383	5.3	水源汚染、感染性微生物等に対応し、安全で良質な水道水の供給が可能となる。	
埼玉県	志木市	緊急時給水拠点確保等事業	16	18	1,518,270	83,000	9,666,000	ボトルドウォーター	1,491,126	6.5	災害等の緊急時においても水道水の安定的な供給を確保することは、生活圏、経済圏としての都市機能を維持するために必要である。	

都道府県	事業者名	事業名	工期		総事業費	平成15年度 国庫補助 内示額	便益(B)		費用(C)	B/C	その他の指標による評価	備考
			始	終			総便益	便益の主な根拠				
埼玉県	寄居町	緊急時給水拠点確保等事業	16	17	1,024,738	67,429	4,930,605	ボトルドウォーター	2,193,184	2.2	災害等の緊急時においても水道水の安定的な供給を確保することは、生活圏、経済圏としての都市機能を維持するために必要である。	
埼玉県	川島町	石綿セメント管更新事業	16	22	2,715,167	33,000	1,246,764	漏水損失額・漏水補修費等維持管理費	1,078,150	1.2	老朽度の高い石綿セメント管を更新することで、管路からの漏水や管路の折損事故等に対処し、水道水の安定的な供給を図る。	
千葉県	千葉市	水道水源開発等施設整備費	16	17	19,100,318	1,206,366	1,073,304,585	生活用水被害額	18,438,474	58.2	良質な水道原水を安定的に確保することで、水道水の安定供給が可能となる。	
千葉県	千葉県	水道水源開発等施設整備費	16	17	46,774,717	1,311,014	174,862,816	生活用水被害・業務営業用水等被害額	56,760,755	3.1	良質な水道原水を安定的に確保することで、水道水の安定供給が可能となる。	
千葉県	北千葉広域水道企業団	水道水源開発等施設整備費	16	16	34,259,534	2,339,534	151,422,938	生活用水・業務営業用水等の被害額	37,181,287	4.1	良質な水道原水を安定的に確保することで、水道水の安定供給が可能となる。	
千葉県	東総広域水道企業団	高度浄水施設整備費	16	17	3,773,959	239,190	31,500,182	需要者が独自に行う水質改善費用	8,047,453	3.9	水源汚染、感染性微生物等に対応し、安全で良質な水道水の供給が可能となる。	
千葉県	銚子市	石綿セメント管更新事業	16	30	4,720,000	38,500	5,995,890	漏水損失額・維持管理費等の低減	4,317,500	1.4	老朽度の高い石綿セメント管を更新することで、管路からの漏水や管路の折損事故等に対処し、水道水の安定的な供給を図る。	
千葉県	銚子市	老朽管更新事業	16	22	2,298,211	33,825	4,712,878	漏水損失額・維持管理費等の低減	2,647,150	1.8	老朽管を更新することで、管路からの漏水や管路の折損事故等に対処し、水道水の安定的な供給を図る。	
新潟県	津川町	高度浄水施設整備費	16	18	1,500,000	166,666	11,453,136	需要者が独自に行う水質改善費用 (ボトルウォーターの購入)	3,160,630	3.6	水源汚染、感染性微生物等に対応し、安全で良質な水道水の供給が可能となる。	
新潟県	吉川町	石綿セメント管更新事業	16	25	2,653,200	2,300	3,363,531	漏水損失額・維持管理費等の低減	2,918,520	1.2	老朽度の高い石綿セメント管を更新することで、管路からの漏水や管路の折損事故等に対処し、水道水の安定的な供給を図る。	
岐阜県	美濃加茂市	高度浄水施設整備費	16	20	3,146,360	16,000	8,557,706	需要者が独自に行う水質改善費用 (ボトルウォーターの購入等)	3,987,899	2.1	水源汚染、感染性微生物等に対応し、安全で良質な水道水の供給が可能となる。	
大阪府	枚方市	緊急時給水拠点確保等事業	16	18	1,159,878	1,500	3,437,440	ボトルドウォーター	1,613,577	2.1	災害等の緊急時においても水道水の安定的な供給を確保することは、生活圏、経済圏としての都市機能を維持するために必要である。	
奈良県	奈良県	高度浄水施設整備費	16	19	3,817,500	21,080	44,677,503	需要者が独自に行う水質改善費用 (ボトルウォーターの購入等)	6,774,566	6.6	水源汚染、感染性微生物等に対応し、安全で良質な水道水の供給が可能となる。	
香川県	内海町	水道水源開発等施設整備費	16	22	18,500,000	28,880	2,545,251	ダムがない場合の湧水被害額(生活用水等)の低減	862,674	3.0	良質な水道原水を安定的に確保することで、水道水の安定供給が可能となる。	
愛媛県	東予市	緊急時給水拠点確保等事業	16	20	1,167,600	15,000	7,263,999	需要者が独自に行う飲料水の備蓄費用	724,596	10.0	災害等の緊急時においても水道水の安定的な供給を確保することは、生活圏、経済圏としての都市機能を維持するために必要である。	
佐賀県	有田町	高度浄水施設整備費	16	16	1,168,716	368,882	4,305,349	需要者が独自に行う水質改善費用 (ボトルウォーターの購入等)	1,525,110	2.8	水源汚染、感染性微生物等に対応し、安全で良質な水道水の供給が可能となる。	

表13-3- 平成15年度個別公共事業の再評価の結果一覧

[簡易水道等施設整備事業]

(単位:千円)

都道府県	事業者名	地区名	事業名	経過年数	工期		総事業費	便益(B)		費用(C)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	備考
					始	終		総便益	便益の主な根拠					
山形県	戸沢村	戸沢	生活基盤近代化事業費	5年	10	18	1,308,000	2,425,156	井戸の建設:221箇所	1,645,405	1.5	住民の強い要望がある。	継続	
福島県	只見町	明和	水道未普及地域解消事業	5年	10	16	535,238	430,140	井戸の建設:67箇所・水質検査用	351,814	1.2	住民の強い要望がある。	継続	
福島県	矢吹町	三城目	生活基盤近代化推進事業	5年	10	17	1,101,658	221,592	井戸の建設:30箇所 生活用水被害 影響戸数:100戸 制限日数:90日	65,400	3.4	16年度で、主要幹線の布設替えが完了し、十分な効果を得られる。	継続	
福島県	塙町	高城	生活基盤近代化推進事業	5年	10	19	682,047	1,466,141	生活用水被害 影響戸数:122戸	1,081,888	1.4	住民の強い要望がある。	継続	
栃木県	栗山村	湯西川	生活基盤近代化推進事業	5年	10	18	3,288,594	9,264,002	井戸の建設:759箇所	5,858,218	1.6	住民の強い要望がある。	継続	
群馬県	妙義町	第一	生活基盤近代化事業	5年	10	26	351,120	574,954	水源取水口、配水池施設等改良費及び維持管理費	358,310	1.6	生活様式改善による需要の増加及び、水源の枯渇による取水量の低下に対応するための増田川ダム建設工事の負担金。	継続	
千葉県	山武町	埴谷・美杉野・沖渡・椎崎・森・大木	水道未普及地域解消事業	5年	10	19	9,170,640	39,391,073	井戸の建設費、水質検査費	13,563,075	2.9	近年、地下水の汚染が深刻であり早急に水道整備の必要性がある。	継続	
長野県	北御牧村	八重原	生活基盤近代化事業	5年	10	16	320,630	3,206,163	自家用井戸の建設:245戸	1,055,273	3.0	管路の老朽化による破損事故の減少により、供給の安定化が図れる。	継続	
長野県	奈川村	奈川	簡易水道再編推進事業	10年	5	16	3,035,596	6,098,960	井戸の建設:500戸	3,160,887	1.9	事業進捗率が98%をこえ、平成16年度完成に向けて事業の推進を図っている。	継続	
三重県	大台町	佐原	生活基盤近代化事業	5年	10	17	1,189,490	17,043,206	各戸で不足水量を井戸で確保、漏水、維持管理費の低減	2,110,987	8.1	漏水事故の減少及び安定した給水の確保	継続	
三重県	青山町	阿保・上津	水道未普及地域解消事業	5年	10	19	957,028	3,263,817	井戸等の建設:266箇所	1,324,818	2.5	住民の強い要望がある。	継続	
京都府	宇治田原町	奥山田	生活基盤近代化事業	5年	10	16	490,121	1,230,984	井戸の建設:97箇所 生活用水被害:73戸 制限日数:30日	661,186	1.9	構造物は昨年度までに完成しており、残りの老朽配管を布設替えすることで、漏水事故、断水被害を解消する。	継続	
京都府	宇治田原町	奥山田	生活基盤近代化事業	5年	10	16	310,385			524,701	2.3	構造物は昨年度までに完成しており、残りの老朽配管を布設替えすることで、漏水事故、断水被害を解消する。	継続	
京都府	丹波町・瑞穂町水道事業組合	丹波瑞穂	統合簡易水道整備費	5年	10	18	16,803,000	28,051,000	井戸等の建設:2,300箇所	17,746,000	1.6	未給水地域の解消と、開発団地での人口増が期待できる。	継続	
京都府	綾部市	山家東	簡易水道再編推進事業	5年	10	17	1,368,890	2,384,183	井戸の建設費、水質検査費。水質検査費	1,481,787	1.6	衛水第13号による再評価実施細目に基づき、第三者機関に諮問し再評価を受けた。	継続	答申内容について公表した

都道府県	事業者名	地区名	事業名	経過 年数	工期		総事業費	便益(B)		費用(C)	B/C	その他の指標による評価	対応 方針	備考
					始	終		総便益	便益の主な根拠					
兵庫県	篠山市	多紀	簡易水道再編推進事業	5年	10	19	3,100,000	8,344,980	生活用水確保(給水車)	3,786,164	2.2	住民の強い要望がある。	継続	
岡山県	北房町	北房	水道未普及地域解消事業	5年	10	16	3,394,156	7,276,417	井戸の建設:948箇所	4,731,652	1.5	個人及び共同の井戸に依存しているため、地元住民は早期の水道普及を要望している。	継続	
岡山県	吉井町	城南	簡易水道再編推進事業	5年	10	18	1,409,520	3,075,800	井戸の建設:252箇所	1,954,900	1.6	現状の小規模な5つの簡水の水源が枯渇及び水質悪化を来しており、早急な対応を望まれている。	継続	
岡山県	総社市	昭和	簡易水道再編推進事業	5年	10	20	2,378,884	8,031,000	井戸の建設:658箇所	3,577,000	2.2	現状の小規模な7つの簡水、及び、未普及地域において、水量不足及び水質悪化を来しており、早急な対応を望まれている。	継続	
岡山県	美星町	美星	簡易水道再編推進事業	5年	10	18	5,100,000	9,317,000	井戸の建設:1,500箇所	7,408,000	1.3	多くの町民が井戸水等に依存しており、水量・水質ともに不安があるため、早期の水道普及を望まれている。	継続	
岡山県	熊山町	熊山	簡易水道再編推進事業	5年	10	16	443,069	1,139,000	統合せず、代替施設(浄水場等)の建設:一式	949,000	1.2	既存の3つの簡水は全く水量が不足しており、安定供給が困難となってきたため、早急な対応を望まれている。	継続	
沖縄県	恩納村	村内全域	簡易水道等施設整備費	5年	10	18	1,440,000	1,936,209	取水井戸 50箇所	1,791,976	1.1	事業計画に基づき事業は進捗しており、コスト面についても、工事発注の効率化、技術基準の見直しなどにより、可能な限りコストを縮減している。	継続	沖縄開発事業費

【水道水源管理等施設整備事業】

(単位:千円)

都道府県	事業者名	事業名	経過 年数	工期		総事業費	便益(B)		費用(C)	B/C	その他の指標による評価	対応 方針	備考
				始	終		総便益	便益の主な根拠					
青森県	平内町	石綿セメント管更新事業	10年	5	25	3,178,740	954,679	漏水損失額の低減 維持管理費の低減	590,845	1.6	住民の強い要望がある。	継続	
青森県	大畑町	石綿セメント管更新事業	5年	10	17	1,305,104	1,796,092	漏水損失額の低減 維持管理費の低減	1,585,860	1.1	水の需要は年々増加傾向にある。	継続	
青森県	川内町	石綿セメント管更新事業	5年	10	17	569,734	636,839	漏水損失額の低減 維持管理費の低減	554,697	1.1	住民の強い要望がある。	継続	
山形県	山形県(置賜)	水道水源開発施設整備(綱木川ダム)、特定広域化施設整備	15年	S63	19	25,600,000	57,731,164	代替水源の建設・維持管理費用	30,883,817	1.9	水需要増加に伴う広域水道への地域の強い要望。	継続	
山形県	長井市	水道水源開発施設整備(長井ダム)	15年	S63	22	800,000	3,987,000	湧水被害額の低減	777,184	5.1	地域の要望・協力が強い。市民生活の安全・安心の確保に必要不可欠。	継続	
福島県	国見町	広域化促進地域上水道施設整備事業	5年	10	28	2,576,000	11,787,666	水源施設整備費用の低減	5,099,317	2.3	簡易水道統合の早期整備が必要である。	継続	水道整備第6次拡張事業としての再評価
福島県	安達町	広域化促進地域上水道施設整備事業	5年	10	29	3,042,230	7,000,000	井戸の建設 1,000箇所 老朽化施設の廃止 給水区域拡張	3,042,230	2.3	住民の強い要望がある。	継続	第4次拡張事業全体としての再評価
福島県	保原町	広域化促進地域上水道施設整備事業	5年	10	19	2,485,091	178,787,000	事業者単独で施設整備する(用水供給事業から給水する場合との比較)。	25,851,000	6.9	給水区域の拡大により水需要の増加が見込まれる。	継続	

都道府県	事業者名	事業名	経過 年数	工期		総事業費	便益(B)		費用(C)	B/C	その他の指標による評価	対応 方針	備考
				始	終		総便益	便益の主な根拠					
福島県	小野町	石綿セメント管更新事業	5年	10	23	1,097,592	8,945,275	漏水損失額の低減	1,207,351	7.4	ライフラインとして水を安定供給するためには、耐震化を薦める必要がある。	継続	
群馬県	伊勢崎市	石綿セメント管更新事業	5年	10	23	3,489,362	4,925,000	折損事故等による漏水損失額及び漏水修繕等の維持管理費の削減	4,239,000	1.2	管網の機能の向上を図ることにより、安定供給が可能となる。	継続	
群馬県	大胡町	石綿セメント管更新事業	5年	10	20	1,489,861	524,284	漏水損失額及び維持管理費の低減	442,200	1.2	管路破損事故の減少により、供給の安定化が図れる。	継続	
群馬県	富士見村	石綿セメント管更新事業	5年	10	21	449,936	52,636	有収率の向上	51,295	1.0	災害に強い施設整備。	継続	
群馬県	北橋村	石綿セメント管更新事業	5年	10	25	627,601	100,354	漏水損失額の低減	48,048	2.1	石綿管の耐用年数がきている。	継続	
群馬県	明和町	石綿セメント管更新事業	5年	10	20	680,291	431,639	配水施設の機能を強化	422,764	1.0	災害に強い施設とすることで、安定供給ができる。	継続	
群馬県	富岡市	石綿セメント管更新事業	5年	10	17	882,275	2,651,083	漏水損失額の低減額 1,641,093 維持管理費の低減額 1,009,990	1,763,186	1.5	石綿セメント管更新は、不可避の事業である。	継続	
群馬県	太田市	石綿セメント管更新事業	5年	10	20	6,500,000	8,364,151	石綿セメント管をダクタイル鋳鉄管へ布設替(更新)する 165.5km	8,091,435	1.0	既設配水管の整備と突発的な漏水事故の防止	継続	
埼玉県	春日部市	石綿セメント管更新事業	5年	10	27	2,662,328	5,304,297	地震時における漏水損失額の低減	2,928,561	1.8	緊急時においても「安全で安定的に給水する」ためには、管路耐震化の推進が必要である。	継続	
埼玉県	都幾川、玉川水道企業団	石綿セメント管更新事業	5年	10	35	1,374,091	2,399,660	漏水損失額の低減	1,511,500	1.6	緊急時においても「安全で安定的に給水する」ためには、管路耐震化の推進が必要である。	継続	
石川県	加賀市	加賀市上水道第7次拡張事業 <九谷ダム負担金>	30年	S48	17	5,790,000	9,988,071	漏水時生活・業務用水被害 生活用水給水戸数 23,555戸 業務用戸数 4,300戸	5,914,369	1.7	渇水時にも安定した取水が得られる。また、事業進捗率も97%をこえ、平成17年度完成に向けて事業の推進を図っている。	継続	当事業は石川県が実施する事業であり、県事業として総合的に判断した場合のB/Cは1.2であった。
石川県	山中町	山中町上水道第5次拡張事業 <九谷ダム負担金>	30年	S48	17	3,860,000	4,446,424	漏水時生活・業務用水被害 生活用水給水戸数 3,000戸 業務用戸数 900戸	3,942,913	1.1	渇水時にも安定した取水が得られる。また、事業進捗率も97%をこえ、平成17年度完成に向けて事業の推進を図っている。	継続	当事業は石川県が実施する事業であり、県事業として総合的に判断した場合のB/Cは1.2であった。
福井県	勝山市	水道水源開発施設整備	13年	2	20	922,560	1,200,000	井戸の建設 災害時における飲料水確保	621,000	1.9	既設の水源は地下水依存であり、地下水減少と地震対策等を考慮し、地下水確保の必要性がある。	継続	平成10年度に再評価を実施済
福井県	小浜市	水道水源開発施設整備	16年	S62	23	2,768,050	3,517,200	井戸の建設:3箇所	2,689,105	1.3	水源の多様化で水質汚染等危機管理上のメリットが期待できる。	継続	平成10年度に再評価を実施済
福井県	上中町	水道水源開発施設整備	20年	S58	23	551,950	604,602	渇水被害 影響戸数:2,755戸	536,209	1.1	水源の多様化で水質汚染等危機管理上のメリットが期待できる。	継続	
兵庫県	西宮市	緊急遮断弁設置事業	5年	10	16	247,246	1,179,475	配水地一池平均の容量をペットボトルに換算(年1回更新)して施設の耐用年数分を試算したものの。	388,780	3.0	災害時の飲料水確保の必要性の高まり、設置場所の新たな確保の必要がない。飲料水として災害後直ちに使用できる。	継続	
熊本県	釈迦院ダム水道企業団	水道水源開発施設整備	13年	2	15	6,831,600	-	-	-	-	事業費が増大し、ダム建設費用に見合う効果が得られなくなった。	中止	

表14-3-① 農業農村整備事業等に係る事前評価の結果一覧

事業名	経営体育成基盤整備事業	予算科目	経営体育成基盤整備事業費補助
事業の主な目的	将来の地域農業を担う経営体を育成しながら、地域農業の展開方向等を勘案して必要となる生産基盤等の整備を一体的に実施し、大規模水田地域の着実な整備と優良農地の維持・保全を図る。		

チェックリスト判定基準表（経営体育成基盤整備事業）

【必須事項】

項目	判定基準
1. 事業の必要性が明確であること。(必要性)	地域農業の発展阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められること。
2. 技術的可能性が確実であること。	地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。
3. 事業の効率性が十分見込まれること。(効率性)	費用便益比 ≥ 1.0
4. 受益者負担の可能性が十分であること。(公平性)	所得償還率 ≤ 0.4
5. 環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境との調和に配慮したものであること。
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・採択に係る事業の工期が6年を超えないこと。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

【優先配慮事項】

	評価の内容	判定基準
事業で達成する目標に関する事項（有効性）	①労働生産性が相当程度向上する。	地区の最も主要な作物の労働時間の短縮が図られる。 ・水稲であれば事業実施後に25hr/10a以下となる見込みがある。 ・その他の作物が主であれば50%以上短縮される見込みがある。
	②担い手への農地利用集積率が相当程度図られる。	目標年度において、次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・地区内における担い手への農地利用集積率が60%以上となる見込みがある。 ・地区内における担い手への農地利用集積率が事業実施前より20ポイント以上増加する見込みがある。 ・地区内における担い手への農地利用集積率が、市町村の農業経営基盤強化促進基本構想に定める目標割合以上となる見込みがある。
	③農地の高度利用が図られる。	地区の耕地利用率または本地利用率が、事業実施前より10ポイント以上増加する見込みがある。
	④麦・大豆・飼料作物の作付が相当程度拡大する。	麦・大豆・飼料作物の延べ作付面積が地区水田面積の25%以上を占める見込みがある。
	⑤認定農業者の育成が相当程度図られる。	目標年度において、次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・地区内において、担い手のうち認定農業者数の全農家戸数に占める割合が15%以上となる見込みがある。 ・地区内における担い手のうち認定農業者数が、事業実施前より50%以上増加する見込みがある。

評価の内容	判定基準
事業内容や実施体制等に関する事項 ①コスト削減について具体的に配慮した計画となっている。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・他事業等により発生した資材（建設副産物、粉殻、火山礫、おがくず等）を有効活用する計画となっている。 ・本事業により発生した建設副産物を他事業等へ流用する計画となっている。 ・共同工事によるコスト削減計画が計画に位置づけられている。 ・その他
②事業費の経済性、効率性が十分確保されている。	事業費の設定が適切であり、経済的に妥当なものとなっている。
③関係市町村及び受益農家に対し、事業計画の内容や負担金等について理解を得ており、事業実施に対する合意形成が図られている。	関係市町村の同意が得られ、受益者の同意率が95%以上である。
④施設の適切な維持管理のための体制が整備されている。	施設の予定管理者と維持管理の方法及び費用について打ち合わせを行い、かつ合意に達している。
⑤事業関係者、関係機関と協議、調整が図られている。	施設所有者、文化財管理者等関係者と調整が図られ、また、河川管理者、道路管理者等との協議において基本的事項が確認されている。
⑥営農支援体制が整備されている。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・水田農業推進協議会に当該土地改良区等が参画している。 ・農協、普及センターを含めた営農支援体制が整っている。
⑦野菜指定産地、果樹濃密生産田地指定を受けた作物が導入される計画となっている。	同左
⑧国営事業など他の公共事業との関連で緊急性がある。	国営事業など他の公共事業（かんがい排水事業や道路事業、河川事業等）と連携をとるため早急に事業を実施する必要がある。
⑨地元の事業推進体制が整備されている。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・事業推進協議会が設立されている。 ・地区内各土地改良区の総（代）会や市町村議会において事業推進に関する決議が得られている。

評価の内容	判定基準
事業内容や実施体制等に関する事項 ⑩農業生産総合対策事業と連携している。	土地利用型農業推進協議会（産地協議会）が設立され、当該地区を含む地域についての土地利用型作物の生産振興等について検討が行われている。
⑪農地流動化地域総合推進事業と連携している。	市町村農地流動化対策円滑化プロジェクトチームに地区の土地改良区等が参画しており、かつ、プロジェクトチームが作成した事業連携計画に当該地区の経営育成基盤整備事業が位置づけられている。
⑫高生産性優良農業地域対策に基づく広域農業農村整備促進計画に位置づけられている。	同左
⑬市町村が定める農業振興地域整備計画に事業内容が位置づけられている。	同左

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																			費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項				
				必須事項						優先配慮事項																					
										1. 事業で達成する 目標に関する事項					2. 事業内容や実施体制等に関する事項																
				1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧						⑨	⑩	⑪	⑫
北海道	下岩内北	144	区画整理 144ha	○	○	○	○	○	○	○	○																1.14	3,081	3,522	農作物の生産量の増加 16 営農経費の節減 94 施設更新による従前の 農業生産の維持 72 地域の生活環境の 保全・向上 6	
北海道	長沼発祥第 2	81	用水路 1.8km 排水路 0.8km 暗きょ排水 37ha	○	○	○	○	○	○	○	○															1.14	744	852	農作物の生産量の増加 8 営農経費の節減 11 施設更新による従前の 農業生産の維持 22 地域の生活環境の 保全・向上 3		
北海道	幌内第2 2期	78	区画整理 78ha	○	○	○	○	○	○																	1.13	2,744	3,114	農作物の生産量の増加 35 営農経費の節減 109 施設更新による従前の 農業生産の維持 60		
北海道	花月第1	271	区画整理 204ha 用水路 2.7km 排水路 1.0km 暗きょ排水 53ha	○	○	○	○	○	○	○	○															1.29	5,280	6,821	農作物の生産量の増加 41 営農経費の節減 214 施設更新による従前の 農業生産の維持 73 地域の生活環境の 保全・向上 22		
北海道	弥生第2 2期	116	区画整理 69ha 用水路 6.2km 排水路 3.9km 暗きょ排水 36ha 客土 4.0ha	○	○	○	○	○	○																	1.19	4,344	5,175	農作物の生産量の増加 48 営農経費の節減 227 施設更新による従前の 農業生産の維持 60		
北海道	小藤9区	372	区画整理 119ha 用水路 25km 排水路 0.9km 暗きょ排水 30ha 客土 2.1ha	○	○	○	○	○	○	○	○															1.32	6,779	9,009	農作物の生産量の増加 32 営農経費の節減 236 施設更新による従前の 農業生産の維持 131 地域の生活環境の 保全・向上 60		
北海道	南竜	146	区画整理 排水路 146ha 1.1km	○	○	○	○	○	○	○	○															1.46	3,102	4,542	農作物の生産量の増加 27 営農経費の節減 125 施設更新による従前の 農業生産の維持 66 地域の生活環境の 保全・向上 23		

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果													費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項								
				必須事項						優先配慮事項																			
										1. 事業で達成する 目標に関する事項					2. 事業内容や実施体制等に関する事項														
				1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	⑤	①	②						③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
北海道	多寄東	475	区画整理 用水路 排水路 暗きょ排水 客土	6.3ha 0.3km 15km 232ha 1.9ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.22	1,386	1,703	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持	40 36 26	
北海道	鷹栖西	54	区画整理 用水路 暗きょ排水	28ha 0.3km 23ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.44	399	578	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持	5 22 4	
北海道	九重	85	揚水機 暗きょ排水	3ヶ所 55ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.87	137	256	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持	10 5 1	
北海道	女満別豊住	306	排水路 暗きょ排水 客土	0.7km 218ha 141ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.41	830	1,174	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持	49 21 0	
岩手県	門崎	64	区画整理	64ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.12	1,342	1,507	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持	8 56 13	
岩手県	夏川2期	153	区画整理 排水路	153ha 4.8km	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.29	10,531	13,679	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の 保全・向上	57 766 159 0	
宮城県	田尻中央2期	307	区画整理	307ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.07	12,169	13,102	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持	17 690 144	
宮城県	青生	99	区画整理	99ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.55	3,618	5,616	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持	15 260 19	
宮城県	青木川	139	区画整理	139ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2.23	2,860	6,387	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持	16 320 17	

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																			費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項		
				必須事項						優先配慮事項																			
										1. 事業で達成する 目標に関する事項					2. 事業内容や実施体制等に関する事項														
				1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧						⑨	⑩
宮城県	真野大谷地	69	区画整理 69ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2.67	2,096	5,611	農作物の生産量の増加 11 営農経費の節減 302 施設更新による従前の 農業生産の維持 6
宮城県	津山	77	区画整理 77ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2.14	1,060	2,276	農作物の生産量の増加 8 営農経費の節減 111 施設更新による従前の 農業生産の維持 7	
秋田県	花館	36	区画整理 36ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.46	541	790	農作物の生産量の増加 4 営農経費の節減 36 施設更新による従前の 農業生産の維持 4 地域の生活環境の 保全・向上 0	
秋田県	大沢	21	区画整理 21ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.20	384	462	農作物の生産量の増加 8 営農経費の節減 17 施設更新による従前の 農業生産の維持 1 地域の生活環境の 保全・向上 0	
秋田県	銅屋	180	区画整理 180ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.29	2,909	3,755	農作物の生産量の増加 33 営農経費の節減 158 施設更新による従前の 農業生産の維持 19 地域の生活環境の 保全・向上 1	
秋田県	六郷西部	51	区画整理 51ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.68	686	1,158	農作物の生産量の増加 6 営農経費の節減 54 施設更新による従前の 農業生産の維持 3	
福島県	合戸	22	区画整理 22ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.26	296	374	農作物の生産量の増加 3 営農経費の節減 16 施設更新による従前の 農業生産の維持 0 地域の生活環境の 保全・向上 1	

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																			費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項				
				必須事項						優先配慮事項																					
										1. 事業で達成する 目標に関する事項					2. 事業内容や実施体制等に関する事項																
				1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧						⑨	⑩	⑪	⑫
福島県	大野第一	39	区画整理 39ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.07	567	612	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の 保全・向上	5 28 1 0	
福島県	天井沢	59	区画整理 1.7ha 用水路 1.3km 排水路 4.1km 暗きょ排水 11ha 客土 0.9ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.21	153	186	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の 保全・向上	4 5 1 0		
福島県	諏訪	98	用水路 3.1km 排水路 8.5km 暗きょ排水 36ha 客土 2.4ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.10	268	297	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の 保全・向上	10 6 2 0		
福島県	長屋	48	区画整理 9.6ha 用水路 3.4km 排水路 2.6km 暗きょ排水 28ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.15	246	283	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の 保全・向上	7 8 1 0		
茨城県	幸江崎	66	区画整理 66ha 排水路 2.0km	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.16	3,316	3,852	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の 保全・向上	55 140 15 0		
茨城県	箱田中央	48	区画整理 48ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.04	1,345	1,407	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の 保全・向上	15 50 12 4		

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																			費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項				
				必須事項						優先配慮事項																					
										1. 事業で達成する 目標に関する事項					2. 事業内容や実施体制等に関する事項																
				1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧						⑨	⑩	⑪	⑫
茨城県	松原	107	区画整理 107ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.42	2,059	2,927	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の 保全・向上	45 104 7 10	
栃木県	北赤塚2	122	区画整理 122ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.69	1,732	2,934	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の 保全・向上	1 145 6 2		
栃木県	下板橋	53	区画整理 53ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.44	1,043	1,505	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の 保全・向上	4 73 1 1		
栃木県	石橋南部	174	区画整理 農道 129ha 2.5km	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.98	2,015	3,992	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の 保全・向上	19 171 9 11		
栃木県	下長田上台	36	用水路 排水路 農道 2.4km 3.3km 0.6km	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.94	141	275	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の 保全・向上	13 1 1 0		
埼玉県	上福田	34	区画整理 34ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.06	668	710	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の 保全・向上	8 25 7 2		

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果													費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項								
				必須事項						優先配慮事項																			
										1. 事業で達成する 目標に関する事項					2. 事業内容や実施体制等に関する事項														
				1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	⑤	①	②						③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
千葉県	瑞穂	45	区画整理 45ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.14	1,179	1,348	農作物の生産量の増加 8 営農経費の節減 68 施設更新による従前の 農業生産の維持 4 地域の生活環境の 保全・向上 4
静岡県	春岡	52	用水路 7.3km 排水路 1.7km 農道 0.8km 暗きょ排水 48ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.17	579	682	農作物の生産量の増加 23 営農経費の節減 11 施設更新による従前の 農業生産の維持 10
新潟県	佐々木南部 郷2期	196	区画整理 196ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.09	5,544	6,078	農作物の生産量の増加 28 営農経費の節減 327 施設更新による従前の 農業生産の維持 50 地域の生活環境の 保全・向上 3
新潟県	時水新田	23	区画整理 23ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.48	431	640	農作物の生産量の増加 1 営農経費の節減 30 施設更新による従前の 農業生産の維持 1 地域の生活環境の 保全・向上 0
新潟県	秋津沖	27	区画整理 27ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.35	514	697	農作物の生産量の増加 2 営農経費の節減 36
新潟県	上横山	74	用水路 17km 排水路 0.2km 暗きょ排水 49ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.67	693	1,157	農作物の生産量の増加 4 営農経費の節減 64 施設更新による従前の 農業生産の維持 0
新潟県	新道	200	区画整理 40ha 用水路 21km 排水路 3.6km 暗きょ排水 133ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.06	1,838	1,953	農作物の生産量の増加 12 営農経費の節減 61 施設更新による従前の 農業生産の維持 40 地域の生活環境の 保全・向上 0
新潟県	北都	40	区画整理 40ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.04	678	711	農作物の生産量の増加 5 営農経費の節減 22 施設更新による従前の 農業生産の維持 14

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果													費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項								
				必須事項						優先配慮事項																			
										1. 事業で達成する 目標に関する事項					2. 事業内容や実施体制等に関する事項														
				1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	⑤	①	②						③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
新潟県	潟	73	区画整理 73ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.03	8,002	8,321	農作物の生産量の増加 49 営農経費の節減 373 施設更新による従前の 農業生産の維持 34 地域の生活環境の 保全・向上 4	
富山県	六天	23	区画整理 23ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.37	242	333	農作物の生産量の増加 0 営農経費の節減 14 施設更新による従前の 農業生産の維持 2	
富山県	古黒部南部	56	区画整理 56ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.22	1,038	1,275	農作物の生産量の増加 4 営農経費の節減 56 施設更新による従前の 農業生産の維持 8 地域の生活環境の 保全・向上 1	
富山県	深谷	90	用水路 8.8km 排水路 5.9km 農道 1.2km 暗きよ排水 18ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.01	777	785	農作物の生産量の増加 6 営農経費の節減 19 施設更新による従前の 農業生産の維持 22	
石川県	四柳	26	区画整理 26ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.14	673	768	農作物の生産量の増加 2 営農経費の節減 23 施設更新による従前の 農業生産の維持 11 施設更新による災害防止 6 地域の生活環境の 保全・向上 3	
岐阜県	下池西部	83	区画整理 83ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.22	1,654	2,021	農作物の生産量の増加 11 営農経費の節減 109 地域の生活環境の 保全・向上 1	
岐阜県	輪之内本戸	22	区画整理 22ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.04	541	566	農作物の生産量の増加 3 営農経費の節減 27 地域の生活環境の 保全・向上 3	
愛知県	茶屋新田	25	区画整理 20ha 用水路 1.1km 排水路 0.9km 暗きよ排水 4.7ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.05	515	544	農作物の生産量の増加 10 営農経費の節減 6 施設更新による従前の 農業生産の維持 14 地域の生活環境の 保全・向上 0	

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果													費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項								
				必須事項						優先配慮事項																			
										1. 事業で達成する 目標に関する事項					2. 事業内容や実施体制等に関する事項														
				1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	⑤	①	②						③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
兵庫県	市西	81	区画整理 用水路 75ha 0.8km	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.11	2,173	2,413	農作物の生産量の増加 12 営農経費の節減 112 施設更新による従前の 農業生産の維持 16 地域の生活環境の 保全・向上 3
岡山県	牛文沖	28	区画整理 28ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.08	735	799	農作物の生産量の増加 5 営農経費の節減 38 施設更新による従前の 農業生産の維持 2	
広島県	小原	27	区画整理 27ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.36	944	1,288	農作物の生産量の増加 5 営農経費の節減 63 施設更新による従前の 農業生産の維持 7	
広島県	矢多田	25	区画整理 25ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.13	644	732	農作物の生産量の増加 2 営農経費の節減 33 施設更新による従前の 農業生産の維持 5	
山口県	石東・不動 寺原	24	区画整理 24ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.47	682	1,005	農作物の生産量の増加 1 営農経費の節減 46 施設更新による従前の 農業生産の維持 6 地域の生活環境の 保全・向上 1	
山口県	伊陸西部	45	区画整理 45ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.70	1,313	2,245	農作物の生産量の増加 5 営農経費の節減 103 施設更新による従前の 農業生産の維持 9 地域の生活環境の 保全・向上 4	
徳島県	平島上	57	区画整理 57ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.71	1,267	2,174	農作物の生産量の増加 36 営農経費の節減 90 施設更新による従前の 農業生産の維持 5 地域の生活環境の 保全・向上 1	
愛媛県	山田	71	区画整理 71ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.13	1,533	1,742	農作物の生産量の増加 3 営農経費の節減 85 施設更新による従前の 農業生産の維持 8	

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果													費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項									
				必須事項						優先配慮事項																				
										1. 事業で達成する 目標に関する事項					2. 事業内容や実施体制等に関する事項															
				1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	⑤	①	②						③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
福岡県	角田中部	36	区画整理 36ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.02	700	721	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の 保全・向上	9 26 6 0	
福岡県	沖田川流域	46	区画整理 46ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.11	835	928	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持	11 31 12	
福岡県	中元寺	61	区画整理 61ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.03	1,250	1,294	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の 保全・向上	7 42 13 7	
福岡県	松田	28	区画整理 28ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.02	581	598	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の 保全・向上	9 19 7 0	
福岡県	深野	29	区画整理 29ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.07	456	488	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持	5 18 4	
佐賀県	塩田東部	147	用排水路 農道 7.9km 0.7km	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.03	521	540	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持	23 5 5	
長崎県	古江	22	区画整理 22ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.31	720	945	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の 保全・向上	17 19 4 11	

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項		
				必須事項						優先配慮事項																				
										1. 事業で達成する 目標に関する事項					2. 事業内容や実施体制等に関する事項															
				1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨						⑩	⑪
長崎県	原田	30	区画整理 暗きょ排水 14ha 16ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.41	396	561	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の 保全・向上 14 18 1 1	
熊本県	阿蘇二期	127	用水路 農道 暗きょ排水 16km 0.3km 44ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.12	537	601	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 7 2 27		
大分県	城原北部	37	区画整理 37ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.03	725	747	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の 保全・向上 10 27 3 0		
宮崎県	跡江	31	区画整理 31ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.07	3,584	3,838	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の 保全・向上 46 109 32 7		
宮崎県	天神川	57	区画整理 57ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.24	2,062	2,574	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の 保全・向上 5 104 22 4		
鹿児島県	川路	34	区画整理 34ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.08	714	773	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 5 24 9		
鹿児島県	第二新富	40	区画整理 40ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.03	1,905	1,964	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の 農業生産の維持 地域の生活環境の 保全・向上 21 87 8 0		

事業名	農村振興総合整備事業・農村振興総合整備統合補助事業	予算科目	農村振興総合整備事業費補助
事業の主な目的	地域が自ら考え設定する個性ある農村振興の目標の達成が図れるよう、地域住民の参加の下、関係府省との連携を図りつつ、地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤の整備と農村生活環境の整備を総合的に実施する。		

チェックリスト判定基準表（農村振興総合整備事業、農村振興総合整備統合補助事業）
【必須事項】

項目	判定基準
1. 事業の必要性が明確であること。（必要性）	地方公共団体が策定する農村振興基本計画に基づき、農村振興の目標を達成するため、本事業の実施が必要とされていること。
2. 技術的可能性が確実であること。	同左
3. 事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	次の項目のすべてに該当すること。 ・貨幣換算可能な効果については、費用便益比が1.0以上であること。 ・その他の効果については、定量的表現及び定性的表現により、効用が明らかであること。 ・施設規模が、利用計画（利用内容、利用人数、比較案等）からみて、妥当なものとなっていること。
4. 受益者負担の可能性が十分であること。（公平性）	市町村等が負担する事業費負担金について、同意が得られているか、これが確実なこと。 これに加え、土地改良法に基づく事業にあつては、次の項目を満たすこと。 ・所得償還率 ≤ 0.4
5. 環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境との調和に配慮したものであること。 （農村振興地域情報基盤整備事業及び農村新興都市交流基盤整備事業のうち生産緑地地区において行うものは対象外。「一」とする。）
6. 事業の採択要件を満たしていること。	次の項目のすべてに該当すること。 ・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・採択に係る事業の工期が6年を超えないこと。
7. 維持管理について同意が得られていること。	次の項目のすべてに該当すること。 ・事業により整備する施設の維持管理主体が決定していること。 ・事業により整備する施設の維持管理方法（維持管理費の手当及び必要に応じ維持管理規則、日常管理の住民の協力体制）が定められることが確実であること。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

【優先配慮事項】

評価の内容	判定基準	
事業で達成する目標に関する事項（有効性）	①農業生産性の向上が図られる。	・ほ場整備、農業用排水路、農道等の農業生産基盤の整備により農業生産性の向上が図られる。
	②農業生産活動条件の改善が図られる。	次のいずれかに該当すること。 ・農業集落道、農業集落排水、営農飲雑用水等の生活環境整備により農業生産活動条件の改善が図られる。 ・高度情報通信基盤の整備による地方公共団体、土地改良区等のネットワークの構築が推進され、生産出荷の管理調整等による効率化が図られる。
	③地域の生活環境の向上が図られる。	次のいずれかに該当すること。 ・自然環境や農村景観の保全・復元に配慮した整備により魅力のある地域環境が形成される。 ・農村地域の歴史的な農業水利施設の保全が図られる。 ・バリアフリー化など高齢者・障害者が安全に安心して生活ができる環境の向上が図られる。 ・集落農園、公共施設用地整備等により居住環境を整備し農村居住者及び農村部へのUJIターン者の定住環境の向上が図られる。 ・農村地域の、農産廃棄物、生ごみ、農業集落排水汚泥等が適正に処理されて農村環境の保全が図られる。 ・高度情報通信基盤の整備により地域情報の集積・共有・利活用により地域の活性化が図られる。 ・農村地域の、集落内交通の確保及び集落内の雨水、汚水の排除、飲用水の確保、地域防災の確保等の基礎的な生活環境の向上が図られる。
	④地域の雇用創出が見込まれる。	次のいずれかに該当すること。 ・用地、連絡道等の基盤整備を通じて、地域特性を活かした産業の新たな展開が見込まれる。 ・都市との交流が促進され、地域生産物の販売の増加等により地域経済の拡大が見込まれる。

	評価の内容	判定基準
事業内容や実施体制等に関する事項	①コスト削減について具体的に配慮した計画となっている。	次のいずれかに該当すること。 ・他の事業等で発生した資材（建設副産物、粉殻、火山礫、おがくず等）を有効活用する計画となっていること。 ・本事業により発生した建設副産物を他事業等へ流用する計画となっていること。 ・共同事業によるコスト削減計画が計画に位置づけられていること。 ・その他
	②事業費の経済性、効率性が十分確保されている。	事業費の設定が適切であり、経済的に妥当なものとなっている。
	③用地取得等に係る権利関係が調整されている。	必要となる用地に係る権利（所有権、抵当権等）の同意が得られることが確実なこと。
	④地域住民が参加した計画づくりが行われている。	集落懇談会の開催及びワークショップによる住民点検、整備手法の検討等により地域住民が計画策定に関与する取り組みが図られていること。
	⑤本事業に関連し、男女共同参画の促進に資するための取り組みをしている。	事業の計画段階において男女の意見が平等に反映されるよう、事業推進協議会等に女性を集落の代表として参加させるなど、男女共同参画への取り組みが行われていること。
	⑥事業関係者、関係機関との協議、調整が図られている。	施設所有者、消防関係者、漁業者、文化財管理者等関係者との調整が図られ、また、河川管理者、道路管理者等との協議において基本的事項が確認されていること。
	⑦住民参加による集落管理（水路の草刈り等）が行われている、または、維持管理について地域住民が参加する取り組みが計画されている。	次のいずれかに該当すること。 ・農業施設の維持管理（樋門等の管理、農業用水路、農道の草刈り等）、及び農村生活環境施設の維持管理（集落排水施設等の維持管理、集落排水路、集落道の草刈り等）による保全が、地域住民の主体的参加により継続的に実施されていること。 ・上記の取り組みが、施設整備等を契機として、取り組まれる計画があること。 ・整備された施設を活用し、ピオトープを利用した環境教育、伝統的水利施設を活用した生涯学習等が行われる計画となっていること。

	評価の内容	判定基準
事業内容や実施体制等に関する事項	⑧農業生産基盤の整備が相当程度進んでいるか、または、その見込みがある地域である。	次のいずれかに該当すること。 ・ほ場整備率が50%以上となっている等、効率的な農業生産に関する条件が既に調っている、または当該事業により達成可能であること。 ・当該事業以外の生産基盤整備に関する事業が農業農村整備事業管理計画に位置づけられている等、5年以内に上記の条件が満たされることが確実な地域であること。
	⑨地元の事業推進体制が整備されている。	次のいずれかに該当すること。 ・事業推進協議会等が設立されていること。 ・地区内各土地改良区の総会または総代会において事業推進に関する決議が得られていること。 ・地域づくり活動を行う地域づくり活動員の養成やボランティア団体（NPO等）が設立されているまたは設立される見込みであること。
	⑩都道府県や市町村が策定する振興計画や農業振興地域整備計画等に整備される施設等が位置づけられている。	同左
	⑪緊急に整備すべき特別な要因がある。	次のいずれかに該当すること。 ・災害等への対応を早期に図る必要があること。 ・他の事業との連携を図るため、早急に事業を実施する必要があること。 ・施設機能の低下により破損等の状況が著しく、早急に整備する必要があること。
	⑫むらづくり維新対策として実施される。	むらづくり基盤整備事業（コア事業）として実施されること。
	⑬情報基盤整備を進める上で条件が不利である。	高速インターネットサービスの点で地理的格差条件が不利であること。 （地域情報基盤整備を選択していない場合は対象外。「－」とする。）

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

評価担当部局	近畿農政局
--------	-------

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果													費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項									
				必須事項							優先配慮事項																			
											1. 事業で達成する目標に関する事項				2. 事業内容や実施体制等に関する事項															
				1	2	3	4	5	6	7	①	②	③	④	①	②						③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
京都府	河辺西部	52	農業用排水 640m 農道 600m ほ場整備 31ha 用地整備 1ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	1.01	750	757	農作物の生産量の増加 7 営農経費の節減 34 施設更新による従前の農業生産の維持 2 施設更新による災害防止 1 地域の生活環境の保全・向上 その他効果	田園居住空間
兵庫県	赤穂2	74	農業用排水 2,380m 集落防災安全施設 3ヶ所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	1.03	404	417	農作物の生産量の増加 1 営農経費の節減 4 施設更新による従前の農業生産の維持 19 施設更新による災害防止 2 地域の生活環境の保全・向上 その他効果	農村基盤整備

評価担当部局	中国四国農政局
--------	---------

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果													費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項									
				必須事項							優先配慮事項																			
											1. 事業で達成する目標に関する事項				2. 事業内容や実施体制等に関する事項															
				1	2	3	4	5	6	7	①	②	③	④	①	②						③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
香川県	綾歌中部	308	ほ場整備 16 ha 農業用排水 4,680m 農道 3,580m その他 1式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	1.21	1,250	1,507	農作物の生産量の増加 31 営農経費の節減 45 施設更新による従前の農業生産の維持 16 施設更新による災害防止 地域の生活環境の保全・向上 その他効果	農村基盤整備

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果													費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項										
				必須事項							優先配慮事項																				
											1. 事業で達成する目標に関する事項																				
											2. 事業内容や実施体制等に関する事項																				
1	2	3	4	5	6	7	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬								
鹿児島県	十島	—	農業集落道 2,230m 集落防災安全施設 30ヶ所 地域資源利活用施設 1式 農業集落排水 200m 自然環境・生態系保全整備 1ヶ所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	農村基盤整備 離島
鹿児島県	郡山東	—	農業集落道 1,380m 集落防災安全施設 13ヶ所 自然環境・生態系保全整備 2ヶ所 地域農業活動拠点施設 1ヶ所 集落農園 2,820㎡	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	農村基盤整備
鹿児島県	東郷中央	145	農業用排水 870m 農道 6,750m 農業集落道 2,480m 農業集落排水 1,260m 集落防災安全施設 28ヶ所 自然環境・生態系保全整備 1ヶ所 地域農業活動拠点施設 2ヶ所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	1.09	716	783	農作物の生産量の増加 9 営農経費の節減 29 施設更新による従前の農業生産の維持 2 施設更新による災害防止 4 地域の生活環境の保全・向上 その他効果	農村基盤整備

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																			費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項			
				必須事項							優先配慮事項																			
											1. 事業で達成する目標に関する事項				2. 事業内容や実施体制等に関する事項															
				1	2	3	4	5	6	7	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧						⑨	⑩	⑪
沖縄	久米島	-	農業集落道 1,320m 農業集落排水 400m 地域資源利活用施設 1式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	地域資源循環管理
沖縄	伊是名	28	農業用排水 550m 農道 3,030m 農業集落道 400m 地域資源利活用施設 1式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	1.15	229	263	農作物の生産量の増加 11 営農経費の節減 6 施設更新による従前の 農業生産の維持 施設更新による災害防止 地域の生活環境の保全・向上 1 その他効果	地域資源循環管理

事業名	集落地域整備統合補助事業	予算科目	農村総合整備事業費補助
事業の主な目的	農業集落を単位とした農業生産基盤の整備及びこれと関連をもつ農村生活環境の整備を総合的に実施する。		

チェックリスト判定基準表（集落基盤整備事業、集落地域整備統合補助事業）

【必須事項】

項目	判定基準
1. 事業の必要性が明確であること。（必要性）	次のいずれかに該当すること。 ・適正な土地利用を実現し、優良な農地の保全、創出を図る必要があること。 ・生活環境基盤の整備が必要とされていること。 これに加え、生産基盤の整備を実施する場合は、次の条件を満たすこと。 ・生産基盤に関する整備による営農改善が必要とされていること。
2. 技術的可能性が確実であること	同左
3. 事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	次の項目のすべてに該当すること。 ・貨幣換算可能な効果については、費用便益比 ≤ 1.0 ・その他の効果については、定量的表現及び定性的表現により、効用が明らかであること。 ・施設規模が、利用計画（利用内容、利用人数、比較案等）からみて、妥当なものとなっていること。
4. 受益者負担の可能性が十分であること。（公平性）	次の項目のすべてに該当すること。 ・市町村等が負担する事業費負担金について同意が得られているか、これが確実なこと。 これに加え、土地改良法に基づく事業にあつては、次の条件を満たすこと。 ・所得償還率 ≤ 0.4
5. 環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境との調和に配慮したものであること。
6. 事業の採択要件を満たしていること。	次の項目のすべてに該当すること。 ・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・採択に係る事業の工期が6年を超えないこと。
7. 維持管理について同意が得られていること。	次の項目のすべてに該当すること。 ・事業により整備する施設の維持管理主体が決定していること。 ・事業により整備する施設の維持管理方法（維持管理費の担当及び必要に応じ維持管理規則、日常管理の住民の協力体制）が定められることが確実であること。

【優先配慮事項】

評価の内容	判定基準
①農業生産性の向上が図られる。	ほ場整備、農業用排水路、農道等の農業生産基盤の整備により農業生産性の向上が図られる。
②農業生産活動条件の改善が図られる。	農業集落道、農業集落排水、営農飲雑用水等の生活環境整備により農業生産活動条件の改善が図られる。
③事業により、農業集落の定住条件（安全性、保健性、利便性、快適性）の向上が見込める。	次のいずれかに該当すること。 ・安全性については、災害時の避難地・避難路の確保、火災時の防火用水等の確保等非常時の安全性の向上、及び高齢者等の通行の安全の確保、防犯等日常時の安全性の向上が見込まれること。 ・保健性については、飲用水の確保、適切な水質の維持、排水性の向上が見込まれること。 ・利便性については、行政機関、病院等の施設までの時間距離の短縮、通学路等の確保、温水等の資源の地域への還元等利便性の向上が見込まれること。 ・快適性については、集落道の舗装等による交通条件の改善、農村公園の整備等による憩いの場の創出等地域環境の向上が見込まれること。
④事業により、農地のスプロール的なかい廃が抑制される等、適正な土地利用が見込める。	農業生産基盤、集落土地基盤の整備等に併せて、土地需要に応じた土地利用の整序化が図られることにより、農地のスプロール的なかい廃を防止し、優良な農地の保全等適正な土地利用の実現が見込まれること。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

評価の内容	判定基準
事業内容や実施体制等に関する事項 ①コスト縮減について具体的に配慮した計画となっている。	次のいずれかに該当すること。 ・他の事業等で発生した資材（建設副産物、粉殻、火山礫、おがくず等）を有効活用する計画となっていること。 ・本事業により発生した建設副産物を他事業等へ流用する計画となっていること。 ・共同事業によるコスト縮減計画が計画に位置づけられていること。 ・その他
②事業費の経済性、効率性が十分確保されている。	事業費の設定が適切であり、経済的に妥当なものとなっている。
③用地取得等に係る権利関係が調整されている。	必要となる用地に係る権利（所有権、抵当権等）の同意が得られることが確実なこと。
④地域住民が参加した計画づくりが行われている。	集落道の整備等生活環境基盤の整備計画に際し、集落懇談会等の開催により地域住民が計画策定に関与する取り組みが図られていること。
⑤事業関係者、関係機関との協議、調整が図られている。	施設所有者、消防関係者、漁業者、文化財管理者等関係者との調整が図られ、また、河川管理者、道路管理者等との協議において基本的事項が確認されていること。
⑥住民参加による集落管理（水路の草刈り等）が行われている、または、維持管理について地域住民が参加する取り組みが計画されている。	次のいずれかに該当すること。 ・農業施設の維持管理（樋門等の管理、農業用水路、農道の草刈り等）、及び農村生活環境施設の維持管理（集落排水施設等の維持管理、集落排水路、集落道の草刈り等）が、地域住民の参加により継続的に実施されていること。 ・上記の取り組みが、施設整備等を契機として、取り組まれる計画があること。
⑦農業生産基盤の整備が相当程度進んでいるか、または、本事業により整備される計画がある。	次のいずれかに該当すること。 ・ほ場整備率が50%以上となっている等、効率的な農業生産に関する条件が既に整っている、または当該事業により達成可能であること。 ・当該事業以外の生産基盤整備に関する事業が農業農村整備事業管理計画に位置づけられている等、5年以内に上記の条件が満たされることが確実な地域であること。

評価の内容	判定基準
事業内容や実施体制等に関する事項 ⑧地元の事業推進体制が整備されている。	次のいずれかに該当すること。 ・事業推進協議会が設立されていること。 ・地区内各土地改良区の総会または総代会において事業推進に関する決議が得られていること。 ・地域用水対策協議会が設立されていること。
⑨都道府県や市町村が策定する振興計画や農業振興地域整備計画等に位置づけがある。	同左
⑩緊急に整備すべき特別な要因がある。	次のいずれかに該当すること。 ・災害等への対応を早期に図る必要があること。 ・他の事業との連携を図るため、早急に事業を実施する必要があること。 ・施設の機能低下により破損等の状況が著しく、早急に整備する必要があること。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

評価担当部局	関東農政局
--------	-------

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																				費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項
				必須事項							優先配慮事項																	
											1. 事業で達成 する目標に関する 事項				2. 事業内容や実施体制等に関する事項													
				1	2	3	4	5	6	7	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨					
茨城県	山王西部	6	ほ場整備 6ha 農業集落道 1,340m 農業集落排水 1,705m 集落土地基盤整備 27ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.17	63	75	農作物の生産量の増加 2 営農経費の節減 3 施設更新による従前の 農業生産の維持 施設更新による災害防止 地域の生活環境の保全・向上 0 その他効果			

事業名	美しいむらづくり総合整備事業	予算科目	農村振興総合整備事業費補助
事業の 主な目的	多様な主体の参画による広域的な美しいむらづくりに向けて、景観や自然環境にも配慮しつつ、林野庁、水産庁の事業とも連携し、生産基盤と生活環境基盤等を総合的に整備することにより、持続的な農業の展開と農業を核とした地域の活性化を図り、地域住民が生き生きと誇りを持って暮らせる美しいむらづくりの実現を図る。		

チェックリスト判定基準表（美しいむらづくり総合整備事業）

【必須事項】

項目	判定基準
1. 事業の必要性が明確であること。（必要性）	美しいむらづくりに関する本事業の必要性が示されていること。
2. 事業の採択要件を満たしていること。	事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。
3. 自然環境や景観に配慮した事業内容であること。	自然環境や景観に配慮した事業内容となっていること。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

【優先配慮事項】

評価の内容	判定基準
事業内容や実施体制等に 関する事項 ①美しいむらづくりに向けた地元での取組みが行なわれている。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・地域住民活動として景観形成活動が行なわれていること。 ・景観形成活動・景観維持活動を行なうボランティア団体（NPO等）が設立されていること。 ・市町村、土地改良区、JA等の各種団体より構成される美しいむらづくり総合整備事業に向けた事業推進体制が整備されていること。
②景観や集落維持管理活動について市町村条例の制定や住民協定、集落協定が締結されている。	同左
③都道府県や市町村が策定する振興計画や農業振興地域整備計画等に整備される景観等美しいむらづくりに関して位置づけられている。	同左

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

その他のチェック項目は美しいむらづくり総合整備事業を構成する事業のチェックリストを使用する。

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果						費用 便益費	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項
				必須事項			優先配慮事項							
				1	2	3	①	②	③					
栃木県	市貝町北部	17	農道 1,750m 自然環境・生態系保全整備 1ヶ所 住民参加促進環境整備 1ヶ所 その他 1式	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	その他項目は構成事業の項目を参照 <農村振興総合整備統合補助事業 市貝町北部>
千葉県	千葉市 <いずみ>	-	自然環境・生態系保全整備 1ヶ所 住民参加促進環境整備 2ヶ所 地域農業活動拠点施設 1ヶ所 その他 1式	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	その他項目は構成事業の項目を参照 <農村振興総合整備統合補助事業 千葉市>

評価担当部局	北陸農政局
--------	-------

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果						費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項
				必須事項			優先配慮事項							
				1	2	3	①	②	③					
新潟県	小千谷	2,980	農業集落道 250m 自然環境・生態系保全整備 3ヶ所 住民参加促進環境整備 1ヶ所 集落農園 44,700㎡	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	その他項目は構成事業の項目を参照 ＜農村振興総合整備統合補助事業 小千谷＞
石川県	鹿南	899	農道 2,150m 農業集落道 450m 集落防災安全施設 300m 自然環境・生態系保全整備 1ヶ所 地域農業活動拠点施設 1ヶ所	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	その他項目は構成事業の項目を参照 ＜農村振興総合整備統合補助事業 鹿南＞

評価担当部局	中国四国農政局
--------	---------

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果						費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項
				必須事項			優先配慮事項							
				1	2	3	①	②	③					
徳島県	川島	40	農業用排水 3,810m 農道 1,600m 農用地改良保全 3ヶ所 農業集落道 300m その他 1式	○	○	○	○		○	-	-	-	-	その他項目は構成事業の項目を参照 ＜農村振興総合整備統合補助事業 川島＞

事業名	美しいむらづくり総合整備事業<農村振興総合整備統合補助事業>	予算科目	農村振興総合整備事業費補助
事業の主な目的	地域が自ら考え設定する個性ある農村振興の目標の達成が図れるよう、地域住民の参加の下、関係府省との連携を図りつつ、地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤の整備と農村生活環境の整備を総合的に実施する。		

チェックリスト判定基準表（農村振興総合整備事業、農村振興総合整備統合補助事業）

【必須事項】

項目	判定基準
1. 事業の必要性が明確であること。（必要性）	地方公共団体が策定する農村振興基本計画に基づき、農村振興の目標を達成するため、本事業の実施が必要とされていること。
2. 技術的可能性が確実であること。	同左
3. 事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	次の項目のすべてに該当すること。 ・貨幣換算可能な効果については、費用便益比が1.0以上であること。 ・その他の効果については、定量的表現及び定性的表現により、効用が明らかであること。 ・施設規模が、利用計画（利用内容、利用人数、比較案等）からみて、妥当なものとなっていること。
4. 受益者負担の可能性が十分であること。（公平性）	市町村等が負担する事業費負担金について、同意が得られているか、これが確実なこと。 これに加え、土地改良法に基づく事業にあつては、次の項目を満たすこと。 ・所得償還率≤0.4
5. 環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境との調和に配慮したものであること。 （農村振興地域情報基盤整備事業及び農村新興都市交流基盤整備事業のうち生産緑地地区において行うものは対象外。「一」とする。）
6. 事業の採択要件を満たしていること。	次の項目のすべてに該当すること。 ・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・採択に係る事業の工期が6年を超えないこと。
7. 維持管理について同意が得られていること。	次の項目のすべてに該当すること ・事業により整備する施設の維持管理主体が決定していること。 ・事業により整備する施設の維持管理方法（維持管理費の担当及び必要に応じ維持管理規則、日常管理の住民の協力体制）が定められることが確実であること。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

【優先配慮事項】

評価の内容	判定基準	
事業で達成する目標に関する事項（有効性）	①農業生産性の向上が図られる。	・ほ場整備、農業用排水路、農道等の農業生産基盤の整備により農業生産性の向上が図られる。
	②農業生産活動条件の改善が図られる。	次のいずれかに該当すること。 ・農業集落道、農業集落排水、営農飲雑用水等の生活環境整備により農業生産活動条件の改善が図られる。 ・高度情報通信基盤の整備による地方公共団体、土地改良区等のネットワークの構築が推進され、生産出荷の管理調整等による効率化が図られる。
	③地域の生活環境の向上が図られる。	次のいずれかに該当すること。 ・自然環境や農村景観の保全・復元に配慮した整備により魅力のある地域環境が形成される。 ・農村地域の歴史的な農業水利施設の保全が図られる。 ・バリアフリー化など高齢者・障害者が安全に安心して生活ができる環境の向上が図られる。 ・集落農園、公共施設用地整備等により居住環境を整備し農村居住者及び農村部へのUJIターン者の定住環境の向上が図られる。 ・農村地域の、農産廃棄物、生ごみ、農業集落排水汚泥等が適正に処理されて農村環境の保全が図られる。 ・高度情報通信基盤の整備により地域情報の集積・共有・利活用により地域の活性化が図られる。 ・農村地域の、集落内交通の確保及び集落内の雨水、汚水の排除、飲用水の確保、地域防災の確保等の基礎的な生活環境の向上が図られる。
	④地域の雇用創出が見込まれる。	次のいずれかに該当すること。 ・用地、連絡道等の基盤整備を通じて、地域特性を活かした産業の新たな展開が見込まれる。 ・都市との交流が促進され、地域生産物の販売の増加等により地域経済の拡大が見込まれる。

評価の内容	判定基準
事業内容や実施体制等に 関する事項	①コスト削減について具体的に配慮した計画となっている。
	次のいずれかに該当すること。 ・他の事業等で発生した資材（建設副産物、初殻、火山礫、おがくず等）を有効活用する計画となっていること。 ・本事業により発生した建設副産物を他事業等へ流用する計画となっていること。 ・共同事業によるコスト削減計画が計画に位置づけられていること。 ・その他
	②事業費の経済性、効率性が十分確保されている。
	事業費の設定が適切であり、経済的に妥当なものとなっている。
	③用地取得等に係る権利関係が調整されている。
	必要となる用地に係る権利（所有権、抵当権等）の同意が得られることが確実なこと。
	④地域住民が参加した計画づくりが行われている。
	集落懇談会の開催及びワークショップによる住民点検、整備手法の検討等により地域住民が計画策定に関与する取り組みが図られていること。
	⑤本事業に関連し、男女共同参画の促進に資するための取り組みをしている。
	事業の計画段階において男女の意見が平等に反映されるよう、事業推進協議会等に女性を集落の代表として参加させるなど、男女共同参画への取り組みが行われていること。
	⑥事業関係者、関係機関との協議、調整が図られている。
	施設所有者、消防関係者、漁業者、文化財管理者等関係者との調整が図られ、また、河川管理者、道路管理者等との協議において基本的事項が確認されていること。
	⑦住民参加による集落管理（水路の草刈り等）が行われている、または、維持管理について地域住民が参加する取り組みが計画されている。
	次のいずれかに該当すること。 ・農業施設の維持管理（樋門等の管理、農業用水路、農道の草刈り等）、及び農村生活環境施設の維持管理（集落排水施設等の維持管理、集落排水路、集落道の草刈り等）による保全が、地域住民の主体的参加により継続的に実施されていること。 ・上記の取り組みが、施設整備等を契機として、取り組まれる計画があること。 ・整備された施設を活用し、ピオトープを利用した環境教育、伝統的水利施設を活用した生涯学習等が行われる計画となっていること。

評価の内容	判定基準
事業内容や実施体制等に 関する事項	⑧農業生産基盤の整備が相当程度進んでいるか、または、その見込みがある地域である。
	次のいずれかに該当すること。 ・ほ場整備率が50%以上となっている等、効率的な農業生産に関する条件が既に調っている、または当該事業により達成可能であること。 ・当該事業以外の生産基盤整備に関する事業が農業農村整備事業管理計画に位置づけられている等、5年以内に上記の条件が満たされることが確実な地域であること。
	⑨地元の事業推進体制が整備されている。
	次のいずれかに該当すること。 ・事業推進協議会等が設立されていること。 ・地区内各土地改良区の総会または総代会において事業推進に関する決議が得られていること。 ・地域づくり活動を行う地域づくり活動員の養成やボランティア団体（NPO等）が設立されているまたは設立される見込みであること。
	⑩都道府県や市町村が策定する振興計画や農業振興地域整備計画等に整備される施設等が位置づけられている。
	同左
	⑪緊急に整備すべき特別な要因がある。
	次のいずれかに該当すること。 ・災害等への対応を早期に図る必要があること。 ・他の事業との連携を図るため、早急に事業を実施する必要があること。 ・施設機能の低下により破損等の状況が著しく、早急に整備する必要があること。
	⑫むらづくり維新対策として実施される。
	むらづくり基盤整備事業（コア事業）として実施されること。
	⑬情報基盤整備を進める上で条件が不利である。
	高速インターネットサービスの点で地理的格差条件が不利であること。 （地域情報基盤整備を選択していない場合は対象外。「－」とする。）

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

評価担当部局	関東農政局
--------	-------

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																			費用 便益費	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項			
				必須事項							優先配慮事項																			
											1. 事業で達成する目標に関する事項				2. 事業内容や実施体制等に関する事項															
1	2	3	4	5	6	7	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬							
栃木県	市貝町北部	17	農道 1,750m 自然環境・生態系保全整備 1ヶ所 住民参加促進環境整備 1ヶ所 その他 1式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	1.29	160	207	農作物の生産量の増加 0 営農経費の節減 11 施設更新による従前の農業生産の維持 施設更新による災害防止 地域の生活環境の保全・向上 その他効果	農村基盤整備
千葉県	千葉市<いずみ>	-	自然環境・生態系保全整備 1ヶ所 住民参加促進環境整備 2ヶ所 地域農業活動拠点施設 1ヶ所 その他 1式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	地域環境整備

評価担当部局	北陸農政局
--------	-------

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果																			費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項			
				必須事項							優先配慮事項																			
											1. 事業で達成する目標に関する事項				2. 事業内容や実施体制等に関する事項															
1	2	3	4	5	6	7	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬							
新潟県	小千谷	2,980	農業集落道 250m 自然環境・生態系保全整備 3ヶ所 住民参加促進環境整備 1ヶ所 集落農園 44,700㎡	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	1.39	588	822	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 施設更新による災害防止 地域の生活環境の保全・向上 その他効果	-4 高齢者福祉基盤整備 63 地域環境整備
石川県	鹿南	899	農道 2,150m 農業集落道 450m 集落防災安全施設 300m 自然環境・生態系保全整備 1ヶ所 地域農業活性化拠点施設 1ヶ所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	1.19	217	260	農作物の生産量の増加 営農経費の節減 施設更新による従前の農業生産の維持 施設更新による災害防止 地域の生活環境の保全・向上 その他効果	3 4 1 12 地域環境整備

表14-3-② 農業農村整備事業等に係る事前評価の結果一覧

事業名	地域水田農業支援緊急整備事業	予算科目	経営育成基盤整備事業費補助
事業の主な目的	米政策の改革の推進に資する多様な水田農業の展開に対応するため、耕地の汎用化をはじめとした農用地の高度利用や水田の畑地化等、地域の主体性を活かした条件整備を機動的かつ緊急的に実施する。		

チェックリスト判定基準表（地域水田農業支援緊急整備事業）

【必須事項】

項目	判定基準
1. 事業の必要性が明確であること。(必要性)	地域農業の発展阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められること。
2. 技術的可能性が確実であること。	地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。
3. 事業の効率性が十分見込まれること。(効率性)	費用便益比 ≥ 1.0
4. 受益者負担の可能性が十分であること。(公平性)	所得償還率 ≤ 0.4
5. 環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境との調和に配慮したものであること。
6. 事業の採択要件を満たしていること。	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 採択に係る事業の工期が6年を超えないこと。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

【優先配慮事項】

	評価の内容	判定基準
事業で達成する目標に関する事項(有効性)	①地域の特性を活かした水田農業の展開が図られる。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 <ul style="list-style-type: none"> 事業実施を契機に、受益地を含む地域において田畑輪換を中心とした持続的輪作体系の導入、需要に即した高品質の麦・大豆や飼料作物等の生産、耕畜連携の推進等、地域水田農業ビジョン（以下「ビジョン」という。）を踏まえた一体的な営農の取組が行われる見込みがある。 本事業により水田の畑地転換が行われ、ビジョンに位置付けられた産地づくり構想等を踏まえた畑作営農が展開される見込みがある。
	②農地の高度利用が図られる。	地区の耕地利用率または本地利用率が、事業実施前より10ポイント以上増加する見込みがある。
	③労働生産性が相当程度向上する。	地区の最も主要な作物の労働時間の短縮が図られる。 <ul style="list-style-type: none"> 水稲であれば事業実施後に25hr/10a以下となる見込みがある。 その他の作物が主であれば50%以上短縮される見込みがある。
	④担い手への農地利用集積が図られる。	地区内において、ビジョンに位置づけられた担い手への農地利用集積が図られる見込みがある。
事業内容や実施体制等に関する事項	①コスト削減について具体的に配慮した計画となっている。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 <ul style="list-style-type: none"> 他事業等により発生した資材（建設副産物、籾殻、火山糞、おがくず等）を有効活用する計画となっている。 本事業により発生した建設副産物を他事業等へ流用する計画となっている。 共同工事によるコスト削減計画が計画に位置づけられている。 その他
	②事業費の経済性、効率性が十分確保されている。	事業費の設定が適切であり、経済的に妥当なものとなっている。

	評価の内容	判定基準
事業内容や実施体制等に関する事項	③関係市町村及び受益農家に対し、事業計画の内容や負担金等について理解を得ており、事業実施に対する合意形成が図られている。	関係市町村の同意が得られ、受益者の同意率が95%以上である。
	④施設の適切な維持管理のための体制が整備されている。	施設の予定管理者と維持管理の方法及び費用について打ち合わせを行い、かつ合意に達している。
	⑤事業関係者、関係機関と協議、調整が図られている。	施設所有者、文化財管理者等関係者と調整が図られ、また、河川管理者、道路管理者等との協議において基本的事項が確認されている。
	⑥営農支援体制が整備されている。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・地域水田農業推進協議会に当該土地改良区等が参画している。 ・農協、普及センターを含めた営農支援体制が整っている。
	⑦野菜指定産地、果樹濃密生産団地指定を受けた作物が導入される計画となっている。	同左
	⑧国営事業など他の公共事業との関連で緊急性がある。	国営事業など他の公共事業（かんがい排水事業や道路事業、河川事業等）と連携をとるため早急に事業を実施する必要がある。
	⑨地元の事業推進体制が整備されている。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・事業推進協議会が設立されている。 ・地区内各土地改良区の総会、総代会や市町村議会において事業推進に関する決議が得られている。
	⑩すべての更新施設が耐用年数以上となっている。	同左
	⑪農業生産総合対策事業と連携している。	土地利用型農業推進協議会（産地協議会）が設立され、当該地区を含む地域についての土地利用型作物の生産振興等について検討が行われている。
	⑫高生産性優良農業地域対策に基づく広域農業農村整備促進計画に位置づけられている。	同左

	評価の内容	判定基準
事業内容や実施体制等に関する事項	⑬市町村が定める農業振興地域整備計画に事業内容が位置づけられている。	同左

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果													費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項							
				必須事項						優先配慮事項																		
										1. 事業で達成 する目標に関 する事項				2. 事業内容や実施体制等に関する事項														
				1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③						④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
北海道	渡島大野	80	区画整理 21ha 用水路 0.4km 排水路 1.0km 暗きよ排水 35ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.44	273	395	農作物の生産量の増加 10 営農経費の節減 7 施設更新による従前の 農業生産の維持 4	緊急整備型
北海道	今金	619	区画整理 50ha 暗きよ排水 517ha 客土 114ha 畦畔改良 16ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2.08	966	2,014	農作物の生産量の増加 48 営農経費の節減 66	緊急整備型
北海道	長沼北	736	用水路 11km 排水路 4.8km 暗きよ排水 449ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.22	1,838	2,253	農作物の生産量の増加 46 営農経費の節減 63 施設更新による従前の 農業生産の維持 18	緊急整備型
北海道	たいせつ東	286	区画整理 95ha 用水路 3.7km 排水路 0.5km 暗きよ排水 72ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.94	1,071	2,084	農作物の生産量の増加 18 営農経費の節減 87 施設更新による従前の 農業生産の維持 6	緊急整備型
北海道	たいせつ西	222	区画整理 52ha 用水路 1.0km 農道 0.6km 暗きよ排水 128ha 客土 3.5ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2.61	893	2,337	農作物の生産量の増加 56 営農経費の節減 74 施設更新による従前の 農業生産の維持 6 地域の生活環境の 保全・向上 0	緊急整備型
青森県	第二出来島	25	用水路 2.4km 排水路 1.9km 暗きよ排水 25ha 客土 13ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.26	165	209	農作物の生産量の増加 1 営農経費の節減 9 施設更新による従前の 農業生産の維持 2	緊急整備型
山形県	河北南部	442	用水路 64km 暗きよ排水 23ha 客土 11ha 土壌改良 34ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.81	210	382	農作物の生産量の増加 21 営農経費の節減 4	緊急整備型
佐賀県	橋下	145	暗きよ排水 145ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.92	214	412	農作物の生産量の増加 19 営農経費の節減 9	緊急整備型
熊本県	有明	60	区画整理 23ha 用水路 0.3km 排水路 2.1km 暗きよ排水 24ha	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1.13	510	580	農作物の生産量の増加 12 営農経費の節減 16 施設更新による従前の 農業生産の維持 5	緊急整備型

事業名	農村振興総合整備事業・農村振興総合整備統合補助事業	予算科目	農村振興総合整備事業費補助
事業の主な目的	地域が自ら考え設定する個性ある農村振興の目標の達成が図れるよう、地域住民の参加の下、関係府省との連携を図りつつ、地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤の整備と農村生活環境の整備を総合的に実施する。		

チェックリスト判定基準表（農村振興総合整備事業、農村振興総合整備統合補助事業）

【必須事項】

項目	判定基準
1. 事業の必要性が明確であること。（必要性）	地方公共団体が策定する農村振興基本計画に基づき、農村振興の目標を達成するため、本事業の実施が必要とされていること。
2. 技術的可能性が確実であること。	同左
3. 事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	次の項目のすべてに該当すること。 ・貨幣換算可能な効果については、費用便益比が1.0以上であること。 ・その他の効果については、定量的表現及び定性的表現により、効用が明らかであること。 ・施設規模が、利用計画（利用内容、利用人数、比較案等）からみて、妥当なものとなっていること。
4. 受益者負担の可能性が十分であること。（公平性）	市町村等が負担する事業費負担金について、同意が得られているか、これが確実なこと。 これに加え、土地改良法に基づく事業にあっては、次の項目を満たすこと。 ・所得償還率 ≤ 0.4
5. 環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境との調和に配慮したものであること。 （農村振興地域情報基盤整備事業及び農村新興都市交流基盤整備事業のうち生産緑地地区において行うものは対象外。「一」とする。）
6. 事業の採択要件を満たしていること。	次の項目のすべてに該当すること。 ・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・採択に係る事業の工期が6年を超えないこと。
7. 維持管理について同意が得られていること。	次の項目のすべてに該当すること。 ・事業により整備する施設の維持管理主体が決定していること。 ・事業により整備する施設の維持管理方法（維持管理費の手当及び必要に応じ維持管理規則、日常管理の住民の協力体制）が定められることが確実であること。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

【優先配慮事項】

評価の内容	判定基準	
事業で達成する目標に関する事項（有効性）	①農業生産性の向上が図られる。	・ほ場整備、農業用排水路、農道等の農業生産基盤の整備により農業生産性の向上が図られる。
	②農業生産活動条件の改善が図られる。	次のいずれかに該当すること。 ・農業集落道、農業集落排水、営農飲雑用水等の生活環境整備により農業生産活動条件の改善が図られる。 ・高度情報通信基盤の整備による地方公共団体、土地改良区等のネットワークの構築が推進され、生産出荷の管理調整等による効率化が図られる。
	③地域の生活環境の向上が図られる。	次のいずれかに該当すること。 ・自然環境や農村景観の保全・復元に配慮した整備により魅力のある地域環境が形成される。 ・農村地域の歴史的な農業水利施設の保全が図られる。 ・バリアフリー化など高齢者・障害者が安全に安心して生活ができる環境の向上が図られる。 ・集落農園、公共施設用地整備等により居住環境を整備し農村居住者及び農村部へのUJIターン者の定住環境の向上が図られる。 ・農村地域の、農産廃棄物、生ごみ、農業集落排水汚泥等が適正に処理されて農村環境の保全が図られる。 ・高度情報通信基盤の整備により地域情報の集積・共有・利活用により地域の活性化が図られる。 ・農村地域の、集落内交通の確保及び集落内の雨水、汚水の排除、飲用水の確保、地域防災の確保等の基礎的な生活環境の向上が図られる。
	④地域の雇用創出が見込まれる。	次のいずれかに該当すること。 ・用地、連絡道等の基盤整備を通じて、地域特性を活かした産業の新たな展開が見込まれる。 ・都市との交流が促進され、地域生産物の販売の増加等により地域経済の拡大が見込まれる。

評価の内容	判定基準
事業内容や実施体制等に 関する事項 ①コスト削減について具体的に配慮した計画となっている。	次のいずれかに該当すること。 ・他の事業等で発生した資材（建設副産物、初穀、火山礫、おがくず等）を有効活用する計画となっていること。 ・本事業により発生した建設副産物を他事業等へ流用する計画となっていること。 ・共同事業によるコスト削減計画が計画に位置づけられていること。 ・その他
②事業費の経済性、効率性が十分確保されている。	事業費の設定が適切であり、経済的に妥当なものとなっている。
③用地取得等に係る権利関係が調整されている。	必要となる用地に係る権利（所有権、抵当権等）の同意が得られることが確実なこと。
④地域住民が参加した計画づくりが行われている。	集落懇談会の開催及びワークショップによる住民点検、整備手法の検討等により地域住民が計画策定に関与する取り組みが図られていること。
⑤本事業に関連し、男女共同参画の促進に資するための取り組みをしている。	事業の計画段階において男女の意見が平等に反映されるよう、事業推進協議会等に女性を集落の代表として参加させるなど、男女共同参画への取り組みが行われていること。
⑥事業関係者、関係機関との協議、調整が図られている。	施設所有者、消防関係者、漁業者、文化財管理者等関係者との調整が図られ、また、河川管理者、道路管理者等との協議において基本的事項が確認されていること。
⑦住民参加による集落管理（水路の草刈り等）が行われている、または、維持管理について地域住民が参加する取り組みが計画されている。	次のいずれかに該当すること。 ・農業施設の維持管理（樋門等の管理、農業用水路、農道の草刈り等）、及び農村生活環境施設の維持管理（集落排水施設等の維持管理、集落排水路、集落道の草刈り等）による保全が、地域住民の主体的参加により継続的に実施されていること。 ・上記の取り組みが、施設整備等を契機として、取り組まれる計画があること。 ・整備された施設を活用し、ピオトープを利用した環境教育、伝統的水利施設を活用した生涯学習等が行われる計画となっていること。

評価の内容	判定基準
事業内容や実施体制等に 関する事項 ⑧農業生産基盤の整備が相当程度進んでいるか、または、その見込みがある地域である。	次のいずれかに該当すること。 ・ほ場整備率が50%以上となっている等、効率的な農業生産に関する条件が既に調っている、または当該事業により達成可能であること。 ・当該事業以外の生産基盤整備に関する事業が農業農村整備事業管理計画に位置づけられている等、5年以内に上記の条件が満たされることが確実な地域であること。
⑨地元の事業推進体制が整備されている。	次のいずれかに該当すること。 ・事業推進協議会等が設立されていること。 ・地区内各土地改良区の総会または総代会において事業推進に関する決議が得られていること。 ・地域づくり活動を行う地域づくり活動員の養成やボランティア団体（NPO等）が設立されているまたは設立される見込みであること。
⑩都道府県や市町村が策定する振興計画や農業振興地域整備計画等に整備される施設等が位置づけられている。	同左
⑪緊急に整備すべき特別な要因がある。	次のいずれかに該当すること。 ・災害等への対応を早期に図る必要があること。 ・他の事業との連携を図るため、早急に事業を実施する必要があること。 ・施設機能の低下により破損等の状況が著しく、早急に整備する必要があること。
⑫むらづくり維新対策として実施される。	むらづくり基盤整備事業（コア事業）として実施されること。
⑬情報基盤整備を進める上で条件が不利である。	高速インターネットサービスの点で地理的格差条件が不利であること。 （地域情報基盤整備を選択していない場合は対象外。「一」とする。）

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

事業名	むらづくり交付金	予算科目	農村振興総合整備事業費補助
事業の 主な 目的	地域が主体となった農村振興、活力あるむらづくりを推進するため、事業の進め方や内容について国の関与を縮減し、地域住民の参加の下、地域の創造力を生かした農業生産基盤と農村生活環境の整備を総合的に実施する。		

チェックリスト判定基準表（むらづくり交付金）

【必須事項】

項目	判定基準
1. 事業の必要性が明確であること。（必要性）	次の項目のすべてに該当すること。 ・地方公共団体が策定する農村振興基本計画と整合を図り、地域の創造力を活かしたむらづくり計画において、本事業の実施が必要とされていること。 ・地域が抱える課題等に対して、本事業の活用によって、目指すべき将来像が明確かつ具体的であること。 ・目標の実現と事業計画の内容が合致していること。
2. 目標の評価指標が適切に設定されていること。	事業の目標及びその達成状況を評価する指標が数値等で示され、アウトカム指向であるとともに、事業内容に合致し、客観的かつ事業実施前後における測定・比較が可能であること。
3. 事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	次の項目のすべてに該当すること。 ・貨幣換算可能な効果については、費用便益比が1.0以上であること。 ・その他の効果については、定量的表現及び定性的表現により、効用が明らかであること。
4. 受益者負担の可能性が十分であること。（公平性）	市町村等が負担する事業費負担金について、同意が得られているか、これが確実なこと。 これに加え、土地改良法に基づく事業にあつては、次の項目を満たすこと。 ・所得償還率 \leq 0.4
5. 環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境との調和に配慮したものであること。
6. 事業の採択要件を満たしていること。	次の項目のすべてに該当すること。 ・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・採択に係る事業の工期が6年を超えないこと。
7. 維持管理について同意が得られていること。	次の項目のすべてに該当すること。 ・事業により整備する施設の維持管理主体が決定していること。 ・事業により整備する施設の維持管理方法（維持管理費の手当及び必要に応じ維持管理規則、日常管理の住民の協力体制）が定められることが確実であること。

【優先配慮事項】

	評価の内容	判定基準
事業で達成する目標に関する事項（有効性）	①農業生産性の向上が図られる。	・ほ場整備、農業用排水路、農道等の農業生産基盤の整備により農業生産性の向上が図られる。
	②農業生産活動条件の改善が図られる。	・農業集落道、農業集落排水、営農飲雑用水等の生活環境整備により農業生産活動条件の改善が図られる。
	③地域の生活環境の向上が図られる。	・集落防災安全施設、自然環境・生態系保全施設、地域資源利活用施設等の生活環境整備により、地域の生活環境の向上が図られる。
事業内容や実施体制等に関する事項	①事業内容に創意工夫がみられ、地域の個性が反映されている。	・事業内容に市町村創造型整備が盛り込まれている、あるいは事業内容に創意工夫がみられ、地域の個性が反映されている。
	②コスト縮減について具体的に配慮した計画となっている。	次のいずれかに該当すること。 ・他の事業等で発生した資材（建設副産物、刳殻、火山礫、おがくず等）を有効活用する計画となっていること。 ・本事業により発生した建設副産物を他事業等へ流用する計画となっていること。 ・共同事業によるコスト縮減計画が計画に位置づけられていること。 ・その他
	③地域住民が参加した計画づくりが行われている。	・集落懇談会の開催及びワークショップによる整備手法の検討等により地域住民が計画策定に関与する取り組みが図られていること。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

評価の内容	判定基準
④住民参加による集落管理（水路の草刈り等）が行われている、または、維持管理について地域住民が参加する取り組みが計画されている。	次のいずれかに該当すること。 ・農業施設の維持管理（樋門等の管理、農業用水路、農道の草刈り等）、及び農村生活環境施設の維持管理（集落排水施設等の維持管理、集落排水路、集落道の草刈り等）による保全が、地域住民の主体的参加により継続的に実施されていること。 ・上記の取り組みが、施設整備等を契機として、取り組まれる計画があること。 ・整備された施設を活用し、ビオトープを利用した環境教育、伝統的水利施設を活用した生涯学習等が行われる計画となっていること。
⑤地元の事業推進体制が整備されている。	次のいずれかに該当すること。 ・事業推進協議会等が設立されていること。 ・地区内各土地改良区の総会または総代会において事業推進に関する決議が得られていること。 ・地域づくり活動を行う地域づくり活動員の養成やボランティア団体（NPO等）が設立されている、または設立される見込みであること。
⑥都道府県や市町村が策定する振興計画や農業振興地域整備計画等に整備される施設等が位置づけられている。	同左

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事の内容	チェックリストによる評価結果														費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項							
				必須事項							優先配慮事項																		
											1. 事業で達成する目標に関する事項												2. 事業内容や実施体制等に関する事項						
				1	2	3	4	5	6	7	①	②	③	④	⑤	⑥	①						②	③	④	⑤	⑥		
鳥取県	江府	—	農業集落道 887m 農業集落排水(処理) 1式 集落防災安全施設 5ヶ所	○	○	○	○	○	○	○	○	○									1.57	274	432	農業被害軽減効果等 7 衛生水準向上効果等 20 公共用水域水質保全効果 1 維持管理費節減効果等 0					
愛媛県	日吉	—	農業集落道(橋梁) 33m 農業集落排水(処理) 1式 営農飲雑用水 6系統 集落防災安全施設 1ヶ所	○	○	○	○	○	○	○	○									1.44	230	332	農業被害軽減効果等 3 衛生水準向上効果等 15 公共用水域水質保全効果 1 維持管理費節減効果等 0						

表14-3-③ 農業農村整備事業等に係る事前評価の結果一覧

事業名	かんがい排水事業(新農業水利システム保全整備事業)	予算科目	かんがい排水事業費補助
事業の主な目的	地域水田農業ビジョンの実現のため、新たな農業水利システムの構築と施設の機動的な更新又は整備を一体的に行い、農業水利施設における管理の省力化を推進する。		

チェックリスト判定基準表（都道府県営かんがい排水事業）

【必須事項】

項目	判定基準
1. 事業の必要性が明確であること。(必要性)	地域農業の発展阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められること。
2. 技術的可能性が確実であること。	地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。
3. 事業の効率性が十分見込まれること。(効率性)	費用便益比 ≥ 1.0
4. 農家(受益者)負担の可能性が十分であること。(公平性)	所得償還率 ≤ 0.4 または 更新償還率 ≤ 1.0
5. 環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境との調和に配慮したものであること。
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・採択に係る事業の工期がダム、頭首工、大規模な用・排水機場、調整地等を有する地区においては10年、その他の地区においては7年を超えないこと。

項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

【優先配慮事項】

評価の内容	判定基準
事業で達成する目標に関する事項(有効性)	
①地域農業の生産性向上・農業経営の安定化が図られる。	次のいずれかに該当し、事業により生産性の向上が図られると見込まれること。 ・用水改良による冷害防止、干害防止、水管理の適正化などによる単収増 ・畑地かんがいによる単収増、作物選択の自由度の向上等生産性の向上 ・排水改良による乾田(畑)化による単収増、転作作物へのかんがいによる単収増など生産性の向上 ・関連事業としてほ場整備を実施することによる農作業の効率化等営農経費の節減 ・作付作物の変化による高収益作物の導入等による農業経営の安定化
②水利秩序の形成・再編を実施し、水資源の有効活用が図られる。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・農業用水を都市用水及び他種利用における転用可能な水量が確保される。 ・地域用水機能が発揮される。
③健全な水循環の維持増進、農村地域の環境保全型資源循環の構築に資する。	受益市町村において環境保全型農業の推進に関する指針が策定されており、農業用排水施設における水質浄化施設の整備により、流域の水質保全が図られる。

	評価の内容	判定基準
事業内容や実施体制等に関する事項	①コスト縮減について具体的に配慮した計画となっている。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・他事業等により発生した資材（建設副産物、粉殻、火山礫、おがくず等）を有効活用する計画となっている。 ・本事業により発生した建設副産物を他事業等へ流用する計画となっている。 ・共同工事によるコスト縮減計画が計画に位置づけられている。 ・その他
	②事業費の経済性、効率性が十分確保されている。	事業費の設定が適切であり、経済的に妥当なものとなっている。
	③関係市町村及び受益農家に対し、事業計画の内容や負担金等について理解を得ており、事業実施に対する合意形成が図られている。	関係市町村の同意が得られ、かつ受益者の大部分の同意が得られている。
	④施設の適切な維持管理のための体制が整備されている。	施設の予定管理者と維持管理の方法及び費用について打ち合わせを行い、かつ合意に達している。
	⑤事業関係者、関係機関と協議、調整が図られている。	施設所有者、消防関係者、漁業者、文化財管理者等関係者と調整が図られ、また、河川管理者、道路管理者等との協議において基本的事項が確認されている。
	⑥営農支援体制が整備されている。	営農指導等農業経営の向上を目的とした営農推進組織等が設立されている。
	⑦農業振興計画等に位置づけられた作物が導入される計画となっている。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・市町村等が作成する農業振興計画等に位置づけられた作物の導入が図られる計画となっている。 ・野菜指定産地、果樹濃密生産団地指定を受けた作物の導入が図られる計画となっている。
	⑧国営事業等関連する他の公共事業との関連で緊急性が高い。	国営事業等他の公共事業と連携をとるため早急に事業を実施する必要がある、また、それら事業との調整が図られている。

	評価の内容	判定基準
事業内容や実施体制等に関する事項	⑨老朽化等による施設機能低下や農業被害の発生状況から、施設整備の緊急性が高い。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・老朽化等により通水阻害等機能低下が生じており、農業被害が発生している。または、その恐れがある。 ・施設が未整備であるため、農業被害が発生している。 ・老朽化等により災害の危険性があり、早急に施設の整備を行う必要がある。 ・ここ数年の維持管理費が、以前と比較し増大している。
	⑩地元の事業推進体制が整備されている。	次のいずれか1項目以上に該当すること。 ・事業推進協議会が設立されている。 ・地区内各土地改良区の総会または総代会において事業推進に関する議決が得られている。 ・地域用水対策協議会が設立されている。
	⑪高生産性優良農業地域対策に基づく広域農業農村整備促進計画に位置づけられている。	同左
	⑫都道府県や市町村が策定する振興計画や農業振興地域整備計画等に位置づけがある。	同左
	⑬その他農業農村に関する施策との調整が図られている。	同左

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

表14-3-④ 農業農村整備事業等に係る事前評価の結果一覧

事業名	畜産環境総合整備事業	予算科目	農村総合整備事業費補助
事業の主な目的	畜産経営の環境整備を行い、家畜排せつ物等の地域資源のリサイクルシステムを構築することにより、畜産経営に起因する環境的汚染の防止と畜産経営の合理化に資する。		

チェックリスト判定基準表（畜産環境総合整備事業）

項目	判定基準
1 事業の必要性が明確であること (必要性)	次の条件を満たすこと [共通] ・家畜排せつ物法に基づく都道府県計画との整合性があること ・将来にわたり、畜産主産地として発展が期待される地域であること [資源リサイクル畜産環境整備事業(以下「リサイクル事業」という)] ・家畜排せつ物等の地域資源リサイクルシステムが構築され、畜産経営に起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化が図られること [草地畜産活性化環境整備事業(以下「活性化事業」という)] ・公共牧場等が有する緑資源の多面的機能を活用することにより、地住民等の健康等増進、都市住民との交流拠点の整備が図られ、更に地域畜産の持続的発展と生活環境の改善及び地域社会の活性化が図られること
2 技術的可能性が確実であること	次の条件を満たすこと ・地形、地質、気象等を考慮し、無理なく実現可能な施設配置計画となっていること ・草地開発整備事業計画設計基準及び堆肥化施設設計マニュアル等に沿った内容であるとともに、都道府県の技術指標に適合した技術であること ・受益者の技術に適合した計画であり、施設等を管理運営する上で、過度な作業・知識等が要求されないこと ・施設・機械等の規模決定根拠が適切であること ・新技術を導入する場合は、都道府県、市町村等の機関の指導・協力体制が整っていること
3 事業による効果が十分見込まれること (効率性)	次の条件を満たすこと [共通] ・事業効果指数が1.0以上であること ・当該事業に係る再評価の実施体制が整備されているか又は整備されることが確実と見込まれること [リサイクル事業] ・家畜排せつ物の野積み・素掘りが解消され、経営の安定化が見込まれること [活性化事業] ・地域の活性化が図られることが見込まれること
4 受益者負担の可能性が十分であること (公平性)	次の条件を満たすこと ・受益者負担額が明示され、その負担能力からみて過大とならないこと ・共同利用施設については、管理運営規定等が策定され（見込み含む）その内容が明確であり、事業費負担について合意形成がなされていること
5 環境との調和に配慮していること	次の条件を満たすこと ・当該事業の内容が、田園環境整備マスタープランに基づいて、環境との調和へ配慮した対策を行うものとなっていること
6 事業の採択要件を満たしていること	次の条件を満たすこと ・工事規模等から適切に工期が設定されており、6年を超えないこと ・畜産環境総合整備事業実施要綱及び畜産環境総合整備事業実施要領に規定された事業内容及び採択基準に適合していること

【優先配慮事項】

評価の内容	判定基準
事業で達成する目標（有効性）	① 畜産経営の安定的・持続的な発展が図られる 次の該当する項目のうち半数以上に該当する ・作業効率が向上し、省力化が図られ、ゆとりある経営が可能となる ・経営規模（飼料基盤面積、飼養頭数等）の拡大が図られる ・家畜排せつ物還元用草地等生産基盤の造成整備により、飼料作物等の増産が図られる
	② 畜産経営に起因する環境汚染の防止が図られ、地域有機性資源のリサイクルシステムが構築される又は草地等緑資源の多面的機能が活用され、地域の生活環境の改善及び地域社会の活性化が図られる [リサイクル事業] 次の該当する項目のうち半数以上に該当する ・環境関連法令、条例による規制に適合している ・草地等の造成整備と家畜排せつ物処理施設整備を一体的に実施し、造成整備された草地等にたい肥が還元される ・耕種農家を含めた地域のたい肥利用体制が整備される ・周辺地域の生活環境に配慮した整備が図られる ・生ゴミ等の家畜排せつ物以外の地域有機質残さを含めたリサイクルシステムが構築される [活性化事業] 次の該当する項目のうち半数以上に該当する ・都市住民等牧場訪問者の増加や、地域住民との交流等により、地域活性化が見込める ・草地等緑資源の活用により地域住民等の保健保養・情操教育の増進が図られる
事業内容や実施体制等	① コスト縮減に配慮した計画となっている 次の該当する項目のうち半数以上に該当する ・コスト縮減につながる新工法、新技術の導入が計画されている ・地域発生資材の有効活用が計画されている ・汎用製品、既製品等の活用が計画されている ・「たい肥舎等建築（畜舎建築含む）コストガイドライン」に則した整備水準である
	② 事業費の経済性・効率性が確保されている 次の該当する項目のうち半数以上に該当する ・経営規模に見合った投資額となっている ・各種工事の単位当たりの事業費が、地域の立地条件等を勘案して妥当である ・採用資材、工法について経済性等適切な比較検討を行っている
	③ 施設の維持管理面での体制が整っている 次の該当する項目のうち半数以上に該当する ・農業改良普及センター、農協等が参画した営農支援体制が整備されている ・各種メンテナンス体制が確立されている
	④ 農業振興に関する計画との整合が図られている ・事業実施する飼料生産基盤に係る土地が、農振農用地区域であるか又は農振農用地区域への編入手続きを了することが確実である

	評価の内容	判 定 基 準
事業内容や実施体制等	⑤ 用地取得等に係る権利関係が調整されており、かつ、法令等に基づく協議を要する場合は、各種関係機関との協議が図られている	次の該当する項目のうち半数以上に該当する ・農地転用、国有林活用等各種法令に基づく協議を了している、又はその見込みがある ・事業実施について地元住民等との協議（合意、同意）を了している、又はその見込みがある
	⑥ 地元の事業推進体制が整っている	次の該当する項目のうち半数以上に該当する ・事業推進協議会等地元の意見を調整する機関が設立されている ・行政・農協等の担当部局が明確になっている
	⑦ 関連する他事業との調整が図られている	次の該当する項目のうち半数以上に該当する ・関連する事業について担当部局との合議等がなされている ・非公共事業との調整等が図られている
	⑧ その他農業農村に関する施策との調整が図られている	次の該当する項目のうち半数以上に該当する ・当該事業に係る事後評価の実施体制が整備されている ・地域の畜産振興を図るうえで、本事業の役割分担が明確となっている ・地域農業マスタープラン（地域別振興アクションプラン等を含む）と調整が図られている

評価担当部局	関東農政局
--------	-------

都道府県	地区名	受益面積 (ha)	主要工事 の内容	チェックリストによる評価結果																費用 便益比	総費用 (百万円)	総便益 (百万円)	年効用 (百万円/年)	特記事項
				必須事項						優先配慮事項														
										1. 事業で 達成する 目標に関 する事項		2. 事業内容や実施体制等に関す る事項												
				1	2	3	4	5	6	①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧					
神奈川県	藤沢市	12.03	畜産施設用地造成 家畜排せつ物処理施設 1.57ha 1カ所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	1.22	1,135	1,395	環境改善効果 98	

表14-3-⑤ 国営土地改良事業等に係る事前評価の結果一覧

チェックリスト判定基準表（国営かんがい排水事業）（水資源開発公団事業）

【必須事項】

項目	判定基準
1. 事業の必要性が明確であること。(必要性)	地域農業の振興方向が明確であり、その阻害要因の解消のために本事業を実施する必要性が認められること
2. 技術的可能性が確実であること。	地形、地質、水利状況等から見て、当該事業の施行が技術的に可能であること
3. 事業の効率性が十分見込まれること。(効率性)	費用便益比 ≥ 1.0
4. 農家負担の可能性が十分であること。(公平性)	所得償還率 ≤ 0.4 又は 更新償還率 ≤ 1.0
5. 環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境との調和に配慮したものであること
6. 事業の採択要件を満たしていること。	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること 採択に係る事業の工期が、ダム、頭首工、大規模な用・排水機場、調整池等を有する地区においては12年、その他の地区においては9年を超えないこと

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

【優先配慮事項】

評価の内容	判定基準
事業で達成する目標に関する事項（有効性）	
① 地域農業の生産性向上・農業経営の安定化が図られる。	次のいずれかに該当し、事業により生産性の向上が図られると見込まれること。 ①用水改良による冷害防止、干害防止、水管理の適正化などによる単収増。 ②畑地かんがいによる単収増、作物選択の自由度の向上等生産性の向上。 ③排水改良による乾田(畑)化による単収増、転作作物へのかんがいによる単収増など生産性の向上。 ④関連事業としてはほ場整備を実施することによる農作業の効率化等営農経費の節減。 ⑤作付作物の変化による高収益作物の導入等による農業経営の安定化。 ⑥現況施設の機能維持等による農業生産性の確保
②農地利用の集積等構造政策の推進のための基本的条件が整備される。	当該事業を契機として、ほ場整備事業等による基盤整備とあわせ農地の集積等の地域農業の構造改善のための施策が実施されること。
③水利秩序の形成・再編を実施し、水資源の有効活用が図られる。	既得水利権量の見直しを図る等水利秩序の形成・再編を行い水資源の有効活用が図られること。
④老朽化等により機能低下している土地改良施設の機能回復や農業災害の防止等が図られる。	次のいずれかに該当し、事業の実施により防止解消できるもの。 ①老朽化により維持管理費が嵩んでいる。 ②老朽化により通水阻害等機能低下が生じている。 ③老朽化により農業災害が発生しているまたはその恐れがある。
①事業費の経済性、効率性が十分確保されている。	単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較からおおむね妥当であると認められること。
②コスト縮減について具体的に配慮した計画となっている。	地域発生資材（建設副産物、初殻、火山礫、おがくず、再生資材）等の有効活用、共同工事の実施、新技術の導入等により、コスト縮減を図る計画となっている。

評価の内容	判定基準
事業内容や実施体制等に関する事項 ③関係都道府県や市町村が策定する農業振興に関する計画と整合が図られている。	地域の農業振興計画と当該事業の営農計画における整合性が図られている、または、市町村等地域の農業振興計画に事業の実施の必要性が位置づけられている。
④高生産性優良農業地域対策または中山間地域等総合振興対策の対象地域である。	次のいずれかに該当すること。 ①高生産性優良農業地域対策に基づく広域農業農村整備促進計画または中山間地域等総合振興対策に基づく地域別振興アクションプランが策定されている地域である。 ②またはその見込みがある。 ③対象地域に指定されていない場合は、平野部を中心として基幹水利施設、ほ場等の生産基盤が重点的に整備されており、大規模かつ優良な農業地域としてのポテンシャルを有している等地域の状況により判断。
⑤一般被害等の軽減にも寄与するものである。	一般被害が生じているまたはその恐れがあり、事業により解消できるものであること。
⑥地元の事業推進体制が整備されている。	事業推進協議会等が設立されている。
⑦関係市町村や受益農家に対し、事業計画の内容や負担金等について理解を得ており、事業実施に対する合意形成が図られている。	関係市町村の同意及び土地改良区の総代会の議決等。
⑧関係機関との協議について、基本的事項の合意に達している。	同左
⑨関連する他事業との調整が図られている。	同左
⑩施設の適切な維持管理のための体制が整備されている。	施設の予定管理者と維持管理の方法及び費用についての打ち合わせを行い、合意に達していること。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

事業名	地区名	費用 便益 比	総事業費 (百万円)	総便益 (百万円)	チェックリストによる評価結果																		
					必須事項	優先配慮事項																	
						1 事業で 達成する 目標に関 する事項				2 事業内容や実施体制等に 関する事項													
1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩				
国営かんがい排水事業	小田川二期地区	1.02	10,000	10,288	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○		○	○	○	○	
	平鹿平野(二期)地区	1.09	155,535	170,283	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
	中信平二期地区	1.02	18,000	18,417	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○		○	○	○	○	
	斐伊川沿岸地区	1.01	17,600	17,817	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	
	弓浜半島地区	1.00	3,200	3,225	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○		○	○	○	○	
	勇払東部(二期)地区	1.03	57,310	59,600	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	別海南部地区	1.49	24,729	36,987	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	札内川第二(二期)地区	1.19	62,426	74,740	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○		○	○	○	○
	雄武中央(二期)地区	1.01	35,606	36,047	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○		○	○	○	○
	当別太美地区	1.00	2,000	2,002	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○		○	○	○	○
	てしおがわ地区	1.00	2,500	2,517	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○		○	○	○	○

チェックリスト判定基準表（国営総合農地防災事業）

【必須事項】

項目	判定基準
1. 事業の必要性が明確であること。（必要性）	地域農業発展の阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められること。
2. 技術的可能性が確実であること。	地形、地質、水利状況等から見て、当該事業の施行が技術的に可能であること。
3. 事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	費用便益比 ≥ 1.0
4. 農家負担の可能性が十分であること。（公平性）	所得償還率 ≤ 0.4
5. 環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境との調和に配慮したものであること。
6. 事業の採択要件を満たしていること。	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 採択に係る事業の工期が、ダム、頭首工、大規模な用・排水機場、調整池等を有する地区においては12年、その他の地区においては9年を超えないこと。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

【優先配慮事項】

評価の内容	判定基準
事業で達成する目標に関する事項（有効性） ①作物・農地等における洪水等の被害防止又は軽減が図られる。 ②地域の農業生産及び農業経営の維持・向上が図られる。	作物・農地等において洪水等の被害が発生しており、事業により解消できるものであること。 次のいずれかに該当し、用水安定供給または排水の回復による等営農展開が可能となり生産性の維持・向上が図られると見込まれること。 ①水質汚濁の解消による単収増や品質向上等の生産性の向上。 ②地域排水機能の回復、特殊土壌での排水改良による生産性の向上。 ③地盤沈下により低下した通水能力を回復することによる生産性の維持。 ④基幹施設、ため池等の機能回復を行う地区において用水の安定供給、排水能力の回復を図ることによる地域農業の生産性の維持。
事業内容や実施体制等に関する事項 ①事業費の経済性、効率性が十分確保されている。 ②コスト縮減について具体的に配慮した計画となっている。 ③地域防災計画等に位置づけられている、又はその見込みがある。	単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較からおおむね妥当であると認められること。 共同事業化、共同施工等コスト縮減を図る計画となっていること。 同左。
④一般・公共施設等における被害の防止または軽減を図るものである	一般被害が生じているまたはその恐れがあり、事業により解消できるものであること。

評価の内容	判定基準
事業内容や実施体制等に関する事項 ⑤周辺地域で、重大な農業被害が想定される、または過去に被害があった。	同左。
⑥高生産性優良農業地域対策または中山間地域等総合振興対策の対象地域である。	次のいずれかに該当すること。 ①高生産性優良農業地域対策に基づく広域農業農村整備促進計画または中山間地域等総合振興対策に基づく地域別振興アクションプランが策定されている地域である。 ②またはその見込みがある。 ③対象地域に指定されていない場合は、平野部を中心として基幹水利施設、ほ場等の生産基盤が重点的に整備されており、大規模かつ優良な農業地域としてのポテンシャルを有している等地域の状況により判断。
⑦関係市町村や受益農家に対し、事業計画の内容や負担金等について理解を得ており、事業実施に対する合意形成が図られている。	関係市町村や受益農家の同意及び土地改良区の総代会の議決等が得られていること。
⑧施設の適切な維持管理のための体制が整備されている。	施設の予定管理者と維持管理の方法及び費用についての打ち合わせを行い、合意に達していること。
⑨地元の事業推進体制が整備されている。	事業推進協議会が設立されていること。
⑩関係機関との協議について、基本的事項の合意に達している。	同左。
⑪関連する他事業との調整が図られている。	同左。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

事業名	地区名	チェックリストによる評価結果																			
		費用 便益 比	総事業費 (百万円)	総便益 (百万円)	必須事項	優先配慮事項(農業部門)															
						1 事業で達成する目標に関する事項		2 事業内容や実施体制等に関する事項													
						1	2	3	4	5	6	①	②	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
国営総合農地防災事業	富士見地区	1.06	6,600	7,046	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	稚内中部地区	1.10	5,200	5,739	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

チェックリスト判定基準表（国営かんがい排水事業）（水資源開発公団事業）

【必須事項】

項目	判定基準
1. 事業の必要性が明確であること。（必要性）	地域農業の振興方向が明確であり、その阻害要因の解消のために本事業を実施する必要性が認められること
2. 技術的可能性が確実であること。	地形、地質、水利状況等から見て、当該事業の施行が技術的に可能であること
3. 事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	費用便益比 ≥ 1.0
4. 農家負担の可能性が十分であること。（公平性）	所得償還率 ≤ 0.4 又は 更新償還率 ≤ 1.0
5. 環境との調和に配慮していること。	当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、専門家等と意見交換を行い、環境との調和に配慮したものであること
6. 事業の採択要件を満たしていること。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること ・採択に係る事業の工期が、ダム、頭首工、大規模な用・排水機場、調整池等を有する地区においては12年、その他の地区においては9年を超えないこと

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

【優先配慮事項】

評価の内容	判定基準
事業で達成する目標に関する事項（有効性）	
① 地域農業の生産性向上・農業経営の安定化が図られる。	次のいずれかに該当し、事業により生産性の向上が図られると見込まれること。 ①用水改良による冷害防止、干害防止、水管理の適正化などによる単収増。 ②畑地かんがいによる単収増、作物選択の自由度の向上等生産性の向上。 ③排水改良による乾田(畑)化による単収増、転作作物へのかんがいによる単収増など生産性の向上。 ④関連事業としてほ場整備を実施することによる農作業の効率化等営農経費の節減。 ⑤作付作物の変化による高収益作物の導入等による農業経営の安定化。 ⑥現況施設の機能維持等による農業生産性の確保
② 農地利用の集積等構造政策の推進のための基本的条件が整備される。	当該事業を契機として、ほ場整備事業等による基盤整備とあわせ農地の集積等の地域農業の構造改善のための施策が実施されること。
③ 水利秩序の形成・再編を実施し、水資源の有効活用が図られる。	既得水利権量の見直しを図る等水利秩序の形成・再編を行い水資源の有効活用が図られること。
④ 老朽化等により機能低下している土地改良施設の機能回復や農業災害の防止等が図られる。	次のいずれかに該当し、事業の実施により防止解消できるもの。 ①老朽化により維持管理費が嵩んでいる。 ②老朽化により通水阻害等機能低下が生じている。 ③老朽化により農業災害が発生しているまたはその恐れがある。
① 事業費の経済性、効率性が十分確保されている。	単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較からおおむね妥当であると認められること。
② コスト縮減について具体的に配慮した計画となっている。	地域発生資材（建設副産物、籾殻、火山礫、おがくず、再生資材）等の有効活用、共同工事の実施、新技術の導入等により、コスト縮減を図る計画となっている。

評価の内容	判定基準
事業内容や実施体制等に関する事項 ③関係都道府県や市町村が策定する農業振興に関する計画と整合が図られている。	地域の農業振興計画と当該事業の営農計画における整合性が図られている、または、市町村等地域の農業振興計画に事業の実施の必要性が位置づけられている。
④高生産性優良農業地域対策または中山間地域等総合振興対策の対象地域である。	次のいずれかに該当すること。 ①高生産性優良農業地域対策に基づく広域農業農村整備促進計画または中山間地域等総合振興対策に基づく地域別振興アクションプランが策定されている地域である。 ②またはその見込みがある。 ③対象地域に指定されていない場合は、平野部を中心として基幹水利施設、ほ場等の生産基盤が重点的に整備されており、大規模かつ優良な農業地域としてのポテンシャルを有している等地域の状況により判断。
⑤一般被害等の軽減にも寄与するものである。	一般被害が生じているまたはその恐れがあり、事業により解消できるものであること。
⑥地元の事業推進体制が整備されている。	事業推進協議会等が設立されている。
⑦関係市町村や受益農家に対し、事業計画の内容や負担金等について理解を得ており、事業実施に対する合意形成が図られている。	関係市町村の同意及び土地改良区の総代会の議決等。
⑧関係機関との協議について、基本的事項の合意に達している。	同左
⑨関連する他事業との調整が図られている。	同左
⑩施設の適切な維持管理のための体制が整備されている。	施設の予定管理者と維持管理の方法及び費用についての打ち合わせを行い、合意に達していること。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

事業名	地区名	チェックリストによる評価結果																		
		費用 便益 比	総事業費 (百万円)	総便益 (百万円)	必須事項	優先配慮事項														
						1 事業で 達成する 目標に関 する事項				2 事業内容や実施体制等 に関する事項										
1	2	3	4	5	6	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
独立行政法人水資源機構事業	両筑平野用水二期地区	1.07	18,242	19,626	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

表14-3-⑧ 水産基盤整備事業等に係る事前評価の結果一覧

平成17年度水産関係公共事業の新規採択の考え方

1. 事業評価の厳格な実施

「水産関係公共事業の事業評価実施要領（平成11年8月13日水産庁長官通知）」に基づき、チェックリストにより、事業の必要性、効率性、有効性等について確認した上、十分な効果を有し、当該年度に緊急に実施すべきものを採択。

2. 新規採択の原則

平成17年度については、地方分権改革推進会議や経済財政諮問会議等による公共事業全体にかかる指摘を踏まえ、新規箇所の要望に当たっては、以下のルールを適用。

【新規事業採択の原則】

- ①採択後10年以内に事業が終了する見込みのないものは採択しない。
- ②地域水産物供給基盤整備事業のうち、第1種漁港については、原則として、国民への水産物の安定供給の観点から魚種別の生産量に着目した定量指標を導入し、5万人以上の消費を賄える漁港に新規採択を限定。
- ③新規採択事業は「自然と共生する環境を創造する事業」に資するものであること。

3. 優先採択の視点

現在の水産業を取り巻く情勢に鑑み、政策として特に重要課題である以下の事項に該当する事業を優先的に採択。

【優先採択の視点】

（1）水産庁における重点施策

- ①資源管理、つくり育てる漁業の推進（「海の畑づくり」）
- ②自然と共生する豊かな沿岸域環境の創造（「海の森づくり」）
- ③水産物品質・衛生管理の向上
- ④漁協合併や市場統合の推進
- ⑤都市と漁村の共生対流の推進

（2）「基本方針2004」等緊急分野への対応

- ⑥重点4分野（IT、個性ある地域の活性化、高齢化対策、環境対策）への対応

（3）その他特定課題

- ⑦有明海における漁港・漁場環境の改善対策
- ⑧地域防災対策上重要なもの
- ⑨他事業と連携して実施するもの

水産関係公共事業における事前評価のチェックリスト

1. チェックリストの内容

チェックリストは、各事業の実施要領等に定める事業の採択要件に加え、水産の主要施策との整合性等を図る観点から、事前評価の前提条件、地域指標、施策別指標、経済効果指標のうち特に重要な項目で構成する。事前評価については、「前提条件」を満足していることを確認した後、「地域指標」、「施策別指標」及び「経済効果指標」を明らかにした上で、これらを勘案して総合的に評価を行うものとする。

1. 前提条件

1. 1 事業の必要性
1. 2 事業の採択要件
1. 3 事業を実施するために必要な基本的な調査
1. 4 事業を実施するために必要な調整

2. 地域指標

2. 1 地域の指定状況
2. 2 地域計画における位置付け及び他事業との連携・調整
2. 3 事業の実現に向けての体制
2. 4 環境との調和への配慮
2. 5 地域に与える影響（産業誘発効果等）
2. 6 その他特記すべき事項

3. 施策別指標

3. 1 資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援
3. 2 自然環境の保全と創造
3. 3 水産物流通の効率化と一貫した品質管理
3. 4 安全で快適な漁業地域の形成
3. 5 都市との交流の促進
3. 6 生産労働効率化・近代化、担い手支援

4. 経済効果指標

4. 1 費用対効果分析の算定手法及び内容
4. 2 費用対効果分析の内容及び結果

2. チェックリストでの確認

採択される全ての事業について、以下の内容を満足していることとする。

- ・「前提条件」：全ての項目でチェックされること。
- ・「地域指標」：必須事項（2. 2、2. 3）についてチェックされること。
- ・「施策別指標」：いずれかの項目でチェックされること。
- ・「経済効果指標」：全ての項目でチェックされること。

＜直轄・補助事業のチェックリスト＞

1. 前提条件

前提条件は事業の必要性を図る観点から、事前評価を行うに当たり、最低限満足することが必要な条件であり、以下の項目について確認する。

項目	審査内容	判定
1. 1 事業の必要性	水産基盤整備事業にあつては、当該箇所が今後の水産基盤整備事業の柱となる「国内水産物の持続的利用と安全な水産物供給体制の整備」、「水産資源の生息環境となる漁場等の保全・創造」、「水産業の振興を核とした漁村の総合的な振興」を図る必要があるかを確認する。 漁港海岸事業にあつては、当該箇所が「津波、高潮、波浪、侵食等の海岸災害からの海岸の防護」、「海岸の防護とともに、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用」を図る計画になっているかを確認する。	□
1. 2 事業の採択要件	各補助金交付要綱、要領及び要領の運用等に記載された事業採択要件を満足しているかを確認する。	□
1. 3 事業を実施するために必要な基本的な調査	以下に掲げた項目についての基本的な調査が完了しているかを確認する。 ①利用面、防護面、施工面等から適切な位置を選定するための地理的条件、自然条件に関する基本的な調査 例) 周辺の深浅図、潮位、波浪、漂砂、背後地の状況等 ②施設の利用の見込み等に関する基本的な調査 例) 水産業の動向・将来予測、係船岸の利用、用地(水面を含む)の利用、港内静穏度(シミュレーション)、海岸の利用状況等 ③自然環境、生活環境等の周辺環境及びそれと与える影響に関する基本的な調査 例) 生息する動植物、水質・底質、藻場の分布等	□ □ □
1. 4 事業を実施するために必要な調整	以下に掲げた項目についての調整が完了しているかを確認する。 ①地元との調整 地元漁業者、地元住民等の同意が得られているか。地域の声が反映されているか。 ②関係部局等との調整 関係都道府県、関係市町村、関係部局(隣接海岸、道路、河川、港湾、環境等)との事前調整が図られているか。	□ □

2. 地域指標

地域指標は、当該事業の地域における位置づけ、地域に与える影響、地域の事業に対する姿勢等を明らかにするための指標である。

項目	審査内容	判定
2. 1 地域の指定状況	事業対象地区が地域指定を受けているか確認する。 例) 離島、辺地、山村、過疎、半島、自然公園等	□
2. 2 地域計画における位置づけ及び他事業との連携・調整	以下に掲げた項目について確認する。 ①対象地区及び当該事業計画が、市町村総合計画や都道府県総合計画を始めとする地域計画等と整合性がとれているか。 ②他の公共事業や民間事業等との連携・調整が必要な箇所について、その連携・調整が図られているか。	□ □
2. 3 事業の実現に向けての体制	以下に掲げた項目について確認する。 ①事業実施主体等の財政状況及び負担能力について確認する。 ②水産振興や地域振興に関する地元漁協や住民の熱意・体制が整っているか。 例) 水産振興・地域振興組織体制の有無、振興策に対する地元の取り組み状況、アンケート等による利用者や住民の意欲等 ③当該事業計画の目的を達するための自治体の直接・間接の支援体制が整っているか。 例) 栽培漁業等水産振興施策に対する支援体制 都市交流等地域振興施策に対する支援体制等	□ □ □
2. 4 環境との調和への配慮	環境との調和に配慮したものであるか確認する。	□
2. 5 地域に与える影響(産業誘発効果等)	地域経済に与える影響として、新規投資誘発、新規生産誘発、新規雇用誘発等の効果が見込まれるかどうかを確認する。	□
2. 6 その他特記すべき事項	・災害による被害 対象地区において、過去に地震、津波、台風、高潮、火山噴火、海岸侵食等による被災等があった場合には、その被害状況等を確認する。 ・既存施設の老朽化状況 既存施設について、老朽化状況、管理状況について確認する。	□ □

3. 施策別指標

施策別指標は、事業の有効性を図る観点から、当該事業の政策目標を達成するため、優先的に配慮すべき施策に関する指標である。この指標により、当該事業が特に重点をおく施策を明らかにする。

項目	審査内容	判定
3. 1 資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援	以下に掲げた項目について確認する。 ①種苗生産、中間育成等の水産資源維持培養効果が見込まれるか。 ②取締船への対応や陸揚岸壁の集約化等による資源管理体制の支援効果が見込まれるか。 ③その他資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援効果が見込まれるか。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
3. 2 自然環境の保全と創造	以下に掲げた項目について確認する。 ①水産動植物の生息環境に適した自然環境の保全・創出効果が見込まれるか。 ②港内及び周辺水域の水質・底質の保全・向上の効果が認められるか。 ③海浜保全の効果が認められるか。 ④その他自然環境の保全と創造への効果が認められるか。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
3. 3 水産物流通の効率化と一貫した品質管理	以下に掲げた項目について確認する。 ①鮮度保持、品質・衛生管理等による漁獲物の付加価値向上効果が見込まれるか。 ②流通の効率化効果が見込まれるかどうか。 ③地域の品質・衛生管理等の取り組みに寄与するか。 ④その他、新たな販路拡大や水産加工業等への振興効果が見込まれるか。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
3. 4 安全で快適な漁業地域の形成	以下に掲げた項目について確認する。 ①都市との格差是正（ナショナルミニマムの確保）として、生活環境の向上効果が見込まれるか。 ②安全性、快適性等就労・生活環境の向上効果が見込まれるか。 ③地震や台風時等の防災対策効果が見込まれるか。 ④その他安全で快適な漁業地域の形成への効果が見込まれるか。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
3. 5 都市との交流の促進	以下に掲げた項目について確認する。 ①海レクの振興、ブルーツーリズム推進の効果が認められるか。 ②交流人口の増加等による地域活性化効果が見込まれるか。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

	③漁港・漁場の利用調整・調和促進効果が見込まれるか。 ④その他都市との交流の促進効果が見込まれるか。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
3. 6 生産労働効率化・近代化、担い手支援	以下に掲げた項目について確認する。 ①水産物の生産性の向上効果が見込まれるか。 ②市場の統合、漁協の合併の促進に寄与するか。 ③後継者、新規参入者確保に寄与するか。 ④その他生産労働効率化・近代化、担い手支援への効果が見込まれるか。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

4. 経済効果指標

経済効果指標は、事業の効率性について、当該事業の経済合理性の観点から、原則としてすべての事業において費用対効果分析を行うものとする。また、費用対効果分析に当たっては、各事業の費用対効果分析手法に基づき適宜行うとともに、貨幣化による分析結果に加え、貨幣化が困難な場合は定量的又は定性的記述により、効果を明らかにする。

項目	審査内容	判定
4. 1 費用対効果分析の算定手法及び内容	適切な算定手法が用いられているかを確認する。	<input type="checkbox"/>
4. 2 費用対効果分析の内容及び結果	以下に掲げた項目について確認する。 ① $B/C \geq 1.0$ であるか。 ②貨幣化が困難な事業効果がある場合には、その効果が定量的表現又は定性的表現により明らかであるか。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

事業名	地域水産物供給基盤整備事業
-----	---------------

評価担当部局	漁港漁場整備部 計画課 計画班
--------	-----------------

都道府県名	地区名	事業主体	チェックリストによる評価結果						新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠	
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)				主な便益項目 (百万円/年)
宮城県	長渡地区	牡鹿町	○	○	○	1.65	1,001	607	水産物生産コストの削減効果 :19 漁業就業者の労働環境改善効果 :6 自然環境保全・修復効果 :1	○	○	安全で快適な漁業地域の形成及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
岡山県	井笠地区	岡山県	○	○	○	1.55	645	416	漁獲可能資源の維持・培養効果 :56 自然環境保全・修復効果 :24	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
福岡県	津屋崎地区	福岡県	○	○	○	1.26	1,200	949	水産物生産コストの削減効果 :41 漁業就業者の労働環境改善効果 :24	○	○	安全で快適な漁業地域の形成及び都市との交流の促進、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
鹿児島県	根占地区	鹿児島県	○	○	○	1.15	1,347	1,171	水産物生産コストの削減効果 :104	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造、水産物流通の効率化と一貫した品質管理、安全で快適な漁業地域の形成、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
鹿児島県	間泊地区	佐多町	○	○	○	2.08	910	438	水産物生産コストの削減効果 :52	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び安全で快適な漁業地域の形成、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
沖縄県	泡瀬地区	沖縄県	○	○	○	1.34	2,562	1,907	水産物生産コストの削減効果 :110 漁業就業者の労働環境改善効果 :40	○	○	安全で快適な漁業地域の形成及び都市との交流の促進、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
沖縄県	運天地区	今帰仁村	○	○	○	1.26	420	335	水産物生産コストの削減効果 :17 漁業就業者の労働環境改善効果 :4	○	○	安全で快適な漁業地域の形成及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。

事業名	広域漁港整備事業
-----	----------

評価担当部局	漁港漁場整備部 計画課 計画班
--------	-----------------

都道府県名	地区名	事業主体	チェックリストによる評価結果							新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)			
和歌山県	勝浦地区	和歌山県	○	○	○	1.44	1,787	1,240	水産物生産コストの削減効果 :32 水産物の付加価値向上 :66	○	○	水産物流通の効率化と一貫した品質管理及び安全で快適な漁業地域の形成、都市との交流の促進に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
大分県	北臼杵地区	臼杵市	○	○	○	1.21	512	423	水産物生産コストの削減効果 :3 漁業就業者の労働環境改善効果 :15 生活環境の改善効果 :15	○	○	水産物流通の効率化と一貫した品質管理及び安全で快適な漁業地域の形成、都市との交流の促進、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
鹿児島県	阿久根地区	鹿児島県	○	○	○	2.07	950	460	水産物生産コストの削減効果 :33 漁業就業者の労働環境改善効果 :23	○	○	水産物流通の効率化と一貫した品質管理及び安全で快適な漁業地域の形成、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
鹿児島県	葛輪地区	鹿児島県	○	○	○	1.48	2,209	1,495	水産物生産コストの削減効果 :143 漁業就業者の労働環境改善効果 :9	○	○	水産物流通の効率化と一貫した品質管理及び安全で快適な漁業地域の形成、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。

事業名	広域漁場整備事業
-----	----------

評価担当部局	漁港漁場整備部 計画課 計画班
--------	-----------------

都道府県名	地区名	事業主体	チェックリストによる評価結果						新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠	
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)				主な便益項目 (百万円/年)
兵庫県	兵庫沖合地区	兵庫県	○	○	○	1.29	1,323	1,028	漁獲可能資源の維持・培養効果 :93	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
山口県	山口北地区	山口県	○	○	○	1.19	2,104	1,772	水産物生産コストの削減効果 :64 漁獲可能資源の維持・培養効果 :40 漁業外産業への効果 :35	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
大分県	別府湾地区	大分県	○	○	○	1.97	552	280	漁獲可能資源の維持・培養効果 :19 漁業外産業への効果 :12	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造、安全で快適な漁業地域の形成、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。

事業名	漁港漁場機能高度化事業
-----	-------------

評価担当部局	漁港漁場整備部 計画課 計画班
--------	-----------------

都道府県名	地区名	事業主体	チェックリストによる評価結果						新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠	
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)				主な便益項目 (百万円/年)
北海道	大岸地区	北海道	○	○	○	1.67	475	283	水産物生産コストの削減効果 :11 漁業就業者の労働環境改善効果 :11	○	○	自然環境の保全と創造、資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援に資するものであり、安全で快適な漁業地域の形成及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
青森県	第2平舘地区	平舘村	○	○	○	3.80	159	42	漁獲可能資源の維持・培養効果 :3 漁業外産業への効果 :6	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
青森県	青森中央地区	青森県	○	○	○	1.47	444	303	水産物生産コストの削減効果 :20 漁業就業者の労働環境改善効果 :2	○	○	安全で快適な漁業地域の形成及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
千葉県	船形地区	千葉県	○	○	○	2.27	570	251	水産物生産コストの削減効果 :24 漁業就業者の労働環境改善効果 :6	○	○	安全で快適な漁業地域の形成及び都市との交流の促進、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
東京都	野増地区	東京都	○	○	○	1.22	296	245	漁業就業者の労働環境改善効果 :3 漁業外産業への効果 :5 非常時・緊急時の対処 :9	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
神奈川県	金田地区	三浦市	○	○	○	2.08	631	303	水産物生産コストの削減効果 :2 生命・財産保全・防衛効果 :27 避難・援助・災害対策効果 :5	○	○	安全で快適な漁業地域の形成や生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。

都道府県名	地区名	事業主体	チェックリストによる評価結果				新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠			
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便益比率 B/C				総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)
石川県	志賀地区	志賀町	○	○	○	1.89	60	32	漁獲可能資源の維持・培養効果 :3 漁業外産業への効果 :1	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
兵庫県	育波地区	兵庫県	○	○	○	1.61	408	253	水産物生産コストの削減効果 :22	○	○	生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
島根県	多古地区	島根町	○	○	○	1.31	294	225	水産物生産コストの削減効果 :7 漁業就業者の労働環境改善効果 :1 生命・財産保全・防護効果 :7	○	○	安全で快適な漁業地域の形成及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
広島県	平地区	広島県	○	○	○	1.83	395	216	水産物生産コストの削減効果 :13 漁業就業者の労働環境改善効果 :13	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
広島県	安芸津地区	安芸津町	○	○	○	1.32	38	29	漁獲可能資源の維持・培養効果 :1 漁業外産業への効果 :1	○	○	資源管理型漁業、つくり育てる漁業への支援及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
広島県	豊地区	豊町	○	○	○	1.67	48	29	漁獲可能資源の維持・培養効果 :2 漁業外産業への効果 :1	○	○	資源管理型漁業、つくり育てる漁業への支援及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
山口県	秋穂地区	秋穂町	○	○	○	2.24	644	288	水産物生産コストの削減効果 :33	○	○	安全で快適な漁業地域の形成及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
愛媛県	大成川地区	愛南町	○	○	○	1.33	345	259	水産物生産コストの削減効果 :18	○	○	資源管理型漁業、つくり育てる漁業への支援及び安全で快適な漁業地域の形成に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。

都道府県名	地区名	事業主体	チェックリストによる評価結果						新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠	
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)				主な便益項目 (百万円/年)
大分県	大入島東地区	佐伯市	○	○	○	1.34	134	100	水産物生産コストの削減効果 :5 漁獲可能資源の維持・培養効果 :2	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び水産物流通の効率化と一貫した品質管理、安全で快適な漁業地域の形成、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
大分県	名護屋地区	佐伯市	○	○	○	1.91	550	288	漁獲可能資源の維持・培養効果 :33	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造、安全で快適な漁業地域の形成、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
宮崎県	土々呂地区	宮崎県	○	○	○	4.58	1,295	282	水産物生産コストの削減効果 :67	○	○	安全で快適な漁業地域の形成及び生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
鹿児島県	串木野市本浦地区	串木野市	○	○	○	1.18	41	35	漁獲可能資源の維持・培養効果 :3	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造、安全で快適な漁業地域の形成、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
鹿児島県	鹿屋地区	鹿屋市	○	○	○	1.27	37	29	漁獲可能資源の維持・培養効果 :2	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造、安全で快適な漁業地域の形成、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
鹿児島県	宇検沖地区	鹿児島県	○	○	○	1.62	152	94	漁獲可能資源の維持・培養効果 :22 漁業外産業への効果 :13	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造、安全で快適な漁業地域の形成、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。

事業名	漁場環境保全創造事業
-----	------------

評価担当部局	漁港漁場整備部 計画課 計画班
--------	-----------------

都道府県名	地区名	事業主体	チェックリストによる評価結果				新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠			
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
			費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)						
新潟県	沢根地区	新潟県	○	○	○	1.31	244	186	漁獲可能資源の維持・培養効果 :11 漁業外産業への効果 :4	○ ○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。	
福井県	福井北地区	三国町 越前町	○	○	○	1.62	278	171	漁獲可能資源の維持・培養効果 :22 漁業外産業への効果 :16	○ ○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。	
福井県	福井南地区	小浜市 大飯町	○	○	○	1.67	60	36	漁獲可能資源の維持・培養効果 :3.5 漁業外産業への効果 :4.9	○ ○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。	
愛知県	三河湾地区	愛知県	○	○	○	1.10	594	539	漁獲可能資源の維持・培養効果 :35 漁業外産業への効果 :11 自然環境保全・修復効果 :37	○ ○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造、生産労働効率化・近代化、都市との交流の促進に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。	
三重県	尾鷲東部地区	尾鷲市	○	○	○	1.89	205	109	漁獲可能資源の維持・培養効果 :5 自然環境保全・修復効果 :8	○ ○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。	
京都府	京都府沿岸地区	京都府	○	○	○	1.41	445	315	漁獲可能資源の維持・培養効果 :13 自然環境保全・修復効果 :20	○ ○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。	
広島県	中部地区	呉市	○	○	○	1.70	16	10	漁獲可能資源の維持・培養効果 :1 漁業外産業への効果 :1	○ ○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。	

都道府県名	地区名	事業主体	チェックリストによる評価結果				新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠			
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便益比率 B/C				総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)
広島県	東部地区	福山市	○	○	○	1.28	12	10	漁獲可能資源の維持・培養効果 :1 漁業外産業への効果 :1	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
山口県	豊閑地区	山口県	○	○	○	1.25	709	565	漁獲可能資源の維持・培養効果 :11 漁業外産業への効果 :2 自然環境保全・修復効果 :33	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
徳島県	播磨灘南部地区	徳島県	○	○	○	1.36	494	363	漁獲可能資源の維持・培養効果 :5 漁業外産業への効果 :2 自然環境保全・修復効果 :24	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
福岡県	宗像沖地区	福岡県	○	○	○	1.24	62	50	漁獲可能資源の維持・培養効果 :7 漁業外産業への効果 :1	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
福岡県	吉富地区	吉富町	○	○	○	1.44	76	53	漁獲可能資源の維持・培養効果 :7 漁業外産業への効果 :3	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
佐賀県	唐津湾南地区	唐津市	○	○	○	1.66	31	19	漁獲可能資源の維持・培養効果 :3 漁業外産業への効果 :1	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。
長崎県	橘湾地区	長崎県	○	○	○	1.27	58	45	漁獲可能資源の維持・培養効果 :4 漁業外産業への効果 :3	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。

都道府県名	地区名	事業主体	チェックリストによる評価結果				新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠			
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便益比率 B/C				総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)
長崎県	橘湾南部地区	長崎県	○	○	○	1.54	104	67	漁獲可能資源の維持・培養効果 :1 漁業外産業への効果 :1 自然環境保全・修復効果 :4	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
長崎県	九十九島地区	長崎県	○	○	○	1.96	132	67	自然環境保全・修復効果 :8	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
長崎県	長崎西部地区	長崎市	○	○	○	2.48	1,105	445	漁獲可能資源の維持・培養効果 :13 漁業外産業への効果 :11 自然環境保全・修復効果 :48	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
長崎県	有喜地区	諫早市	○	○	○	1.89	153	81	漁獲可能資源の維持・培養効果 :3 自然環境保全・修復効果 :6	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
長崎県	相浦地区	佐世保市	○	○	○	1.25	100	80	漁獲可能資源の維持・培養効果 :2 自然環境保全・修復効果 :4	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
長崎県	中五島地区	長崎県	○	○	○	1.91	130	68	自然環境保全・修復効果 :8	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
長崎県	対馬地区	対馬市	○	○	○	1.72	99	58	漁獲可能資源の維持・培養効果 :2 自然環境保全・修復効果 :4	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		
長崎県	大浜地区	五島市	○	○	○	1.04	20	19	漁獲可能資源の維持・培養効果 :0.4 漁業外産業への効果 :0.4 自然環境保全・修復効果 :0.5	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。		

都道府県名	地区名	事業主体	チェックリストによる評価結果				新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠			
			1	2	3	4 経済指標効果						
			前提条件	地域指標	施策別指標	費用対効果分析						
						費用便益比率 B/C				総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)
鹿児島県	東町田尻地区	東町	○	○	○	1.27	37	29	漁獲可能資源の維持・培養効果 :1 自然環境保全・修復効果 :1	○	○	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援及び自然環境の保全と創造、安全で快適な漁業地域の形成、生産労働効率化・近代化、担い手支援に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。

事業名	漁港水域環境保全対策事業
-----	--------------

評価担当部局	漁港漁場整備部 計画課 計画班
--------	-----------------

都道府県名	地区名	事業主体	チェックリストによる評価結果						新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠	
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
			費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)						
鳥取県	淀江地区	鳥取県	○	○	○	1.24	204	164	水産物生産コストの削減効果 :23	○ ○	水産物流通の効率化と一貫した品質管理に資するものであると認められるとともに事業採択の必須条件を満たしている。	

事業名	漁港環境整備事業
-----	----------

評価担当部局	漁港漁場整備部 防災漁村課 漁村企画班
--------	---------------------

都道府県名	地区名	事業主体 (所在地)	チェックリストによる評価結果						新規 事業 採択 の 原則	優先 採択 の 視点	判定根拠	
			1 前提 条件	2 地域 指標	3 施策 別 指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
			費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)						
青森県	野辺地地区	青森県 (野辺地町)	○	○	○	3.22	432	134	CVM:22	○	○	当地区の事業については漁業者等の休息場としての就労環境の改善、都市と漁村の共生・対流に資するものであり、必要性、有効性について妥当と判断される。また、地域の住民等の整備に対する要請も高く、周辺の直販施設等と併せ交流拠点としての利用が見込まれる。 費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。
愛知県	一色地区	愛知県 (一色町)	○	○	○	1.80	730	406	CVM:38	○	○	当地区の事業については漁業者等の休息場としての就労環境の改善、都市と漁村の共生・対流に資するものであり、必要性、有効性について妥当と判断される。また、地域の住民等の整備に対する要請も高く、周辺の直販施設等と併せ交流拠点としての利用が見込まれる。 費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。
和歌山県	田辺地区	和歌山県 (田辺市)	○	○	○	2.51	729	291	生活環境向上効果:2 余暇機能向上効果:38	○	○	当地区の事業については漁業者等の休息場としての就労環境の改善、都市と漁村の共生・対流に資するものであり、必要性、有効性について妥当と判断される。また、地域の住民等の整備に対する要請も高く、隣接する海岸整備事業等と併せ交流拠点としての利用が見込まれる。 費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。

都道府県名	地区名	事業主体 (所在地)	チェックリストによる評価結果						新規 事業 採択 の 原則	優先 採択 の 視点	判定根拠	
			1 前提 条件	2 地域 指標	3 施策 別 指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用 便益 比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)				主な便益項目 (百万円/年)
広島県	柿浦地区	広島県 (大柿町)	○	○	○	2.21	309	140	施設利用の利便性の向上:7 余暇機能向上効果:4	○	○	当地区の事業については漁業者等の休息場としての就労環境の改善を図り、漁業活動への支援に寄与するものであり、必要性、有効性について妥当と判断される。また、地域の住民等の整備に対する要請も高く、施設完成後の利用についても計画されるなど地区の活性化が図られるものである。 費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。
山口県	秋穂地区	山口県 (秋穂町)	○	○	○	1.46	318	153	施設利用の利便性の向上:7 余暇機能向上効果:4	○	○	当地区の事業については漁業者等の休息場としての就労環境の改善を図り、漁業活動への支援に寄与するものであり、必要性、有効性について妥当と判断される。また、地域の住民等の整備に対する要請も高く、施設完成後の利用についても計画されるなど地区の活性化が図られるものである。 費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。
宮崎県	油津地区	宮崎県 (日南市)	○	○	○	1.93	3,715	1,929	CVM:224	○	○	当地区の事業については漁業者等の休息場としての就労環境の改善、都市と漁村の共生・対流に資するものであり、必要性、有効性について妥当と判断される。また、地域の住民等の整備に対する要請も高く、隣接する港湾環境整備と併せ交流拠点としての利用が見込まれると共に、歴史的漁港施設の保全といった景観への配慮も行われている。 費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。

都道府県名	地区名	事業主体 (所在地)	チェックリストによる評価結果						新規 事業 採択 の 原則	優先 採択 の 視点	判定根拠	
			1 前提 条件	2 地域 指標	3 施策 別 指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用 便益 比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)				主な便益項目 (百万円/年)
沖縄県	久部良地区	沖縄県 (与那国町)	○	○	○	1.27	149	117	施設利用の利便性の向上:5 余暇機能向上効果:4	○ ○	当地区の事業については漁業者等の休息場としての就労環境の改善を図り、漁業活動への支援に寄与するものであり、必要性、有効性について妥当と判断される。また、地域の住民等の整備に対する要請も高く、施設完成後の利用についても計画されるなど地区の活性化が図られるものである。 費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。	
沖縄県	比嘉地区	勝連町	○	○	○	3.20	188	59	施設利用の利便性の向上:8	○ ○	当地区の事業については漁業者等の休息場としての就労環境の改善を図り、漁業活動への支援に寄与するものであり、必要性、有効性について妥当と判断される。また、地域の住民等の整備に対する要請も高く、施設完成後の利用についても計画されるなど地区の活性化が図られるものである。 費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。	
沖縄県	博愛	城辺町	○	○	○	1.36	81	59	余暇機能向上効果:4	○ ○	当地区の事業については漁業者等の休息場としての就労環境の改善を図り、漁業活動への支援に寄与するものであり、必要性、有効性について妥当と判断される。また、地域の住民等の整備に対する要請も高く、施設完成後の利用についても計画されるなど地区の活性化が図られるものである。 費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。	

事業名	漁業集落環境整備事業
-----	------------

評価担当部局	漁港漁場整備部 防災漁村課 漁村企画班
--------	---------------------

都道府県名	地区名	事業主体 (所在地)	チェックリストによる評価結果						新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠	
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)				主な便益項目 (百万円/年)
北海道	栄浦地区	常呂町	○	○	○	1.28	2,022	1,577	経費減少効果:30 維持管理費の軽減等	○ ○	当該地区はホタテの養殖地として有数のサロマ湖沿岸に位置しており、海域の水質悪化については特に注意を払っている。平成4年に漁業集落排水施設を整備、供用を開始したが各設備の機能低下や故障が多発しており、適切な污水处理施設の稼働に支障を生じている。このことから、各種機器機能及び管理機器機能の正常化が必要である。 以上のことから、本事業の必要性、有効性は妥当と判断し、費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。	
岩手県	小袖地区	久慈市	○	○	○	1.51	2,359	1,565	時間短縮・労働軽減効果:72 し尿処理作業時間の短縮、 漁具運搬時間の短縮等 経費減少効果:9 漁業生産向上効果:71	○ ○	漁場の水質環境の保全や狭隘な集落内道路の改善など漁村集落の生活環境の整備が課題となっており、平成13年に策定した市の発展計画において、漁業集落環境整備事業の事業計画箇所に位置づけられている。 以上のことから、本事業の必要性、有効性は妥当と判断し、費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。	

都道府県名	地区名	事業主体 (所在地)	チェックリストによる評価結果				新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠			
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便益比率 B/C				総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)
茨城県	波崎地区	波崎町	○	○	○	2.06	533	258	時間短縮・労働軽減効果:28 通漁時間の短縮、 漁具運搬時間の短縮等 漁業生産向上効果:4	○	○	当該地区は漁業関連施設、水産加工施設等が集積し、多くの漁業従事者、水産業関係者が居住する拠点地区となっている。しかし集落内道路が狭隘であり、集落中央を通る国道の慢性的な渋滞により、漁業従事者等の移動、漁具、漁獲物の運搬に大きな障害となっている。このため、「波崎町第三次総合計画」においても漁業・水産加工業の基本目標として、住環境整備事業の推進を図ることとしており、その一環として、生活道路網の整備を図る。 以上のことから、本事業の必要性、有効性は妥当と判断し、費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。
富山県	入善地区	入善町	○	○	○	2.10	1,475	701	時間短縮・労働軽減効果:26 し尿処理作業時間の短縮等 経費減少効果:36 空間価値向上効果:9	○	○	生活雑排水の垂れ流しによる漁港内及び周辺海域の水質の悪化や衛生環境の悪化、生活環境整備の遅れによる人口減少及び後継者の減少が進行していることから、集落排水施設等の整備を行い改善を図る。 以上のことから、本事業の必要性、有効性は妥当と判断し、費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認め
大阪府	小島地区	岬町	○	○	○	1.25	894	714	時間短縮・労働軽減効果:6 し尿処理作業時間の短縮等 経費減少効果:38	○	○	当該地区は、護岸堤防沿いの一部を除き、大部分が急峻な傾斜をもつ丘陵地に家屋が密集し、生活道路の幅員が狭いため生活空間上の制約条件が多い。また、下水道施設が未整備の為、生活排水が直接放流されることによる周辺海洋環境の汚染が進行しており、水産業への影響が懸念されている。こうした問題を解消し、快適な居住空間づくりにより定住を促進し、今後の地区水産業の活性化及び生活環境の改善に資することを目的とするものである。 以上のことから、本事業の必要性、有効性は妥当と判断し、費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。

都道府県名	地区名	事業主体 (所在地)	チェックリストによる評価結果				新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠			
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便益比率 B/C				総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)
和歌山県	大引・神谷地区	由良町	○	○	○	1.20	2,358	1,966	時間短縮・労働軽減効果:52 し尿処理作業時間の短縮等 経費減少効果:26 防災安全衛生向上効果:37	○	○	当該地区は白崎県立自然公園区域に位置しており環境の保全を図っていく必要があるが、狭い急傾斜地に立地していることから、生活環境の整備が立ち後れている状況にある。特に生活排水については未処理で港内等へ流出していることから、港内で行われている中間育成などの畜養施設に影響を与える他、都市との共生・対流への障害となっている。 以上のことから、本事業の必要性、有効性は妥当と判断し、費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。
島根県	福浦地区	美保関町	○	○	○	1.24	657	530	時間短縮・労働軽減効果:12 し尿処理作業時間の短縮等 経費減少効果:8 生活快適性向上:5	○	○	当地区は密居集落であり、各戸に合併浄化槽を設置できるスペースがなく、生活排水は構内へ未処理のまま垂れ流しとなっている。このため、港内の水質悪化及び地先で行っている放流事業への影響が懸念されており、早急な下水道整備が要望されている。また、当該地区の集落排水施設整備は事業主体の最重要施策となっている。 以上より、本事業の必要性、有効性は妥当と判断し、費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。
島根県	塩津地区	平田市	○	○	○	1.39	409	294	時間短縮・労働軽減効果:8 し尿処理作業時間の短縮等 経費減少効果:3 維持管理費の軽減等 生活快適性向上:4	○	○	家庭等からの生活雑排水は、側溝を通じ周辺海域へ排水されており、陸域部では悪臭が発生するなど非衛生的環境におかれているとともに、海域部では沿岸を利用する採介藻漁業への影響が懸念されている。また、し尿処理については、くみ取りによる収集処理がなされているが、生活環境の改善を図るため水洗化が求められている。 以上のことから、本事業の必要性、有効性は妥当と判断し、費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。

都道府県名	地区名	事業主体 (所在地)	チェックリストによる評価結果				新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠			
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便益比率 B/C				総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)
島根県	釜浦地区	平田市	○	○	○	1.17	203	174	時間短縮・労働軽減効果:5 し尿処理作業時間の短縮等 経費減少効果:1 生活快適性向上:3	○	○	家庭等からの生活雑排水は、側溝を通じ周辺海域へ排水されており、陸域部では悪臭が発生するなど非衛生的環境におかれているとともに、海域部では沿岸を利用する採介藻漁業への影響が懸念されている。また、し尿処理については、くみ取りによる収集処理がなされているが、生活環境の改善を図るため水洗化が求められている。 以上のことから、本事業の必要性、有効性は妥当と判断し、費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。
島根県	宇竜地区	大社町	○	○	○	1.21	2,117	1,744	時間短縮・労働軽減効果:36 し尿処理作業時間の短縮、 漁具運搬時間の短縮等 経費減少効果:59 交流促進効果:11	○	○	当該地区は都市部から離れ、急峻な地形であり生活基盤の整備が遅れている地区である。生活雑排水は側溝や河川を通じて海域に排水され、漁港内で行っているマダイ・ヒラメの中間育成に水質悪化による漁場への影響が懸念され、また、狭隘で急傾斜な道路は通行に支障を来す状況である。このため、生活環境の向上や定住促進、観光地の整備を行うためにも早急な解決の必要がある。また、町の振興計画における観光と漁業の連携による都市との交流を促進するための基盤整備としても必要不可欠である。 以上のことから、本事業の必要性、有効性は妥当と判断し、費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。

都道府県名	地区名	事業主体 (所在地)	チェックリストによる評価結果				新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠			
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便益比率 B/C				総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)
島根県	箕浦地区	隠岐の島町	○	○	○	1.16	961	828	時間短縮・労働軽減効果:10 し尿処理作業時間の短縮等 防災安全衛生向上効果:20	○	○	当該地区の地先周辺は天然の良好な漁場であるが、生活雑排水の垂れ流しによる水質の悪化が進行している。また、集落内の道路が未整備であることから漁具の運搬、一般生活に支障を来し、このような生活環境整備の遅れによる人口減少及び後継者の減少により地区の活力が衰退している状況である。このため生活環境の整備を行い生活環境等の改善による水産業の健全な発展を図るものである。 以上のことから、本事業の必要性、有効性は妥当と判断し、費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。
広島県	横田地区	福山市	○	○	○	1.58	5,363	3,391	時間短縮・労働軽減効果:249 し尿処理作業時間の短縮等 経費減少効果:76	○	○	当該地区は横田漁港を挟む複数の集落で形成されている。港内及び周辺水面でノリ等の養殖を行っているが、水質の悪化に伴う赤潮の発生により度々被害を被っている。また、集落内は狭隘であることから道路網が発達しておらず、公園等の公共用地も不足する状況である。このため、赤潮の発生要因の一つである生活雑排水の垂れ流しを解消し、漁港内及び周辺海域の水質の改善を図ると共に、生活環境の改善による水産業の健全な発展を図るものである。 以上のことから、本事業の必要性、有効性は妥当と判断し、費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。
徳島県	志和岐地区	由岐町	○	○	○	1.21	779	642	時間短縮・労働軽減効果:12 し尿処理作業時間の短縮等 経費減少効果:9 空間価値向上効果:12	○	○	当該地区はアワビの好漁場であるが、近年その資源量が減少傾向にある。資源量の回復のため港内で中間育成を行っているが、生活排水の流入による水質悪化により栽培漁業センターも種苗生産を中止するなど資源量が回復していない。このため集落排水施設の整備を行うことにより、水質を改善し資源量の回復を図るものである。 以上のことから、本事業の必要性、有効性は妥当と判断し、費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。

都道府県名	地区名	事業主体 (所在地)	チェックリストによる評価結果				新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠			
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便益比率 B/C				総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)
長崎県	道士井地区	上五島町	○	○	○	1.22	171	140	時間短縮・労働軽減効果:10	○	○	当該地区は狹隘で急傾斜地に立地しており、集落内の道路は自動車が通行不能なものが多い状況にある。このため、通漁、漁具の運搬に支障を来す他、火災等の災害時に緊急車両が通行できない状況にある。このことから、漁業活動の効率化、また、安全で安心な漁村を形成するために集落道の整備を図るものである。 以上のことから、本事業の必要性、有効性は妥当と判断し、費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。
大分県	大島地区	佐伯市	○	○	○	2.97	425	167	経費減少効果:252 維持管理費の軽減等	○	○	当該地区は昭和61年に漁業集落排水施設を整備供用を開始している。適正な維持管理を行ってきたが、処理場機器及び防蝕の劣化が激しく、早急な改修が必要である。当該地区で実施した漁業集落環境整備事業は、漁港内の水質保全及び生活環境の改善効果により、地区の後継者の定住化促進、生産活動の活性化に大きく貢献しており、今後も持続的に貢献していくために汚水処理施設の改修が必要である。 以上のことから、本事業の必要性、有効性は妥当と判断し、費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。
鹿児島県	防泊地区	防津町	○	○	○	1.48	1,636	1,107	水質保全効果:54 経費減少効果:19 維持管理費の軽減等 空間価値向上効果:11 用地利用の向上等	○	○	当該地区はブリ・カンパチの養殖業が盛んで漁獲量の大半を占める。このため生活雑排水による水質悪化が懸念される他、集落全体が急傾斜地に立地していることから集落内の道路の改善が求められている。このため集落排水施設・集落道の整備を行うことにより漁村の総合的な振興を図るものである。 以上のことから、本事業の必要性、有効性は妥当と判断し、費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。

事業名	漁村づくり総合整備事業
-----	-------------

評価担当部局	漁港漁場整備部 防災漁村課 漁村企画班
--------	---------------------

都道府県名	地区名	事業主体 (所在地)	チェックリストによる評価結果						新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠	
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)				主な便益項目 (百万円/年)
北海道	岡島地区	北海道 枝幸町 (枝幸町)	○	○	○	1.31	690	525	水産物の生産性向上:28 生産コストの削減効果 漁業就労環境の向上:9 労働環境改善効果	○	○	当該地区は過疎地域等に指定される条件不利地域にある。枝幸町総合計画において、活力ある地域づくりを目指し、栽培・資源管理型漁業の推進、生活環境の整備など水産業の推進を図ることとしている。 当該漁港は、外郭施設の整備が不十分であり、泊地等の静穏が確保されておらず、荒天時に他港へ避難する可能性がある。また、集落においては漁業者・住民が利用する緑地が不足しており、これらを総合的に実施していく必要がある。 以上のことから、本事業の必要性、有効性は妥当と判断し、費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。
北海道	第二栄浜地区	北海道 島牧村 (島牧村)	○	○	○	1.12	1,974	1,761	水産物の生産性向上:46 生産コストの削減効果 漁業就労環境の向上:79 労働環境改善効果	○	○	当該地区は過疎地域等に指定される条件不利地域にある。水産業への依存が大きく島牧村の総合計画においても漁業基盤等の整備促進を重点施策として位置付けている。 当該漁港は、外郭施設の整備が不十分であり、冬季風浪等により防波堤を越波し安全な係船が困難である。また、集落においては漁業者・住民が利用する緑地が不足しており、これらを総合的に実施していく必要がある。 以上のことから、本事業の必要性、有効性は妥当と判断し、費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。

都道府県名	地区名	事業主体 (所在地)	チェックリストによる評価結果				新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠			
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便益比率 B/C				総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)
和歌山県	船瀬地区	串本町 (串本町)	○	○	○	1.23	1,076	877	水産物の生産性向上:45 生産コストの削減効果 漁業就労環境の向上:18 労働環境改善効果 時間短縮・労働軽減効果:4	○	○	当該地区は過疎地域等に指定される条件不利地域にある。串本町の長期総合計画において、基幹産業である水産業の維持、東南海地震への対応が急務とされている。 当該漁港は、外郭施設の整備が不十分であり、泊地等の静穏が確保されておらず、安全な操業が困難である。また、近年発生が予測される東南海地震への対応として避難路の整備等、これらを総合的に実施していく必要がある。 以上のことから、本事業の必要性、有効性は妥当と判断し、費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。
島根県	油井地区	都万村 (都万村)	○	○	○	1.10	798	727	水産物の生産性向上:18 生産コストの削減効果 漁業就労環境の向上:3 労働環境改善効果 生活環境の向上:22	○	○	当該地区は過疎地域等に指定される条件不利地域にある。 当該地区は、採貝草漁業など地先水面での漁業を主としており、外郭施設の整備が不十分であることから港内静穏が保たれず、また、生活排水が未処理であることから、漁場の水質悪化が懸念されている。このことから、これら課題を総合的に解決していく必要がある。 以上のことから、本事業の必要性、有効性は妥当と判断し、費用対効果分析においても客観的な算出により、値も一定値を越えることから、事業の実施を認めるものである。

事業名	海岸保全施設整備事業(高潮対策事業)
-----	--------------------

評価担当部局	漁港漁場整備部 防災漁村課 海岸計画班
--------	---------------------

都道府県名	地区名	事業主体 (所在地)	チェックリストによる評価結果						新規 事業 採択の 原則	優先 採択の 視点	判定根拠	
			1 前提 条件	2 地域 指標	3 施策 別 指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)				主な便益:項目 (百万円/年)
北海道	静浦漁港海岸	北海道 (松前町)	○	○	○	6.82	1,380	202	浸水防護便益:67	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。
石川県	赤崎漁港海岸	富来町	○	○	○	4.94	2,878	582	浸水防護便益:198	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。
兵庫県	家島漁港海岸	兵庫県 (家島町)	○	○	○	13.23	2,684	203	浸水防護便益:175	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。
兵庫県	丸山漁港海岸	兵庫県 (南あわじ市)	○	○	○	2.77	364	132	浸水防護便益:19	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。
岡山県	小原漁港海岸	倉敷市	○	○	○	13.55	2,865	211	浸水防護便益:162	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。
岡山県	勇崎漁港海岸	倉敷市	○	○	○	18.02	11,806	655	浸水防護便益:669	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。
広島県	大屋漁港海岸	呉市	○	○	○	14.10	10,501	743	浸水防護便益:537	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。
山口県	萩漁港海岸	山口県 (萩市)	○	○	○	18.76	15,608	832	浸水防護便益:884	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。
香川県	室生漁港海岸	池田町	○	○	○	8.12	1,482	183	浸水防護便益:72	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。
愛媛県	柏崎漁港海岸	愛南町	○	○	○	1.12	523	469	浸水防護便益:31	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。
愛媛県	大島漁港海岸	新居浜市	○	○	○	6.55	1,970	301	浸水防護便益:103	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。

事業名	海岸保全施設整備事業(侵食対策事業)
-----	--------------------

評価担当部局	漁港漁場整備部 防災漁村課 海岸計画班
--------	---------------------

都道府県名	地区名	事業主体 (所在地)	チェックリストによる評価結果						新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠	
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
			費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益:項目 (百万円/年)						
沖縄県	久高漁港海岸	知念村	○	○	○	2.77	270	98	侵食防止便益:8	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。

事業名	海岸保全施設整備事業(局部改良事業)
-----	--------------------

評価担当部局	漁港漁場整備部 防災漁村課 海岸計画班
--------	---------------------

都道府県名	地区名	事業主体 (所在地)	チェックリストによる評価結果						新規 事業 採択の 原則	優先 採択の 視点	判定根拠	
			1 前提 条件	2 地域 指標	3 施策 別指 標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)				主な便益:項目 (百万円/年)
三重県	豊北漁港海岸	伊勢市	○	○	○	15.72	5,781	368	浸水防護便益:315	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。
京都府	野原漁港海岸	舞鶴市	○	○	○	1.28	78	61	侵食防止便益:4	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。
和歌山県	切目漁港海岸	印南町	○	○	○	27.31	1,685	62	浸水防護便益:39	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。
和歌山県	芳養漁港海岸	田辺市	○	○	○	26.04	1,542	59	浸水防護便益:78	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。
和歌山県	田辺漁港海岸	和歌山県 (田辺市)	○	○	○	13.40	1,940	145	浸水防護便益:102	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。
広島県	五日市漁港海岸	広島県 (広島市)	○	○	○	98.36	12,967	132	浸水防護便益:628	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。
山口県	枥大島漁港海岸	周南市	○	○	○	80.19	5,254	66	浸水防護便益:265	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。
愛媛県	四ツ浜漁港海岸	瀬戸町	○	○	○	19.87	1,632	82	浸水防護便益:79	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。
長崎県	阿須湾漁港海岸	長崎県 (対馬市)	○	○	○	12.36	2,497	202	浸水防護便益:131	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。
宮崎県	鶴戸漁港海岸	宮崎県 (日南市)	○	○	○	36.29	4,143	114	浸水防護便益:217	○	○	安全で快適な漁業地域の形成に資するものであるとともに、事業採択の必須条件を満たしている。

表14-3-⑨ 国営土地改良事業等に係る期中の評価結果一覧

事業名	地区名	関係都道府県	事業主体	担当部局	実施方針(要旨)
国営かんがい排水事業	とうべつ当別	北海道	国	農村振興局水利整備課	事業計画に基づき、事業を着実に推進する
国営かんがい排水事業	ちゅうべつ忠別	北海道	国	農村振興局水利整備課	事業計画に基づき、事業を着実に推進する
国営かんがい排水事業	おひむちゅうおう雄武中央	北海道	国	農村振興局水利整備課	事業計画の変更手続きを早急に了し、事業を着実に推進する
国営かんがい排水事業	べつかい別海	北海道	国	農村振興局水利整備課	事業計画に基づき、事業を着実に推進する
国営かんがい排水事業	おおさき大崎	宮城県	国	農村振興局水利整備課	事業計画に基づき、事業を着実に推進する
国営かんがい排水事業	おおひがわようすい大井川用水	静岡県	国	農村振興局水利整備課	事業計画に基づき、事業を着実に推進する
国営かんがい排水事業	くずりゅうがわかりゅう九頭竜川下流	福井県	国	農村振興局水利整備課	工法等の見直し作業を早急に進め、事業を着実に推進する
国営かんがい排水事業	しんやがわようすい新矢作用水	愛知県	国	農村振興局水利整備課	事業計画に基づき、事業を着実に推進する
国営かんがい排水事業	だいにとつがわ第二津川きのかわ紀の川	奈良県和歌山県	国	農村振興局水利整備課	事業計画に基づき、事業を着実に推進する
国営かんがい排水事業	とうはく東伯	鳥取県	国	農村振興局水利整備課	事業計画に基づき、事業を着実に推進する
国営かんがい排水事業	どうぜんどうごへいや道前道後平野	愛媛県	国	農村振興局水利整備課	事業計画の変更を早急に行い、事業を着実に推進する
国営かんがい排水事業	ちくごがわかりゅう筑後川下流	福岡県佐賀県	国	農村振興局水利整備課	事業計画の変更手続きを早急に了し、事業を着実に推進する
国営かんがい排水事業	そおとうぶ曾於東部	鹿児島県	国	農村振興局水利整備課	事業計画に基づき、事業を着実に推進する
国営かんがい排水事業	そおなんぶ曾於南部	鹿児島県	国	農村振興局水利整備課	事業計画の変更手続きを早急に了し、事業を着実に推進する
国営かんがい排水事業	いぜん伊是名	沖縄県	国	農村振興局水利整備課	事業計画に基づき、事業を着実に推進する
国営総合農地防災事業	しもらほろ下浦幌	北海道	国	農村振興局防災課	事業計画に基づき、事業を着実に推進する
国営総合農地防災事業	おおさと大里	埼玉県	国	農村振興局防災課	事業計画に基づき、事業を着実に推進する

事業名	地区名	関係都道府県	事業主体	担当部局	実施方針(要旨)
国営総合農地防災事業	しろねごう白根郷	新潟県	国	農村振興局防災課	事業計画に基づき、事業を着実に推進する
国営総合農地防災事業	かがさんこしゅうへん加賀三湖周辺	石川県	国	農村振興局防災課	事業計画に基づき、事業を着実に推進する
国営総合農地防災事業	じょうがんにがわえんがん常願寺川沿岸	富山県	国	農村振興局防災課	事業計画に基づき、事業を着実に推進する
国営総合農地防災事業	やすがわえんがん野洲川沿岸	滋賀県	国	農村振興局防災課	事業計画に基づき、事業を着実に推進する
直轄地すべり対策事業	こうちさんばがわえんがん高知三波川帯	高知県	国	農村振興局防災課	事業計画に基づき、事業を着実に推進する
水資源機構事業	とよがわようすい二期豊川用水二期	愛知県静岡県	水資源機構	農村振興局総務課	事業実施計画に基づき、事業を着実に推進する
水資源機構事業	かがわようすいしせつ香川用水施設 きんきゅうかいちく緊急改築	香川県徳島県	水資源機構	農村振興局総務課	事業実施計画に基づき、事業を着実に推進する
緑資源機構事業	なんたん南丹	京都府	緑資源機構	農村振興局総務課	事業実施計画の変更手続きを早急に了し、事業を着実に推進する

表14-3-⑩ 国有林直轄治山事業に係る期中の評価結果一覧

1 直轄事業
国有林直轄治山事業

整理 番号	都道府県	事業実施主体		事業名	事業実施地区名		実施方針
		森林管理局名	森林管理署等名				
1	北海道	北海道	上川南部署	復旧治山	18線沢	18せんざわ	継続
2	北海道	北海道	網走西部署 西紋別支署	防災林造成	紋別海岸	もんべつかいがん	継続
3	岩手県	東北	盛岡署	火山地域防災機能強化 総合治山	岩手山	いわてさん	継続
4	秋田県	東北	米代東部署	復旧治山	澄川	すみかわ	継続
5	群馬県	関東	群馬署	水源森林総合整備	烏・碓氷	からす・うすい	継続
6	富山県	中部	富山署	復旧治山	北又谷	きたただに	継続
7	長野県	中部	北信署	復旧治山	硫黄沢	いおうざわ	継続
8	長野県	中部	東信署	復旧治山	魚止沢	うおどめさわ	継続
9	岐阜県	中部	東濃署	復旧治山	中の谷	なかのたに	継続
10	岐阜県	中部	東濃署	復旧治山	乙女沢	おとめさわ	継続
11	岐阜県	中部	東濃署	復旧治山	川上川下流	かわうえがわかりゅう	継続
12	石川県	近畿中国	石川署	復旧治山	丸石谷上流	まるいしだにじょうりゅう	継続
13	三重県	近畿中国	三重署	復旧治山	父ヶ谷	ちちがだに	継続
14	奈良県	近畿中国	奈良事務所	復旧治山	北股	きたまた	継続
15	和歌山県	近畿中国	和歌山署	復旧治山	野々川	ののこ	継続
16	宮崎県	九州	宮崎署 都城支署	地域防災対策総合治山	夷守	ひなもり	継続

2 緑資源機構事業
 (1) 水源林造成事業

整理番号	事業名	事業実施地区名	事業実施主体	契約件数	植栽面積	実施方針
1	水源林造成事業	東北北海道整備局 昭和39年度契約地	独立行政法人緑資源機構	69	4,164	計画変更
2	水源林造成事業	東北北海道整備局 昭和44年度契約地	独立行政法人緑資源機構	54	2,475	計画変更
3	水源林造成事業	東北北海道整備局 昭和49年度契約地	独立行政法人緑資源機構	32	1,136	継続
4	水源林造成事業	東北北海道整備局 昭和54年度契約地	独立行政法人緑資源機構	63	2,062	継続
5	水源林造成事業	東北北海道整備局 昭和59年度契約地	独立行政法人緑資源機構	35	717	計画変更
6	水源林造成事業	東北北海道整備局 平成元年度契約地	独立行政法人緑資源機構	38	864	継続
7	水源林造成事業	東北北海道整備局 平成6年度契約地	独立行政法人緑資源機構	66	1,361	継続
8	水源林造成事業	東北北海道整備局 平成11年度契約地	独立行政法人緑資源機構	37	835	継続
9	水源林造成事業	関東整備局 昭和39年度契約地	独立行政法人緑資源機構	77	3,038	計画変更
10	水源林造成事業	関東整備局 昭和44年度契約地	独立行政法人緑資源機構	65	2,681	計画変更
11	水源林造成事業	関東整備局 昭和49年度契約地	独立行政法人緑資源機構	42	642	計画変更
12	水源林造成事業	関東整備局 昭和54年度契約地	独立行政法人緑資源機構	45	774	継続
13	水源林造成事業	関東整備局 昭和59年度契約地	独立行政法人緑資源機構	27	316	継続
14	水源林造成事業	関東整備局 平成元年度契約地	独立行政法人緑資源機構	31	528	継続
15	水源林造成事業	関東整備局 平成6年度契約地	独立行政法人緑資源機構	48	382	継続
16	水源林造成事業	関東整備局 平成11年度契約地	独立行政法人緑資源機構	69	516	継続
17	水源林造成事業	中部整備局 昭和39年度契約地	独立行政法人緑資源機構	53	2,378	計画変更
18	水源林造成事業	中部整備局 昭和44年度契約地	独立行政法人緑資源機構	63	2,535	計画変更
19	水源林造成事業	中部整備局 昭和49年度契約地	独立行政法人緑資源機構	45	1,309	計画変更
20	水源林造成事業	中部整備局 昭和54年度契約地	独立行政法人緑資源機構	87	2,934	継続
21	水源林造成事業	中部整備局 昭和59年度契約地	独立行政法人緑資源機構	26	418	計画変更
22	水源林造成事業	中部整備局 平成元年度契約地	独立行政法人緑資源機構	54	998	計画変更
23	水源林造成事業	中部整備局 平成6年度契約地	独立行政法人緑資源機構	63	708	計画変更
24	水源林造成事業	中部整備局 平成11年度契約地	独立行政法人緑資源機構	51	493	継続
25	水源林造成事業	近畿北陸整備局 昭和39年度契約地	独立行政法人緑資源機構	66	3,690	計画変更
26	水源林造成事業	近畿北陸整備局 昭和44年度契約地	独立行政法人緑資源機構	50	2,092	計画変更
27	水源林造成事業	近畿北陸整備局 昭和49年度契約地	独立行政法人緑資源機構	41	1,055	継続
28	水源林造成事業	近畿北陸整備局 昭和54年度契約地	独立行政法人緑資源機構	79	2,409	計画変更
29	水源林造成事業	近畿北陸整備局 昭和59年度契約地	独立行政法人緑資源機構	26	498	継続
30	水源林造成事業	近畿北陸整備局 平成元年度契約地	独立行政法人緑資源機構	64	1,194	計画変更
31	水源林造成事業	近畿北陸整備局 平成6年度契約地	独立行政法人緑資源機構	55	800	継続
32	水源林造成事業	近畿北陸整備局 平成11年度契約地	独立行政法人緑資源機構	63	851	継続
33	水源林造成事業	中国四国整備局 昭和39年度契約地	独立行政法人緑資源機構	190	5,317	継続
34	水源林造成事業	中国四国整備局 昭和44年度契約地	独立行政法人緑資源機構	123	2,742	継続
35	水源林造成事業	中国四国整備局 昭和49年度契約地	独立行政法人緑資源機構	79	1,631	継続
36	水源林造成事業	中国四国整備局 昭和54年度契約地	独立行政法人緑資源機構	133	3,001	継続
37	水源林造成事業	中国四国整備局 昭和59年度契約地	独立行政法人緑資源機構	43	619	継続
38	水源林造成事業	中国四国整備局 平成元年度契約地	独立行政法人緑資源機構	111	1,745	継続
39	水源林造成事業	中国四国整備局 平成6年度契約地	独立行政法人緑資源機構	127	1,688	継続
40	水源林造成事業	中国四国整備局 平成11年度契約地	独立行政法人緑資源機構	165	1,573	継続
41	水源林造成事業	九州整備局 昭和39年度契約地	独立行政法人緑資源機構	121	3,729	継続
42	水源林造成事業	九州整備局 昭和44年度契約地	独立行政法人緑資源機構	90	1,964	継続

整理番号	事業名	事業実施地区名	事業実施主体	契約件数	植栽面積	実施方針
42	水源林造成事業	九州整備局 昭和44年度契約地	独立行政法人緑資源機構	90	1,964	継続
43	水源林造成事業	九州整備局 昭和49年度契約地	独立行政法人緑資源機構	45	945	継続
44	水源林造成事業	九州整備局 昭和54年度契約地	独立行政法人緑資源機構	77	1,354	継続
45	水源林造成事業	九州整備局 昭和59年度契約地	独立行政法人緑資源機構	26	491	継続
46	水源林造成事業	九州整備局 平成元年度契約地	独立行政法人緑資源機構	55	624	継続
47	水源林造成事業	九州整備局 平成6年度契約地	独立行政法人緑資源機構	69	708	継続
48	水源林造成事業	九州整備局 平成11年度契約地	独立行政法人緑資源機構	84	741	継続

(2) 緑資源幹線林道事業

整理番号	事業名	路線名	事業実施主体	延長(km)	幅員(m)	実施方針
49	緑資源幹線林道事業	滝窪・厚和	独立行政法人緑資源機構	65.4	7.0	継続
50	緑資源幹線林道事業	置戸・阿寒	独立行政法人緑資源機構	71.0	7.0	継続
51	緑資源幹線林道事業	飯豊・檜枝岐	独立行政法人緑資源機構	120.1	7.0	継続
52	緑資源幹線林道事業	高山・大山	独立行政法人緑資源機構	78.3	7.0	継続
53	緑資源幹線林道事業	岩桜・江府	独立行政法人緑資源機構	78.0	7.0/5.0	継続
54	緑資源幹線林道事業	日吉・松野	独立行政法人緑資源機構	53.7	7.0	継続
55	緑資源幹線林道事業	小田・池川	独立行政法人緑資源機構	85.4	7.0/5.0	計画変更
56	緑資源幹線林道事業	宇目・小国	独立行政法人緑資源機構	73.8	7.0/5.0	継続
57	緑資源幹線林道事業	宇目・須木	独立行政法人緑資源機構	121.8	7.0/5.0	計画変更

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目								事業主体の 実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針		
					ア		イ		ウ		エ							
					①	②	①	②	①	②	①	②						
農村振興局	北海道	中山間総合整備事業	渡島西南	北海道	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	二段階評価制度に即した第一次評価の結果(「補助金交付は適当と評価した」)を了とする	予算を割り当てる
農村振興局	北海道	中山間総合整備事業	幌新	北海道	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	二段階評価制度に即した第一次評価の結果(「補助金交付は適当と評価した」)を了とする	予算を割り当てる
農村振興局	北海道	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	旭第8	北海道	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	二段階評価制度に即した第一次評価の結果(「補助金交付は適当と評価した」)を了とする	予算を割り当てる
農村振興局	北海道	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	美里	北海道	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	二段階評価制度に即した第一次評価の結果(「補助金交付は適当と評価した」)を了とする	予算を割り当てる
農村振興局	北海道	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	活込高台	北海道	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	二段階評価制度に即した第一次評価の結果(「補助金交付は適当と評価した」)を了とする	予算を割り当てる
農村振興局	北海道	農地防災事業	高岡	北海道	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	二段階評価制度に即した第一次評価の結果(「補助金交付は適当と評価した」)を了とする	予算を割り当てる
農村振興局	北海道	農地防災事業	寧楽	北海道	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	二段階評価制度に即した第一次評価の結果(「補助金交付は適当と評価した」)を了とする	予算を割り当てる
農村振興局	北海道	農地保全事業	大江	北海道	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	二段階評価制度に即した第一次評価の結果(「補助金交付は適当と評価した」)を了とする	予算を割り当てる
農村振興局	北海道	農地保全事業	幌毛志	北海道	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	二段階評価制度に即した第一次評価の結果(「補助金交付は適当と評価した」)を了とする	予算を割り当てる
農村振興局	北海道	海岸保全施設整備事業(農地)	稀府	北海道	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	二段階評価制度に即した第一次評価の結果(「補助金交付は適当と評価した」)を了とする	予算を割り当てる
農村振興局	北海道	海岸保全施設整備事業(農地)	猿払	北海道	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	二段階評価制度に即した第一次評価の結果(「補助金交付は適当と評価した」)を了とする	予算を割り当てる
農村振興局	北海道	海岸保全施設整備事業(農地)	砂原	北海道	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	二段階評価制度に即した第一次評価の結果(「補助金交付は適当と評価した」)を了とする	予算を割り当てる
農村振興局	北海道	海岸環境整備事業(農地)	初山別	北海道	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	二段階評価制度に即した第一次評価の結果(「補助金交付は適当と評価した」)を了とする	予算を割り当てる
生産局	北海道	草地畜産基盤整備事業	平取	北海道	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	継続する (計画変更を行う)	予算要求する	予算割当てについては妥当と判断する。なお、計画変更が必要であると認められる	事業をとりまく諸情勢の変化を踏まえた評価を行い、事業計画の変更に取り組むなど、事業の見直しが適切に行われていると認められることから、事業の継続は妥当と判断し、予算を割り当てる
生産局	北海道	草地畜産基盤整備事業	幌別	北海道	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	継続する (計画変更を行う)	予算要求する	予算割当てについては妥当と判断する。なお、計画変更が必要であると認められる	事業をとりまく諸情勢の変化を踏まえた評価を行い、事業計画の変更に取り組むなど、事業の見直しが適切に行われていると認められることから、事業の継続は妥当と判断し、予算を割り当てる
生産局	北海道	草地畜産基盤整備事業	大樹	北海道	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	二段階評価制度に即した第一次評価の結果(「補助金交付は適当と評価した」)を了とする	予算を割り当てる
生産局	北海道	草地畜産基盤整備事業	豊富	北海道	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	継続する (計画変更を行う)	予算要求する	予算割当てについては妥当と判断する。なお、計画変更が必要であると認められる	事業をとりまく諸情勢の変化を踏まえた評価を行い、事業計画の変更に取り組むなど、事業の見直しが適切に行われていると認められることから、事業の継続は妥当と判断し、予算を割り当てる

東北農政局

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目								事業主体の 実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針	
					ア		イ		ウ		エ						
					①	②	①	②	①	②	①	②					
東北農政局	青森県	かんがい排水事業	入口	青森県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	岩手県	かんがい排水事業	胆沢平野	岩手県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	宮城県	かんがい排水事業	迫川上流	宮城県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	宮城県	かんがい排水事業	江合川左岸	宮城県	○	○	○	○	×	○	○	○	○	継続する	予算要求する	関係機関との協議に時間を要し工期が延びているものの継続は妥当と判断する。 なお、事業効果の早期発現に努められたい。また、協議を円滑に進めるための仕組みについて検討されたい。	予算を割り当てる
東北農政局	宮城県	かんがい排水事業	木沼	宮城県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	秋田県	かんがい排水事業	小友川	秋田県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	山形県	かんがい排水事業	因幡堰	山形県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	福島県	かんがい排水事業	手の倉	福島県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	青森県	経営体育成基盤整備事業	中小国	青森県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	青森県	経営体育成基盤整備事業	増館	青森県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	青森県	経営体育成基盤整備事業	相内	青森県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	岩手県	経営体育成基盤整備事業	新田	岩手県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	岩手県	経営体育成基盤整備事業	黒岩第1	岩手県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する (計画変更を行う)	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	岩手県	経営体育成基盤整備事業	寺領小林	岩手県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	岩手県	経営体育成基盤整備事業	土淵	岩手県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	岩手県	経営体育成基盤整備事業	江刺西部	岩手県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	岩手県	経営体育成基盤整備事業	彦部佐比内	岩手県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	岩手県	経営体育成基盤整備事業	戸沢	岩手県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	岩手県	経営体育成基盤整備事業	和賀中部第5	岩手県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	多田川左岸	宮城県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	中埜西部	宮城県	○	○	○	○	×	○	○	○	○	継続する	予算要求する	埋蔵文化財調査のため工期が延びているものの継続は妥当と判断する。 なお、早期完了のための工夫をされたい。	予算を割り当てる。 なお、早期完了を図るため、工事実施計画等について事業主体と連携しつつ事業を推進する。
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	円田2期	宮城県	○	○	○	○	×	○	○	○	—	継続する	予算要求する	埋蔵文化財調査のため工期が延びているものの継続は妥当と判断する。	予算を割り当てる
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	米泉	宮城県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する (計画変更を行う)	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	川北2期	宮城県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	新田	宮城県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	尾松第1	宮城県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	上沢田	宮城県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	森菱沼	宮城県	○	○	○	○	×	○	○	○	○	継続する	予算要求する	河川改修工事との調整のため工期が延びているものの継続は妥当と判断する。	予算を割り当てる
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	越河	宮城県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	秋田県	経営体育成基盤整備事業	花輪	秋田県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	秋田県	経営体育成基盤整備事業	芦名沢	秋田県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	秋田県	経営体育成基盤整備事業	楢木田	秋田県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	秋田県	経営体育成基盤整備事業	市川堰富田	秋田県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	秋田県	経営体育成基盤整備事業	鯉川	秋田県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	秋田県	経営体育成基盤整備事業	芝野東部	秋田県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目						事業主体の 実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針	
					ア	イ	ウ	エ	①	②					
					①	②	①	②	①	②					
東北農政局	秋田県	経営体育成基盤整備事業	種沢	秋田県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	秋田県	経営体育成基盤整備事業	木在	秋田県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	秋田県	経営体育成基盤整備事業	中仙南部	秋田県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	秋田県	経営体育成基盤整備事業	下夕野	秋田県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	秋田県	経営体育成基盤整備事業	神岡下川原	秋田県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	秋田県	経営体育成基盤整備事業	横沢	秋田県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	秋田県	経営体育成基盤整備事業	杉沢	秋田県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	秋田県	経営体育成基盤整備事業	又兵衛	秋田県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	秋田県	経営体育成基盤整備事業	鍋倉	秋田県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	山形県	経営体育成基盤整備事業	家根合	山形県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	福島県	経営体育成基盤整備事業	益田	福島県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	福島県	経営体育成基盤整備事業	塩ノ原	福島県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	福島県	経営体育成基盤整備事業	染	福島県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	福島県	経営体育成基盤整備事業	大井塚原	福島県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	青森県	農道整備事業	十和田南部	青森県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	青森県	農道整備事業	谷地頭北部	青森県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	岩手県	農道整備事業	西磐井	岩手県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	岩手県	農道整備事業	赤坂田	岩手県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	岩手県	農道整備事業	飯豊	岩手県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	宮城県	農道整備事業	仙南東部	宮城県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	福島県	農道整備事業	東白川	福島県	○	○	○	○	○	○	—	継続する (計画変更を行う)	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	福島県	農道整備事業	安達東部	福島県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	福島県	農道整備事業	移南	福島県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	福島県	農道整備事業	新舟2期	福島県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	宮城県	農業集落排水事業	金津	角田市	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる
東北農政局	宮城県	農業集落排水事業	一栗	岩出山町	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる
東北農政局	山形県	農業集落排水事業	三が村	藤島町	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる
東北農政局	福島県	農業集落排水事業	太田川	泉崎村	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる
東北農政局	福島県	農業集落排水事業	木村	郡山市	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる
東北農政局	福島県	農業集落排水事業	三阪	いわき市	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる
東北農政局	福島県	農業集落排水事業	湖岸	猪苗代町	○	○	○	○	○	○	—	継続する (計画変更を行う)	予算要求する	特段の指摘なし	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる
東北農政局	福島県	農業集落排水事業	下昭和	昭和村	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる
東北農政局	青森県	農村総合整備事業	百石	青森県、百石町	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	青森県	農村総合整備事業	六戸	青森県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	岩手県	農村総合整備事業	金ヶ崎	金ヶ崎町	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる
東北農政局	山形県	農村総合整備事業	天童	天童市	○	○	○	○	○	○	—	継続する (計画変更を行う)	予算要求する	特段の指摘なし	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる
東北農政局	山形県	農村総合整備事業	余目	余目町	○	○	○	○	○	○	—	継続する (計画変更を行う)	予算要求する	特段の指摘なし	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる
東北農政局	山形県	農村振興総合整備事業	羽黒南部	山形県	○	○	○	○	○	○	—	継続する (計画変更を行う)	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目								事業主体の 実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア		イ		ウ		エ					
					①	②	①	②	①	②	①	②				
東北農政局	岩手県	海岸保全施設整備事業(農地)	野田	岩手県	○	—	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	福島県	海岸保全施設整備事業(農地)	北海老	福島県	○	—	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	福島県	海岸保全施設整備事業(農地)	繁岡第二	福島県	○	—	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	福島県	海岸保全施設整備事業(農地)	古磯部	福島県	○	—	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	青森県	海岸環境整備事業(農地)	十二湖	青森県	○	—	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる

関東農政局

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目								事業主体の 実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア		イ		ウ		エ					
					①	②	①	②	①	②	①	②				
関東農政局	茨城県	かんがい排水事業	南酒出	茨城県	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	茨城県	かんがい排水事業	大花羽	茨城県	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	茨城県	かんがい排水事業	入沼上流	茨城県	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	埼玉県	かんがい排水事業	古谷上	埼玉県	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	千葉県	かんがい排水事業	多古橋川	千葉県	○	○	○	○	×	○	○	—	継続する	予算要求する	継続を妥当と判断する。	事業完了に向けた調整も図られ、事業主体の方針も妥当と考えられることから、事業推進に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	神奈川県	かんがい排水事業	相模川右岸2期	神奈川県	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	長野県	かんがい排水事業	三峰川右岸	長野県	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	長野県	かんがい排水事業	三水	長野県	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	静岡県	かんがい排水事業	天竜川下流寺谷	静岡県	○	○	○	○	×	○	○	—	継続する	予算要求する	継続を妥当と判断する。	地域の状況に応じた推進を図っており、事業主体の方針も妥当と考えられることから、事業推進に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	茨城県	経営体育成基盤整備事業	細浦	茨城県	○	○	○	×	○	○	○	—	継続する (計画変更を行う)	予算要求する	継続を妥当と判断する。	事業を適正に見直ししており、事業主体の方針も妥当と考えられることから、変更計画に即した事業推進に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	茨城県	経営体育成基盤整備事業	広浦	茨城県	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	茨城県	経営体育成基盤整備事業	溜沼	茨城県	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	茨城県	経営体育成基盤整備事業	大宿君賀	茨城県	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	茨城県	経営体育成基盤整備事業	大徳宮渕	茨城県	○	○	○	×	○	○	○	—	継続する (計画変更を行う)	予算要求する	継続を妥当と判断する。	事業を適正に見直ししており、事業主体の方針も妥当と考えられることから、変更計画に即した事業推進に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	茨城県	経営体育成基盤整備事業	箱田東部	茨城県	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	栃木県	経営体育成基盤整備事業	栃窪	栃木県	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	栃木県	経営体育成基盤整備事業	小貝川西II期	栃木県	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	栃木県	経営体育成基盤整備事業	玉生北部	栃木県	○	○	×	○	○	○	○	—	継続する (計画変更を行う)	予算要求する	継続を妥当と判断する。	事業を適正に見直ししており、事業主体の方針も妥当と考えられることから、変更計画に即した事業推進に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	栃木県	経営体育成基盤整備事業	金田北部2期	栃木県	○	○	×	×	○	○	○	—	継続する (計画変更を行う)	予算要求する	継続を妥当と判断する。	事業を適正に見直ししており、事業主体の方針も妥当と考えられることから、変更計画に即した事業推進に必要な予算を割り当てる。

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目						事業主体の 実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針		
					ア	イ	ウ	エ	①	②						
					①	②	①	②	①	②						
関東農政局	栃木県	経営体育成基盤整備事業	小林	栃木県	○	○	○	○	○	○	—	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	栃木県	経営体育成基盤整備事業	下ヶ橋河原	栃木県	○	○	○	○	○	○	—	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	千葉県	経営体育成基盤整備事業	北中村	千葉県	○	○	○	○	○	○	—	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	千葉県	経営体育成基盤整備事業	島	千葉県	○	○	○	○	○	○	—	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	長野県	経営体育成基盤整備事業	非持	長野県	○	○	○	○	○	○	—	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	長野県	経営体育成基盤整備事業	信濃	長野県	○	○	○	○	○	○	—	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	茨城県	畑地帯総合整備事業	道六	茨城県	○	○	○	○	○	○	—	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	茨城県	畑地帯総合整備事業	東中根	茨城県	○	○	○	○	○	○	—	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	茨城県	畑地帯総合整備事業	安静	茨城県	○	○	○	○	○	○	—	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	茨城県	畑地帯総合整備事業	豊里南部	茨城県	○	○	○	○	○	○	—	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	群馬県	畑地帯総合整備事業	丹生	群馬県	○	○	○	○	○	○	—	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	群馬県	畑地帯総合整備事業	沼須	群馬県	○	○	○	○	○	○	—	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	千葉県	畑地帯総合整備事業	北総中央Ⅰ期	千葉県	○	○	○	○	×	○	○	○	継続する	予算要求する	継続を妥当と判断する。	今後は国営の計画変更に合わせて事業を見直すこととしており、また、事業主体の方針も妥当と考えられることから、事業に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	山梨県	畑地帯総合整備事業	大野寺	山梨県	○	○	○	○	○	○	—	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	山梨県	畑地帯総合整備事業	寺尾	山梨県	○	○	○	○	○	○	—	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	長野県	畑地帯総合整備事業	黒沢北	長野県	○	○	○	○	○	○	—	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	静岡県	畑地帯総合整備事業	今宮・神戸	静岡県	○	○	○	○	○	○	—	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	静岡県	畑地帯総合整備事業	抜里	静岡県	○	○	○	○	○	○	—	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	静岡県	畑地帯総合整備事業	千浜	静岡県	○	○	○	○	○	○	—	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	埼玉県	農道整備事業	神川	埼玉県	○	○	○	○	○	○	—	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	千葉県	農道整備事業	南総中央	千葉県	○	○	○	○	○	○	—	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	山梨県	農道整備事業	本都塚2期	山梨県	○	○	○	○	○	○	—	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	長野県	農道整備事業	佐久南部	長野県	○	○	○	○	○	○	—	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	長野県	農道整備事業	南安曇	長野県	○	○	○	○	○	○	—	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	茨城県	農業集落排水事業	高岡狸穴	筑波郡伊奈町	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる
関東農政局	茨城県	農業集落排水事業	境第3	猿島郡境町	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる
関東農政局	茨城県	農業集落排水事業	上大野	猿島郡総和町	○	○	○	○	×	○	○	○	継続する	予算要求する	継続を妥当と判断する。	事業推進に向けた調整も図られ、事業主体の方針も妥当と考えられることから、当地区の存する事業に対し予算を割り当てる
関東農政局	群馬県	農業集落排水事業	長岡	榛東村	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる
関東農政局	埼玉県	農業集落排水事業	久那	秩父市	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる
関東農政局	埼玉県	農業集落排水事業	大谷木上	毛呂山町	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる
関東農政局	埼玉県	農業集落排水事業	中郷	花園町	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる
関東農政局	埼玉県	農業集落排水事業	本田東	川本町	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる
関東農政局	千葉県	農業集落排水事業	松之郷	東金市	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる
関東農政局	長野県	農業集落排水事業	八満	小諸市	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる
関東農政局	静岡県	農業集落排水事業	俵沢	静岡市	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる
関東農政局	茨城県	農村総合整備事業	塩田2期	茨城県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目								事業主体の 実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア		イ		ウ		エ					
					①	②	①	②	①	②	①	②				
関東農政局	埼玉県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	大里中央2期	埼玉県	○	○	○	×	○	○	○	—	継続する	予算要求する	継続を妥当と判断する。	事業を適正に見直ししており、事業主体の方針も妥当と考えられることから、事業推進に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	山梨県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	釈迦堂	山梨県	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	長野県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	竜東	長野県	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	静岡県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	千羽八坂2期	静岡県	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	静岡県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	谷稲葉東光寺2期	静岡県	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	茨城県	農地防災事業	岩崎	茨城県	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	群馬県	農地防災事業	岡登	群馬県	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	埼玉県	農地防災事業	大里南部	埼玉県	○	○	○	○	×	○	○	—	継続する	予算要求する	継続を妥当と判断する。	事業推進に向けた調整が図られており、事業主体の方針も妥当と考えられることから、事業推進に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	埼玉県	農地防災事業	稲荷木落	埼玉県	○	○	○	○	×	○	○	—	継続する	予算要求する	継続を妥当と判断する。	事業推進に向けた調整が図られており、事業主体の方針も妥当と考えられることから、事業推進に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	千葉県	農地防災事業	染井Ⅱ期	千葉県	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	千葉県	農地防災事業	渋谷	千葉県	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	神奈川県	農地防災事業	鬼柳	神奈川県	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	静岡県	農地防災事業	西大谷池	静岡県	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	千葉県	農地保全事業	釜の台	千葉県	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	千葉県	農地保全事業	細尾横根	千葉県	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	神奈川県	農地保全事業	曾我別所	神奈川県	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	長野県	農地保全事業	虎岩	長野県	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	静岡県	農地保全事業	中村寺尾	静岡県	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
関東農政局	静岡県	農地保全事業	朝霧	静岡県	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる

北陸農政局

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目								事業主体の 実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア		イ		ウ		エ					
					①	②	①	②	①	②	①	②				
北陸農政局	富山県	かんがい排水事業	二俣川	富山県	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	石川県	かんがい排水事業	松任中央	石川県	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	石川県	かんがい排水事業	新砂川	石川県	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	福井県	かんがい排水事業	日野川用水左岸	福井県	○	○	○	○	×	○	○	○	継続する	予算要求する	予算の割り当てについては妥当と判断する。 なお、事業管理を徹底され予定(平成17年度)どおり完了し、着実な効果発現に努められたい。	予算を割り当てる
北陸農政局	福井県	かんがい排水事業	沖田川	福井県	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	福井県	かんがい排水事業	坂井北部	福井県	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整備事業	紫雲寺	新潟県	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整備事業	三悠乙見江	新潟県	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整備事業	吉井沖	新潟県	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目						事業主体の 実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針	
					ア	イ	ウ	エ	①	②					
					①	②	①	②	①	②					
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整備事業	並岡	新潟県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整備事業	米納津中央	新潟県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整備事業	三和南部	新潟県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整備事業	三和中部第2	新潟県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整備事業	中江北部第2	新潟県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整備事業	津有南部第2	新潟県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整備事業	下塩	新潟県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整備事業	福島	新潟県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	富山県	経営体育成基盤整備事業	富川	富山県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	富山県	経営体育成基盤整備事業	岩木	富山県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	石川県	経営体育成基盤整備事業	於古川	石川県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	福井県	経営体育成基盤整備事業	丸岡坪江	福井県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	福井県	経営体育成基盤整備事業	足羽田治	福井県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	農道整備事業	下越中部2期	新潟県	○	○	○	×	—	○	—	継続する	予算要求する	予算の割り当てについては妥当と判断する。 なお、早期完了に向け、関連事業との調整を促進するとともに、今後ともコスト削減に努められたい。	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	農道整備事業	信濃川下流	新潟県	○	○	○	×	—	○	—	継続する	予算要求する	予算の割り当てについては妥当と判断する。 なお、軟弱地盤対策について十分留意しつつ、コスト削減を図るとともに、事業管理を徹底し早期完了に努められたい。	予算を割り当てる
北陸農政局	富山県	農道整備事業	砺波南部	富山県	○	○	○	○	—	○	—	継続する (計画変更を行う)	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	石川県	農道整備事業	三崎	石川県	○	○	○	○	—	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	福井県	農道整備事業	大飯西部	福井県	○	○	○	○	—	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	農業集落排水事業	下条	十日町市	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	農業集落排水事業	川通	栄町	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる
北陸農政局	福井県	農村総合整備事業	上中	上中町	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる
北陸農政局	福井県	農村総合整備事業	大野塚原第二	大野市 大野塚原土地改良区	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる
北陸農政局	福井県	農村振興総合整備事業	南今庄	福井県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	中山間総合整備事業	輝くみどり連邦2期	新潟県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	中山間総合整備事業	大佐渡山麓2期	新潟県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	富山県	中山間総合整備事業	南砺	富山県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	富山県	中山間総合整備事業	たてやま山麓	富山県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	並岡・漆山	新潟県	○	○	○	○	—	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	六日町	新潟県	○	○	○	○	—	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	栃尾	新潟県	○	○	○	○	—	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	農地防災事業	落堀川	新潟県	○	—	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	農地防災事業	乙	新潟県	○	—	○	×	○	○	—	継続する	予算要求する	予算の割り当てについては妥当と判断する。 なお、引き続き環境に配慮するとともに、効果の早期発現のため、事業管理を徹底し早期完了に努められたい。	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	農地防災事業	春日第2	新潟県	○	—	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目								事業主体の 実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア		イ		ウ		エ					
					①	②	①	②	①	②	①	②				
北陸農政局	新潟県	農地防災事業	安野川2期	新潟県	○	-	○	○	○	○	○	-	継続する (計画変更を行う)	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	農地保全事業	新井	新潟県	○	-	○	○	○	○	○	-	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	農地保全事業	柏崎	新潟県	○	-	○	○	○	○	○	-	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	農地保全事業	名立	新潟県	○	-	○	○	○	○	○	-	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	福井県	海岸保全施設整備事業(農地)	官尾第2	福井県	○	-	○	○	-	-	-	-	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる

東海農政局

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目								事業主体の 実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア		イ		ウ		エ					
					①	②	①	②	①	②	①	②				
東海農政局	愛知県	かんがい排水事業	古川地区	愛知県	○	○	○	○	○	○	○	-	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	早期の事業完了が図られるよう、予算を割り当てる。
東海農政局	愛知県	かんがい排水事業	豊川総合用水3期地区	愛知県	○	○	○	×	×	○	○	○	継続する	予算要求する	他機関・地元との調整を踏まえた計画変更に努められたい	速やかに全体の計画変更が行われ、早期の事業完了が図られるよう、計画的な事業実施に必要な予算を割り当てる。
東海農政局	岐阜県	経営体育成基盤整備事業	道下	岐阜県	○	○	○	○	○	○	○	-	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東海農政局	愛知県	経営体育成基盤整備事業	上郷東部	愛知県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東海農政局	三重県	経営体育成基盤整備事業	倉部川沿岸	三重県	○	○	○	○	○	○	○	-	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東海農政局	三重県	経営体育成基盤整備事業	機殿下	三重県	○	○	○	○	○	○	○	-	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東海農政局	岐阜県	畑地帯総合整備事業	上野地区	岐阜県	○	○	○	○	○	○	○	-	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	早期の事業完了が図られるよう、予算を割り当てる。
東海農政局	岐阜県	農道整備事業	郡上南部	岐阜県	○	○	○	○	○	-	○	-	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	早期の事業完了が図られるよう、予算を割り当てる。
東海農政局	愛知県	農道整備事業	奥三河	愛知県	×	○	×	○	○	-	○	-	継続する (計画変更を行う)	予算要求する	予定している事業計画の変更を速やかにおこなひ、早急かつ適正な事業完遂に努められたい	速やかに全体の計画変更が行われ、早期の事業完了が図られるよう、予算を割り当てる。
東海農政局	三重県	農道整備事業	中南勢	三重県	○	○	○	○	○	-	○	-	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	早期の事業完了が図られるよう、予算を割り当てる。
東海農政局	三重県	農道整備事業	伊賀2期	三重県	○	○	○	○	○	-	○	-	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	早期の事業完了が図られるよう、予算を割り当てる。
東海農政局	岐阜県	農業集落排水事業	吉田・上村	飛騨市	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる
東海農政局	愛知県	農業集落排水事業	鶴戸東八分割	立田村	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる
東海農政局	三重県	農業集落排水事業	両尾・安坂山	亀山市	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる
東海農政局	愛知県	農村総合整備事業	長東地区	稲沢市	○	○	-	○	○	○	○	-	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる
東海農政局	愛知県	農村振興総合整備事業	花の木地区	愛知県	○	○	○	○	○	○	○	-	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東海農政局	愛知県	農村振興総合整備事業	知多中部地区	愛知県	○	○	-	○	○	○	○	-	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東海農政局	岐阜県	地域用水環境整備事業	保古の湖地区	岐阜県	○	○	-	○	×	○	○	-	継続する	予算要求する	早急かつ適正な事業完遂に努められたい	早期の事業完了が図られるよう、計画的な事業実施に必要な予算を割り当てる。
東海農政局	愛知県	地域用水環境整備事業	新三又池地区	愛知県	○	○	-	○	○	○	○	-	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東海農政局	愛知県	地域用水環境整備事業	高橋地区	愛知県	○	○	-	○	○	○	○	-	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東海農政局	愛知県	地域用水環境整備事業	鹿乗地区	愛知県	○	○	-	○	○	○	○	-	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東海農政局	三重県	地域用水環境整備事業	川添地区	三重県	○	○	-	○	○	○	○	-	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東海農政局	岐阜県	中山間総合整備事業	掛斐西部地区	岐阜県	○	○	○	○	○	○	○	-	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目								事業主体の 実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針	
					ア		イ		ウ		エ						
					①	②	①	②	①	②	①	②					
東海農政局	岐阜県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	古川南部2期	岐阜県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東海農政局	岐阜県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	下呂中央	岐阜県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	早期の事業完了が図られるよう、予算を割り当てる。
東海農政局	三重県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	上野依那古2期	三重県	×	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	事業計画の変更を速やかにおこなうとともに、事業費の面にも十分配慮して早急かつ適正な事業完遂に努められたい	速やかに全体の計画変更が行われ、早期の事業完了が図られるよう、予算を割り当てる。
東海農政局	愛知県	農地防災事業	般若水系地区	愛知県	○	○	○	○	×	○	○	○	○	継続する	予算要求する	進捗率が高いので、早急かつ適正な事業完遂に期待する	事業完了に必要な予算を割り当てる。
東海農政局	愛知県	農地防災事業	松原地区	愛知県	○	○	○	○	×	○	○	○	○	継続する	予算要求する	地元との調整を踏まえ、早急かつ適正な事業完遂に努められたい	早期の事業完了が図られるよう、計画的な事業実施に必要な予算を割り当てる。
東海農政局	愛知県	農地防災事業	北浜第3地区	愛知県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	早期の事業完了が図られるよう、予算を割り当てる。
東海農政局	愛知県	農地防災事業	安城東端地区	愛知県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東海農政局	三重県	農地防災事業	祇川・寺家地区	三重県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	早期の事業完了が図られるよう、予算を割り当てる。
東海農政局	三重県	農地防災事業	漕代地区	三重県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東海農政局	三重県	農地防災事業	小川地区	三重県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東海農政局	愛知県	農村環境保全対策事業	新般若井筋地区	愛知県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	早期の事業完了が図られるよう、予算を割り当てる。
東海農政局	愛知県	農村環境保全対策事業	海部西北部地区	愛知県	○	○	○	○	×	○	○	○	○	継続する	予算要求する	計画の見直しをおこない、早急かつ適正な事業完遂に期待する	早期の事業完了が図られるよう、計画的な事業実施に必要な予算を割り当てる。
東海農政局	愛知県	農村環境保全対策事業	小池用水地区	愛知県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	早期の事業完了が図られるよう、予算を割り当てる。
東海農政局	愛知県	海岸保全施設整備事業(農地)	鍋田地区	愛知県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	早期の事業完了が図られるよう、予算を割り当てる。
東海農政局	三重県	海岸保全施設整備事業(農地)	村松地区	三重県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	早期の事業完了が図られるよう、予算を割り当てる。
東海農政局	愛知県	草地畜産基盤整備事業	三河北部	愛知県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる

近畿農政局

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目								事業主体の 実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針	
					ア		イ		ウ		エ						
					①	②	①	②	①	②	①	②					
近畿農政局	滋賀県	かんがい排水事業	犬上	滋賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
近畿農政局	滋賀県	かんがい排水事業	天の川沿岸	滋賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
近畿農政局	和歌山県	かんがい排水事業	南部南部川	和歌山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
近畿農政局	京都府	経営体育成基盤整備事業	川東	京都府	○	○	○	○	×	○	○	○	○	継続する	予算要求する	埋蔵文化財発掘調査に当たり文化財部局との調整を十分に行い、計画的な事業推進に努める必要がある。	予算を割り当てる
近畿農政局	兵庫県	経営体育成基盤整備事業	二つ石	兵庫県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
近畿農政局	兵庫県	経営体育成基盤整備事業	甘地	兵庫県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
近畿農政局	兵庫県	経営体育成基盤整備事業	神代南	兵庫県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
近畿農政局	兵庫県	経営体育成基盤整備事業	寺谷	兵庫県	○	○	○	○	×	○	○	○	○	継続する	予算要求する	整備済みの農地や施設等の効果をできる限り発現させつつ、早期事業完了を目指して努力されたい。	予算を割り当てる
近畿農政局	奈良県	経営体育成基盤整備事業	田原南	奈良県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
近畿農政局	滋賀県	農道整備事業	日野東部	滋賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
近畿農政局	滋賀県	農道整備事業	今津北部	滋賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
近畿農政局	大阪府	農道整備事業	岩湧	大阪府	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目								事業主体の 実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針	
					ア		イ		ウ		エ						
					①	②	①	②	①	②	①	②					
近畿農政局	兵庫県	農道整備事業	南淡路	兵庫県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
近畿農政局	京都府	農業集落排水事業	旭	亀岡市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる
近畿農政局	大阪府	農業集落排水事業	大沢	岸和田市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる
近畿農政局	和歌山県	農業集落排水事業	谷口小池	日高町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる
近畿農政局	和歌山県	農業集落排水事業	内原東	日高町	×	○	×	×	×	○	○	○	○	継続する (計画変更を行う)	予算要求する	整備中の施設の効果を早期に発現させつつ、計画変更工期内の事業完了を目指して努力された	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる
近畿農政局	大阪府	農村総合整備事業	岸和田	岸和田市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる
近畿農政局	滋賀県	農村総合整備事業	岡山	近江八幡市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる
近畿農政局	大阪府	中山間総合整備事業	南河内ごこせⅡ期	大阪府	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
近畿農政局	兵庫県	中山間総合整備事業	ワンドフル但馬	兵庫県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
近畿農政局	兵庫県	中山間総合整備事業	フロンティア西はりま2期	兵庫県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
近畿農政局	奈良県	中山間総合整備事業	大和高原北部2期	奈良県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
近畿農政局	京都府	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	山城	京都府	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
近畿農政局	兵庫県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	みどり	兵庫県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
近畿農政局	滋賀県	農地防災事業	佐山2期	滋賀県	○	○	○	○	×	○	○	○	○	継続する	予算要求する	早期事業完了を目指して努力されたい。	予算を割り当てる
近畿農政局	大阪府	農地防災事業	泉南2期	大阪府	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
近畿農政局	兵庫県	農地防災事業	柿の木谷池	兵庫県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
近畿農政局	滋賀県	農村環境保全対策事業	竜王南部	滋賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
近畿農政局	京都府	農村環境保全対策事業	山内川	京都府	○	○	○	○	×	○	○	○	○	継続する	予算要求する	整備済みの農地や施設等の効果をできる限り発現させつつ、早期事業完了を目指して努力されたい。	予算を割り当てる

中国四国農政局

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目								事業主体の 実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針	
					ア		イ		ウ		エ						
					①	②	①	②	①	②	①	②					
中国四国農政局	岡山県	かんがい排水事業	妹尾川	岡山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	岡山県	かんがい排水事業	備南	岡山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	島根県	経営体育成基盤整備事業	阿宮	島根県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	島根県	経営体育成基盤整備事業	横田・安富	島根県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	島根県	経営体育成基盤整備事業	求院	島根県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	岡山県	経営体育成基盤整備事業	中津井	岡山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目								事業主体の 実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア		イ		ウ		エ					
					①	②	①	②	①	②	①	②				
中国四国農政局	高知県	農業集落排水事業	野友	北川村	○	○	○	○	○	×	○	○	中止する	予算要求しない	県の再評価結果も考慮し、中止をやむなしと判断する。	第三者委員会の意見等を踏まえ、当該地区の中止を妥当であると判断し、県の「予算要求しない」という予算要求方針を了承する。
中国四国農政局	岡山県	農村総合整備事業	美作	美作町	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特に意見なし	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる
中国四国農政局	広島県	農村総合整備事業	三原北部	三原市	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特に意見なし	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる
中国四国農政局	山口県	農村総合整備事業	菊川北	菊川町 菊川町土地改良区	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特に意見なし	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる
中国四国農政局	徳島県	農村総合整備事業	根郷	佐那河内村	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特に意見なし	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる
中国四国農政局	香川県	農村振興総合整備事業	三木北部	香川県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	鳥取県	中山間総合整備事業	西伯耆2期	鳥取県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	島根県	中山間総合整備事業	飯石南	島根県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	島根県	中山間総合整備事業	鹿足	島根県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	島根県	中山間総合整備事業	隠岐島前	島根県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	広島県	中山間総合整備事業	広島中央2期	広島県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	山口県	中山間総合整備事業	玖北	山口県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	徳島県	中山間総合整備事業	三野東部	徳島県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	香川県	中山間総合整備事業	財田	香川県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	愛媛県	中山間総合整備事業	いよ高縄	愛媛県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	高知県	中山間総合整備事業	上分	高知県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	香川県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	大川南部	香川県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	愛媛県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	八幡浜中央	愛媛県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	愛媛県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	八幡浜中央2期	愛媛県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	岡山県	農地防災事業	旭川合同	岡山県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	岡山県	農地防災事業	延友	岡山県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	岡山県	農地保全事業	津山西部	岡山県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目								事業主体の 実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針	
					ア		イ		ウ		エ						
					①	②	①	②	①	②	①	②					
中国四国農政局	広島県	農地保全事業	尾立	広島県	○	○	○	○	×	○	○	○	—	継続する	予算要求する	事業遅延の原因となっていた、工事に必要な用地の制限問題、用地買収問題は解消された、又は解消される見込みであり、また、早期の事業完了に向け、予算の重点化を図るように県や関係町との調整がなされていることから、事業を継続する上で支障となるような問題は認められない。今後は、コスト削減にも留意しつつ、早期の事業完了と事業効果の発現に努められたい。	予算を割り当てる
中国四国農政局	徳島県	農地保全事業	松舟	徳島県	○	○	○	○	×	○	○	○	—	継続する	予算要求する	問題となっている地下水位の低下による飲料水の枯渇について、飲料水への影響の可能性が低く、地元の見込みが解消されたことから、事業を継続する上で支障となるような問題は認められない。今後は、コスト削減にも留意しつつ、早期の事業完了と事業効果の発現に努められたい。	予算を割り当てる
中国四国農政局	徳島県	農地保全事業	宗田	徳島県	×	○	○	×	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	県の検討結果に則って、今後早急に計画変更等必要な手続きを行い、早期の事業完了と事業効果の発現に努められたい。	予算を割り当てる
中国四国農政局	愛媛県	農地保全事業	奥2期	愛媛県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	徳島県	農村環境保全対策事業	松茂	徳島県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	徳島県	農村環境保全対策事業	下原2期	徳島県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	愛媛県	海岸保全施設整備事業(農地)	釜木東	愛媛県	○	○	○	○	×	×	○	○	—	継続する	予算要求する	問題となっている民有地の用地取得の調整が終了したことから、事業を継続する上で支障となるような問題は認められない。今後は、コスト削減にも留意しつつ、早期の事業完了と事業効果の発現に努められたい。	予算を割り当てる
中国四国農政局	徳島県	海岸環境整備事業(農地)	那賀川左岸	徳島県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる

九州農政局

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目								事業主体の 実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針	
					ア		イ		ウ		エ						
					①	②	①	②	①	②	①	②					
九州農政局	福岡県	かんがい排水事業	高田	福岡県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	長崎県	かんがい排水事業	梅崎	長崎県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	熊本県	かんがい排水事業	轟・緑川	熊本県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	鹿児島県	かんがい排水事業	長島	鹿児島県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	福岡県	経営体育成基盤整備事業	入覚	福岡県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	福岡県	経営体育成基盤整備事業	杏尾・長井	福岡県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	福岡県	経営体育成基盤整備事業	大河内	福岡県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	福岡県	経営体育成基盤整備事業	黒田	福岡県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	福岡県	経営体育成基盤整備事業	西吉富西部	福岡県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	佐賀県	経営体育成基盤整備事業	轟木・幸津	佐賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	佐賀県	経営体育成基盤整備事業	上峰	佐賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	熊本県	経営体育成基盤整備事業	楠浦	熊本県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	熊本県	経営体育成基盤整備事業	天明東部	熊本県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	熊本県	経営体育成基盤整備事業	錦	熊本県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	熊本県	経営体育成基盤整備事業	川辺	熊本県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目						事業主体の 実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針		
					ア		イ		ウ						エ	
					①	②	①	②	①	②					①	②
九州農政局	大分県	中山間総合整備事業	中津江	大分県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる	
九州農政局	大分県	中山間総合整備事業	九重	大分県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる	
九州農政局	宮崎県	中山間総合整備事業	酒谷	宮崎県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる	
九州農政局	宮崎県	中山間総合整備事業	北浦	宮崎県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる	
九州農政局	宮崎県	中山間総合整備事業	古屋・二反野	宮崎県	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる	
九州農政局	鹿児島県	中山間総合整備事業	KAM始良・蒲生	鹿児島県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる	
九州農政局	鹿児島県	中山間総合整備事業	獅子島	鹿児島県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる	
九州農政局	長崎県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	針尾2期	長崎県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる	
九州農政局	熊本県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	郡浦	熊本県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる	
九州農政局	熊本県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	大津南部	熊本県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる	
九州農政局	熊本県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	乙女大沢水	熊本県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる	
九州農政局	大分県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	河内2期	大分県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる	
九州農政局	大分県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	天堤	大分県	×	○	○	○	○	○	—	継続する (計画変更を行う)	予算要求する	予算の割当については妥当と判断する。 なお、計画変更を早期に確定させ、コストの縮減を図りつつ、平成17年度完了に努められたい。	予算を割り当てる	
九州農政局	大分県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	庄内湯平5期	大分県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる	
九州農政局	宮崎県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	時屋2期	宮崎県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる	
九州農政局	宮崎県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	平田	宮崎県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる	
九州農政局	鹿児島県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	小山田	鹿児島県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる	
九州農政局	鹿児島県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	霧島中央	鹿児島県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる	
九州農政局	福岡県	農地防災事業	柳川	福岡県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる	
九州農政局	鹿児島県	農地防災事業	前田2期	鹿児島県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる	
九州農政局	福岡県	農地保全事業	今	福岡県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる	
九州農政局	佐賀県	農地保全事業	駄地2期	佐賀県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる	
九州農政局	佐賀県	農地保全事業	はえ崎2期	佐賀県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる	
九州農政局	佐賀県	農地保全事業	柿の浦	佐賀県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる	
九州農政局	長崎県	農地保全事業	矢竹	長崎県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる	
九州農政局	熊本県	農地保全事業	岩坂南	熊本県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる	
九州農政局	宮崎県	農地保全事業	灰ヶ野	宮崎県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる	
九州農政局	宮崎県	農地保全事業	大平2期	宮崎県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる	
九州農政局	鹿児島県	農地保全事業	郡2期	鹿児島県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる	
九州農政局	鹿児島県	農地保全事業	木原	鹿児島県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる	
九州農政局	鹿児島県	農地保全事業	高塚	鹿児島県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる	
九州農政局	鹿児島県	農地保全事業	切通	鹿児島県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる	
九州農政局	鹿児島県	農地保全事業	恒吉	鹿児島県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる	
九州農政局	鹿児島県	農地保全事業	輪之尾	鹿児島県	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる	

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目								事業主体の 実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針	
					ア		イ		ウ		エ						
					①	②	①	②	①	②	①	②					
九州農政局	佐賀県	海岸保全施設整備事業(農地)	廻里江	佐賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	熊本県	海岸保全施設整備事業(農地)	大口	熊本県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	熊本県	海岸保全施設整備事業(農地)	豊川	熊本県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	熊本県	海岸保全施設整備事業(農地)	和鹿島	熊本県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	大分県	海岸保全施設整備事業(農地)	重藤	大分県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	大分県	海岸保全施設整備事業(農地)	竹田津	大分県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	鹿児島県	海岸保全施設整備事業(農地)	網野子	鹿児島県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	鹿児島県	海岸環境整備事業(農地)	用	鹿児島県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる

沖縄総合事務局

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目								事業主体の 実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針	
					ア		イ		ウ		エ						
					①	②	①	②	①	②	①	②					
沖縄総合事務局	沖縄県	かんがい排水事業	与勝	沖縄県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
沖縄総合事務局	沖縄県	経営体育成基盤整備事業	西方原	沖縄県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
沖縄総合事務局	沖縄県	畑地帯総合整備事業	安里第2	沖縄県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
沖縄総合事務局	沖縄県	農道整備事業	源河	沖縄県	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
沖縄総合事務局	沖縄県	農村総合整備事業	読谷	読谷村	○	○	○	○	○	○	○	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	当地区の存する事業に対し予算を割り当てる
沖縄総合事務局	沖縄県	農村環境保全対策事業	松田	沖縄県	○	○	○	○	○	—	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる	
沖縄総合事務局	沖縄県	海岸保全施設整備事業(農地)	屋我地第2	沖縄県	○	○	○	—	○	—	○	—	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる	

表14-3-⑫ 民有林補助治山事業に係る期中の評価結果一覧

補助事業
民有林補助治山事業

整理番号	都道府県名	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体	実施方針
			市町村名	地区名		
1	北海道	復旧治山	函館市	総紙山	北海道	継続
2	北海道	復旧治山	函館市	ピリカ浜	北海道	継続
3	北海道	保安林改良	猿払村	シネシノ	北海道	継続
4	北海道	保安林改良	松前町	白神	北海道	継続
5	青森県	地すべり防止	鯉ヶ沢町	南金沢町	青森県	継続
6	岩手県	火山地域防災機能強化総合治山	雫石町他3町村	岩手山	岩手県	継続
7	岩手県	地域防災対策総合治山	田野畑村	川向	岩手県	継続
8	秋田県	復旧治山	鹿角市	深中田	秋田県	継続
9	秋田県	予防治山	二ツ井町	町窟	秋田県	継続
10	秋田県	地すべり防止	鹿角市	大滝頭	秋田県	継続
11	山形県	地すべり防止	南陽市	神明山	山形県	継続
12	福島県	予防治山	只見町	中畑山	福島県	継続
13	茨城県	海岸防災林造成	大洗町	成田	茨城県	継続
14	群馬県	復旧治山	神流町	叶後	群馬県	継続
15	群馬県	地すべり防止	神流町	下小越	群馬県	継続
16	群馬県	地すべり防止	月夜野町	大沼	群馬県	継続
17	東京都	予防治山	檜原村	白倉	東京都	継続
18	新潟県	復旧治山	新発田市	上赤谷	新潟県	継続
19	富山県	復旧治山	大山町	猫又割	富山県	継続
20	富山県	復旧治山	大山町	亀谷小口川平割	富山県	継続
21	富山県	復旧治山	大山町	有峰真川谷割	富山県	継続
22	富山県	復旧治山	南砺市	猪谷五上段	富山県	継続
23	富山県	地すべり防止	八尾町	小長谷	富山県	継続
24	福井県	地すべり防止	勝山市	向山	福井県	継続
25	静岡県	復旧治山	静岡市	坂本川	静岡県	継続
26	静岡県	地すべり防止	春野町	柿ノ脇	静岡県	継続
27	兵庫県	生活環境保全林整備	丹波市	鳥戸	兵庫県	継続
28	兵庫県	地すべり防止	浜坂町	久斗山(天山)	兵庫県	継続
29	兵庫県	地すべり防止	温泉町	春来	兵庫県	継続
30	和歌山県	水源森林総合整備	龍神村	龍神	和歌山県	継続

整理番号	都道府県名	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体	実施方針
			市町村名	地区名		
31	島根県	海岸防災林造成	出雲市	外園海岸	島根県	継続
32	島根県	地すべり防止	松江市	魚瀬	島根県	継続
33	島根県	地すべり防止	玉湯町	大谷下中	島根県	継続
34	島根県	地すべり防止	斐川町	出西上	島根県	継続
35	島根県	地すべり防止	斐川町	出西下	島根県	継続
36	島根県	地すべり防止	弥栄村	大芥	島根県	継続
37	高知県	地すべり防止	いの町	葛	高知県	継続
38	佐賀県	集落水源地地整備	伊万里市	野々頭	佐賀県	継続
39	佐賀県	地すべり防止	伊万里市	峰	佐賀県	継続
40	長崎県	予防治山	加津佐町	岩戸	長崎県	継続
41	沖縄県	地域防災対策総合治山	佐敷町	手登根	沖縄県	継続

表14-3-⑬ 水産基盤整備事業等に係る期中の評価結果一覧

事業名	地域水産物供給基盤整備事業
-----	---------------

評価担当部局	漁港漁場整備部 計画課 計画班
--------	-----------------

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施 予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業費) (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
宮城県	寒風沢地区	塩竈市	平成13年～平成22年 (平成13年～平成16年)	560 (286)	1.04	1,277	1,225	水産物生産コストの削減効果 :16 漁業就業者の労働環境改善効果 :27 生活環境の向上 :12	計画の見直し 本漁港は、日本三景で知られる松島湾内の離島に位置している。現在行われている主な漁業は、湾内での海苔、カキ等の浅海養殖漁業及び刺し網漁業であり、本地区の重要な沿岸漁業の根拠港となっている。 本漁港の整備については、漁業生産基盤整備と漁業集落環境整備を併行に実施しながら、離島振興の活性化を目指し、重点的に取り組んできたところである。 しかし、現在は、漁業従事者の後継者不足に加えて、高齢化が著しく進行しており、このため、登録漁船数が減少(平成16は、対平成14比較で10%減)してきている。また、今後プレジャーボートや遊漁船等の施設利用についても、特に期待出来ないものと判断され、本漁港を取り巻く漁業環境、港勢等が計画策定当初と大きく異なってきている。 これらのことを踏まえて、より効率的な漁港の整備を図るといった観点から、当初計画で目標設定した施設利用者の利便性、充足率等に配慮しながら、施設規模を縮小するものとする。見直し後の計画については、経済効果としてのB/Cが1を上回っており、安全で快適な漁業活動を実現するなどの効果も発現しており、本事業は規模を見直し平成16年度で完成とする。

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施 予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業費) (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
三重県	舟越地区	三重県	平成13年～平成22年 (平成13年～平成16年)	5,005 (3,220)	1.06	5,797	5,482	水産物生産コストの削減効果 :177 漁獲物付加価値化の効果 :79 漁業就業者の労働環境改善効果 :53	事業の継続 本漁港は、離島に位置し、荒天時に避難港としての役割を担っているが、係留施設の不足から荒天時に本土への避難を余儀なくされるなど効率的な漁業活動を行えない状況である。 このことから、本事業は避難機能を確保するための施設整備と用地不足を解消するものであり、地元からは本事業の早期完成と完成箇所における早期利用が強く望まれている。 本事業は、経済指標においても貨幣化できる便益が費用を上回っており、避難機能以外にも、漁獲物付加価値化の効果や漁業就業者の労働環境改善効果が高く評価できることから、事業の実施は有効であると認められる。

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施 予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業費) (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
島根県	益田地区	島根県	平成13年～平成22年 (平成13年～平成15年)	1,220 (105)	1.80	177	98	水産物生産コストの削減効果 :4 漁業就業者の労働環境改善効果 :1 生命・財産保全・防御効果 :5	計画の見直し 当初計画では、 ① 外郭施設の新設・改良および係留施設を整備することにより、漁船の安全係留を図る。 ② 種苗生産施設用地・蓄養施設建設用地を造成することにより、つくり育てる漁業を支援する。 ③ 漁業集落環境整備事業で整備する汚水終末処理場を当事業に併せて整備した単独埋立用地に建設し、生活環境の改善を図る。 ④ 魚礁を整備することにより、漁場の生産性の向上を図り、漁獲量の維持・増大により漁業所得及び経営の安定を図る。 という整備方針により平成13年度から整備を進めてきたが、当地区で整備を予定していた種苗生産施設・畜養施設を他地区で整備を進めている栽培漁業基地(浜田漁港)で統合して整備を行い一体的な運営を行うこととなり、また市が整備を予定していた漁業集落排水施設・魚礁についても、市の財政状況の悪化等により計画からはずすこととした。 以上より、当初計画の主目的であった用地造成の必要性が減少したこと等を踏まえ、現状での投資効果を最大限に発揮するように、整備規模の縮小を図り、平成16年度で完成とする。

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施 予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業費) (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
長崎県	飯盛地区	平戸市	平成13年～平成16年 (平成13年～平成16年)	306 (306)	1.44	469	327	水産物生産コストの削減効果 :22	計画の見直し 本事業地区においては、当初の見込みより漁獲量が減少しており、高齢化の進行や後継者不足が懸念される等事業実施後漁業情勢は大きく変化している。 これらを踏まえ、効率的な整備を行う観点から、整備した施設の効果を最大限発揮しつつ、今後の漁業情勢にあった施設規模に縮小するものとする。見直し後の計画については、経済効果としてのB/Cが1を上回っており、安全で快適な漁業活動を実現するなどの効果も発現しており、本事業は規模を見直し平成16年度で完成とする。
長崎県	京泊地区	南串山町	平成13年～平成16年 (平成13年～平成16年)	618 (618)	2.19	1,438	656	水産物生産コストの削減効果 :39 漁業就業者の労働環境改善効果 :22	計画の見直し 本事業地区においては、漁業生産が減少し、高齢化の進行や後継者不足が懸念される等、漁業情勢は急激に変化している。 これらを踏まえて、より優先度の高い施設に重点化を図り、効果発現を最大限にして、規模の縮小を行う。見直し後の計画については、経済効果としてのB/Cが1を上回っており、安全で快適な漁業活動を実現するなどの効果も発現しており、本事業は規模を見直し平成16年度で完成とする。

事業名	広域漁港整備事業
-----	----------

評価担当部局	漁港漁場整備部 計画課 計画班
--------	-----------------

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施 予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業費) (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
静岡県	戸田地区	静岡県	平成13年～平成17年 (平成13年～平成16年)	607 (523)	1.15	766	665	水産物生産コストの削減効果 :7 漁業就業者の労働環境改善効果 :3 生命・財産保全・防御効果 :32	計画の見直し 小型船係船岸の充足率が不足していることなどから係留施設の整備を計画していたが、事業実施後に発生した地滑り兆候を抑制する工事が多大であることが判明した。その代替案も想定されないことから、事業計画の規模を見直し、平成16年度で完成とする。見直し後の計画については、経済効果としてのB/Cが1を上回っており、安全で快適な漁業活動を実現するなどの効果も発現しているものである。
長崎県	芦辺地区	長崎県	平成14年～平成23年 (平成14年～平成16年)	1,245 (633)	1.75	2,184	1,246	水産物生産コストの削減効果 :55 漁獲可能資源の維持・培養効果 :16	計画の見直し 本地区においては、近年の漁業環境の悪化から水産資源が減少傾向にある。また、漁業生産の不振による後継者不足及び漁業従事者の高齢化が深刻な問題となっている。 また、地元からは優先順位の高い施設については早急に整備を行い、その他の施設については今後の動向を見て判断するとの意向がでている。 これらの漁業情勢を踏まえ、今回の見直しでは、効率的な施設整備を行う観点から、係留施設の改良、浮棧橋の整備といった質的な改善を優先させることとした。

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施 予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業費) (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
長崎県	奈良尾地区	長崎県	平成14年～平成23年 (平成14年～平成16年)	5,823 (1,337)	1.20	6,411	5,345	水産物生産コストの削減効果 :180	計画の見直し 本地区は、旋網船団の基地及び旅客ターミナルとしての機能を有している。こうしたことから、防波堤、係留施設等の整備により、荒天時の静穏度が向上し、漁業者の就労環境改善だけでなく地域住民にも効果をもたらすものである。 本事業は、防波堤の延長に多額の費用を要すること判明したため、一部施設を廃止する等必要最小限の施設配置に変更するとともに、浮棧橋の改良を追加する。
長崎県	生月地区	長崎県	平成14年～平成19年 (平成14年～平成16年)	868 (493)	3.82	3,583	939	水産物生産コストの削減効果 :42 避難・救助・災害対策効果 :2	計画の見直し 本地区は、漁業生産の減少、漁業従事者の高齢化、後継者不足等漁業情勢を取り巻く環境が急速に変化しているが、荒天時における漁港内の静穏度の確保や浮体式係船岸の設置の強い要望がある。 これらを踏まえつつ、効率的な整備の観点から、配置計画を変更したところ、経済効果としてのB/Cが1を上回っており、安全で快適な漁業活動を実現するなどの効果も発現しており、本計画の見直しは適切である。
長崎県	野母地区	長崎県	平成14年～平成17年 (平成14年～平成16年)	747 (700)	1.12	1,690	1,510	水産物生産コストの削減効果 :45 漁業就業者の労働環境改善効果 :8 生活環境の改善効果 :22	計画の見直し 本地区は、漁業生産の減少、高齢化の進行等漁業情勢が急激に変化している。これらを踏まえ、効率的な整備を行う観点から、道路及び補助突堤の廃止等漁港施設の規模を縮小し、漁場施設はその必要性を考慮して当初通り継続することとしたところ、経済効果としてのB/Cが1を上回っており、安全で快適な漁業活動を実現するなどの効果も発現することから、本計画の見直しは適切である。

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施 予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業費) (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
長崎県	神の浦地区	長崎県	平成13年～平成20年 (平成13年～平成16年)	600 (319)	1.67	1,009	604	水産物生産コストの削減効果 :14 漁獲可能資源の維持・培養効果 :18 漁業就業者の労働環境改善効果 :22	計画の見直し 本地区は、近年の漁業環境の悪化により水産資源は減少傾向にあり、漁業生産の不振から後継者不足、漁業従事者の高齢化が計画時よりも深刻な状況となっている。 これらを踏まえて、効率的な施設整備を行う観点から、規模の縮小を行ったところ、経済効果としてのB/Cが1を上回っており、資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援等の効果が高いことから、本計画の見直しは適切である。

事業名	広域漁場整備事業
-----	----------

評価担当部局	漁港漁場整備部 計画課 計画班
--------	-----------------

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施 予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業費) (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
青森県	小泊地区	青森県	平成12年～平成22年 (平成12年～平成16年)	1,619 (1,249)	1.15	1,406	1,227	漁獲可能資源の維持・培養効果 :53 漁業外産業への効果 :25	事業の継続 本地区では、ウスマバルの資源管理に取り組み、ブランド化や一本釣りの操業自粛規制、許可区域の制限等の資源管理を推進している。そのような中、増殖場・魚礁の整備により、漁獲資源の増加、漁獲の安定化、効率化を図ることを目的として、本事業を実施しているところである。 経済効果としてB/Cを算定したところ1を上回っており、また、整備が完了した増殖場における現地調査では、ウスマバルの蛸集が確認され、増殖場の効果が発現しつつあると言える。 以上から事業を継続して実施することが適当である。

事業名	漁港漁場機能高度化事業
-----	-------------

評価担当部局	漁港漁場整備部 計画課 計画班
--------	-----------------

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施 予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業費) (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
長崎県	蕨地区	五島市	平成14年～平成16年 (平成14年～平成16年)	210 (210)	1.23	265	215	水産物生産コストの削減効果 :7 漁業就業者の労働環境改善効果 :6	計画の見直し 本地区は、磯やけ等漁業環境の悪化 や養殖業者の廃業等、厳しい漁業情勢 にある。また、漁船数の減少に伴い、係 留施設の規模を見直す必要が生じた。 これらを踏まえて、効率的な施設整備を 行う観点から、必要な防波堤等の規模を 見直したところ、経済効果としてのB/Cが 1を上回っており、安全で快適な漁業地 域の形成等に大きく寄与することから、本 計画の見直しは適切である。

事業名	漁港利用調整事業
-----	----------

評価担当部局	漁港漁場整備部 計画課 利用調整班
--------	-------------------

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施 予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業費) (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
福岡県	新宮地区	新宮町	平成12年～平成15年 (平成12年～平成16年)	440 (32)	1.40	547	390	水産物生産コストの削減効果 :17 漁港利用者の利便性向上効果 :14	事業の中止 本漁港は、遊漁船等の利用が多く、漁業生産活動に支障が生じていることから、本事業により、これら遊漁船等を分離収容し、漁業活動の円滑化を図ることとしている。 また、平成16年度をもって漁港利用調整事業を廃止し、平成17年度から新たに漁港漁場機能高度化事業の中で放置艇対策を行うこととなり、当該事業の要件として漁港・港湾・河川の各水域管理者の連携による放置艇収容計画の策定を義務づけたところであるが、その計画を今年度中に策定することが困難な状況であること、また、事業採択後、地元住民から施設に通ずる道路の安全対策を先に講じて欲しい旨要請があったため、当該道路にかかる調整に時間を要しており、工事が進んでいないため、事業を中止する。

事業名	漁業集落環境整備事業
-----	------------

評価担当部局	漁港漁場整備部 防災漁村課 漁村企画班
--------	---------------------

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施 予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業費) (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 :百万円/年	評価の結果
青森県	脇野沢地区	脇野沢村	平成12年～平成18年 (平成12年～平成16年)	840 (430)	1.28	918	718	時間短縮・労働軽減効果:5 し尿処理作業時間の短縮等 経費減少効果:4 維持管理費の軽減等 漁業生産性向上:23	事業の継続 生活雑排水が未処理であるため、港内等の水質の悪化が著しく水産業の健全な発展を阻害しており、また、生活環境の向上を図る上でも、汚水処理施設等の整備を図る必要がある。 費用便益比率においては一定以上の値が求められ、また、定量的な評価が困難な項目も多く、事業の効果については認められるものである。 このことから、本事業は有効であると判断され、実施に当たっての必要性は認められる。
岩手県	吉里吉里地区	大槌町	平成6年～平成20年 (平成6年～平成16年)	5,787 (3,243)	1.54	9,612	6,235	時間短縮・労働軽減効果:103 し尿処理作業時間の短縮等 防災安全衛生効果:283 経費減少効果:32	事業の継続 生活雑排水が未処理であるため、港内等の水質の悪化が著しく水産業の健全な発展を阻害しており、また、生活環境の向上を図る上でも、汚水処理施設等の整備を図る必要がある。 費用便益比率においては一定以上の値が求められ、また、定量的な評価が困難な項目も多く、事業の効果については認められるものである。 このことから、本事業は有効であると判断され、実施に当たっての必要性は認められる。

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施 予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業費) (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 :百万円/年	評価の結果
福島県	鳥崎地区	鹿島町	平成7年～平成19年 (平成7年～平成16年)	730 (361)	1.04	1,094	1,052	時間短縮・労働軽減効果:41 経費減少効果:1	事業の継続 集落内については、道路、公園等の整備が立ち後れ、漁業活動、生活に支障を来していることから、これら施設の整備の要請が高い状況にある。 費用便益比率においては一定以上の値が求められ、また、定量的な評価が困難な項目も多く、事業の効果については認められるものである。 このことから、本事業は有効であると判断され、実施に当たった必要性は認められる。
和歌山県	雑賀崎地区	和歌山市	平成6年～平成21年 (平成6年～平成16年)	2,100 (1,426)	1.27	2,553	2,010	時間短縮・労働時間軽減効果:78 経費減少効果:91 維持管理費の軽減等 空間価値向上効果:22	事業の継続 生活雑排水が未処理であるため、港内等の水質の悪化が著しく水産業の健全な発展を阻害しており、また、生活環境の向上を図る上でも、汚水処理施設等の整備を図る必要がある。 費用便益比率においては一定以上の値が求められ、また、定量的な評価が困難な項目も多く、事業の効果については認められるものである。 このことから、本事業は有効であると判断され、実施に当たった必要性は認められる。
和歌山県	田ノ浦地区	和歌山市	平成7年～平成18年 (平成7年～平成16年)	850 (555)	1.10	868	787	時間短縮・労働時間軽減効果:42 経費減少効果:16 維持管理費の軽減等 空間価値向上効果:10	事業の継続 生活雑排水が未処理であるため、港内等の水質の悪化が著しく水産業の健全な発展を阻害しており、また、生活環境の向上を図る上でも、汚水処理施設等の整備を図る必要がある。 費用便益比率においては一定以上の値が求められ、また、定量的な評価が困難な項目も多く、事業の効果については認められるものである。 このことから、本事業は有効であると判断され、実施に当たった必要性は認められる。

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施 予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業費) (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 :百万円/年	評価の結果
愛媛県	魚泊地区	宇和島市	平成7年～平成18年 (平成7年～平成16年)	2,400 (1,971)	1.38	2,799	2,023	時間短縮・労働軽減効果:17 し尿処理作業時間の短縮等 経費減少効果:2 漁業生産性向上:108	事業の継続 生活雑排水が未処理であるため、港内等の水質の悪化が著しく水産業の健全な発展を阻害しており、また、生活環境の向上を図る上でも、汚水処理施設等の整備を図る必要がある。 費用便益比率においては一定以上の値が求められ、また、定量的な評価が困難な項目も多く、事業の効果については認められるものである。 このことから、本事業は有効であると判断され、実施に当たっての必要性は認められる。
高知県	佐賀地区	佐賀町	平成12年～平成22年 (平成12年～平成16年)	960 (138)	4.06	4,011	988	時間短縮・労働軽減効果:43 防災安全・衛生向上効果:114 避難・救助・災害対策効果:95	事業の継続 当該地区は集落が狭隘であり、生活環境の整備が立ち後れているほか、東南海、南海地震による被災が懸念されていることから、避難路、避難地の整備が必要な地区である。 費用便益比率においては一定以上の値が求められ、また、定量的な評価が困難な項目も多く、事業の効果については認められるものである。 このことから、本事業は有効であると判断され、実施に当たっての必要性は認められる。
長崎県	大島地区	大島町	平成12年～平成17年 (平成12年～平成16年)	1,260 (530)	1.12	1,442	1,286	生活環境の改善効果:176	事業の継続 生活雑排水が未処理であるため、港内等の水質の悪化が著しく水産業の健全な発展を阻害しており、また、生活環境の向上を図る上でも、汚水処理施設等の整備を図る必要がある。 費用便益比率においては一定以上の値が求められ、また、定量的な評価が困難な項目も多く、事業の効果については認められるものである。 このことから、本事業は有効であると判断され、実施に当たっての必要性は認められる。

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施 予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業費) (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 :百万円/年	評価の結果
長崎県	神部地区	若松町	平成6年～平成17年 (平成6年～平成16年)	969 (850)	1.22	1,319	1,081	時間短縮・労働軽減効果:13 未利用地の使用価値の拡大:21 住民等の余暇活動の向上:30	事業の継続 集落が狭隘であり、台風等の災害に脆弱なことから避難路としての集落道及び雨水排除のための集落排水施設等の整備を図る必要がある。 費用便益比率においては一定以上の値が求められ、また、定量的な評価が困難な項目も多く、事業の効果については認められるものである。 このことから、本事業は有効であると判断され、実施に当たっての必要性は認められる。

事業名	漁村づくり総合整備事業
-----	-------------

評価担当部局	漁港漁場整備部 防災漁村課 漁村企画班
--------	---------------------

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施 予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業費) (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 :百万円/年	評価の結果
鹿児島県	名音地区	大和村	平成6年～平成18年 (平成6年～平成16年)	1,863 (1,576)	1.24	2,718	2,189	水産物の生産性向上:42 時間短縮労働軽減効果:55	事業の継続 漁港施設の機能が低下しており、漁業活動の安全性が確保されておらず、早急な対策が必要である。また、背後の集落については、生活環境の整備が立ち後れており、生産基盤と併せ一体的に整備することにより、事業の効率性が図られ、当該地区の健全な水産業の発展に寄与するものである。 費用便益比率においては一定以上の値が求められ、また、定量的な評価が困難な項目も多く、事業の効果については認められるものである。 このことから、本事業は有効であると判断され、実施に当たっての必要性は認められる。

事業名	海岸保全施設整備事業(侵食対策事業)
-----	--------------------

評価担当部局	漁港漁場整備部 防災漁村課 海岸計画班
--------	---------------------

都道府県名	地区名	事業主体 (所在地)	事業実施 予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業費) (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
静岡県	焼津漁港海岸	静岡県 (焼津市)	平成6年～18年 (平成6年～16年)	1,648 (1,285)	2.74	16,062	5,861	浸水防護便益:684	事業の継続 本事業により津波・高潮から人命・財産が保護され、海岸背後に生活する住民にとって安全・安心な生活を営めるようになること、地元から早期完成が望まれていることなどから、事業の継続が必要である。

事業名	海岸環境整備事業
-----	----------

評価担当部局	漁港漁場整備部 防災漁村課 海岸計画班
--------	---------------------

都道府県名	地区名	事業主体 (所在地)	事業実施 予定期間 (既投資期間)	総事業費 (既投資事業費) (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
茨城県	平潟漁港海岸	茨城県 (平潟町)	昭和61年～平成20年 (昭和61年～平成16年)	3,800 (3,000)	2.84	16,192	5,700	侵食防護便益:250 海岸利用便益:250	事業の継続 本事業により、本地区に整備されている 観光施設と連携を図り、地域全体の観光資 源としての魅力が高まり地域の活性化が図 れること、また、冬季風浪による越波等から 海岸保全が図られることなどから、事業の 継続が必要である。
島根県	仁万漁港海岸	島根県 (仁摩町)	平成7年～平成19年 (平成7年～平成16年)	1,595 (1,181)	3.84	6,830	1,777	浸水防護便益:43 海岸利用便益:297	事業の継続 本事業は、潜堤を整備することにより、景 観に配慮した背後の侵食対策が図られ、ま た、緩傾斜護岸を整備することにより飛沫 被害の防止と快適な海浜利用の向上が図 られることから、事業の継続が必要である。

表14-3-⑭ 国営土地改良事業等に係る完了後の評価地区一覧

事業名	地区名	都道府県名	担当部局
1. 国営かんがい排水事業 ①国営かんがい排水事業	ながらがわようすい 長良川用水	岐阜県	東海農政局土地改良管理課
	たかおか 高岡シツプ	北海道	北海道開発局農業計画課
②直轄明きよ排水事業	かむい 神居	北海道	
	わつきむ 和寒	北海道	
	とんべつがわ 頓別川	北海道	
	にたちない ボン仁達内	北海道	
2. 畑地帯総合土地改良パイロット事業	しづない 信部内	北海道	北海道開発局農業計画課
	きたみ 北見	北海道	
3. 国営農用地再編整備事業 ①国営農地開発事業	ちようかいなんろく 鳥海南麓	山形県	東北農政局土地改良管理課
	こうぼん 高幡	高知県	中国四国農政局土地改良管理課
	やくも 八雲	北海道	北海道開発局農業計画課
	たいそう 大壮	北海道	
	けんぶちとうぶ 剣淵東部	北海道	
②国営総合農地開発事業	ほばた 母畑	福島県	東北農政局土地改良管理課
	みなみほろかぜい 南幌加内	北海道	北海道開発局農業計画課
	ひがしとよみ 東豊富	北海道	
③国営草地開発事業	おくしり 奥尻	北海道	北海道開発局農業計画課
4. 緑資源機構事業 ①畜産基地建設整備事業	つがるせいぶ 津軽西部	青森県	生産局畜産振興課 (独)緑資源機構計画評価部指導課
	きたかみさるがし 北上猿ヶ石	岩手県	農村振興局総務課 (独)緑資源機構計画評価部指導課
	いしかりがわかりゆうさがんだい 石狩川下流左岸第4	北海道	
5. 水資源機構事業	とねおぎせつせつきんきゆうからちく 利根大堰施設緊急改築	埼玉県 群馬県	農村振興局総務課 (独)水資源機構水路事業部設計課
	ちくごがわかりゆうすい 筑後川下流用水	福岡県 佐賀県	

表14-3-⑮ 農業農村整備事業等に係る完了後の評価地区一覧

事業名	局名	都道府県名	事業主体名	地区名	事業名	局名	都道府県名	事業主体名	地区名			
①かんがい排水事業	農村振興局	北海道	北海道	きたおか 北岡	②ほ場整備事業	農村振興局	北海道	北海道	かみかいほつ 上開発			
		関東農政局	茨城県	茨城県			のべかたかんたく 延方干拓	東北農政局	宮城県	宮城県	ごりんぎき 五輪崎	
			群馬県	群馬県			だいせんぼろ 大泉坊		山形県	山形県	しもかわ 下川	
			千葉県	千葉県			くりやま 栗山		福島県	福島県	いわぎと 磐里	
			山梨県	山梨県			いわま 岩間		関東農政局	茨城県	茨城県	ほうおんじ 報恩寺
			長野県	長野県			いもがわ 芋川			栃木県	栃木県	かみかわうちゅうおう 上河内中央
	静岡県		静岡県	あいかわ 相川		群馬県	群馬県			すぎばら 杉原		
	北陸農政局	新潟県	新潟県	いからしがわえんがん 五十嵐川沿岸		埼玉県	埼玉県	らんざんちゅうぶ 嵐山中部				
		富山県	富山県	にしとへぞう 西藤平蔵		千葉県	千葉県	ことだにき 琴田II期				
		石川県	石川県	ほとぎり 仏木		千葉県	千葉県	とうかつほくぶにき 東葛北部II期				
		福井県	福井県	うりゅう 瓜生		千葉県	千葉県	ねこなわじょうりゅう 根木名川上流				
	東海農政局	岐阜県	岐阜県	かみいそ 上磯		千葉県	千葉県	ひがしいまいずみ 東今泉				
		三重県	三重県	とういん 東員		千葉県	千葉県	とうじょう 東条				
	近畿農政局	滋賀県	滋賀県	ひっき 必佐		長野県	長野県	とぎわひがし 常磐東				
		和歌山県	和歌山県	つかつき 調月		静岡県	静岡県	よこちうちだ 横地内田				
	中国四国農政局	鳥取県	鳥取県	はっとり 服部		北陸農政局	新潟県	新潟県	くびきむらおおえ 頸城村大江			
			山口県	山口県			のぎほま 乃木浜	富山県	富山県	はぶ 土生		
		愛媛県	愛媛県	みなと 湊		石川県	石川県	てらいなんぶ 寺井南部				
		愛媛県	愛媛県	やわはまきた 八幡浜北		福井県	福井県	わかさとほ 若狭鳥羽				
		高知県	高知県	おおそね 大埴		東海農政局	岐阜県	岐阜県	けいなんだいに 恵南第2			
		高知県	高知県	なかのかわ 中の川			愛知県	愛知県	ちりゅうなんぶ 知立南部			
		高知県	高知県	なんごくなんぶ 南国南部			三重県	三重県	かみのわ 上之輪			
	九州農政局	福岡県	福岡県	ちくごとうふだいいっき 筑後東部第1期		近畿農政局	滋賀県	滋賀県	ごうりひがし 郷里東			
		佐賀県	佐賀県	おおむた 大牟田			兵庫県	兵庫県	みつきた 御津北			
		熊本県	熊本県	ぐんちく 郡築		中国四国農政局	広島県	広島県	あおががみ 青河上			
		大分県	大分県	おおいで 大井手			広島県	広島県	かわにしなんぶ 川西南部			
	沖縄総合事務局	沖縄県	沖縄県	きせんぼる 喜瀬武原		広島県	広島県	ほんだ 本田				

事業名	局名	都道府県名	事業主体名	地区名	
②ほ場整備事業(続き)	中国四国農政局 (続き)	山口県	山口県	いかちなんぶ 伊陸南部	
		山口県	山口県	うしろがた 後潟	
		山口県	山口県	きよすえ 清末	
		高知県	高知県	かわきた 川北	
		高知県	高知県	さいはた 西畑	
		高知県	高知県	りっせい 立西	
	九州農政局	福岡県	福岡県	きさきだいに 木佐木第2	
		佐賀県	佐賀県	かわぞえほくぶ 川副北部	
		長崎県	長崎県	みかわち 三川内	
		熊本県	熊本県	のぐち 野口	
		大分県	大分県	かみくにきき 上国崎	
		宮崎県	宮崎県	みなみまいずみ 南今泉	
	沖縄総合事務局	沖縄県	沖縄県	ひかりほくぶ 菱刈北部	
		沖縄県	沖縄県	くりまにし 来間西	
③土地改良総合整備事業	農村振興局	北海道	北海道	そうせい 双誠	
	東北農政局	山形県	山形県	かみひらやなぎ 上平柳	
	関東農政局	茨城県	茨城県	あずまちゆうおう 東中央	
		北陸農政局	新潟県	新潟県	おおいだいら 大井平
			富山県	富山県	りた 利田
	中国四国農政局	石川県	石川県	うつぎ 打木	
		福井県	福井県	まるおかほっかごう 丸岡八ヶ郷	
		高知県	高知県	ふくら 福良	
	九州農政局	福岡県	福岡県	あさくらなんぶ 朝倉南部	
		熊本県	熊本県	おきしんましき 沖新益城	
④畑地帯総合整備事業	農村振興局	北海道	北海道	かみおか 神丘	
	関東農政局	茨城県	茨城県	いわいほくぶ 岩井北部	
		群馬県	群馬県	たしろはら 田代原	
		長野県	長野県	かわほけ 川端下	

事業名	局名	都道府県名	事業主体名	地区名
④畑地帯総合整備事業 (続き)	中国四国農政局	愛媛県	愛媛県	たじま・かすが 田島・春日
		愛媛県	愛媛県	ふかうら 深浦
	九州農政局	長崎県	長崎県	おあげ 尾上
		熊本県	熊本県	うてな ^{ほくぶ} 北部
		鹿児島県	鹿児島県	ましよう 真正
	沖縄総合事務局	沖縄県	沖縄県	みかわ 三川
⑤畑地帯開発整備事業	農村振興局	北海道	北海道	こうわ 光和
	北陸農政局	石川県	石川県	なかじま 中島
⑥農道整備事業	農村振興局	北海道	北海道	きよくほ 旭穂
		北海道	北海道	ひえい 美瑛
	関東農政局	山梨県	山梨県	あいかわ 相川
		北陸農政局	新潟県	新潟県
	富山県		富山県	ひみ 氷見
	石川県		石川県	のとじまだいに 能登島第2
	東海農政局	福井県	福井県	わかさ 若狭
		岐阜県	岐阜県	いなやま 稲山
	近畿農政局	愛知県	愛知県	まいき 舞木
		滋賀県	滋賀県	こうがちゅうぶ 甲賀中部
		兵庫県	兵庫県	つたさわみなみ 葛沢南
	中国四国農政局	奈良県	奈良県	ごじょうよしの 五條吉野
		愛媛県	愛媛県	おおたに 大谷
		九州農政局	佐賀県	佐賀県
長崎県	長崎県		こんげんまえ 権現前	
宮崎県	宮崎県		えんかいちゅうぶ 沿海中部	
鹿児島県	鹿児島県		しるま 城間	
沖縄総合事務局	沖縄県	沖縄県	いずみ 伊豆味	

事業名	局名	都道府県名	事業主体名	地区名
①農業集落排水事業	農村振興局	北海道	深川市	たどし 多度志
		北海道	士別市	たよる 多寄
		北海道	新十津川町	やまと 大和
	関東農政局	山梨県	北杜市 (旧須玉町)	にしおび 西小尾
		山梨県	市川大門町	とうだ 藤田
	北陸農政局	新潟県	上越市	きたすわ 北諏訪
		富山県	富山市	じょうじょうほくふ 上条北部
		石川県	志賀町	ほとぎり 仏木
		福井県	上志比村	かみしひちゅうおう 上志比中央
	東海農政局	岐阜県	川辺町	かしか 鹿塩
		愛知県	田原市 (旧田原町)	かんべ 神戸
		三重県	四日市市	どうがやま 堂ヶ山
	近畿農政局	滋賀県	甲賀市 (旧水口町)	いまごう 今郷
		京都府	八木町	みさと 美里
		大阪府	能勢町	すぎはら 杉原
		兵庫県	兵庫県	せきのみやせいぶ 関宮西部
		奈良県	天理市	ながたき 長滝
		和歌山県	みなべ町 (旧南部町)	にしいわしろ 西岩代
		中国四国農政局	鳥取県	智頭町
	鳥取県		鳥取市	にしえんつうじ 西円通寺
	鳥取県		鳥取市 (旧青谷町)	ひおき 日鏡
	島根県		邑南町 (旧瑞穂町)	たかみ 高見
	島根県		松江市	ながえ 長江
	広島県		庄原市	かわて 川手
	広島県		大竹市	くりたに 栗谷

事業名	局名	都道府県名	事業主体名	地区名	
⑦農業集落排水事業 (続き)	中国四国農政局 (続き)	広島県	安芸高田市 (旧高宮町)	はらだ 原田	
		山口県	山陽町	ふくだ 福田	
		山口県	上関町	へつ 戸津	
		山口県	秋芳町	べつぷ 別府	
	九州農政局	福岡県	遠賀町	おぐら・わかほだ 尾倉・若葉台	
		佐賀県	西有田町	まき 牧	
		長崎県	西海町	おおたわ 太田和	
		熊本県	熊本県・倉岳町	たなぞこ 棚底	
		宮崎県	清武町	ふなひき 船引	
		鹿児島県	有明町	どおりやま 通山	
⑧農村総合整備事業	農村振興局	北海道	北村	きた 北	
	北陸農政局	新潟県	柿崎町	かきぎき 柿崎	
		富山県	大島町	おおしま 大島	
		石川県	松任市	きたじま 北島	
	東海農政局	福井県	福井県	みやぎせいぶ 宮崎西部	
		岐阜県	土岐市	おおくさ 大草	
		愛知県	吉良町	きら 吉良	
		三重県	白山町	はくきん 白山	
		近畿農政局	滋賀県	竜王町	りゅうおう 竜王
	大阪府		能勢町	のせ 能勢	
	兵庫県		加西市	かしも 賀下	
	中国四国農政局	和歌山県	野上町	のかみ 野上	
		高知県	梶原町	やずはら 梶原	
		九州農政局	佐賀県	佐賀県	しらいし 白石
			長崎県	北有馬町	るぎ 路木
			大分県	三光村	みまぐさ 深萩
		宮崎県	山田町	だいにきたやまた 第2北山田	
鹿児島県		鹿児島県	みやのじょう 宮之城		

事業名	局名	都道府県名	事業主体名	地区名
⑨農村地域再編整備事業	北陸農政局	石川県	石川県	よしかわ 良川
	近畿農政局	兵庫県	社 町	やしろ 社
	九州農政局	熊本県	熊本県	てらさこ 寺迫
⑩農村地域環境整備事業	農村振興局	北海道	北海道	まつかり 真狩
	東北農政局	山形県	山形県	やつめがわ 八ツ面川
	北陸農政局	富山県	富山県	あらや 新屋
	東海農政局	岐阜県	岐阜県	いじら 伊自良
		三重県	三重県	こうちにき 河内2期
		愛知県	愛知県	めいじようすいにき 明治用水2期
	中国四国農政局	広島県	熊野町	しいかわ 椎川
	九州農政局	福岡県	福岡県	おおせき 大堰
		宮崎県	宮崎県	いでのやま 出ノ山
		鹿児島県	鹿児島県	じゅつそ 十曾
⑪中山間総合整備事業	農村振興局	北海道	北海道	おびらしべ
	東北農政局	山形県	山形県	いいでなかつがわ いいで中津川
	関東農政局	群馬県	群馬県	よだて 世立
		長野県	長野県	いいやまほくぶ 飯山北部
	北陸農政局	新潟県	新潟県	はもち 羽茂
		石川県	富来町	いまだ 今田
	東海農政局	岐阜県	岐阜県	しらかわごう 白川郷
	近畿農政局	和歌山県	清水市	あで 安諦
	中国四国農政局	徳島県	徳島県	そえ 曾江
		愛媛県	三崎町	さたみさき 佐多岬
	九州農政局	佐賀県	佐賀県	ななやま 七山
		長崎県	瑞穂町	なつみお 夏峰
		熊本県	熊本県	はくりゆう 迫竜
		大分県	大分県	あまがせ 天瀬

事業名	局名	都道府県名	事業主体名	地区名
⑪中山間総合整備事業 (続き)	九州農政局 (続き)	宮崎県	宮崎県	やまきんが 山三ヶ
		鹿児島県	鹿児島県	まきのほら 牧之原
⑫農林漁業用揮発油税 財源身替農道整備事業	農村振興局	北海道	北海道	たかだい 高台
	関東農政局	茨城県	茨城県	しもいしぎき 下石崎
		長野県	長野県	ふじみみなみにき 富士見南2期
		静岡県	静岡県	やまもとにき 山本2期
	北陸農政局	新潟県	新潟県	つありなんぶだいに 津有南部第2
		富山県	富山県	くろだ 黒田
		石川県	石川県	かほくほくぶ 河北北部
	東海農政局	三重県	三重県	あかば 赤羽
	近畿農政局	奈良県	奈良県	はいほらひがし 榛原東
	中国四国農政局	島根県	島根県	なちよう 中丁
		山口県	山口県	さやま 佐山
	九州農政局	福岡県	福岡県	えのうらにし 江浦西
⑬農地防災事業	農村振興局	北海道	北海道	たるまつが 樽真布
	東北農政局	山形県	山形県	いちのさわ 一の沢
		山形県	山形県	うどさか 転坂
	関東農政局	群馬県	群馬県	みなみしも 南下
		千葉県	千葉県	みなよし 皆吉
		千葉県	千葉県	かんざわ 金沢
		千葉県	千葉県	あこ 我湖
		千葉県	千葉県	つちう 土宇
		千葉県	千葉県	いちのみや 一宮
	北陸農政局	長野県	長野県	いずみいけ 泉池
新潟県		新潟県	なべたて 鍋立	
富山県		土地改良区	やまだしんにき 山田新2期	
石川県		石川県	なただいに 那谷第2	
福井県	福井県	ぼった 八田		

事業名	局名	都道府県名	事業主体名	地区名	
⑬農地防災事業(続き)	東海農政局	岐阜県	岐阜県	もりした森下	
		岐阜県	岐阜県	しずさと静里	
		愛知県	愛知県	はんだちゅうぶ半田中部	
		三重県	三重県	はたしんでんだめ畑新田溜	
		三重県	三重県	あんどう安東	
	近畿農政局	滋賀県	滋賀県	やたか・おおしみず弥高・大清水	
		京都府	長岡京市	ほちじょうがいけ八条ヶ池	
		大阪府	大阪府	やくおじいけ薬尾寺池	
		兵庫県	兵庫県	おおなりいけ大成池	
		奈良県	五條市	じょうがたにいけ浄ヶ谷池	
		和歌山県	和歌山県	ごたんいけ五反池	
	中国四国農政局	広島県	広島県	おおびら大平	
		広島県	広島県	ふるいけ古池	
	九州農政局	福岡県	福岡県	しもまい下城井	
		福岡県	福岡県	いほり井堀	
		福岡県	福岡県	いとう位登	
		福岡県	福岡県	いわごうち岩河内	
		福岡県	福岡県	ししほり獅子堀	
		佐賀県	佐賀県	いしだしも石田下	
		長崎県	長崎県	みやのこば官野木場	
		大分県	大分県	くなわ来縄	
		宮崎県	宮崎県	かわはらだうえ河原田上	
		鹿児島県	鹿児島県	うらた浦田	
	沖縄総合事務局	沖縄県	沖縄県	ともよせ友寄	
	⑭農地保全事業	農村振興局	北海道	北海道	やまべほくせい山部北星
		関東農政局	長野県	長野県	とらいわ虎岩(2)
静岡県			静岡県	あわくら粟倉	
北陸農政局		新潟県	新潟県	ひぐち日口	

事業名	局名	都道府県名	事業主体名	地区名	
⑭農地保全事業(続き)	北陸農政局(続き)	富山県	富山県	ごたに五谷	
		石川県	石川県	ひがしやまなんぶ東山南部	
		福井県	福井県	なかもやだいに中山第2	
	近畿農政局	滋賀県	滋賀県	おごと雄琴	
		京都府	京都府	たわらの俵野	
	中国四国農政局	和歌山県	和歌山県	こまつばら小松原	
		広島県	広島県	むごうだだいに向田第2	
		愛媛県	愛媛県	しものなか下野中	
		愛媛県	愛媛県	つばい坪井	
		愛媛県	愛媛県	にしくみ西組	
		愛媛県	愛媛県	みね峰	
		九州農政局	福岡県	福岡県	おおうち大浦
	佐賀県		佐賀県	じんろく神六	
	熊本県		熊本県	ちしきばる知敷原	
	宮崎県		宮崎県	はえ八重	
	鹿児島県	鹿児島県	いいの飯野		
	⑮農村環境保全対策事業	北陸農政局	新潟県	新潟県	にいがたなんぶ新潟南部
			石川県	石川県	こせい湖西
		東海農政局	愛知県	愛知県	へいわ平和
			近畿農政局	京都府	京都府
大阪府				土地改良区	さいめすいろ西面水路
中国四国農政局		兵庫県	神崎町	あわがなんぶ粟賀南部	
		徳島県	徳島県	おおつとうぶ大津東部	
		徳島県	徳島県	かわうち川内	
		徳島県	徳島県	みのほやし見能林	

事業名	局名	都道府県名	事業主体名	地区名
⑯ 海岸保全施設整備事業(農地)	農村振興局	北海道	北海道	だて 伊達
	北陸農政局	福井県	福井県	がもうだいよん 蒲生第4
	中国四国農政局	広島県	広島県	おおほん 大番
		広島県	広島県	これなが 是長
	九州農政局	長崎県	長崎県	しろさき 城崎
		鹿児島県	鹿児島県	かしたに 極谷
⑰ 海岸環境整備事業(農地)	中国四国農政局	愛媛県	愛媛県	つばしま 津波島
⑱ 公有地造成護岸等整備統合補助事業(農地)	中国四国農政局	広島県	広島県	いるかひがし 入鹿東
⑲ 草地畜産基盤整備事業	東北農政局	山形県	農業公社	しんじょう 新庄
	関東農政局	群馬県	農業公社	とねまた 利根沼田
	中国四国農政局	島根県	農業公社	しまねちゅうぶ 島根中部
		島根県	農業公社	しまねとうぶ 島根東部
	岡山県	農業公社	ひせい 美星	
	広島県	農業公社	やまがた 山県	
	山口県	生産法人	かの 鹿野	
九州農政局	鹿児島県	振興公社	そおちゅうぶ 曾於中部	
⑳ 畜産環境総合整備事業	関東農政局	神奈川県	愛川町	あいかわほくせいぶ 愛川北西部
	東海農政局	三重県	三重県	いちし 一志
	中国四国農政局	鳥取県	鳥取県	たいせん 大山
	九州農政局	大分県	開発公社	おおいたちゅうおう 大分中央

表14-3-⑯ 国有林直轄治山事業等に係る完了後の評価地区一覧

1 直轄事業
(1) 国有林直轄治山事業

整理番号	都道府県	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
1	北海道	復旧治山	来岸	らいぎし	北海道局 石狩署
2	北海道	復旧治山	五号沢	ごごうざわ	北海道局 石狩署
3	北海道	復旧治山	上一の沢	かみいちのさわ	北海道局 空知署
4	北海道	復旧治山	野々沢	ののさわ	北海道局 空知署
5	北海道	復旧治山	草木沢	そうもくざわ	北海道局 空知署
6	北海道	復旧治山	山下の沢	やましたのさわ	北海道局 空知署
7	北海道	復旧治山	境沢	さかいざわ	北海道局 空知署
8	北海道	復旧治山	炭山川支流	たんざんがわしりゅう	北海道局 空知署
9	北海道	復旧治山	頁岩の沢	けつがんのさわ	北海道局 空知署
10	北海道	復旧治山	712点沢	712てんざわ	北海道局 胆振東部署
11	北海道	予防治山	ボンアヨロ右の沢	ほんあよろみぎのさわ	北海道局 胆振東部署
12	北海道	復旧治山	イワナイ沢	いわないさわ	北海道局 日高北部署
13	北海道	復旧治山	ウインチキナイ沢支流	ういんちきないざわしりゅう	北海道局 日高北部署
14	北海道	復旧治山	白石の沢	しらいしのさわ	北海道局 日高南部署
15	北海道	復旧治山	高見の沢	たかみのさわ	北海道局 日高南部署
16	北海道	復旧治山	東の沢	ひがしのさわ	北海道局 日高南部署
17	北海道	復旧治山	春別	しゅんべつ	北海道局 日高南部署
18	北海道	復旧治山	浜松1の沢	そえまつ1のさわ	北海道局 日高南部署
19	北海道	復旧治山	164林班沢	164りんぱんざわ	北海道局 留萌南部署
20	北海道	復旧治山	30林班沢	30りんぱんざわ	北海道局 留萌南部署
21	北海道	予防治山	166林班沢1	166りんぱんざわ1	北海道局 留萌南部署
22	北海道	復旧治山	久尾内沢	くおないさわ	北海道局 上川北部署
23	北海道	復旧治山	北一線地区	きたいつせんちく	北海道局 上川北部署
24	北海道	復旧治山	シルコマナイ沢	しるこまないさわ	北海道局 宗谷署
25	北海道	復旧治山	太田地先裏山	おおたちさきうらやま	北海道局 宗谷署
26	北海道	復旧治山	中学校左の沢	ちゅうがっこうひだりのさわ	北海道局 宗谷署
27	北海道	復旧治山	高山沢	たかやまさわ	北海道局 上川中部署
28	北海道	復旧治山	201林班地区	201りんぱんちく	北海道局 上川中部署
29	北海道	復旧治山	石灰沢	せつかいさわ	北海道局 上川中部署
30	北海道	復旧治山	盤水沢	ばんすいさわ	北海道局 上川中部署
31	北海道	復旧治山	落水沢	らくすいさわ	北海道局 上川中部署
32	北海道	復旧治山	天人峡地区	てんにんきょうちく	北海道局 上川中部署
33	北海道	復旧治山	松田の沢	まつだのさわ	北海道局 網走西部署
34	北海道	復旧治山	野平の沢	のひらのさわ	北海道局 網走西部署
35	北海道	復旧治山	砂岩の沢	すないわのさわ	北海道局 網走西部署
36	北海道	復旧治山	三角点沢	さんかくてんざわ	北海道局 網走西部署
37	北海道	復旧治山	ペンケタカの沢	ぺんけたかのさわ	北海道局 網走西部署 西紋別支署
38	北海道	復旧治山	13線沢	13せんざわ	北海道局 網走西部署 西紋別支署
39	北海道	復旧治山	オマナイ沢	おまないざわ	北海道局 網走中部署
40	北海道	復旧治山	鮎山の沢	こうざんのさわ	北海道局 網走中部署
41	北海道	復旧治山	北陽支流	ほくようしりゅう	北海道局 網走中部署
42	北海道	復旧治山	智恵柵	ちえさく	北海道局 網走南部署
43	北海道	予防治山	明治岳	めいじだけ	北海道局 網走南部署
44	北海道	水源森林総合整備	ホロココロ川	ほろかところがわ	北海道局 網走中部署
45	北海道	復旧治山	知方学	ちまほまな	北海道局 根釧西部署
46	北海道	復旧治山	別太川	べつたがわ	北海道局 根釧西部署
47	北海道	復旧治山	3号川支流	3ごうがわしりゅう	北海道局 根釧西部署
48	北海道	復旧治山	跡佐登川支流	あとさのぼりがわしりゅう	北海道局 根釧西部署
49	北海道	復旧治山	大崩れの沢	おおくずれのさわ	北海道局 根釧西部署
50	北海道	復旧治山	畑野1・2の沢	はたの1・2のさわ	北海道局 十勝東部署
51	北海道	復旧治山	浅倉の沢	あさぐらのさわ	北海道局 十勝東部署

整理番号	都道府県	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
52	北海道	復旧治山	市の沢	いちのさわ	北海道局 十勝西部署 東大雪支署
53	北海道	復旧治山	相川3の沢	あいかわ3のさわ	北海道局 十勝西部署
54	北海道	復旧治山	大金中の沢	たいげんなかのさわ	北海道局 十勝西部署
55	北海道	復旧治山	札森古	さつらつこ	北海道局 十勝西部署
56	北海道	復旧治山	野塚川	のづかがわ	北海道局 十勝西部署
57	北海道	水源森林総合整備	本別地区	ほんべつちく	北海道局 十勝東部署
58	北海道	復旧治山	落部地区	おとしべちく	北海道局 渡島署
59	北海道	復旧治山	島崎地区	とりさきちく	北海道局 渡島署
60	北海道	復旧治山	鉛川地区	なまりかわちく	北海道局 渡島署
61	北海道	復旧治山	田沢地区	たざわちく	北海道局 釧路署
62	青森	復旧治山	作沢	さくざわ	東北局 津軽署
63	青森	復旧治山	雄の湯	たけのゆ	東北局 津軽署 金木支署
64	青森	復旧治山	石崎沢	いしざきざわ	東北局 青森署
65	青森	復旧治山	クリノ沢	くりのさわ	東北局 下北署
66	青森	復旧治山	新石衛門沢	しんうえもんざわ	東北局 下北署
67	青森	復旧治山	尾鯨沢	おぶらさわ	東北局 三八上北署
68	岩手	復旧治山	下マイネ沢	しもまいねざわ	東北局 三陸北部署
69	岩手	復旧治山	牡岳沢	おだけさわ	東北局 三陸中部署
70	岩手	復旧治山	ガマ沢	がまさわ	東北局 盛岡署
71	岩手	復旧治山	鈴鶴沢	すずかみさわ	東北局 岩手南部署
72	岩手	復旧治山	小鳥瀬川	こがらせがわ	東北局 岩手南部署 遠野支署
73	宮城	復旧治山	丸森沢	まるもりさわ	東北局 宮城北部署
74	宮城	復旧治山	夜道路沢	よばいちさわ	東北局 宮城北部署
75	宮城	復旧治山	明神沢	みょうじんざわ	東北局 宮城北部署
76	宮城	復旧治山	ワラビカス沢	わらびかすざわ	東北局 宮城北部署
77	宮城	復旧治山	ヤツクシ沢	やつくしざわ	東北局 仙台署
78	秋田	復旧治山	稲田	いさだ	東北局 米代東部署
79	秋田	復旧治山	中滝ノ沢	なかつたきのさわ	東北局 米代東部署 上小阿仁支署
80	秋田	復旧治山	小滝沢	こたきざわ	東北局 米代東部署 上小阿仁支署
81	秋田	復旧治山	鬻沢	つなぎさわ	東北局 米代東部署 上小阿仁支署
82	秋田	復旧治山	椋原沢	ひばらさわ	東北局 米代西部署
83	秋田	復旧治山	俣呂瀬沢	はろせさわ	東北局 米代西部署
84	秋田	予防治山	大又沢	おおまたさわ	東北局 米代西部署
85	秋田	復旧治山	砥沢	とさわ	東北局 秋田署
86	秋田	復旧治山	蒲子内沢	うらしないさわ	東北局 秋田署
87	秋田	復旧治山	混湯沢	ごろゆさわ	東北局 秋田署 湯沢支署
88	秋田	復旧治山	薄久内沢	うすくないさわ	東北局 秋田署 湯沢支署
89	秋田	復旧治山	吹突沢	ふいつきさわ	東北局 秋田署 湯沢支署
90	秋田	復旧治山	八瀬川	やぶちやま	東北局 由利署
91	秋田	復旧治山	水林	みずばやし	東北局 由利署
92	秋田	復旧治山	下地ケ沢	げじがさわ	東北局 由利署
93	山形	復旧治山	湯殿山	ゆどのさん	東北局 庄内署
94	山形	復旧治山	泥又沢	どろまたさわ	東北局 山形署
95	山形	復旧治山	薬川	わらぐち	東北局 山形署
96	山形	復旧治山	鉛山	なまりやま	東北局 山形署
97	山形	復旧治山	広河原	ひろかわら	東北局 磐城署
98	福島	復旧治山	入定	にゅうじょう	関東局 磐城署
99	福島	復旧治山	清太郎	せいたろう	関東局 磐城署
100	福島	復旧治山	数馬沢	かずまざわ	関東局 磐城署
101	福島	復旧治山	大源地沢	だいがんちさわ	関東局 磐城署
102	福島	復旧治山	北影沢支流	きたかげざわしりゅう	関東局 磐城署

整理番号	都道府県	事業区分	事業実施地区名	事業実施主体	
103	福島	復旧治山	日面沢	ひだずらさわ	関東局 磐城署
104	福島	復旧治山	広戸川	ひろとがわ	関東局 福島署 白河支署
105	福島	復旧治山	ボシ沢	ぼしざわ	関東局 福島署 白河支署
106	福島	復旧治山	真名子川支流	まなこがわりゅう	関東局 福島署 白河支署
107	福島	復旧治山	真名子川	まなこがわ	関東局 福島署 白河支署
108	福島	復旧治山	三つ子沢	みつごさわ	関東局 会津署
109	福島	復旧治山	滝の川支流	たきのかわりゅう	関東局 会津署
110	福島	復旧治山	アザギ沢	あざぎさわ	関東局 会津署
111	福島	復旧治山	桜峠	さくらとうげ	関東局 会津署
112	福島	復旧治山	畑の沢	はたのさわ	関東局 棚倉署
113	福島	復旧治山	大風	おおかぜ	関東局 棚倉署
114	福島	復旧治山	極楽沢	ごくらくざわ	関東局 棚倉署
115	福島	復旧治山	鹿ノ又沢	かのまたざわ	関東局 棚倉署
116	栃木	復旧治山	びしゃもん沢	びしゃもんざわ	関東局 塩部署
117	栃木	復旧治山	大川	おおかわ	関東局 塩部署
118	栃木	復旧治山	鳥羽新田	とばしんでん	関東局 塩部署
119	栃木	復旧治山	唐滝沢	からたきさわ	関東局 塩部署
120	栃木	復旧治山	橋沢	はらさわ	関東局 塩部署
121	栃木	復旧治山	坂本沢	さかもとざわ	関東局 日光署
122	群馬	復旧治山	笹沢	ささざわ	関東局 利根沼田署
123	群馬	復旧治山	泉沢川	いずみさわがわ	関東局 吾妻署
124	群馬	復旧治山	反下川	たんげがわ	関東局 吾妻署
125	群馬	復旧治山	大石沢	おおいしざわ	関東局 吾妻署
126	群馬	復旧治山	大谷沢	おおやざわ	関東局 吾妻署
127	群馬	復旧治山	仁田沢	にだざわ	関東局 吾妻署
128	群馬	復旧治山	京塚	きょうづか	関東局 吾妻署
129	群馬	復旧治山	星穴沢	ほしあなさわ	関東局 群馬署
130	新潟	復旧治山	高知川	こうちがわ	関東局 下越署
131	新潟	復旧治山	源三郎沢	げんざぶろうさわ	関東局 下越署
132	新潟	復旧治山	土倉山	つちくらやま	関東局 下越署
133	新潟	復旧治山	県境	けんきょう	関東局 下越署 村上支署
134	福島	予防治山	中川	なかかわ	関東局 磐城署
135	福島	なだれ防止林造成	三木沢山	みきさわやま	関東局 会津署
136	茨城	復旧治山	大平田	おおひらた	関東局 茨城署
137	長野	復旧治山	長沢	ながさわ	中部局 南信署
138	長野	復旧治山	所窪沢	とくろくぼさわ	中部局 東信署
139	長野	復旧治山	大門川	たいもんがわ	中部局 東信署
140	長野	予防治山	原田川	はらだがわ	中部局 東信署
141	長野	復旧治山	車坂	くるまざか	中部局 東信署
142	長野	復旧治山	塩盛	しおつぼ	中部局 東信署
143	長野	復旧治山	西股沢中流	にしまたざわちゅうりゅう	中部局 東信署
144	長野	予防治山	沼入沢	ぬまいりさわ	中部局 東信署
145	長野	復旧治山	東谷	ひがしだに	中部局 南信署
146	長野	復旧治山	崩沢2	くずさわ	中部局 木曾署
147	長野	復旧治山	南蘭10	みなみあらし	中部局 木曾署 南木曾支署
148	長野	復旧治山	南蘭24	みなみあらし	中部局 木曾署 南木曾支署
149	長野	復旧治山	南木曾3	なぎそ	中部局 木曾署 南木曾支署
150	長野	復旧治山	南木曾6	なぎそ	中部局 木曾署 南木曾支署
151	長野	復旧治山	南木曾8	なぎそ	中部局 木曾署 南木曾支署
152	長野	保安林整備促進	穴の沢	あなのさわ	中部局 木曾署 南木曾支署
153	長野	復旧治山	伊奈川9	いながわ	中部局 木曾署 南木曾支署
154	長野	復旧治山	阿寺10	あでら	中部局 木曾署 南木曾支署
155	岐阜	復旧治山	穂高平	ほたかだいら	中部局 飛騨署
156	岐阜	予防治山	出シ谷	だしだに	中部局 飛騨署
157	岐阜	予防治山	サルクラ谷	さくらだに	中部局 飛騨署
158	岐阜	復旧治山	森茂(三ノ谷)	もりも(さんのたに)	中部局 飛騨署
159	岐阜	保安林整備促進	森茂	もりも	中部局 飛騨署
160	岐阜	復旧治山	赤沼田	あかふた	中部局 岐阜署
161	岐阜	復旧治山	足打谷	あしうちだに	中部局 岐阜署
162	岐阜	予防治山	土城山(曾代谷)	とじょうざん(そだいだに)	中部局 岐阜署
163	岐阜	地域防災対策総合治山	神坂	みさか	中部局 東濃署
164	愛知	復旧治山	裏谷36	うらだに	中部局 愛知事務所
165	愛知	復旧治山	柳洞104	らうちほら	中部局 愛知事務所
166	愛知	予防治山	本谷164	ほんたに	中部局 愛知事務所

整理番号	都道府県	事業区分	事業実施地区名	事業実施主体	
167	愛知	生活環境保全林整備	瀬戸	せと	中部局 愛知事務所
168	愛知	復旧治山	大名倉	おおなぐら	中部局 愛知事務所
169	石川	復旧治山	主谷	おもたに	近畿中国局 石川署
170	京都	復旧治山	小杉川右	こすぎがわみぎ	近畿中国局 京都大阪事務所
171	京都	予防治山	中の宮上	なかのみやうえ	近畿中国局 京都大阪事務所
172	京都	予防治山	月の輪	つきのわ	近畿中国局 京都大阪事務所
173	京都	予防治山	菊谷川	きくたがわ	近畿中国局 京都大阪事務所
174	京都	予防治山	大山	おおやま	近畿中国局 京都大阪事務所
175	奈良	復旧治山	赤谷下流	あかだにかりゅう	近畿中国局 奈良事務所
176	奈良	復旧治山	本谷	ほんたに	近畿中国局 奈良事務所
177	奈良	復旧治山	西白谷	にししらたに	近畿中国局 奈良事務所
178	和歌山	復旧治山	北又谷	きたまただに	近畿中国局 和歌山署
179	和歌山	復旧治山	石ノ谷	いしのたに	近畿中国局 和歌山署
180	兵庫	予防治山	黒尾山	くろおさん	近畿中国局 兵庫署
181	兵庫	予防治山	オオツマ谷	おおつまたに	近畿中国局 兵庫署
182	兵庫	予防治山	寒薄寺山	かんどうじやま	近畿中国局 兵庫署
183	鳥取	水源森林総合整備	中津	なかつ	近畿中国局 鳥取署
184	島根	復旧治山	今山川	いまやまがわ	近畿中国局 島根署
185	島根	復旧治山	上畑川	かみばたがわ	近畿中国局 島根署
186	岡山	予防治山	上杉山	うえすぎやま	近畿中国局 岡山署
187	岡山	復旧治山	宮ノ谷川	みやのたにがわ	近畿中国局 岡山署
188	広島	復旧治山	七ヶ所山9	しちかしょやま9	近畿中国局 広島北部署
189	高知	復旧治山	西谷山	にしだにやま	四国局 安芸署
190	福岡	生活環境保全林整備	脇田	わいた	九州局 福岡署 直方センター
191	佐賀	予防治山	大絵本	おおえもと	九州局 佐賀署 武雄センター
192	佐賀	復旧治山	鳥帽子	えぼし	九州局 佐賀署 武雄センター
193	長崎	復旧治山	福重山	ふくしげやま	九州局 長崎署
194	長崎	復旧治山	川原	かわはら	九州局 長崎署
195	長崎	海岸防災林造成	村下	むらした	九州局 長崎署
196	熊本	復旧治山	猪岳	ねこだけ	九州局 熊本署
197	熊本	復旧治山	大畑	おおこぼ	九州局 熊本南部署
198	熊本	復旧治山	大官山	たいかんざん	九州局 熊本南部署 八代事務所
199	宮崎	復旧治山	櫻栗	かしば	九州局 宮崎北部署
200	宮崎	復旧治山	鹿遊	かぬすみ	九州局 西都児湯署
201	宮崎	復旧治山	割岩河内	わりいわかわち	九州局 宮崎署 都城支署
202	鹿児島	復旧治山	筑無	しりなし	九州局 大隅署
203	鹿児島	予防治山	猿坪	さるつぼ	九州局 大隅署
204	鹿児島	復旧治山	川流	かわぞえ	九州局 鹿児島署 加治木事務所
205	鹿児島	復旧治山	霧島山	きりしまやま	九州局 鹿児島署 加治木事務所
206	鹿児島	復旧治山	矢筈	やはず	九州局 北薩署 出水事務所
207	沖縄	海岸防災林造成	渡嘉敷阿波連	とかしきあはれん	九州局 沖縄署
208	沖縄	海岸防災林造成	西表	いりおもて	九州局 沖縄署

1 直轄事業

(2) 森林環境保全整備事業

整理番号	都道府県	事業区分	事業実施地区名	事業実施主体
1	北海道	造林事業	石狩空知 いしかりそらち	北海道局 石狩署
2	北海道	造林事業	宗谷 そうや	北海道局 宗谷署
3	北海道	造林事業	網走西部 あばしりせいぶ	北海道局 網走西部署
4	北海道	造林事業	網走西部 あばしりせいぶ	北海道局 網走西部署西紋別支署
5	北海道	造林事業	網走東部 あばしりとうぶ	北海道局 網走中部署
6	北海道	造林事業	網走東部 あばしりとうぶ	北海道局 網走南部署
7	北海道	造林事業	釧路根室 くしろねむろ	北海道局 根釧西部署
8	北海道	造林事業	釧路根室 くしろねむろ	北海道局 根釧東部署
9	北海道	造林事業	十勝 とから	北海道局 十勝東部署
10	北海道	造林事業	十勝 とから	北海道局 十勝西部署
11	北海道	造林事業	十勝 とから	北海道局 十勝西部署東大雪支署
12	北海道	造林事業	渡島檜山 おしまひやま	北海道局 檜山署
13	北海道	造林事業	渡島檜山 おしまひやま	北海道局 渡島署
14	北海道	林道事業	石狩空知 いしかりそらち	北海道局 空知署
15	北海道	林道事業	石狩空知 いしかりそらち	北海道局 空知署-北空知支署
16	北海道	林道事業	渡島檜山 おしまひやま	北海道局 檜山署
17	北海道	林道事業	釧路根室 くしろねむろ	北海道局 根釧西部署
18	北海道	林道事業	十勝 とから	北海道局 十勝東部署
19	北海道	林道事業	十勝 とから	北海道局 十勝西部署
20	青森県	造林事業	津軽 つがる	東北局 津軽署
21	青森県	造林事業	津軽 つがる	東北局 津軽警備金木支署
22	青森県	造林事業	東青 どうせい	東北局 青森署
23	青森県	造林事業	下北 しもきた	東北局 下北署
24	青森県	造林事業	三八上北 さんぼちかみきた	東北局 三八上北署
25	岩手県	造林事業	久慈-閉伊川 くじへいかわ	東北局 三陸北部署
26	岩手県	造林事業	久慈-閉伊川 くじへいかわ	東北局 三陸北部署久慈支署
27	岩手県	造林事業	大槌-氣仙川 おおづちけせんがわ	東北局 三陸中部署
28	岩手県	造林事業	北上川上流 きたかみかわじょうりゅう	東北局 盛岡署
29	岩手県	造林事業	北上川中流 きたかみかわちゅうりゅう	東北局 岩手南部署
30	岩手県	造林事業	北上川下流 きたかみかわげりゅう	東北局 岩手南部署遠野支署
31	宮城県	造林事業	宮城北部 みやぎほくぶ	東北局 宮城北部署
32	宮城県	造林事業	宮城南部 みやぎなんぶ	東北局 仙台署
33	秋田県	造林事業	米代川 よねしろがわ	東北局 米代東部署
34	秋田県	造林事業	米代川 よねしろがわ	東北局 米代東部署上小阿仁支署
35	秋田県	造林事業	米代川 よねしろがわ	東北局 米代西部署
36	秋田県	造林事業	雄物川 おものかわ	東北局 秋田署
37	秋田県	造林事業	雄物川 おものかわ	東北局 秋田署湯沢支署
38	秋田県	造林事業	小吉川 こよしがわ	東北局 由利署
39	山形県	造林事業	庄内 しょうない	東北局 庄内署
40	山形県	造林事業	最上村山 ものがみむらやま	東北局 山形署最上支署
41	青森県	林道事業	東青 どうせい	東北局 青森署
42	青森県	林道事業	東青 どうせい	東北局 青森署
43	青森県	林道事業	下北 しもきた	東北局 下北署
44	青森県	林道事業	下北 しもきた	東北局 下北署
45	青森県	林道事業	下北 しもきた	東北局 下北署
46	青森県	林道事業	下北 しもきた	東北局 下北署
47	青森県	林道事業	下北 しもきた	東北局 下北署
48	青森県	林道事業	三八上北 さんぼちかみきた	東北局 三八上北署
49	岩手県	林道事業	馬淵川上流 まぶちがわじょうりゅう	東北局 岩手北部署
50	岩手県	林道事業	北上川中流 きたかみかわちゅうりゅう	東北局 岩手南部署
51	宮城県	林道事業	宮城北部 みやぎほくぶ	東北局 宮城北部署
52	秋田県	林道事業	米代川 よねしろがわ	東北局 米代西部署
53	秋田県	林道事業	雄物川 おものかわ	東北局 秋田署
54	秋田県	林道事業	雄物川 おものかわ	東北局 秋田署
55	福島県	造林事業	磐城 いわき	関東局 磐城署
56	福島県	造林事業	阿武隈川 あぶくまがわ	関東局 福島署
57	福島県	造林事業	阿武隈川 あぶくまがわ	関東局 福島署白河支署

整理番号	都道府県	事業区分	事業実施地区名	事業実施主体
58	栃木県	造林事業	那珂川 なかがわ	関東局 塩那署
59	栃木県	造林事業	鬼怒川 きぬがわ	関東局 日光署
60	群馬県	造林事業	利根上流 とねじょうりゅう	関東局 利根沼田署
61	新潟県	造林事業	下越 かえつ	関東局 下越署村上支署
62	新潟県	造林事業	下越 かえつ	関東局 下越署
63	茨城県	造林事業	八溝多賀 やみぞたが	関東局 茨城署
64	茨城県	造林事業	水戸那珂 みとなか	関東局 茨城署
65	茨城県	造林事業	霞ヶ浦 かすみがうら	関東局 茨城署
66	埼玉県	造林事業	埼玉 さいたま	関東局 埼玉森林管理事務所
67	千葉県	造林事業	千葉南部 ちばなんぶ	関東局 千葉森林管理事務所
68	山梨県	造林事業	富士川中流 ふじがわちゅうりゅう	関東局 山梨森林管理事務所
69	神奈川県	造林事業	神奈川 かながわ	関東局 東京神奈川署
70	静岡県	造林事業	静岡 しずおか	関東局 静岡署
71	静岡県	造林事業	富士 ふじ	関東局 静岡署
72	静岡県	造林事業	伊豆 いず	関東局 伊豆署
73	静岡県	造林事業	天竜 てんりゅう	関東局 天竜署
74	福島県	林道事業	磐城 いわき	関東局 磐城署
75	福島県	林道事業	会津 あいづ	関東局 会津署
76	福島県	林道事業	会津 あいづ	関東局 会津署南会津支署
77	茨城県	林道事業	八溝多賀 やみぞたが	関東局 茨城署
78	茨城県	林道事業	八溝多賀 やみぞたが	関東局 茨城署
79	埼玉県	林道事業	埼玉 さいたま	関東局 埼玉森林管理事務所
80	静岡県	林道事業	伊豆 いず	関東局 伊豆署
81	静岡県	林道事業	富士 ふじ	関東局 静岡署
82	静岡県	林道事業	天竜 てんりゅう	関東局 天竜署
83	長野県	造林事業	千曲川下流 ちくまがわかりゅう	中部局 北信署
84	長野県	造林事業	千曲川上流 ちくまがわじょうりゅう	中部局 東信署
85	長野県	造林事業	木曾谷 きそだに	中部局 木曾署
86	長野県	造林事業	木曾谷 きそだに	中部局 木曾署
87	長野県	造林事業	木曾谷 きそだに	中部局 木曾署南木曾支署
88	岐阜県	造林事業	宮・庄川 みやしようかわ	中部局 飛騨署
89	岐阜県	造林事業	飛騨川 ひだがわ	中部局 岐阜署
90	岐阜県	造林事業	長良川 ながらがわ	中部局 岐阜署
91	岐阜県	造林事業	木曾川 きそがわ	中部局 木曾署
92	愛知県	造林事業	東三河 ひがしのみかわ	中部局 愛知森林管理事務所
93	長野県	林道事業	木曾谷 きそだに	中部局 木曾署南木曾支署
94	三重県	造林事業	伊賀 いが	近畿中国局 三重署
95	三重県	造林事業	南伊勢 みなみいせ	近畿中国局 三重署
96	三重県	造林事業	尾鷲熊野 おわせくまの	近畿中国局 三重署
97	兵庫県	造林事業	揖保川 いづがわ	近畿中国局 兵庫署
98	奈良県	造林事業	大和木津川 やまときづがわ	近畿中国局 奈良森林管理事務所
99	奈良県	造林事業	北山十津川 きたやまとつかわ	近畿中国局 奈良森林管理事務所
100	和歌山県	造林事業	紀北 きほく	近畿中国局 和歌山署
101	鳥取県	造林事業	天神川 てんじんがわ	近畿中国局 鳥取署
102	鳥取県	造林事業	千代川 せんだいがわ	近畿中国局 鳥取署
103	島根県	造林事業	斐伊川 ひいがわ	近畿中国局 島根署
104	島根県	造林事業	高津川 たかつがわ	近畿中国局 島根署
105	岡山県	造林事業	高梁川下流 たかはしがわかりゅう	近畿中国局 岡山署
106	岡山県	造林事業	旭川 あさひがわ	近畿中国局 岡山署
107	岡山県	造林事業	吉井川 よしがわ	近畿中国局 岡山署
108	広島県	造林事業	江の川上流 へのかわじょうりゅう	近畿中国局 広島北部署
109	山口県	造林事業	萩 はぎ	近畿中国局 山口森林管理事務所
110	徳島県	造林事業	吉野川 よしのがわ	四国局 徳島署
111	愛媛県	造林事業	東予 とうよ	四国局 愛媛署
112	愛媛県	造林事業	松川 しかがわ	四国局 愛媛署
113	愛媛県	造林事業	南予 なんよ	四国局 愛媛署
114	高知県	造林事業	四万十川 しまんがわ	四国局 四万十署

整理番号	都道府県	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体	
115	高知県	造林事業	嶺北仁淀	れいひくによど	四国局	嶺北署
116	高知県	造林事業	嶺北仁淀	れいひくによど	四国局	嶺北署
117	高知県	造林事業	高知	こうち	四国局	高知中部署
118	高知県	造林事業	安芸	あき	四国局	安芸署
119	高知県	林道事業	嶺北仁淀	れいひくによど	四国局	嶺北署
120	高知県	林道事業	高知	こうち	四国局	高知中部署
121	高知県	林道事業	安芸	あき	四国局	安芸署
122	高知県	林道事業	安芸	あき	四国局	安芸署
123	福岡県	造林事業	遠賀川	おんががわ	九州局	福岡署
124	福岡県	造林事業	筑後矢部川	ちくごやべがわ	九州局	福岡署
125	佐賀県	造林事業	佐賀東部	さがとうぶ	九州局	佐賀署
126	長崎県	造林事業	長崎南部	ながさきなんぶ	九州局	長崎署
127	長崎県	造林事業	対馬	つしま	九州局	長崎署
128	熊本県	造林事業	緑川	みどりかわ	九州局	熊本署
129	熊本県	造林事業	球磨川	くまがわ	九州局	熊本南部署
130	熊本県	造林事業	球磨川	くまがわ	九州局	熊本南部署
131	大分県	造林事業	大分北部	おおいたほくぶ	九州局	大分西部署
132	大分県	造林事業	大分西部	おおいたせいぶ	九州局	大分西部署
133	大分県	造林事業	大分中部	おおいたちゅうぶ	九州局	大分署
134	大分県	造林事業	大分南部	おおいたなんぶ	九州局	大分署
135	宮崎県	造林事業	五ヶ瀬川	ごかせがわ	九州局	宮崎北部署
136	宮崎県	造林事業	耳川	みみがわ	九州局	宮崎北部署
137	宮崎県	造林事業	一ツ瀬川	ひとつせがわ	九州局	西部児湯署
138	宮崎県	造林事業	大淀川	おおよどがわ	九州局	宮崎署
139	宮崎県	造林事業	大淀川	おおよどがわ	九州局	宮崎署都城支署
140	宮崎県	造林事業	広渡川	ひろとがわ	九州局	宮崎南部署
141	鹿児島県	造林事業	北薩	ほくさつ	九州局	北薩署
142	鹿児島県	造林事業	姶良	あいら	九州局	鹿児島署
143	鹿児島県	造林事業	大隅	おおすみ	九州局	大隅署
144	鹿児島県	造林事業	大隅	おおすみ	九州局	大隅署
145	鹿児島県	造林事業	熊毛	くまげ	九州局	屋久島署
146	鹿児島県	造林事業	姶良	あいら	九州局	鹿児島署
147	熊本県	林道事業	球磨川	くまがわ	九州局	熊本南部署
148	鹿児島県	林道事業	大隅	おおすみ	九州局	大隅署

1 直轄事業
(3) 森林居住環境整備事業

整理番号	都道府県	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体	
1	青森県	造林事業	津軽	つがる	東北局	津軽署
2	青森県	造林事業	津軽	つがる	東北局	津軽署金木支署
3	青森県	造林事業	三八上北	さんぱちかみきた	東北局	三八上北署
4	岩手県	造林事業	北上川上流	きたかみがわじょうりゅう	東北局	盛岡署
5	岩手県	造林事業	北上川中流	きたかみがわちゅうりゅう	東北局	岩手南部署
6	宮城県	造林事業	宮城北部	みやぎほくぶ	東北局	宮城北部署
7	宮城県	造林事業	宮城南部	みやぎなんぶ	東北局	仙台署
8	高知県	造林事業	四方十川	しまんじがわ	四国局	四方十署
9	高知県	造林事業	四方十川	しまんじがわ	四国局	四方十署
10	高知県	造林事業	安芸	あき	四国局	安芸署
11	熊本県	造林事業	白川・菊池川	しらかわ・きくちがわ	九州局	熊本署
12	鹿児島県	造林事業	大隅	おおすみ	九州局	大隅署

2 補助事業

(1) 民有林補助治山事業

整理番号	都道府県名	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
			市町村名	地区名	
1	北海道	地域防災対策総合治山	大成町	大成町上浦	北海道
2	北海道	生活環境保全林整備	滝川市	丸加高原	北海道
3	北海道	生活環境保全林整備	早来町	早来	北海道
4	青森県	復旧治山	十和田湖町	十和田湖	青森県
5	青森県	復旧治山	六ヶ所村	六ヶ所	青森県
6	青森県	復旧治山	三戸町	三戸	青森県
7	青森県	予防治山	三戸町	三戸	青森県
8	岩手県	予防治山	宮守村	宮守	岩手県
9	岩手県	予防治山	大船渡市	大船渡	岩手県
10	岩手県	予防治山	江刺市	江刺	岩手県
11	岩手県	水源森林総合整備	川井村	川井	岩手県
12	岩手県	森林水環境総合整備	二戸市	二戸	岩手県
13	宮城県	生活環境保全林整備	七ヶ宿町	七ヶ宿	宮城県
14	宮城県	海岸防災林造成	山元町	山元	宮城県
15	秋田県	地域防災対策総合治山	小坂町	小坂	秋田県
16	秋田県	地域防災対策総合治山	湯沢市	湯沢	秋田県
17	秋田県	地域防災対策総合治山	二ツ井町	二ツ井	秋田県
18	秋田県	森林水環境総合整備	由利本荘市	由利本荘	秋田県
19	山形県	地域防災対策総合治山	長井市	長井	山形県
20	山形県	生活環境保全林整備	飯豊町	飯豊	山形県
21	山形県	自然環境保全治山	酒田市	酒田	山形県
22	山形県	地すべり防止	飯豊町	飯豊	山形県
23	福島県	復旧治山	金山町	金山	福島県
24	福島県	予防治山	いわき市	いわき	福島県
25	福島県	予防治山	霊山町	霊山	福島県
26	茨城県	復旧治山	大子町	大子	茨城県
27	茨城県	地域防災対策総合治山	常陸大宮市	常陸大宮	茨城県
28	茨城県	海岸防災林造成	旭村	旭	茨城県
29	栃木県	復旧治山	鹿沼市	鹿沼	栃木県
30	栃木県	復旧治山	栗野町	栗野	栃木県
31	栃木県	森林水環境総合整備	栗山村	栗山	栃木県
32	栃木県	自然環境保全治山	日光市	日光	栃木県
33	群馬県	復旧治山	甘楽町	甘楽	群馬県
34	群馬県	予防治山	松井田町	松井田	群馬県
35	群馬県	予防治山	東村	東	群馬県
36	群馬県	地すべり防止	中之条町	中之条	群馬県
37	埼玉県	予防治山	飯能市	飯能	埼玉県
38	埼玉県	予防治山	長瀨町	長瀨	埼玉県
39	埼玉県	地域防災対策総合治山	東秩父村	東秩父	埼玉県
40	千葉県	復旧治山	千歳町	千歳	千葉県
41	千葉県	予防治山	海上町	海上	千葉県
42	千葉県	集落水源地整備	和田町	和田	千葉県
43	千葉県	海岸防災林造成	旭市	旭	千葉県

整理番号	都道府県名	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
			市町村名	地区名	
44	東京都	復旧治山	あきる野市	あきる野	東京都
45	東京都	復旧治山	檜原村	檜原	東京都
46	東京都	予防治山	奥多摩町	奥多摩	東京都
47	東京都	予防治山	奥多摩町	奥多摩	東京都
48	神奈川県	復旧治山	南足柄市	南足柄	神奈川県
49	神奈川県	復旧治山	箱根町	箱根	神奈川県
50	神奈川県	森林水環境総合整備	相模湖町	相模湖	神奈川県
51	新潟県	復旧治山	村松町	村松	新潟県
52	新潟県	復旧治山	佐渡市	佐渡	新潟県
53	新潟県	なだれ防止林造成	魚沼市	魚沼	新潟県
54	新潟県	地すべり防止	上越市	上越	新潟県
55	富山県	予防治山	朝日町	朝日	富山県
56	富山県	予防治山	小矢部市	小矢部	富山県
57	石川県	復旧治山	宝達志水町	宝達志水	石川県
58	石川県	集落水源地整備	珠洲市	珠洲	石川県
59	石川県	海岸防災林造成	松任市	松任	石川県
60	福井県	集落水源地整備	越前村	越前	福井県
61	福井県	森林水環境総合整備	大飯町	大飯	福井県
62	福井県	地すべり防止	池田町	池田	福井県
63	山梨県	地域防災対策総合治山	南アルプス市	南アルプス	山梨県
64	山梨県	地域防災対策総合治山	身延町	身延	山梨県
65	山梨県	水源森林総合整備	都留市	都留	山梨県
66	長野県	復旧治山	南相木村	南相木	長野県
67	長野県	地域防災対策総合治山	南木曾町	南木曾	長野県
68	長野県	国有林野内補助治山	長谷村	長谷	長野県
69	長野県	地すべり防止	長野市	長野	長野県
70	岐阜県	復旧治山	揖斐川町	揖斐川	岐阜県
71	岐阜県	予防治山	下呂市	下呂	岐阜県
72	岐阜県	保安林改良	関ヶ原町	関ヶ原	岐阜県
73	岐阜県	保安林管理道整備	中津川市	中津川	岐阜県
74	岐阜県	地域防災対策総合治山	関市	関	岐阜県
75	岐阜県	地域防災対策総合治山	岐阜市	岐阜	岐阜県
76	岐阜県	集落水源地整備	東白川村	東白川	岐阜県
77	岐阜県	生活環境保全林整備	清見村	清見	岐阜県
78	静岡県	地すべり防止	中川根町	中川根	静岡県
79	愛知県	地域防災対策総合治山	小原村	小原	愛知県
80	愛知県	水源森林総合整備	旭町	旭	愛知県
81	愛知県	生活環境保全林整備	春日井市	春日井	愛知県
82	三重県	復旧治山	松阪市	松阪	三重県
83	三重県	復旧治山	度会町	度会	三重県
84	三重県	予防治山	熊野市	熊野	三重県
85	滋賀県	復旧治山	甲賀市	甲賀	滋賀県
86	滋賀県	復旧治山	近江八幡市	近江八幡	滋賀県

整理番号	都道府県名	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
			市町村名	市町村 地区名	
87	滋賀県	予防治山	大津市	滋賀里三丁目	滋賀県
88	京都府	水源森林総合整備	美山町	豊郷	京都府
89	京都府	水源森林総合整備	日吉町	四ツ谷	京都府
90	京都府	森林水環境総合整備	京丹後市	三重	京都府
91	京都府	森林水環境総合整備	舞鶴市	与保呂	京都府
92	京都府	生活環境保全林整備	和束町	湯船	京都府
93	京都府	生活環境保全林整備	井手町	大正池	京都府
94	大阪府	復旧治山	茨木市	泉原	大阪府
95	大阪府	予防治山	東大阪市	上四条町	大阪府
96	大阪府	予防治山	岸和田市	塔原	大阪府
97	大阪府	集落水源地地整備	島本町	穴代	大阪府
98	兵庫県	予防治山	佐用町	海内	兵庫県
99	兵庫県	地域防災対策総合治山	養父市	宮本	兵庫県
100	奈良県	復旧治山	葛城市	竹内	奈良県
101	奈良県	森林水環境総合整備	川上村	高原	奈良県
102	奈良県	生活環境保全林整備	奈良市	阪原町・大柳生町	奈良県
103	和歌山県	復旧治山	熊野川町	日足	和歌山県
104	和歌山県	予防治山	粉河町	井原谷	和歌山県
105	和歌山県	予防治山	清水町	北野	和歌山県
106	和歌山県	予防治山	美山村	皆瀬	和歌山県
107	和歌山県	予防治山	田辺市	中村	和歌山県
108	和歌山県	森林水環境総合整備	花園村	サガシ谷	和歌山県
109	鳥取県	復旧治山	南部町	東上	鳥取県
110	鳥取県	予防治山	琴浦町	別宮	鳥取県
111	鳥取県	予防治山	鳥取市	金沢	鳥取県
112	鳥取県	予防治山	日野町	福渡	鳥取県
113	鳥根県	予防治山	西ノ島町	小若	鳥根県
114	鳥根県	林地荒廃防止	松江市	市場	鳥根県
115	鳥根県	地域防災対策総合治山	益田市	匹見	鳥根県
116	岡山県	復旧治山	真庭市	社	岡山県
117	岡山県	予防治山	岡山市	紙工	岡山県
118	岡山県	予防治山	新見市	千谷	岡山県
119	広島県	予防治山	安芸太田町	子川平	広島県
120	広島県	予防治山	竹原市	後島田	広島県
121	広島県	林地荒廃防止	尾道市	本郷	広島県
122	広島県	水源森林総合整備	神石高原町	高光	広島県
123	山口県	復旧治山	錦町	宇佐郷上	山口県
124	山口県	保安林改良	防府市	大原	山口県
125	山口県	集落水源地地整備	秋芳町	八良	山口県
126	徳島県	復旧治山	美馬市	松尾畑	徳島県
127	徳島県	復旧治山	那賀市	船谷	徳島県
128	香川県	復旧治山	土庄町	岡崎	香川県
129	香川県	予防治山	土庄町	大部	香川県
130	香川県	予防治山	三木町	堂ヶ平	香川県
131	香川県	水源森林総合整備	綾上町	粉所東	香川県
132	愛媛県	復旧治山	四国中央市	寒之池	愛媛県
133	愛媛県	復旧治山	西予市	久保	愛媛県

整理番号	都道府県名	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
			市町村名	市町村 地区名	
134	愛媛県	予防治山	東温市	海田光	愛媛県
135	愛媛県	保安林改良	四国中央市	石ノ口	愛媛県
136	高知県	復旧治山	梶原町	影野地	高知県
137	高知県	復旧治山	奈半利町	六太松	高知県
138	高知県	予防治山	土佐市	宇佐	高知県
139	福岡県	地域防災対策総合治山	豊前市	上川底東	福岡県
140	福岡県	地域防災対策総合治山	東峰村	鼓	福岡県
141	福岡県	水源森林総合整備	北九州市	畑	福岡県
142	福岡県	集落水源地地整備	古賀市	鷹野	福岡県
143	佐賀県	生活環境保全林整備	脊振村	高取山	佐賀県
144	長崎県	予防治山	新上五島町	青砂ヶ浦	長崎県
145	長崎県	地域防災対策総合治山	長崎市	大杏湯	長崎県
146	長崎県	火山地域防災機能強化総合治山	有明町	湯江	長崎県
147	長崎県	海岸防災林造成	五島市	八瀬	長崎県
148	熊本県	地域防災対策総合治山	河浦町	河浦町	熊本県
149	熊本県	森林水環境総合整備	山鹿市	橋毛	熊本県
150	熊本県	集落水源地地整備	西原村	西原	熊本県
151	熊本県	生活環境保全林整備	坂本村	八竜山	熊本県
152	大分県	予防治山	豊後高田市	寺山	大分県
153	大分県	国有林野内補助治山	宇佐市	大平A	大分県
154	宮崎県	予防治山	延岡市	桑平町	宮崎県
155	宮崎県	地域防災対策総合治山	野尻町	角内(下り山)	宮崎県
156	宮崎県	森林水環境総合整備	西米良村	上米良	宮崎県
157	宮崎県	生活環境保全林整備	新富町	池田	宮崎県
158	鹿児島県	復旧治山	鹿児島市	梅木丸	鹿児島県
159	鹿児島県	復旧治山	鹿児島市	瀬川	鹿児島県
160	鹿児島県	地域防災対策総合治山	横川町	上迫	鹿児島県
161	沖縄県	予防治山	名護市	瀬河	沖縄県
162	沖縄県	予防治山	中城村	伊舎堂	沖縄県
163	沖縄県	保安林改良	恩納村	谷茶	沖縄県
164	沖縄県	海岸防災林造成	竹富町	黒島	沖縄県

2 補助事業
(2) 森林環境保全整備事業

整理番号	都道府県名	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
			市町村名	地区名(路線名)	
1	北海道	普通林道開設事業	標茶町	チリシネ線	北海道
2	北海道	普通林道開設事業	紋別市	大天線	紋別市
3	北海道	普通林道開設事業	松前町	大森線	松前町
4	北海道	普通林道開設事業	黒松内町	栗の沢線	黒松内町
5	北海道	普通林道開設事業	幌延町	幌延南幌延線	幌延町
6	北海道	普通林道開設事業	中頓別町	岡本線	中頓別町
7	北海道	普通林道開設事業	興部町	豊野朝日2号線	興部町
8	北海道	普通林道開設事業	豊浦町	美和線	豊浦町
9	北海道	普通林道開設事業	静内町	真歌温泉沢線	静内町
10	北海道	普通林道開設事業	鶴居村	中雪道西線	鶴居村
11	北海道	普通林道開設事業	滝川市・赤平市	旭沢線	滝川市
12	北海道	普通林道開設事業	大野町	大野尻の森線	大野町
13	北海道	普通林道開設事業	南館市(旧南茅部町)	栗の木山線	南館市(旧南茅部町)
14	北海道	普通林道開設事業	訓子府町	大谷第2線	訓子府町
15	北海道	普通林道開設事業	本別町・足寄町	活込高台線	本別町
16	北海道	普通林道開設事業	阿寒町	下頓別線	阿寒町
17	北海道	普通林道開設事業	上磯町	野崎線	上磯町
18	北海道	林道改良事業	芦別市	昔田の沢線	芦別市
19	北海道	林道改良事業	ニセコ町	桂の沢線	北海道
20	北海道	林道改良事業	旭川市・上川町	愛山米飯線	北海道
21	北海道	林道改良事業	雄武町	イナシユベソ線	北海道
22	北海道	林道改良事業	新冠町	アクマツ第1線	北海道
23	北海道	林道改良事業	函館市(旧飯法華村)	赤井川線	函館市(旧飯法華村)
24	北海道	林道改良事業	南館市(旧南茅部町)	見日線	南館市(旧南茅部町)
25	北海道	林道改良事業	南館市(旧南茅部町)	黒羽尻線	南館市(旧南茅部町)
26	北海道	林道改良事業	北檜山町	トンケ線	北檜山町
27	北海道	林道改良事業	月形町	赤川線	月形町
28	北海道	林道改良事業	新十津川町	北美沢線	新十津川町
29	北海道	林道改良事業	比布町	比布線	比布町
30	北海道	林道改良事業	名寄市・下川町	ビヤンリ越線	名寄市
31	北海道	林道改良事業	歌登町	歌登山線	歌登町
32	北海道	林道改良事業	帯広市	岩内線	帯広市
33	北海道	林道改良事業	鶴居村	茂穂白線	鶴居村
34	北海道	豊かな森林づくり事業	江差町	江差地区	江差町
35	北海道	創造の森整備事業	南館市(旧南茅部町)	南館市(旧南茅部)地区	南館市(旧南茅部町)
36	北海道	広葉樹林整備特別対策事業	枝幸町	枝幸地区	枝幸町、枝幸町森林組合、宗谷地区林業協同体
37	北海道	広葉樹林整備特別対策事業	興部町	興部地区	北海道、興部町森林組合
38	北海道	広葉樹林整備特別対策事業	西興部村	西興部地区	北海道
39	北海道	広葉樹林整備特別対策事業	三石町	三石地区	三石町、三石町森林組合
40	北海道	広葉樹林整備特別対策事業	紋別市	紋別地区	紋別市森林組合
41	北海道	広葉樹林整備特別対策事業	八雲町	八雲地区	八雲町、八雲町森林組合

整理番号	都道府県名	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
			市町村名	地区名(路線名)	
42	北海道	広葉樹林整備特別対策事業	蘭越町	蘭越地区	北海道、蘭越町、蘭越町森林組合
43	青森県	普通林道開設事業	深浦町(旧深浦町)	長慶平原線	青森県
44	青森県	普通林道開設事業	深浦町(旧岩崎村)	松神線	深浦町(旧岩崎村)
45	青森県	普通林道開設事業	平内町	館線	平内町
46	青森県	普通林道開設事業	三戸町	西山線	三戸町
47	青森県	創造の森整備事業	七戸町(旧七戸町)	鶴岸平地区	七戸町(旧七戸町)
48	青森県	広葉樹林整備特別対策事業	五戸町(旧倉石村)・新郷村	三八地区	五戸町(旧倉石村)・新郷村
49	青森県	広葉樹林整備特別対策事業	七戸町(旧七戸町)・十和田市(旧十和田湖町)	上北地区	七戸町(旧七戸町)・十和田市(旧十和田湖町)・奥瀬川地区、十和田湖町森林組合
50	岩手県	普通林道開設事業	軽米町	轟岳線	軽米町
51	岩手県	普通林道開設事業	軽米町	宮沢線	岩手県
52	岩手県	豊かな森林づくり事業	軽米町	軽米地区	軽米町
53	岩手県	広葉樹林整備特別対策事業	葛巻町	葛巻地区	葛巻町森林組合
54	宮城県	普通林道開設事業	七ヶ宿町	金山沢線	七ヶ宿町
55	宮城県	広葉樹林整備特別対策事業	木吉町・志津川町・歌津町	本吉・志津川・歌津地区	木吉町、志津川町、歌津町
56	宮城県	広葉樹林整備特別対策事業	仙台市	仙台市地区	仙台市、宮城中央森林組合
57	秋田県	普通林道開設事業	北秋田市(旧阿仁町)	沢口長根線	北秋田市(旧阿仁町)
58	秋田県	普通林道開設事業	由利本荘市(旧大内町)	軽井沢福沢線	秋田県
59	秋田県	林道改良事業	由利本荘市(旧大内町)	甲の沢線	由利本荘市(旧大内町)
60	秋田県	豊かな森林づくり事業	峰浜村	水沢川地区	峰浜村
61	秋田県	広葉樹林整備特別対策事業	秋田市(旧河辺町、雄和町)	河辺、雄和地区	河辺森林組合等
62	秋田県	広葉樹林整備特別対策事業	角館町	角館地区	仙北東森林組合等
63	山形県	普通林道開設事業	山形市	高沢形線	山形市
64	山形県	普通林道開設事業	大江町・朝日町	小清水沼線	山形県
65	山形県	普通林道開設事業	真室川町	権現堂線	真室川町
66	山形県	創造の森整備事業	鶴岡市	軽井沢地区	鶴岡市
67	山形県	広葉樹林整備特別対策事業	小国町・飯豊町	小国町・飯豊町地区	小国町・飯豊町
68	福島県	普通林道開設事業	矢祭町	若得沢線	矢祭町
69	福島県	普通林道開設事業	棚倉町	富岡小爪線	棚倉町
70	福島県	普通林道開設事業	田島町	田島線	田島町
71	福島県	普通林道開設事業	二本松市	上平線	二本松市
72	福島県	普通林道開設事業	いわき市	連川堀ノ内線	いわき市
73	福島県	高密度林道網整備事業	塩町・矢祭町	奥久慈南地区	塩町・矢祭町
74	福島県	創造の森整備事業	いわき市	いわき地区	いわき市
75	茨城県	林道改良事業	常陸大宮市(旧美和村)	常陸大宮(旧美和)地区	常陸大宮市(旧美和村)
76	茨城県	林道改良事業	常陸太田市(旧水府村)	上環大中線	常陸太田市(旧水府村)
77	茨城県	創造の森整備事業	水戸市	全限地区	水戸市
78	栃木県	普通林道開設事業	今市市	西沢線	栃木県
79	栃木県	普通林道開設事業	今市市	野沢小沢入線	栃木県
80	栃木県	普通林道開設事業	足利市	野山線	栃木県
81	栃木県	広葉樹林整備特別対策事業	栗山村	栗山村地区	栗山村森林組合、栗山村
82	群馬県	普通林道開設事業	箕郷町	東横名山線	箕郷町

整理番号	都道府県名	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
			市町村名	地区名(路線名)	
83	群馬県	林道改良事業	南牧村	大上線	群馬県
84	群馬県	林道改良事業	神流町	赤久縄線	群馬県
85	群馬県	林道改良事業	富士見村・前橋市(旧宮城村)	鍋割吉線	群馬県
86	群馬県	創造の森整備事業	邑楽町	邑楽地区	群馬県
87	埼玉県	普通林道開設事業	玉川村、都幾川村	玉川上雲線	埼玉県
88	埼玉県	創造の森整備事業	小川町	小川地区	小川町
89	千葉県	普通林道開設事業	富津市	鬼沼山線	千葉県
90	千葉県	林道改良事業	鴨川市	高山線	千葉県
91	東京都	普通林道開設事業	檜原村	小岩線	東京都
92	神奈川県	普通林道開設事業	葉野市	上栗野線	神奈川県
93	神奈川県	林道改良事業	南足柄市	の沢線	南足柄市
94	新潟県	普通林道開設事業	三条市	あまがたにおおたに麻布谷布施谷線	三条市
95	新潟県	普通林道開設事業	上越市(旧浦川原村)	上越市(旧浦川原村) 額聖寺釜淵線	上越市(旧浦川原村)
96	新潟県	林道改良事業	関川村	新開線	関川村
97	新潟県	林道改良事業	魚沼市(湯之谷村)	湯之谷村中之岐線	魚沼市(湯之谷村)
98	新潟県	林道改良事業	上越市	中ノ俣線	上越市
99	新潟県	林道改良事業	佐渡市(旧相川村)	大佐渡北線	佐渡市(旧相川村)
100	新潟県	林道改良事業	佐渡市(旧両津市)	大野川線	佐渡市(旧両津市)
101	新潟県	林道改良事業	佐渡市(旧赤泊村)	下川及東部線	佐渡市(旧赤泊村)
102	新潟県	林道改良事業	佐渡市(旧赤泊村)	柳沢線	佐渡市(旧赤泊村)
103	富山県	林道改良事業	朝日町	鳥帽子山線	朝日町
104	石川県	普通林道開設事業	穴水町	鹿島2号線	穴水町
105	石川県	普通林道開設事業	白山市(旧尾口村)	東荒谷線	白山市(旧尾口村)
106	石川県	普通林道開設事業	白山市(旧白峰村)	太田谷線	白山市(旧白峰村)
107	石川県	林道改良事業	珠洲市	石山線	石川県
108	石川県	林道改良事業	金沢市	順尾山線	石川県
109	石川県	林道改良事業	穴水町	七海3号線	石川県
110	石川県	林道改良事業	中能登町(旧鹿島町)	大窪線	石川県
111	石川県	豊かな森林づくり事業	中能登町(旧鹿島町)	鹿島地区	石川県
112	山梨県	普通林道開設事業	山梨市(旧牧丘町)	ツツ木水ヶ森線	山梨県
113	山梨県	普通林道開設事業	道志村	田代線	道志村
114	山梨県	広葉樹林整備特別対策事業	韭崎市、北杜市(旧須玉町、白州町、武川村)	韭崎・須玉・白州・武川地区	山梨県
115	長野県	普通林道開設事業	木祖村	箕輪沢線	木祖村
116	長野県	普通林道開設事業	塩尻市	釜ヶ沢線	塩尻市
117	長野県	豊かな森林づくり事業	長谷村	長谷村地区	長谷村
118	長野県	創造の森整備事業	小諸市	下地区	小諸市
119	長野県	広葉樹林整備特別対策事業	栄村	野々海地区	栄村
120	岐阜県	普通林道開設事業	本巣市(旧根尾村)	第1線	岐阜県、本巣市(旧根尾村)

整理番号	都道府県名	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
			市町村名	地区名(路線名)	
121	岐阜県	普通林道開設事業	中津川市(旧加子母村)	木曾根線	中津川市(旧加子母村)
122	岐阜県	普通林道開設事業	中津川市(旧加子母村)	角領東中根線	中津川市(旧加子母村)
123	岐阜県	普通林道開設事業	高山市(旧上宝村) 飛騨市(旧神岡町)	小萱～蔵柱線	岐阜県、高山市(旧上宝村)、飛騨市(旧神岡町)
124	岐阜県	林道改良事業	恵那市(旧上矢作町)	釜ヶ沢線	恵那市(旧上矢作町)
125	岐阜県	豊かな森林づくり事業	郡上市(旧白鳥町)	白鳥地区	郡上市(旧白鳥町)
126	岐阜県	創造の森整備事業	山梨市(旧伊自良村)	伊自良地区	山梨市(旧伊自良村)
127	岐阜県	創造の森整備事業	恵那市(旧上矢作町)	上矢作地区	恵那市(旧上矢作町)
128	岐阜県	創造の森整備事業	岐阜市	岐阜市地区	岐阜市
129	岐阜県	広葉樹林整備特別対策事業	高山市	高山地区	森林所有者
130	岐阜県	広葉樹林整備特別対策事業	郡上市(旧大和町)	大和地区	森林所有者
131	静岡県	高密度林道網整備事業	静岡市	鏡ヶ沢線	静岡市
132	静岡県	高密度林道網整備事業	富士市	間門線	富士市
133	静岡県	高密度林道網整備事業	富士市	丸火東下線	富士市
134	静岡県	創造の森整備事業	金谷町	大代地区	金谷町
135	愛知県	普通林道開設事業	額田町	鏡ヶ沢線	額田町
136	愛知県	普通林道開設事業	東栄町	地線	愛知県
137	愛知県	創造の森整備事業	作手村	作手村地区	作手村
138	三重県	普通林道開設事業	紀伊長島町	林ノ谷線	紀伊長島町
139	三重県	普通林道開設事業	伊賀市(旧青山町、旧上野市)	稲見妙楽地線	三重県
140	三重県	普通林道開設事業	度会町	北谷線	度会町
141	三重県	林道改良事業	海山町	横山線	海山町
142	大阪府	広葉樹林整備特別対策事業	阪南市、岬町	桑畑・多奈川地区	大阪府
143	兵庫県	広葉樹林整備特別対策事業	赤穂市	飯塚、鹿野、尾崎、自阪地区	赤穂市
144	奈良県	普通林道開設事業	野迫川村	イタゴ奥千丈線	野迫川村
145	和歌山県	林道改良事業	美山村	野々谷川文線	美山村
146	和歌山県	豊かな森林づくり事業	大塔村	谷川・谷野日・下露地区	大塔村
147	和歌山県	豊かな森林づくり事業	寸さみ町	上戸川地区	寸さみ町
148	和歌山県	広葉樹林整備特別対策事業	花園村	梁瀬地区	花園村
149	鳥取県	広葉樹林整備特別対策事業	日南町	日南地区	日南町森林組合、日南町
150	島根県	普通林道開設事業	邑南町(旧羽須美村)	柚ノ木線	邑南町(旧羽須美村)
151	島根県	普通林道開設事業	邑南町(旧瑞穂町)	楊谷線	邑南町(旧瑞穂町)
152	島根県	普通林道開設事業	旭町	水越線	旭町
153	島根県	林道改良事業	島根町	里路線	島根町
154	島根県	林道改良事業	多伎町	草井谷線	多伎町
155	島根県	林道改良事業	邑南町(旧羽須美村)	後山線	邑南町(旧羽須美村)
156	島根県	高密度林道網整備事業	美郷町(旧大和村)	瀬利線	美郷町(旧大和村)
157	岡山県	林道改良事業	真庭市(旧中和村)、鏡野町(旧奥津町、旧上層原村)	美作北2号線	真庭市(旧中和村)、鏡野町(旧奥津町、旧上層原村)

整理番号	都道府県名	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
			市町村名	ちくこうせん地区名(路線名)	
158	岡山県	創造の森整備事業	瀬戸内市(旧邑久町)	備前線地区	瀬戸内市(旧邑久町)
159	岡山県	広葉樹林整備特別対策事業	真庭市(旧中和村)	備前線地区	真庭市(旧中和村)
160	広島県	普通林道開設事業	庄原市(旧高野町・比和町)	備前線地区	広島県
161	広島県	林道改良事業	神石高原町(旧豊松村)	備前線地区	神石高原町(旧豊松村)
162	広島県	豊かな森林づくり事業	安芸太田町(旧戸河内町)	戸河内町地区	安芸太田町(旧戸河内町)
163	広島県	広葉樹林整備特別対策事業	庄原市(旧西城町)	西城町地区	庄原市(旧西城町)
164	山口県	普通林道開設事業	徳地町	大土路南線	徳地町
165	山口県	普通林道開設事業	萩市(旧むつみ村)	尾札2号線	萩市(旧むつみ村)
166	山口県	普通林道開設事業	萩市(旧須佐町)	谷藤木線	萩市(旧須佐町)
167	山口県	林道改良事業	錦町	大將陣線	錦町
168	山口県	創造の森整備事業	周南市(旧新南陽市)	荒倉地区	周南市(旧新南陽市)
169	山口県	広葉樹林整備特別対策事業	長門市	長門地区	長門市
170	愛媛県	普通林道開設事業	四国中央市(旧土居町)	中の川線	四国中央市(旧土居町)
171	愛媛県	普通林道開設事業	久万高原町(旧美川村)	地蔵堂山線	久万高原町(旧美川村)
172	愛媛県	普通林道開設事業	西予市(旧宇和町)	倉谷閉間線	西予市(旧宇和町)
173	高知県	普通林道開設事業	高知市(旧鏡村)	吉原西岸線	高知市(旧鏡村)
174	高知県	普通林道開設事業	いの町(旧伊野町)	三ツツ線	高知県
175	高知県	普通林道開設事業	大正町	相去芳川線	高知県
176	高知県	豊かな森林づくり事業	安芸市	上尾川地区	安芸市
177	福岡県	普通林道開設事業	添田町	一の宮線	添田町
178	福岡県	林道改良事業	宇美町	大久保線	宇美町
179	福岡県	林道改良事業	宇美町	大城線	宇美町
180	佐賀県	普通林道開設事業	富士町	貫野～菅木線	富士町
181	佐賀県	林道改良事業	多久市	山頭線	佐賀県
182	佐賀県	広葉樹林整備特別対策事業	東脊振村・脊振村・三瀬村	東脊振、脊振、三瀬村地区	脊振村・東脊振村・三瀬村・神埼郡森林組合
183	長崎県	普通林道開設事業	長崎市	船石岳線	長崎市
184	長崎県	普通林道開設事業	新上五島町(旧有川町)	赤井宮線	新上五島町(旧有川町)
185	長崎県	林道改良事業	長崎市	大崎線	長崎市
186	長崎県	創造の森整備事業	西海町	伊佐ノ浦地区	西海町
187	長崎県	広葉樹林整備特別対策事業	対馬市(旧峰町・上県町・上対馬町)	上県地区	対馬市(旧峰町・上県町・上対馬町)・対馬森林組合(旧上県郡森林組合)
188	熊本県	普通林道開設事業	泉村	白谷線	泉村
189	熊本県	普通林道開設事業	あさぎり町	湯の原線	あさぎり町
190	熊本県	豊かな森林づくり事業	湯前町	猪鹿倉山地区	湯前町
191	熊本県	広葉樹林整備特別対策事業	大津町	大津地区	大津町
192	大分県	普通林道開設事業	中津市(旧三光村)	中尾線	中津市(旧三光村)
193	宮崎県	普通林道開設事業	北郷村	清水沢線	北郷村
194	宮崎県	普通林道開設事業	椎葉村	樺尾上線	椎葉村
195	宮崎県	普通林道開設事業	高千穂町	四季見原線	高千穂町
196	宮崎県	普通林道開設事業	小林市	鏡谷線	小林市

整理番号	都道府県名	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
			市町村名	ちくこうせん地区名(路線名)	
197	宮崎県	広葉樹林整備特別対策事業	諸塚村	諸塚地区	諸塚村
198	鹿児島県	普通林道開設事業	笠沙町	市崎山野線	鹿児島県
199	鹿児島県	普通林道開設事業	徳之島町	山クビリ支線	徳之島町
200	鹿児島県	林道改良事業	大浦町	神楽線	大浦町
201	鹿児島県	林道改良事業	薩摩川内市(旧東郷町)	新谷線	薩摩川内市(旧東郷町)
202	鹿児島県	創造の森整備事業	財部町	清流の森瓶台地区	財部町
203	鹿児島県	広葉樹林整備特別対策事業	名瀬市・大和村・宇検村・瀬戸内町・住用村・龍郷町	奄美大島本島地区	名瀬市・大和村・宇検村・瀬戸内町・住用村・龍郷町
204	鹿児島県	広葉樹林整備特別対策事業	徳之島町・天城町・伊仙町・知名町	徳之島、沖永良部地区	徳之島町・天城町・伊仙町・知名町
205	沖縄県	普通林道開設事業	国頭村	チヌフク線	国頭村
206	沖縄県	林道改良事業	国頭村	奥間線	国頭村
207	沖縄県	林道改良事業	大宜味村	謝名城線	大宜味村
208	沖縄県	創造の森整備事業	大宜味村	大宜味村地区	大宜味村
209	沖縄県	広葉樹林整備特別対策事業	国頭村	国頭村地区	国頭村
210	沖縄県	広葉樹林整備特別対策事業	名護市	名護市地区	名護市

2 補助事業
 (3) 森林居住環境整備事業

整理番号	都道府県名	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
			市町村名	地区名(路線名)	
1	北海道	広域基幹林道開設事業	鶴居村	宮島線	北海道
2	北海道	広域基幹林道開設事業	松前町・福島町	島前線	北海道
3	北海道	林業地域総合整備事業	留辺蘂町	八方台地区	留辺蘂町
4	北海道	林業地域総合整備事業	平取町	平取地区	北海道、平取町
5	北海道	林業地域総合整備事業	陸別町	陸別地区	陸別町
6	北海道	地域森林環境整備事業	士別市	士別地区	士別市、士別地区森林組合
7	北海道	地域森林環境整備事業	函館市(旧函館市)	鉄山地区	函館地区森林組合
8	青森県	林業地域総合整備事業	新郷村	新郷地区	新郷村
9	岩手県	広域基幹林道開設事業	山形村、九戸村	磐梯地線	岩手県
10	岩手県	地域森林環境整備事業	宮古市	重茂地区	宮古地方森林組合、森林所有者
11	宮城県	広域基幹林道開設事業	栗駒町・花山村	花山文字線	宮城県
12	秋田県	林業地域総合整備事業	湯沢市	湯沢地区	湯沢市
13	栃木県	広域基幹林道開設事業	那須町、黒羽町	八溝縦貫線	栃木県
14	栃木県	集落周辺森林整備事業	那須町	山神地区	那須町森林組合
15	群馬県	林業地域総合整備事業	下仁田町	下仁田地区	群馬県、下仁田町、下仁田町森林組合
16	神奈川県	地域森林環境整備事業	秦野市	秦野地区	秦野市森林組合
17	新潟県	集落周辺森林整備事業	津南町	高野山麓周辺の森地区	津南町
18	富山県	林業地域総合整備事業	大沢野町	大沢野地区	大沢野町
19	富山県	林業地域総合整備事業	細入村	細入地区	細入村
20	石川県	林業地域総合整備事業	白山市(旧吉野谷村)	吉野谷地区	白山市(旧吉野谷村)
21	石川県	林業地域総合整備事業	輪島市	輪島地区	石川県・輪島市
22	石川県	地域森林環境整備事業	津幡町	津幡町地区	林業公社、森林組合、森林所有者
23	福井県	集落周辺森林整備事業	越前町(旧朝日町)	生地区	越前町(旧朝日町)
24	山梨県	林業地域総合整備事業	大和村	大和地区	大和村
25	山梨県	林業地域総合整備事業	北杜市(旧須玉町)	須玉地区	山梨県、北杜市(旧須玉町)
26	山梨県	集落周辺森林整備事業	大月市	大鹿の森地区	山梨県
27	長野県	広域基幹林道開設事業	天龍村・阿南町	大久那線	長野県
28	長野県	広域基幹林道開設事業	佐久穂町(旧佐久町、八千穂村)、小海町、北相木村	茂来線	長野県
29	長野県	林業地域総合整備事業	上松町	上松地区	上松町
30	長野県	地域森林環境整備事業	飯田市	飯田地区	飯田市、飯田市森林組合
31	岐阜県	地域森林環境整備事業	土岐市	土岐地区	森林所有者
32	静岡県	林業地域総合整備事業	龍山村・佐久間町	龍山・佐久間地区	静岡県・龍山村・佐久間町
33	三重県	集落周辺森林整備事業	松阪市(旧飯高町)	飯高地区	松阪市(旧飯高町)
34	滋賀県	広域基幹林道開設事業	甲賀市(旧甲賀町)	神唐戸川線	滋賀県
35	滋賀県	広域基幹林道開設事業	高島市(旧津町・朽木村)	藤原麻生線	滋賀県
36	滋賀県	集落周辺森林整備事業	西浅井町	山門地区	滋賀県
37	兵庫県	集落周辺森林整備事業	豊岡市(旧出石町)	出石山地区	兵庫みどり公社
38	兵庫県	集落周辺森林整備事業	豊岡市(旧但東町)	但東支那地区	兵庫みどり公社
39	和歌山県	広域基幹林道開設事業	大塔村	熊野下川線	大塔村

整理番号	都道府県名	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
			市町村名	地区名(路線名)	
40	和歌山県	林業地域総合整備事業	清水町	八幡地区	清水町
41	和歌山県	林業地域総合整備事業	川辺町	丹生地区	川辺町
42	和歌山県	集落周辺森林整備事業	清水町	生石地区	清水町森林組合
43	和歌山県	集落周辺森林整備事業	龍神村	柳瀬地区	龍神村
44	岡山県	林業地域総合整備事業	津山市(旧阿波村)	阿波地区	津山市(旧阿波村)
45	広島県	林業地域総合整備事業	湯来町	湯来地区	湯来町
46	広島県	林業地域総合整備事業	安芸太田町(旧筒賀村)	筒賀地区	安芸太田町(旧筒賀村)
47	山口県	広域基幹林道開設事業	美東町	大田東山線	美東町
48	山口県	林業地域総合整備事業	萩市(旧田万川町)	田万川地区	萩市(旧田万川町)
49	愛媛県	集落周辺森林整備事業	西予市(旧城川町)	城川地区	西予市(旧城川町)
50	愛媛県	地域森林環境整備事業	新居浜市	新居浜市地区	新居浜市
51	高知県	林業地域総合整備事業	吾川村	吾川地区	吾川村
52	福岡県	広域基幹林道開設事業	豊前町、大平村	第2豊前線	福岡県
53	佐賀県	林業地域総合整備事業	富士町	富士地区	富士町
54	佐賀県	集落周辺森林整備事業	鹿島市	山浦地区	鹿島市森林組合
55	熊本県	林業地域総合整備事業	菊池市	峯門地区	菊池市
56	熊本県	地域森林環境整備事業	人吉市	人吉地区	人吉市、人吉市麓田財産区、人吉市森林組合
57	宮崎県	広域基幹林道開設事業	高千穂町	道元越線	宮崎県
58	宮崎県	広域基幹林道開設事業	北郷村	鹿猪谷・中山線	北郷村
59	宮崎県	林業地域総合整備事業	北郷村	北郷地区	北郷村
60	宮崎県	林業地域総合整備事業	日之影町	日之影地区	日之影町
61	鹿児島県	林業地域総合整備事業	さつま町(旧宮之城町)	宮之城地区	さつま町(旧宮之城町)・鹿児島県
62	鹿児島県	林業地域総合整備事業	大崎町、輝北町	善島西郷地区	大崎町、輝北町
63	鹿児島県	集落周辺森林整備事業	さつま町(旧薩摩町)	岩元地区	さつま町(旧薩摩町)
64	鹿児島県	集落周辺森林整備事業	宇検村	赤土山地区	宇検村
65	沖縄県	集落周辺森林整備事業	城辺町	比嘉地区	城辺町

2 補助事業

(4) 農林漁業用揮発油税財源身替林道整備事業

整理番号	都道府県名	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
			市町村名	ちく 地区名(路線名)	
1	北海道	林道舗装事業	奈井江町	磯島線	奈井江町
2	北海道	林道舗装事業	壮瞥町	東湖畔線	壮瞥町
3	青森県	林道舗装事業	鯉ヶ沢町	津波沢線	鯉ヶ沢町
4	宮城県	林道舗装事業	雄勝町	三ヶ沢線	雄勝町
5	秋田県	林道舗装事業	秋田市	湯の里線	秋田市
6	福島県	林道舗装事業	昭和村	八間方不動沢線	昭和村
7	福島県	林道舗装事業	いわき市	水沢線	いわき市
8	福島県	林道舗装事業	二本松市	二本松線	二本松市
9	福島県	林道舗装事業	鮫川村	火打石塩倉線	鮫川村
10	福島県	林道舗装事業	三島町	猪俣山線	三島町
11	福島県	林道舗装事業	只見町	仲田線	只見町
12	福島県	林道舗装事業	広野町	分前線	広野町
13	福島県	林道舗装事業	いわき市	川上深山田線	いわき市
14	茨城県	林道舗装事業	高萩市	大能・米平線	高萩市
15	栃木県	林道舗装事業	那須塩原市(旧塩原町)	沼代ダンプ線	栃木県
16	群馬県	林道舗装事業	榛名町	新藤名山線	群馬県
17	千葉県	林道舗装事業	鴨川市(旧天津小湊町)	天津線	千葉県
18	千葉県	林道舗装事業	鴨川市	小倉松森線	千葉県
19	東京都	林道舗装事業	塩山市	一ノ瀬線	東京都
20	神奈川県	林道舗装事業	津久井町	草戸川線	神奈川県
21	神奈川県	林道舗装事業	小田原市	尾ヶ山線	神奈川県
22	神奈川県	林道舗装事業	秦野市	松沢線	秦野市
23	新潟県	林道舗装事業	神林村	隠家線	神林村
24	新潟県	林道舗装事業	津川町	西ノ沢線	津川町
25	新潟県	林道舗装事業	魚沼市(旧小出町)	魚沼野原ノ線	魚沼市(旧小出町)
26	新潟県	林道舗装事業	南魚沼市(旧大和町)	南魚沼ノ線	南魚沼市(旧大和町)
27	新潟県	林道舗装事業	新井市	川ノ口線	新井市
28	新潟県	林道舗装事業	上越市(旧板倉町)	光ノ原黒倉線	上越市(旧板倉町)
29	新潟県	林道舗装事業	松代町	松代福島線	松代町
30	新潟県	林道舗装事業	佐渡市(旧赤泊村)	長沢線	佐渡市(旧赤泊村)
31	富山県	林道舗装事業	黒部市	杉谷線	黒部市
32	富山県	林道舗装事業	高岡市	月野谷上野線	高岡市
33	石川県	林道舗装事業	輪島市・門前町	佐比野線	輪島市
34	石川県	林道舗装事業	珠洲市	上ノ島ノ線	石川県
35	石川県	林道舗装事業	穴水町・門前町	小右越渡線	石川県
36	石川県	林道舗装事業	白山市(旧鶴来町)	松谷線	白山市(旧鶴来町)
37	長野県	林道舗装事業	原村・富士見町	立場山道線	原村
38	長野県	林道舗装事業	駒ヶ根市	宮沢線	駒ヶ根市
39	長野県	林道舗装事業	阿南町	西岐線	阿南町
40	長野県	林道舗装事業	大鹿村	鳥倉線	大鹿村
41	長野県	林道舗装事業	朝日村	大尾沢線	朝日村
42	長野県	林道舗装事業	豊科町	蔵山線	豊科町
43	岐阜県	林道舗装事業	揖斐川町(旧坂内村)	鳥越線	揖斐川町(旧坂内村)
44	静岡県	林道舗装事業	静岡市	平野線	静岡市
45	静岡県	林道舗装事業	佐久間町	福野線	佐久間町
46	愛知県	林道舗装事業	下山村	椎大栗1号線	下山村
47	愛知県	林道舗装事業	稲武町	後山線	稲武町森林組合
48	三重県	林道舗装事業	熊野市	美谷線	熊野市
49	鳥取県	林道舗装事業	鳥取市(旧福部村)	福部線	鳥取市(旧福部村)
50	鳥取県	林道舗装事業	安来市(旧広瀬町)	高木大森線	安来市(旧広瀬町)
51	鳥取県	林道舗装事業	雲南市(旧吉田村)	深野菅谷線	雲南市(旧吉田村)
52	鳥取県	林道舗装事業	島南町(旧瑞穂町)	高水木線	島南町(旧瑞穂町)
53	鳥取県	林道舗装事業	柗木村	高尾山線	柗木村

整理番号	都道府県名	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
			市町村名	ちく 地区名(路線名)	
54	鳥取県	林道舗装事業	隠岐の島町(旧西郷町)	有木線	隠岐の島町(旧西郷町)
55	鳥取県	林道舗装事業	隠岐の島町(旧布施村)	中谷線	隠岐の島町(旧布施村)
56	岡山県	林道舗装事業	真庭市(旧川上村)	川上2号線	真庭市(旧川上村)
57	岡山県	林道舗装事業	真庭市(旧美甘村)	美甘中谷線	真庭市(旧美甘村)
58	岡山県	林道舗装事業	新庄村	中谷浦手線	新庄村
59	岡山県	林道舗装事業	美咲町(旧中央町)	頼元国宗線	美咲町(旧中央町)
60	岡山県	林道舗装事業	美咲町(旧旭町)	大野御線	美咲町(旧旭町)
61	広島県	林道舗装事業	庄原市(旧東城町)	本明寺線	庄原市(旧東城町)
62	広島県	林道舗装事業	尾道市(旧御調町)	明神線	尾道市(旧御調町)
63	愛媛県	林道舗装事業	四国中央市(旧新宮村)	大山線	四国中央市(旧新宮村)
64	高知県	林道舗装事業	大豊町	浦の谷平線	大豊町
65	高知県	林道舗装事業	佐川町	下原の平ノ内線	佐川町
66	福岡県	林道舗装事業	山田市	柳町線	山田市
67	佐賀県	林道舗装事業	神埼町・脊振村・東脊振村・三瀬村	佐賀東部線	佐賀県
68	佐賀県	林道舗装事業	七山村	林の上ノ蟹川線	佐賀県
69	長崎県	林道舗装事業	佐世保市	大山山線	佐世保市
70	長崎県	林道舗装事業	平戸市	唐渡谷線	平戸市
71	長崎県	林道舗装事業	波佐見町	唐川内牧ノ内線	波佐見町
72	長崎県	林道舗装事業	対馬市(旧厳原町)	矢立線	対馬市(旧厳原町)
73	熊本県	林道舗装事業	菊池市	番門線	菊池市
74	熊本県	林道舗装事業	あさぎり町	馬原線	あさぎり町
75	大分県	林道舗装事業	大分市	本宮山線	大分市
76	大分県	林道舗装事業	津久見市	尺間山線	津久見市
77	大分県	林道舗装事業	佐伯市(旧本匠村)	坂屋松ノ内線	佐伯市(旧本匠村)
78	大分県	林道舗装事業	九重町	山瀬線	九重町
79	大分県	林道舗装事業	宇佐市	伏立線	宇佐市
80	宮崎県	林道舗装事業	椎葉村	中の八重・夜狩内線	椎葉村
81	宮崎県	林道舗装事業	椎葉村	間柏原・中山線	椎葉村
82	宮崎県	林道舗装事業	門川町	藤原合ノ土々谷内線	門川町
83	宮崎県	林道舗装事業	日南市	八日井線	日南市
84	宮崎県	林道舗装事業	木城町	中の又・計合線	木城町
85	鹿児島県	林道舗装事業	指宿市	指宿中央線	指宿市
86	鹿児島県	林道舗装事業	知覧町・川辺町	今田八瀬尾線	鹿児島県
87	鹿児島県	林道舗装事業	瀬戸内町・宇檢村	宇檢中央1号線	鹿児島県
88	鹿児島県	林道舗装事業	名瀬市	有良線	名瀬市

表14-3-⑰ 水産基盤整備事業等に係る完了後の評価結果一覧

平成16年度 完了後の評価結果(水産基盤整備事業)

事業名	漁港修築事業
-----	--------

評価担当部局	漁港漁場整備部 計画課 計画班
--------	-----------------

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
青森県	稲生漁港	青森県	平成6年～平成10年	1,261	1.87	2,915	1,563	水産物生産コストの削減効果 :79 漁業就業者の労働環境改善効果 :32	出漁回数増加等ホタテ養殖業を中心に漁業活動の就労環境が大幅に改善されており、十分に整備効果があったと評価できる。
青森県	易国間漁港	青森県	平成6年～平成11年	1,752	1.28	2,759	2,156	水産物生産コストの削減効果 :62 漁業就業者の労働環境改善効果 :40	効率的な漁業活動が可能となり、外来船の利用も増加しており、十分に整備効果があったと評価できる。
宮城県	女川漁港	宮城県	平成6年～平成10年	1,852	4.96	12,381	2,496	水産物生産コストの削減効果 :148 漁業就業者の労働環境改善効果 :310	大型漁船の陸揚げ時の段差が解消され、巻網漁船の寄港数が増加したため、十分に整備効果があったと評価できる。
愛知県	福江漁港	愛知県	昭和63年～平成11年	2,856	2.00	8,291	4,139	水産物生産コストの削減効果 :229 漁業就業者の労働環境改善効果 :38	陸揚作業の軽減等安全で快適な漁業地域の形成や生産労働の効率化などに効果をあげており、十分に整備効果があったと評価できる。
京都府	中浜漁港	京都府	平成6年～平成10年	683	1.57	1,342	855	水産物生産コストの削減効果 :23 漁業就業者の労働環境改善効果 :26	航行の安全性が向上するなど就労環境が改善され、十分に整備効果があったと評価できる。
香川県	王子前漁港	土庄町	昭和63年～平成9年	3,506	2.71	13,916	5,135	水産物生産コストの削減効果 :6 生活環境の改善効果 :488	養殖作業の効率化、のり加工場の誘致等地域の活力が向上し、十分に整備効果があったと評価できる。

事業名	漁港改修事業
-----	--------

評価担当部局	漁港漁場整備部 計画課 計画班
--------	-----------------

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
北海道	音標漁港	北海道	平成6年～平成10年	985	2.18	3,117	1,425	水産物生産コストの削減効果 :103 漁業就業者の労働環境改善効果 :12	陸揚作業の軽減等安全で快適な漁業地域の形成や生産労働の効率化などに効果をあげており、十分に整備効果があったと評価できる。
北海道	榊町漁港	北海道	平成6年～平成10年	1,393	1.93	3,255	1,685	水産物生産コストの削減効果 :15 漁業就業者の労働環境改善効果 :123	安全係留や陸揚作業の軽減等安全で快適な漁業地域の形成や生産労働の効率化などに効果をあげており、十分に整備効果があったと評価できる。
青森県	麴木漁港	深浦町	平成6年～平成9年	770	1.49	1,431	958	水産物生産コストの削減効果 :53	陸揚作業の効率化等生産コストの削減が図られ、十分に整備効果があったと評価できる。
青森県	大蛇漁港	階上町	平成6年～平成10年	700	1.20	1,066	886	水産物生産コストの削減効果 :39	港内泊地の静穏度が向上し出漁回数が増加するなどの効果がみられ、十分に整備効果があったと評価できる。
岩手県	有家漁港	種市町	昭和57年～平成10年	1,535	1.05	2,599	2,464	水産物生産コストの削減効果 :64 漁業就業者の労働環境改善効果 :32 避難・救助・災害対策効果 :1	漁船航行・停泊等作業の安全性が向上し、就労環境が大きく改善され、ウニ等の品質向上も図られており、十分に整備効果があったと評価できる。
岩手県	高家漁港	種市町	昭和62年～平成10年	1,771	1.01	2,626	2,596	水産物生産コストの削減効果 :62 漁業就業者の労働環境改善効果 :39 避難・救助・災害対策効果 :1	漁船航行・停泊等作業の安全性が向上し、就労環境が大きく改善され、ウニ等の品質向上も図られており、十分に整備効果があったと評価できる。
秋田県	五里合漁港	男鹿市	平成6年～平成10年	473	1.45	797	550	水産物生産コストの削減効果 :29	係留作業の効率化や漁船の安全性の確保が図られ、十分に整備効果があったと評価できる。
新潟県	高瀬漁港	佐渡市	平成6年～平成9年	310	1.71	715	417	水産物生産コストの削減効果 :19 漁業就業者の労働環境改善効果 :5	静穏度が向上し、漁船の大型化が図られ、就労環境が改善された。十分に整備効果があったと評価できる。
福井県	甲楽城漁港	河野村	平成6年～平成10年	480	1.12	634	565	水産物生産コストの削減効果 :24	漁船の避難機能が強化され、陸揚作業等の就労環境が改善され、十分に整備効果があったと評価できる。

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
兵庫県	居組漁港	兵庫県	昭和56年～平成10年	436	1.34	4,078	3,055	水産物生産コストの削減効果 :40 漁業就業者の労働環境改善効果 :23	港内の静穏度が向上し、出漁機会が増大するなど効率的な漁業活動が行えるようになった。十分に整備効果があったと評価できる。
島根県	多古漁港	松江市	平成6年～平成10年	418	1.20	624	520	水産物生産コストの削減効果 :15 生命・財産保全・防御効果 :8	係留等の作業が緩和されるなど就労環境が改善され、十分に整備効果があったと評価できる。
島根県	都万漁港	隠岐の島町	平成6年～平成10年	349	1.27	544	427	水産物生産コストの削減効果 :16 漁業就業者の労働環境改善効果 :2	荒天時の避難作業が軽減され、陸揚作業の効率化が図られ、十分に整備効果があったと評価できる。
島根県	珍崎漁港	西ノ島町	平成6年～平成10年	349	1.06	444	420	水産物生産コストの削減効果 :10 生活環境改善効果 :3 生命・財産保全・防御効果 :4	安全係留や陸揚作業の軽減等安全で快適な漁業地域の形成や生産労働の効率化などに効果をあげており、十分に整備効果があったと評価できる。
愛媛県	名取漁港	三崎町	平成元年～平成10年	820	1.15	1,377	1,196	水産物生産コストの削減効果 :5	荒天時の避難作業の軽減、係留作業等の効率化の効果があり、十分に整備効果があったと評価できる。
愛媛県	結出漁港	宇和島市	昭和63年～平成10年	1,003	1.16	1,784	1,542	水産物生産コストの削減効果 :70 漁獲物付加価値化の効果 :15 漁業就業者の労働環境改善効果 :15	ハマチ養殖の作業が効率化され、十分に整備効果があったと評価できる。
高知県	田野浦漁港	高知県	昭和63年～平成9年	2,750	1.02	4,076	4,013	水産物生産コストの削減効果 :49 漁獲可能資源の維持・培養効果 :2 漁獲物付加価値化の効果 :117	資源変動等により加工場用地の利用等が計画を下回っているものの、漁船の係留や陸揚げ作業の軽減等、安全で快適な漁業地域の形成と生産労働の効率化が図られており、十分に整備効果があったと評価できる。
高知県	深浦漁港	須崎市	平成6年～平成10年	508	1.25	865	693	水産物生産コストの削減効果 :32	養殖用飼料の積み込み作業をはじめ、陸揚げ作業、漁具修理など各種漁業活動が効率化されており、十分に整備効果があったと評価できる。
高知県	津呂漁港	土佐清水市	平成元年～平成10年	654	1.45	1,268	875	水産物生産コストの削減効果 :38 漁業就業者の労働環境改善効果 :9	漁船の係留や荒天時の避難作業の軽減等、安全で快適な漁業地域の形成と生産労働の効率化が図られており、十分に整備効果があったと評価できる。

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
高知県	西分漁港	芸西村	昭和58年～平成10年	2,150	1.11	3,624	3,258	水産物生産コストの削減効果 :25 漁獲物付加価値化の効果 :2 その他 :83	漁船の係留や陸揚作業の軽減等、安全で快適な漁業地域の形成と生産労働の効率化が図られており、十分に整備効果があったと評価できる。
福岡県	奈多漁港	福岡市	平成6年～平成9年	550	1.10	840	763	水産物生産コストの削減効果 :8 漁業就業者の労働環境改善効果 :21	港内の静穏度が向上し、輸送時間が短縮するなど作業効率が改善された。十分に整備効果があったと評価できる。
福岡県	弘漁港	福岡市	平成6年～平成10年	372	2.06	1,055	511	水産物生産コストの削減効果 :21 漁業就業者の労働環境改善効果 :18	安全係留や陸揚作業の軽減等安全で快適な漁業地域の形成や生産労働の効率化などに効果をあげており、十分に整備効果があったと評価できる。
福岡県	鐘崎漁港	宗像市	平成6年～平成10年	356	1.57	765	486	水産物生産コストの削減効果 :28	陸揚作業の効率化など就労環境が改善されており、十分に整備効果があったと評価できる。
福岡県	芥屋漁港	志摩町	昭和63年～平成10年	1,003	1.10	1,523	1,384	水産物生産コストの削減効果 :39 漁業就業者の労働環境改善効果 :8	安全係留や陸揚作業の軽減等安全で快適な漁業地域の形成や生産労働の効率化などに効果をあげており、十分に整備効果があったと評価できる。
福岡県	久間田漁港	柳川市	昭和63年～平成9年	1,271	1.17	2,137	1,829	水産物生産コストの削減効果 :47 漁獲物付加価値化の効果 :26	ノリの陸揚作業の効率化などが図られ、十分に整備効果があったと評価できる。
福岡県	中島漁港	大和町	平成6年～平成9年	310	1.81	765	423	水産物生産コストの削減効果 :16 漁獲物付加価値化の効果 :12	ノリの陸揚作業の効率化などが図られ、十分に整備効果があったと評価できる。
福岡県	江浦漁港	高田町	昭和63年～平成10年	1,155	1.25	2,060	1,650	水産物生産コストの削減効果 :19 漁獲物付加価値化の効果 :57	安全係留や運搬の効率化等安全で快適な漁業地域の形成や生産労働の効率化などに効果をあげており、十分に整備効果があったと評価できる。
福岡県	蓑島漁港	行橋市	昭和57年～平成10年	1,247	2.16	4,629	2,141	水産物生産コストの削減効果 :81 漁業就業者の労働環境改善効果 :90	漁船の常時出入港が可能となり、漁業活動の安全性等が向上した。十分に整備効果があったと評価できる。
福岡県	大島漁港	福岡県	平成6年～平成10年	1,329	1.59	2,615	1,646	水産物生産コストの削減効果 :19 漁業就業者の労働環境改善効果 :67	安全係留や運搬の効率化等安全で快適な漁業地域の形成や生産労働の効率化などに効果をあげており、十分に整備効果があったと評価できる。
佐賀県	小川島漁港	呼子町	平成6年～平成10年	344	1.42	614	434	水産物生産コストの削減効果 :16 漁業就業者の労働環境改善効果 :7	係留作業の効率化が図られるとともに、アワビ等の養殖が推進されている。十分に整備効果があったと評価できる。

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
佐賀県	串浦漁港	鎮西町	昭和57年～平成10年	1,558	1.38	1,397	1,015	水産物生産コストの削減効果 :43 漁獲可能資源の維持・培養効果 :23 漁業就業者の労働環境改善効果 :33	出漁機会の増大、係留作業の効率化、磯根等の生育環境の拡大が図られ、十分に整備効果があったと評価できる。
沖縄県	伊是名	伊是名村	平成6年～平成10年	1,127	1.00	1375.1	1374.9	水産物生産コストの削減効果 :28 漁業就業者の労働環境改善効果 :22 漁業外産業への効果 :1	地域の生活・産業を支える拠点として機能強化に効果を上げているとともに就労環境や生活環境の改善にも寄与している。

事業名	漁港局部改良事業
-----	----------

評価担当部局	漁港漁場整備部 計画課 計画班
--------	-----------------

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
秋田県	八森漁港	秋田県	平成9年～平成10年	120	1.41	195	138	水産物生産コストの削減効果 :7	港内の静穏度が向上し、漁業活動の効率化が図られ、十分に整備効果があったと評価できる。
島根県	稲積漁港	松江市	平成8年～平成10年	269	1.54	480	312	水産物生産コストの削減効果 :18	静穏度が向上し荒天時の係留数が増大するなど就労環境が改善され、十分に整備効果があったと評価できる。
島根県	鷺浦漁港	出雲市	平成9年～平成10年	100	1.69	195	115	水産物生産コストの削減効果 :7	背後地の安全性が向上し、流通の効率化等が図られ、十分に整備効果があったと評価できる。
島根県	小田漁港	出雲市	平成9年～平成10年	85	3.05	314	103	水産物生産コストの削減効果 :11	静穏度が向上し荒天時の係留数が増大するなど就労環境が改善され、十分に整備効果があったと評価できる。
高知県	傍土漁港	室戸市	平成8年～平成10年	230	1.15	317	277	漁獲可能資源の維持・培養効果 :9 漁業就業者の労働環境改善効果 :1 漁業外産業への効果 :1	荒天時の避難作業の軽減や出入港時の航行・操船の安全性の向上等、安全で快適な漁業地域の形成が図られており、十分に整備効果があったと評価できる。
高知県	松崎漁港	土佐清水市	平成8年～平成10年	120	1.22	188	154	水産物生産コストの削減効果 :7	荒天時の避難作業の軽減等安全で快適な漁業地域の形成が図られており、十分に整備効果があったと評価できる。

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
高知県	養老漁港	土佐清水市	平成8年～平成10年	198	1.06	261	245	水産物生産コストの削減効果 :10	漁船の係留や準備作業等生産労働の効率化が図られており、十分に整備効果があったと評価できる。
高知県	周防形漁港	大月町	平成8年～平成10年	200	1.45	346	238	水産物生産コストの削減効果 :11 漁業就業者の労働環境改善効果 :1 避難・救助・災害対策効果 :1	荒天時の避難作業の軽減等安全で快適な漁業地域の形成とともに、出漁準備や漁具修理作業における生産労働の効率化と就労環境が改善されており、十分に整備効果があったと評価できる。
福岡県	脇之浦漁港	北九州市	平成10年	95	8.88	1,079	122	水産物生産コストの削減効果 :40	漁船の安全性が向上しており、十分に整備効果があったと評価できる。
福岡県	八屋漁港	豊前市	平成10年	123	1.85	345	186	水産物生産コストの削減効果 :5 漁業就業者の労働環境改善効果 :8	荒天時の避難作業が緩和され、就労環境が改善された。十分に整備効果があったと評価できる。

事業名	漁港利用調整事業
-----	----------

評価担当部局	漁港漁場整備部 計画課 利用調整班
--------	-------------------

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
千葉県	鴨川漁港	千葉県	平成元年～平成10年	1,573	1.38	2,928	2,116	水産物生産コストの削減効果 :70 生活環境の改善効果 :42	遊漁船等との調和が図られ、漁業の就労環境が改善されたことから、十分に整備効果があったと評価できる。

事業名	漁港関連道整備事業
-----	-----------

評価担当部局	漁港漁場整備部 計画課 事業班
--------	-----------------

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
福島県	釣師浜漁港	福島県	平成8年～平成10年	264	1.12	363	324	漁業就業者の労働環境改善効果 :14	当該道路は、主要道路の1/3の交通量をまかなうとともに、移動の時間短縮効果などがあり、十分に整備効果があったと評価できる。
新潟県	小木漁港	新潟県	平成7年～平成10年	200	1.27	289	228	生活環境の改善効果 :8 漁業外産業への効果 :3	出荷用トラックの通行が可能となり、生活環境も改善され、さらに交流人口も増加した。十分に整備効果があったと評価できる。
高知県	吉川漁港	吉川村	平成8年～平成10年	235	1.50	407	272	生活環境の改善効果 :3 漁業外産業への効果 :8	漁獲物の流通の効率化とともに、地域住民の交通の利便性・安全性の向上が図られており、十分に整備効果があったと評価できる。
沖縄県	具志漁港	伊江村	平成7年～平成9年	180	1.05	297	283	生活環境の改善効果 :13	水産物の流通及び漁業用資材運搬の削減、地域住民の生活環境の向上が図られており、十分に整備効果があったと評価できる。

事業名	魚礁設置事業
-----	--------

評価担当部局	漁港漁場整備部 計画課 計画班
--------	-----------------

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
岩手県	トドヶ崎地区	岩手県	平成5年～平成10年	1,276	2.00	3,171	1,589	漁獲可能資源の維持・培養効果 :67 漁業外産業への効果 :79	資源変動等により当初見込みより若干増産量が下回ったものの、釣漁業等の主要漁場として利用されており、十分に整備効果があったと評価できる。
福島県	相馬地区	福島県	平成10年	49	1.81	102	56	漁獲可能資源の維持・培養効果 :2 漁業外産業への効果 :3	当初見込みよりも2割以上の増産効果を発現しており、十分に整備効果があったと評価できる。
福島県	双葉地区	福島県	平成10年	56	1.59	102	64	漁獲可能資源の維持・培養効果 :2 漁業外産業への効果 :3	当初見込みよりも2割以上の増産効果を発現しており、十分に整備効果があったと評価できる。
福島県	いわき地区	福島県	平成10年	43	2.07	102	49	漁獲可能資源の維持・培養効果 :2 漁業外産業への効果 :3	当初見込みよりも2割以上の増産効果を発現しており、十分に整備効果があったと評価できる。
新潟県	山北地区	新潟県	平成10年	50	1.65	90	55	漁獲可能資源の維持・培養効果 :3 漁業外産業への効果 :1	計画時の増産期待量を上回っており、漁家収入の増大、漁業経営の安定に寄与しており、十分に整備効果があったと評価できる。
新潟県	真野湾地区	新潟県	平成10年	71	1.36	106	78	漁獲可能資源の維持・培養効果 :5 漁業外産業への効果 :1	計画時の増産期待量を上回っており、漁家収入の増大、漁業経営の安定に寄与しており、事業の目的は達成されていると評価できる。

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
新潟県	新潟地区	新潟市	平成10年	30	1.93	63	33	漁獲可能資源の維持・培養効果 :1 漁業外産業への効果 :2	計画時の増産期待量を上回っており、漁家収入の増大、漁業経営の安定に寄与しており、事業の目的は達成されていると評価できる。
京都府	丹後海地区	京都府	平成10年	38	1.84	80	44	漁獲可能資源の維持・培養効果 :4	当初の見込みよりも1.3倍の漁獲量が得られ、十分に整備効果があったと評価できる。
京都府	伊根地区	伊根町	平成10年	23	1.28	34	27	漁獲可能資源の維持・培養効果 :2	漁獲量が増大し、釣・延縄漁業の操業機会が拡大した。十分に整備効果があったと評価できる。
和歌山県	和歌山地区	和歌山県	平成10年	51	1.45	74	51	漁獲可能資源の維持・培養効果 :5	増産期待量も概ね達成し、漁獲高の確保に効果を上げ、漁業経営向上に寄与している。十分に整備効果があったと評価できる。
和歌山県	加太地区	和歌山市	平成10年	24	1.62	38	24	漁獲可能資源の維持・培養効果 :2	増産期待量も概ね達成し、漁獲高の確保に効果を上げ、漁業経営向上に寄与している。十分に整備効果があったと評価できる。
和歌山県	白浜地区	白浜町	平成10年	24	1.40	33	24	漁獲可能資源の維持・培養効果 :2	増産期待量も概ね達成し、漁獲高の確保に効果を上げ、漁業経営向上に寄与している。十分に整備効果があったと評価できる。
兵庫県	但馬西部地区	兵庫県	平成2年～平成10年	931	1.45	1,770	1,223	漁獲可能資源の維持・培養効果 :41 漁業外産業への効果 :40	計画増産量は下回っているものの、主要漁場として不可欠な漁場となっており、十分に整備効果があったと評価できる。
兵庫県	沼島東地区	兵庫県	平成4年～平成10年	922	2.51	2,920	1,164	漁獲可能資源の維持・培養効果 :68 漁業外産業への効果 :66	当初見込みより1.4倍の増産効果が得られ、十分に整備効果があったと評価できる。

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
愛媛県	岩城地区	愛媛県	平成10年	46	2.96	172	58	漁獲可能資源の維持・培養効果 :7 漁業外産業への効果 :1	刺網等による漁獲量が増加し、十分に整備効果があったと評価できる。
愛媛県	三崎地区	愛媛県	平成10年	70	2.19	194	89	漁獲可能資源の維持・培養効果 :7 漁業外産業への効果 :1	一本釣り、刺網等による漁獲量が増加し、十分に整備効果があったと評価できる。
愛媛県	波方地区	今治市	平成10年	26	1.32	37	28	漁獲可能資源の維持・培養効果 :2	計画時の増産期待量を上回っており、高齢者の就業、操業の効率化にも貢献している。十分に整備効果があったと評価できる。
愛媛県	松山地区	松山市	平成10年	26	1.01	33	33	漁獲可能資源の維持・培養効果 :21	計画時の増産期待量は下回っているものの、航行時間、漁労時間、燃料費の短縮に寄与しており、十分に整備効果があったと評価できる。
愛媛県	上灘地区	双海町	平成10年	27	1.41	47	34	水産物生産コストの削減効果 :1	計画時の増産期待量は下回っているものの、漁場までの距離が短縮され、労働力や燃料の省力化が図られており、十分に整備効果があったと評価できる。
愛媛県	川之浜地区	瀬戸町	平成10年	27	1.10	29	27	漁獲物付加価値化の効果 :1	計画時の増産期待量は上回っており、刺し網等の漁獲の増加・安定化が認められ、十分に整備効果があったと評価できる。
愛媛県	魚島地区	上島町	平成10年	26	1.10	28	26	漁獲物付加価値化の効果 :1	計画時の増産期待量は上回り、漁場が近くなることにより、操業の安全性の向上、経費の節減にも寄与しており、十分に整備効果があったと評価できる。
愛媛県	弓削地区	上島町	平成10年	22	1.11	25	22	漁獲物付加価値化の効果 :1	計画時の増産期待量は下回っているものの、漁場が近くなることにより、操業の安全性の向上、経費の節減にも寄与しており、十分に整備効果があったと評価できる。

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
愛媛県	高山地区	西予市	平成10年	21	3.26	69	21	漁獲物付加価値化の効果 :3 漁業外産業への効果 :1	計画時の増産期待量は上回っており、一本釣り、船びき網、刺し網等の漁獲の増加・安定化が認められ、十分に整備効果があったと評価できる。
愛媛県	奥南地区	吉田町	平成10年	25	1.36	43	32	漁獲可能資源の維持・培養効果 :3	計画時の増産期待量は上回っており、一本釣り、延縄、刺し網等の漁獲の増加・安定化が認められ、十分に整備効果があったと評価できる。
愛媛県	御荘地区	愛南町	平成10年	25	1.56	49	31	漁獲可能資源の維持・培養効果 :2	計画時の増産期待量は上回り、一本釣り、延縄漁業等の主要漁場として利用されており、十分に整備効果があったと評価できる。
愛媛県	当木地区	愛南町	平成10年	25	1.86	59	31	漁獲可能資源の維持・培養効果 :2	計画時の増産期待量を下回っているものの、一本釣り、延縄漁業等の主要漁場として利用されており、十分に整備効果があったと評価できる。
高知県	安芸地区	安芸市	平成10年	20	1.50	35	23	漁獲可能資源の維持・培養効果 :34	計画時の増産期待量を上回っており、釣り、延縄漁業で利用され、漁業経営にとって不可欠な漁場となっており、十分に整備効果があったと評価できる。
高知県	芸東地区	高知県	平成7年～平成10年	539	1.95	1,253	642	漁獲可能資源の維持・培養効果 :22 漁業外産業への効果 :35	資源変動等から計画時の増産期待量を下回っているものの、漁獲高の確保に効果を上げ、漁業経営向上に寄与しており、十分に整備効果があったと評価できる。
高知県	芸東沖地区	高知県	平成10年	240	1.14	328	288	漁獲可能資源の維持・培養効果 :22 漁業外産業への効果 :14	資源変動等から計画時の増産期待量を下回っているものの、漁獲高の確保に効果を上げ、漁業経営向上に寄与しており、十分に整備効果があったと評価できる。
高知県	宇佐地区	土佐市	平成10年	19	1.16	28	24	漁獲可能資源の維持・培養効果 :1	計画時の増産期待量を上回り、漁獲高の確保に効果を上げ、漁業経営向上に寄与しており、十分に整備効果があったと評価できる。

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
高知県	田野町地区	田野町	平成9年～平成10年	41	1.36	65	47	漁獲可能資源の維持・培養効果 :3	釣漁業経営体の漁獲量のほとんどは当該魚礁設置区域で水揚げされており、新規就業者や高齢者の就業にも貢献しており、十分に整備効果があったと評価できる。
高知県	入野地区	大方町	平成10年	21	1.07	25	24	漁獲可能資源の維持・培養効果 :25	当該地区の沿岸漁船漁業の漁獲高の2割を占めており、新規就業者や高齢者の就業にも貢献しており、十分に整備効果があったと評価できる。
高知県	下ノ加江地区	土佐清水市	平成10年	21	1.20	29	24	漁獲可能資源の維持・培養効果 :1	計画時の増産期待量を上回っており、特にサバ類については、当該魚礁における漁獲が約30%を占め、地域の漁業経営にとって不可欠なものとなっている。十分に整備効果があったと評価できる。
高知県	室戸岬地区	高知県	平成9年	30	2.61	93	36	漁獲可能資源の維持・培養効果 :1 漁業外産業への効果 :3	計画時の増産期待量を下回っているものの、漁獲高の確保に効果を上げ、漁業経営向上に寄与しており、十分に整備効果があったと評価できる。
高知県	田野浦地区	高知県	平成9年	38	1.19	54	45	漁業外産業への効果 :2	計画時の増産期待量を下回っているものの、漁獲高の確保、漁業外産業に効果を上げており、十分に整備効果があったと評価できる。
高知県	安田町地区	高知県	平成10年	44	1.27	64	50	漁獲可能資源の維持・培養効果 :1 漁業外産業への効果 :2	計画時の増産期待量を下回っているものの、漁獲高の確保に効果を上げ、漁業経営向上に寄与しており、十分に整備効果があったと評価できる。
高知県	宇佐地区	高知県	平成10年	43	2.05	101	49	漁業外産業への効果 :4	資源変動等から計画時の増産期待量を下回っているものの、漁獲高の確保、漁業外産業に効果を上げており、十分に整備効果があったと評価できる。

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
福岡県	福岡粕屋地区	福岡県	平成10年	44	1.37	71	52	漁獲可能資源の維持・培養効果 :2	計画時の増産期待量は下回っているものの、沿岸域の漁場形成に貢献しており、漁場の輻輳化が緩和され、当該地域の課題である漁業者の高齢化に対して不可欠な役割を果たしており、十分に整備効果があったと評価できる。
福岡県	豊前海南部地区	福岡県	平成10年	62	1.36	98	72	漁獲可能資源の維持・培養効果 :4	計画時の増産期待量を上回っており、小型底引き網漁業、釣り、刺網漁業に利用されており、十分に整備効果があったと評価できる。
宮崎県	児湯沖地区	宮崎県	平成10年	50	1.46	84	57	漁獲可能資源の維持・培養効果 :4	計画時の増産期待量を上回り、岩礁の少ない当地区にとって非常に重要な漁場となっており、漁業経営の維持に貢献している。十分に整備効果があったと評価できる。
鹿児島県	南薩西部地区	鹿児島県	平成10年	117	1.45	211	146	漁獲可能資源の維持・培養効果 :19	曳縄釣りや一本釣を営む漁業者に利用され、漁家経営の安定と向上に寄与しており、事業の目的は達成されていると評価できる。
沖縄県	座間味地区	沖縄県	平成6年～平成10年	1,132	1.13	1,739	1,539	漁獲可能資源の維持・培養効果 :64 漁獲物付加価値化の効果 :5	資源の維持培養、漁業コストの削減等に貢献しており、十分に整備効果があったと評価できる。
沖縄県	八重山西地区	沖縄県	平成10年	233	1.04	310	297	水産物生産コストの削減効果 :4 漁獲可能資源の維持・培養効果 :9 漁獲物付加価値化の効果 :9 漁業外産業への効果 :9	漁場の拡大、漁獲の効率化などが図られ、十分に整備効果があったと評価できる。

事業名	増殖場造成事業
-----	---------

評価担当部局	漁港漁場整備部 計画課 計画班
--------	-----------------

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
青森県	岩崎地区	青森県	平成3年～平成9年	986	1.89	2,399	1,270	漁獲可能資源の維持・培養効果 :80 漁業外産業への効果 :17	整備前に比べて1.5倍の漁獲量となり、十分に整備効果があったと評価できる。
岩手県	力持地区	岩手県	平成7年～平成10年	749	1.15	1,038	899	漁獲可能資源の維持・培養効果 :12 漁業外産業への効果 :12 自然環境保全・修復効果 :24	計画時の増産期待量を下回っているものの、採介藻漁業の主要漁場として不可欠な漁場となっており、十分に整備効果があったと評価できる。
福島県	鹿島地区	福島県	平成7年～平成10年	648	1.12	862	772	漁獲可能資源の維持・培養効果 :18 漁業外産業への効果 :21	増産効果は、当初見込みより少なかったが、ヒラメ稚魚の放流や禁漁区の設定等つくり育てる漁業を積極的に推進しており、十分に整備効果があったと評価できる。
京都府	新日本海地区	京都府	平成9年～平成10年	261	1.43	418	291	漁獲可能資源の維持・培養効果 :20	漁獲量が増加するとともに、資源管理・資源回復に関する取組体制も整った。十分に整備効果があったと評価できる。
兵庫県	浜坂地区	兵庫県	平成9年～平成10年	391	1.22	553	454	漁獲可能資源の維持・培養効果 :13 漁業外産業への効果 :13	計画増産量を下回っているものの、主要漁場として不可欠な漁場となっており、十分に整備効果があったと評価できる。
兵庫県	明石周辺地区	兵庫県	平成7年～平成10年	374	1.45	647	447	漁獲可能資源の維持・培養効果 :15 漁業外産業への効果 :16	ほぼ計画通りの増産量が得られ、十分に整備効果があったと評価できる。

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
高知県	月灘地区	高知県	平成6年～平成9年	494	1.69	1,036	612	漁獲可能資源の維持・培養効果 :10 漁業外産業への効果 :36	資源変動により、計画時の増産期待量を下回っているものの、漁獲高の確保に貢献し、漁業経営向上に寄与しており、十分に整備効果があったと評価できる。
高知県	横浪地区	高知県	平成7年～平成10年	944	1.77	1,992	1,123	漁獲可能資源の維持・培養効果 :10 漁業外産業への効果 :81	資源変動により、計画時の増産期待量を下回っているものの、漁獲高の確保に貢献することにより、漁業経営向上に寄与しており、十分に整備効果があったと評価できる。
福岡県	志摩地区	福岡県	平成5年～平成10年	968	1.05	1,451	1,379	漁獲可能資源の維持・培養効果 :49 漁獲物付加価値化の効果 :13	食害生物の増加などのため、計画時の増産期待量を下回っているものの、漁協、漁業者により主体的な管理が行われている。十分に整備効果があったと評価できる。
佐賀県	有明海南部地区	佐賀県	平成8年～平成10年	629	—	—	—	—	タイラギの増殖を目的に覆砂等を行い、計画どおりの稚貝の定着が確認された。ただし、当初想定し得ない食害が、漁期の2～5ヶ月前に発生したため、今回はB/Cは算定せず、現在、その対策等を積極的に講じている。

事業名	沿岸漁場保全事業
-----	----------

評価担当部局	漁港漁場整備部 計画課 計画班
--------	-----------------

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
高知県	安芸沖地区	安芸市	平成10年	6	1.80	11	6	漁獲可能資源の維持・培養効果 :1	操業日数の増大、費用の軽減など、漁業経営の向上に寄与しており、十分に整備効果があったと評価できる。
高知県	赤岡沖地区	赤岡町	平成10年	5	2.32	13	6	漁獲可能資源の維持・培養効果 :1 漁業外産業への効果 :1	漁場環境の改善により、漁獲高の向上とともに、混入物の選別時間が短縮され、鮮度を高めることができるようになり、加工製品の価値を高めた。十分に整備効果があったと評価できる。
高知県	高知沖地区	高知市	平成10年	8	1.68	14	9	漁獲可能資源の維持・培養効果 :1 漁業外産業への効果 :1	当該地区でヒラメを対象魚種とした栽培漁業、資源管理型漁業に取り組んでおり、復元された良好な生息環境が大きく影響を及ぼしている。十分に整備効果があったと評価できる。
高知県	須崎沖地区	須崎市	平成10年	5	1.82	10	6	漁獲可能資源の維持・培養効果 :1 漁業外産業への効果 :1	機船々曳き漁業者の全数が当該魚礁を利用するなど、十分に整備効果があったと評価できる。
高知県	大方沖地区	大方町	平成10年	5	2.61	15	6	漁獲可能資源の維持・培養効果 :1 漁業外産業への効果 :1	事業実施時には対象種であるシラスイシの資源量は皆無に近かったが、当該漁場の整備により、水揚高も回復をみせるなど、十分に整備効果があったと評価できる。

事業名	海域高度利用システム導入等事業
-----	-----------------

評価担当部局	漁港漁場整備部 計画課 計画班
--------	-----------------

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
福岡県	玄界灘地区	福岡県	昭和63年～平成10年	3,849	1.08	6,341	5,872	漁獲可能資源の維持・培養効果 :172 漁獲物付加価値化の効果 :83	計画時の増産期待量は下回っているもの、近場漁場の拡大が労働時間の短縮、労働力の削減につながり、高齢者の就業にも寄与している。十分効果があったと評価できる。

事業名	沿岸漁場適正利用促進事業
-----	--------------

評価担当部局	漁港漁場整備部 計画課 計画班
--------	-----------------

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
岩手県	野田地区	岩手県	平成9年～平成10年	310	1.59	572	360	漁獲可能資源の維持・培養効果 :9 漁業外産業への効果 :9 自然環境保全・修復効果 :7	計画時の増産期待量を下回っているものの、採介藻漁業の主要漁場として不可欠な漁場となっており、十分に整備効果があったと評価できる。

事業名	漁港環境整備事業
-----	----------

評価担当部局	漁港漁場整備部 防災漁村課 漁村企画班
--------	---------------------

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 :百万円/年	評価の結果
岩手県	吉里吉里地区	岩手県	昭和63年～平成10年	1,364	1.60	3,276	2,042	生活環境向上効果:143	本事業の実施により、漁業者の就労環境が改善されたほか、関連事業や当該施設の利用により近郊都市からの来訪者が増えるなど、都市との共生・対流に寄与しているものである。 費用便益比率においては一定以上の値が求められ、事業の効果については認められるものである。 このことから本事業については妥当であったと判断する。
岩手県	大槌地区	岩手県	平成7年～平成10年	528	7.42	4,699	633	生活環境向上効果:218	本事業の実施により、漁業者の就労環境が改善されたほか、当該施設を利用したイベント等の実施により近郊都市からの来訪者が増えるなど、都市との共生・対流に寄与しているものである。 費用便益比率においては一定以上の値が求められ、事業の効果については認められるものである。 このことから本事業については妥当であったと判断する。
福島県	小浜地区	福島県	平成8年～平成10年	110	1.64	185	113	余暇機能向上:7	本事業の実施により、漁業者の就労環境が改善されたほか、地区の住民の利用が図られ、漁村の健全な発展に寄与しているものである。 費用便益比率においては一定以上の値が求められ、事業の効果については認められるものである。 このことから本事業については妥当であったと判断する。

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 :百万円/年	評価の結果
新潟県	笠島地区	柏崎市	平成7年～平成9年	135	1.55	292	189	生活環境向上効果:2 余暇機能向上:10	本事業の実施により、漁業者の就労環境が改善されたほか、地区の住民の利用が図られ、漁村の健全な発展に寄与しているものである。 費用便益比率においては一定以上の値が求められ、事業の効果については認められるものである。 このことから本事業については妥当であったと判断する。
新潟県	姫津地区	新潟県	平成3年～平成10年	588	1.80	1,367	761	余暇機能向上:53	本事業の実施により、漁業者の就労環境が改善されたほか、当該施設を利用したイベント等の実施により近郊都市からの来訪者が増えるなど、都市との共生・対流に寄与しているものである。 費用便益比率においては一定以上の値が求められ、事業の効果については認められるものである。 このことから本事業については妥当であったと判断する。
福井県	丹生地区	美浜町	平成5年～平成10年	668	1.18	943	801	生活環境向上効果:29 余暇機能向上:8	本事業の実施により、漁業者の就労環境が改善されたほか、近郊都市からの体験漁業等に利用されているなど、積極的に都市との共生・対流が図られ、漁村の健全な発展に寄与しているものである。 費用便益比率においては一定以上の値が求められ、事業の効果については認められるものである。 このことから本事業については妥当であったと判断する。
島根県	御津地区	島根県	平成8年～平成10年	142	1.61	297	134	生活環境向上効果:4 余暇機能向上:10	本事業の実施により、漁業者の就労環境が改善されたほか、近郊都市からの海水浴や小学校や幼稚園主催の夏期レクリエーション等に利用されているなど、漁村の健全な発展に寄与しているものである。 費用便益比率においては一定以上の値が求められ、事業の効果については認められるものである。 このことから本事業については妥当であったと判断する。

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 :百万円/年	評価の結果
島根県	知夫地区	島根県	平成8年～平成10年	176	1.01	234	231	生活環境向上効果:9 余暇機能向上:1	本事業の実施により、漁業者の就労環境が改善されたほか、地区の住民の利用が図られ、漁村の健全な発展に寄与しているものである。 費用便益比率においては一定以上の値が求められ、事業の効果については認められるものである。 このことから本事業については妥当であったと判断する。
愛媛県	明神地区	三崎町	平成8年～平成10年	170	1.03	230	222	時間短縮労働軽減効果:3 経費減少効果:1	本事業の実施により、漁業者の就労環境が改善されたほか、地区の住民の利用が図られ、漁村の健全な発展に寄与しているものである。 費用便益比率においては一定以上の値が求められ、事業の効果については認められるものである。 このことから本事業については妥当であったと判断する。
愛媛県	福浦地区	愛南町	平成10年～平成10年	45	1.04	62	59	時間短縮労働軽減効果:3	本事業の実施により、漁業者の就労環境が改善されたほか、地区の住民の利用が図られ、漁村の健全な発展に寄与しているものである。 費用便益比率においては一定以上の値が求められ、事業の効果については認められるものである。 このことから本事業については妥当であったと判断する。
高知県	平野地区	中村市 (奈半利町)	平成8年～平成10年	136	3.38	540	140	漁港就労環境向上効果:1 余暇機能向上効果:17 地域産業の活性化:3	完了後の費用便益比率においては一定以上の値が求められ、事業の効果については認められるものである。 本事業の実施により、漁業者の就労環境が改善されたほか、地区の住民の利用及び関連施設の利用の増加が図られるなど漁村の健全な発展に寄与しているものである。 このことから本事業については妥当であったと判断する。

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 :百万円/年	評価の結果
福岡県	博多地区	福岡市	平成 9年～平成10年	240	1.07	330	308	生活環境向上効果:10 余暇機能向上:2	<p>本事業の実施により、漁業者の就労環境が改善されたほか、地区の住民の利用が図られ、漁村の健全な発展に寄与しているものである。</p> <p>費用便益比率においては一定以上の値が求められ、事業の効果については認められるものである。</p> <p>このことから本事業については妥当であったと判断する。</p>

事業名	漁業集落環境整備事業
-----	------------

評価担当部局	漁港漁場整備部 防災漁村課 漁村企画班
--------	---------------------

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 :百万円/年	評価の結果
岩手県	横沼地区	久慈市	平成 5年～平成10年	850	1.81	2,125	1,175	時間短縮・労働軽減効果:12 漁業生産性の向上:45 経費減少効果:4	本事業の実施により周辺海域の水質の向上が図られ漁業生産性の向上、また、衛生環境の向上、労働環境の改善が図られている。 費用便益比率においては一定以上の値が求められ、事業の効果については認められるものである。 このことから本事業については妥当であったと判断する。
岩手県	島の越(切牛)地区	田野畑村	平成 5年～平成10年	613	1.17	950	809	時間短縮・労働軽減効果:8 漁業生産性の向上:11 経費減少効果:3	本事業の実施により周辺海域の水質の向上が図られ漁業生産性の向上、また、衛生環境の向上、労働環境の改善が図られている。 費用便益比率においては一定以上の値が求められ、事業の効果については認められるものである。 このことから本事業については妥当であったと判断する。
島根県	蛸木地区	都万村	平成 5年～平成10年	620	1.69	1,498	887	時間短縮・労働軽減効果:17 し尿処理作業時間の短縮等 経費減少効果:7 漁業生産向上効果:14	本事業の実施により周辺海域の水質の向上が図られ、養殖等の漁業生産量の向上が図られた。また、衛生環境の向上、労働環境の改善が図られている。 費用便益比率においては一定以上の値が求められ、事業の効果については認められるものである。 このことから本事業については妥当であったと判断する。

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 :百万円/年	評価の結果
香川県	江泊地区	さぬき市	平成6年～平成10年	646	1.09	1,020	933	時間短縮・労働軽減効果:2 し尿処理作業時間の短縮等 経費減少効果:17 漁業生産向上効果:5	本事業の実施により周辺海域の水質の向上が図られ、港内からの取水が可能となるなど漁業生産性の向上が図られた。また、衛生環境の向上、労働環境の改善が図られている。 費用便益比率においては一定以上の値が求められ、事業の効果については認められるものである。 このことから本事業については妥当であったと判断する。
高知県	加領郷地区	奈半利町	平成5年～平成9年	853	1.03	1,270	1,240	時間短縮・労働軽減効果:39 経費減少効果:1 空間価値向上効果:5	本事業の実施により周辺海域の水質の向上が見られ、また、衛生環境の向上、労働環境の改善が図られている。 費用便益比率においては一定以上の値が求められ、事業の効果については認められるものである。 このことから本事業については妥当であったと判断する。
福岡県	唐泊地区	福岡市	平成5年～平成10年	1,121	1.03	1,576	1,533	時間短縮・労働軽減効果:16 し尿処理作業時間の短縮等 経費減少効果:33 漁業生産向上効果:45	本事業の実施により港内の水質の向上が図られ、蓄養が可能となり水産物の生産が向上した。また、衛生環境の向上、労働環境の改善が図られている。 費用便益比率においては一定以上の値が求められ、事業の効果については認められるものである。 このことから本事業については妥当であったと判断する。
福岡県	鐘崎地区	宗像市	平成7年～平成10年	1,091	3.17	12,395	3,909	時間短縮・労働軽減効果:26 し尿処理作業時間の短縮等 漁業生産向上効果:33	本事業の実施により港内の水質の向上が図られ、蓄養が可能となり水産物の生産が向上した。また、衛生環境の向上、労働環境の改善が図られている。 費用便益比率においては一定以上の値が求められ、事業の効果については認められるものである。 このことから本事業については妥当であったと判断する。

事業名	漁港漁村総合整備事業
-----	------------

評価担当部局	漁港漁場整備部 防災漁村課 漁村企画班
--------	---------------------

都道府県名	地区名	事業主体	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 :百万円/年	評価の結果
高知県	久通地区	須崎市	平成6年～平成10年	266	1.28	516	402	経費減少効果:5 漁業生産性の向上:18	本事業の実施により、港内の静穏度が向上し安全な漁業活動が行われる様になったほか、生活環境施設の整備による防災安全効果など、漁村の健全な発展に寄与している。 費用便益比率においては一定以上の値が求められ、事業の効果については認められるものである。 このことから本事業については妥当であったと判断する。

事業名	海岸保全施設整備事業(高潮対策事業)
-----	--------------------

評価担当部局	漁港漁場整備部 防災漁村課 海岸計画班
--------	---------------------

都道府県名	地区名	事業主体 (所在地)	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
青森県	北金ヶ沢漁港海岸	青森県 (深浦町)	昭和61年～平成10年	815	25.47	33,221	1,305	浸水防護便益:994	本事業は、当初の目的である波浪による背後集落への被害の軽減、防止が図られ、施策目標は達成されており、また、背後集落の児童・生徒及びその保護者の海岸利用が増加するといった効果も発揮している。 また、投資効果も十分に高いことから、当初の施策目的を達成していると判断される。
青森県	白糖漁港海岸	青森県 (六ヶ所村)	平成5年～平成10年	473	6.61	4,444	672	浸水防護便益:164	本事業で整備された離岸堤により波浪が大幅に軽減され、越波被害が無くなると共に、離岸堤背後に形成された静穏域において採草業等の新たな漁業活動の場が創成するなど、十分な効果を発揮している。 また、投資効果も十分に高いことから、当初の施策目的を達成していると判断される。
岩手県	蛸の浦漁港海岸	大船渡市	平成4年～平成10年	536	4.33	3,571	825	浸水防護便益:107	本地区は過去に幾度と津波被害を被っており、多くの物的、人的被害が出ている。近年は、宮城県沖地震の発生が危惧されている状況であり、地域住民の関心が高まっている状況である。本事業により、津波等による人命・財産の防護を十分に発揮している。 また、投資効果も十分に高いことから、当初の施策目的を達成していると判断される。

事業名	海岸保全施設整備事業(侵食対策事業)
-----	--------------------

評価担当部局	漁港漁場整備部 防災漁村課 海岸計画班
--------	---------------------

都道府県名	地区名	事業主体 (所在地)	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
岩手県	角浜漁港海岸	種市町	昭和59年～平成10年	451	1.77	914	518	浸水防護便益:15 侵食防止便益:14	本事業は、当初目的である侵食防止が図られているとともに、親水護岸、遊歩道等と海のふれあいの場所としても利用されるなど十分な効果を発揮している。 また、投資効果も十分に高いことから、当初の施策目的を達成していると判断される。
新潟県	柿崎漁港海岸	柿崎町	平成3年～平成9年	401	1.01	572	568	侵食防止便益:4 海岸利用便益:14	本事業は、離岸堤の整備により、当初の目的であった砂浜の保全が図られ、これに伴う飛沫の低減、海浜の利用及び海浜植物の保全等の効果を発揮している。 また、現在計測可能な便益だけで総費用を上回っていることから、当初の施策目的を達成していると判断される。

事業名	海岸保全施設整備事業(局部改良事業)
-----	--------------------

評価担当部局	漁港漁場整備部 防災漁村課 海岸計画班
--------	---------------------

都道府県名	地区名	事業主体 (所在地)	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
島根県	黒松漁港海岸	島根県 (江津市)	平成10年	30	1.10	38	35	飛砂・飛沫防護便益:3	本事業は、防砂施設を整備することにより、背後集落における堆積砂が低減されており、十分な効果が発揮されている。 また、投資効果についても、現在計測可能な便益だけで総費用を上回っていることから、当初の施策目的を十分に達成していると判断される。

事業名	海岸環境整備事業
-----	----------

評価担当部局	漁港漁場整備部 防災漁村課 海岸計画班
--------	---------------------

都道府県名	地区名	事業主体 (所在地)	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
岩手県	種市漁港海岸	岩手県 (種市町)	昭和62年～平成10年	4,099	2.06	9,522	4,614	浸水防護便益:51 海岸利用便益:255	本事業は、護岸等の整備により、快適で潤いのある海岸環境を創出し、地元住民や海岸利用者の利便性や快適性の提供、また、侵食による被害から海岸を防護し、背後集落の人命・財産の被害軽減の効果を発揮している。 また、投資効果も十分に高いことから、当初の施策目的を達成していると判断される。
岩手県	吉里吉里漁港海岸	岩手県 (大槌町)	昭和63年～平成10年	1,311	1.28	1,884	1,474	侵食防止便益:61	本事業は、護岸等の整備により、快適で潤いのある海岸環境を創出し、地元住民や海岸利用者の利便性や快適性の提供、また、侵食による被害から海岸を防護し、背後集落の人命・財産の被害軽減の効果を発揮している。 また、現在計測可能な便益だけで総費用を上回っていることから、当初の施策目的を達成していると判断される。
新潟県	荒浜漁港海岸	柏崎市	平成8年～平成9年	39	8.40	424	51	海岸利用便益:2	本事業は、安全情報伝達施設の整備により、台風等による高潮や地震津波の来襲に対して速やかに避難を促すことが可能となり、安全な環境利用の確保の効果が発揮されている。 また、投資効果についても、投資効果も十分に高いことから、当初の施策目的を十分に達成していると判断される。

都道府県名	地区名	事業主体 (所在地)	事業実施期間	総事業費 (百万円)	費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)	評価の結果
兵庫県	尾崎漁港海岸	兵庫県 (一宮町)	平成2年～平成10年	565	1.23	1,088	885	侵食防止便益:14 利用・環境保全便益:21	本事業は、突堤・護岸等の整備により侵食が防止され、背後地の防護と自然災害の保全が図られた。また、養浜、植栽等を整備することにより海岸の利便性が高まった。加えて、投資効果についても、現在計測可能な便益だけで総費用を上回っていることから、当初の施策目的を十分に達成していると判断される。
島根県	都万漁港海岸	隠岐の島 町	平成8年～平成10年	330	1.56	584	375	海岸利用便益:35	本事業は、周辺の観光施設と連携して観光客の誘致に寄与しており、また地区住民の憩いの場としても利用されていることから、当初の目的を果たしており十分な効果を発揮している また、現在計測可能な便益だけで総費用を上回っていることから、当初の施策目的を達成していると判断される。

表15-3-① 工業用水道事業に係る事後評価結果一覧

公共事業(工業用水道事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	補助金総額 (億円)	便益(B)		総費用(C) (億円)	B/C	対応方針
				総便益 (億円)	便益の主な根拠 (億円)			
大阪市工業用水道改築事業(第2次) 大阪府	再評価	33.00	6.20	38.18	地震による施設損壊リスク回避便益:1.71 老朽化施設損壊リスク回避便益:0.48 維持管理費軽減便益:35.99	24.90	1.53	継続
沖縄工業用水道事業(建設) 沖縄県	再評価	342.81	322.38	782.70	工業用水の調達コスト削減便益:782.7	597.50	1.31	継続
沖縄工業用水道事業(改築) 沖縄県	再評価	36.03	26.55	43.16	老朽化施設損壊リスク回避便益:32.31 維持管理費軽減便益:10.85	21.63	2.00	継続
香川用水施設緊急改築事業 独立行政法人水資源機構	再評価	414.00	1.00	5.31	地震による施設損壊リスク回避便益(利用者便益):1.23 工業用水の調達コスト削減便益:3.18 地震による施設損壊リスク回避便益(供給者便益):0.04 維持管理費軽減効果:0.86	4.52	1.17	継続
県央広域工業用水道事業 茨城県	再評価	267.90	72.10	522.51	工業用水の調達コスト削減便益:522.51	306.79	1.70	継続
南部工業用水道改築事業 滋賀県	再評価	37.90	8.51	35.43	地震による施設損壊リスク回避便益:0.18 老朽化施設損壊リスク回避便益:0.24 維持管理費軽減便益:35.01	33.58	1.06	継続
徳山ダム建設事業 岐阜県	再評価	3,500.00	81.80	509.30	工業用水の調達コスト削減便益:509.30	457.06	1.11	継続
徳山ダム建設事業 名古屋市	再評価	3,500.00	28.40	500.22	調達コスト削減便益:500.22	163.76	3.05	継続
豊川用水二期事業 独立行政法人水資源機構	再評価	1,115.00	24.30	102.33	地震による施設損壊リスク回避便益(利用者便益):7.41 工業用水の調達コスト削減便益:93.13 地震による施設損壊リスク回避便益(供給者便益):0.20 維持管理費軽減効果:1.59	83.72	1.22	継続
千葉地区工業用水道事業 千葉県	再評価	211.40	35.90	4,033.80	調達コスト削減便益:4,033.8	663.40	6.08	継続
東毛工業用水道事業 群馬県	再評価	292.50	73.60	1,056.00	調達コスト削減便益:1,056.00	399.51	2.64	継続
房総臨海地区工業用水道事業 千葉県	再評価	1,371.50	141.50	3,955.48	調達コスト削減便益:3,955.48	2,138.17	1.85	中止
可茂工業用水道事業 岐阜県	未了事業評価	58.60	13.60	95.34	調達コスト削減便益:95.34	54.79	1.74	休止

表16-3-① 平成17年度予算概算要求に係る個別公共事業の新規事業採択時評価結果一覧(平成16年8月24日省議決定)

【ダム事業】
(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
木曾川水系連絡導水路事業 中部地方整備局	900	1,078	渇水対策身替りダム 総貯水容量:45,900千 ³ m 渇水対策容量:40,000千 ³ m 堆砂容量:5,900千 ³ m	854	1.3	・渇水被害が頻繁に発生している木曾川水系において、徳山ダムの渇水対策容量に貯留した水を利用し、木曾川及び長良川に異常渇水時における緊急水の補給を行うことができる。

【ダム事業】
(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
熊野川ダム再開発事業 富山県	82	231	浸水戸数:8,300戸 浸水面積:1,275ha	49	4.8	・昭和54年9月洪水では、浸水家屋7戸の浸水被害が発生し、近年においても平成11年に公共土木被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で基本高水流量490 ³ m/sのうち、最大290 ³ m/sを調節する。 ・既存ストック(熊野川ダム)を有効活用した、容量再編中心の再開発事業であり、経済的で短期間に治水効果を発揮することができ、新たに直接的な環境改変を行うものではない。
高尾ダム建設事業 兵庫県	173	1,253	浸水戸数:26,305戸 浸水面積:538ha	119	10.5	・昭和42年7月洪水では、宅地浸水185ha、浸水家屋13,337戸の浸水被害が発生し、近年においても平成10年に浸水家屋1,037戸、平成11年に浸水家屋465戸と2年連続して、浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で基本高水流量80 ³ m/sのうち、最大70 ³ m/sを調節し、既設の天王ダム、建設中の石井ダムと併せて菊水橋基準点における基本高水520 ³ m/sのうち290 ³ m/sの洪水調節を行い、新湊川沿川を洪水から防御する。

【ダム事業(事業段階の移行)】
(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
五名ダム再開発事業 香川県	230	209	浸水戸数:3,203戸 浸水面積:262ha	149	1.4	・昭和49年7月洪水では、旧白鳥町等で浸水家屋326戸、農地冠水42haの被害、昭和51年には旧白鳥町等で浸水家屋545戸、農地冠水97haの被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で基本高水流量140 ³ m/sのうち、最大85 ³ m/sを調節する。 ・平成8年には、旧白鳥町において最大30%の174日間の減圧給水を実施しているなど、過去10年間に3回の渇水被害が発生している。 ・渇水が頻発し、また今後水需要の増加が見込まれる東かがわ市に対し、当該事業の実施により、水道用水0.0347 ³ m/s(3,000 ³ m/日)を供給できる。

【海岸事業】
(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
広島港海岸 直轄海岸保全施設整備事業 中国地方整備局	151	1,003	浸水面積:675ha	117	8.6	・波浪による越波を減少させることにより、安全性の向上をはかることができる。また、地震時における施設の安全性の向上、浸水被害の危険性の低減をはかることができる。
撫養港海岸 直轄海岸保全施設整備事業 四国地方整備局	189	308	浸水面積:399ha	156	2	・地震時における施設の安全性の向上、浸水被害の危険性の低減をはかることができる。

【道路・街路事業】
(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
一般国道464号線 北千葉道路 関東地方整備局・千葉県	559	1,252	計画交通量28,800台/日	448	2.8	・円滑なモビリティの確保 ・都市の再生 ・個性ある地域の形成
東武鉄道伊勢崎線・野田線連続立体交差事業 (春日部駅付近) 埼玉県	680	896	踏切交通遮断量16万台時/日	457	2.0	・円滑なモビリティの確保 ・都市の再生 ・個性ある地域の形成
近鉄名古屋線連続立体交差事業 (川原町駅付近) 三重県	90	99	踏切交通遮断量4万台時/日	66	1.5	・円滑なモビリティの確保 ・都市の再生 ・個性ある地域の形成
西鉄天神大牟田線連続立体交差事業 (雑餉隈駅付近) 福岡市	230	281	踏切交通遮断量42万台時/日	181	1.6	・円滑なモビリティの確保 ・都市の再生 ・災害への備え
JR指宿枕崎線連続立体交差事業 (谷山駅付近) 鹿児島市	150	212	踏切交通遮断量10万台時/日	114	1.9	・円滑なモビリティの確保 ・都市の再生 ・個性ある地域の形成

【港湾整備事業】
(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
名古屋港 飛島ふ頭南地区 国際海上コンテナターミナル整備事業 中部地方整備局	395	3,378	輸送コスト削減 (平成22年度予測取扱貨物量: 32 万TEU)	369	9.1	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。
大阪港 北港南地区 国際海上コンテナターミナル整備事業 近畿地方整備局	487	2,131	輸送コスト削減 (平成21年度予測取扱貨物量: 35 万TEU)	402	5.3	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。
神戸港 PI(第2期)地区 国際海上コンテナターミナル整備事業 近畿地方整備局	313	990	輸送コスト削減 (平成21年度予測取扱貨物量: 26 万TEU)	316	3.1	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。
福山港 本航路地区 航路整備事業 中国地方整備局	104	259	輸送コスト削減 (平成21年度予測大型船航行隻数: 約140隻)	93	2.8	・航路の埋没解消により、船舶の航行安全性が向上するとともに、海上輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。
高松港 朝日地区 多目的国際ターミナル整備事業 四国地方整備局	88	227.5	輸送コスト削減 (平成22年度予測取扱貨物量:28 万トン)	79	2.9	・港湾貨物の陸上輸送距離の短縮に伴い、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。

【空港整備事業】
(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
新石垣空港建設事業 沖縄県	420	867	経便の直行化による時間短縮・ 費用節減効果等 国内線旅客:平成25年度予測202 万人	365	2.4	・輸送能力の向上による農水産業の振興発展 ・観光産業の振興発展 ・地域所得の増大及び雇用の拡大効果

【都市・幹線鉄道整備事業(幹線鉄道等活性化事業)】
(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
幹線鉄道等活性化事業 (岩瀬浜駅乗継円滑化事業) 富山ライトレール(株)	0.2	0.93	平成18年度の岩瀬浜駅の乗降人 員: 446人/日	0.19	4.9	・バリアフリー施設整備

【都市・幹線鉄道整備事業(鉄道駅総合改善事業)】
(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
鉄道駅総合改善事業(西永福駅) 第三セクター	13	68	平成15年度の西永福駅の乗降人員: 18,975人/日	12	5.8	・バリアフリー施設整備 ・歩行者の安全性向上 ・自動車交通利便性向上
鉄道駅総合改善事業(武蔵藤沢駅) 第三セクター	10	12	平成15年度の武蔵藤沢駅の乗降人員: 21,561人/日	9	1.3	・バリアフリー施設整備 ・歩行者の安全性向上 ・自動車交通利便性向上
鉄道駅総合改善事業(三日市町駅) 第三セクター	11	24	平成15年度の三日市町駅の乗降人員: 21,125人/日	11	2.3	・バリアフリー施設整備 ・歩行者の安全性向上 ・自動車交通利便性向上

(※)西永福駅、武蔵藤沢駅の総事業費には鉄道駅総合改善事業補助対象費だけでなく、関連事業として自由通路整備費等を含めている。

【下水道事業】
(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
新川西部流域下水道事業 愛知県	286	590	便益算定人口 6.5万人	524	1.1	・流域下水道での総コスト/公共下水道での総コスト=52,370百万円/62,750百万円=0.83であり、流域下水道での整備が有利である。

【官庁営繕事業】
(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価		
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			事業の 緊急性	計画の 妥当性	その他
旭川地方合同庁舎(Ⅱ期) 北海道開発局	33	48	計画延べ床面積:10,990㎡	45	1.1	102点	133点	・入居予定官署はいずれも経年による老朽化と業務の多様化、業務量の増大による狭隘化が進み業務に支障を生じている。
浜松地方合同庁舎 中部地方整備局	55	80	計画延べ床面積:19,464㎡	70	1.1	108点	146点	・入居予定官署の既存庁舎はいずれも経年による老朽化、業務量増大に伴う狭隘化が著しく、借用返還も含め早急に庁舎整備が必要である。
那覇第2地方合同庁舎(Ⅱ期) 沖縄総合事務局	52	75	計画延べ床面積:16,199㎡	66	1.2	105点	146点	・入居予定官署の既存庁舎はいずれも経年による老朽化、業務量増大に伴う狭隘化が著しく、借用返還も含め早急に庁舎整備が必要である。
横浜地方气象台 関東地方整備局	6.7	8.4	計画延べ床面積:820㎡	7.5	1.1	107点	109点	・現庁舎は、昭和2年に建設され、築後77年を経過し老朽化が著しく、防災、耐震上の支障をきたしている。また職員数の増、近年求められている気象情報へのニーズに対応するためには、現庁舎は狭あいのため不十分であり、早急な庁舎整備が必要である。

【船舶建造事業】
(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価
大型巡視船(拠点機能強化) 建造(1隻) 海上保安庁	50	整備しようとする巡視船は、複数の機動力のあるボートの搭載、巡視船艇への補給機能等の拠点機能が強化されており、尖閣諸島周辺海域などにおける盤石な領海警備体制を構築することができる。
小型巡視艇(警備能力強化) 建造(2隻) 海上保安庁	6.7	整備しようとする巡視艇は、速力、監視機能、防弾・武器機能の警備能力が強化されており、テロリストの流入の防止、自爆テロ等の阻止等、テロ等への対応能力の強化を図ることができる。

表16-3-② 平成17年度予算に向けた個別公共事業の新規事業採択時評価結果一覧(平成17年3月25日省議決定)

【河川事業】
(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
利根川上流特定構造物改築事業 (谷田川第一排水機場) 関東地方整備局	39	70	浸水戸数:4,135戸 浸水農地面積:1,010ha	39	1.8	・災害発生の危険度(旧施設設置後55年以上経過、老朽化が著しい、出水時に機能停止の可能性が大) ・災害発生時の影響(氾濫想定区域内浸水戸数4,135戸) ・過去の被害実績(浸水戸数152戸) 等	本省河川局 治水課 (課長 柳川 城二)
狩野川特定構造物改築事業(黄瀬川橋) 中部地方整備局	19	119	浸水戸数:388戸 浸水農地面積:6ha	19	6.4	・黄瀬川橋は築後40年以上経過しており流下能力阻害となっている。未改築 のため一部無堤区間がのこされており、黄瀬川からの越水による浸水被害 を解消するために改築が必要である。 ・昭和51年には、沼津市等で110戸の浸水被害が発生しているなど、過去10 年間に1回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、黄瀬川流域で昭和51年8月洪水を想定したとき、約91億円の被害軽減効果が図れる。(黄瀬川のネック部の解消)	
水防災対策特定河川事業(江の川水系) 中国地方整備局	5.4	8.3	浸水戸数:16戸 浸水農地面積:2ha	4.5	1.8	・川毛地区は、昭和47年、平成7年、平成10年、平成11年と度々浸水被害に見舞われている治水安全度の低い地域である。当地区は通常の連続堤方式による改修では、上下流バランスの問題等から早期に着手出来ず、また山間狭隘部であることから潰れ地が大きく移転家屋が多数生じるため、一部氾濫を許容しつつ、輪中堤及び宅地嵩上げによる改修を実施、早期に地域の治水安全度の向上を図るものである。	
川内川水防災特定河川事業(久住地区) 九州地方整備局	10	22	浸水戸数:64戸 浸水面積:5.5ha	9.0	2.5	・久住地区は、川内川中流部に位置する狭窄部となっており、平成5年8月には2度の洪水被害を受けるなど過去幾多の洪水被害に見舞われている。このため、家屋浸水回避と土地利用の観点から輪中堤の整備を行い、早期に被害軽減を図る必要がある。	
遠賀川床上浸水対策特別緊急事業 (学頭・菰田地区) 九州地方整備局	34	135	浸水戸数:185戸 浸水面積:52ha	43	3.1	・学頭・菰田地区は、平成11年6月洪水、平成15年7月洪水により床上浸水などの甚大な被害を受けている。特に平成15年7月洪水では、学頭・菰田地区を含む飯塚市、穂波町全域において床上浸水2,902戸、床下浸水1,664戸の大規模な浸水被害が発生している。このため、慢性的な床上浸水等の被害を早期に解消するため、事業を実施するものである。	
遠賀川床上浸水対策特別緊急事業 (直方地区) 九州地方整備局	9.8	46	浸水戸数:91戸 浸水面積:9ha	21	2.2	・直方地区は、JR福北ゆたか線が通る主要な地域であるが、内水被害の常襲地帯であり、幾度となく床上浸水等の被害が発生している。特に、平成11年6月洪水、平成15年7月洪水により床上浸水などの甚大な被害を受けている。このため、慢性的な床上浸水等の被害を早期に解消するため、事業を実施するものである。	
清水地区消流雪用水導入事業(直轄) 東北地方整備局	6.0	12	①冬期に利用できる土地空間の増大 ②除排雪労力の軽減 ③車両走行時間の短縮	5.8	2.0	・雪による小河川の閉塞(堰上げ)で発生の恐れがある浸水被害軽減	東北地方整備局 河川計画課 (課長 近藤 修)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
久慈川水系直轄総合水系環境整備事業 関東地方整備局	6.4	15	仮想市場法(CVM)による試算	6.9	2.2	・久慈川河川敷公園整備の一環として、緩傾斜スロープ、散策路の整備を行う。 ・当事業の実施により、水辺利用の利便性、安全性の向上が図られ、河川利用者の増加が見込まれる。	関東地方整備局 河川環境課 (課長:木暮 陽一)
安部川水系直轄総合水系環境整備事業 中部地方整備局	6.6	11	仮想市場法(CVM)による試算	5.0	2.1	・広大な河川空間を有効利用した親水空間の整備により、利用者の増加が見込まれる。	中部地方整備局 河川環境課 (課長:岩下友也)
日野川水系直轄総合水系環境整備事業 中国地方整備局	6	11	仮想市場法(CVM)による試算	5.2	2.1	・環境学習・自然体験活動の場としての河川利用のニーズが高く、市民団体等の活動も盛んで地元との協力体制も整っているが、水辺へ近づき難いこと等から、環境整備を実施し河川利用の推進や自然環境の創出を図る必要がある。	中国地方整備局 河川計画課 (課長:中川 哲志)
白川水系直轄総合水系環境整備事業 九州地方整備局	18	56	仮想市場法(CVM)による試算	17	3.4	・環境学習・自然体験活動の場としての河川利用のニーズが高く、市民団体等の活動も盛んで地元との協力体制も整っているが、水辺へ近づき難いことや魚類等が生息する環境が不足していること等から、環境整備を実施し河川利用の推進や自然環境の創出を図る必要がある。	九州地方整備局 河川環境課 (課長:加藤 智博)

【河川事業】
(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
砥川広域基幹河川改修事業 長野県	36	160	保全戸数:2,780戸 保全農地:117ha 道路:0.8km 鉄道:0.6km	30	5.3	・現況の治水安全度1年未満 ・想定氾濫区域内に町役場・消防署・災害弱者施設3棟 ・中流部は天井河川	関東地方整備局 地域河川課 (課長:清水俊夫)
八ヶ川広域基幹河川改修事業 福井県	43	413	浸水戸数:387戸 浸水農地面積:168ha	38	10.9	・過去10年間で4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、1年未満に1回の治水安全度を30年に1回程度まで解消する。	近畿地方整備局 地域河川課 (課長:中村文彦)
御調川広域基幹河川改修事業 広島県	71	95	浸水戸数:343戸 浸水農地面積:82.6ha	42	2.2	・災害発生時の影響、過去の災害実績、災害発生時の危険度等	中国地方整備局 地域河川課 (課長:森川教美)
祝子川広域基幹河川改修事業 宮崎県	43	87	浸水戸数:1,352戸 浸水農地面積:85ha	40	2.2	・想定氾濫区域内の浸水戸数は1,000戸を超え、重要な公共施設、災害弱者関連施設も数多い。また、現況河川の治水安全度も低く、過去に浸水被害が頻発している。	九州地方整備局 地域河川課 (課長:山本祐二)
神戸川広域基幹河川改修事業 愛知県	139	1,260	浸水戸数:2,482戸 浸水農地面積:30.8ha	110	4.0	・平成12年には半田市等で約431戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度が5年に1回程度まで向上する。	中部地方整備局 地域河川課 (課長:三浦盛男)
五条川鉄道橋・道路橋緊急対策事業 愛知県	53	155	浸水戸数:10,600戸 浸水農地面積:230ha	50	3.1	・平成12年には新川町等で約1,227戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度が50年に1回程度まで向上する。	中部地方整備局 地域河川課 (課長:三浦盛男)
不老川床上浸水対策特別緊急事業 埼玉県	60	217	浸水戸数:1,314戸 農地浸水面積:76ha	61	3.5	・不老川沿川においては、近年10年間で、11回の浸水被害が発生し、延べ床上浸水55戸、床下浸水490戸の被害が発生しており、早急な治水対策を推進する必要がある。	関東地方整備局 地域河川課 (課長:清水俊夫)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
福田川床上浸水対策特別緊急事業 愛知県	23	105	浸水戸数178戸 浸水農地面積97.6ha	22	4.8	・平成12年には名古屋市等で約105戸の床上浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度が30年に1回程度まで向上する。	中部地方整備局 地域河川課 (課長 三浦盛男)
寝屋川床上浸水対策特別緊急事業(新家調節池) 大阪府	80	245	浸水戸数15,960戸 浸水農地面積42.5ha	101	2.4	・内水浸水(床上浸水を含む)被害が頻発する寝屋川流域内の新家集水区において流域調節池を築造し新家調節池周辺の被害軽減を図る。平成16年度まで総合治水対策特定河川事業にて実施	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 中村文彦)
明星寺川床上浸水対策特別緊急事業 福岡県	30	43	浸水戸数643戸 浸水農地面積17ha	28	1.5	・明星寺川では、過去10年間で5回もの浸水被害を受けており、特に平成15年7月には未曾有の浸水被害を受けている。再度災害が地域に与える影響は計り知れず、早期の治水安全度の向上が必要である。	九州地方整備局 地域河川課 (課長 山本祐二)

【ダム事業】
(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
五名ダム再開発事業 香川県	230	209	浸水戸数:3,203戸 浸水面積:262ha	149	1.4	・昭和49年7月洪水では、旧白鳥町等で浸水家屋326戸、農地冠水42haの被害、昭和51年には旧白鳥町等で浸水家屋545戸、農地冠水97haの被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で基本高水流量140m ³ /sのうち、最大85m ³ /sを調節する。 ・平成8年には、旧白鳥町において最大30%の174日間の減圧給水を実施しているなど、過去10年間に3回の濁水被害が発生している。 ・濁水が頻発し、また今後水需要の増加が見込まれる東かがわ市に対し、当該事業の実施により、水道用水0.0347m ³ /s(3,000m ³ /日)を供給できる。	本省河川局 治水課 (課長 柳川 城二)

【砂防事業等】
(砂防事業(補助))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
脇の沢通常砂防事業 青森県	2.9	6.5	保全人家8戸・県道	2.9	2.3	・地形・地質・植性の状況が極めて悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
百目木沢火山砂防事業 青森県	1.8	5.9	保全人家3戸・国道・発電所	1.6	3.6	・地形・地質・植性の状況が極めて悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	
内沢沢通常砂防事業 秋田県	1.7	2.9	保全人家5戸・町道	1.6	1.8	・地形が急峻であることから、崩壊による堆積土砂が土石流化する可能性が高い。 ・地元住民から対策を要望されている。	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
中田通常砂防事業 山形県	2.0	26	人家45戸、県道、保育園、公民館等	1.9	14.0	・保全対象に人家、県道、保育園等の重要な公共施設があり、これらを土石流災害から保全するため、新規採択が必要。 ・地域からの事業要望も強い。	
唐沢通常砂防事業 山梨県	2.0	4.4	一般資産被害軽減効果、人的被害軽減効果	1.9	2.3	・土石流の発生により下流の国道が通行止めになった経緯があり、施設整備により緊急輸送路である国道を保全し物流・交流の確保をする	
女石川通常砂防事業 長野県	2.0	7.0	人家18戸、県道80m、村道180m、公民館1棟、耕作地6ha	1.8	3.8	・平成12年9月土石流発生 ・平成16年2月地元区長より事業要望書提出 ・平成16年9月新規箇所意見交換会において要望	
大浦沢通常砂防事業 長野県	2.2	5.4	人家6戸、県道200m、村道500m、耕作地0.6ha	2.0	2.7	・平成14年8月地元の要請で業説明会を実施 ・平成16年9月意見交換会において要望 ・明科町の中心地へのアクセス道である県道矢室明科線を保全	
押手沢通常砂防事業 長野県	2.1	2.3	人家7戸、中央自動車道50m、村道520m、生活改善センター1棟、耕作地0.6ha	2.0	1.3	・平成11年6月土石流発生 ・平成16年9月意見交換会において要望 ・震災対策緊急輸送路(第1次)である中央道を保全	
梶本沢通常砂防事業 長野県	6.0	5.9	人家7戸、村道300m、耕作地0.7ha	5.2	1.1	・平成16年10月土石流発生 ・崩壊地拡大の恐れあり	
弘川通常砂防事業 新潟県	2.2	5.0	保全人家(50戸) 重要公共施設(JR、市道、公民館)等	2.2	2.3	・平成16年7月16日に土砂流発生。市道橋を越流し、市道の一部を埋塞。	
宮谷川火山砂防事業 富山県	1.2	2.6	保全人家(11戸) 重要公共施設(県道)等	1.2	2.2	・流域は、火山堆積物により形成されているため、崩壊地が多い。 ・渓床内には不安定土砂が多く堆積している。	
安良里坂本川通常砂防事業 静岡県	2.3	13	人家27戸、国道136号(緊急輸送路)、教育施設(体育館、運動場、プール)	2.1	6.0	・地形、地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。	
甚根路川火山砂防事業 静岡県	1.7	9.7	人家17戸、市道	1.6	6.0	・平成16年の災害履歴あり。 ・地形、地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。	
寸場川火山砂防事業 静岡県	3.0	11	人家5戸、市道、特別養護老人ホーム	2.8	3.9	・地形、地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。	
濁川火山砂防事業 静岡県	4.5	13	人家18戸、町道、水道施設	4.4	3.0	・平成14年の災害履歴あり。 ・地形、地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。	
白越谷川通常砂防事業 三重県	1.6	12	人家28戸、電話交換局1、県道0.22km	1.5	8.0	・植生の生育が不良であり次期出水時には災害発生が予想される。 ・土砂災害防止に対して地元より強い要望がある。	
スケト谷川通常砂防事業 京都府	1.1	5.9	重要公共施設:5施設	1.0	5.9	・地形、地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。	
笠間川通常砂防事業 奈良県	2.0	2.6	公共施設	1.9	1.4	・平成10年の風倒木被害による流域荒廃	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
堰谷川通常砂防事業 鳥取県	1.1	23	県道、老人福祉施設、人家25戸等	1.1	21.9	・地形、地質、植生の状況が悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 ・地元の協力体制が得られている。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
石ヶ鼻川通常砂防事業 香川県	2.0	25	保全人家 41戸 重要公共施設 3施設 避難場所・避難路 あり	1.9	12.9	・直近の災害発生 平成16年度 ・地形地質の状況 不良 ・植生の状況 不良 ・平均河床勾配 11度 ・砂防施設整備状況 未整備 ・防災活動の実施 行っている ・維持管理の協力体制 ある ・危険箇所情報等の公表の有無 有	
坂下川通常砂防事業 香川県	1.5	14	保全人家 26戸 重要公共施設 4施設	1.4	9.9	・直近の災害発生 平成16年 ・地形地質の状況 不良 ・植生の状況 不良 ・平均河床勾配 10度 ・砂防施設整備状況 未整備 ・防災活動の実施 行っている ・維持管理の協力体制 ある ・危険箇所情報等の公表の有無 無	
馬坂川通常砂防事業 香川県	1.5	59	保全人家 142戸 重要公共施設 2施設 災害時要援護者施設 あり	1.5	40.4	・直近の災害発生 平成16年 ・地形地質の状況 不良 ・植生の状況 不良 ・平均河床勾配 27度 ・砂防施設整備状況 未整備 ・防災活動の実施 行っている ・維持管理の協力体制 ある ・危険箇所情報等の公表の有無 無	
東碑殿川通常砂防事業 香川県	2.5	12	保全人家 23戸 重要公共施設 4施設 避難場所・避難路 あり	2.3	5.4	・直近の災害発生 なし ・地形地質の状況 不良 ・植生の状況 不良 ・平均河床勾配 24度 ・砂防施設整備状況 未整備 ・防災活動の実施 行っている ・維持管理の協力体制 ある ・危険箇所情報等の公表の有無 有	
向山川通常砂防事業 愛媛県	1.5	8.3	保全人家 15戸 主要地方道400m他	1.3	7.0	・直近の災害発生 平成10年 ・地形地質の状況 不良 ・植生の状況 不良 ・平均河床勾配 16度 ・砂防施設整備状況 未整備 ・防災活動の実施 行っている ・維持管理の協力体制 ある ・危険箇所情報等の公表の有無 有	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
岡川火山砂防事業 大分県	2.1	13	保全人家25戸 保全耕地面積(米)A=160a 国道 L=250m、市町村道 L=80m	2.0	6.7	・避難場所 1箇所、避難経路 国道213号を保全する。 ・災害履歴 平成10年 被災家屋1戸 ・避難の実績 あり ・砂防設備整備状況 未整備 ・防災活動の実施 あり	
琴釣川火山砂防事業 大分県	1.6	8.7	保全人家9戸 保全耕地面積(米)A=30a 主要地方道 L=100m	1.6	5.5	・避難経路 県道日出山香線を保全する。 ・災害履歴 平成9年 被災家屋1戸 ・避難の実績 あり ・砂防設備整備状況 未整備 ・防災活動の実施 あり	
木場川火山砂防事業 鹿児島県	2.4	2.7	保全人家戸数2戸 避難路 県道	2.3	1.6	・渓床内に不安定な転石が多数存在し土砂災害の発生の危険性が 高い 地域からの事業要望も強い	
諏訪之瀬川火山砂防事業 鹿児島県	3.2	37	保全人家戸数9戸 災害時要援護者関連施設診療所 避難場所 小中学校	2.9	12.8	・諏訪之瀬島(御岳)火山活動度レベル3	

(地すべり対策事業(直轄))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
直轄地すべり対策事業(由比地区) 中部地方整備局	301	1,164	交通途絶被害軽減効果	239	4.9	・地すべり対策事業の進捗により安全率が向上し、土地利用の高度 化が可能となる。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)

(地すべり対策事業(補助))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
麻生地区地すべり対策事業 秋田県	2.5	3.8	人家13戸、町道、農道、耕地	2.4	1.6	・周辺は地すべり地形を呈しており、地すべり再発の危険性が高い。 ・地元との合意形成が得られている。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
大撫山地区地すべり対策事業 山形県	5.6	9.6	市道、人家	5.3	1.8	・過去の災害の実績。 ・地元の要望が強い。	
木友山地区地すべり対策事業 山形県	4.6	40	県道、中学校、幼稚園	3.9	10.4	・過去の災害の実績。 ・地元の要望が強い。	
下川前地区地すべり対策事業 福島県	3.0	5.4	人家、村道、集会所	2.7	2.0	・過去の災害の実績。 ・地元の要望が強い。	
西田沢地区地すべり対策事業 長野県	2.0	3.2	保全人家15戸、市道、公民館	1.9	1.7	・平成16年 災害履歴地 ・再度災害防止に対する地元要望が強い	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
片山地区地すべり対策事業 長野県	1.0	1.5	保全人家9戸、村道	1.0	1.5	・平成15年災害履歴地 ・平成16年台風23号により更に被害が拡大	
上手山地区地すべり対策事業 長野県	2.9	3.9	保全人家35戸、国道、JR	2.8	1.4	・平成16年災害履歴地 ・被災時に1世帯3名が自主避難しており、地すべり対策を熱望している。	
五十島地区地すべり対策事業 新潟県	1.5	61	保全人家(118戸) 公共施設(JR、高速道、県道)等	1.4	43.5	・人家118戸、磐越自動車道、JR磐越西線、県道、村道、老人施設が保全対象であり甚大な被害が予想される。	
利賀地区地すべり対策事業 富山県	4.5	21	保全人家(25戸) 公共施設(県道、役場、保育所)等	4.0	5.2	・第2次緊急確保路線を有する	
広野地区地すべり対策事業 和歌山県	2.0	5.6	人家116戸、国道、小学校	2.0	2.9	・第一次緊急輸送路を保全	
榑井前地区地すべり対策事業 岡山県	1.5	5.2	一般世帯等の住居用建物被害及び人的被害	1.4	3.8	・過去の災害実績や事業実施の緊急性・災害発生の危険性・地域の協力体制等	
女鹿平地区地すべり対策事業 広島県	7.1	39	災害時要援護者関連施設あり	6.2	6.2	・地すべりブロック末端部での小崩壊があり、ブロック全体での地すべり災害が危惧されるため早急な対策が必要。	
馬皿地区地すべり対策事業 山口県	1.6	9.8	人家36戸の人命及び財産の保全	1.8	5.4	・上馬皿公会堂にクラック等発生、早期対策の地元要望あり	
今久保地区地すべり対策事業 愛媛県	2.0	4.3	人家戸数13戸 道路660m 耕地面積10.7ha	1.9	2.3	・平成16年8月に地すべりが発生。 ・区域内の市道に明瞭な変状が見られる。 ・迂回路のない生活道を保全。	

(急傾斜地崩壊対策事業(補助))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
上ノ山地区急傾斜地崩壊対策事業 福島県	1.0	6.1	保全人家10戸、国道、村道	1.0	6.5	・斜面に亀裂が見られ地元要望が多い。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
割山地区急傾斜地崩壊対策事業 福島県	1.7	5.2	保全人家10戸、国道、県道、町道	1.6	3.3	・平成12年に斜面崩壊し地元要望が多い。	
奥野地区急傾斜地崩壊対策事業 千葉県	1.3	2.7	保全人家5戸、国道(避難路)	1.3	2.1	・対策工事により人家及び避難路を保全し、ハード・ソフト一体となった整備となる。	
平見地区急傾斜地崩壊対策事業 山梨県	2.5	5.7	保全人家13戸、町道、JR	2.3	2.5	・知事との対話でも住民から強い要望が出されている。	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
橋場地区 急傾斜地崩壊対策事業 長野県	2.0	14	保全人家22戸、村道、公民館	1.8	7.6	・平成16年災害履歴地 ・地域住民により自衛策が講じられている	
岩水地区 急傾斜地崩壊対策事業 長野県	1.9	19	保全人家41戸、事業所、主要地方 道、町道、JR、公民館	1.7	11.0	・落石の発生あり ・避難場所の保全 ・被害想定区域内に、主要地方道とJRがあり、被災時の交通遮断に よる地域経済への影響が大きい。	
今川地区急傾斜地崩壊対策事業 新潟県	1.5	4.7	保全人家11戸	1.4	3.3	・平成14年に民宿が被災を受けている	
中新田地区急傾斜地崩壊対策事業 新潟県	1.3	3.9	保全人家7戸 重要公共施設(県道、信濃川) 等	1.2	3.1	・平成16年中越地震で一部斜面崩落等が発生している。	
市場地区急傾斜地崩壊対策事業 岐阜県	2.0	15	保全人家:40戸	1.8	8.1	・当地区は区域内に緊急時の第二次緊急輸送路を含む優先度の 高い地区であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。	
加部2地区急傾斜地崩壊対策事業 岐阜県	1.6	11	保全人家:21戸 避難地	1.5	7.4	・当地区は区域内に緊急時の避難場所を含む優先度の高い地区 であるため、当該事業により住民の生命身体を保全する。	
吉沢急傾斜地崩壊対策事業 京都府	3.0	13	保全人家:51戸 重要公共施設:1施設	2.6	4.9	・避難地・避難路の保全	
切畑地区急傾斜地崩壊対策事業 大阪府	2.0	3.0	家屋11戸 緊急輸送路120m	1.9	1.6	・当該事業の実施により斜面崩壊を防止し、家屋11戸、緊急輸送路 120mの被害を抑制する。	
境谷地区急傾斜地崩壊対策事業 和歌山県	2.2	10	保全人家21戸 境谷集会所	2.1	5.0	・避難所の保全	
荒神(2)地区急傾斜地崩壊対策事業 山口県	1.1	7.9	保全人家20戸 重要公共施設(市道・新幹線)	1.1	7.5	・平成15年に斜面崩壊が発生しており、地元からの事業要望が強 く、かつ地元の協力体制も整っている。	
七宝台C地区急傾斜地崩壊対策事業 愛媛県	0.80	6.8	保全人家19戸	0.78	8.8	・平成16年に斜面崩壊が発生し、人家破損、負傷者1名	
白地地区急傾斜地崩壊対策事業 愛媛県	0.85	5.4	保全人家14戸 県道50m	0.83	6.5	・斜面が長大で平成15年に崩壊発生	
年岡地区急傾斜地崩壊対策事業 愛媛県	1.0	5.3	保全人家14戸 町道170m	0.98	5.4	・斜面が長大で平成16年に崩壊発生	

【海岸事業】
(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
広島港海岸 直轄海岸保全施設整備事業 中国地方整備局	113	1,071	想定浸水面積:582ha	92	11.6	・波浪による越波を減少させることにより、安全性の向上をはかることができる。また、地震時における施設の安全性の向上、浸水被害の危険性の低減をはかることができる。	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 内村重昭)

【海岸事業】
(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
磯松海岸高潮対策事業 青森県	5.0	16	浸水面積4.8ha、防護人口74人	4.7	3.4	・波浪による越波を減少させることにより、平成16年台風18号における浸水被害低減が図られる。	本省河川局 砂防部保全課海岸室 (室長:細見 寛)
泉州(福島)海岸高潮対策事業 大阪府	15	22	浸水戸数844戸、浸水面積24ha、府道 (鳥取吉見泉佐野線)約0.5km	13	1.7	・地元中学校と提携し、アドプトによる海岸清掃を実施	
名石浜海岸高潮対策事業 熊本県	5.0	129	浸水面積117ha、浸水事業所数22社、 防護人口1,404人	4.4	29.0	・平成16年の台風18号により、名石浜海岸が被災を受け災害復旧を行うこととしているが、被災を受けた護岸と隣接している本事業箇所においても、背後の工業団地を守るためには併せて高潮対策を行う必要がある。	
前浜海岸局部改良事業 東京都	5.4	19	公共施設(ヘリポート)保護	10	1.9	・国立公園内の貴重な海岸の保護 ・緊急時及び災害時の救急輸送手段の確保	
浜住海岸局部改良事業 福井県	5.4	67	浸水戸数27戸、浸水面積17ha、市道 (西1-145線)1.0km、防護人口67人	26	2.6	・過去何度も海岸保全施設が被災している ・福井市(県庁所在地)最大の海水浴場である	
鳥飼海岸局部改良事業 兵庫県	8.0	11	浸水戸数9戸、浸水面積4.3ha、防護人口 20人	7.1	1.5	・背後に位置する県道は、淡路島西海岸を縦貫する唯一の幹線道路であり、かつ近隣住民における唯一の生活道路であるため、この事業により越波による通行障害を解消することができる。	
七尾港海岸 高潮対策事業 石川県	7.6	9.7	想定浸水面積 :4.8ha	6.7	1.4	・波浪による越波を減少させることにより、安全性の向上をはかることができる。	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 内村重昭)
松崎港海岸 高潮対策事業 静岡県	5.6	14	想定浸水面積 :10.5ha	5.4	2.6	・現況天端高が計画天端高に比べ約3.6m低いため、施設の天端嵩上げにより、浸水被害からの安全性を向上することができる。	中部地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 森 利春)
家島港海岸 局部改良事業 兵庫県	0.50	2.2	想定浸水面積 :1.7ha	0.51	4.3	・溢水による浸水を減少させることにより、安全性の向上を図ることができる。	近畿地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 斎藤輝夫)
撫養港海岸 局部改良事業 徳島県	0.90	21	想定浸水面積 :26ha	0.84	25.1	・現況天端高が計画天端高に比べ約1.0m低いため、施設の天端嵩上げにより、津波被害からの安全性を向上することができる。	四国地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 香川泰良)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
高松港海岸 局部改良事業 香川県	1.5	213	想定浸水面積 :9.5ha	1.4	150.0	・現況天端高が計画天端高に比べ約1.0m低いため、施設の天端嵩上げにより、浸水被害からの安全性を向上することができる。	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 内村重昭)
丸亀港海岸 局部改良事業 香川県	3.2	340	想定浸水面積 :17ha	2.9	116.6	・現況天端高が計画天端高に比べ約0.8m低いため、施設の天端嵩上げにより、浸水被害からの安全性を向上することができる。	四国地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 香川泰良)
志度港海岸 局部改良事業 香川県	0.90	26	想定浸水面積 :5.0ha	0.84	30.2	・現況天端高が計画天端高に比べ約0.5m低いため、施設の天端嵩上げにより、浸水被害からの安全性を向上することができる。	
伊延港海岸 局部改良事業 鹿児島県和泊町	1.0	1.9	想定飛沫面積 :7.0ha	0.97	2.0	・背後への飛沫を減少させることにより、背後地を塩害から防護することができる。	九州地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 石貫國郎)
和泊港海岸 局部改良事業 鹿児島県	0.82	1.5	想定侵食面積 :0.3ha 想定飛砂面積 :4.6ha	0.79	1.9	・波浪による侵食を減少させるとともに、背後地を飛砂から防護することができる。	

【道路・街路事業】
(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
一般国道7号 鷹巣大館道路 東北地方整備局	242	650	計画交通量:13,800台/日	227	2.9	・主要な渋滞ポイント(川口交差点、渋滞長L=750m)の解消が見込まれる。 ・一般国道7号の通行止め時における代替路線機能を有する路線である。	本省 道路局国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道45号 上北道路 東北地方整備局	181	597	計画交通量:6,200~12,400台/日	163	3.7	・現況の死傷事故率が高い区間の事故件数の減少が見込まれる。 ・県都青森市と八戸市などの拠点都市間を連絡する路線である。	
一般国道112号 霞城改良(延伸) 東北地方整備局	107	186	計画交通量:31,000~34,100台/日	84	2.2	・主要な渋滞ポイント(旅籠交差点、渋滞長L=1,950m)の解消が見込まれる。 ・現道の狭小歩道幅員(Wmin=1.5m)の解消が見込まれる。	
一般国道464号 北千葉道路 関東地方整備局・千葉県	559	1252	計画交通量:28,800台/日	448	2.8	・渋滞対策:渋滞損失時間の削減 ・事故対策:安全性の向上 ・住民生活:空港の利便性向上 ・地域経済:都市再生プロジェクトの支援 ・環境:CO2、NO2、SPM排出量の削減 ・地域社会:観光産業の促進	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
一般国道20号 日野バイパス(延伸) 関東地方整備局	240	763	計画交通量:45,800台/日	206	3.7	・渋滞対策:渋滞損失時間の削減 ・事故対策:安全性の向上 ・住民生活:バスの利便性向上 ・地域経済:住宅地開発の支援 ・環境:CO2、NO2、SPM排出量の削減	
一般国道51号 潮来バイパス 関東地方整備局	21	61	計画交通量:26,600台/日	30	2.1	・渋滞対策:渋滞損失時間の削減 ・事故対策:安全性の向上 ・環境:CO2、NO2、SPM排出量の削減 ・地域社会:観光産業の促進	
一般国道26号 第二阪和国道(延伸) 近畿地方整備局	69	392	計画交通量:20,300台/日	60	6.5	・現道等の渋滞損失時間の削減が見込まれる ・主要な観光地へのアクセスが向上する ・対象区間が緊急輸送道路としての位置づけがある	
一般国道9号 鳥取西道路 中国地方整備局	210	324	計画交通量:11,000台/日	185	1.7	・主要な観光地へのアクセス向上が期待される(吉岡温泉) ・三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる(鳥取市鹿野町～県立中央病院31分→26分)	
一般国道191号 萩・三隅道路(延伸) 中国地方整備局	193	646	計画交通量:12,500台/日	182	3.5	・現道等の事前通行規制区間を解消(連続雨量250mm以上 通行規制区間L=1.4km) ・主要な観光地へのアクセス向上が期待される(萩・青海島・湯本温泉)	
一般国道183号 鍵掛峠道路 中国地方整備局	230	320	計画交通量:4,000台/日	186	1.7	・現道等の事前通行規制区間及び孤立化地域を解消(連続雨量200mm以上 通行規制区間 L=3.2km) ・鳥取大医学部付属病院へのアクセス向上。不可能だった積雪時の搬送が可能	
一般国道56号片坂バイパス 四国地方整備局	190	297	計画交通量:10,200台/日	164	1.8	・災害への備え(緊急輸送道路の代替路線を形成) ・物流効率化の支援	
一般国道55号宇和島道路(延伸) 四国地方整備局	87	137	計画交通量:8,700台/日	89	1.5	・安全で安心できるくらしの確保(三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる) ・災害への備え(緊急輸送路が通行止めになった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成) ・物流効率化の支援(農林水産物の流通の利便性向上が見込まれる重要港湾、宇和島港へのアクセス向上が見込まれる)	

【道路・街路事業】
(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
一般国道397号 津付道路 岩手県	38	75	計画交通量:1,711台/日	33	2.3	<ul style="list-style-type: none"> 重要港湾(大船渡港)へのアクセスが改善され、流通の利便性が向上する。 線形不良箇所の解消により、安全で円滑な交通の確保及び緊急輸送道路としての機能向上が見込まれる。 津付ダム事業と一体となった整備が図られる。 	本省 道路局国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道284号 真滝バイパス 岩手県	15	46	計画交通量:8,647台/日	15	3.1	<ul style="list-style-type: none"> 日常活動圏の中心都市である一関市へのアクセスが改善される。 線形不良箇所の解消により、安全で円滑な交通の確保が図られる。 一関研究開発工業団地事業と一体となった整備が図られる。 	
一般国道354号 岩井バイパス 茨城県	47	168	計画交通量:13,700台/日	41	4.1	<ul style="list-style-type: none"> 渋滞対策:渋滞損失時間の削減 歩行空間:現道における大型車混入率の低減により、歩行者の安全性が向上 住民生活:三次医療機関へのアクセス向上 	
一般国道119号 宇都宮環状北道路 栃木県	108	210	計画交通量:40,700台/日	94	2.2	<ul style="list-style-type: none"> 渋滞対策:渋滞損失時間の削減 地域経済:宇都宮東部工業団地から東北道宇都宮ICへのアクセス向上 地域社会:環状機能の強化により都市機能の向上 	
一般国道353号 金井バイパス 群馬県	40	49	計画交通量:12,100台/日	31	1.6	<ul style="list-style-type: none"> 渋滞対策:渋滞損失時間の削減 住民生活:吾妻地域から三次医療施設へのアクセスが向上 	
一般国道137号 吉田河口湖バイパス 山梨県	92	329	計画交通量:10,500台/日	77	4.3	<ul style="list-style-type: none"> 渋滞対策:渋滞損失時間の削減 住民生活:バスの利便性向上、三次医療施設山梨県立中央病院(甲府市)へのアクセス向上 災害:第一次緊急輸送道路に指定 	
一般国道411号 城東Ⅱ期バイパス 山梨県	86	164	計画交通量:37,500台/日	71	2.3	<ul style="list-style-type: none"> 渋滞対策:渋滞損失時間の削減 住民生活:バスの利便性向上、特急停車駅へのアクセス向上 災害:第一次緊急輸送道路に指定 	
一般国道472号 婦中バイパス 富山県	13	30	計画交通量:5,900台/日	13	2.2	<ul style="list-style-type: none"> 個性ある地域の形成(新規整備の公共公益施設「東海環状自動車道豊田松平IC」へ直結) 国土・地域のネットワークの構築(隣接した日常活動圏中心都市間「豊田市中心市街地と下山村、作手村等」を最短時間で連絡する路線の構築) 	
一般国道301号 野見山拡幅 愛知県	53	271	計画交通量:16,000台/日	41	6.6	<ul style="list-style-type: none"> 個性ある地域の形成(新規整備の公共公益施設「東海環状自動車道豊田松平IC」へ直結) 国土・地域のネットワークの構築(隣接した日常活動圏中心都市間「豊田市中心市街地と下山村、作手村等」を最短時間で連絡する路線の構築) 	
一般国道312号 野田川大宮道路 京都府	160	483	計画交通量7,700台/日	137	3.5	<ul style="list-style-type: none"> 国土・地域ネットワークの構築(地域高規格道路の位置付けあり) 個性ある地域の形成(主要な観光地へのアクセス向上が期待できる) 他のプロジェクトとの関係(関連する大規模道路事業と一体的に整備する必要あり) 	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
一般国道175号 宮川橋 京都府	20	29	計画交通量6,200台/日	17	1.7	・物流効率化の支援(現道等における、総重量25tの車両が通行できない区間を解消する) ・都市の再生(区画整理等の沿道のまちづくりとの連携あり) ・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難箇所を解消する)	
一般国道307号 奥山田バイパス 京都府	26	43	計画交通量4,200台/日	21	2.1	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難箇所を解消する) ・安全で安心できるくらしの確保(二次医療施設へのアクセス向上が見込まれる) ・災害への備え(第二次緊急輸送道路に位置付けられている)	
一般国道482号 鶴岡道路 兵庫県	68	87	計画交通量8,300台/日	54	1.6	老朽橋で幅員狭小な鶴岡橋を架け替え、安全で円滑な交通を確保するとともに、公立日高病院等の医療機関へのアクセス性を向上させる。	
一般国道168号 川津道路 奈良県	65	77	計画交通量4,010台/日	56	1.4	・地域高規格道路 ・現道における大型車のすれ違い困難区間を解消	
一般国道370号 阪井バイパス 和歌山県	83	311	計画交通量:17,200~23,200台/日	61	5.1	国土・地域ネットワークの構築(大型車のすれ違い困難区間が解消) 安全で安心できるくらしの確保(三次医療施設へのアクセスが向上)	
一般国道181号 江府道路 鳥取県	130	197	計画交通量:8,800台/日	112	1.8	・円滑なモビリティの確保(利便性の向上が期待できる高速バス(米子~広島10便)が存在する、米子空港(共用空港)のアクセス向上が見込まれる) ・災害への備え(防災点検要対策箇所4箇所及び事前通行規制区間L=1.4kmの解消)	
一般国道313号 倉吉道路 鳥取県	95	189	計画交通量:12,100台/日	82	2.3	・円滑なモビリティの確保(現道における混雑時旅行速度の改善が期待される:小鴨橋東・西交差点) ・他のプロジェクトとの関係(地域開発事業(西倉吉工業団地等)への支援が見込まれる、市町村合併(倉吉市・関金町)支援)	
一般国道261号 桜江バイパス 島根県	18	29	計画交通量:4,100台/日	17	1.7	・国土・地域ネットワーク構築(現道における大型車のすれ違い困難区間の解消) ・他のプロジェクトとの関係(市町村合併(江津市・桜江町)支援)	
一般国道314号 東城バイパス2工区 広島県	36	53	計画交通量:5,100台/日	29	1.8	・円滑なモビリティの確保(現道における混雑時旅行速度の改善(14.7km/h→40km/h)が期待される) ・都市の再生(東城町中心市街地で行う事業(東城町中心市街地活性化基本計画)である)	
一般国道197号 八幡浜道路 愛媛県	118	197	計画交通量:18,400台/日	98	2.0	・物流効率化の支援 ・災害時における緊急輸送路ネットワークの中心的役割を發揮 ・円滑なモビリティの確保(現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる)	
一般国道438号 岡田バイパス 香川県	15	70	計画交通量:19,526台/日	13	5.4	・円滑なモビリティの確保(現道等の年間渋滞損失時間の削減) ・市町合併支援道路 ・災害への備え(R438号は緊急輸送路ネットワーク(一次)に指定)	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
一般国道496号 伊良原ダム付替道路 福岡県	23	39	計画交通量 2,400台/日	25	1.6	・円滑なモビリティの確保(現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する) ・物流効率化の支援(現道等における、総重量25tの車両若しくはISO規格背高海上コンテナ輸送車が通行できない区間を解消する)	
一般国道204号 唐房バイパス 佐賀県	40	51	計画交通量 6,000台/日	34	1.5	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する) ・円滑なモビリティの確保(現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する)	
一般国道385号 五ヶ山バイパス 佐賀県	3	15	計画交通量 5,900台/日	4	3.7	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する) ・物流効率化の支援(現道等における、総重量25tの車両若しくはISO規格背高海上コンテナ輸送車が通行できない区間を解消する)	
一般国道444号 福富鹿島道路 佐賀県	120	320	計画交通量 19,700台/日	85	3.7	・円滑なモビリティの確保(佐賀有明空港へのアクセス向上が見込まれる) ・物流効率化の支援(農林水産品の流通の利便性が向上)	
一般国道202号 指方バイパス 長崎県	110	287	計画交通量 12,500台/日(バイパス部) 24,000台/日(現道拡幅部)	96	3.0	国土・地域ネットワークの構築(日常活動中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成する) 円滑なモビリティの確保(特急停車駅へのアクセス向上が見込まれる)	
一般国道210号 田原拡幅 大分県	25	201	計画交通量 29,300台/日	21	9.6	・安全な生活環境の確保(小中高生の安全な通学路の確保) ・円滑なモビリティの確保(慢性的な渋滞の解消)	
一般国道325号 河内バイパス 宮崎県	30	52	計画交通量 3,600台/日	26	2.0	・円滑なモビリティの確保(県際間道路に残る唯一の未改良区間を解消) ・物流効率化の支援(農林水産品の流通の利便性が向上)	
主要地方道 矢吹小野線 福島県	299	808	計画交通量:9,400台/日	301	2.7	・円滑なモビリティの確保(第三種空港福島空港へのアクセス向上が見込まれる) ・物流効率化の支援(重要港湾小名浜港へのアクセス向上が見込まれる)	本省 道路局地方道・環境課 (課長 禰屋 誠)
一般県道 多田皆川金井線 新潟県	13	15	計画交通量:4,350台/日	12	1.3	・国土・地域ネットワークの構築(大型車等のすれ違い困難区間が解消される) ・安全で安心できるくらしの確保(二次医療施設佐渡総合病院へのアクセス向上が見込まれる)	北陸地方整備局 道路部地域道路課 (課長 長森 孝司)
市道 宮川中央線 佐渡市(新潟県)	3.6	4.3	計画交通量:500台/日	3.5	1.2	・物流効率化の支援(広域基幹農道と接続することにより流通の向上が図られる) ・国土・地域ネットワークの構築(全線において大型車等のすれ違い困難区間が解消される)	
主要地方道 大山崎大枝線 京都府	70	94	計画交通量:7,500台/日	50	1.9	・円滑なモビリティの確保(現道における踏切交通遮断量が10,000台時/日以上を踏切道の交通改善) ・都市の再生(都市再生プロジェクトを支援する事業である)	本省 道路局地方道・環境課 (課長 禰屋 誠)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
主要地方道 亀岡園部線 京都府	43	47	計画交通量:6,400台/日	32	1.5	・円滑なモビリティの確保(現道における踏切交通遮断量が10,000台時/日以上の上踏切道の除却) ・都市の再生(中心市街地で行う事業である)	
町道 小谷穴釜線 熊取町(大阪府)	4.8	23	計画交通量:3,940台/日	9	2.5	・個性ある地域の形成(特別立法(原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法)に基づく事業である) ・災害への備え(地域防災緊急事業5ヵ年計画に位置付けあり)	近畿地方整備局 道路部地域道路課 (課長 谷口 昭)
村道 地ノ窪線 明日香村(奈良県)	4.9	7.1	計画交通量:520台/日	6.2	1.1	・国土・地域ネットワークの構築(現道の大型車すれ違い困難区間を解消する) ・個性ある地域の形成(特別立法(明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法)に基づく事業である)	
一般県道 本庄福富松江線 島根県	15	44	計画交通量:7,240台/日	12	3.5	・個性ある地域の形成(特別立法(原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法)に基づく事業である) ・安全で安心できる暮らしの確保(二次医療施設(新松江市立病院)へのアクセス向上)	中国地方整備局 道路部地域道路課 (課長 田村 央)
主要地方道 松江島根県 島根県	20	75	計画交通量:7,270台/日	19	4.1	・個性ある地域の形成(特別立法(原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法)に基づく事業である) ・安全で安心できる暮らしの確保(二次医療施設(新松江市立病院)へのアクセス向上)	
主要地方道 岡山吉井線 岡山県	270	659	計画交通量:15,600台/日	270	2.4	・国土・地域ネットワークの構築(地域高規格道路の位置づけあり) ・災害への備え(地域防災緊急事業5ヵ年計画に位置付けあり)	本省 道路局地方道・環境課 (課長 祢屋 誠)
主要地方道 吉田豊栄線 広島県	170	209	計画交通量:9,300台/日	113	1.8	・国土・地域ネットワークの構築(地域高規格道路の位置づけあり) ・災害への備え(現道の冬期交通障害区間を解消する)	
主要地方道 長崎南環状線 長崎県	190	713	計画交通量:11,300台/日	161	4.4	・円滑なモビリティの確保(環状道路形成による都市圏の渋滞緩和) ・物流効率化の支援(九州横断自動車・長崎ICと重要港湾・長崎港のアクセス向上)	
主要地方道 郷ノ浦沼津勝本線 長崎県	9	12	計画交通量:1,110台/日	9	1.3	・個性ある地域の形成(主要な観光施設へのアクセス向上が期待される) ・円滑なモビリティの確保(バスの離合が困難な箇所を解消できる)	九州地方整備局 道路部地域道路課 (課長 的場 眞二)
市道 久田日掛線 対馬市(長崎県)	15	17	計画交通量:1,250台/日	13	1.3	・物流効率化の支援(厳原港(重要港湾)へのアクセス向上が見込まれる) ・安全で安心できる暮らしの確保(二次医療施設対馬いづはら病院へのアクセス向上が見込まれる)	
市道 仁田志多留線 対馬市(長崎県)	14	26	計画交通量:1,780台/日	12	2.2	・個性ある地域の形成(主要な観光地である大將軍山古墳へのアクセス向上が期待できる) ・安全で安心できる暮らしの確保(二次医療施設中対馬病院へのアクセス向上が見込まれる)	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
一般県道 砂原四方寄線 熊本県	150	546	計画交通量:17,900台/日	119	4.6	・円滑なモビリティの確保(熊本市圏の交通円滑化、新幹線熊本駅へのアクセス向上) ・国土地域ネットワークの構築(地域高規格道路熊本環状道路の一部として位置づけ有り)	本省 道路局地方道・環境課 (課長 祢屋 誠)
一般県道 鹿屋環状線 鹿児島県	30	88	計画交通量:14,600台/日	26	3.3	・物流効率化の支援(農産物の都市圏への市場拡大による地域の活性化に資する) ・国土地域ネットワークの構築(日常生活圏中心都市(鹿屋市)へのアクセス向上)	
臨港線(勝納) 北海道	30	52	計画交通量:35,700台/日	26	2.0	・物流効率化の支援(重要港湾へのアクセス向上が見込まれる) ・都市の再生(市街地の都市計画道路網密度が向上する) ・個性ある地域の形成(観光地へのアクセス向上が期待される) ・災害への備え(対象区間は緊急輸送道路ネットワーク計画に位置づけがある)	北海道開発局 事業振興部都市住宅課 (課長 岡部和憲)
鹿沼宇都宮線(下栗町) 栃木県	42	124	計画交通量:24,000台/日	36	3.4	・円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善等) ・都市再生(区画整理等の沿道のまちづくりとの連携等) ・安全な生活環境の確保(歩道の設置) ・災害への備え(緊急輸送道路(2次)の位置付けあり) 等	関東地方整備局 建政部都市整備課 (課長 東智徳)
3・3・1越谷吉川線(吉川工区) 埼玉県	64	279	計画交通量:13,550台/日	56	4.9	・利便性の向上が期待されるバス路線が存在 ・架け替えの必要がある老朽橋梁における通行規制等の緩和 ・緊急輸送道路の位置付けあり ・河川改修事業と一体的に整備する必要あり ・道路整備に関するプログラムに位置づけあり	
東武伊勢崎線・野田線連続立体交差事業 (春日部駅付近) 埼玉県	680	896	踏切交通遮断量16万台時/日	457	2.0	・円滑なモビリティの確保 ・都市の再生 ・個性ある地域の形成	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 松谷春敏)
放射第5号線 東京都	330	1103	計画交通量:44,200台/日	249	4.4	・主要放射道路の整備による交通混雑の緩和・解消	関東地方整備局 建政部都市整備課 (課長 東智徳)
新青梅街道線(天ヶ瀬) 東京都	62	90	計画交通量:12,000台/日	57	1.6	・主要東西道路の整備による交通混雑の緩和・解消	
近鉄名古屋線 川原町駅付近 連続立体交差 事業 三重県	90	99	踏切交通遮断量4万台時/日	66	1.5	・客観的評価指標(連続立体交差事業編)	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 松谷春敏)
丸子池田線(八幡工区) 静岡県	37	272	計画交通量:28,800台/日	33	8.2	—	中部地方整備局 建政部都市整備課 (課長 筒井祐治)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
船場川線(博労工区) 兵庫県	83	141	計画交通量:31,900台/日	68	2.1	<ul style="list-style-type: none"> 円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善等) 都市の再生(中心市街地で行う事業) 歩行者・自転車のための生活空間の形成(交通バリアフリー法の重点地区内の事業) 無電柱化による美しい町並の形成(無電柱化を実施予定) 災害への備え(緊急避難路としての位置付けあり) 他のプロジェクトとの関係(連続立体交差事業と一体的整備)等 	近畿地方整備局 建政部都市整備課 (課長 新階 寛恭)
神辺水呑線(1期) 広島県	120	785	計画交通量:58,420台/日	85	9.2	<ul style="list-style-type: none"> 円滑なモビリティの確保(現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度が改善される) 物流効率化の支援(重要港湾へのアクセス向上が図られる) 災害への備え(緊急輸送道路ネットワーク計画に位置付けがある) 	中国地方整備局 建政部都市・住宅 整備課 (課長 石崎隆弘)
東合川野伏間線(国分御井) 久留米市	61	157	計画交通量34,900台/日	49	3.2	<ul style="list-style-type: none"> 円滑なモビリティの確保(並行区間における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待できる) 都市の再生(市街地の都市計画道路の密度が向上する) 国土・地域ネットワークの構築(日常活動圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる等) 他のプロジェクトとの関係(都市計画道路整備プログラムに位置づけられている)等 	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 栗田泰正)
新港町勝立線 福岡県	22	68	計画交通量25,200台/日	17	4.0	<ul style="list-style-type: none"> 物流効率化の支援(重要港湾三池港へのアクセス向上が見込まれる) 国土・地域ネットワークの構築(日常活動圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる) 他のプロジェクトとの関係(地域高規格道路有明海沿岸道路と一体的に整備する必要あり)等 	
海岸通り線外1線 鹿児島県	13	11	計画交通量7,500台/日	11	1.0	—	
JR指宿枕崎線連続立体交差事業(谷山駅付近) 鹿児島市	150	212	踏切交通遮断量10万台時/日	114	1.9	<ul style="list-style-type: none"> 円滑なモビリティの確保 都市の再生 個性ある地域の形成 	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 松谷春敏)
西鉄天神大牟田線 連続立体交差事業(雑餉隈駅付近) 福岡市	230	281	踏切交通遮断量42万台時/日	181	1.6	<ul style="list-style-type: none"> 円滑なモビリティの確保 都市の再生 災害への備え 	
胡屋泡瀬線 沖縄県	73	111	計画交通量15,200台/日	64	1.7	—	沖縄総合事務局 開発建設部地方計画室 (課長 白金義弘)

【土地区画整理事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
矢幅駅前地区土地区画整理事業 岩手県矢巾町	64	32	計画交通量:9,200台	21	1.5	<ul style="list-style-type: none"> 駅前広場が整備され、交通結節機能が強化される。 排水不良地区や消防活動困難地域、歩行者空間の確保により安全・安心な生活環境を確保できる。 TMOによる商業集積事業との連携により、商業の活性化を図ることができる。 地区計画等により建築物・工作物等の誘導を図り地区に合った良好な環境を形成することができる。 	東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 田中 政幸)
徳定土地区画整理事業 福島県郡山市	130	79	計画交通量:11,600台	28	2.8	<ul style="list-style-type: none"> 都市圏の交通円滑化の推進 安全な生活環境の確保 	
大町土地区画整理事業 福島県郡山市	26	30	計画交通量:8,000台	24	1.3	<ul style="list-style-type: none"> 一方通行区間の解消、歩行者の安全確保ができる。 低未利用地の集約・新たな土地利用により中心市街地の活性化が図られる。 	
宇都宮駅東口土地区画整理事業 栃木県宇都宮市	27	12	計画交通量:10,700台	6.4	1.8	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地の活性化・低未利用地集約 都市間交通円滑化の推進・公共交通機関の利用の推進 	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
西部第二地区土地区画整理事業 西部第二土地区画整理組合	112	47	計画交通量:17,000台	26	1.8	<ul style="list-style-type: none"> 健全な市街地の造成。 快適な都市環境の整備 	関東地方整備局 都市整備課 (課長 東 智徳)
原馬室・滝馬室土地区画整理事業 埼玉県鴻巣市	7.9	28	計画交通量:2000台	3.3	8.4	<ul style="list-style-type: none"> 良好な環境の保全・形成。 消防活動困難区域の解消と防災安全街区等の避難拠点の整備。 	
新郷東部第2土地区画整理事業 埼玉県川口市	1,269	633	計画交通量:66,800台	178	3.6	<ul style="list-style-type: none"> 消防活動・救急活動の困難な区域が解消され、災害時の避難拠点が整備される。 	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
中川第一特定土地区画整理事業 中川第一特定土地区画整理組合	167	161	計画交通量:39,534台	45	3.5	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の整備改善。 健全にして良好な住宅街区の形成 無秩序な市街化を未然に防止 	関東地方整備局 都市整備課 (課長 東 智徳)
木地区一体型特定土地区画整理事業 千葉県	298	120	計画交通量:20,000台	65	1.8	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度につくばエクスプレス開業にあわせ、都市圏の交通円滑化の推進や都市基盤の形成など、沿線地域の活力ある街づくりを目指している。 	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
土支田中央土地区画整理事業 東京都練馬区	73	47	計画交通量 12,400台	24	1.9	<ul style="list-style-type: none"> 地域・都市の基盤の形成 安全な生活環境の確保 良好な環境の保全・形成 	
新幹線飯山駅周辺地区土地区画整理事業 長野県飯山市	46	49	計画交通量:3,000台	16	3.2	<ul style="list-style-type: none"> 北陸新幹線飯山駅建設が予定されており、新たな交通結節拠点として、駅前広場、アクセス道路の整備を行うものである。 	
西本町土地区画整理事業 新潟県十日町市	28	14	計画交通量:10,000台	8.9	1.6	<ul style="list-style-type: none"> 圏域住民の情報交換の核となる「十日町情報館」を中心とした地域連携を支援する拠点が形成される。 都市計画道路整備により交通円滑化が図られる。 都市基盤整備による安全な生活環境が確保される。 	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 畑 めぐみ)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
富山空港北土地区画整理事業 富山市富山空港北土地区画整理組合	23	13	計画交通量:1,600台	5.1	2.6	・北陸自動車道富山ICと富山空港の周辺に良好な宅地を形成することにより、無秩序な宅地開発の抑制が図られる。	
富山駅周辺地区土地区画整理事業 富山県富山市	140	8.2	計画交通量:6,471台	4.8	1.7	・北陸新幹線建設、富山駅付近連続立体交差事業に併せて富山駅周辺を一体的に整備することにより、賑わいのある都市拠点としての基盤形成が図られる。	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
松任駅北相木地区土地区画整理事業 松任駅北相木地区土地区画整理組合	35	34	計画交通量:8,550台	12	2.8	・交通結節点となる駅北広場の整備により、公共交通機関の利用を促進させる。 ・道路整備と一体となった住宅宅地供給を実現する。	
往還下土地区画整理事業 往還下土地区画整理組合	72	32	計画交通量:10,671台	62	2.0	・地区計画等による宅地の良好な環境形成 ・安全な生活環境の確保 ・道路整備と一体となった住宅宅地供給	中部地方整備局 都市整備課 (課長 筒井 祐治)
豊橋柳生川南部土地区画整理事業 豊橋柳生川南部土地区画整理組合	178	96	計画交通量:23,600台	37	2.6	・道路整備により消防活動・救急活動の困難な区域が解消される。 ・歩道整備による通学時の事故防止。	
益田川左岸北部地区土地区画整理事業 島根県益田市	27	40	計画交通量:13,900台	20	2.0	・高速交通網及び萩・石見空港へのアクセスの改善により、円滑なモビリティが確保される。 ・現道等における大型車のすれ違い区間が解消される。	中国地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 石崎 隆弘)
中央土地区画整理事業 山口県周南市	39	23	計画交通量:10,029台	14	1.7	・バスの利便性が当該路線の整備により向上する。 ・現道等における、総重量25tの車両もしくはISO規格背高海上コンテナ輸送車が通行できない区間が解消される。 ・新規整備の公共公益施設へ直結する道路である。	
赤間駅北口土地区画整理事業 福岡県宗像市	54	18	計画交通量:8,000台	10	1.7	・中心市街地(商業系用途)で行う事業 ・公共交通機関の利用の促進に資する ・電線類地中化5ヶ年計画の位置付け有り ・幅員6m以上の道路がなく消火活動が出来ない地区が存在する	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
折尾土地区画整理事業 福岡県北九州市	196	893	計画交通量:13,636台	82	11	・折尾駅周辺連続立体交差事業と一体整備を図る ・公共交通機関の利用促進に資する ・宅地側の良好な環境の形成を図る	
打馬・王子・下祓川土地区画整理事業 鹿児島県鹿屋市	86	13	計画交通量:5,000台	7.8	1.6	・通学路であるが、歩道幅員が狭い ・幅員6m以上の道路がなく消火活動が出来ない ・関連する大規模道路事業と一体的に整備する必要がある	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 栗田 泰正)

【市街地再開発事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
狭山市駅西口地区 独立行政法人都市再生機構	212	315	周囲10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約26,000㎡)の 収益向上	229	1.4	・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
上板橋駅南口駅前地区 上板橋駅南口駅前地区市街地再開発組合 (予定)	305	555	周囲10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約79,000㎡)の 収益向上	341	1.6	・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定	
上大岡C南地区 上大岡C南地区市街地再開発組合(予定)	227	908	周囲10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約97,000㎡)の 収益向上	275	3.3	・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定	
上野市駅前地区 三重県伊賀市	49	46	周囲10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約10,000㎡)の 収益向上	44	1.0	・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定	
香里園駅東地区 香里園駅東地区市街地再開発組合(予定)	267	313	周囲10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約77,000㎡)の 収益向上	284	1.1	・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定	
熊本駅前東A地区 熊本県熊本市	96	155	周囲10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約15,000㎡)の 収益向上	118	1.3	・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定	
蕨駅西口地区7番街区 蕨市	85	157	周辺10kmの価上昇 区域内施設(延床面積 約29,800㎡) の収益向上	90	1.8	・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定	住宅局 市街地建築課 (課長 井上 俊之)
三田小山東 港区	196	383	周辺10kmの価上昇 区域内施設(延床面積 約66,000㎡) の収益向上	249	1.5	・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定	
東五反田二丁目第2 品川区	394	774	周辺10kmの価上昇 区域内施設(延床面積 約118,300㎡) の収益向上	414	1.9	・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定	
大井町西 品川区	107	249	周辺10kmの価上昇 区域内施設(延床面積 約33,600㎡) の収益向上	127	2.0	・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定	
武蔵小杉駅南口地区西街区 川崎市	273	551	周辺10kmの価上昇 区域内施設(延床面積 約19,104㎡) の収益向上	273	2.0	・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定	
大手通中央西 長岡市	22	39	周辺10kmの価上昇 区域内施設(延床面積 約6,300㎡)の 収益向上	35	1.1	・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定	
静岡駅前紺屋町 静岡市	182	287	周辺10kmの価上昇 区域内施設(延床面積 約55,400㎡) の収益向上	235	1.2	・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定	
栄・常盤 佐世保市	76	150	周辺10kmの価上昇 区域内施設(延床面積 約27,800㎡) の収益向上	90	1.7	・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定	

【都市再生推進事業】
(都市再生区画整理事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
弘前駅前北地区土地区画整理事業 青森県弘前市	83	102	事業有りの総地代:75億円 事業無しの総地代:69億円	95	1.1	・中心市街地の活性化 ・より良い生活環境の実現	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
大町土地区画整理事業 福島県郡山市	58	51	事業有りの総地代:26億円 事業無しの総地代:23億円	50	1.0	・老朽家屋等の更新により、災害に強い市街地の形成を図る ・衰退した商店街の再編が図られる	
JR鹿沼駅西土地区画整理事業(予定) 栃木県鹿沼市	5.0	7.3	事業有りの総地代:25億円 事業無しの総地代:25億円	6.3	1.2	・土地の有効利用の推進・低未利用地集約 ・活力ある都市づくり・マスタープランに位置付けられるとともに電 線類地中化を実施する	
高柳駅西側特定土地区画整理事業 高柳駅西側土地区画整理組合	59	85	事業有りの総地代:53億円 事業無しの総地代:48億円	73	1.2	・駅前交通広場や都市計画道路を結ぶ区画道路の一体整備し、良 好な住居環境づくりを図るため、既成市街地の再編を図っている。	
日野駅北土地区画整理事業 日野駅北土地区画整理組合	31	85	事業有りの総地代:48億円 事業無しの総地代:44億円	33	2.6	・当該地区の整備は日野市の都市計画の基本方針(平成15年10 月)の中に位置づけられている。	
渡内東土地区画整理事業 渡内東土地区画整理組合	2.7	6.8	事業有りの総地代:5.7億円 事業無しの総地代:5.5億円	4.5	1.5	・土地の有効利用、緑地保全の推進を図る。 ・当該地区の整備は都市マスタープランや緑の基本計画に位置付 けられている。	
JR奈良駅南特定土地区画整理事業 奈良県奈良市	79	95	事業有りの総地代:7.5億円 事業無しの総地代:6.0億円	88	1.1	・中心市街地の活性化、土地の有効・高度利用の推進、活力ある地 域づくり、より良い生活環境の実現	

(都市再生交通拠点整理事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
大宮駅西口地区 (埼玉県さいたま市)	0.9	7.2	歩行者数50,000人/日	1.1	6.9	・バリアフリー交通施設を整備する	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 松谷春敏)
秋葉原駅地区 (東京都千代田区)	1.1	102	歩行者数37,900人/日	1.6	65	・交通結節点における自由通路など、乗り継ぎ円滑化に資する施設 を整備する	
東京駅地区 (東京都)	180	380	歩行者数60,100人/日	188	2.0	・交通結節点における自由通路など、乗り継ぎ円滑化に資する施設 を整備する	
西永福駅地区 (東京都杉並区)	6.5	15	歩行者数18,975人/日	7.3	1.9	・交通結節点における自由通路など、乗り継ぎ円滑化に資する施設 を整備する	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
船堀駅南口地区 (東京都江戸川区)	4.6	17	歩行者数6,681人/日	8.9	1.9	・自転車駐車を整備する	
川西池田駅周辺地区 (兵庫県川西市)	1.4	5.7	歩行者数38,064人/日	2.5	2.3	・バリアフリー交通施設を整備する	
三宮駅前南地区 (協議会)	10	83	歩行者数24,920人/日	11	7.4	・鉄道事業者による駅改札口のバリアフリー化等を当該事業とあわせて整備予定である	

(都市再生総合整備事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
有楽町・銀座地区 東京都千代田区・中央区	11	35	計画利用者数 13,394人	11	3.2	・事業の内容が、事業実施対象地区の課題や目標とする地域像との関連で明確となっている。 ・関連事業や基幹的事業との間の相乗効果や波及効果が見込まれる等	都市・地域整備局 まちづくり推進課 都市総合事業推進室 (室長 松井 直人)
鳴海地区 愛知県名古屋市長	17	92	計画交通量 6,300台	14	6.4	・事業の内容が、事業実施対象地区の課題や目標とする地域像との関連で明確となっている。 ・関連事業や基幹的事業との間の相乗効果や波及効果が見込まれる等	
鶴ヶ峰駅南口 横浜市	4.4	4.4	地域交流センター、道路、広場等を整備することにより、地域活性化と来訪者の安全性、利便性の向上が見込まれる。	4.4	1.0	・関連事業や基幹的事業との相乗波及効果、他施策との連携効果、事業全体としての促進効果、都市拠点の形成効果等の定性評価。	住宅局 市街地建築課 (課長 井上 俊之)
知多半田駅前 半田市	9.7	9.7	基幹事業で整備される商業施設、駐車場に加えて、地域交流センターを整備することにより、集客効果と来訪者の利便性の増大が見込まれる。	9.7	1.0	・関連事業や基幹的事業との相乗波及効果、他施策との連携効果、事業全体としての促進効果、都市拠点の形成効果等の定性評価。	
堺東駅西地区 堺市	72	72	地域交流センター、道路、広場等を整備することにより、地域活性化と来訪者の安全性、利便性の向上が見込まれる。	72	1.0	・関連事業や基幹的事業との相乗波及効果、他施策との連携効果、事業全体としての促進効果、都市拠点の形成効果等の定性評価。	

(都市防災総合推進事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
都市防災不燃化促進 補助136号線扇・本木地区 (足立区)	7.3	101	建物被害軽減効果 人命保護効果	7.3	14	・事業の必要性、事業進捗の見込み、災害発生の危険度	都市・地域整備局 まちづくり推進課 都市防災対策室 (室長 安藤 尚一)

【港湾整備事業】
(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
名古屋港 飛島ふ頭南地区 国際海上コンテナターミナル整備事業 中部地方整備局	365	3,166	輸送コスト削減 (平成22年度予測取扱貨物量: 32万 TEU)	364	8.7	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。	本省港湾局計画課 (課長 林田博)
大阪港 北港南地区 国際海上コンテナターミナル整備事業 近畿地方整備局	445	2,232	輸送コスト削減 (平成21年度予測取扱貨物量: 35万 TEU)	399	5.6	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。	
常陸那珂港 中央ふ頭地区 複合一貫輸送ターミナル整備事業 関東地方整備局	51	114	輸送コスト削減 (平成21年度予測取扱貨物量:100万ト ン)	46	2.5	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。	
福山港 本航路地区 航路整備事業 中国地方整備局	104	259	輸送コスト削減 (平成21年度予測大型船航行隻数:約 140隻)	93	2.8	・航路の埋没解消により、船舶の航行安全性が向上するとともに、海上輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。	
高松港 朝日地区 多目的国際ターミナル整備事業 四国地方整備局	88	228	輸送コスト削減 (平成22年度予測取扱貨物量:28万ト ン)	79	2.9	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。	
白老港 本港地区 国内物流ターミナル整備事業 北海道開発局	65	140	輸送コスト削減 (平成24年度予測取扱貨物量:45万ト ン/年)	54	2.6	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。	
横浜港 本牧地区 国際海上コンテナターミナル整備事業(改良) 関東地方整備局	57	286	輸送コスト削減 (平成21年度予測取扱貨物量:16万 TEU/年)	76	3.8	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。	
川崎港 東扇島地区 多目的国際ターミナル整備事業(改良) 関東地方整備局	15	51	輸送コスト削減 (平成20年度予測取扱貨物量:124万ト ン/年)	14	3.8	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
仙台塩釜港 仙台港区中野地区 多目的国際ターミナル整備事業(耐震改良) 東北地方整備局	22	79	輸送コスト削減 (平成20年度予測取扱貨物量:51万トン/年)	19	4.2	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。	
田子の浦港 中央地区 多目的国際ターミナル整備事業(耐震改良) 中部地方整備局	50	270	輸送コスト削減 (平成20年度予測取扱貨物量:124万トン/年)	64	4.2	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。	
長崎港 松ヶ枝地区 旅客船ターミナル整備事業(改良) 九州地方整備局	18	46	交流機会の増加 (平成20年度予測旅客船数:約20隻/年)	17	2.7	・交流機会の増加に伴い、来訪者及び国際観光消費の増加に繋がりと、地域経済振興が図られる。	
宮崎港 西地区 複合一貫輸送ターミナル整備事業(耐震改良) 九州地方整備局	7.0	23	輸送コスト削減 (平成20年度予測取扱貨物量:173万トン/年)	6.7	3.4	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。	
鹿児島港 中央港区 臨港道路整備事業 九州地方整備局	30	68	輸送コスト削減 (平成22年度予測交通量:8,500台/日)	28	2.4	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。	
那覇港 浦添地区 臨港道路整備事業 沖縄総合事務局	49	161	輸送コスト削減 (平成22年度予測交通量:8,600台/日)	45	3.5	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。	
石垣港 新港地区 旅客船ターミナル整備事業 沖縄総合事務局	69	137	交流機会の増加 (平成24年度予測旅客船数:約60隻/年)	55	2.5	・大型旅客船に対応した係留施設及び水域施設の整備により、貨物の混在解消や輻輳する船舶の安全向上が図られる。	

【港湾整備事業】
(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
直江津港 東ふ頭地区 多目的国際ターミナル整備事業(耐震改良) 新潟県	26	78	輸送コスト削減 (平成20年度予測取扱貨物量:20万トン/年)	28	2.8	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。	本省港湾局計画課 (課長 林田博)
苅田港 南港地区 国内物流ターミナル整備事業(耐震改良) 福岡県	17	72	輸送コスト削減 (平成21年度予測取扱貨物量:190万トン/年)	15	4.7	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。	
百貫港 要江地区 海域環境創造・自然再生等事業 熊本県	2.0	5.0	干潟利用予測者数:20,850人/年	1.7	2.9	・生態系や自然環境改善、交流・レクリエーション機会の増大	九州地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 石貫國郎)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
名瀬港 本港地区 離島ターミナル整備事業 鹿児島県	29	52	輸送コスト削減 (平成21年度予測取扱貨物量:9万トン/年)	26	2.0	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。	本省港湾局計画課 (課長 林田博)

【空港整備事業】
(補助事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
新石垣空港建設事業 沖縄県	420	867	経由便の直行化による時間短縮・費用 節減効果等 国内線旅客:平成25年度予測 202万人	365	2.4	・輸送能力の向上による農水産業の振興発展 ・観光産業の振興発展 ・地域所得の増大及び雇用の拡大効果	本省航空局 飛行場部計画課 (課長 須野原 豊)

【都市・幹線鉄道整備事業】
(都市鉄道利便増進事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
都市鉄道利便増進事業 (相鉄・JR直通線速達性向上事業) 第三セクター等公的の主体	683	1,438	事業実施区間輸送人員 68.5千人/日	547	2.6	・鉄道利用者の所要時間の短縮・混雑緩和 等	本省鉄道局 都市鉄道課 (課長 渡邊 一洋)
都市鉄道利便増進事業 (三宮駅利用円滑化事業) 第三セクター等公的の主体	130	292	三宮駅(阪神電鉄本線)乗降人員 105,400人/日	107	2.7	・バリアフリー施設整備 ・駅構内の混雑緩和 ・駅構内の安全性の向上 等	本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男)

(幹線鉄道等活性化事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
幹線鉄道等活性化事業 (岩瀬浜駅乗継円滑化事業) 富山ライトレール(株)	0.20	0.93	平成18年度の岩瀬浜駅の乗降人員: 446人/日	0.19	4.9	・バリアフリー施設整備	本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男)

(鉄道駅総合改善事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
鉄道駅総合改善事業(三日市町駅) 第三セクター	11	24	平成15年度の三日市町駅の乗降人員: 21,125人/日	11	2.3	・バリアフリー施設整備 ・歩行者の安全性向上 ・自動車交通利便性向上	本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男)

(地下駅火災対策施設整備事業)

事業箇所 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
地下駅火災対策施設整備事業 (東京都交通局 浅草線 西馬込駅) 東京都交通局	5.0	・ホーム、コンコース及び事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男)
地下駅火災対策施設整備事業 (東京都交通局 浅草線 戸越駅) 東京都交通局	5.0	・ホーム、コンコース及び事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	
地下駅火災対策施設整備事業 (東京都交通局 浅草線 高輪台駅) 東京都交通局	5.6	・ホーム、コンコース及び事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	
地下駅火災対策施設整備事業 (東京都交通局 三田線 芝公園駅) 東京都交通局	5.0	・ホーム、コンコース及び事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	
地下駅火災対策施設整備事業 (東京都交通局 三田線 水道橋駅) 東京都交通局	5.0	・ホーム、コンコース及び事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	
地下駅火災対策施設整備事業 (東京都交通局 三田線 西巢鴨駅) 東京都交通局	5.0	・ホーム、コンコース及び事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	
地下駅火災対策施設整備事業 (名古屋市交通局 1号線 亀島駅) 名古屋市交通局	0.54	・ホーム及び事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	

事業箇所 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
地下駅火災対策施設整備事業 (名古屋市交通局 1号線 千種駅) 名古屋市交通局	0.03	・事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	
地下駅火災対策施設整備事業 (名古屋市交通局 2号線 名城公園駅) 名古屋市交通局	0.42	・事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	
地下駅火災対策施設整備事業 (名古屋市交通局 2号線 市役所駅) 名古屋市交通局	0.35	・ホーム及び事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	
地下駅火災対策施設整備事業 (名古屋市交通局 3号線 いりなか駅) 名古屋市交通局	0.06	・避難通路の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	
地下駅火災対策施設整備事業 (名古屋市交通局 4号線 妙音通駅) 名古屋市交通局	0.04	・ホームの排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	
地下駅火災対策施設整備事業 (名古屋市交通局 4号線 堀田駅) 名古屋市交通局	0.03	・ホームの排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	
地下駅火災対策施設整備事業 (名古屋市交通局 4号線 伝馬町駅) 名古屋市交通局	0.04	・ホームの排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	
地下駅火災対策施設整備事業 (名古屋市交通局 4号線 神宮西駅) 名古屋市交通局	0.71	・ホームの排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	
地下駅火災対策施設整備事業 (名古屋市交通局 4号線 西高蔵駅) 名古屋市交通局	2.7	・ホームの排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	

事業箇所 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
地下駅火災対策施設整備事業 (大阪市交通局 御堂筋線 西田辺駅) 大阪市交通局	0.11	・事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	
地下駅火災対策施設整備事業 (大阪市交通局 御堂筋線 あびこ駅) 大阪市交通局	0.03	・事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	
地下駅火災対策施設整備事業 (大阪市交通局 中央線 緑橋駅) 大阪市交通局	0.51	・事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	
地下駅火災対策施設整備事業 (大阪市交通局 中央線 深江橋駅) 大阪市交通局	0.02	・事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	
地下駅火災対策施設整備事業 (大阪市交通局 堺筋線 天神橋筋六丁目駅) 大阪市交通局	1.0	・事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	
地下駅火災対策施設整備事業 (大阪市交通局 堺筋線 扇町駅) 大阪市交通局	0.58	・事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	
地下駅火災対策施設整備事業 (大阪市交通局 堺筋線 恵美須町駅) 大阪市交通局	0.53	・事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	
地下駅火災対策施設整備事業 (東京地下鉄(株) 丸ノ内線 東京駅) 東京地下鉄(株)	0.01	・ホーム、コンコース及び事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	
地下駅火災対策施設整備事業 (東京地下鉄(株) 丸ノ内線 新宿三丁目駅) 東京地下鉄(株)	0.29	・ホームの排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	

事業箇所 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
地下駅火災対策施設整備事業 (東京地下鉄(株) 丸ノ内線 東高円寺駅) 東京地下鉄(株)	0.04	・避難通路の設置 ・ホームの排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	
地下駅火災対策施設整備事業 (東京地下鉄(株) 丸ノ内線 新高円寺駅) 東京地下鉄(株)	0.06	・避難通路の設置 ・ホーム及び事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	
地下駅火災対策施設整備事業 (東京地下鉄(株) 丸ノ内線 中野富士見町駅) 東京地下鉄(株)	0.05	・避難通路の設置 ・ホーム及び事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	
地下駅火災対策施設整備事業 (東京地下鉄(株) 日比谷線 八丁堀駅) 東京地下鉄(株)	0.05	・コンコース及び事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	
地下駅火災対策施設整備事業 (東京地下鉄(株) 東西線 神楽坂駅) 東京地下鉄(株)	0.14	・ホーム、コンコース及び事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	
地下駅火災対策施設整備事業 (東京地下鉄(株) 東西線 九段下駅) 東京地下鉄(株)	0.02	・避難通路の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	
地下駅火災対策施設整備事業 (東京地下鉄(株) 東西線 東陽町駅) 東京地下鉄(株)	0.01	・ホームの排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	
地下駅火災対策施設整備事業 (東京地下鉄(株) 千代田線 町屋駅) 東京地下鉄(株)	0.02	・ホーム及びコンコースの排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	
地下駅火災対策施設整備事業 (東京地下鉄(株) 千代田線 西日暮里駅) 東京地下鉄(株)	0.04	・ホーム及び事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	

事業箇所 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
地下駅火災対策施設整備事業 (東京地下鉄株 千代田線 根津駅) 東京地下鉄株	0.36	・ホーム及び事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	
地下駅火災対策施設整備事業 (神戸高速鉄道株 南北線 新開地駅) 神戸高速鉄道株	0.48	・ホーム、コンコース及び事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	
地下駅火災対策施設整備事業 (東京急行電鉄株 田園都市線 池尻大橋駅) 第三セクター	0.02	・避難通路の設置 ・ホームの排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	
地下駅火災対策施設整備事業 (東京急行電鉄株 田園都市線 三軒茶屋駅) 第三セクター	3.1	・避難通路の設置 ・ホームの排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	
地下駅火災対策施設整備事業 (東京急行電鉄株 田園都市線 駒澤大学駅) 第三セクター	2.4	・避難通路の設置 ・ホームの排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	
地下駅火災対策施設整備事業 (東京急行電鉄株 田園都市線 桜新町駅) 第三セクター	0.01	・ホームの排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	
地下駅火災対策施設整備事業 (東京急行電鉄株 田園都市線 用賀駅) 第三セクター	0.01	・ホームの排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	
地下駅火災対策施設整備事業 (阪神電鉄株 本線 梅田駅) 第三セクター	3.6	・ホーム及び事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	

(地下高速鉄道整備事業(大規模改良工事))

事業箇所	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
東京地下鉄 ・丸の内線(赤坂見附駅) 東京地下鉄	4.9	エレベーター(2基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 室谷 正裕)
東京地下鉄 ・丸の内線(四ツ谷駅) 東京地下鉄	4.4	エレベーター(2基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	
東京地下鉄 ・丸の内線(新中野駅) 東京地下鉄	0.06	車イス対応トイレ(1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
東京地下鉄 ・丸の内線(中野富士見町駅) 東京地下鉄	4.9	エレベーター(2基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	
東京地下鉄 ・日比谷線(三ノ輪駅) 東京地下鉄	4.7	エレベーター(3基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	
東京地下鉄 ・日比谷線(八丁堀駅) 東京地下鉄	2.4	エレベーター(1基)車イス対応トイレ(1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する ・安心感の確保に資する 	
東京地下鉄 ・日比谷線(東銀座駅) 東京地下鉄	0.35	車イス対応トイレ(1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
東京地下鉄 ・日比谷線(六本木駅) 東京地下鉄	1.4	エレベーター(1基)車イス対応トイレ(1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する ・安心感の確保に資する 	
東京地下鉄 ・日比谷線(恵比寿駅) 東京地下鉄	4.7	エレベーター(3基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	
東京地下鉄 ・千代田線(綾瀬駅) 東京地下鉄	1.8	エスカレーター(2基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	

事業箇所	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
東京地下鉄 ・千代田線(根津駅) 東京地下鉄	3.4	エレベーター(2基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	
東京地下鉄 ・千代田線(二重橋前駅) 東京地下鉄	0.28	車イス対応トイレ(1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
東京地下鉄 ・千代田線(日比谷駅) 東京地下鉄	2.1	エレベーター(1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	
東京地下鉄 ・千代田線(国会議事堂前駅) 東京地下鉄	0.06	車イス対応トイレ(1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
東京地下鉄 ・千代田線(赤坂駅) 東京地下鉄	0.12	車イス対応トイレ(1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
東京地下鉄 ・千代田線(乃木坂駅) 東京地下鉄	0.06	車イス対応トイレ(1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
東京地下鉄 ・有楽町線(氷川台駅) 東京地下鉄	1.3	エレベーター(1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	
東京地下鉄 ・有楽町線(江戸川橋駅) 東京地下鉄	0.23	車イス対応トイレ(1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
東京地下鉄 ・有楽町線(飯田橋駅) 東京地下鉄	0.30	車イス対応トイレ(1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
東京地下鉄 ・有楽町線(銀座一丁目駅) 東京地下鉄	8.4	エレベーター(3基)エスカレーター(3基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	
東京地下鉄 ・有楽町線(新富町駅) 東京地下鉄	2.1	エレベーター(1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	

事業箇所	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
東京地下鉄 ・有楽町線(月島駅) 東京地下鉄	2.1	エレベーター(1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	
東京地下鉄 ・半蔵門線(青山一丁目駅) 東京地下鉄	0.29	車イス対応トイレ(1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
東京地下鉄 ・半蔵門線(半蔵門駅) 東京地下鉄	1.3	エレベーター(1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	
東京地下鉄 ・南北線(永田町駅) 東京地下鉄	1.0	エレベーター(1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	
札幌市交通局 ・南北線(すすきの駅) 札幌市交通局	6.4	エスカレーター(4基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	
東京地下鉄 ・南北線(中島公園駅) 札幌市交通局	3.5	エスカレーター(3基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	
札幌市交通局 ・東西線(宮の沢駅) 札幌市交通局	1.5	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
札幌市交通局 ・東西線(発寒南駅) 札幌市交通局	1.5	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
札幌市交通局 ・東西線(琴似駅) 札幌市交通局	1.5	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
札幌市交通局 ・東西線(二十四軒駅) 札幌市交通	1.5	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
札幌市交通局 ・東西線(西28丁目駅) 札幌市交通局	1.5	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	

事業箇所	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
札幌市交通局 ・東西線(円山公園駅) 札幌市交通局	1.5	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
札幌市交通局 ・東西線(西18丁目駅) 札幌市交通局	1.5	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
札幌市交通局 ・東西線(西11丁目駅) 札幌市交通局	1.5	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
札幌市交通局 ・東西線(大通駅) 札幌市交通局	1.5	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
札幌市交通局 ・東西線(バスセンター前駅) 札幌市交通局	1.5	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
札幌市交通局 ・東西線(菊水駅) 札幌市交通局	1.5	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
札幌市交通局 ・東西線(東札幌駅) 札幌市交通局	1.5	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
札幌市交通局 ・東西線(白石駅) 札幌市交通局	1.5	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
札幌市交通局 ・東西線(南郷7丁目駅) 札幌市交通局	1.5	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
札幌市交通局 ・東西線(南郷13丁目駅) 札幌市交通局	1.5	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
札幌市交通局 ・東西線(南郷18丁目駅) 札幌市交通局	1.5	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	

事業箇所	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
札幌市交通局 ・東西線(大谷地駅) 札幌市交通局	1.5	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
札幌市交通局 ・東西線(ひばりが丘駅) 札幌市交通局	1.5	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
札幌市交通局 ・東西線(新さっぽろ駅) 札幌市交通局	1.5	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
横浜市交通局 ・1号線(湘南台駅) 横浜市交通局	0.81	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
横浜市交通局 ・1号線(下飯田駅) 横浜市交通局	0.81	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
横浜市交通局 ・1号線(立場駅) 横浜市交通局	0.81	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
横浜市交通局 ・1号線(中田駅) 横浜市交通局	0.81	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
横浜市交通局 ・1号線(踊場駅) 横浜市交通局	0.81	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
横浜市交通局 ・1号線(戸塚駅) 横浜市交通局	0.81	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
横浜市交通局 ・1号線(舞岡駅) 横浜市交通局	0.81	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
横浜市交通局 ・1号線(下永谷駅) 横浜市交通局	0.81	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	

事業箇所	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
横浜市交通局 ・1号線(上永谷駅) 横浜市交通局	0.81	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
横浜市交通局 ・1号線(港南中央駅) 横浜市交通局	0.81	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
横浜市交通局 ・1号線(上大岡駅) 横浜市交通局	0.81	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
横浜市交通局 ・1号線(弘明寺駅) 横浜市交通局	0.81	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
横浜市交通局 ・1号線(蒔田駅) 横浜市交通局	0.81	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
横浜市交通局 ・1号線(吉野町駅) 横浜市交通局	0.81	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
横浜市交通局 ・1号線(阪東橋駅) 横浜市交通局	0.81	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
横浜市交通局 ・1号線(伊勢佐木長者町駅) 横浜市交通局	0.81	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
横浜市交通局 ・1号線(関内駅) 横浜市交通局	0.41	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
横浜市交通局 ・3号線(関内駅) 横浜市交通局	0.41	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
横浜市交通局 ・3号線(桜木町駅) 横浜市交通局	0.81	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	

事業箇所	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
横浜市交通局 ・3号線(高島町駅) 横浜市交通局	0.81	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
横浜市交通局 ・3号線(横浜駅) 横浜市交通局	0.81	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
横浜市交通局 ・3号線(三ツ沢下町駅) 横浜市交通局	0.81	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
横浜市交通局 ・3号線(三ツ沢上町駅) 横浜市交通局	0.81	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
横浜市交通局 ・3号線(片倉町駅) 横浜市交通局	0.81	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
横浜市交通局 ・3号線(岸根公園駅) 横浜市交通局	0.81	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
横浜市交通局 ・3号線(新横浜駅) 横浜市交通局	0.81	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
横浜市交通局 ・3号線(北新横浜駅) 横浜市交通局	0.81	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
横浜市交通局 ・3号線(新羽駅) 横浜市交通局	0.81	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
名古屋市交通局 ・東山線(中村日赤駅) 名古屋市交通局	4.4	エレベーター(2基)車イス対応トイレ(1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する ・安心感の確保に資する 	
名古屋市交通局 ・東山線(上社駅) 名古屋市交通局	0.70	エレベーター(2基)車イス対応トイレ(1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する ・安心感の確保に資する 	

事業箇所	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
名古屋市交通局 ・鶴舞線(川名駅) 名古屋市交通局	3.4	エレベーター(3基)車イス対応トイレ(1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する ・安心感の確保に資する 	
名古屋市交通局 ・名城線(伝馬町駅) 名古屋市交通局	3.0	エレベーター(3基)車イス対応トイレ(1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する ・安心感の確保に資する 	
大阪市交通局 ・御堂筋線(梅田駅) 大阪市交通局	3.6	エレベーター(1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	
大阪市交通局 ・御堂筋線(淀屋橋駅) 大阪市交通局	3.6	エレベーター(1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	
大阪市交通局 ・御堂筋線(西田辺駅) 大阪市交通局	7.8	エレベーター(2基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	
大阪市交通局 ・御堂筋線(我孫子駅) 大阪市交通局	2.1	エレベーター(1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	
大阪市交通局 ・谷町線(天満橋駅) 大阪市交通局	2.0	エレベーター(1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	
大阪市交通局 ・谷町線(阿倍野駅) 大阪市交通局	3.9	エレベーター(1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	
大阪市交通局 ・四つ橋線(住之江公園駅) 大阪市交通局	3.7	エレベーター(1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	
大阪市交通局 ・中央線(九条駅) 大阪市交通局	3.6	エレベーター(2基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	

事業箇所	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
福岡市交通局 ・2号線(呉服町駅) 福岡市交通局	1.6	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
福岡市交通局 ・2号線(千代県庁口駅) 福岡市交通局	1.6	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
福岡市交通局 ・2号線(馬出九大病院前駅) 福岡市交通局	1.6	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
福岡市交通局 ・2号線(箱崎宮前駅) 福岡市交通局	1.6	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
福岡市交通局 ・2号線(箱崎九州大前駅) 福岡市交通局	1.6	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
福岡市交通局 ・2号線(貝塚駅) 福岡市交通局	1.6	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
東京都交通局 ・浅草線(西馬込駅) 東京都交通局	4.1	エレベーター(3基)エスカレーター(1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	
東京都交通局 ・浅草線(戸越駅) 東京都交通局	2.1	エレベーター(2基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	
東京都交通局 ・浅草線(高輪台駅) 東京都交通局	4.5	エレベーター(1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	
東京都交通局 ・浅草線(東銀座駅) 東京都交通局	3.3	エレベーター(1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	
東京都交通局 ・浅草線(東日本橋駅) 東京都交通局	2.4	エレベーター(1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	

事業箇所	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
東京都交通局 ・浅草線(三田駅) 東京都交通局	3.0	エスカレーター(1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	
東京都交通局 ・三田線(西巢鴨駅) 東京都交通局	2.7	エレベーター(2基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	
東京都交通局 ・三田線(三田駅) 東京都交通局	3.9	エスカレーター(4基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	
東京都交通局 ・新宿線(新宿駅) 東京都交通局	1.2	エスカレーター(1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	
東京都交通局 ・新宿線(菊川駅) 東京都交通局	2.5	エレベーター(2基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	
東京都交通局 ・新宿線(大島駅) 東京都交通局	2.0	エレベーター(3基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	
東京都交通局 ・新宿線(東大島駅) 東京都交通局	1.3	エレベーター(2基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	
東京都交通局 ・新宿線(篠崎駅) 東京都交通局	2.4	エレベーター(2基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	

(ニュータウン鉄道等整備事業(大規模改良工事))

事業箇所 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
横浜市交通局 ・3号線(あざみ野駅) 横浜市交通局	0.81	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	
横浜市交通局 ・3号線(中川駅) 横浜市交通局	0.81	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	

事業箇所 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
横浜市交通局 ・3号線(センター北駅) 横浜市交通局	0.81	転落防止柵	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する	
横浜市交通局 ・3号線(センター南駅) 横浜市交通局	0.81	転落防止柵	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する	
横浜市交通局 ・3号線(仲町台駅) 横浜市交通局	0.81	転落防止柵	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する	
横浜市交通局 ・3号線(新羽駅) 横浜市交通局	0.41	転落防止柵	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する	

(鉄道駅総合改善事業(鉄道駅移動円滑化施設整備事業))

事業箇所 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
JR東日本 ・横須賀線(逗子駅) エコロジー・モビリティ財団	6.9	エレベーター(2基) エスカレーター(4基) 障害者対応型トイレ	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減	本省鉄道局業務課 (課長 高田 順一)
JR東日本 ・高崎線(北上尾駅)	5.4	エレベーター(2基) エスカレーター(2基) 障害者対応型トイレ	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減	
JR東日本 ・高崎線(鴻巣駅) エコロジー・モビリティ財団	4.2	エレベーター(2基) エスカレーター(1基) 障害者対応型トイレ	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減	
JR西日本 ・東海道本線(吹田駅) エコロジー・モビリティ財団	3.5	エレベーター(2基) エスカレーター(4基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減	
JR西日本 ・大阪環状線(大阪城公園駅) エコロジー・モビリティ財団	2.1	エレベーター(2基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減	
JR西日本 ・片町線(四条畷駅) エコロジー・モビリティ財団	3.4	エレベーター(2基) エスカレーター(4基) 障害者対応型トイレ	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減	

事業箇所 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
JR西日本 ・山陽本線(英賀保駅) エコロジー・モビリティ財団	1.6	エレベーター(2基) 障害者対応型トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	
JR西日本 ・山陽本線(横川駅) エコロジー・モビリティ財団	1.9	エレベーター(3基) 障害者対応型トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	
東京急行電鉄 ・東横/大井町線(自由が丘駅) エコロジー・モビリティ財団	3.8	エレベーター(4基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	
西武鉄道 ・池袋線(保谷駅) エコロジー・モビリティ財団	3.0	エレベーター(2基) エスカレーター(2基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	
近畿日本鉄道 ・京都線(向島駅) エコロジー・モビリティ財団	2.6	エレベーター(3基) 障害者対応型トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	
阪急電鉄 ・千里線(豊津駅) エコロジー・モビリティ財団	4.2	エレベーター(3基) 障害者対応型トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	
阪急電鉄 ・京都本線(正雀駅) エコロジー・モビリティ財団	11	エレベーター(4基) エスカレーター(2基) 障害者対応型トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	
京王電鉄 ・井の頭線(高井戸駅) エコロジー・モビリティ財団	0.58	エレベーター(1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	
京王電鉄 ・井の頭線(西永福駅) エコロジー・モビリティ財団	3.1	エレベーター(1基) 障害者対応型トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	
神戸電気鉄道 ・有馬線(湊川駅) エコロジー・モビリティ財団	3.3	エレベーター(2基) 障害者対応型トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	

【新幹線鉄道整備事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
北海道新幹線 新青森～新函館間(フル規格) 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援 機構	5,000	12,970	東京～函館間の所要時間 整備前:約5時間20分 整備後:約4時間06分 ※整備前は、新青森までフル規格で の開業時点、現行所要時間は5時間58 分 ※総便益は、当該整備区間の開業に 伴う時間短縮による県内総生産の増 加額	3,470	3.7	・安全性の向上 ・消費エネルギーの低減 ・CO2排出量の削減効果	本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男)
北陸新幹線 富山～石動間及び金沢～金沢車 両基地間(富山～金沢車両基地間フル規格)、 福井駅 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援 機構	3,900	6,500	東京～金沢間の所要時間 整備前:約2時間55分 整備後:約2時間28分 ※整備前は、富山までフル規格、石動 ～金沢間がスーパー特急方式での開 業時点、現行所要時間は3時間47分 ※総便益は、当該区間の開業に伴う 時間短縮による県内総生産の増加額	2,830	2.3	・安全性の向上 ・消費エネルギーの低減 ・CO2排出量の削減効果 ・他事業との連携による効率的な事業の実施	
九州新幹線(長崎ルート) 武雄温泉～諫早間 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援 機構	2,700	2,760	博多～長崎間の所要時間 整備前:約1時間47分 整備後:(スーパー特急方式) 約1時間24分 (フリーゲージトレイン) 約1時間19分 ※整備前は、鹿児島ルート全線がフル 規格での開業時点、現行所要時間は1 時間47分 ※総便益は、当該整備区間の開業に 伴う時間短縮による県内総生産の増 加額	2,010	1.4	・安全性の向上 ・消費エネルギーの低減 ・CO2排出量の削減効果	
	2,800	4,300		2,220	1.9		

【鉄道防災事業】

事業箇所 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
JR北海道 ・根室線(落合～上落合) JR北海道	0.06	・落石防止柵	・鉄道沿線の道道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	本省鉄道局 施設課 (課長 福代 倫男)
JR北海道 ・室蘭線(御崎～母恋) JR北海道	0.36	・のり面工	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR北海道 ・根室線(厚内～直別) JR北海道	0.11	・落石防止柵	・鉄道沿線の道道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	

事業箇所 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
JR北海道 ・根室線(音別～古瀬) JR北海道	0.11	・落石防止擁壁・落石防止柵	・鉄道沿線の町道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR北海道 ・函館線(張碓～銭函) JR北海道	0.14	・護岸根固	・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR北海道 ・根室線(音別～古瀬) JR北海道	0.15	・護岸擁壁	・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR北海道 ・日高線(新冠～静内) JR北海道	0.09	・護岸壁	・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR北海道 ・日高線(新冠～静内) JR北海道	0.10	・護岸壁	・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR四国 ・予讃線(関川～多喜浜) JR四国	0.97	・土砂止擁壁	・鉄道沿線の県道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR四国 ・予讃線(菊間～浅海) JR四国	0.10	・のり面工	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR四国 ・土讃線(小歩危～大歩危) JR四国	0.06	・のり面工	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR四国 ・徳島線(阿波半田～江口) JR四国	0.08	・落石防止柵	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR四国 ・牟岐線(辺川～牟岐) JR四国	0.12	・のり面工	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR四国 ・土讃線(土佐穴内～大杉) JR四国	0.09	・落石防止柵	・鉄道沿線の河川の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR四国 ・土讃線(吾桑～多ノ郷) JR四国	0.09	・落石防止柵	・鉄道沿線の市道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR四国 ・予土線(土佐大正～打井川) JR四国	0.08	・落石防止柵	・鉄道沿線の河川の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR九州 ・肥薩線(海路～吉尾) JR九州	0.26	・落石止擁壁	・鉄道沿線の町道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR九州 ・肥薩線(吉尾～白石) JR九州	0.22	・のり面工	・鉄道沿線の県道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	

事業箇所 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
JR九州 ・肥薩線(白石～球泉洞) JR九州	0.05	・落石止柵	・鉄道沿線の県道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR九州 ・肥薩線(球泉洞～一勝地) JR九州	0.19	・落石止擁壁・のり面工	・鉄道沿線の県道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR九州 ・肥薩線(那良口～渡) JR九州	0.10	・のり面工	・鉄道沿線の県道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR九州 ・肥薩線(那良口～渡) JR九州	0.13	・土留擁壁	・鉄道沿線の県道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR九州 ・日豊本線(日代～浅海井) JR九州	0.13	・のり面工	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR九州 ・日豊本線(上岡～直見) JR九州	0.17	・のり面工・落石防止柵	・鉄道沿線の河川の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR九州 ・指宿枕崎線(平川～瀬々串) JR九州	0.10	・のり面工	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR九州 ・指宿枕崎線(指宿～山川) JR九州	0.10	・のり面工	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	
JR九州 ・日南線(内海～小内海) JR九州	0.22	・落石止め柵	・鉄道沿線の国道の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	

【住宅市街地基盤整備事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
蛇田中央地区						・平成17年度から宅地分譲を開始するため緊急に整備する必要がある。 ・地方拠点都市地域の拠点地区に立地 等	東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 田中政幸)
石巻工業港曾波神線外1路線(区画) 宮城県	3.7	7.2	計画交通量 9,779台/日	3.7	1.9	・国道45号及び三陸縦貫自動車道石巻河南ICへのアクセス	
小牛田駅東部地区						・平成17年度から宅地分譲を開始するため緊急に整備する必要がある。 ・地方拠点都市地域の拠点地区に立地 等	
駅東不動堂線外1路線(区画) 宮城県	2.6	4.5	計画交通量 7,865台/日	2.6	1.7	・団地とJR小牛田駅をアクセス、駅前広場の整備	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
吉岡南第二						・平成17年度から宅地分譲を開始する。また、その促進に繋がる商業施設の建設開始のためにも緊急に整備する必要がある。 ・仙台市までバス及び地下鉄により30分台で職住近接を実現 等	
吉田落合線外1路線(区画) 宮城県	6.0	7.6	計画交通量 43,900台/日	6.0	1.2	・国道4号及び東北自動車道大和ICへのアクセス	
県営富田住宅						・当該団地は、地方拠点都市地域に立地。 ・当該団地において、地区計画を定めている。	関東地方整備局 住宅整備課 (課長 宮本和宏)
3・4・9木幡通り(街路) 矢板市	26	38	計画交通量:8,000台/日	25	1.6	・地域づくりの支援(拠点開発プロジェクトを支援する。) ・鉄道により一体的発展が阻害されている地域を解消する。 ・歩行者の安全性確保と通過交通の円滑化	
祖母井南部土地区画整理						・工業団地群へのアクセスに非常に有利な位置に立地 ・環境共生市街地モデル事業を導入	
県道宇都宮茂木線(道路) 栃木県	24	193	計画交通量:18,800台/日	25	7.7	・宇都宮市へのアクセス強化・交通環境の改善 ・計画路線が地区を東西に貫通	
真岡インターチェンジ周辺等 土地区画整理						・工業団地群へのアクセスに非常に有利な位置に立地	
県道雀宮真岡線(道路) 栃木県	26	60	計画交通量:6,811台/日	25	2.4	・宇都宮市へのアクセス強化・交通環境の改善	
日進米野木駅前 特定土地区画整理						・当該団地は、名古屋市中心部から約16kmのところ立地し、職住近接を実現 等	中部地方整備局 住宅整備課 (課長 野坂和弘)
県道岩作諸輪線 愛知県	20	50	計画交通量5,500台/日	16	3.1	・団地住民の通勤通学時の交通安全性確保、交通円滑化の推進	
兵庫北						・平成17年度から住宅地供給を開始するため、関連公共施設を緊急に整備する必要がある。 ・当該団地は、佐賀地方拠点都市地域の拠点地区内に立地 等	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 栗田泰正)
三溝藤木線他2路線 兵庫北土地区画整理組合	30	47	計画交通量6,280台/日	25	1.9	・南北に縦断する幹線道路を結ぶ重要な道路で、団地居住者及び周辺居住者の交通の利便性が著しく向上する。	
豊島四丁目							住宅局 住環境整備室 (室長 後藤隆之)
多目的広場(基盤) 都市再生機構	4.6	264	計画戸数700戸	194	1.4	・当該団地は、東京都心から約9kmのところ立地し、職住近接を実現 等	
道路(基盤) 都市再生機構	1.0						
下水道(基盤) 都市再生機構	0.90						

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
東綾瀬							
公開空地①(基盤) 都市再生機構	3.3	201	計画戸数527戸	174	1.2	・当該団地は、東京都心から約11kmのところに立地し、職住近接を実現 等	
公開空地②(基盤) 都市再生機構	3.0						
公開空地③(基盤) 都市再生機構	3.5						
公開空地④(基盤) 都市再生機構	3.3						
新宿区新宿六丁目							
区画道路(基盤) 都市再生機構	18	556	計画戸数1,600戸	484	1.2	・当該団地は、新宿駅まで徒歩で約15分のところに立地し、職住近接を実現 等	
西側道路(基盤) 都市再生機構	2.1						
下水道(基盤) 都市再生機構	0.48						
香里C							
道路①(基盤) 都市再生機構	0.37	47	計画戸数205戸	31	1.5	・平成18年度から住宅供給を開始するため、関連公共施設を緊急に整備する必要がある ・当該団地は、大阪都心から約15kmのところに立地し、職住近接を実現 等	
道路②(基盤) 都市再生機構	0.19						

【住宅市街地総合整備事業】

事業名 事業主体	地区面積 (ha)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
鶴瀬西・上沢地区住宅市街地総合整備事業 埼玉県富士見市	22	487	住宅計画戸数:950戸 道路、公園等の整備	435	1.1	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。 等	関東地方整備局 住宅整備課 (課長 宮本 和宏)
豊四季台地区住宅市街地総合整備事業 千葉県柏市	67	1065	住宅計画戸数:5,300戸 道路、公園等の整備	875	1.2	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換される、老朽公共住宅の建替えが行われる等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。 等	
新宿六丁目地区住宅市街地総合整備事業 東京都葛飾区	34	1143	住宅計画戸数:1,500戸 道路、公園等の整備	726	1.6	・拠点地区の土地利用が、低未利用地等から土地利用転換され、新たな生活拠点の形成等、都市機能の更新が図られる。 ・地域の住宅事情等を勘案して、居住水準の向上に資する適切な住宅の床面積が確保され、職住近隣型の良好な市街地住宅供給が推進される。公共空間(道路、公園等)を確保することにより、地域の防災機能の向上が推進される 等	

事業名 事業主体	地区面積 (ha)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
大曲駅前第二地区住宅市街地総合整備事業 秋田県大曲市	6.4	31	都市再生住宅:52戸 道路、公園等の整備	23	1.3	・大規模地震時の延焼危険度の低減及び出火危険度の低減を図ることにより防災性の向上が推進される。 ・公共空間(道路、公園等)の確保、良質な市街地住宅の供給の促進を行うことにより、居住環境の整備が推進される。 等	住宅局 市街地住宅整備室 (室長 橋本 公博)
西ヶ原地区住宅市街地総合整備事業 東京都北区	25	56	建替促進:4件 都市再生住宅:8戸 道路、公園等の整備	37	1.5	・大規模地震時の延焼危険度の低減及び出火危険度の低減を図ることにより防災性の向上が推進される。 ・公共空間(道路、公園等)の確保、良質な市街地住宅の供給の促進を行うことにより、居住環境の整備が推進される。 等	
田端二丁目付近地区住宅市街地総合整備事業 東京都北区	7.5	77	建替促進:10件 都市再生住宅:16戸 道路、公園等の整備	49	1.6	・大規模地震時の延焼危険度の低減及び出火危険度の低減を図ることにより防災性の向上が推進される。 ・公共空間(道路、公園等)の確保、良質な市街地住宅の供給の促進を行うことにより、居住環境の整備が推進される。 等	
池袋本町地区住宅市街地総合整備事業 東京都豊島区	64	74	建替促進:51件 道路、公園等の整備	30	2.5	・大規模地震時の延焼危険度の低減及び出火危険度の低減を図ることにより防災性の向上が推進される。 ・公共空間(道路、公園等)の確保、良質な市街地住宅の供給の促進を行うことにより、居住環境の整備が推進される。 等	
戸尾・松川地区住宅市街地総合整備事業 長崎県佐世保市	54	83	建替促進:208件 道路、公園等の整備	59	1.4	・大規模地震時の延焼危険度の低減及び出火危険度の低減を図ることにより防災性の向上が推進される。 ・公共空間(道路、公園等)の確保、良質な市街地住宅の供給の促進を行うことにより、居住環境の整備が推進される。 等	
矢岳・今福地区住宅市街地総合整備事業 長崎県佐世保市	55	114	建替促進:281件 道路、公園等の整備	70	1.6	・大規模地震時の延焼危険度の低減及び出火危険度の低減を図ることにより防災性の向上が推進される。 ・公共空間(道路、公園等)の確保、良質な市街地住宅の供給の促進を行うことにより、居住環境の整備が推進される。 等	

【下水道事業】

※斜字体については、簡易比較法を採用しているため、B、Cそれぞれを年当たりの数値(億円/年)で記入している。

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
新川西部流域下水道事業 愛知県	286	590	便益算定人口 6.5万人	524	1.1	・流域下水道での総コスト/公共下水道での総コスト=52,370百万円/62,750百万円=0.83であり、流域下水道での整備が有利である。	都市・地域整備局 下水道事業課 (課長 江藤 隆)
三戸町公共下水道事業 青森県三戸町	108	120	便益算定人口0.84万人	111	1.1	・事業採択5年後に一部供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める ・予定放流地点の下流20kmにおいて水道原水を取水しており、水道水源の保全に資する 等	東北地方整備局 建政部都市住宅整備課 (課長 田中 政幸)
南部町公共下水道事業 青森県南部町	71	79	便益算定人口0.52万人	72	1.1	・南部町における汚水処理人口普及率が約7%と低く、下水道整備の緊急性が高い ・予定放流地点の下流18kmにおいて水道原水を取水しており、水道水源の保全に資する 等	
袋井市森町浅羽町広域行政組合公共下水道事業 静岡県袋井市森町浅羽町広域行政組合	19	41	便益算定発生汚泥量 16.8t/日	35	1.2	・汚泥の再利用に関する計画を有している ・下水汚泥と一般廃棄物の混焼により、事業の効率化に資する 等	中部地方整備局 建政部都市整備課 (課長 筒井 祐治)
打田町公共下水道事業 和歌山県打田町	231	192	便益算定人口 1.6 万人	171	1.1	・打田町における汚水処理人口普及率が約23%と低く、下水道整備の緊急性が高い 等	近畿地方整備局 建政部都市整備課 (課長 新階 寛恭)
砥部町公共下水道事業 愛媛県砥部町	237	220	便益算定人口 2.3 万人	210	1.0	・閉鎖性水域である瀬戸内海の水質保全に資する 等	四国地方整備局 建政部都市住宅整備課 (課長 舟久保 敏)
五島市公共下水道事業 長崎県五島市	208	262	便益算定人口 1.9 万人	159	1.6	・事業採択5年後に一部供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める 等	九州地方整備局 建政部都市住宅整備課 (課長 栗田 泰正)
徳之島町公共下水道事業 鹿児島県徳之島町	65	66	便益算定人口 0.80 万人	60	1.1	・事業採択5年後に一部供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める 等	
標茶町特定環境保全公共下水道事業 北海道標茶町	6.8	0.41	便益算定人口 0.03 万人	0.38	1.1	・放流先下流13kmにおいて水道原水を取水しており、水道水源の保全に資する。 ・国立公園である釧路湿原の環境保全に資する 等	北海道開発局 事業振興部都市住宅課 (課長 岡部 和憲)
長井市特定環境保全公共下水道事業 山形県長井市	20	25	便益算定人口0.18万人	24	1.0	・事業採択1年後に一部供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める ・予定放流地点の下流20kmにおいて水道原水を取水しており、水道水源の保全に資する 等	東北地方整備局 建政部都市住宅整備課 (課長 田中 政幸)
余目町特定環境保全公共下水道事業 山形県余目町	29	2.9	便益算定人口0.34万人	2.8	1.0	・事業採択1年後に一部供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める ・豪雪地帯対策特別措置法で定める基本計画区域内の事業であり、地域振興に資する 等	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
佐屋町特定環境保全公共下水道事業 愛知県佐屋町	42	71	便益算定人口 0.46 万人	60	1.2	・閉鎖性水域である伊勢湾の水質保全に資する ・新技術を導入予定であり、事業の効率化に資する 等	中部地方整備局 建政部都市整備課 (課長 筒井 祐治)
市川町特定環境保全公共下水道事業 兵庫県市川町	81	107	便益算定人口 0.55 万人	85	1.3	・予定放流地点の下流において水道原水を取水しており、水道水源の保全に資する 等	近畿地方整備局 建政部都市整備課 (課長 新階 寛恭)
井原市特定環境保全公共下水道事業 岡山県井原市	45	63	便益算定人口 0.36 万人	52	1.2	・井原市(旧芳井町域)における汚水処理人口普及率が約19%と低く、下水道整備の緊急性が高い 等	中国地方整備局 建政部都市住宅整備課 (課長 石崎 隆弘)
春日井市松戸都市下水路事業 愛知県春日井市	7.2	0.58	便益算定面積 97 ha	0.30	1.9	・事業採択後3年後に一部供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める 等	中部地方整備局 建政部都市整備課 (課長 筒井 祐治)

【都市公園事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
七飯総合公園 七飯町	10	76	誘致距離 :20km 誘致圏人口:36 万人	15	4.9	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・計画・設計への住民の参加	北海道開発局 事業振興部都市住宅課 (課長 岡部 和憲)
昭和・文苑緑化重点地区 釧路市	2.1	120	誘致距離 :1.5km 誘致圏人口:9.4万人	13	9.0	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・計画・設計への住民の参加	
大成緑化重点地区 芽室町	3.3	30	誘致距離 :3.0km 誘致圏人口:4.0万人	4.9	6.2	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・計画・設計への住民の参加	
札内西緑化重点地区 幕別町	4.1	24	誘致距離 :1.5km 誘致圏人口:1.6万人	4.5	5.4	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・計画・設計への住民の参加	
浅岸地区 盛岡市	3.7	35	誘致距離 :0.75km 誘致圏人口:1.1万人	13	2.8	・緑の基本計画に位置づけられている。	東北地方整備局 建政部都市住宅整備課 (課長 田中 政幸)
広田地区 河東町	4.8	43	誘致距離 :1.5km 誘致圏人口:0.57万人	5.8	7.5	・緑の基本計画に位置づけられている。	
三神峯公園 仙台市	2.8	40	誘致距離 :3.0km 誘致圏人口:13万人	25	1.6	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・災害時に広域避難地となる公園である。	
台原緑地 仙台市	19	304	誘致距離 :1.5km 誘致圏人口:7.1万人	19	16	・緑の基本計画に位置づけられている。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 東 智徳)
逆井2号公園 結城市	1.6	12	誘致距離 :0.75km 誘致圏人口:0.53万人	1.6	7.4	・緑の基本計画に位置づけられている。	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
荻窪公園 前橋市	67	423	誘致距離 :20km 誘致圏人口:79万人	119	3.5	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・産業廃棄物処理事業との連携	
波志江沼環境ふれあい公園 伊勢崎市	25	31	誘致距離 :15km 誘致圏人口:116万人	27	1.2	・緑の基本計画に位置づけられている。	
北部運動公園 太田市	47	85	誘致距離 :15km 誘致圏人口:96万人	46	1.8	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・都市緑化フェアの会場となる公園である。	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)
仲沖公園 高崎市	1.2	27	誘致距離 :1.5km 誘致圏人口:4.6万人	1.7	16	・緑の基本計画に位置づけられている。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 東 智徳)
遠矢公園 伊勢崎市	1.1	8.1	誘致距離 :0.75km 誘致圏人口:0.48万人	1.2	6.8	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・計画・設計への住民の参加	
渋川市緑化重点地区 渋川市	2.9	125	誘致距離 :0.75km 誘致圏人口:1.3万人	11	14	・緑の基本計画に位置づけられている。	
あがつまふれあい公園 吾妻町	13	14	誘致距離 :3.0km 誘致圏人口:0.13万人	14	1.0	・緑の基本計画に位置づけられている。	
岩名運動公園 佐倉市	9.2	83	誘致距離 :4.0km 誘致圏人口:29万人	61	1.4	・都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に位置づけられている。	
葛西臨海公園 東京都	6.0	1,690	誘致距離 :8.0km 誘致圏人口:193万人	80	1.1	・災害時に広域防災拠点となる公園である。 ・複数種類の災害応急対策施設を整備	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)
小金井公園 東京都	678	10,622	誘致距離 :8.0km 誘致圏人口:555万人	789	13	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・災害時に広域防災拠点となる公園である。	
木場公園 東京都	687	1,689	誘致距離 :7.0km 誘致圏人口:248万人	1,490	1.1	・災害時に広域防災拠点となる公園である。 ・複数種類の災害応急対策施設を整備	関東地方整備局 都市整備課 (課長 東 智徳)
北川原公園 日野市	33	232	誘致距離 :9.0km 誘致圏人口:124万人	117	2.0	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・災害時に広域避難地となる公園である。	
南部地区 豊島区	4.6	18	誘致距離 :0.75km 誘致圏人口:2.5万人	9.3	2.0	・緑の基本計画に位置づけられている。	
三鷹東地区 三鷹市	62	203	誘致距離 :0.75km 誘致圏人口:3.0万人	61	3.3	・緑の基本計画に位置づけられている。	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
東部地区 調布市	27	68	誘致距離 :0.75km 誘致圏人口:2.7万人	38	1.8	・緑の基本計画に位置づけられている。	
小川緑地 小平市	7.1	1.3	誘致距離 :0.75km 誘致圏人口:2.0万人	6.0	2.2	・緑の基本計画に位置づけられている。	
小山田緑地 東京都	1,693	387	誘致距離 :7.0km 誘致圏人口:17万人	142	2.7	・緑の基本計画に位置づけられている。	
小野路公園 町田市	15	300	誘致距離 :3.0km 誘致圏人口:7.1万人	21	14	・緑の基本計画に位置づけられている。	
南大谷公園 町田市	5.0	68	誘致距離 :1.5km 誘致圏人口:6.7万人	4.6	15	・緑の基本計画に位置づけられている。	
鎌倉広町緑地 鎌倉市	135	327	誘致距離 :15km 誘致圏人口:231万人	144	2.3	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・計画・設計への住民の参加	
桜ヶ丘公園 平塚市	2,252	102	誘致距離 :1.5km 誘致圏人口:4.8万人	19	5.3	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・災害時に一時避難地となる公園である。	
渋谷3号公園 大和市	6.3	18	誘致距離 :0.75km 誘致圏人口:1.8万人	6.1	3.0	・緑の基本計画に位置づけられている。	
大野中公園 相模原市	28	373	誘致距離 :3.0km 誘致圏人口:13万人	64	5.9	・緑の基本計画に位置づけられている。	
押原公園 昭和町	27	116	誘致距離 :15km 誘致圏人口:53万人	28	4.1	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・災害時に広域避難地となる公園である。	
山王・六方地区 千葉市	9.4	92	誘致距離 :0.75km 誘致圏人口:0.75万人	9.3	9.9	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・計画・設計への住民の参加。	
中村川・堀割川流域地区 横浜市	39	410	誘致距離 :1.5km 誘致圏人口:17万人	53	12	・緑の基本計画に位置づけられている。	
富首亀地区 長岡市	4.3	247	誘致距離 :1.5km 誘致圏人口:2.1万人	7.5	33	・緑の基本計画に位置づけられている ・地域の緑化活動の拠点となる公園	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 畑 めぐみ)
上越総合運動公園 上越市	72	80	誘致距離 :15km 誘致圏人口:24万人	67	1.2	・緑の基本計画に位置づけられている ・地方ブロック大会等の主会場及び国体の会場	
瞑想の森 各務原市	330	27	誘致距離 :3.0km 誘致圏人口:1.4万人	9.4	2.9	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・市民のふれあいの拠点となる公園	中部地方整備局 建政部都市整備課 (課長 筒井 祐治)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
浮島ヶ原自然公園 富士市	2.8	136	誘致距離 :6.0km 誘致圏人口:5.9万人	22	6.1	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・湿性植物の保護と自然風景の保存	
遠州灘海浜公園 浜松市	286	1,084	誘致距離 :39km 誘致圏人口:62万人	576	1.9	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・PFIスキームを活用した公園施設の整備	
御油松並木公園 豊川市	17	59	誘致距離 :3.0km 誘致圏人口:3.6万人	14	4.1	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・文化財と一体となる緑の保全	
新池公園 尾張旭市	12	217	誘致距離 :3.0km 誘致圏人口:15万人	45	4.9	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・農業用ため池を活用した公園整備	
北条公園 常滑市	5.8	243	誘致距離 :1.5km 誘致圏人口:2.4万人	11	23	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・身近な都市公園の整備	
庄内緑地 名古屋市	6,897	5,255	誘致距離 :15km 誘致圏人口:387万人	359	15	・緑の基本計画に位置づけられている ・遊水池を活用した公園整備	
丹南地域総合公園 福井県	48	60	誘致距離 :15km 誘致圏人口:19万人	48	1.3	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・福井県広域緑地計画に位置づけられている。	近畿地方整備局 建政部都市整備課 (課長 新階 寛恭)
焔魔堂公園 守山市	23	70	誘致距離 :1.5km 誘致圏人口:19万人	18	3.9	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・災害時に一次避難地となる防災公園	
住之江公園 大阪府	5.3	291	誘致距離 :15km 誘致圏人口:542万人	112	2.6	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・災害時に広域避難地となる公園である。	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)
中環の森 大阪府	6.5	206	誘致距離 :20km 誘致圏人口:409万人	124	1.7	・広域緑地計画に位置づけられている。 ・計画・設計への住民の参加	近畿地方整備局 建政部都市整備課 (課長 新階 寛恭)
少路緑化重点地区 豊中市	42	177	誘致距離 :1.5km 誘致圏人口:7.6万人	37	4.8	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・計画・設計への住民の参加	
阿保周辺地区 姫路市	23	336	誘致距離 :1.5km 誘致圏人口:4.1万人	46	7.3	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・管理への住民の参加	
英賀保駅周辺地区 姫路市	16	95	誘致距離 :1.5km 誘致圏人口:2.8万人	26	3.6	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・管理への住民の参加	
塩屋地区 赤穂市	4.7	77	誘致距離 :1.5km 誘致圏人口:4.2万人	8.4	9.2	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・計画・設計への住民の参加	
出石城公園 豊岡市	2.5	47	誘致距離 :1.5km 誘致圏人口:0.55万人	5.1	9.3	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・身近な都市公園の整備	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
新庄南部地区 葛城市	4.3	7.6	誘致距離 :0.75km 誘致圏人口:0.83万人	1.1	7.2	・緑の基本計画に位置づけられている。	
海南中央公園 海南省	3.0	123	誘致距離 :15km 誘致圏人口:6.0万人	101	1.2	・福祉施設等と一体となった公園の整備	
右京東部地区 京都市	49	44	誘致距離 :0.75km 誘致圏人口:3.4万人	11	4.1	・緑の基本計画に位置づけられている。	
西部拠点地区 岡山市	10	123	誘致距離 :0.75km 誘致圏人口:1.4万人	11	12	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・土地区画整理事業との連携事業である。	中国地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 石崎 隆弘)
城内第2公園 廿日市市	2.3	7.4	誘致距離 :0.75km 誘致圏人口:1.1万人	1.9	4.0	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・土地区画整理事業との連携事業である。	
龍王山総合公園 東広島市	18	174	誘致距離 :15km 誘致圏人口:55万人	37	4.7	・緑の基本計画に位置づけられている。	
中央公園 宇部市	25	283	誘致距離 :14km 誘致圏人口:24万人	41	7.0	・緑の基本計画に位置づけられている。	
今治新都心地区 今治市	11	82	誘致距離 :1.5km 誘致圏人口:0.48万人	12	6.6	・緑の基本計画に位置づけられている。	四国地方整備局 建設部都市住宅整備課 (課長 舟久保 敏)
白木原・下大井地区 大野城市	7.4	7.8	誘致距離 :0.75km 誘致圏人口:2.0万人	9.3	8.4	・中心市街地活性化計画に位置づけがある。	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 栗田 泰正)
中央公園 久留米市	7.6	264	誘致距離 :14km 誘致圏人口:61万人	69	3.8	・緑の基本計画に位置づけられている。	
大貞総合運動公園 中津市	76	213	誘致距離 :14km 誘致圏人口:18万人	97	2.2	・第63回国民体育大会の会場である。	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)
谷山第二中央公園 鹿児島市	20	176	誘致距離 :1.5km 誘致圏人口:7.5万人	20	9.0	・緑の基本計画に位置づけられている。	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 栗田 泰正)
隼人緑化重点地区 隼人町	6.9	82	誘致距離 :0.75km 誘致圏人口:0.70万人	19	4.2	・緑の基本計画に位置づけられている。	
伊波公園 うるま市	11	18	誘致距離 :1.5km 誘致圏人口:1.4万人	10	1.8	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・身近な都市公園の整備	沖縄総合事務局 開発建設部地方計画室 (課長 白金 義弘)
安和・山入端緑地 名護市	3.0	23	誘致距離 :1.5km 誘致圏人口:0.28万人	3.5	6.8	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・身近な都市公園の整備	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価		担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠					
屋宜原中央公園 東風平町	3.5	8.9	誘致距離 :0.75km 誘致圏人口:0.25万人	3.4	2.6	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・計画・設計への住民参加		
マリンタウンC公園 与那原町	25	49	誘致距離 :3.0km 誘致圏人口:1.8万人	22	2.2	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・計画・設計への住民参加		
上池袋一丁目防災公園 都市再生機構	19	43	誘致距離 :0.50km 誘致圏人口:0.78万人	18	2.4	・災害時に一次避難地となる公園である。		都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)
古曽部中央公園 都市再生機構	53	385	誘致距離 :3.0km 誘致圏人口:19万人	48	8.1	・災害時に広域避難地となる公園である。		

【その他施設費】

【官庁営繕事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価		担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠					
旭川地方合同庁舎(Ⅱ期) 北海道開発局	32	43	計画延べ床面積:10,951㎡	42	1.0	102点	133点	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 藤田 伊織)
浜松地方合同庁舎 中部地方整備局	52	74	計画延べ床面積:19,403㎡	66	1.1	108点	146点	
那覇第2地方合同庁舎(Ⅱ期) 沖縄総合事務局	49	73	計画延べ床面積:16,199㎡	63	1.2	105点	146点	
横浜地方气象台 関東地方整備局	6.4	8.0	計画延べ床面積:820㎡	7.3	1.1	107点	109点	

【離島振興特別事業】
 (奄美群島産業振興等補助金)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
拠点施設整備事業 鹿児島県和泊町	1.3	・奄美群島振興開発特別措置法及び奄美群島振興開発計画の目的と合致している。 ・情報や交流の場を提供する拠点施設を整備することにより、奄美群島内外との交流連携や産業、観光の振興が図られ、奄美群島の自立的発展に寄与する。	都市・地域整備局 特別地域振興課 (課長 内田 俊彦)

(離島体験滞在交流促進事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
離島体験滞在交流促進事業 新潟県佐渡市	1.8	・離島振興法及び離島振興計画の目的と合致している。 ・創意工夫により自立かつ持続可能な発展に寄与し、地域間交流の促進に資するため、離島振興における適切な効果が期待できる。	本省 都市・地域整備局 離島振興課 (課長 田口 博之)
離島体験滞在交流促進事業 香川県直島町	1.0	・離島振興法及び離島振興計画の目的と合致している。 ・創意工夫により自立かつ持続可能な発展に寄与し、地域間交流の促進に資するため、離島振興における適切な効果が期待できる。	
離島体験滞在交流促進事業 島根県海士町	0.5	・離島振興法及び離島振興計画の目的と合致している。 ・創意工夫により自立かつ持続可能な発展に寄与し、地域間交流の促進に資するため、離島振興における適切な効果が期待できる。	

【小笠原諸島振興開発事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
港湾整備(沖港) <防波堤改良> 東京都	2.7	・基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に適合している。 ・台風等荒天時の越波による養浜の流失を防ぐために最低限必要な整備である。	都市・地域整備局 特別地域振興課 (課長 内田 俊彦)
農業・水産業基盤整備 (ほ場造成) 東京都	0.85	・基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に適合している。 ・他地域で確保されている水準と同程度の水準となる整備である。	
農業・水産業基盤整備(二見漁港) <護岸改良> 東京都	0.67	・基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に適合している。 ・遠隔離島において漁港機能を確保するために最低限必要な整備である。	
観光振興 (観光交流施設) 小笠原村	0.51	・基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に適合している。 ・他地域で確保されている水準と同程度の水準となる整備である。	
道路整備 (都道改築) 東京都	8.0	・基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に適合している。 ・電線類を地中化することにより、台風の影響による停電等の未然防止を図ることが可能である。	

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
生活環境施設等整備 (住宅整備) 東京都	5.4	<ul style="list-style-type: none"> 基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に適合している。 他地域で確保されている水準と同程度の水準となる整備である。 小笠原諸島への帰島者に対し、その定着と生活の安定のために必要な整備である。 	

【船舶建造事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
大型巡視船(拠点機能強化) 建造(1隻) 海上保安庁	50	整備しようとする巡視船は、複数の機動力のあるボートの搭載、巡視船艇への補給機能等の拠点機能が強化されており、尖閣諸島周辺海域などにおける盤石な領海警備体制を構築することができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 染矢隆一)

表16-3-③ 平成17年度予算概算要求に係る個別公共事業の再評価結果一覧(平成16年8月24日省議決定)

【ダム事業】
(直轄・公団)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
夕張シューパロダム建設事業 北海道開発局	10年継続 中	1,470	2,154	浸水軽減世帯数:約5,500世帯 浸水軽減農地面積:約4,700ha	713	3.0	<ul style="list-style-type: none"> 昭和36年7月、昭和37年8月、昭和50年8月、昭和56年8月に被害の大きな洪水があり、昭和56年8月上旬洪水では、石狩川流域において死者2人、約22,500戸の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により、夕張川清幌橋地点で基本高水流量3,400m³/sのうち、1,000m³/sの洪水調節を行う。また、他のダム等とあいまって石狩川石狩大橋地点で基本高水流量18,000m³/sのうち、4,000m³/sの洪水調節を行う。 過去20年間で農業用水は毎年のように取水が制限されている。 ダム直下で正常流量2.2m³/s、清幌橋地点で正常流量5.6m³/s(非かんがい期)を確保する。 国営かんがい排水事業道央地区、道央用水地区の約29,000haへのかんがい用水の補給を行う。 石狩東部広域水道企業団(千歳市、江別市、恵庭市、北広島市、由仁町、南幌町、長沼町)への水道用水82,100m³/日を供給を行う。 北海道企業局の新設されるシューパロ発電所において、年間発生電力量81,916Mwh、最大出力26,600Kwの発電を行う。 共同事業者の利水計画について、かんがい事業は計画が変更され、水道事業は変更が予定されているが、洪水調節、流水の正常な機能の維持の計画に変更がないこと、かんがい用水についてはダムからの補給量に変更がないこと、水道事業については容量が小さいことから、事業計画全体に与える影響は小さいものである。 	継続
幾春別川総合開発事業 北海道開発局	再々評価	700	1,300	浸水軽減世帯数:約5,600世帯 浸水軽減農地面積:約1,600ha	672	1.9	<ul style="list-style-type: none"> 昭和36年7月、昭和37年8月、昭和50年8月、昭和56年8月に被害の大きな洪水があり、昭和56年8月上旬洪水では、石狩川流域において死者2人、約22,500戸の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により、幾春別川西川向地点で基本高水流量1,500m³/sのうち、500m³/sの洪水調節を行う。また、他のダム等とあいまって石狩川石狩大橋地点で基本高水流量18,000m³/sのうち、4,000m³/sの洪水調節を行う。 過去20年間のうち、11年は農業用水の取水が制限されている。 ダム直下で正常流量1.1m³/s、西川向地点で正常流量2.3m³/s(非かんがい期)を確保する。 石狩湾新港地域(札幌市、小樽市、石狩市)に対し、新桂沢ダムと三笠ぼんべつダムから工業用水35,000m³/日を供給する。 桂沢水道企業団(三笠市、岩見沢市、美唄市、栗沢町、南幌町、北村)への水道用水82,500m³/日(内、新規開発8,640m³/日)の供給を行う。 電源開発株式会社の新設される新桂沢ダム発電所において、年間発生電力量47,086Mwh、最大出力16,800Kwの発電を行う。 共同事業者の利水計画について、工業用水道事業の変更が予定されているが、洪水調節、流水の正常な機能の維持の計画に変更がないこと、工業用水の容量は小さいことから、事業計画全体に与える影響は小さいものである。 	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
摺上川ダム建設事業 東北地方整備局	再々評価	1,955	1,245	浸水戸数:1,415戸 浸水面積:513ha	886	1.4	<ul style="list-style-type: none"> 昭和61年8月洪水では、浸水戸数4,759戸、農地浸水面積3,797haの浸水被害が発生し、近年においても平成10年、平成14年に浸水被害が発生している。 当該事業の実施により、ダム地点で計画高水流量850m³/sのうち、最大820m³/sを調節する。 摺上川ダムを水源とした水道事業、工業用水事業、かんがい事業、発電事業を実施中。 	継続
荒川上流ダム再開発事業 関東地方整備局	再々評価	—	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 二瀬ダムの管理上の課題である「地すべりの危険性の緩和」、「ダム湖周辺の環境の改善」、「管理の省力化」の解消が必要である。 本事業により、洪水調節機能を増強し、ダム下流域の洪水被害の軽減を図る。 新たに河川の流水の正常な機能の維持のために河川の水量を確保する。 	継続
横山ダム再開発建設事業 中部地方整備局	その他	360	※ 34,997 (2,450)	浸水戸数:87,900世帯 浸水面積:26,500ha	※ 3,250 (412)	※ 10.8 (5.9)	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年には大垣市等で床下浸水:約520戸、床上浸水:約450戸の浸水被害が発生している。 揖斐川は木曽三川の中で最も治水安全度が低い。 揖斐川の洪水調節機能を従来計画以上に向上させるため①横山ダムの堆積土砂を掘削し、洪水調節容量を回復させるとともにかんがい用途を徳山ダムに振り替え洪水調節容量を増量。②徳山ダムの洪水調節容量を増量。この用途振替等より揖斐川本川において洪水調節機能を大幅に向上させ、さらに徳山ダム・横山ダムの放流方式を変更することにより、洪水調節機能をより向上させることができ、近年で計画高水位を超過した昭和50年8月洪水及び平成14年7月洪水においても計画高水流量以下にすることが可能となる。 	継続
<p>※総便益、費用及びB/Cは、横山ダム再開発事業及び徳山ダム建設事業を併せたものとしている。()内の数値は、以下の考え方に基づき算出した、各ダム単独の数値である。 当該事業の効果は、徳山ダム建設事業と相まって発現するものであり、全体の効果を徳山ダムの洪水調節容量と当該事業による横山ダムの洪水調節容量増量分とで按分することにより、単独での費用対効果を算出した。</p>								
徳山ダム建設事業 水資源機構	その他	3,500	※ 34,997 (32,547)	浸水戸数:87,900世帯 浸水面積:26,500ha	※ 3,250 (2,838)	※ 10.8 (11.5)	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年には大垣市等で床下浸水:約520戸、床上浸水:約450戸の浸水被害が発生している。 揖斐川は木曽三川の中で最も治水安全度が低い。 揖斐川の洪水調節機能を従来計画以上に向上させるため①横山ダムの堆積土砂を掘削し、洪水調節容量を回復させるとともにかんがい用途を徳山ダムに振り替え洪水調節容量を増量。②徳山ダムの洪水調節容量を増量。この用途振替等より揖斐川本川において洪水調節機能を大幅に向上させ、さらに徳山ダム・横山ダムの放流方式を変更することにより、洪水調節機能をより向上させることができ、近年で計画高水位を超過した昭和50年8月洪水及び平成14年7月洪水においても計画高水流量以下にすることが可能となる。 平成6年には最大65%の取水制限を実施しているなど、最近10ヶ年でも30日以上以上の取水制限が6回実施している。 	継続
<p>※総便益、費用及びB/Cは、横山ダム再開発事業及び徳山ダム建設事業を併せたものとしている。()内の数値は、以下の考え方に基づき算出した、各ダム単独の数値である。 当該事業の効果は、横山ダム再開発事業と相まって発現するものであり、全体の効果を徳山ダムの洪水調節容量と横山ダムの洪水調節容量増量分とで按分することにより、単独での費用対効果を算出した。</p>								
川上ダム建設事業 水資源機構	再々評価	—	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 昭和28年9月には台風13号によって上野地区で浸水面積540ha、浸水戸数200戸の浸水被害が発生している。 昭和57年8月には台風10号によって上野地区で浸水面積505ha、浸水戸数36戸の浸水被害が発生している。 	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
山鳥坂ダム建設事業 四国地方整備局	その他	850	889	浸水戸数:約8,000戸 浸水面積:約1,600ha	683	1.3	<ul style="list-style-type: none"> 平成7年には、大洲市等で、1,197戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に5回の浸水被害が発生している。 当該事業を含めた河川整備計画により、基準点大洲において戦後最大洪水規模5,000m³/sの洪水を安全に流下させる。 同様に、基準点大洲において、濁水時の流量を冬期以外概ね6.5m³/s、冬期概ね5.5m³/s確保するとともに、平水流量程度以下の自然流量の場合は自然な流れの回復をはかる。 	継続

【ダム事業】
(補助)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
厚幌ダム建設事業 北海道	10年継続 中	340	490	浸水家屋数476戸 浸水面積1,825ha	240	2.0	<ul style="list-style-type: none"> 昭和56年8月には甚大な被害が発生するなど、近年においても平成9年、12年、13年と度々被害に見舞われている。 当該事業の実施により共栄橋地点の高水流量1,400m³/sを1,100m³/sに軽減する。 	継続
鷹生ダム建設事業 岩手県	再々評価	—	—	—	—	—	—	評価手続中
津付ダム建設事業 岩手県	その他	—	—	—	—	—	—	評価手続中
最上小国川ダム建設事業 山形県	再々評価	—	—	—	—	—	—	評価手続中
木戸ダム建設事業 福島県	再々評価	—	—	—	—	—	—	評価手続中
倉洲ダム建設事業 群馬県	再々評価	400	392	浸水戸数:約3,400戸 浸水面積:370.4ha	285	1.4	<ul style="list-style-type: none"> 昭和10年9月台風により、烏川沿いの市町村では、死者52人、浸水家屋2,028戸の浸水被害が発生し、近年においても平成10年、平成11年に浸水被害が発生している。 当該事業の実施により、ダム地点で基本高水流量400m³/sのうち、最大300m³/sを調節する。 高崎市は、上水道用水について、恒久的な安定水源を倉洲ダムに参画して確保することが必要不可欠としている。 	継続
胎内川総合開発事業(奥胎内ダム) 新潟県	再々評価	—	—	—	—	—	—	評価手続中
常浪川治水ダム建設事業 新潟県	再々評価	—	—	—	—	—	—	評価手続中
町野川総合開発事業(北河内ダム) 石川県	10年継続 中	178	148	浸水戸数:423戸 浸水面積:650ha	104	1.4	<ul style="list-style-type: none"> 昭和33年7月集中豪雨による洪水では、死者行方不明者2人、浸水家屋482戸の浸水被害が発生し、近年においても昭和60年、平成元年、平成10年に浸水被害が発生している。 当該事業の実施により、ダム地点でピーク流量140m³/sのうち、最大120m³/sを調節する。また、濁水被害に対して10年に1回程度の利水安全度を確保する。 北河内ダムを水源とした水道事業(柳田村)を実施する。 	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
犀川総合開発事業(辰巳ダム) 石川県	再々評価	240	735	浸水戸数:11,958戸 浸水面積:1,072ha	200	3.7	・昭和36年9月の第二室戸台風では、浸水家屋1,604戸の浸水被害が発生し、近年においても平成8年、平成10年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点でのピーク流量600m ³ /sのうち最大360m ³ /sを調節する。それにより、基準地点(犀川大橋)において、基本高水流量1,750m ³ /sに浅野川からの合流量最大250m ³ /sを加えたものを、犀川・内川・辰巳ダムの連携運用により調節して、1,230m ³ /sに調節する。また、3ダム連携運用により洪水被害に対して10年に1回程度の利水安全度を確保する。	継続
横尾川ダム建設事業 大阪府	再々評価	—	—	—	—	—	—	評価手続中
金出地ダム建設事業 兵庫県	再々評価	—	—	—	—	—	—	評価手続中
大河内川ダム建設事業 山口県	再々評価	—	—	—	—	—	—	評価手続中

【空港整備事業】
(直轄・公団)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
東京国際空港沖合展開事業第3期計画 関東地方整備局・東京航空局	再々評価	7,808	76,421	発着回数: 第3期計画が完成した場合 28.5万回 第3期計画が未実施の場合 21.0万回 国内線旅客:平成19年度 6,124万人	11,070	6.9	・航空需要の増大に対応し、ターミナルビルから直接航空機に搭乗できる固定スポットの増設によって利用者利便の向上を図ることができる。	継続
成田国際空港平行滑走路整備事業 成田国際空港株式会社	再々評価	3,355	83,274	需要が処理能力の上限に達する時期及びその時点での取扱量 国際線旅客:平成25年度 4,325万人 国内線旅客:平成29年度 261万人 国際線貨物:平成25年度 254万トン	5,563	15.0	・空港利用の増大により、周辺地域の雇用機会の拡大等に資することができる。	継続

表16-3-④ 個別公共事業の再評価結果一覧(平成17年3月25日省議決定)

【河川事業】
(直轄)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
阿武隈川下流直轄河川改修事業(岩沼地区) 東北地方整備局	再々評価	68	3,913	浸水戸数:12,400戸 浸水面積:5,400ha	101	38.6	・岩沼地区は、洪水の度に漏水被害を繰り返す堤防安全度の低い地域であり、早急に堤防弱部を解消し、地域住民が安心して暮らせる環境とする必要があり、費用便益比(B/C)も高い事業である。また、地元自治体等からの事業促進の要望活動も強く行われている。	継続	本省河川局 治水課 (課長 柳川 城二)
鳴瀬川直轄河川改修事業(下志田地区) 東北地方整備局	再々評価	203	513	浸水戸数:858戸 浸水面積:231ha	238	2.2	・本事業は、当該地区の様な閉鎖型の地域において現状での安全度を上回る様な洪水氾濫が起きても、昭和61年8月洪水時の様な地域の壊滅的被害を防止し、被害を最小限にとどめるものであり、地元住民及び自治体等からも早期完成を強く要望されていることから、事業を継続していくこととする。	継続	
雄物川下流直轄河川改修事業(椿川地区) 東北地方整備局	再々評価	152	345	浸水戸数:112戸 浸水面積:167ha	235	1.5	・椿川地区は、水害常襲地帯となっており、昭和22年7月・昭和47年7月・昭和55年4月、洪水等で、家屋が浸水被害を受けていることから、住民が安心して暮らすためにも、無堤部を解消させる必要があった。そこで本事業により築堤等を実施し、平成14年度には整備を既に完了していたところであるが、平成24年度まで用地先行取得の償還があるため、事業を継続して行くこととする。なお、国土交通省所管公共事業の事後評価実施要領(平成15年3月)によれば、河川事業は、「原則として一連の整備効果を発現する区間の整備が完了した時点」をもって事業完了としていることから、今回の審議をもって事後評価も実施したこととした。	継続	
阿賀川直轄河川改修事業 北陸地方整備局	再々評価	589	30,863	浸水戸数:168,258世帯 浸水面積:47,100ha	5,743	5.4	・昭和57年9月洪水では、沿川で農地浸水267ha、浸水家屋270戸以上の被害が発生しているなど、浸水被害が頻発している。 ・当事業の実施により、山科地点において、治水安全度1/100 流下濡力4,800m ³ /sへ向上させる。	継続	
阿賀野川直轄河川改修事業 北陸地方整備局	再々評価	2,684	30,863	浸水戸数:168,258世帯 浸水面積:47,100ha	5,743	5.4	・昭和33年9月洪水では、沿川で農地浸水1,870ha、浸水家屋2,600戸以上の被害が発生しているなど、浸水被害が頻発している。 ・当事業の実施により、馬下地点において、治水安全度1/150 流下濡力13,000m ³ /sへ向上させる。	継続	
黒部川直轄河川改修事業 北陸地方整備局	再々評価	650	10,409	浸水戸数:15,532戸 浸水面積:7,837ha	3,484	3.0	・昭和44年8月洪水では、沿川で浸水1,050ha、浸水家屋850戸以上の被害が発生しているなど、浸水被害が頻発している。 ・当事業の実施により、愛本地点において、治水安全度1/100 流下濡力6,200m ³ /sへ向上させる。	継続	
常願寺川直轄河川改修事業 北陸地方整備局	再々評価	870	6,667	浸水戸数:43,138戸 浸水面積:5,757ha	992	6.7	・昭和44年8月洪水では、堤防破堤が発生しているなど、被害が頻発している。 ・当事業の実施により、瓶岩地点において、治水安全度1/150 流下濡力4,600m ³ /sへ向上させる。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
宇治川床上浸水対策特別緊急事業 四国地方整備局	再々評価	256	934	浸水戸数 1,275戸	451	2.1	<ul style="list-style-type: none"> 近年では平成5年、平成6年、平成9年、平成10年に浸水被害が発生している。 当該事業の実施により平成5年11月洪水の同規模出水があった場合、被害は床上浸水191戸から0戸に解消され、また、昭和50年以降の25洪水においても、そのうちの24洪水での床上浸水が解消される。 	継続	
肱川直轄河川改修事業 四国地方整備局	その他	690	1,462	浸水戸数:約8,000戸 浸水面積:約1,600ha	868	1.7	<ul style="list-style-type: none"> 平成7年には、大洲市等で、1,197戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に5回の浸水被害が発生している。 当該事業を含めた河川整備計画により、基準点大洲において戦後最大洪水規模5,000m³/sの洪水を安全に流下させる。 	継続	
吉井川直轄河川改修事業 中国地方整備局	10年 継続中	60	332	浸水戸数:1,918戸 浸水農地面積:804ha	60	5.5	<ul style="list-style-type: none"> 昭和51年9月洪水には岡山市、邑久町等で4,525戸の浸水被害が発生しているなど、昭和に入ってから2度も大きな浸水被害に見舞われている。 当該事業の実施により吉井川の計画流量8,000(m³/S)を安全に流すことができるようになり、岡山市等の治水安全度を向上させる。 	継続	
北上川下流 直轄河川環境整備事業 (河川利用推進事業) 東北地方整備局	10年 継続中	23	114	<ul style="list-style-type: none"> ・トラベルコスト法 事業実施前後の河川空間利用実態調査及び各地区で行われるようになったイベント等を参考に、整備による利用者数の増加傾向を旅行費用に換算して算出した。 なお、人的損失額及び防災事業のリスク評価については、事業の性質上、考慮はしていない。 	29	3.9	<ul style="list-style-type: none"> 地元自治体等からの事業促進の要望活動も行われるなど、更なる事業の推進が期待されている 地域の協力体制 ・河川清掃が実施されている ・イベントが開催されている ・子どもたちの学習に利活用 ・川で活動する人材育成の際に活用されている 事業に対する社会的評価 ・市民の憩いの場として利用 ・利用しやすい開放的な空間 ・緑が多く、くつろげる空間 ・景色が良く、楽しめる空間 ・親水性高く自然豊かな空間 	継続	東北地方整備局 河川環境課 (課長 西川和雄)
北上川上流 直轄河川環境整備事業 (河川利用推進事業) 東北地方整備局	10年 継続中	30	190	<ul style="list-style-type: none"> ・トラベルコスト法 事業実施前後の河川空間利用実態調査及び各地区で行われるようになったイベント等を参考に、整備による利用者数の増加傾向を旅行費用に換算して算出した。 なお、人的損失額及び防災事業のリスク評価については、事業の性質上、考慮はしていない。 	38	5.0	<ul style="list-style-type: none"> 地元自治体等からの事業促進の要望活動も行われるなど、更なる事業の推進が期待されている 地域の協力体制 ・河川清掃が実施されている ・イベントが開催されている ・子どもたちの学習に利活用 ・川で活動する人材育成の際に活用されている 事業に対する社会的評価 ・景色が良く、散策によい ・環境が良く素晴らしい空間 ・子ども達のスペースが充実 ・年代を問わず楽しめる 	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
岩木川 直轄河川環境整備事業 (河川利用推進事業) 東北地方整備局	10年 継続中	25	72	・トラベルコスト法 事業実施前後の河川空間利用実 態調査及び各地区で行われるよう になったイベント等を参考に、整備 による利用者数の増加傾向を旅行 費用に換算して算出した。 なお、人的損失額及び防災事業の リスク評価については、事業の性質 上、考慮はしていない。	31	2.3	地元自治体等からの事業促進の要望活動も行われるなど、更なる 事業の推進が期待されている 地域の協力体制 ・河川清掃が実施されている ・イベントが開催されている ・子どもたちの学習に利活用 事業に対する社会的評価 ・自然の豊かさを感じる ・景観資源を活かし、良い ・広々として利用しやすい ・自然がわかりやすい	継続	
烏・神流川直轄河川環境整備事業 (河川利用推進事業) 関東地方整備局	10年 継続中	15	54	年効用額:151円/月/世帯×12ヶ 月×154,141世帯	17	3.1	・市区町村の河川敷公園等整備の一環として、緩傾斜スロープ、 散策路の整備を行う。 ・当事業の実施により、水辺利用の利便性、安全性の向上が図ら れ、河川利用者の増加が見込まれる。	継続	関東地方整備局 河川環境課 (課長:木暮陽一)
江戸川直轄河川環境整備事業(河川 利用推進事業) 関東地方整備局	10年 継続中	56	286	年効用額:319(円/月/世帯)× 12ヶ月×378,249世帯	56	5.1	・市区町村の河川敷公園等整備の一環として、緩傾斜スロープ、 散策路の整備を行う。 ・当事業の実施により、水辺利用の利便性、安全性の向上が図ら れ、河川利用者の増加が見込まれる。	継続	
富士川直轄河川環境整備事業(河川 利用推進事業) 関東地方整備局	10年 継続中	21	88	年効用額:235(円/月/世帯)× 12ヶ月×154,263世帯	22	3.9	・市区町村の河川敷公園等整備の一環として、緩傾斜スロープ、 散策路の整備を行う。 ・当事業の実施により、水辺利用の利便性、安全性の向上が図ら れ、河川利用者の増加が見込まれる。	継続	
大井川河川環境整備事業(河川利用 推進事業) 中部地方整備局	10年 継続中	39	128	水辺の国勢調査による河川空間利 用者の伸びを用いてトラベルコスト 法により算定	100 (自治体 の支出を 含む)	1.3	・広大な河川空間を有効利用した親水空間の整備により、利用者 の増加が見込まれる。	継続	中部地方整備局 河川環境課 (課長 岩下友也)
菊池川直轄河川環境整備事業 (河川利用推進事業) 九州地方整備局	10年 継続中	30	【整備中の 箇所(鹿本・ 七城地区)】 110 【整備予定 箇所】 29	【整備中の箇所】 トラベルコスト法により利用頻度と旅 行費用を把握して便益を算出 【整備予定箇所】 CVMによるアンケートにより得られ た1世帯あたりの支払い意思額を 基に便益を算出	【整備中 の箇所 (鹿本・七 城地区)】 16 【整備予 定箇所】 15	【整備中 の箇所(鹿 本・七城地 区)】6.7 【整備予 定箇所】 1.9	・本事業は、河川空間の適正な保全と利用を図るため、まちづくり や環境学習、自然体験活動の支援整備を実施している。 ・これまで、整備した箇所では、多目的な利用形態での使用、空間 利用頻度の向上、地域協力体制が創出されるなど事業の効果が 見られるとともに、今後の事業推進について地元自治体等から期 待されている。	継続	九州地方整備局 河川環境課 (課長 加藤智博)
川内川直轄河川環境整備事業 (河川利用推進事業) 九州地方整備局	10年 継続中	37	【整備中の 箇所(木場地 区)】 5.3 【整備予定 箇所】 19	【整備中の箇所】 CVMによるアンケートにより得られ た1世帯あたりの支払い意思額を 基に便益を算出 【整備予定箇所】 CVMによるアンケートにより得られ た1世帯あたりの支払い意思額を 基に便益を算出	【整備中 の箇所 (木場地 区)】 3.6 【整備予 定箇所】 9.6	【整備中 の箇所(木 場地区)】 1.4 【整備予 定箇所】 1.9	・本事業は、河川空間の適正な保全と利用を図るため、まちづくり や環境学習、自然体験活動の支援整備を実施している。 ・これまで、整備した箇所では、多目的な利用形態での使用、空間 利用頻度の向上、地域協力体制が創出されるなど事業の効果が 見られるとともに、今後の事業推進について地元自治体等から期 待されている。	継続	九州地方整備局 河川環境課 (課長 加藤智博)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
番匠川直轄河川環境整備事業 (河川利用推進事業) 九州地方整備局	10年 継続中	11	【整備済の 箇所(小田地 区)】 18 【整備予定 箇所】 11	【整備済の箇所】 トラベルコスト法により利用頻度と旅 行費用を把握して便益を算出 【整備予定箇所】 CVMによるアンケートにより得られ た1世帯あたりの支払い意思額を 基に便益を算出	【整備済 の箇所 (小田地 区)】 6.2 【整備予 定箇所】 2.9	【整備済の 箇所(小田 地区)】2.9 【整備予定 箇所】 3.8	・本事業は、河川空間の適正な保全と利用を図るため、まちづくり や環境学習、自然体験活動の支援整備を実施している。 ・これまで、整備した箇所では、多目的な利用形態での使用、空間 利用頻度の向上、地域協力体制が創出されるなど事業の効果が 見られるとともに、今後の事業推進について、自治体のまちづくりと 一体となった河川環境整備に対する期待が大きい。	継続	

【河川事業】
(補助)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
釧路川広域基幹河川改修事業 北海道	10年 継続中	313	306	浸水戸数:4,044戸	273	1.1	・釧路川は、昭和61年9月の台風15号では浸水家屋159戸、平成5 年8月の台風11号では浸水面積1ha、浸水家屋3戸、平成6年10月 の東方沖地震の津波では浸水面積15ha、浸水家屋38戸の被害が 発生している。 ・釧路市及び釧路町ほか地域住民からも、街づくりと一体となった 河川改修の要望がなされている。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね400m ³ /s程度で あるが、700m ³ /sまで向上する。	継続	北海道開発局 建設部地方整備課 (課長 吉井厚志)
沼田奔川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	84	87	浸水戸数:58戸 浸水農地面積:466ha	80	1.1	・沼田奔川は、昭和56年8月の豪雨では、浸水面積98ha、浸水家 屋21戸の被害が発生している。 ・当該事業の実施により、100m ³ /s程度の現況流下能力が、320m ³ /sまで向上する。	継続	
フシコベツ川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	114	4,182	浸水戸数:1,578戸	130	32.2	・フシコベツ川は、昭和58年9月の豪雨では浸水面積61ha、浸水家 屋52戸、昭和62年8月の豪雨では浸水面積205ha、浸水家屋293 戸の被害が発生している。 ・当該事業の実施により、20m ³ /s程度の現況流下能力が、110m ³ /s まで向上する。	継続	
標津川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	29	39	浸水戸数:11戸 浸水農地面積:145ha	35	1.1	・標津川は、昭和50年5月の大雨に伴う融雪出水では浸水家屋19 戸、浸水農地45haの被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力は概ね300m ³ /s程度である が、590m ³ /sまで向上する。	継続	
小田島川都市基盤河川改修事業 北海道函館市	10年 継続中	41	638	浸水戸数:928戸 浸水面積:48ha	39	16.4	・小田島川は、昭和58年9月の豪雨では浸水面積21.9ha、浸水家 屋168戸、平成6年9月の豪雨では浸水面積1.9ha、浸水家屋7戸の 被害が発生している。 ・流域全体が市街化区域であり、住宅を中心とした市街化が進展し ている。 ・当該事業の実施により、10m ³ /s程度である現況の流下能力が、 26m ³ /sまで向上する。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
モエレ中野川都市基盤河川改修事業 北海道札幌市	5年 未着工	20	60	浸水戸数:288戸 浸水農地面積:9ha	18	3.3	・モエレ中野川は、昭和56年の豪雨により、114戸の洪水被害が発生している。 ・近年も平成4年、9年、10年、11年と洪水被害が頻発している。 ・当該事業の実施により、1m ³ /s程度の現況流下能力が、12m ³ /sまで向上する。	継続	
藤野沢川都市基盤河川改修事業 北海道札幌市	10年 継続中	29	42	浸水戸数:88戸 浸水面積:7ha	37	1.1	・藤野沢川は、昭和56年の豪雨により、109戸の洪水被害が発生している。 ・その後も昭和60年、61年、平成3年、8年と洪水被害が頻発している。 ・当該事業の実施により、3m ³ /s程度の現況流下能力が、17m ³ /sまで向上する。	継続	
旧中の川都市基盤河川改修事業 北海道札幌市	再々評価	43	328	浸水戸数:1,304戸 浸水面積:103ha	61	5.4	・旧中の川は、昭和56年の豪雨により、1,600戸の洪水被害が発生している。 ・流域全体が市街化区域であり、住宅や事業所を中心とした市街地が形成されている。 ・当該事業の実施により、6m ³ /s程度の現況流下能力が、17m ³ /sまで向上する。	継続	
川原川広域基幹河川改修事業 岩手県	再々評価	71	1,417	浸水戸数:1,367戸 浸水農地面積:32ha	75	19.0	・平成14年には63戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力60m ³ /s(1/3)が160m ³ /s(1/30)まで向上する。	継続	東北地方整備局 地域河川課 (課長:小関賢次)
白石川広域基幹河川改修事業(荒川) 宮城県	再々評価	20	95	浸水戸数:391戸 浸水農地面積:182he	26	3.6	・平成14年の出水により89戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力115m ³ /s(1/5以下)が290m ³ /s(1/20)まで向上する。	継続	
津谷川広域基幹河川改修事業 宮城県	再々評価	23	90	浸水戸数:458戸 浸水農地面積:110he	40	2.3	・平成14年の出水により21戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力250m ³ /s(1/5以下)が500m ³ /s(1/30)まで向上する。	継続	
増田川広域基幹河川改修事業(川内沢川) 宮城県	10年 継続中	187	260	浸水戸数:280戸 浸水農地面積:870he	207	1.3	・平成6年の大雨では名取市、岩沼市街地が大部分浸水する大規模な災害に見舞われた。 ・当該事業の実施により、現況流下能力10m ³ /sに、捷水路分90m ³ /sが加わり、ダムありで(1/50)まで向上する。	継続	
淀川広域基幹河川改修事業 秋田県	再々評価	88	112	浸水面積:300ha 浸水家屋:184戸	69	1.6	・一連区間の洪水に対する治水安全度は低く、早期完成が熟望されており、洪水被害軽減の早期発現を図る。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
阿武隈川広域基幹河川改修事業 福島県	再々評価	135	17,762	浸水戸数:3,233戸 浸水面積:1,560ha	253	70.2	・平成10年に白河市等で508ha、853戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね1年に1度程度の治水安全度であるが、50年に1度まで向上する	継続	
広瀬川広域基幹河川改修事業 福島県	再々評価	130	140	浸水戸数:180戸 浸水面積:25ha	17	8.4	・平成元年には、改修区間内で56戸の浸水被害が発生しており、また、近年10ヶ年においては2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力は概ね42m ³ /s程度であるが、概ね170m ³ /sまで向上する。	継続	
久慈川広域基幹河川改修事業 福島県	再々評価	94	7,676	浸水戸数:862戸 浸水面積:587ha	160	48.0	・平成10年に埴町等で4.7ha、7戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね1年に1度程度の治水安全度であるが、40年に1度まで向上する	継続	
阿賀川広域基幹河川改修事業 福島県	再々評価	36	311	浸水戸数:328戸 浸水面積:199ha	71	4.4	・近年浸水被害等は発生していないが、当該事業の実施により、現況流下能力は概ね1,068m ³ /s程度であるが、概ね1,780m ³ /sまで向上する。	継続	
只見川広域基幹河川改修事業 福島県	再々評価	102	129	浸水戸数:2,225戸 浸水面積:532ha	102	1.3	・近年浸水被害等は発生していないが、当該事業の実施により、現況流下能力は概ね1,080m ³ /s程度であるが、概ね2,050m ³ /sまで向上する。	継続	
濁川(福島)広域基幹河川改修事業 福島県	再々評価	135	3,816	浸水戸数:4,113戸 浸水面積:425ha	170	22.5	・昭和61年には、改修区間内で1,273戸の浸水被害が発生しており、また、近年10ヶ年においては1回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力は概ね170m ³ /s程度であるが、概ね250m ³ /sまで向上する。	継続	
湯川広域基幹河川改修事業 福島県	再々評価	143	8,950	浸水戸数:6,521戸 浸水面積:1,277ha	259	34.6	・近年浸水被害等は発生していないが、当該事業の実施により、現況流下能力は概ね225m ³ /s程度であるが、概ね300m ³ /sまで向上する。	継続	
藤原川広域基幹河川改修事業 福島県	再々評価	190	11,523	浸水戸数:10,443戸 浸水面積:343ha	448	25.7	・平成5年にいわき市で3.2ha、152戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね2年に1度程度の治水安全度であるが、50年に1度まで向上する	継続	
夏井川広域基幹河川改修事業 福島県	再々評価	505	18,300	浸水戸数:19,134戸 浸水面積:2,005ha	683	26.8	・平成元年にいわき市で643ha、1152戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね2年に1度程度の治水安全度であるが、30年に1度まで向上する	継続	
鮫川広域基幹河川改修事業 福島県	再々評価	124	7,739	浸水戸数:9,216戸 浸水面積:2,094ha	267	29.0	・平成5年にいわき市で136ha、31戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね1年に1度程度の治水安全度であるが、70年に1度まで向上する	継続	
新田川広域基幹河川改修事業 福島県	再々評価	97	7,066	浸水戸数:4,486戸 浸水面積:885ha	160	44.2	・平成元年に原町市で719ha、314戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね3年に1度程度の治水安全度が40年に1度まで向上する	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
地藏川広域基幹河川改修事業 福島県	再々評価	52	699	浸水戸数:55戸 浸水面積:209ha	70	10.0	・昭和61年に相馬市で239ha、122戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね2年に1度程度の治水安全度が50年に1度まで向上する	継続	
大滝根川広域一般河川改修事業 福島県	再々評価	71	2,148	浸水戸数:1,087戸 浸水面積:141ha	97	22.1	・平成元年に船引町で47.5ha、220戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力は概ね150m ³ /s程度であるが、概ね510m ³ /sまで向上する。	継続	
南川広域一般河川改修事業 福島県	再々評価	49	1,245	浸水戸数:990戸 浸水面積:62ha	58	21.5	・昭和61年に郡山町で27.8ha、363戸の浸水被害が発生しており、また、近年10ヶ年においては2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力は概ね17m ³ /s程度であるが、概ね85m ³ /sまで向上する。	継続	
逢瀬川広域一般河川改修事業 福島県	再々評価	91	175	浸水戸数:1,481戸 浸水面積:38ha	83	2.1	・昭和61年に郡山町で134.5ha、595戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力は概ね257m ³ /s程度であるが、概ね520m ³ /sまで向上する。	継続	
田付川広域一般河川改修事業 福島県	再々評価	38	116	浸水戸数:478戸 浸水面積:116ha	54	2.1	・平成10年には、改修区間内で4戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況流下能力は概ね190m ³ /s程度であるが、概ね275m ³ /sまで向上する。	継続	
木戸川広域一般河川改修事業 福島県	再々評価	12	246	浸水戸数:364戸 浸水面積:173ha	19	12.9	・平成元年に川内村で140ha、403戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね1年に1度程度の治水安全度が100年に1度まで向上する	継続	
湊沼川(湊沼前川)広域基幹河川改修事業 茨城県	10年 継続中	14	11	浸水戸数:45戸 浸水面積:102ha	9.7	1.2	・平成10年に6.0haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、1.3年に1度程度の治水安全度を3年に1度程度まで向上する。	継続	関東地方整備局 地域河川課 (課長 清水俊夫)
巴川(青柳)広域一般河川改修事業 茨城県	10年 継続中	27	23	浸水戸数:21戸 浸水面積:221ha	18	1.3	・当該事業の実施により、2.3年に1度程度の治水安全度を8年に1度程度まで向上する。	継続	
中通川広域基幹河川改修事業 茨城県	再々評価	215	1,699	浸水戸数:3,519戸 浸水面積:2,290ha	141	12	・平成8年に132戸2.2haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、1.1年に1度程度の治水安全度を10年に1度程度まで向上する。	継続	
大沼川 都市基盤河川改修事業 日立市	10年 継続中	17	113	浸水面積:9ha	17.0	6.6	・平成11年に0.7haの浸水被害が発生している。 ・現況流下能力は5m ³ /sと非常に小さいが、当該事業の実施により、流下能力は51m ³ /s、治水安全度は10年に1度程度まで向上する。	継続	
八瀬川 広域基幹河川改修事業 群馬県	10年 継続中	14	41	想定される氾濫被害 氾濫面積:5ha 主な資産:家屋110戸、事業所等4戸ほか	8	5.0	・計画区間は、河積狭小・河道の線形不良により浸水被害が発生している。 また、計画区間は太田市の市街地中心部であり、住宅等が数多く密集していることから、浸水被害が発生すると、その被害は甚大な物になることから河川改修を進め地域の治水安全度を高める必要がある。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
牛池川 広域基幹河川改修事業 群馬県	再々評価	68	215	想定される氾濫被害 氾濫面積:69ha 主な資産:建物580戸、国道600m、 県道300m 小学校2校,保育園ほか	72	3.0	・事業区間の中下流沿川地域は、人家連担地区になっており、小学校などの文教施設や国道17号などの主要な公共施設が存在していることから、一度氾濫が起きるとその被害は甚大なものになることが予想される。このことから、未改修区間の河道改修と調節池整備を進捗させ、沿川地域の治水安全度を高める必要がある。	継続	
東川総合治水対策特定河川事業 埼玉県	10年 継続中	149	2,769	浸水戸数:90戸 農地浸水面積:45ha	479	5.7	・平成10年には、東川流域で31戸の浸水被害が発生するなど、過去10年に11回の浸水被害が発生している。 ・改修目標流量に対する現況流下能力の割合が最低で35%程度である。	継続	
東川総合治水対策特定河川事業(日比田調節池) 埼玉県	10年 継続中	93	2,769	浸水戸数:90戸 農地浸水面積:45ha	479	5.7	・平成10年には、東川流域で31戸の浸水被害が発生するなど、過去10年に11回の浸水被害が発生している。	継続	
古隅田川総合治水対策特定河川事業(上院調節池) 埼玉県	10年 継続中	66	396	浸水戸数:620戸 農地浸水面積:95ha	189	2.0	・平成8年には、古隅田川流域で547戸の浸水被害が発生するなど、過去10年に13回の浸水被害が発生している。	継続	
綾瀬川総合治水対策特定河川事業(原市沼調節池) 埼玉県	再々評価	233	1,794	浸水戸数:3,560戸 農地浸水面積:3,044ha	1,277	1.4	・平成8年には、綾瀬川流域で194戸の浸水被害が発生するなど、過去10年に10回の浸水被害が発生している。	継続	
矢那川広域一般河川改修事業 千葉県	再々評価	81	263	浸水面積:64ha 浸水戸数:860戸	68	3.9	・昭和57年の台風18号の浸水家屋103戸、浸水面積10haの被害をはじめ、平成8年にも床上浸水被害等が発生している。 ・当事業の実施により、50%の現況流下能力を向上し、浸水被害の解消を図る。	継続	
松川広域一般河川改修事業 千葉県	再々評価	32	382	浸水面積:38ha 浸水戸数:55戸	29	13.3	・昭和61年の洪水の浸水家屋458戸、浸水面積330haの被害をはじめ、平成8年にも床上浸水被害等が発生している。 ・当事業の実施により、10~20%の現況流下能力を向上し、浸水被害の解消を図る。	継続	
南白亀川広域基幹河川改修事業 千葉県	10年 継続中	208	2,536	浸水面積:4,023ha 浸水戸数:9,572戸	189	13.4	・平成元年7月の豪雨で浸水家屋205戸、浸水面積333haの被害をはじめ、平成8年9月の台風17号で浸水家屋19戸、浸水面積283haの被害が発生している。 ・当事業の実施により、近年の実績最大降雨から浸水被害の概ねの解消を図る。	継続	
大柏川都市基盤河川改修事業 市川市	10年 継続中	77	1,483	浸水面積:806ha 浸水戸数:14,100戸	77	19.2	・昭和56年10月の台風24号で浸水家屋4,880戸、浸水面積677haの被害をはじめ、平成5年8月の台風11号で浸水家屋2,382戸、浸水面積400haの被害が発生している。 ・当事業の実施により、既往の洪水に対する浸水被害の概ねの解消を図る。	継続	
宮下川広域一般河川改修事業 千葉県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	
谷地川広域基幹河川改修事業 東京都	10年 継続中	41	156	浸水戸数:1,800戸 浸水面積:55ha	91	1.7	・平成11年8月には八王子市で32戸の浸水被害が発生するなど、過去10年間に5回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、1年に1回程度の治水安全度を3年に1回程度まで向上する。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
神田川総合治水対策特定河川事業 東京都	再々評価	264	30,187	浸水戸数:46,000戸 浸水面積:390ha	2,376	12.7	・平成11年7月には新宿区、豊島区などで174戸の浸水被害が発生するなど、過去10年間に28回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、1年に1回程度の治水安全度を3年に1回程度まで向上する。	継続	
野川広域基幹河川改修事業 東京都	再々評価	144	779	浸水戸数:4,600戸 浸水面積:207ha	389	2.0	・平成11年8月には世田谷区で5戸の浸水被害が発生するなど、過去10年間に8回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、1年に1回程度の治水安全度を3年に1回程度まで向上する。	継続	
蓼川総合治水対策特定河川事業 神奈川県	10年 継続中	134	428	浸水家屋数:1,862戸 浸水面積:124ha	119	3.6	・流域市街地の安全性が高まり、地域の経済発展に資する。	継続	
鎌田川広域基幹河川改修事業 山梨県	再々評価	239	2,316	浸水家屋数2,892戸 浸水面積186.5ha	295	7.9	・昭和57・58年の台風・集中豪雨時には最大418戸(床上75戸)の浸水被害を受けている。	継続	
入山川広域基幹河川改修事業 山梨県	10年 継続中	14	135	浸水家屋数:88戸 浸水面積:6.1ha	16	8.3	・平成3年の台風12号により、浸水家屋98戸(床上10戸)の浸水被害を受けている。	継続	
岡田川広域基幹河川改修事業 長野県	10年 継続中	66	140	保全戸数:1,850戸 鉄道:3km 道路:55km 新幹線:1km	40	3.5	・平成16年には台風23号の影響により岡田川沿川で20戸の浸水被害が発生しているなど、過去30年に4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね25m ³ /s程度であるが、概ね90m ³ /sまで向上する。	継続	
諏訪地区低地対策河川事業(鴨池川) 長野県	再々評価	34	22	保全戸数:500戸 保全農地:127ha 道路:0.8km	13	1.7	・本河川と武井田川は平行して流下する河川で、両河川の流域では昭和58年に573戸の浸水被害が発生しているなど、過去30年に8回の家屋浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね5m ³ /s程度であるが、概ね17~21m ³ /sまで向上する。	継続	
諏訪地区低地対策河川事業(武井田川) 長野県	再々評価	64	37	保全戸数:800戸 保全農地:162ha 小学校:1校 道路:1.2km	24	1.6	・本河川と鴨池川は平行して流下する河川で、両河川の流域では昭和58年に573戸の浸水被害が発生しているなど、過去30年に8回の家屋浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね5m ³ /s程度であるが、概ね23~27m ³ /sまで向上する。	継続	
柿野川広域基幹河川改修事業 新潟県	10年 継続中	12	15	浸水戸数:82戸 鉄道:0.5km 道路:5.1km	11	1.3	・平成5年7月には、40戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、5年に1回程度の治水安全度を20年に1回程度まで解消する。	継続	北陸地方整備局 地域河川課 (課長 浮須修栄)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
鴨田川広域基幹河川改修事業 新潟県	10年 継続中	17	17	浸水戸数:54戸 道路:1.3km	14	1.2	・昭和53年6月には、38戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、1年に1回程度の治水安全度を10年に1回程度まで解消する。	継続	
布施谷川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	117	136	浸水戸数:1,453戸 農地浸水面積:855ha	107	1.3	・昭和62年7月には、442戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、1年に1回程度の治水安全度を10年に1回程度まで解消する。	継続	
峠川広域一般河川改修事業 富山県	10年 継続中	15	141	浸水戸数:221戸 浸水面積:106ha	14	9.9	・昭和60年には婦中町で床下浸水4戸、浸水面積1.3ha等の被害を受けている。事業の実施により、現況流下能力が概ね40m ³ /s程度の箇所が75m ³ /sまで向上する。	継続	
犀川都市基幹河川改修事業(安原川) 石川県	再々評価	125	6,834	浸水戸数:5,929戸 浸水農地面積:289ha	346	19.8	・平成8年には、8戸、42haの浸水被害が発生するなど、過去10年間に2回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は65m ³ /sであるが、270m ³ /sまで向上する。	継続	
都田川都市基幹河川改修事業(浜松工区) 静岡県	10年 継続中	25	30	浸水戸数:27戸 浸水農地面積:66ha	27	1.1	・昭和49年には細江町で998戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね200m ³ /sであるが、概ね960m ³ /sまで向上する。	継続	中部地方整備局 地域河川課 (課長 三浦 盛男)
都田川都市基幹河川改修事業(新川工区) 静岡県	再々評価	102	9.4	浸水戸数:117戸 浸水農地面積:7ha	8.0	1.2	・昭和50年には浜松市で2,689戸の浸水被害が発生し、平成6年には同市で152戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね210m ³ /sであるが、概ね260m ³ /sまで向上する。	継続	
馬込川都市基幹河川改修事業 静岡県	10年 継続中	30	43	浸水戸数:288戸 浸水農地面積:15ha	5.1	8.5	・昭和2年には浜北市で167戸の浸水被害が発生し、平成6年には同市で330戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね150m ³ /sであるが、概ね250m ³ /sまで向上する。	継続	
大場川広域基幹河川改修事業(三島山田川工区) 静岡県	10年 継続中	12	11	浸水戸数:21戸 浸水農地面積:7ha	7.3	1.5	・昭和49年には大場川流域で1416戸の浸水被害が発生し、平成2年には同流域で1,028戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね80m ³ /sであるが、概ね140m ³ /sまで向上する。	継続	
太田川広域基幹河川改修事業(下流工区) 静岡県	その他	235	5,641	浸水戸数:6,594戸 浸水農地面積:1,790ha	85	66.0	・昭和49年には袋井市、磐田市、浅羽町で2,240戸の浸水、87戸家屋全壊流出被害が発生し、平成10年には袋井市で86戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね1900m ³ /sであるが、概ね3200m ³ /sまで向上する。	継続	
安間川都市基幹河川改修事業 静岡県	その他	110	674	浸水戸数:1,497戸 浸水農地面積:177ha	71	9.5	・平成4年には浜松市で482戸の浸水被害が発生し、昭和10年には同市で128戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね60m ³ /sであるが、概ね150m ³ /sまで向上する。	継続	
浜川都市基幹河川改修事業 静岡市	再々評価	30	1,809	浸水戸数:2,032戸 浸水農地面積:62ha	32	56.0	・平成2年には静岡市で110戸の浸水被害が発生し、平成15年には同市で275戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね65m ³ /sであるが、概ね220m ³ /sまで向上する。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
富士早川都市基盤河川改修事業 富士市	再々評価	48	90	浸水戸数:1,557戸 浸水農地面積:30ha	27	3.4	・平成9年には富士市で14戸の浸水被害が発生し、平成15年には同市で24戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね60m ³ /sであるが、概ね150m ³ /sまで向上する。	継続	
愛知西部低地対策河川事業(蟹江川工区) 愛知県	再々評価	424	610	浸水戸数 16,000戸 浸水面積 1,000ha	376	1.6	・平成12年には、蟹江町等で約403戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は30年に1回程度まで向上する。	継続	
高浜川都市一般河川改修事業(長田川工区) 愛知県	再々評価	52	49	浸水戸数:720戸 浸水面積:100ha	45	1.1	・平成3年には、安城市等で約100戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は30年に1回程度まで向上する。	継続	
音羽川広域基幹河川改修事業(音羽川工区) 音羽川鉄道橋・道路橋緊急対策事業 愛知県	その他	105	4,945	浸水戸数:6,714戸 浸水農地面積:412ha	168	29.4	・昭和49年には、豊川市等で約3,036戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は50年に1回程度まで向上する。	継続	
音羽川広域基幹河川改修事業(西古瀬川工区) 愛知県	その他	31	4,945	浸水戸数:6,714戸 浸水農地面積:412ha	168	29.4	・昭和49年には、豊川市等で約1,979戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は50年に1回程度まで向上する。	継続	
音羽川広域基幹河川改修事業(白川工区) 愛知県	その他	24	4,945	浸水戸数:6,714戸 浸水農地面積:412ha	168	29.4	・昭和57年には、豊川市等で約15戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は50年に1回程度まで向上する。	継続	
伊勢湾地区地震・高潮対策事業(矢崎川工区) 愛知県	その他	67	802	浸水戸数:1,757戸 浸水農地面積:435ha	52	15.4	・昭和34年には、幡豆町等で約202戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は30年に1回程度まで向上する。	継続	
芳野川広域基幹河川改修事業 福井県	10年 継続中	87	608	浸水戸数:1,114戸 農地浸水面積:2ha	77	7.9	・過去25年間で1回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、流下能力を現況の10m ³ /sから34m ³ /sに高める。	継続	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 中村文彦)
余呉川広域基幹河川改修事業 滋賀県	10年 継続中	130	239	浸水戸数:504戸 浸水農地面積:166ha	42	5.8	・昭和44年には余呉町で14戸の浸水被害が発生しているなど過去45年間に10回の被害が発生している。 ・当該事業の実施により30年に1回程度の治水安全度に向上させる。(現況流下能力33%)	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
真野川広域基幹河川改修事業 滋賀県	10年 継続中	127	414	浸水戸数:2,062戸 浸水農地面積:88ha	118	3.5	・昭和44年には16戸の浸水被害が発生しているなど過去40年間に7回の被害が発生している。 ・当該事業の実施により50年に1回程度の治水安全度に向上させる。(現況流下能力4%)	継続	
新川都市基盤河川改修事業 京都市	10年 継続中	27	544	浸水戸数:881戸 農地浸水面積:2ha	27	20.1	・河川断面の増大により排水能力を向上させ、豪雨時の浸水被害を軽減させる。	継続	
旧安祥寺川都市基盤河川改修事業 京都市	再々評価	30	624	浸水戸数:1934戸 農地浸水面積:8.4ha	23	28.0	・分水路の築造により、流下能力を向上させ、豪雨時の浸水被害を軽減させる。	継続	
芥川広域基幹河川改修事業(本川工区) 大阪府	10年 継続中	98	9,129	浸水世帯数:28,577世帯	80	114.3	・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね220m ³ /sであるが、概ね600m ³ /sまで向上させることにより、1/100確率の治水安全度を確保する	継続	
大津川広域基幹河川改修事業(松尾川工区) 大阪府	10年 継続中	69	72	浸水世帯数:2,234世帯	60	1.2	・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね62m ³ /sであるが、概ね130m ³ /sまで向上させることにより、1/100確率の治水安全度を確保する	継続	
神崎川広域基幹河川改修事業(田尻川工区) 大阪府	再々評価	16	23	浸水世帯数:4世帯	14	1.6	・当該事業の実施により、現況の流下能力は概ね13m ³ /sであるが、概ね190m ³ /sまで向上させることにより、1/10確率の治水安全度を確保する	継続	
大浜川広域一般河川改修事業 兵庫県	再々評価	6.5	23	浸水家屋数:42戸	6.7	3.5	・当河川は、昭和51年9月台風17号をはじめ度重なる浸水被害が発生しており、再度被害を防止するため平成2年に事業着手し、治水安全度1/10の整備を目標とし、地域住民が安全・安心できる生活環境を確保する。	継続	
志染川広域基幹河川改修事業 兵庫県	再々評価	49	130	浸水家屋数:266戸	76	1.7	・下流の東播用水農業利水事業の完成、及び近年の大規模宅地開発等による流出増に対応するため、平成2年に事業着手し、治水安全度1/20を目標に改修を行い、地域住民の安全・安心な生活環境を確保する。	継続	
庄下川都市基盤河川改修事業 尼崎市	再々評価	209	282	浸水家屋数:63,000戸	38	7.4	・当河川は流下能力が低く、近年では平成9年に浸水被害が生じている。そのため、治水安全度1/10を目標に改修を行い、地域住民の安全・安心な生活環境を確保する。	継続	
荒神川都市基盤河川改修事業 宝塚市	再々評価	45	2.6	浸水家屋数:1,233戸	2.3	1.1	・当河川は流下能力が低く、近年では平成9年に浸水被害が生じている。そのため、治水安全度1/10を目標に改修を行い、地域住民の安全・安心な生活環境を確保する。	継続	
鳴滝川広域一般河川改修事業 和歌山県	再々評価	24	939	想定氾濫区域内人口4,458人、 1,621世帯 想定氾濫区域面積104.3ha	25	37.7	・関連事業である有功都市下水路事業の有功ポンプ場が平成22年度末に完成の予定であり、その進捗状況に併せた河川改修が必要である。	継続	
熊野川広域一般河川改修事業 和歌山県	10年 継続中	—	—	—	—	—	—	評価 手続中	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
太田川広域一般河川改修事業 和歌山県	10年 継続中	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	
堤川広域一般河川改修事業 和歌山県	10年 継続中	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	
由良川河川高潮対策事業 和歌山県	10年 継続中	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	
有本川都市基盤河川改修事業 和歌山市	10年 継続中	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	
笹ヶ瀬川広域基幹河川改修事業(砂 川(一宮)) 岡山県	再々評価	25	47	浸水戸数106戸 農地浸水面積31.5ha	12	4.0	・本事業は、市街化の進む岡山市西部の洪水被害軽減を目的とした事業であり必要性も充分あり、継続とする県の判断は妥当である。地元の協力態勢も良好であり、引き続きコスト削減に努められ、事業効果の早期発現に努めていただきたい。	継続	中国地方整備局 地域河川課 (課長 森川数美)
三谷川広域基幹河川改修事業 岡山県	再々評価	14	40	浸水戸数273戸 農地浸水面積31ha	4.2	9.6	・事業の必要性、費用対効果の観点から総合的に判断して事業継続が妥当である。	継続	
榎野川広域基幹河川改修事業 山口県	その他	159	2,824	一般資産被害7,490億円 公共土木施設等被害12,689億円	64	43.8	・人的被害の軽減 ・精神的被害の軽減	継続	
油川 都市基盤河川改修事業 山口県	その他	30	385	一般資産被害286億円 公共土木施設等被害492億円	16	24.4	・人的被害の軽減 ・精神的被害の軽減	継続	
神田川 周防高潮対策事業 山口県	その他	45	19	一般資産被害24億円 公共土木施設等被害41億円	1	20.5	・人的被害の軽減 ・精神的被害の軽減	継続	
有帆川 一般河川改修事業 山口県	その他	22	23	一般資産被害192億円 公共土木施設等被害328億円	8	3.1	・人的被害の軽減 ・精神的被害の軽減	継続	
有帆川 周防高潮対策事業 山口県	その他	22	23	一般資産被害192億円 公共土木施設等被害328億円	8	3.1	・人的被害の軽減 ・精神的被害の軽減	継続	
広見川広域基幹河川改修事業(内 平ヶ谷川工区) 愛媛県	再々評価	18	255	浸水戸数:382戸 浸水農地面積:68ha	18	14.3	・昭和63年6月24日に家屋88戸、農地約40haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を10年に1回程度まで解消する。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
江川広域基幹河川改修事業 福岡県	10年 継続中	160	497	浸水面積 295ha 浸水戸数 580戸	161	3.1	・昭和28年の洪水で浸水面積1,237ha、浸水家屋24,043戸、死者15人の被害が発生した。この事業により浸水被害の解消を図る。	継続	九州地方整備局 地域河川課 (課長 山本祐二)
神嶽川都市基盤河川改修事業 北九州市	10年 継続中	146	1,603	想定氾濫区域面積:76ha 想定氾濫区域内の被害:浸水戸数 782戸	174	9.2	・下流部の且過地区を残して護岸整備が概成しているため、見直しにより現計画が休止となった場合、治水安全度のかくほがでなくなる。神嶽川流域は市の中心市街地を形成しており、その浸水被害を防止することは重要である。さらに、事業の見直しは神嶽川の改修が不可欠な且過地区再開事業にも大きな影響を与えることとなる。	継続	
武雄川広域基幹河川改修事業 佐賀県	10年 継続中	22	35	浸水戸数:62戸 浸水面積:10ha	22	1.6	・平成5年8月には、武雄市において227戸、331haの浸水被害が発生している。	継続	
三間川都市基盤河川改修事業 佐賀市	再々評価	57	81	浸水戸数:8550戸 浸水面積:900ha	73	1.1	・事業費のコスト縮減や、生態系に配慮した河川づくりをしている。	継続	
白川都市広域基幹河川改修事業 熊本県	10年 継続中	251	1,531	氾濫面積約150ha、浸水家屋約 1,180戸	204	7.5	・災害発生時の影響(JR豊肥本線、県道) ・過去の被害実績(昭和28年6月、昭和55年8月、平成2年7月)	継続	
黒川都市広域基幹河川改修事業 熊本県	再々評価	261	1,064	氾濫面積約1,515ha、浸水家屋約 1420戸	320	3.3	・災害発生時の影響(国道57号、国道212号) ・過去の被害実績(昭和28年6月、平成2年7月)	継続	
鶯川都市基盤河川改修事業 熊本市	10年 継続中	47	43	氾濫面積約98ha、浸水家屋約552 戸	31	1.4	・災害発生時の影響(県道小池竜田・熊本高森線、小学校2、中学校1) ・過去の被害実績(昭和63年5月3日～5月7日)	継続	
桂川広域基幹河川改修事業 大分県	再々評価	65	75	家屋被害 家財被害	68	1.1	・昭和57年8月には浸水家屋189戸にも及ぶ被害を受けており、県道豊後高田安岐線の浸水による交通遮断も発生していることなどから早期の改修が望まれている。	継続	
横市川広域一般河川改修事業 宮崎県	10年 継続中	37	88	浸水戸数:66戸 浸水面積:149ha	35	2.5	・平成2年水害で105haの浸水被害が発生している。この洪水を含む概ね30年に一度の洪水に対し、家屋、道路、農地等の浸水被害の防止を目指す。	継続	
高崎川広域基幹河川改修事業 宮崎県	再々評価	93	213	浸水戸数:172戸 浸水面積:124ha	95	2.2	・平成5年水害で30戸の浸水被害が発生している。この洪水を含む概ね10年に一度の洪水に対し、家屋、道路、農地等の浸水被害の防止を目指す。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
追手川広域基幹河川改修事業 宮崎県	再々評価	51	72	浸水戸数:308戸 浸水面積:83ha	52	1.4	・平成2年水害で37戸の浸水被害が発生している。この洪水を含む概ね30年に一度の洪水に対し、家屋、道路、農地等の浸水被害の防止を目指す。	継続	
脇田川都市基盤河川改修事業 鹿児島市	再々評価	17	4,061	浸水戸数:1,692戸	203	20.0	・近年では、昭和62年に浸水被害が発生しているが、当該事業の実施により治水安全度を30年に1回程度まで向上する。	継続	
道頓堀川河川環境整備事業 大阪市	10年 継続中	240	206	「河川に係る環境整備の経済評価 の手引き」による算定	120	1.7	・水面に近づくことの出来る遊歩道を整備し、併せて水質浄化も実施することで、水のうるおいを感じることのできる都市部の貴重なオープンスペースとしてにぎわいの創出に寄与する	継続	近畿地方整備局 地域河川環境課 (課長 中村文彦)
川合裏川防災調節池 独立行政法人都市再生機構	10年 継続中	39	71	農地浸水面積 60ha 浸水戸数 1,900戸	29	2.4	・都市開発事業に伴う雨水流出量の増加による河川治水安全度の低下に対応するために必要な施設として整備を行っている。 ・自然と調和する緑豊かな公園都市の形成を目指し、川合裏川に沿って自然環境の保全、親水性、水辺景観に配慮した水辺空間の創出を図る。	継続	本省河川局 治水課 (課長 柳川 城二)

【ダム事業】
(直轄)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
夕張スーパーダム建設事業 北海道開発局	10年 継続中	1,470	2,154	浸水軽減世帯数:約5,500世帯 浸水軽減農地面積:約4,700ha	713	3.0	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和36年7月、昭和37年8月、昭和50年8月、昭和56年8月に被害の大きな洪水があり、昭和56年8月上旬洪水では、石狩川流域において死者2人、約22,500戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、夕張川清幌橋地点で基本高水流量3,400m³/sのうち、1,000m³/sの洪水調節を行う。また、他のダム等とあわせて石狩川石狩大橋地点で基本高水流量18,000m³/sのうち、4,000m³/sの洪水調節を行う。 ・過去20年間で農業用水は毎年のように取水が制限されている。 ・ダム直下で正常流量2.2m³/s、清幌橋地点で正常流量5.6m³/s(非かんがい期)を確保する。 ・国営かんがい排水事業道央地区、道央用水地区の約29,000haへのかんがい用水の補給を行う。 ・石狩東部広域水道企業団(千歳市、江別市、恵庭市、北広島市、由仁町、南幌町、長沼町)への水道用水82,100m³/日を提供を行う。 ・北海道企業局の新設されるスーパー発電所において、年間発電電力量81,916Mwh、最大出力26,600Kwの発電を行う。 ・共同事業者の利水計画について、かんがい事業は計画が変更され、水道事業は変更が予定されているが、洪水調節、流水の正常な機能の維持の計画に変更がないこと、かんがい用水についてはダムからの補給量に変更がないこと、水道事業については容量が小さいことから、事業計画全体に与える影響は小さいものである。 	継続	本省河川局 治水課 (課長 柳川 城二)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
幾春別川総合開発事業 北海道開発局	再々評価	700	1,300	浸水軽減世帯数:約5,600世帯 浸水軽減農地面積:約1,600ha	672	1.9	<ul style="list-style-type: none"> 昭和36年7月、昭和37年8月、昭和50年8月、昭和56年8月に被害の大きな洪水があり、昭和56年8月上旬洪水では、石狩川流域において死者2人、約22,500戸の浸水被害が発生している。 当該事業の実施により、幾春別川西川向地点で基本高水流量1,500m³/sのうち、500m³/sの洪水調節を行う。また、他のダム等とあわせて石狩川石狩大橋地点で基本高水流量18,000m³/sのうち、4,000m³/sの洪水調節を行う。 過去20年間のうち、11年は農業用水の取水が制限されている。 ダム直下で正常流量1.1m³/s、西川向地点で正常流量2.3m³/s(非かんがい期)を確保する。 石狩湾新港地域(札幌市、小樽市、石狩市)に対し、新桂沢ダムと三笠ほんべつダムから工業用水35,000m³/日进行供給する。 桂沢水道企業団(三笠市、岩見沢市、美瑛市、栗沢町、北村)への水道用水82,500m³/日(内、新規開発8,640m³/日)の供給を行う。 電源開発株式会社の新設される新桂沢ダム発電所において、年間発生電力量47,086Mwh、最大出力16,800Kwの発電を行う。 共同事業者の利水計画について、工業用水道事業の変更が予定されているが、洪水調節、流水の正常な機能の維持の計画に変更がないこと、工業用水の容量は小さいことから、事業計画全体に与える影響は小さいものである。 	継続	
摺上川ダム建設事業 東北地方整備局	再々評価	1,955	1,245	浸水戸数:1,415戸 浸水面積:513ha	886	1.4	<ul style="list-style-type: none"> 昭和61年8月洪水では、浸水戸数4,759戸、農地浸水面積3,797haの浸水被害が発生し、近年においても平成10年、平成14年に浸水被害が発生している。 当該事業の実施により、ダム地点で計画高水流量850m³/sのうち、最大820m³/sを調節する。 摺上川ダムを水源とした水道事業、工業用水事業、かんがい事業、発電事業を実施中。 	継続	
荒川上流ダム再開発事業 関東地方整備局	再々評価	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 昭和22年9月、荒川流域において死者16名、浸水家屋28,520戸の大きな被害が発生している。 また、現在荒川下流部で破堤すると被災人口116万人、被害額38兆円の被害が想定される。 本事業により、洪水調節機能を増強し、ダム下流域の洪水被害の軽減を図る必要がある。 また、新たに河川の流水の正常な機能の維持のために河川の水量を確保する必要がある。 さらに、二瀬ダムのダム湖周辺の環境の改善、管理の省力化等の課題の解消が必要である。 	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
横山ダム再開発建設事業 中部地方整備局	その他	360	※ 34,997 (2,450)	浸水戸数:87,900世帯 浸水面積:26,500ha	※ 3,250 (412)	※ 10.8 (5.9)	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年には大垣市等で床下浸水:約520戸、床上浸水:約450戸の浸水被害が発生している。 揖斐川は木曽三川の中で最も治水安全度が低い。 揖斐川の洪水調節機能を従来計画以上に向上させるため①横山ダムの堆積土砂を掘削し、洪水調節容量を回復させるとともにかんがい用途を徳山ダムに振り替え洪水調節容量を増量。②徳山ダムの洪水調節容量を増量。この用途振替等より揖斐川本川において洪水調節機能を大幅に向上させ、さらに徳山ダム・横山ダムの放流方式を変更することにより、洪水調節機能をより向上させることができ、近年で計画高水位を超過した昭和50年8月洪水及び平成14年7月洪水においても計画高水流量以下にすることが可能となる。 	継続	
<p>※総便益、費用及びB/Cは、横山ダム再開発事業及び徳山ダム建設事業を併せたものとしている。()内の数値は、以下の考え方に基づき算出した、各ダム単独の数値である。 当該事業の効果は、徳山ダム建設事業と相まって発現するものであり、全体の効果を徳山ダムの洪水調節容量と当該事業による横山ダムの洪水調節容量増量分とで按分することにより、単独での費用対効果を算出した。</p>									
徳山ダム建設事業 水資源機構	その他	3,500	※ 34,997 (32,547)	浸水戸数:87,900世帯 浸水面積:26,500ha	※ 3,250 (2,838)	※ 10.8 (11.5)	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年には大垣市等で床下浸水:約520戸、床上浸水:約450戸の浸水被害が発生している。 揖斐川は木曽三川の中で最も治水安全度が低い。 揖斐川の洪水調節機能を従来計画以上に向上させるため①横山ダムの堆積土砂を掘削し、洪水調節容量を回復させるとともにかんがい用途を徳山ダムに振り替え洪水調節容量を増量。②徳山ダムの洪水調節容量を増量。この用途振替等より揖斐川本川において洪水調節機能を大幅に向上させ、さらに徳山ダム・横山ダムの放流方式を変更することにより、洪水調節機能をより向上させることができ、近年で計画高水位を超過した昭和50年8月洪水及び平成14年7月洪水においても計画高水流量以下にすることが可能となる。 	継続	
<p>※総便益、費用及びB/Cは、横山ダム再開発事業及び徳山ダム建設事業を併せたものとしている。()内の数値は、以下の考え方に基づき算出した、各ダム単独の数値である。 当該事業の効果は、横山ダム再開発事業と相まって発現するものであり、全体の効果を徳山ダムの洪水調節容量と横山ダムの洪水調節容量増量分とで按分することにより、単独での費用対効果を算出した。</p>									
木曽川流水総合改善事業 中部地方整備局	その他	23.5	33.2	魚道の効果を代替法により算定する。 算定結果:33.2億円	25.3	1.3	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は今渡ダム及び久瀬ダムに魚道を設置するものであるが、今渡ダムの魚道設置後、平成14年には約74万匹(年推定値)のアユの遡上が確認されている。 「魚がのぼりやすい川づくり推進モデル事業」により久瀬ダム下流の魚道の改築が進み、遡上が困難な区間の解消がされ、「河川水辺の国勢調査(魚介類)」で確認された種数の総和が約1割増加している。 	中止	
川上ダム建設事業 水資源機構	再々評価	—	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 昭和28年9月には台風13号によって上野地区で浸水面積540ha、浸水戸数200戸の浸水被害が発生している。 昭和57年8月には台風10号によって上野地区で浸水面積505ha、浸水戸数36戸の浸水被害が発生している。 	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
山鳥坂ダム建設事業 四国地方整備局	その他	850	889	浸水戸数:約8,000戸 浸水面積:約1,600ha	683	1.3	<ul style="list-style-type: none"> 平成7年には、大洲市等で、1,197戸の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に5回の浸水被害が発生している。 当該事業を含めた河川整備計画により、基準点大洲において戦後最大洪水規模5,000m³/sの洪水を安全に流下させる。 同様に、基準点大洲において、濁水時の流量を冬期以外概ね6.5m³/s、冬期概ね5.5m³/s確保するとともに、平水流量程度以下の自然流量の場合は自然な流れの回復をはかる。 	継続	

【ダム事業】
(補助)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
厚幌ダム建設事業 北海道	10年 継続中	340	490	浸水家屋数476戸 浸水面積1,825ha	240	2.0	<ul style="list-style-type: none"> 昭和56年8月には甚大な被害が発生するなど、近年においても平成9年、12年、13年と度々被害に見舞われている。 当該事業の実施により共栄橋地点の高水流量1,400m³/sを1,100m³/sに軽減する。 	継続	本省河川局 治水課 (課長 柳川 城二)
徳富ダム建設事業 北海道	その他	532	319	浸水家屋数928戸 浸水面積434ha	226	1.4	<ul style="list-style-type: none"> 昭和56年8月には甚大な被害が発生している。その後も昭和63年、平成6年と度々被害に見舞われている。 当該事業の実施により学総橋地点の高水流量1,400m³/sを1,100m³/sに軽減する。 	継続	
鷹生ダム建設事業 岩手県	再々評価	325	421	浸水家屋数:1,825戸 浸水面積:119ha	302	1.4	<ul style="list-style-type: none"> 昭和52年5月16日洪水では公共土木被害896百万円、床上浸水24戸、床下浸水419戸、農地冠水40haの被害が発生し、平成11年7月においても床下浸水6戸の被害が発生している。 事業の実施により、高水流量330m³/sのうち300m³/sを調節する。 	継続	
津付ダム建設事業 岩手県	その他	141	203	浸水家屋数:3,343戸 浸水面積:634ha	105	1.9	<ul style="list-style-type: none"> 昭和23年9月17日洪水では床上浸水35戸、床下浸水54戸、農地冠水250haの被害が発生し、近年においても、平成14年7月11日に床上浸水24戸、床下204戸、農地冠水47haの被害を生じている。 事業の実施により、高水流量240m³/sのうち175m³/sを調節する。 	見直し 継続	
最上小国川ダム建設事業 山形県	再々評価	85	117	浸水家屋数283戸 浸水面積217.2ha	85	1.4	<ul style="list-style-type: none"> 昭和49年8月には甚大な被害が発生するなど、近年においても平成6年、10年と度々被害に見舞われている。 当該事業の実施により月楯橋地点の高水流量850m³/sを740m³/sに軽減する。 	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
木戸ダム建設事業 福島県	再々評価	404	447	浸水戸数:339戸 浸水面積:224ha	407	1.1	・近年では、昭和54年、57年、平成元年に浸水被害が発生しており、また、平成8年、9年に渇水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で基本高水流量1,850m ³ /sのうち、最大800m ³ /sを調節する。 ・木戸ダムを水源とした水道事業・工業用水事業を実施中。	継続	
倉洲ダム建設事業 群馬県	再々評価	400	392	浸水戸数:約3,400戸 浸水面積:370.4ha	285	1.4	・昭和10年9月台風により、烏川沿いの市町村では、死者52人、浸水家屋2,028戸の浸水被害が発生し、近年においても平成10年、平成11年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で基本高水流量400m ³ /sのうち、最大300m ³ /sを調節する。 ・高崎市は、上水道用水について、恒久的な安定水源を倉洲ダムに参画して確保することが必要不可欠としている。	継続	
胎内川総合開発事業(奥胎内ダム) 新潟県	再々評価	330	497	浸水戸数:12,540戸 浸水面積:5,700ha	278	1.8	・昭和42年8月洪水では、死者・行方不明35人、浸水家屋5,987戸の浸水被害が発生し、近年においても平成7年に公共土木被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で計画高水流量600m ³ /sのうち、最大380m ³ /sを調節する。また、渇水被害に対して10年に1回程度の利水安全度を確保する。 ・奥胎内ダムを水源とした発電事業を実施中。また、既設胎内川ダムと連携して水源を確保し水道事業を実施中。	継続	
常浪川治水ダム建設事業 新潟県	再々評価	364	280	浸水戸数:951戸 浸水面積:470ha	232	1.2	・昭和44年8月洪水では、浸水家屋122戸、浸水農地225haの被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で計画高水流量1,600m ³ /sのうち、最大1,270m ³ /sの洪水調節を行う。また、渇水被害に対して10年に1回程度の利水安全度を確保する。	継続	
町野川総合開発事業(北河内ダム) 石川県	10年継続中	178	148	浸水戸数:423戸 浸水面積:650ha	104	1.4	・昭和33年7月集中豪雨による洪水では、死者行方不明者2人、浸水家屋482戸の浸水被害が発生し、近年においても昭和60年、平成元年、平成10年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点でピーク流量140m ³ /sのうち、最大120m ³ /sを調節する。また、渇水被害に対して10年に1回程度の利水安全度を確保する。 ・北河内ダムを水源とした水道事業(柳田村)を実施する。	継続	
犀川総合開発事業(辰巳ダム) 石川県	再々評価	240	735	浸水戸数:11,958戸 浸水面積:1,072ha	200	3.7	・昭和36年9月の第二室戸台風では、浸水家屋1,604戸の浸水被害が発生し、近年においても平成8年、平成10年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点でのピーク流量600m ³ /sのうち最大360m ³ /sを調節する。それにより、基準地点(犀川大橋)において、基本高水流量1,750m ³ /sに浅野川からの合流量最大250m ³ /sを加えたものを、犀川・内川・辰巳ダムの連携運用により調節して、1,230m ³ /sに調節する。また、3ダム連携運用により渇水被害に対して10年に1回程度の利水安全度を確保する。	継続	
横尾川ダム建設事業 大阪府	再々評価	128	105	浸水戸数:約2.2万戸 浸水面積:約930ha	72	1.5	・昭和57年8月の洪水では、浸水家屋約530戸、浸水面積約11haの被害が発生し、近年においても平成7年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で基本高水流量85m ³ /Sのうち、最大75m ³ /Sを調節する。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
金出地ダム建設事業 兵庫県	再々評価	-	-	-	-	-	・金出地ダム下流の鞍居川は流下能力が全川にわたり低く、沿川は過去に幾度も浸水被害を受けており、抜本的な治水対策が必要である。 ・共同事業者から撤退の通知を受け、金出地ダム計画も見直しの必要が生じ、学識者や地域住民からなる「千種川委員会」及びその中の「鞍居川部会」において、鞍居川の治水対策について一から検討を行っている。	継続	
大河内川ダム建設事業 山口県	再々評価	165	225	浸水戸数:1,543戸 浸水農地面積:120ha	132	1.7	・昭和29年9月の洞爺丸台風では、長門市で床上浸水102戸、床下浸水845戸の災害が発生している。また、平成3年9月の台風17号では、長門市で床下浸水24戸、平成11年6月の梅雨前線降雨では、長門市で床下浸水4戸の災害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水基準点において830m ³ /sの洪水流量を720m ³ /sまで調節する。 ・10年に1回発生することが予想される渇水時において、下流の既得用水の安定化及び河川環境の保全を行うことができる。 ・長門市の水道用水として8,000m ³ /日を取水可能ならしめる。	継続	
こまち生活貯水池建設事業 福島県	再々評価	87	158	浸水戸数:80戸 浸水面積:41ha	88	1.8	・近年では昭和57年、61年、平成6年に浸水被害が発生しており、また、平成8年、9年に渇水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で基本高水流量50m ³ /sのうち、最大40m ³ /sを調節する。 ・こまち生活貯水池を水源とした水道事業を実施中。	継続	
晒川総合開発事業(晒川生活貯水池) 新潟県	再々評価	86	118	浸水戸数:606戸 浸水面積:48ha	66	1.8	・昭和53年6月洪水では、浸水家屋43戸の浸水被害が発生した。また、昭和59年、60年にも浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で計画高水流量60m ³ /sのうち、最大46m ³ /sを調節する。また、渇水被害に対して10年に1回程度の利水安全度を確保する。	継続	
松川ダム再開事業 長野県	再々評価	162	301	浸水戸数:2,320戸 浸水面積:320ha	164	1.8	・昭和36年には飯田市等で6,471戸の浸水被害が発生しているなど、過去43年間に2回の浸水被害が発生している。 ・昭和58年には台風10号により年間堆砂量が約48万m ³ になるなど、ダム管理開始以降、過去31年間に3回の異常堆砂が発生している。 ・当該事業の実施により、鼎橋基準点で570m ³ /sのうち240m ³ /sの洪水調節を行う。	継続	
西万倉生活貯水池建設事業 山口県	その他	80	140	浸水戸数:2,265戸 浸水農地面積:152ha	55	2.5	・平成7年9月の台風14号では、小野田市で床下浸水36戸、楠町で床下浸水22戸の災害が発生している。 ・当該事業の実施により、既設今富ダムと合わせて治水基準点において670m ³ /sの洪水流量を540m ³ /sまで調節する。 ・10年に1回発生することが予想される渇水時において、下流の既得用水の安定化及び河川環境の保全を行うことができる。 ・楠町の水道用水として1,100m ³ /日を取水可能ならしめる。	中止	
氷川治水ダム建設事業(再開発) 熊本県	再々評価	61	86	再開発に伴う貯水容量の増加分の代替施設(容量:80万m ³)の建設費	61	1.4	・渇水時の河川環境の保全などのための河川水の不足分の安定供給。(維持流量の増強) 洪水調節時の予備放流の解消。	継続	
岩下川河川総合開発事業 熊本県	再々評価	49	67	浸水戸数:218戸 浸水農地面積:2.25ha	44	1.5	・昭和47年7月の豪雨出水により、河岸の決壊、氾濫など甚大な被害を受けている。 当該事業の実施により、ダム地点において基本高水流量12m ³ /sのうち、9m ³ /sの洪水調節を行う。	継続	

【砂防事業等】
(直轄)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
大前床固群 関東地方整備局	再々評価	79	1,389	想定氾濫面積:150ha 想定被害家屋数:1,400戸	881	1.6	・昭和10年、22年、34年、56年の災害で甚大な被害が発生している。 ・多くの火山に囲まれ、大部分が火山噴出物の脆弱な地質で形成されている。 ・地すべり性崩壊が著しく土砂の流出が活発である。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
滑川床固群 関東地方整備局	再々評価	81	93	想定氾濫面積:730ha 想定被害家屋数:360戸	47	2.0	・昭和10年、22年、57年、63年の災害で甚大な被害が発生している。 ・流域内では多くの火山に囲まれており、大部分が火山噴出物の脆弱な地質で形成される。 ・溪岸浸食による土砂の流出が活発である。	継続	
釜無川本川山腹工 関東地方整備局	再々評価	64	2,315	想定氾濫面積:3,400ha 想定被害家屋数:24,000戸	829	2.7	・昭和34、57年の災害で甚大な被害が発生している。 ・流域内に大規模崩壊地を抱えている。 ・近年も台風等による降雨のたびに土砂災害が発生している。	継続	
黒川砂防堰堤群 関東地方整備局	再々評価	27	2,315	想定氾濫面積:3,400ha 想定被害家屋数:24,000戸	829	2.7	・昭和34、57年の災害で甚大な被害が発生している。 ・流域内に大規模崩壊地を抱えている。 ・近年も台風等による降雨のたびに土砂災害が発生している。	継続	
青木床固群 関東地方整備局	10年 継続中	44	2,315	想定氾濫面積:3,400ha 想定被害家屋数:24,000戸	829	2.7	・昭和34、57年の災害で甚大な被害が発生している。 ・流域内に大規模崩壊地を抱えている。 ・近年も台風等による降雨のたびに土砂災害が発生している。	継続	
檜倉沢砂防えん提群 北陸地方整備局	10年 継続中	32	6,722	想定氾濫面積:7,630ha 想定被害家屋数:14,000戸	4,203	1.6	・昭和10、39年、平成10年の災害で甚大な被害が発生している。 ・平成16年の新潟県中越地震では芋川流域で河道閉塞が多数発生した。 ・源頭部は脆弱な地質と急峻な地形で形成されている。	継続	
餌掛谷上流砂防えん堤群 北陸地方整備局	10年 継続中	24	28,955	想定氾濫面積:5,160ha 想定被害家屋数:37,000戸	3,781	7.7	・昭和33、54年の災害で甚大な被害が発生している。 ・流域内は活火山焼岳に起因する火山噴出物の脆弱な地質で形成され、大規模な崩壊地を有する。	継続	
中田切川 中部地方整備局	再々評価	211	814	直接被害軽減効果 598.7 間接被害軽減効果 16.0 交通途絶被害軽減効果 1.6 土砂処理関連費用軽減効果 121.6 人命保護効果 76.2	105	7.7	・砂防事業の進捗により治水安全度が向上し、河川水辺空間及びその周辺の利用増加が見込まれる。	継続	
与田切川 中部地方整備局	10年 継続中	259	755	直接被害軽減効果 589.4 間接被害軽減効果 15.0 交通途絶被害軽減効果 114.3 土砂処理関連費用軽減効果 0.2 人命保護効果 36.2	228	3.3	・砂防事業の進捗により治水安全度が向上し、河川水辺空間及びその周辺の利用増加が見込まれる。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
木曽川 中部地方整備局	再々評価	4,355	3,451	直接被害軽減効果 2,846.0 人的被害軽減効果 99.6 災害復旧費用軽減効果 149.2 交通途絶被害軽減効果 228.8 水道被害軽減効果 126.2	1,722	2.0	・砂防事業の進捗により治水安全度が向上し、河川水辺空間及びその周辺の利用増加が見込まれる。	継続	
潤井川 中部地方整備局	再々評価	2,173	7,929	直接被害軽減効果 6,574.7 間接被害軽減効果 287.4 交通途絶被害軽減効果 11.8 土砂処理関連費用軽減効果 163.6 人命保護効果 891.3	1,486	5.3	・砂防事業の進捗により治水安全度が向上し、河川水辺空間及びその周辺の利用増加が見込まれる。	継続	
根無谷第二号堰堤 四国地方整備局	再々評価	25	953	・重信川流域の浸水被害想定面積約16.1km ² ・根無谷の土石流による直接被害人家5戸、道路260m、耕地2.22ha	512	1.9	・重信川流域では、昭和18年7月台風9号、昭和20年10月台風12号等により、未曾有の被害を被った。 ・また、根無谷流域をはじめとする表川流域では、平成11年9月台風16号により各所で土石流が発生し、家屋や道路、耕地等に被害が発生した。	継続	
中尾川上流えん堤群事業 九州地方整備局	10年 継続中	175	208	保全対象人家:314戸 氾濫面積:415ha	201	1.0	・平成2年の雲仙・普賢岳の噴火活動に伴い火砕流や土石流が発生し、44名もの尊い人命が奪われただけでなく、多くの田畑、山林、公共施設などに壊滅的被害を与え、地域生活や経済活動に多大な被害が生じた。 ・現在も山麓には約1億7千万m ³ の火砕流堆積物が存在し、上流域ではガリーが発生しているなど、土石流が発生しやすい状況にある。 ・今後は、より施工条件の悪い上流域にて砂防えん堤を建設していくため、従来の技術に加え、新しい技術も取り入れながら施工時の安全も確保しつつより一層の地域の安全性の向上を図る。	継続	

【砂防事業等】
(補助)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
待合川通常砂防事業 北海道	10年 継続中	19	62	人家、事業所、耕地、道路、橋梁、公益施設	18	3.4	・昭和63年、平成元年の洪水被害を契機に着手し、平成11年にも被害が発生している。下流氾濫区域には人家、国道、病院、保育所等の重要な施設が位置しており、溪流保全工の整備を継続して進める必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
慶能舞川通常砂防事業 北海道	10年 継続中	23	104	人家、耕地、道路、橋梁、農業施設、公共土木施設	21	4.9	・平成4年の土砂災害を契機に着手。平成15年の台風10号においても多量の土砂・流木が流出し、家屋や耕作地に多大な被害をもたらしている。河道内には現在も流出する恐れの高い土砂や流木が堆積しており、土砂災害対策を継続して進める必要がある。	継続	
石倉川火山砂防事業 北海道	10年 継続中	16	27	人家、道路、橋梁、鉄道	16	1.7	・平成6年に床上・床下浸水等の被害をもたらした土石流災害を契機に事業着手。保全対象には人家、国道、鉄道等の重要な施設が位置しており、土砂災害対策を継続して進める必要がある。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
地蔵川火山砂防事業 北海道	10年 継続中	14	36	人家、道路、橋梁、鉄道	14	2.6	・平成6年に全壊家屋2軒、床上浸水2軒の被害をもたらした土石流災害を契機に事業着手。保全対象には人家、国道、鉄道等の重要な施設が位置しており、土砂災害対策を継続して進める必要がある。	継続	
スッカクシ富良野川火山砂防事業 北海道	10年 継続中	13	24	人家、事業所、耕地、道路、橋梁、農業施設	12	1.9	・昭和34年に住宅破壊2戸、浸水家屋42戸に及ぶ被害と昭和41年の土石流発生に伴う流域荒廃を契機に事業着手。下流保全対象に人家、道道、学校等の重要な施設に加えて、昭和63年の十勝岳噴火後、溪流に近接する道道が避難施設緊急整備路線に指定されており、引き続き土砂災害対策を進める必要がある。	継続	
秋山沢川火山砂防事業 宮城県	再々評価	35	63	人家 217戸 耕地 150ha 道路 11km 橋梁 9基 学校 1	33	1.9	・平成元年8月6～7日の台風13号による記録的な大雨により死者1名、住宅の損壊44戸等の甚大な被害を受けたことから、早期の完成が求められている。	継続	
大樽川通常砂防事業 山形県	10年 継続中	17	167	人家355戸、県道、小学校、老人ホーム等	16	10.2	・保全対象に人家、県道、小学校等の重要な公共施設があり、事業継続が必要。また地域からの事業要望も強い。	継続	
荒沢川通常砂防事業 山形県	10年 継続中	5.0	22	人家30戸、市道、橋梁等	4.7	4.7	・保全対象に人家、市道等の重要な公共施設があり、事業継続が必要。また地域からの事業要望も強い。	継続	
阿武隈川火山砂防事業 福島県	再々評価	15	55	保全人家130戸、中学校1校、集会所1箇所、耕地67ha、県道0.6km、村道1.1km	14	3.9	・過去における災害実績や土砂災害に対する地元住民の意向からも当該事業の必要性は大きく、また、依然として土砂災害が発生する危険性が高いため、計画通りに事業を進める必要がある。	継続	
大倉川火山砂防事業 福島県	再々評価	43	48	保全人家56戸、県道2.2km、町道3.0km、林道2.6km、耕地11.0ha、事業所3戸	38	1.3	・過去における災害実績や土砂災害に対する地元住民の意向からも当該事業の必要性は大きく、また、依然として土砂災害が発生する危険性が高いため、計画通りに事業を進める必要がある。	継続	
加藤谷川火山砂防事業 福島県	再々評価	47	64	保全人家19戸、県道1.0km、町道2.0km、農道4.0km、鉄道橋1橋、耕地40ha、事業所10戸	42	1.5	・過去における災害実績や土砂災害に対する地元住民の意向からも当該事業の必要性は大きく、また、依然として土砂災害が発生する危険性が高いため、計画通りに事業を進める必要がある。	継続	
入沢川火山砂防事業 群馬県	10年 継続中	26	140	人家45戸 橋梁5基 保育園 県道0.4km 村道1.5km	29	4.8	・下流域には災弱施設である保育園や人家45戸があり、有効性は非常に高い。また、主要な生活道路となっている県道や重要なライフラインとなる発電所もあるため有効性は非常に高い。	継続	
峯沢火山砂防事業 群馬県	10年 継続中	4.6	6.3	人家6戸 国道0.16km 村道 0.35km 橋梁2基	4.9	1.3	・保全対象には緊急輸送路となっている国道353号がありライフラインの確保につながり有効性は非常に高い。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
鳩川通常砂防事業 神奈川県	再々評価	23	28	家屋40戸、相模原市道2.5km、橋梁1、農地3ha等	21	1.3	・上流部で相模原市が改修事業を進めており、下流部での本事業施工区間の流下断面に不足があり、出水による危険性が高いため、事業を継続する。	継続	
塩沢川通常砂防事業 山梨県	再々評価	16	121	一般資産被害軽減効果、人的被害軽減効果	15	7.7	・過去において土石流による被害を受けているため、流出土砂による被害を未然に防止し、民生の安定を図る。	継続	
小麦沢川火山砂防事業 山梨県	10年 継続中	7.9	17	一般資産被害軽減効果、人的被害軽減効果	7.7	2.2	・上流域は極めて急峻であり、不安定土砂が堆積しているため、流出土砂による被害を未然に防止し、民生の安定を図る。	継続	
栃平沢通常砂防事業 長野県	10年 継続中	28	30	人家:42戸 上水道施設:1箇所 県道:900m 村道:1,200m 耕地:5ha	26	1.1	①歴史的背景 ・事業導入の経緯 ・当地区における砂防事業の実施状況 ・地域の現状 ・砂防指定地の指定年月日 ②社会的背景 ・保全対象の経緯 ・周辺開発計画マスタープラン等 ・他事業との関連 ③環境に対する配慮 ④地域住民に対する説明責任 ⑤災害(人命)に対する評価 ・当地区周辺における災害履歴等 《評価対象事業事由》 ①事業の整備効果・必要性 ②費用対効果 ・保全対象 ・費用対効果(B/C)	見直し 継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
和見沢川通常砂防事業 長野県	10年 継続中	10	8.3	人家:8戸 県道:200m 村道:1,300m 農道:200m 耕地:9.8ha	7.9	1.0	①歴史的背景 ・事業導入の経緯 ・当地区における砂防事業の実施状況 ・地域の現状 ・砂防指定地の指定年月日 ②社会的背景 ・保全対象の経緯 ・周辺開発計画マスタープラン等 ・他事業との関連 ③環境に対する配慮 ④地域住民に対する説明責任 ⑤災害(人命)に対する評価 ・当地区周辺における災害履歴等 《評価対象事業事由》 ①事業の整備効果・必要性 ②費用対効果 ・保全対象 ・費用対効果(B/C)	見直し 継続	
米川通常砂防事業 長野県	10年 継続中	14	33	人家:56戸 市道:3,900m (橋梁7橋) 耕地:20ha	12	2.6	①歴史的背景 ・事業導入の経緯 ・当地区における砂防事業の実施状況 ・地域の現状 ・砂防指定地の指定年月日 ②社会的背景 ・保全対象の経緯 ・周辺開発計画マスタープラン等 ・他事業との関連 ③環境に対する配慮 ④地域住民に対する説明責任 ⑤災害(人命)に対する評価 ・当地区周辺における災害履歴等 《評価対象事業事由》 ①事業の整備効果・必要性 ②費用対効果 ・保全対象 ・費用対効果(B/C)	見直し 継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
金峰山川通常砂防事業 長野県	10年 継続中	27	34	人家:43戸 県道:1,000m 村道:300m 農道:3,200m 耕地:15.5ha 公民館1箇所	26	1.3	①歴史的背景 ・事業導入の経緯 ・当地区における砂防事業の実施状況 ・地域の現状 ・砂防指定地の指定年月日 ②社会的背景 ・保全対象の経緯 ・周辺開発計画マスタープラン等 ・他事業との関連 ③環境に対する配慮 ④地域住民に対する説明責任 ⑤災害(人命)に対する評価 ・当地区周辺における災害履歴等 《評価対象事業事由》 ①事業の整備効果・必要性 ②費用対効果 ・保全対象 ・費用対効果(B/C)	見直し 継続	
真野川離島通常砂防事業 新潟県	再々評価	18	74	保全人家(19戸) 公共施設(町道)等	17	4.5	・流域内は、崖錘堆積物、溪床堆積物が厚く堆積している。平成10年8月の「8.4水害」により、荒廃が更に進んでおり、土砂災害の危険性が高く、事業の必要性も高い。	継続	
向川通常砂防事業 新潟県	再々評価	16	19	保全人家(19戸) 公共施設(町道)等	15	1.3	・流域内は、花崗岩質であり、風化が進み、広い範囲で不安定土砂が堆積している。このため、土砂災害の危険性が高く、事業の必要性も高い。	継続	
尾山大谷川通常砂防事業 富山県	10年 継続中	26	36	保全人家(147戸) 公共施設(県道)等	24	1.5	・溪流からは土砂の流出が続き、下流に堆積している。 ・溪床内には不安定土砂が多く堆積している。	継続	
雑穀谷火山砂防事業 富山県	再々評価	39	361	保全人家(2,580戸) 公共施設(県道)等	37	9.7	・溪流からは土砂の流出が続き、下流に堆積している。 ・溪床内には不安定土砂が多く堆積している。	継続	
洞田沢通常砂防事業 愛知県	5年 未着工	1.4	7.4	人家2戸 老人ホーム1施設 居宅介護支援事業所1施設 市道30m	1.3	5.7	・溪流上流部で斜面崩壊が発生しており非常に不安定な状況となっている。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
大川通常砂防事業 滋賀県	10年 継続中	16	41	保全人家126戸・道路1.00km・農地 6.5ha	12	3.4	・地域の生活基盤の安定が図られ、町役場が移転新築され行政の 中心地として整備が進む。	継続	
家棟川通常砂防事業 滋賀県	10年 継続中	31	280	保全人家338戸・道路2.35km・農地 29.5ha	23	12.1	・地域の生活基盤の安定が図られ、宅地開発が進む。	継続	
山畑川通常砂防事業 大阪府	10年 継続中	4.3	64	家屋6,510戸、公民館2箇所	3.9	16.2	・当該事業の実施により土砂流出を防止し、家屋6510戸、公民館2 箇所の被害を抑制する。	継続	
唐川通常砂防事業 大阪府	10年 継続中	9.2	12	家屋10戸、町道1,960m	10	1.1	・当該事業の実施により土砂流出を防止し、家屋10戸、町道1960 mの被害を抑制する。	継続	
尺治川通常砂防事業 大阪府	再々評価	18	26	家屋28戸、小学校1校、市道220m	17	1.5	・当該事業の実施により土砂流出を防止し、家屋28戸、小学校1 校、市道220mの被害を抑制する。	継続	
黒梅谷通常砂防事業 大阪府	再々評価	11	56	家屋59戸、一般府道100m、村道 700m	14	4.0	・当該事業の実施により土砂流出を防止し、家屋59戸、一般府道 100m、村道700mの被害を抑制する。	継続	
六甲山系グリーンベルト整備事業(武 庫川ブロック) 兵庫県	10年 継続中	360	—	—	—	—	・進捗状況、必要性、有効性・効率性、環境適合性、優先性により 評価を実施	継続	
六甲山系グリーンベルト整備事業(観 音寺ブロック) 兵庫県	10年 継続中	70	—	—	—	—	・進捗状況、必要性、有効性・効率性、環境適合性、優先性により 評価を実施	継続	
長屋川砂防環境整備事業 和歌山県	10年 継続中	5.2	7.8	浸水戸数70戸、農地浸水面積 0.03ha、寺社3箇所	4.6	1.6	・隣接する粉河寺の歴史的・文化的環境の保全と調和、過去の浸 水実績、地元要望の大きさ、資産の状況等	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
砂川通常砂防事業 岡山県	10年 継続中	26	102	保全対象として人家106戸、水田826a、果樹園331a、主要地方道(妹尾御津線)L=1,100m、公共施設3箇所(派出所、郵便局、病院)を保全	25	4.2	・スポーツゾーン、ふるさと砂防ゾーン、歴史ゾーンを有する親水公園の整備により地域の活性化を図るとともに、都市対策砂防事業で整備された砂防堰堤と本事業で整備する溪流保全公の整備により災害に強い地域づくりと地域の産業基盤の強化を図ることが出来る。	継続	
塩谷川通常砂防事業 岡山県	10年 継続中	6.6	13	保全対象として人家21戸、水田100a、公民館、町道L=1,100mを保全	6.3	2.1	・本箇所は流域内の荒廃が進み、それに伴い地元から要望が出され事業化されている。全体計画において、砂防堰堤2基と溪流保全工の整備を進めることとしており、事業効果を発現するためにも事業の継続は必要である。	継続	
八坂川通常砂防事業 岡山県	10年 継続中	6.1	29	保全対象として人家46戸、水田120a、主要地方道(作東大原線)L=300m、町道L=700mを保全	6.0	5.1	・本箇所は平成7年から堰堤工及び溪流保全工の整備を進めていたが、平成10年の台風10号により計画区間の直下流が被災したため、平成14年度に当初計画を変更し整備計画延長を延伸しており事業の継続は必要である。	継続	
大通院谷川通常砂防事業 広島県	10年 継続中	17	51	保全人家18戸 市道200m 役所2	16	3.2	・当該事業箇所は多くの文化財が発掘され周辺に自然体験や歴史学習機能が集積している。このことから、災害を未然に防ぐとともに、自然環境や景観・歴史や文化に配慮している。	継続	
中屋谷通常砂防事業 徳島県	5年 未着工	1.5	5.9	人家22戸 主要地方道150m 耕地0.84ha	1.4	4.1	・直近の災害発生 なし ・地形地質の状況 不良 ・植生の状況 極めて不良 ・平均河床勾配 11度 ・砂防施設整備状況 未整備 ・防災活動の実施 行っている ・維持管理の協力体制 ある ・危険箇所情報等の公表の有無 有	継続	
樋の口川通常砂防事業 福岡県	再々評価	17	22	・保全人家18戸 ・耕地19.97ha ・事業所1棟 ・県道 ・JR	18	1.2	地域の住民の生命財産を守る	継続	
福川火山砂防事業 大分県	10年 継続中	7.8	21	・保全人家44戸 ・耕地A=1.8ha ・事業所1棟 ・市町村道 L=200m ・JR日豊本線	7.3	2.9	波及効果 住民生活・地域経済・安全・環境・地域社会 事業の実施環境 事業の実効性・事業の成立性・技術難易度 代替え案の検討 ルート・工法の比較検討・コスト削減の検討	継続	

【地すべり対策事業】

(直轄)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
譲原地区地すべり対策事業 関東地方整備局	10年 継続中	379	312	想定氾濫面積:788ha 想定被害家屋数:4,900戸	223	1.4	・地質構造は「三波川帯」に属する結晶片岩類で、割れ目が多い脆弱な地質で地すべり区域が約100haと大規模である。 ・平成3、4年の集中豪雨により地すべりが活発化し、変状が発生。 ・河道閉塞の決壊による下流市街地への甚大な被害が想定される。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)

【地すべり対策事業】

(補助)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
弥治郎地すべり対策事業 宮城県	再々評価	567	1,853	人家 27戸 耕地 17.4ha 道路 2.6km 橋梁 2基 公民館 1	544	3.4	・平成14年7月の台風6号により、一部法面崩壊が発生したため、対策工事の早期完成が求められている。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
宮田地区地すべり対策事業 秋田県	再々評価	9.4	20	人家 24戸 国道105号 0.2km 県道 1.4km 耕地 19.3ha 保育園 1 老人福祉施設 1	9.1	2.1	・過去における被害実績があり、保全対象として多数の人家や災害時要援護者施設を抱えているため、緊急性が高い。また、明瞭な地すべり地であり、地元住民は早期の地すべり安定化を強く望んでいる。	継続	
沢内地区地すべり対策事業 秋田県	10年 継続中	8.5	12	人家 31戸 国道108号 0.3km 町道 3.9km 耕地 20.7ha	8.3	1.4	・過去における被害実績があり、保全対象として多数の人家や国道108号を抱えているため、緊急性が高い。また、明瞭な地すべり地であり、地元住民は早期の地すべり安定化を強く望んでいる。	継続	
升玉地すべり対策事業 山形県	再々評価	7.2	15	人家、公共施設等	6.8	2.2	・過去の災害実績と地元の要望がある。	継続	
与内畑地区地すべり対策事業 福島県	再々評価	18	20	保全人家16戸、一級河川、 村道1.1km、林道1.9km、 集会所1箇所	20	1.0	・過去における災害実績や地元住民から強い要望があること、保全対象に集落や村道があり緊急性が高いことから、事業を計画的に進める必要がある。	継続	
大和地区地すべり対策事業 福島県	再々評価	48	45	保全人家86戸、国道49号1.1k m、 県道0.7km、市道1.6km、 工場1箇所	42	1.1	・過去における災害実績や地元住民から強い要望があること、保全対象に国道49号があり緊急性が高いことから、事業を計画的に進める必要がある。	継続	
地すべり対策事業 柳沼地区 群馬県	10年 継続中	7.5	15	人家35戸、集会所、上水道施設、 村道	8.1	1.8	・保全対象には人家35戸、集会所、上水道施設、村道があり、集会所は、当該地区の避難場所となっている。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
地すべり対策事業 根草地区 群馬県	再々評価	13	20	人家39戸、浄水場、公会堂、主要 地方道下仁田上野線	13	1.5	・保全対象には人家39戸、浄水場、公会堂、主要地方道下仁田上野線があり、特に主要地方道下仁田上野線は地域防災計画において緊急輸送路に位置づけられている。	継続	
水沢新田地区地すべり対策事業 新潟県	10年 継続中	4.8	22	保全人家(44戸)、公共施設(公民 館、国道、県道)	4.6	4.8	・現在も亀裂・崩壊等があり、地すべりの兆候が認められる。	継続	
新水地区地すべり対策事業 新潟県	10年 継続中	7.3	23	保全人家(50戸)、公共施設(集会 場、県道、市道)	6.8	3.3	・現在も亀裂・崩壊等があり、地すべりの兆候が認められる。	継続	
二子地区地すべり対策事業 新潟県	10年 継続中	5.0	19	保全人家(36戸)、公共施設(集会 場、県道、市道)	4.8	4.0	・現在も亀裂・崩壊等があり、地すべりの兆候が認められる。	継続	
岩戸地区地すべり対策事業 新潟県	10年 継続中	4.5	8.5	保全人家(9戸)、公共施設(国道、 橋梁)	4.3	2.0	・現在も亀裂・崩壊等があり、地すべりの兆候が認められる。	継続	
虫生岩戸地区地すべり対策事業 新潟県	10年 継続中	8.6	21	保全人家(32戸)、公共施設(公民 館、国道、県道)	8.1	2.6	・現在も亀裂・崩壊等があり、地すべりの兆候が認められる。	継続	
西蒲生田地区地すべり対策事業 新潟県	再々評価	8.5	28	保全人家(16戸)、公共施設(公民 館、郵便局、県道)	7.9	3.5	・現在も亀裂・崩壊等があり、地すべりの兆候が認められる。	継続	
鷲谷地区 地すべり対策事業 富山県	10年 継続中	4.6	5.7	保全人家(20戸) 公共施設(町道)等	3.8	1.5	・現在も亀裂・崩壊等、地すべりの兆候がみられる。 ・斜面末端部に人家が密集している。	継続	
尾外岩地すべり対策事業 岐阜県	10年 継続中	21	76	人家131戸、事業所1箇所、耕地 17ha、道路8.9km、橋梁4橋、集会 所1箇所、送電鉄塔4基等	15	5.2	・平成6年及び平成12年に地表変状が観測され、地すべりの動き が継続している。 ・地域住民も事業継続、早期完成を要望している。	継続	
武木地区地すべり対策事業 奈良県	再々評価	12	16	人家35戸	12	1.3	・地すべり発生による大滝ダムへの土砂流入および地区の孤立化	継続	
楠本地区地すべり対策事業 和歌山県	10年 継続中	15	17	人家34戸、国道、県道、集会所、 小学校	13	1.3	・二川ダム洪水調節機能の保全	継続	
立石地区地すべり対策事業 山口県	10年 継続中	5.8	14	人家104戸の人命及び財産の保 全	5.5	2.5	・安心感向上効果、土地利用高度化効果、土地利用可能地拡大 効果、産業立地振興効果、定住人口維持効果、地価に及ぼす影 響効果	継続	
重実地区地すべり対策事業 徳島県	再々評価	7.7	18	人家戸数 37戸 道路 4,500m(一般国道32号等) JR土讃線	7.2	2.5	・昭和18年豪雨による斜面の部分崩壊発生。 ・経年的な地すべり活動により、家屋、道路、耕地に亀裂等が発 生。 ・重要交通網の一般国道32号及びJR土讃線を保全 ・地元の地すべりに対する認識は深く、事業に対する評価は高い。 ・地元は事業に対し協力的であり、円滑に事業が進捗。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
唐櫃地区地すべり対策事業 香川県	再々評価	13	36	人家戸数143戸 道路10,690m 耕地面積22.6ha 公民館、集会所	11	3.3	・経年的な地すべり活動により、道路、耕地に亀裂等が発生。 ・避難地避難路を保全 ・地元の地すべりに対する認識は深く、事業に対する評価は高い。 ・地元は事業に対し協力的であり、円滑に事業が進捗。	継続	
東庵谷下地区地すべり対策事業 高知県	10年 継続中	9.8	35	人家戸数46戸 道路8.3km 鉄道1km 耕地面積28.5ha 公民館、中学校	3.6	9.7	・経年的な地すべり活動により、家屋、道路、耕地に亀裂等が発生。 ・地元の地すべりに対する認識は深く、事業に対する評価は高い。 ・地元は事業に対し協力的であり、円滑に事業が進捗。	継続	
野老山地区地すべり対策事業 高知県	10年 継続中	16	73	人家戸数146戸 道路5.6km 耕地面積58.8ha 小学校、郵便局	5.8	12.6	・昭和50年台風5号、昭和51年台風17号により地区中央に流れる河川を中心に災害が発生。 ・経年的な地すべり活動により、家屋、道路、耕地に亀裂等が発生。 ・避難地避難路を保全 ・地元の地すべりに対する認識は深く、事業に対する評価は高い。 ・地元は事業に対し協力的であり、円滑に事業が進捗。	継続	
地すべり対策事業 十籠地区 福岡県	10年 継続中	24	77	・保全人家109戸 ・耕地8.6ha ・県道 ・一級河川	26	3.0	・地域の住民の生命財産を守る	継続	
猪渡谷南地区地すべり対策事業 長崎県	10年 継続中	6.0	10	・保全人家23戸 ・耕地7.8ha ・県道、市道	5.6	1.8	・平成元年の集中豪雨により地すべり災害が発生し、人家等に被害を及ぼした。 ・地元は事業に対して協力的であり、早期完成を望んでいる。	継続	
奥浦地区地すべり対策事業 長崎県	10年 継続中	11	12	・保全人家164戸 ・耕地75.8ha ・国道、町道	10	1.2	・平成7年の集中豪雨により地すべり災害が発生し、人家等に被害を及ぼした。 ・地元は事業に対して協力的であり、早期完成を望んでいる。	継続	
寄船地区地すべり対策事業 長崎県	10年 継続中	4.6	15	・保全人家47戸 ・耕地0.4ha ・町道	4.5	3.4	・平成2年、平成7年の集中豪雨により地すべり災害が発生し、人家等に被害を及ぼした。 ・地元は事業に対して協力的であり、早期完成を望んでいる。	継続	
戸柱地区地すべり対策事業 鹿児島県	10年 継続中	13	26	・保全人家139戸 ・耕地4.5ha ・市町村道 L=2,200m ・公共施設2箇所	13	2.0	事業の必要性 ア) 事業を巡る社会経済情勢等の変化 イ) 事業の投資効果と要因の変化 保全人家139戸、市道2,200m、ホテル1棟があり、事業採択時の状況と変わらない。 ウ) 事業の進捗状況 用地買収67%、事業進捗71%	継続	

【急傾斜地崩壊対策事業】
(補助)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
八幡急傾斜地崩壊対策事業 山形県	10年 継続中	4.4	19	保全対象人家30戸 市道・公民館等	4.2	4.5	・当該斜面は、急峻で強風化岩に粘土質の表土が被る脆弱な地質となっており、異常気象等による斜面崩壊の危険性が高い箇所であることから、地区住民の安全及び県土の保全を図るため、防災対策工事を実施する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
七軒町地区 急傾斜地崩壊対策事業 富山県	10年 継続中	10	54	保全人家(97戸) 公共施設(国道、県道、市道)等	9.7	5.5	・斜面末端部に人家が密集している。 ・わが町の斜面整備構想に基づき、氷見市の実施する朝日山公園整備事業と一体となった整備を進めている。	継続	

【雪崩対策事業】
(補助)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
惣七前地区雪崩対策事業 福島県	再々評価	10	14	保全人家22戸	8.9	1.6	・過去における災害実績や地元住民から強い要望があること、斜面が急勾配で岩山のため植生が悪く雪崩発生の危険度が高いことから、事業を計画的に進める必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 坂口哲夫)
猿倉地区雪崩対策事業 新潟県	10年 継続中	19	21	保全人家(20戸)、公共施設(公民館、寺院、市道)	18	1.2	・現在も隣接する市町村を含め雪崩がある。	継続	
大勘場地区 雪崩対策事業 富山県	10年 継続中	8.3	9.5	保全人家(6戸) 公共施設(県道、市道)等	8.0	1.2	・平成8年に雪崩災害が発生し、人家2戸が被災した箇所である。	継続	

【海岸事業】
(直轄)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
下新川海岸保全施設整備事業 北陸地方整備局	再々評価	1,107	3,028	浸水戸数:2,356世帯 浸水面積:644ha	1,623	1.9	・昭和45年2月の冬季風浪では、堤防決壊1,120m、全壊家屋15戸、半壊家屋24戸、一部破損18棟、田畑の浸水、天然海岸の決壊の被害が発生するなど、被害が頻発している。 ・背後地は市街地や産業が発展し、地域の資源を活用した地域づくりが進んでいることから、当事業の実施により、高潮及び海岸侵食による被害を防止する。	継続	本省河川局 砂防部保全課海岸室 (室長:細見 寛)
横須賀海岸 直轄海岸保全施設整備事業 関東地方整備局	その他	135	1,311	想定浸水面積 :70ha	151	8.7	・波浪による越波を減少させることにより、安全性の向上をはかることができる。また、地震時における施設の安全性の向上、浸水被害の危険性の低減をはかることができる。	継続	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 内村重昭)

【海岸事業】
(補助)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
大谷海岸高潮対策事業 宮城県	再々評価	26	77	浸水戸数:62戸 浸水面積:16ha	30	2.6	・大谷海岸は、背後に国道45号、JR気仙沼線が平行に走り、道の駅とJR大谷駅が接している。また、海水浴場として利用されており、「水浴場88選」にも選ばれている。事業着手前には約1/2確率相当と整備基準が低かったが、施設整備により1/30確率相当となる。	継続	本省河川局 砂防部保全課海岸室 (室長:細見 寛)
渋佐萱浜海岸高潮対策事業 福島県	再々評価	16	471	浸水戸数:50戸 浸水面積:2ha	27	17.4	・昭和49年の冬季風浪により消波工が被災している。 ・昭和62年の台風により堤防工が被災している。 ・当該事業の実施により、概ね1年に1度程度の越破に対する安全度が50年に1度まで向上する	継続	
請戸海岸高潮対策事業 福島県	再々評価	27	195	浸水戸数:270戸 浸水面積:6ha	33	5.9	・昭和60、62年の台風により消波工が被災している。 ・当該事業の実施により、概ね1年に1度程度の越破に対する安全度が50年に1度まで向上する。 ・当海岸の背後地にはレジャー施設があり多くの人に利用されている	継続	
毛萱仏浜海岸高潮対策事業 福島県	再々評価	32	493	浸水戸数:72戸 浸水面積:8ha	49	10.1	・昭和37～昭和49年の台風により消波工が被災している。 ・当該事業の実施により、概ね1年に1度程度の越破に対する安全度が50年に1度まで向上する。	継続	
茅ヶ崎海岸高潮対策事業 神奈川県	再々評価	38	229	浸水面積:47.5ha 国道134号線 人家:1,117戸	38	6.1	・既整備区間の背後には広大な砂浜が形成され、高波浪の減衰による海岸背後地への越波防止及び良好な利用空間の提供が図られる。	継続	
清水西海岸高潮対策事業 静岡県	再々評価	104	369	浸水戸数:536戸 浸水農地面積:5ha	46	8.1	・海岸侵食の結果、昭和50年代にはほぼ2年に1回の頻度で海岸堤防の決壊や背後の道路の流出などの被害が生じていたが、離岸堤群の建設によって高波浪時の波の打上げは飛沫程度で、消波機能は向上している。また、三保の松原では、ヘッドランドの整備により砂浜は維持され、毎年多くの観光客が訪れている。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
馬場海岸高潮対策事業 鹿児島県	再々評価	33	345	浸水家屋:50戸 公共建物:2棟 浸水農地面積:10ha 国道269号線	33	10.5	・ブロックを流用するなどコスト削減に努めている。	継続	
本町海岸侵食対策事業 北海道	10年 継続中	12	276	浸水面積:12.7ha	14	19.3	・昭和62年の台風12号、平成2年の高波、平成5年の低気圧等により、海岸が毎年1～2m程度の侵食を受け、海岸背後に浸水被害・家屋損害が発生している。海岸保全施設の設置により、波浪による海岸背後の浸水被害・越波被害を防止することができる。	継続	
富磯海岸侵食対策事業 北海道	再々評価	12	28	浸水面積:6.5ha	16	1.8	昭和62年の冬季風浪による海岸侵食で、海岸背後の住居・倉庫等の浸水被害、コンブ干場の流失被害が発生している。海岸保全施設の設置により、波浪による海岸侵食を防止し、海岸背後の人家・倉庫・コンブ干場を保全することができる。	継続	
大曲海岸侵食対策事業 宮城県	再々評価	72	523	浸水戸数:450戸 浸水面積:680ha	88	5.9	・大曲海岸は、石巻港の西側に位置し、直接太平洋に面しており、冬期風浪や台風等により堤防の決壊や浸水等の被害が発生している。施設整備により侵食に対する安全性を向上させる。なお、浸水被害の他、侵食による便益を考慮した。	継続	
天王海岸侵食対策事業 秋田県	10年 継続中	7.3	11	浸水面積:21.6ha 浸水家屋:17戸	8.6	1.3	・当該海岸の侵食速度は2.4m/年であり、既設護岸及び海岸背後地が侵食する危険を伴っている。人工リープの整備により前浜が発達し、多様な自然の保全、復元がなされる。	継続	
比子海岸侵食対策事業 山形県	10年 継続中	20	31	侵食戸数:13戸 侵食面積:53ha	23	1.3	・当海岸は、近年からの土砂供給量の減少や日本海特有の冬季風浪により砂浜の侵食が顕著である。背後には、海水浴場もあり侵食に対する保全施設の整備は不可欠である。又、H15年度に策定された「山形沿岸海岸保全基本計画」においても海岸防護として重要であると位置付けられている。	継続	
沢尻・長浜海岸環境整備事業 東京都	10年 継続中	39	56	侵食面積:12ha 都道224号	28	2.0	・国立公園に指定されている貴重な自然環境としての海岸を保全する。 ・海水浴場としてレクリエーションの場になり、観光客増につながる。	継続	
持石海岸環境整備事業 島根県	再々評価	17	35	浸水戸数:29戸 国道191号 JR山陰本線	18	1.9	・事業の継続により、国道191号やJR山陰本線、沿岸家屋などへの直接的な侵食・越波浸水被害が除去され、地域に安定した生活基盤が確保される。あわせて砂浜を回復することにより海浜レジャーの利用の増進を図る必要があるため。	継続	
新島港海岸 侵食対策事業 東京都	その他	77	235	想定侵食面積 :8.9ha	206	1.1	・波浪による海岸侵食を防ぐことにより、安全性の向上をはかるとともに、快適な海浜利用の増進をはかることができる。	継続	関東地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 海野 敦)
神湊港海岸 海岸環境整備事業 東京都	その他	37	130	想定侵食面積 :2.0ha	67	1.9	・波浪による越波を減少させることにより、安全性の向上をはかるとともに、快適な海浜利用の増進をはかることができる。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
小木港海岸 高潮対策事業 石川県	再々評価	3.2	16	想定浸水面積 :2.0ha	4.3	3.8	・波浪による越波を減少させることにより、安全性の向上をはかることができる。	継続	北陸地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 春木芳男)
清水港海岸 高潮対策事業 静岡県	10年 継続中	12	91	想定浸水面積 :78ha	13	7.2	・閉鎖に時間を要する施設の電動化等高度化を図り、海岸保全の確実性を向上させることができる。	継続	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 内村重昭)
東播磨港海岸 海岸環境整備事業 兵庫県	10年 継続中	11	95	想定侵食面積 :1.4ha	13	7.3	・波浪による侵食を減少させることにより、安全性の向上をはかるとともに、快適な海浜利用の増進をはかることができる。	継続	
笠岡港海岸 高潮対策事業 岡山県	10年 継続中	14	106	想定浸水面積 :15ha	16	6.6	・波浪による越波を減少させることにより、安全性の向上をはかることができる。また、浸水被害の危険性の低減をはかることができる。	継続	中国地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 西田芳浩)
蒲刈港海岸 公有地造成護岸等整備 事業 広島県	10年 継続中	57	76	想定浸水面積 :4.0ha	71	1.1	・現況天端高が計画天端高に比べ約0.4m低いため、施設の天端嵩上げにより、浸水被害からの安全性を向上することができる。	継続	
土生港海岸 高潮対策事業 広島県	10年 継続中	9.1	17	想定浸水面積 :1.5ha	11	1.6	・波浪による越波を減少させることにより、浸水被害からの安全性を向上することができる。	継続	
蒲刈港海岸 海岸環境整備事業 広島県	10年 継続中	17	32	想定浸水面積 :5.6ha	20	1.6	・年間で約6万人の海岸利用者数を見込むことができる。	継続	
平生港海岸 高潮対策事業 山口県	10年 継続中	57	1,240	想定浸水面積 :148ha	71	17.6	・波浪による越波を減少させることにより、安全性の向上をはかることができる。また、浸水被害の危険性の低減をはかることができる。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
沖浦港海岸 高潮対策事業 山口県	その他	30	407	想定浸水面積 :18ha	35	11.5	・波浪による越波を減少させることにより、安全性の向上をはかることができる。また、浸水被害の危険性の低減をはかることができる。	継続	
新居浜港海岸 高潮対策事業 新居浜港務局	10年 継続中	4.8	19	想定浸水面積 :28ha	5.6	3.3	・波浪による越波を減少させることにより、安全性の向上をはかることができる。	継続	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 内村重昭)
高知港海岸 海岸環境整備事業 高知県	その他	30	703	想定浸水面積 :88ha	140	5.0	・波浪による越波を低減させることにより、浸水被害からの安全性を向上することができる。	中止	
北九州港海岸 高潮対策事業 北九州市	その他	20	178	想定浸水面積 :18ha	21	8.4	・波浪による越波を減少させることにより、安全性の向上をはかることができる。	継続	
時津港海岸 局部改良事業 長崎県	その他	2.5	9.5	想定浸水面積 :1.8ha	2.7	3.6	・波浪による越波を減少させることにより、安全性の向上をはかることができる。	継続	九州地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 石貴國郎)
高田港海岸 局部改良事業 大分県	再々評価	20	45	想定浸水面積 :49ha	24	1.9	・波浪による越波を減少させることにより、安全性の向上をはかることができる。	継続	
守江港海岸 局部改良事業 大分県	再々評価	11	195	想定浸水面積 :35ha	15	12.9	・波浪による越波を減少させることにより、安全性の向上をはかることができる。	継続	
福山港海岸 海岸環境整備事業 鹿児島県	10年 継続中	18	27	想定浸水面積 :2.1ha	19	1.5	・波浪による越波を減少させることにより、安全性の向上をはかるとともに、快適な海浜利用の増進をはかることことができる。	継続	

【道路・街路事業】
(直轄)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
一般国道450号 丸瀬布遠軽道路 北海道開発局	準備計画 5年	332	1,024	計画交通量:12,400台/日	297	3.4	<ul style="list-style-type: none"> 新たに拠点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートを構成する 日常生活圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成する 農林水産流通の利便性向上が見込まれる 空港(旭川空港)へのアクセス向上が見込まれる 	継続	本省 道路局国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道272号 阿歴内道路 北海道開発局	準備計画 5年	32	68	計画交通量:7,000台/日	27	2.5	<ul style="list-style-type: none"> 地域高規格道路(釧路中標津道路)の位置付けがあり 年間渋滞損失時間の削減が期待される 日常生活圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる 農林水産流通の利便性向上が見込まれる 	継続	
一般国道38号・44号 釧路外環状道路 北海道開発局	10年 継続中	604	1,200	計画交通量:16,700台/日	635	1.9	<ul style="list-style-type: none"> 高速自動車国道と平行する自専道(A'路線)としての位置付けあり 年間渋滞損失時間の削減が期待される 日常生活圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる 農産品流通の利便性向上が見込まれる 	継続	
一般国道235号 厚真門別道路 北海道開発局	再々評価	661	2,748	計画交通量:18,400台/日	818	3.4	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成する 空港(新千歳空港)へのアクセス向上が見込まれる 特定重要港湾苫小牧港へのアクセス向上が見込まれる 三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる 	継続	
一般国道236号 中札内大樹道路 北海道開発局	再々評価	276	403	計画交通量:7,100台/日	254	1.6	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産品の流通利便性向上が見込まれる 日常生活圏の中心都市へのアクセスの向上が見込まれる 三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる 空港(帯広空港)へのアクセス向上が見込まれる 	継続	
一般国道228号 函館茂辺地道路 北海道開発局	再々評価	698	1,044	計画交通量:15,900台/日	831	1.3	<ul style="list-style-type: none"> 平行区間等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる 空港(函館空港)へのアクセス向上が見込まれる 農林水産品の流通利便性向上が見込まれる 公共公益施設へのアクセス向上が見込まれる 	継続	
一般国道12号 旭川新道 北海道開発局	再々評価	584	1,898	計画交通量:32,800台/日	1,047	1.8	<ul style="list-style-type: none"> 現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる 広域道路整備基本計画に位置づけのある環状道路を形成する 農林産品の流通の利便性向上が見込まれる 拠点プロジェクトを支援する 	継続	
一般国道228号 上機拡幅 北海道開発局	再々評価	169	354	計画交通量:19,300台/日	221	1.6	<ul style="list-style-type: none"> 現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる 3次医療施設へのアクセス向上が見込まれる 日常生活圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる 拠点開発プロジェクト、地域連携プロジェクト等を支援する 	継続	
一般国道229号 岩内改良 北海道開発局	再々評価	359	494	計画交通量:3,600台/日	417	1.2	<ul style="list-style-type: none"> 通行規制区間及び防災点検要対策箇所を解消、災害による孤立化地域を解消する 大型車すれ違い困難区間を解消する 主要な観光地へのアクセス向上が期待される 農林水産品流通の利便性向上が見込まれる 	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
一般国道231号・232号 留萌拡幅 北海道開発局	再々評価	259	654	計画交通量:14,800台/日	304	2.2	<ul style="list-style-type: none"> ・現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる ・当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する ・重要港湾(留萌港)へのアクセス向上が見込まれる ・市街地再開発との連携あり 	継続	
一般国道277号 雲石道路 北海道開発局	再々評価	133	138	計画交通量:1,700台/日	135	1.0	<ul style="list-style-type: none"> ・現道等の防災点検又は震災点検要対策箇所の解消が見込まれる ・対象区間が緊急輸送道路計画に位置づけあり ・農林水産品流通の利便性向上 ・拠点開発プロジェクトを支援する 	継続	
一般国道334号 宇登呂道路 北海道開発局	再々評価	102	246	計画交通量:4,500台/日	130	1.9	<ul style="list-style-type: none"> ・現道等の防災点検箇所等が解消される ・現道等の事前通行規制区間を解消する ・主要な観光地へのアクセス向上が期待される ・拠点開発プロジェクトを支援する 	継続	
一般国道334号 峰浜道路 北海道開発局	再々評価	50	75	計画交通量:6,600台/日	63	1.2	<ul style="list-style-type: none"> ・現道等の防災点検箇所等が解消される ・対象区間が「緊急輸送道路」としての位置づけあり ・当該区間が通学路であって、歩道がない区間に歩道が設置される ・主要な観光地へのアクセス向上が期待される 	継続	
一般国道336号 襟広防災 北海道開発局	再々評価	373	478	計画交通量:1,600台/日	422	1.1	<ul style="list-style-type: none"> ・事前通行規制・特殊通行規制区間を解消する ・災害による孤立化する集落を解消 ・農林水産品流通の利便性向上が見込まれる ・当該区間唯一の公共交通機関である路線バスの安定性向上が見込まれる 	継続	
一般国道337号 当別バイパス 北海道開発局	再々評価	506	1,635	計画交通量:37,600台/日	689	2.4	<ul style="list-style-type: none"> ・地域高規格道路(道央圏連絡道路)の位置づけあり ・重要港湾(石狩湾新港)へのアクセス向上 ・農林水産品流通の利便性向上が見込まれる ・広域道路整備基本計画に位置づけのある環状道路を形成する 	継続	
一般国道7号 象潟仁賀保道路 東北地方整備局	5年 未着工	440	907	計画交通量:20,200台/日	382	2.4	<ul style="list-style-type: none"> ・現道が通行止めになった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する。 ・現道で騒音レベルが夜間要請限度を超過している区間(象潟地区)について、要請限度を下回ることが期待される区間がある。 	継続	
一般国道113号 赤湯バイパス 東北地方整備局	10年 継続中	320	690	計画交通量:21,000台/日	330	2.1	<ul style="list-style-type: none"> ・現道における大型車通行規制区間を解消する。 ・現道における冬期交通障害(運搬排雪区間)を解消する。 	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
一般国道289号 甲子道路 東北地方整備局	10年 継続中	190	406	計画交通量:4,900台/日	196	2.1	・現道における交通不能区間を解消する。 ・南会津、県南地方の主要な観光地へのアクセス向上が期待される。	継続	
一般国道4号 伊達拡幅 東北地方整備局	10年 継続中	180	708	計画交通量:35,300台/日	249	2.8	・現道における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間(2車線区間、桑折・国見町)の旅行速度が改善される。 ・農林水産品(桃)の流通の利便性が向上。(桃収穫量:福島県・全国第2位)	継続	
一般国道49号 猪苗代拡幅 東北地方整備局	10年 継続中	150	263	計画交通量:14,200台/日	183	1.4	・現道における混雑時旅行速度(休日観光期)が20km/h未満である区間の旅行速度が改善される。 ・現道の冬期における大型車すれ違い困難区間を解消する。	継続	
一般国道4号 水沢東バイパス 東北地方整備局	再々評価	380	567	計画交通量:29,800台/日	413	1.4	・現道における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間(水沢市佐倉河字五反町)の旅行速度が改善される。 ・現道で騒音レベルが夜間要請限度を超過している区間(水沢市佐倉河字鏡田地区)について、要請限度を下回ることが期待される区間がある。	継続	
一般国道4号 北上拡幅 東北地方整備局	再々評価	180	456	計画交通量:29,100台/日	275	1.7	・現道における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間(鬼柳中央交差点)の旅行速度が改善される。 ・並行する東北縦貫自動車道の通行止め時における代替路としての機能が確保される。	継続	
一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(金沢～戸塚) 関東地方整備局・日本道路公団	10年 継続中	4,300	8354	計画交通量:47,300～55,100台/日	3715	2.2	・都市の再生(三大都市圏の環状道路を形成する) ・物流効率化の支援(特定重要港湾(横浜港)へのアクセス向上が見込まれる)	継続 (付帯意見あり)	本省 道路局国道・防災課 (課長 鈴木克宗) 本省 道路局有料道路課 (課長 金井 道夫)
一般国道18号 野尻IC関連 関東地方整備局	再々評価	250	216	計画交通量:6,600～13,300台/日	143	1.5	・円滑なモビリティの確保(現道等に当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する) ・個性ある地域の形成(主要な観光地(野尻湖、黒姫高原等)へのアクセス向上が期待される)	継続	本省 道路局国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道20号 日野バイパス 関東地方整備局	再々評価	478	621	計画交通量:40,500台/日	157	3.9	・円滑なモビリティの確保(現道等に当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する) ・都市の再生(寺之下、谷保、万願寺、神明上土地区画整理事業と連携あり)	継続	
一般国道17号 上尾道路 関東地方整備局	再々評価	960	2,330	計画交通量:22,500～41,300台/日	905	2.6	・円滑なモビリティの確保(旅行速度の改善13.8km→38.4km/h)が改善される) ・生活環境の改善・保全(夜間騒音要請限度を超過している国道17号現道の騒音レベル低下が見込まれる)	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
一般国道52号 甲西道路 関東地方整備局	再々評価	760	388	計画交通量:9,900台/日	247	1.6	・円滑なモビリティの確保(現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される) ・災害への備え(都道府県地域防災計画の第一次緊急輸送道路ネットワークに位置づけられています)	継続	
一般国道4号 石橋宇都宮バイパス 関東地方整備局	再々評価	550	752	計画交通量:73,400台/日	212	3.5	・円滑なモビリティの確保(新幹線駅(宇都宮駅)へのアクセス向上が見込まれる) ・都市の再生(東谷・中島土地区画整理事業(インターパーク宇都宮南地区)との連携あり)	継続	
一般国道1号 小田原箱根道路 関東地方整備局	再々評価	190	115	計画交通量:35,700台/日	37	3.1	・円滑なモビリティの確保(現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される) ・個性のある地域の形成(早川水辺プラザ整備計画を支援する)	継続	
一般国道4号 西原交差点改良 関東地方整備局	再々評価	100	212	計画交通量:39,600台/日	102	2.1	・円滑なモビリティの確保(現道等に当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する) ・都市の再生(下栗平松本町土地区画整理事業と連携あり)	継続	
一般国道127号 子安拡幅 関東地方整備局	再々評価	220	115	計画交通量:31,100台/日	75	1.5	・円滑なモビリティの確保(現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される) ・都市の再生(郡・常代土地区画整理事業と連携あり)	継続	
一般国道14号 亀戸小松川立体 関東地方整備局	再々評価	340	491	計画交通量:55,000~65,000台/日	304	1.6	・円滑なモビリティの確保(現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される) ・都市の再生(亀戸・大島・小松川地区市街地再開発事業と連携あり)	継続	
一般国道51号 北千葉拡幅 関東地方整備局	再々評価	236	577	計画交通量:43,900台/日	156	3.7	・円滑なモビリティの確保(現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される) ・物流効率化の支援(特定重要港湾である千葉港へのアクセス向上が見込まれる)	継続	
一般国道18号 上新バイパス 北陸地方整備局	再々評価	944	3,859	計画交通量:14,200~44,300台/日	1,399	2.8	・国土・地域ネットワークの構築(日常活動圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる) ・安全で安心できるくらしの確保(三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる)	継続	
一般国道8号 入善黒部バイパス 北陸地方整備局	再々評価	670	1,133	計画交通量:22,000~38,000台/日	628	1.8	・国土・地域ネットワークの構築(日常活動圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる) ・安全で安心できるくらしの確保(三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる)	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
一般国道474号 佐久間・三遠道路 中部地方整備局	再々評価	1,400	1,476	計画交通量:11,400台/日	1,118	1.3	<ul style="list-style-type: none"> 国土・地域ネットワークの構築(浜松市へのアクセス向上が見込まれる) 安全で安心できるくらしの確保(聖隷三方原病院へのアクセス向上が見込まれる) 災害への備え(中央道、第一東名の代替道路として期待される) 	継続	
一般国道21号 坂祝バイパス 中部地方整備局	再々評価	350	945	計画交通量:43,300台/日	340	2.8	<ul style="list-style-type: none"> 円滑なモビリティの確保(現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される) 個性ある地域の形成(VRテクノジャパン等を支援する) 災害への備え(第1次緊急輸送道路として位置付けあり) 	継続	
一般国道1号 藤枝岡部IC関連 中部地方整備局	10年 継続中	310	434	計画交通量:8,000台/日	211	2.1	<ul style="list-style-type: none"> 物流効率化の支援(清水港へのアクセス向上が見込まれる) 災害への備え(災害発生時のリダンダンシーに期待される) 第二東名高速道路と一体的に整備する必要あり 	継続	
一般国道8号 野洲栗東バイパス 近畿地方整備局	5年 未着工	290	1,076	計画交通量:42,300台/日	232	4.6	<ul style="list-style-type: none"> 現道等の渋滞損失時間の削減が見込まれる 対象区間が緊急輸送道路としての位置づけがある 	継続	
一般国道24号 五條道路 近畿地方整備局	再々評価	770	3,740	計画交通量:27,700台/日	854	4.4	<ul style="list-style-type: none"> 現道等の渋滞損失時間の削減が見込まれる 三大都市圏の環状道路を形成する 主要な観光地へのアクセスが向上する 対象区間が緊急輸送道路としての位置づけがある 	継続	
一般国道24号 和歌山バイパス 近畿地方整備局	再々評価	480	1,371	計画交通量:37,600台/日	880	1.6	<ul style="list-style-type: none"> 現道等の渋滞損失時間の削減が見込まれる 対象区間が緊急輸送道路としての位置づけがある 	継続	
一般国道28号 洲本バイパス 近畿地方整備局	再々評価	350	979	計画交通量:11,000台/日	436	2.2	<ul style="list-style-type: none"> 現道等の渋滞損失時間の削減が見込まれる 対象区間が緊急輸送道路としての位置づけがある 現道等の防災点検箇所における通行規制等が解消される 	継続	
一般国道29号 姫路北バイパス 近畿地方整備局	再々評価	250	997	計画交通量:36,100台/日	212	4.7	<ul style="list-style-type: none"> 現道等の渋滞損失時間の削減が見込まれる 対象区間が緊急輸送道路としての位置づけがある 	継続	
一般国道158号 永平寺大野道路 近畿地方整備局	再々評価	1,290	3,604	計画交通量:17,200台/日	1,315	2.7	<ul style="list-style-type: none"> 現道等の渋滞損失時間の削減が見込まれる 主要な観光地へのアクセス向上が期待される 対象区間が緊急輸送道路としての位置づけがある 並行区間等の事前通行規制区間等の代替路線を形成する 	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
一般国道161号 小松拡幅 近畿地方整備局	再々評価	190	652	計画交通量:29,100台/日	220	2.9	・現道等の渋滞損失時間の削減が見込まれる ・対象区間が緊急輸送道路としての位置づけがある	継続	
一般国道163号 精華拡幅 近畿地方整備局	再々評価	180	452	計画交通量:32,100台/日	141	3.2	・現道等の渋滞損失時間の削減が見込まれる ・拠点開発プロジェクト、地域連携プロジェクトを支援する	継続	
一般国道176号 名塩道路 近畿地方整備局	再々評価	850	4,003	計画交通量:41,000台/日	987	4.1	・現道等の渋滞損失時間の削減が見込まれる ・沿道まちづくりとの連携がある ・現道等における大型車すれ違い困難区間を解消する ・対象区間が緊急輸送道路としての位置づけがある	継続	
一般国道307号 信楽道路 近畿地方整備局	5年 未着工	80	178	計画交通量:18,600台/日	62	2.9	・現道等の渋滞損失時間の削減が見込まれる ・対象区間が緊急輸送道路としての位置づけがある	継続	
一般国道483号 八鹿日高道路 近畿地方整備局	準備計画 5年	690	2,375	計画交通量:22,600台/日	592	4.0	・現道等の渋滞損失時間の削減が見込まれる ・主要な観光地へのアクセスが向上する ・災害等における代替路を形成する	継続	
一般国道483号 春日和田山道路 I 近畿地方整備局	再々評価	1,800	2,680	計画交通量:19,200台/日	1,950	1.4	・現道等の渋滞損失時間の削減が見込まれる ・大規模イベントを支援する ・主要な観光地へのアクセスが向上する ・災害等における代替路を形成する	継続	
一般国道180号 岡山西バイパス 中国地方整備局	再々評価	910	1,707	計画交通量:60,800~86,900台/日	972	1.8	・円滑なモビリティの確保(岡山空港へのアクセス向上) ・現道等における混雑時平均旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される(国道2号岡山市新保、国道180号備前三門駅前)	継続	
一般国道185号 休山改良 中国地方整備局	再々評価	450	1,761	計画交通量:44,900台/日	532	3.3	・円滑なモビリティの確保(呉駅から川尻(呉市営バス)等、バス路線の定時性確保) ・物流効率化の支援(重要港湾呉港へのアクセス向上)	継続	
一般国道191号 下関北バイパス 中国地方整備局	再々評価	720	1,794	計画交通量:22,900~42,400台/日	665	2.7	・物流効率化の支援(下関沖合人工島へのアクセス向上) ・都市圏の交通円滑化の推進(主要渋滞ポイント幡生口交差点、山の田交差点の渋滞緩和)	継続	
一般国道55号 日和佐道路 四国地方整備局	10年継続中	440	899	計画交通量:11,000台/日	511	1.8	・円滑なモビリティの確保(現道等の年間渋滞損失時間の削減、徳島空港へのアクセス向上が期待される) ・物流効率化の支援(重要港湾へのアクセス向上が期待される) ・安全で安心できるくらしの確保(三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる) ・災害への備え(緊急輸送路の代替路線を形成、異常気象時事前通行規制区間を解消)	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
一般国道56号 須崎道路 四国地方整備局	10年 継続中	660	1,186	計画交通量:8,800台/日	754	1.6	<ul style="list-style-type: none"> 円滑なモビリティの確保(現道等の年間渋滞損失時間の削減、バス路線の利便性向上、高知龍馬空港へのアクセス向上が期待される) 物流効率化の支援(重要港へのアクセス向上が期待される) 安全で安心できるくらしの確保(三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる) 	継続	
一般国道55号 高知南国道路 四国地方整備局	再々評価	1,300	2,689	計画交通量:35,300台/日	1,105	2.4	<ul style="list-style-type: none"> 円滑なモビリティの確保(現道等の年間渋滞損失時間の削減、バス路線の利便性向上、高知龍馬空港へのアクセス向上が期待される) 物流効率化の支援(重要港湾へのアクセス向上が期待される) 安全で安心できるくらしの確保(三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる) 	継続	
一般国道440号 地芳道路 四国地方整備局	再々評価	313	385	計画交通量:1,200台/日	336	1.1	<ul style="list-style-type: none"> 円滑なモビリティの確保(旅行速度の向上、バス路線の利便性向上、松山空港へのアクセス向上が期待される) 物流効率化の支援 安全で安心できるくらしの確保(二次医療施設のアクセス向上が見込まれる) 災害への備え(緊急輸送路の代替路線を形成、異常気象時事前通行規制区間を解消) 	継続	
一般国道201号 行橋インター関連 九州地方整備局	5年 未着工	220	459	計画交通量35,500台/日	150	3.1	<ul style="list-style-type: none"> 円滑なモビリティの確保(新北九州空港へのアクセス向上が見込まれる) 物流効率化の支援(重要港湾苅田港へのアクセス向上が見込まれる) 	継続	
一般国道57号 大野竹田道路 九州地方整備局	5年 未着工	331	377	計画交通量19,200台/日	233	1.6	<ul style="list-style-type: none"> 個性ある地域の形成(主要な観光地へのアクセス向上が期待される) 安全で安心できるくらしの確保(三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる)等 	継続	
一般国道10号 戸次・犬飼拡幅 九州地方整備局	10年 継続中	493	1,339	計画交通量55,500台/日	663	2.0	<ul style="list-style-type: none"> 物流効率化の支援(農林水産業を主体とする地域において農林水産品の流通の利便性が向上) 安全で安心できる暮らしの確保等(三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる) 	継続	
一般国道57号 大飼千歳道路 九州地方整備局	10年 継続中	200	578	計画交通量27,900台/日	217	2.7	<ul style="list-style-type: none"> 国土・地域ネットワークの構築(日常生活圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる) 安全で安心できるくらしの確保(三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる)等 	継続	
一般国道220号 新城拡幅 九州地方整備局	10年 継続中	170	263	計画交通量12,600台/日	207	1.3	<ul style="list-style-type: none"> 円滑なモビリティの確保(現道に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する) 物流円滑化の支援(農林水産業を主体とする地域において、農林水産品の利便性向上が見込まれる) 	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
一般国道220号 海潟拡幅 九州地方整備局	10年 継続中	137	261	計画交通量9,500台/日	198	1.3	・円滑なモビリティの確保(現道に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する) ・物流円滑化の支援(農林水産業を主体とする地域において、農林水産品の利便性向上が見込まれる)	継続	
一般国道3号 川内隈之城道路 九州地方整備局	再々評価	334	798	計画交通量22,000台/日	272	2.9	・国土・地域ネットワークの構築(当該路線が新たに拠点都市間を高規格幹線道路で連絡する道路を構築する) ・災害への備え(緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替え路線を支援する)	継続	
一般国道497号 伊万里道路 九州地方整備局	再々評価	249	505	計画交通量22,600台/日	187	2.7	・円滑なモビリティの確保(並行区間等の年間渋滞損失時間及び削減率) ・個性ある地域の形成(拠点開発プロジェクト、地域連携プロジェクト、大規模イベントを支援する)	継続	
一般国道58号 恩納南バイパス 沖縄総合事務局	再々評価	250	2,854	計画交通量: 39,200台/日	271	10.5	・バイパス整備によって、当該地域における交通渋滞、特に夏季観光シーズンの渋滞の緩和が期待できる。また、沿線において沖縄科学技術大学院大学の建設が決定しており、当大学までのアクセシビリティの確保に寄与できる。	継続	
一般国道331号 中山改良 沖縄総合事務局	再々評価	85	100	計画交通量:5,800台/日	99	1.0	・線形不良箇所区間への対応により、健全な幹線道路機能の回復および観光地へのアクセス向上による観光・産業の発展が期待できる。	継続	
高速大宮線 首都高速道路公団	再々評価	4,502	11,363	計画交通量: 13,000台/日～ 51,000台/日	5,797	2.0	・円滑なモビリティの確保(並行区間等の年間渋滞損失削減率2.2%) ・都市の再生(都市再生緊急整備地域「さいたま新都心駅周辺地域」を支援) ・国土・広域ネットワークの構築(東京都とさいたま市を最短時間で連絡する路線を構成する)	継続	本省 道路局有料道路課 (課長 金井 道夫)
首都高速中央環状新宿線 首都高速道路公団	再々評価	10,243	19,343	計画交通量: 49,000台/日～ 80,000台/日	8,477	2.3	・円滑なモビリティの確保(並行区間等の年間渋滞損失削減率4.7%) ・地球環境の保全(対象道路の整備により削減される自動車からの排出量17,000t-c/年) ・生活環境の改善・保全(NO2排出削減率0.6%、SPM排出削減量0.5%)	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
高速川崎縦貫線 首都高速道路公団	再々評価	5,684	7,574	計画交通量:6,000台/日～18,000台/日	7,129	1.1	・円滑なモビリティの確保(第一種空港羽田空港へのアクセス向上が見込まれる) ・都市の再生(都市再生緊急整備地域「川崎殿町・大師大河南地域」の地域方針に首都高速道路川崎縦貫線の整備が位置づけられている) ・地球環境の保全(対象道路の整備により削減される自動車からのCO2削減量7,000t-c/年)	継続	
京都市道高速道路1号線(新十条通) 阪神高速道路公団	10年 継続中	648	2,395	計画交通量:21,900台/日	869	2.8	・国土・地域ネットワークの構築(地域高規格道路の位置付けあり) ・災害の備え(緊急輸送路である国道1号などの代替機能を有する) ・個性ある地域の形成(市東部地域と都心部とのアクセス強化を図られ、一体的な発展に寄与)	継続	
主要地方道 小平幌加内線 北海道開発局	再々評価	151	52	計画交通量:360台/日	172	0.3	・国土・地域のネットワークの構築(現道等における交通不能区間を解消する) ・物流の効率化の支援(重要港湾へのアクセス向上が見込まれる:留萌港)	中止	北海道開発局 建設部 道路計画課 (課長 西村 泰弘)
主要地方道 遠軽雄武線 北海道開発局	再々評価	124	32	計画交通量:470台/日	121	0.3	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における交通不能区間を解消する) ・物流効率化の支援(農林水産品の流通の利便性向上が見込まれる)	中止	
主要地方道 北見白糠線 北海道開発局	再々評価	201	82	計画交通量:1,100台/日	225	0.4	・物流効率化の支援(農林水産業を主体とする地域において農林水産品の流通の利便性が向上する) ・国土・地域ネットワークの構築(現道等における交通不能区間を解消する)	中止	
一般道道 上遠別霧立線 北海道開発局	再々評価	144	30	計画交通量:300台/日	199	0.2	・国土・地域のネットワークの構築(現道等における交通不能区間を解消する) ・物流効率化の支援(農林水産品の利便性向上が見込まれる)	中止	
一般道道 館町福島線 北海道開発局	再々評価	219	84	計画交通量:900台/日	284	0.3	・国土・地域のネットワークの構築(現道等における交通不能区間を解消する) ・物流効率化の支援(農林水産業を主体とする地域において農林水産品の流通の利便性向上が見込まれる)	中止	
一般道道 富良野上川線 北海道開発局	再々評価	828	184	計画交通量:1,100台/日	520	0.4 見直し後 残事業 B/C=1.2	・物流効率化の支援(農林水産品の流通の利便性向上が見込まれる) ・国土・地域のネットワークの構築(現道等における交通不能区間を解消する)	見直し 継続	

【道路・街路事業】
(補助)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
一般国道279号 野辺地バイパス 青森県	10年 継続中	153	400	計画交通量: 12,400台/日	183	2.2	・下北地方、青森地方、南部地方生活圏の連携が強化される。 ・むつ小川原開発、原子力発電所建設計画等のプロジェクトを支援する。	継続	本省 道路局国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道338号 倉内バイパス 青森県	再々評価	25	185	計画交通量: 8,100台/日	34	5.4	・三次救急医療施設(八戸市民病院)へのアクセスが改善される。 ・主要な観光地(下北半島国定公園)へのアクセスが改善される。	継続	
一般国道342号 巖手バイパス 岩手県	10年 継続中	42	172	計画交通量: 8,930台/日	52	3.3	・高速交通機関へのアクセスが改善される。 ・主要観光地(栗駒国定公園)へのアクセスが改善される。	継続	
一般国道341号 釜淵拡幅 秋田県	再々評価	93	174	計画交通量: 3,800台/日	120	1.5	・主要な観光地(玉川温泉郷)へのアクセスが改善される。 ・異常気象時の事前通行規制区間を解消できる。	継続	
一般国道112号 酒田南拡幅 山形県	10年 継続中	170	335	計画交通量: 28,500台/日	169	2.0	・主要渋滞ポイント(出羽大橋交差点)の解消が図られる。 ・高速交通機関へのアクセスが改善される。	継続	
一般国道458号 本合海バイパス 山形県	10年 継続中	76	119	計画交通量: 2,500台/日	79	1.5	・大型車すれ違い困難区間の解消により地域ネットワークの構築が図られる。 ・老朽橋の解消により、災害時の円滑な復旧活動を支援する。	継続	
一般国道114号 川俣バイパス 福島県	再々評価	74	306	計画交通量: 9,430台/日	110	2.8	・県北地域、相双地域生活圏の連携が強化される。 ・川俣町内の公共交通機関の走行空間が改善される。	継続	
一般国道115号 土湯バイパス 福島県	再々評価	231	597	計画交通量: 5,080台/日	399	1.5	・主要な観光地(土湯温泉、磐梯山周辺)へのアクセスが改善される。 ・異常気象時の事前通行規制区間を解消できる。	継続	
一般国道118号 棚倉バイパス 福島県	再々評価	112	346	計画交通量: 6,020台/日	161	2.2	・北関東と福島県の連携が強化される。 ・25t未対応橋梁(宮橋)が解消され、災害時の円滑な復旧活動を支援する。	継続	
一般国道118号 若松西バイパス 福島県	再々評価	119	324	計画交通量: 15,660台/日	148	2.2	・会津若松市中心市街地の交通混雑が解消される。 ・磐越自動車道会津若松ICへのアクセスが改善される。	継続	
一般国道289号 入叶津道路 福島県	再々評価	99	1,069	計画交通量: 2,190台/日	700	1.5	・新潟県と福島県南会津地域の連携が強化される。 ・交通不能区間が解消される。 (国、新潟県、福島県により事業中)	継続	
一般国道289号 田島バイパス 福島県	10年 継続中	33	63	計画交通量: 10,910台/日	36	1.8	・会津地域、南会津地域生活圏の連携が強化される。 ・田島町中心市街地の交通混雑が解消される。	見直し 継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
一般国道289号 南倉沢バイパス 福島県	10年 継続中	71	126	計画交通量:4,590台/日	76	1.7	・県南地域、南会津地域生活圏の連携が強化される。 ・交通不能区間が解消される。 (国、福島県により事業中)	継続	
一般国道294号 白河バイパス 福島県	10年 継続中	117	181	計画交通量:9,152台/日	104	1.7	・白河市中心市街地の慢性的な渋滞が緩和される。 ・主要渋滞ポイント(女石交差点)が解消される。	継続	
一般国道294号 江花バイパス 福島県	再々評価	34	87	計画交通量:2,330台/日	45	2.0	・県南地域、会津地域生活圏の連携が強化される。 ・大型車すれ違い困難区間が解消される。	継続	
一般国道349号 鮫川バイパス 福島県	再々評価	41	79	計画交通量:3,890台/日	52	1.5	・県南地域、県中地域生活圏の連携が強化される。 ・大型車すれ違い困難区間が解消される。	見直し 継続	
一般国道349号 月館バイパス 福島県	再々評価	34	79	計画交通量:3,830台/日	45	1.8	・県北地域、県中地域生活圏の連携が強化される。 ・大型車すれ違い困難区間が解消される。	継続	
一般国道349号 梁川バイパス 福島県	再々評価	54	95	計画交通量:4,830台/日	59	1.6	・梁川町内の公共交通機関の走行空間が改善される。 ・主要工業団地(梁川工業団地)へのアクセスが強化される。	継続	
一般国道399号 津島バイパス 福島県	再々評価	43	100	計画交通量:2,480台/日	61	1.7	・相双地域、いわき地域生活圏の連携が強化される。 ・異常気象時の事前通行規制区間を解消できる。	継続	
一般国道118号 袋田バイパス 茨城県	再々評価	90	111	計画交通量:9,000台/日	91	1.2	・個性ある地域の形成(日本3名瀑 袋田の滝、大子広域公園へのアクセス向上が期待される) ・災害への備え(対象区間が「茨城県地域防災計画」において第1次緊急輸送道路に指定)	継続	
一般国道125号 つくばバイパス 茨城県	再々評価	80	150	計画交通量:29,400台/日	89	1.7	・個性ある地域の形成(主要な観光地である筑波山へのアクセス向上が期待される) ・災害への備え(対象区間が「茨城県地域防災計画」において第1次緊急輸送道路に指定)	継続	
一般国道355号 石岡岩間バイパス 茨城県	再々評価	94	199	計画交通量:26,200台/日	119	1.6	・物流効率化の支援(農林水産品(にら、いちご、なし)の流通の利便性が向上) ・災害への備え(対象区間が「茨城県地域防災計画」において第1次緊急輸送道路に指定)	継続	
一般国道355号 笠間バイパス 茨城県	再々評価	64	144	計画交通量:9,200台/日	74	1.9	・個性ある地域の形成(主要な観光地である笠間稲荷神社、笠間焼き窯元へのアクセス向上が期待される) ・災害への備え(対象区間が「茨城県地域防災計画」において第1次緊急輸送道路に指定)	継続	
一般国道125号 大谷バイパス 茨城県	10年 継続中	23	40	計画交通量:17,200台/日	24	1.7	・物流効率化の支援(農林水産品(かぼちゃ)の流通の利便性が向上) ・災害への備え(対象区間が「茨城県地域防災計画」において第1次緊急輸送道路に指定)	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
一般国道294号 白山拡幅 茨城県	10年 継続中	18	34	計画交通量:38,200台/日	18	1.9	・円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km/hである区間の改善が期待される) ・災害への備え(対象区間が「茨城県地域防災計画」において第1次緊急輸送道路に指定)	継続	
一般国道294号 川南拡幅 栃木県	10年 継続中	15	6	計画交通量:9,000台/日	4	1.6	・円滑なモビリティの確保(福島空港へのアクセスや町営バスの利便性が向上する) ・物流効率化の支援(常陸那珂港へのアクセス向上及び農林業の流通の利便性が向上する)	継続	
一般国道294号 稲沢拡幅 栃木県	再々評価	48	111	計画交通量:5,100~9,900台/日	18	6.2	・円滑なモビリティの確保(JR那須塩原駅や福島空港等へのアクセスが向上する) ・物流効率化の支援(常陸那珂港へのアクセス向上及び農林業の流通の利便性が向上する)	継続	
一般国道354号 太田バイパス 群馬県	10年 継続中	24	155	計画交通量:36,300台/日	25	6.2	・円滑なモビリティの確保(整備により現道の路線バスの利便性が向上) ・災害への備え(第2次地震防災緊急事業5箇年計画での位置づけ路線)	継続	
一般国道122号 騎西菖蒲バイパス 埼玉県	再々評価	141	679	計画交通量:33,000台/日	160	4.2	・円滑なモビリティの確保(現道等の周辺路線の年間渋滞損失時間が削減される。) ・生活環境の改善・保全(現道等の周辺路線のNox、SPMの排出量が削減される。)	継続	
一般国道296号 八千代バイパス 千葉県	再々評価	98	347	計画交通量:12,600台/日	92	3.8	・都市の再生(沿道まちづくり(井野東土地区画整理事業)との連携) ・災害への備え(緊急輸送道路1次路線)	継続	
一般国道467号 藤沢駅地区藤沢拡幅 神奈川県	10年 継続中	25	42	計画交通量:12,000台/日	25	1.4	・歩行者、自転車のための生活空間の形成(交通バリアフリー法における道路特定事業に位置付けあり) ・無電柱化による美しい町並みの形成(電線類地中化5ヶ年計画に位置付けあり)	継続	
一般国道134号 茅ヶ崎拡幅 神奈川県	10年 継続中	81	281	計画交通量:42,200台/日	81	3.0	・個性ある地域の形成(観光地である湘南海岸へのアクセスが向上) ・無電柱化による美しい町並みの形成(電線類地中化5ヶ年計画に位置付けあり)	継続	
一般国道406号 村山橋 長野県	再々評価	215	378	計画交通量:27,000台/日	224	1.7	・円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km/h未満が改善) ・国土・地域ネットワークの構築(隣接した日常活動圏中心都市間を連絡が改善される)	継続	
一般国道1号 狩場工区 横浜市	再々評価	156	381	計画交通量:57,100台/日	156	2.4	・円滑なモビリティの確保(当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する) ・災害への備え(緊急輸送道路ネットワーク計画に位置づけがある)	継続	
一般国道253号 大平拡幅 新潟県	再々評価	42	11	計画交通量:3,300~10,200台/日	6	1.8	・物流効率化の支援(重要港湾「直江津港」へのアクセス向上が見込まれる) ・安全で安心できる暮らしの確保(三次医療施設「県立中央病院」へのアクセス向上が見込まれる)	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
一般国道353号 松之山バイパス 新潟県	10年 継続中	97	124	計画交通量:3,000台/日	94	1.3	・国土・地域ネットワークの構築(日常活動圏中心都市「十日町市」へのアクセス向上が見込まれる) ・安全で安心できるくらしの確保(二次医療施設「県立十日町病院」へのアクセス向上が見込まれる)	継続	
一般国道459号 当麻拡幅 新潟県	10年 継続中	56	83	計画交通量:1,400台/日	62	1.3	・安全で安心できるくらしの確保(二次医療施設「県立津川病院」へのアクセス向上が見込まれる) ・災害への備え(近隣市へのルートが1つしかなく、災害による1~2箇所の道路寸断で孤立化する集落を解消する)	継続	
一般国道304号 城端拡幅 富山県	10年 継続中	113	129	計画交通量:7,000台/日	108	1.2	・都市の再生(市街地再開発事業等、沿道まちづくりと連携あり) ・個性ある地域の形成(主要な観光地へのアクセス向上が期待される)	継続	
一般国道417号 徳山バイパス 岐阜県	再々評価	151	175	計画交通量:1,500台/日	166	1.1	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車すれ違い困難箇所を解消) ・災害への備え(現道等の冬期交通障害区間を解消)	継続	
一般国道363号 瀬戸バイパス 愛知県	10年 継続中	60	42	計画交通量4,400台/日	21	2.0	・個性ある地域の形成(新規整備の公共公益施設「東海環状自動車道瀬戸北IC」へ直結) ・災害への備え(緊急輸送道路として位置づけ)	継続	
一般国道419号 梅坪拡幅 愛知県	再々評価	96	219	計画交通量26,300台/日	36	6.1	・個性ある地域の形成(新規整備の公共公益施設「東海環状自動車道藤岡IC」へ直結) ・個性ある地域の形成(拠点開発プロジェクト「梅坪東・梅坪西区画整理事業」の開発支援)	継続	
一般国道477号 四日市湯の山道路 (延伸) 三重県	5年 未着工	70	371	計画交通量:116百台/日	51	7.3	・物流効率化の支援(特定重要港湾「四日市港」へのアクセス向上) ・個性ある地域の形成(主要な観光地「湯の山温泉」へのアクセス向上)	継続	
一般国道365号 梅浦バイパス 福井県	再々評価	46	61	計画交通量:6,100台/日	57	1.1	・地域ネットワークの構築(大型車すれ違い困難箇所の解消) ・観光地へのアクセス向上(広域観光ネットワークの形成) ・災害時への備え(緊急輸送道路ネットワーク(第1次))	見直し 継続	
一般国道372号 天引道路 京都府	10年 継続中	40	74	計画交通量:4,200台/日	46	1.6	・災害への備え(現道等の異常気象通行規制区間を解消する)	継続	
一般国道176号 広野バイパス 兵庫県	10年 継続中	39	64	計画交通量:13,000台/日	42	1.5	・幅員狭小、線形不良箇所(R=25m:2箇所)を現道をバイパス整備で解消するとともに、渋滞の激しい上井沢交差点を改良し渋滞解消を図る。	継続	
一般国道176号 鐘ヶ坂バイパス 兵庫県	10年 継続中	78	141	計画交通量:14,000台/日	81	1.7	・縦断勾配が急(最急勾配9.2%)、線形不良(R=40m:2箇所)を解消するとともに、大規模な斜面崩壊災害が発生した異常気象規制区間の解消を図る。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
一般国道250号 飾磨バイパス 兵庫県	再々評価	207	330	計画交通量:30,900台/日	232	1.4	・主要渋滞ポイントである永世橋西詰交差点や渋滞の著しい中島、永世橋東詰、白浜松原の各交差点の渋滞解消が図れる。	継続	
一般国道308号 大宮道路 奈良県	再々評価	270	457	計画交通量70,400台/日	295	1.5	・旅行速度の改善 10.5km/h→44.1km/h ・主要な観光地へのアクセス向上(奈良公園)	継続	
一般国道425号 王子川谷拡幅 和歌山県	10年 継続中	76	202	計画交通量:3,400台/日	88	2.3	・国土・地域ネットワークの構築(大型車のすれ違い困難区間が解消) ・災害への備え(第2次緊急輸送道路ネットワーク計画に位置づけあり)	継続	
一般国道477号 大布施拡幅 京都市	再々評価	35	42	計画交通量:600台/日	37	1.1	・都市間交通の円滑化を図るとともに、地域と市民生活の活性化を図る。	継続	
一般国道487号 警固屋音戸バイパス 広島県	10年 継続中	420	2,181	計画交通量:9,210台/日	494	4.6	・円滑なモビリティの確保(現道における混雑時旅行速度の改善(7.4km/h→50km/h)が期待される) ・他のプロジェクトとの関係(市町村合併(呉市・音戸町)支援)	継続	
一般国道491号 豊田～油谷バイパス 山口県	10年 継続中	126	167	計画交通量:1,700～2,900台/日	125	1.3	・災害への備え(防災点検要対策箇所17箇所及び事前通行規制区間L=9.0kmの解消) ・個性ある地域の形成(主要な観光地(楊貴妃の墓・千畳敷)へのアクセス向上が期待される)	継続	
一般国道193号 五倍木拡幅 徳島県	10年 継続中	56	74	計画交通量:1,500台/日	64	1.1	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する。) ・災害への備え(地域防災計画において緊急輸送路として位置づけあり、現道等の事前通行規制区間を解消する。)	継続	
一般国道438号 宮平バイパス 徳島県	10年 継続中	68	151	計画交通量:2,000台/日	71	2.1	・円滑なモビリティの確保(バス路線の利便性向上) ・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消) ・災害への備え(地域防災計画において緊急輸送路として位置づけあり) ・主要な観光地(剣山国定公園)へのアクセス向上	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
一般国道378号 三秋拡幅 愛媛県	10年 継続中	46	140	計画交通量:15,000台/日	49	2.8	<ul style="list-style-type: none"> 沿線市町村におけるアクセスの向上と地域間の連携強化。 時間的コストの低減による生産規模の拡大と生産性の向上。 交通事故の低減および通行の安全性と快適性の確保。 	継続	
一般国道321号 以布利バイパス 高知県	10年 継続中	54	95	計画交通量:6,450台/日	56	1.7	<ul style="list-style-type: none"> 国土・地域ネットワークの構築(現道における大型車のすれ違い区間を解消する) 個性ある地域の形成(主要な観光地へのアクセス向上が期待される:足摺岬・四万十川) 安全で安心できるくらしの確保(二次医療施設へのアクセス向上が見込まれる) 	継続	
一般国道438号 府能バイパス 徳島県	再々評価	105	292	計画交通量:3,000台/日	121	2.4	<ul style="list-style-type: none"> 円滑なモビリティの確保(バス路線の利便性向上) 国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消) 災害への備え(地域防災計画において緊急輸送路として位置づけあり) 主要な観光地(神山温泉)へのアクセス向上 	継続	
一般国道441号 鳥鹿野拡幅 愛媛県	再々評価	58	74	計画交通量:1,600台/日	84	0.9	<ul style="list-style-type: none"> 大型車との離合が困難な狭小幅員区間の解消と輸送力の増強。 時間短縮による沿線集落と大洲市との接近性の向上。 生活文化の交流促進と連携。 防災点検危険箇所の解消による安全な交通路の確保。 	継続	
一般国道195号 南国バイパス 高知県	再々評価	166	418	計画交通量:14,730台/日	220	1.9	<ul style="list-style-type: none"> 円滑なモビリティの確保(第2種空港へのアクセス向上が見込まれる) 物流効率化の支援(重要港湾へのアクセス向上が見込まれる) 安全で安心できるくらしの確保(三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる) 	継続	
一般国道323号 富士バイパス 佐賀県	10年 継続中	277	598	計画交通量12,400台/日	296	1.9	<ul style="list-style-type: none"> 個性ある地域の形成(水特法の指定を受けた嘉瀬川ダム周辺の地域振興) 災害への備え(緊急輸送道路一次指定) 	継続	
一般国道382号 大久保バイパス 長崎県	10年 継続中	38	55	計画交通量2,800台/日	45	1.2	<ul style="list-style-type: none"> 物流効率化への支援 安心できる暮らしの実現 市町村合併への支援 	継続	
一般国道501号 鮑田バイパス 熊本県	10年 継続中	61	77	計画交通量7,770台/日	54	1.4	<ul style="list-style-type: none"> 重要港湾(熊本港)へのアクセス向上が見込まれる。 農林水産業を主体とする地域において農林水産品の流通の利便性の向上が見込まれる。 現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する。 緊急輸送道路ネットワーク計画に位置づけがある。 	継続	
一般国道197号 古宮～小志生木バイパス 大分県	10年 継続中	66	111	計画交通量11,000台/日	65	1.7	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産業を主体とする地域において農林水産品の流通の利便性が向上 現道等における、総重量25tの車両もしくはISO規格背高海上コンテナ輸送車が通行できない区間を解消する。 	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
一般国道217号 白木拡幅 大分県	再々評価	47	21	計画交通量6,700台/日	20	1.1	・農林水産業を主体とする地域において農林水産品の流通の利便性が向上 ・現道等における、大型車のすれ違い困難区間を解消する。	継続	
一般国道265号 天満バイパス 宮崎県	10年 継続中	219	2,439	計画交通量33,400台/日	241	10.1	・主要渋滞ポイント(国道220号源藤交差点、宮崎市役所前交差点)の交通混雑を解消する。 ・走行時間が約17分(推定)短縮される。	継続	
一般国道448号 船間道路 鹿児島県	再々評価	110	135	計画交通量2,667台/日	126	1.1	・物流効率化の支援(農林水産業を主体とする地域において農林水産品の流通の利便性が向上) ・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する)	継続	
1・4・3号高速3号線(北部区間) (1・5・2号高速分岐2号線(明道JCT北 渡り)) 名古屋高速道路公社	10年 継続中	1,430	6,467	計画交通量:53,900台/日	1,683	3.8	・円滑なモビリティの確保(現道における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の改善が期待される) ・国土・地域ネットワークの構築(地域高規格道路網の形成、日常活動圏中心都市へのアクセス向上) ・地球環境の保全、生活環境の改善・保全(CO2,NO2,SPMの削減) ・物流効率化の支援(中部国際空港、名古屋港へのアクセス向上)	継続	本省 道路局有料道路課 (課長 金井 道夫)
一般道道 大野大中山線 北海道	10年 継続中	41	71	計画交通量:4,800台/日	46	1.5	・円滑なモビリティの確保(函館空港へのアクセス向上が見込まれる) ・物流効率化の支援(現道等における、総重量25tの車両が通行できない区間を解消する)	継続	北海道開発局 建設部地方整備課 (課長 吉井 厚志)
一般道道 美唄浦臼線 北海道	10年 継続中	147	239	計画交通量:1,300台/日	142	1.7	・国土・地域ネットワークの構築(現道における交通不能区間を解消する) ・個性ある地域の形成(特別立法に基づく事業である)	継続	
主要地方道 築館登米線 宮城県	10年 継続中	315	825	計画交通量:11,200台/日	325	2.5	・国土・地域ネットワークの構築(築館町(二次生活圏中心都市)と迫町(二次生活圏中心都市)間を最短時間で連絡する路線を構成する) ・円滑なモビリティの確保(東北新幹線くりこま高原駅へのアクセス向上が見込まれる)	継続	本省 道路局地方道環境課 (課長 柘屋 誠)
主要地方道 野田牛九線 茨城県	10年 継続中	430	1,411	計画交通量:24,100台/日	434	3.3	・都市の再生(広域道路整備基本計画に位置づけのある環状道路を形成する) ・個性ある地域の形成(地域連携プロジェクトを支援する:つくばエクスプレス)	継続	関東地方整備局 道路部地域道路課 (課長 吉田 雅文)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
主要地方道 美浦栄線 茨城県	10年 継続中	133	358	計画交通量:30,300台/日	138	2.6	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する) ・災害への備え(緊急輸送道路の位置づけあり)	継続	
主要地方道 林吾妻線 群馬県	10年 継続中	73	93	計画交通量:3,100台/日	73	1.3	・円滑なモビリティの確保(特急停車駅へのアクセス性が向上が見込まれる:川原温泉駅) ・個性ある地域の形成(特別立法に基づく事業である)	継続	
主要地方道 岐阜環状線 岐阜県	10年 継続中	154	465	計画交通量:23,100台/日	182	2.6	・円滑なモビリティの確保(環状道路の整備による市街地内交通の緩和) ・個性ある地域の形成(世界イベント村および長良川(鶺鴒)への観光客増大)	継続	中部地方整備局 道路部地域道路課 (課長 田中隆司)
主要地方道 本郷大和線 広島県	10年 継続中	640	1,284	計画交通量:11,900台/日	768	1.7	・円滑なモビリティの確保(第二種空港へのアクセス向上が見込まれる) ・国土・地域ネットワークの構築(地域高規格に位置づけあり)	継続	本省 道路局地方道環境課 (課長 祢屋 誠)
主要地方道 名瀬瀬戸内線 鹿児島県	10年 継続中	84	155	計画交通量:1,830台/日	81	1.9	・物流効率化の支援(農林水産品の流通の利便性向上が見込まれる) ・国土・地域ネットワークの構築(現道における大型車のすれ違い困難区間を解消する。)	継続	九州地方整備局 道路部地域道路課 (課長 的場 眞二)
一般県道 曾津高崎線 鹿児島県	10年 継続中	62	64	計画交通量:480台/日	46	1.4	・物流効率化の支援(農林水産品の流通の利便性向上が見込まれる) ・国土・地域ネットワークの構築(現道における大型車のすれ違い困難区間を解消する。)	継続	
主要地方道 奥武山米須線 沖縄県	10年 継続中	84	91	計画交通量:6,500台/日	85	1.1	・国土・地域ネットワークの構築(現道における大型車のすれ違い困難区間を解消) ・個性ある地域の形成(主要な観光地へのアクセス向上が期待される)	継続	沖縄総合事務局 道路建設課 (課長 松浦 利之)
一般県道 具志川沖縄線 沖縄県	10年 継続中	115	1,978	計画交通量:35,800台/日	118	16.8	・物流効率化の支援(重要港湾へのアクセス向上が見込まれる) ・国土・地域ネットワークの構築(日常活動圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる)	継続	本省 道路局地方道環境課 (課長 祢屋 誠)
一般県道 久米島一周線 沖縄県	10年 継続中	50	60	計画交通量:4,400台/日	51	1.2	・個性ある地域の形成(主要な観光地へのアクセス向上が期待される)	継続	沖縄総合事務局 道路建設課 (課長 松浦 利之)
一般県道 保良上地線 沖縄県	10年 継続中	69	135	計画交通量:1,100台/日	87	1.6	・個性ある地域の形成(主要な観光地へのアクセス向上が期待される)	継続	
一般県道 城辺下地線 沖縄県	10年 継続中	40	45	計画交通量:1,300台/日	40	1.1	・物流効率化の支援(農林水産業を主体とする地域において農林水産品の流通の利便性が向上) ・国土・地域ネットワークの構築(現道における大型車のすれ違い困難区間を解消する。)	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
一般県道 大浜富野線 沖縄県	10年 継続中	17	50	計画交通量:2,300台/日	20	2.5	・個性ある地域の形成(特別立法に基づく事業である。主要な観光地へのアクセス向上が期待できる)	継続	
市道 国税庁西側線 沖縄市(沖縄県)	10年 継続中	44	91	計画交通量:4,300台/日	44	2.1	・物流効率化の支援(重要港湾へのアクセス向上が見込まれる) ・都市の再生(区画整理の沿道まちづくりとの連携あり)	継続	
村道 辺野喜楚洲線 沖縄県	5年 未着工	25	8	計画交通量:400台/日	23	0.4	・国土・地域ネットワークの構築(現道における交通不能区間を解消する) ・個性ある地域の形成(特別立法に基づく事業である)	中止	
中央通 北海道虻田町	10年 継続中	52	122	計画交通量:9,100台/日	61	2.0	・個性ある地域の形成(主要な観光地へのアクセス向上が期待される) ・災害への備え(緊急輸送道路ネットワーク計画に位置づけがある)	継続	北海道開発局 事業振興部都市住宅課 (課長 岡部和憲)
海岸通 北海道虻田町	10年 継続中	13	27	計画交通量:4,500台/日	13	2.0	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における交通不能区間を解消する) ・災害への備え(幅員6m以上の道路がないため、消化活動が出来ない地区が解消)	継続	
札幌新道 札幌市	10年 継続中	118	1,038	計画交通量:32,200台/日	129	8.1	・円滑なモビリティの確保(新千歳空港へのアクセス向上が見込まれる) ・物流効率化の支援(小樽港、及び苫小牧港へのアクセス向上が見込まれる)	継続	
北1条・宮の沢通 札幌市	10年 継続中	87	253	計画交通量:25,600台/日	110	2.3	・円滑なモビリティの確保(拡幅により、バスの定時制が図られる) ・無電柱化による美しい町並みの形成(電線類の地中化により、良好な都市景観の形成が図られる)	継続	
白銀市川環状線(桔梗野) 青森県	10年 継続中	133	278	計画交通量:20,100台/日	124	2.2	・物流効率化の支援 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・その他(マスタープランで放射環状道路として位置付けられている)	継続	東北地方整備局 建政部都市整備課 (課長 田中政幸)
宮原町高畑線(千歳工区) 新潟県	10年 継続中	57	98	計画交通量:14,300台/日	62	1.6	-	継続	北陸地方整備局 建政部都市整備課 (課長 畑めぐみ)
JR信越本線等連続立体交差事業(新潟駅付近)(着工準備) 新潟県	5年 未着工	710	1,778	踏切除却により解消される交通量 米山踏切 51,735台時/日 天神尾踏切 81,183台時/日 幹線街路整備((都)新潟鳥屋野線、(都)駅東線、(都)駅西線、(都)明石紫竹山線)	821	2.2	-	継続	本省 都市・地域整備局街路課 (課長 松谷春敏)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
大垣一宮線 岐阜県	10年 継続中	85	247	計画交通量:27,874台/日	92	2.7	・地元の評価・協力体制:地元協力的 ・社会情勢の変化 :特に変動なし、交通量が大きい ・安全で円滑な交通 :4車化による交通容量の増加、踏切渋滞・踏切事故の解消 ・コスト縮減への取組 :他事業との工程調整による仮設工事費の低減 ・その他 :名鉄高架の両側に側道設置及び関連市道の踏切2箇所除却による土地利用の向上	継続	北陸地方整備局 建政部都市整備課 (課長 畑めぐみ)
鯛ヶ島八楠線 静岡県焼津市	再々評価	38	65	計画交通量:5,800台/日	46	1.4	-	継続	
上島柏原線 静岡県浜松市	再々評価	49	249	計画交通量:23,000台/日	63	4.0	-	継続	
朝日線 静岡県菊川市	10年 継続中	27	35	計画交通量:16,000台/日	25	1.4	-	継続	
JR東海東海道本線等 愛知県	再々評価	454	481	計画交通量:87,000台/日	408	1.2	・個性ある地域の形成(鉄道による地域分断が解消され、南北市街地の均衡ある発展が図られる。) ・円滑なモビリティの確保(踏切が無くなることにより、道路交通が円滑になり、かつ踏切事故が解消される。)	継続	本省 都市・地域整備局街路課 (課長 松谷春敏)
豊山水分橋線 愛知県	その他	31	165	計画交通量:14,700台/日	35	4.8	・都市の再生(DID区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する) ・国土・地域ネットワークの構築(日常活動圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる。)	継続	北陸地方整備局 建政部都市整備課 (課長 畑めぐみ)
犬山大橋線 愛知県	10年 継続中	23	81	計画交通量:18,800台/日	25	3.2	・無電柱化による美しい街並みの形成(道路の改築にあわせ電線類の地中化を行う。) ・円滑なモビリティの確保(バス路線の利便性の向上) ・個性ある地域の形成(犬山城へのアクセスが向上する。)	継続	
西尾新川港線 愛知県	10年 継続中	19	32	計画交通量:14,600台/日	21	1.6	・都市の再生(DID区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する) ・個性ある地域の形成(新川により分断されている碧南市の一体的発展が見込まれる。)	継続	
朝日中央線 三重県	10年 継続中	24	189	計画交通量:7,500台/日	28	6.7	・客観的評価指標(街路)	継続	
名鉄名古屋本線 名古屋市	再々評価	408	1,398	踏切遮断交通量(全体):23,378台/日	311	4.5	・円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される。) ・現道または並行区間等における踏切交通遮断量が10,000台時/日以上の踏切道の除却もしくは交通改善が期待される。 ・個性ある地域の形成	継続	本省 都市・地域整備局街路課 (課長 松谷春敏)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
守谷・伊奈・谷和原線 茨城県	10年 継続中	240	362	計画交通量:14,200台/日	239	1.5	・円滑なモビリティの確保(未供用区間の混雑時旅行速度(20km/h)の旅行速度の改善が期待される。 ・安全な生活環境の確保(小中学校の通学路になっており、歩車道を分離することで歩行者の安全を図る。)	継続	関東地方整備局 建政部都市整備課 (課長 東智徳)
中大野中河内線(姫子工区) 茨城県水戸市	10年 継続中	24	27	計画交通量:29,500台/日	21	1.3	・円滑なモビリティの確保(旅行速度の改善が期待される。) ・安全な生活環境の確保(歩道がない区間に歩道が設置される。)	継続	
東毛幹線(太田工区) 群馬県	10年 継続中	48	349	計画交通量:31,800台/日	51	6.9	・円滑なモビリティの確保(並行する国道354号に利便性の向上が期待出来るバス路線が存在する) ・国土・地域(日常生活圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる)	継続	
西富岡内匠線外1線 群馬県	10年 継続中	57	64	計画交通量:8,700台/日	59	1.1	・物流効率化の支援(総重量25tの車両が通行出来ない区間の解消) ・無電柱化(電線類地中化5箇年計画に位置付け)	継続	
駅前六間通り線 埼玉県川口市	10年 継続中	116	140	計画交通量:9,000台/日	98	1.4	・川口駅と川口元郷駅を結節し、中心市街地の連携軸としての位置付け。 ・川口駅周辺地区の市街地再開発事業と連携して早期に整備する必要がある。 ・現在の一方通行を解除し、駅周辺地区の交通環境の改善に資する。 ・新電線地中化計画に位置付け	継続	本省 都市・地域整備局街路課 (課長 松谷春敏)
新井宿駅前通り線 埼玉県川口市	10年 継続中	44	87	計画交通量:9,000台/日	47	1.9	・新井宿駅への唯一のアクセス動線である。 ・駅周辺にふさわしい利便性の高い土地利用の誘導を図るために必要な道路である。	継続	
南大通東線(2工区) さいたま市	10年 継続中	43	79	計画交通量12,927台/日	52	1.5	・市街地の幹線道路において新たに無電柱化を達成する ・当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する	継続	関東地方整備局 建政部都市整備課 (課長 東智徳)
東武野田線(野田市)連続立体交差 事業 千葉県	5年 未着工	252	696	踏切遮断交通量:24.7万台時/日	310	2.2	・円滑なモビリティの確保(ボトルネック含め過度に連坦した踏切を除却) ・都市の再生(中心市街地内で、区画整理事業と連携して都市の拠点を形成) ・個性ある地域の形成(鉄道により一体的発展が阻害されている地区の解消)	継続	本省 都市・地域整備局街路課 (課長 松谷春敏)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
浦安鎌ヶ谷線外1線 千葉県市川市	10年 継続中	220	369	計画交通量:9,800台/日	214	1.7	・便益が費用を上回っている ・二次医療施設へのアクセス向上が見込まれる ・その他、対象地域や事業に固有の事情等 以上の項目に属さない効果が期待できる	継続	関東地方整備局 建政部都市整備課 (課長 東智徳)
放射第9号線 東京都	10年 継続中	106	1,036	計画交通量:43,000台/日	116	9.0	・主要放射道路の整備による交通混雑の緩和・解消	継続	関東地方整備局 建政部都市整備課 (課長 東智徳)
環状第8号線 東京都	10年 継続中	141	953	計画交通量:38,400台/日	145	6.6	・主要環状道路の整備による交通混雑の緩和・解消	継続	
環状第4号線(京成押上線) 東京都	10年 継続中	310	635	踏切遮断交通量:196,806台時/日	238	2.7	・円滑なモビリティの確保(踏切8箇所除却) ・都市の再生(曳舟駅前広場の整備を含む再開発事業等の沿道まちづくりとの連携あり) ・歩行者・自転車のための生活空間の形成(鉄道による地域分断の解消) ・安全な生活環境の確保(踏切事故の解消)等	継続	
都市モレール多摩南北線 東京都	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	
安浦下浦線 神奈川県	再々評価	250	669	計画交通量:22,000台/日	329	2.0	-	継続	関東地方整備局 建政部都市整備課 (課長 東智徳)
桂町戸塚遠藤線(上倉田・戸塚地区) 横浜市	10年 継続中	117	498	計画交通量:35,200台/日	106	4.7	・円滑なモビリティの確保(当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する) ・個性ある地域の形成(鉄道や河川等により一体的発展が阻害されている地区を解消する)	継続	
桂町戸塚遠藤線(小菅ヶ谷・舞岡地区) 横浜市	再々評価	57	256	計画交通量:26,000台/日	68	3.8	・円滑なモビリティの確保(当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する) ・地域ネットワークの構築(日常生活圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる)	継続	
環状3号線(戸塚地区) 横浜市	再々評価	108	379	計画交通量:23,900台/日	122	3.1	・円滑なモビリティの確保(当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する) ・個性ある地域の形成(鉄道や河川等により一体的発展が阻害されている地区を解消する)	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
横浜伊勢原線(和泉・上飯田地区) 横浜市	再々評価	107	255	計画交通量:35,000台/日	122	2.1	・円滑なモビリティの確保(当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する) ・歩行者・自転車のための生活空間の形成(歩行者・自転車の通行の快適・安全性の向上が期待できる)	継続	
石和市部通り線 山梨県	10年 継続中	71	157	計画交通量:18,500台/日	84	1.9	・本事業は、中心市街地を結ぶ幹線道路であり、良好な市街地空間を形成し、円滑で安全な交通の確保や防災機能の向上に資するとともに市街地の活性化に有効である。 ・本事業を契機として、商店街の活性化や街路整備を中心としたまちづくりを考える気運が高まり、今後の市街地の活性化が期待されていることから、継続して実施。	継続	
石見下海印寺線第3工区 京都府	10年 継続中	73	153	計画交通量:14,500台/日	72	2.1	・交通の円滑化、京都第2外環状線道路ICへのアクセス強化 ・自転車や歩行者の安全確保 ・良好な都市空間の形成	継続	近畿地方整備局 建政部都市整備課 (課長 新階寛恭)
松之浜駅前通り線 大阪府	10年 継続中	63	269	計画交通量:17,181台/日	62	4.3	・安全な生活環境の確保(歩行者交通量500人/日以上の場合において、歩道が無い又は狭小な当該区間に歩道が設置される) ・国土・地域(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する) ・都市の再生(市街地再開発、区画整理等の沿道まちづくりとの連携あり)等	継続	
千里丘三島線 大阪府	再々評価	175	437	計画交通量:15,630台/日	141	3.1	・円滑なモビリティの確保(片側通行となっていることから生じている慢性的な渋滞を解消する) ・国土・地域(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する) ・災害への備え(密集市街地における事業で火災時の延焼遮断帯の役割を果たす)等	継続	本省 都市・地域整備局街路課 (課長 松谷春敏)
南花田鳳西町線整備事業 堺市	10年 継続中	50	170	計画交通量:5,488台/日	55	3.0	・安全性の確保(歩車分離による交通安全機能の向上、踏切廃止及び周辺狭小道路の迂回交通減少による安全性の向上) ・地域活力の向上(地域間交流連携の強化、沿道土地利用の促進)	継続	近畿地方整備局 建政部都市整備課 (課長 新階寛恭)
山手幹線 西宮市	10年 継続中	76	196	計画交通量:25,000台/日	83	2.4	・円滑なモビリティの確保(旅行速度の改善) ・無電柱化による美しい町並みの形成(電線類地中化5ヵ年計画に位置づけあり) ・災害への備え(地震対策緊急整備事業計画の位置づけあり) ・安全な生活環境の確保	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
JR山陽本線等(加古川市) 兵庫県	再々評価	285	828	計画断面交通量:41,000台/日	322	2.6	・円滑なモビリティの確保(踏切遮断交通量10,000台時/日以上 の踏切の除却) ・都市再生(市街地再開発、区画整理等の沿道くまちづくりとの連 携) ・個性ある地域の形成(鉄道や河川等により一体的発展が阻害さ れている地区を解消) 等	継続	本省 都市・地域整備局街路課 (課長 松谷春敏)
JR片町線・東西線 大阪市	5年 未着工	600	733	計画交通量:31,400台/日	481	1.5	-	継続	
新庄長柄線 大阪市	再々評価	590	5,022	計画交通量:20,276台/日	371	13.5	-	継続	近畿地方整備局 建政部都市整備課 (課長 新階寛恭)
山手幹線(森北) 神戸市	10年 継続中	38	47	計画交通量:25,000台/日	30	1.6	-	継続	
山手幹線(本山) 神戸市	10年 継続中	61	119	計画交通量:25,000台/日	64	1.9	-	継続	
垂水妙法寺線(妙法寺南) 神戸市	10年 継続中	7	21	計画交通量:10,000台/日	7	2.9	-	継続	
宍道中央線 島根県宍道町	再々評価	44	107	計画交通量:4,600台/日	49	2.2	・円滑なモビリティの確保(第3種空港へのアクセス向上が図られ る) ・国土・地域ネットワークの構築(現道等における交通不能区間が 解消される)	継続	中国地方整備局 建政部都市・住宅整備課 (課長 石崎隆弘)
生坂二日市線 岡山県倉敷市	10年 継続中	96	482	計画交通量:21,800台/日	105	4.6	・個性ある地域の形成(鉄道により一体的発展が阻害されてい る地区を解消される) ・都市の再生(広域道路整備基本計画に位置づけのある環状道路 を形成される)	継続	
環状一号線 山口県	再々評価	65	126	計画交通量:15,300台/日	74	1.7	・物流効率化の支援(重要港湾へのアクセス向上が図られる) ・都市の再生(広域道路整備基本計画に位置づけのある環状道路 が形成される) ・災害への備え(緊急輸送道路の位置付けがある)	継続	
佐波新田線 山口県	10年 継続中	33	52	計画交通量:16,300台/日	34	1.5	・無電柱化による美しい町並みの形成(電線類地中化5ヶ年計画に 位置付けられている) ・災害への備え(緊急輸送道路として位置付けられている)	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
吉島観音線外1 広島市	10年 継続中	98	153	計画交通量:37,400台/日	100	1.5	・災害への備え(緊急輸送道路として位置付けられている) ・個性ある地域の形成(河川により一体的発展が阻害されている地区が解消される)	継続	
徳島東環状線 徳島県	10年 継続中	450	1,183	計画交通量:25,000台/日	506	2.3	・徳島市市街地の外環状道路として、高い規格の高架構造としており、円滑なモビリティが確保できることにより、徳島市中心市街地における活力向上に資する。 ・現道沿道の騒音、交通事故などの生活環境が改善するとともに、大量の自転車交通に対する快適性、安全性の向上に資する。 ・2次緊急輸送路としての信頼性を向上するとともに、災害時においてはバッファゾーンとして機能することで安全で安心な市民生活の形成に資する。	継続	本省 都市・地域整備局街路課 (課長 松谷春敏)
高松琴平電鉄連続立体交差事業 香川県	その他	340	845	踏切交通遮断量:252,187台時/日	253	3.3	・ボトルネック踏切2箇所除去による慢性的な交通渋滞を解消できる ・サンポート高松に乗り入れることで、JR高松駅との乗り継ぎの利便性が向上し、サンポート高松の交通結節機能を強化できる	見直し 継続	
浦上川線 長崎県	再々評価	710	1,472	計画交通量:40,400台/日	801	1.8	・国土・地域ネットワークの構築(地域高規格道路の位置づけがあり、当該路線が隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成する) ・都市の再生(DID区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する)	継続	
JR日豊本線等連続立体交差事業 大分県	10年 継続中	550	1,304	踏切遮断交通量:210,252台・時/日	763	1.7	・円滑なモビリティの確保(現道又は並行区間等における踏切道の除却もしくは交通改善の状況) ・都市の再生(中心市街地内で行われたことによる効果) ・個性ある地域の形成(鉄道や河川等により一体的発展が阻害されていた地区の一体的発展への寄与の状況)	継続	
丸山五和線(三隈橋) 大分県	10年 継続中	43	69	計画交通量:12,000台/日	41	1.7	・円滑なモビリティの確保(当該路線の整備によるバス路線の利便性向上の状況) ・物流効率化の支援(現道等における総重量25tの車両もしくはIS規格背高海上コンテナ輸送車が通行できない区間が解消) ・個性ある地域の形成(主要な観光地へのアクセス向上による効果)	継続	九州地方整備局 建設部都市・住宅整備課 (課長 栗田泰正)
藤崎四箇線外1路線 福岡市	10年 継続中	257	2,085	計画交通量:24,900台/日	280	7.4	-	継続	
真栄里新川線 沖縄県	10年 継続中	54	62	計画交通量:5,600台/日	59	1.1	-	継続	沖縄総合事務局 開発建設部 (課長 白金義弘)
石嶺線 那覇市	10年 継続中	97	167	計画交通量:32,400台/日	100	1.7	-	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
諸見里桃原線 沖縄市	10年 継続中	16	71	計画交通量:4,800台/日	25	2.8	-	継続	
識名真地線 沖縄県	再々評価	281	561	計画交通量:18,300台/日	339	1.7	-	継続	

【土地区画整理事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
沼ノ端鉄北土地区画整理事業 北海道苫小牧市	10年 継続中	226	283	計画交通量:71,300台	138	2.1	・公益施設整備と密接な連携を図る事業である ・鉄道により一体的発展が阻害されている地区を解消	継続	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
美唄駅周辺土地区画整理事業 北海道美唄市	再々評価	80	74	計画交通量:26,888台	67	1.1	・街区の再編、低未利用地の入れ替え、集約を行う ・鉄道により一体的発展が阻害されている地区を解消	継続	
勿来錦第一土地区画整理事業 福島県いわき市	10年 継続中	194	44	計画交通量:16,000台	26	1.7	・地区内を横断する二級河川中田川の河川改修事業と一体的に 整備する必要あり。	継続	東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 田中 政幸)
坂下東第一土地区画整理事業 福島県会津坂下町	再々評価	98	68	計画交通量 30,000台	44	1.5	・中心市街地の活性化(街区の再編、低未利用地の入替え・集約 を行う) ・地域・都市基盤の形成(市街地の機関都市計画道路網密度が 1.5km/k㎡以下) ・地域づくりの支援(特別立法に基づく事業である) ・道路の防災対策・危機管理の充実(幅員6m以上の道路がない 為消火活動が出来ない地区が存在する等)	継続	
仙台市長町副都心土地区画整理事業 独立行政法人都市再生機構	10年 継続中	1,286	2,404	計画交通量:138,200台	693	3.5	・広域拠点の中核地区の形成 ・分断された市街地の解消 ・交通結節機能の向上 ・都市防災機能の向上	継続	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
仁良川土地区画整理事業 栃木県南河内町	10年 継続中	32	81	計画交通量:36,300台	49	1.7	・生活基盤(街区公園・幹線道路・区画街路)の整備により、防災機能の強化が図られる。	継続	関東地方整備局 都市整備課 (課長 東 智徳)
新保・日高地区土地区画整理事業 新保・日高土地区画整理組合	10年 継続中	71	219	計画交通量:22,100台	45	4.9	・物流の効率化の支援 ・地域・都市の基盤の形成 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続	
茂呂第二地区土地区画整理事業 茂呂第二土地区画整理組合	10年 継続中	92	310	計画交通量:15,400台	95	3.3	・地域の競争条件確保のための幹線道路網の構築 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・安全な生活環境の確保 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
北藤岡駅周辺地区土地区画整理事業 群馬県藤岡市	10年 継続中	180	264	計画交通量:51,200台	57	4.6	・都市圏の交通円滑化の推進 ・安全な生活環境の確保 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続	関東地方整備局 都市整備課 (課長 東 智徳)
宝泉南部地区土地区画整理事業 群馬県太田市	再々評価	163	42	計画交通量:5,500台	8.3	5.1	・中心市街地の活性化 ・都市の交通円滑化の推進 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続	
石神西立野土地区画整理事業 埼玉県川口市	10年 継続中	361	575	計画交通量:48,000台	105	5.5	・公共交通機関の利用の促進に資する。 ・都市整備と一体となった住宅地供給を実施する。 ・鉄道新線や新駅整備と一体となった事業である。	継続	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
岩沢北部土地区画整理事業 埼玉県飯能市	10年 継続中	238	233	計画交通量:38,000台	68	3.4	・中心市街地へ至る現道の混雑度が1.0以上 ・街区の再編、低未利用地の入れ替え・集約を行う。 ・道路整備と一体となった住宅地供給を実施する。	継続	
大門上・下野田特定土地区画整理事業 大門上・下野田特定土地区画整理組合	10年 継続中	107	108	計画交通量:199,567台	37	2.9	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続	関東地方整備局 都市整備課 (課長 東 智徳)
大間木水深特定土地区画整理事業 大間木水深特定土地区画整理組合	再々評価	103	93	計画交通量:13,979台	37	2.5	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続	
高坂駅東口第一土地区画整理事業 埼玉県東松山市	再々評価	147	172	計画交通量:45,750台	44	3.9	・大都市法に基づく重点供給地域内の事業である。 ・地区計画等による宅地側の良好な環境の形成。	継続	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
芝東第4土地区画整理事業 埼玉県川口市	再々評価	288	138	計画交通量:57,600台	67	2.1	・街区の再編、低未利用地の入れ替え・集約を行う。 ・公園や公共・公益施設が集中立地した防災安全街区等の避難拠点が整備される。	継続	
北五井土地区画整理事業 千葉県市原市	再々評価	153	42	計画交通量:55,000台	25	1.7	・公共施設の整備改善と宅地の再編成による中心市街地の活性化 ・都市計画道路の整備による交通網の円滑化の推進	継続	関東地方整備局 都市整備課 (課長 東 智徳)
千葉中央港土地区画整理事業 独立行政法人都市再生機構	再々評価	532	687	計画交通量:16,800台	322	2.1	・交通広場及び幹線道路の整備により、交通拠点としての利便性が向上し、住居系を含む商業・業務集積地としての土地利用が図られる。	継続	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
武蔵村山都市核土地区画整理事業 東京都武蔵村山市	5年 未着工	159	165	計画交通量:13,882台	36	4.6	・市街地の都市計画道路の配置密度の向上及び歩車道の分離された整備により交通の円滑化が推進される。 ・地区内は4m未満の細路路が多く安全性に問題を有するが、公共施設の計画的配置により、安全性、防災性等の向上が図られる。	継続	関東地方整備局 都市整備課 (課長 東 智徳)
篠崎駅東部土地区画整理事業 東京都	10年 継続中	289	62	計画交通量:22,600台	35	1.8	・都営地下鉄新宿線篠崎駅周辺の土地の有効利用を進め、避難経路の確保、交通の円滑な処理、安全で快適な歩行者空間の確保を図り、隣接地の篠崎第一地区(施行済み)と一体として総合的な都市基盤の整備を行う。	継続	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
瑞江駅西部土地区画整理事業 東京都	再々評価	346	211	計画交通量:39,000台	103	2.0	・都営地下鉄新宿線瑞江駅周辺区域において、総合的な都市基盤施設の整備を行い、交通の円滑な処理、安全で快適な歩行者空間及び避難路の確保を図るとともに、土地の有効利用を進め、災害に強い、住み良いまちづくりを行う。	継続	
稲城百村土地区画整理事業 東京都稲城市	再々評価	112	56	計画交通量:12,000台	31	1.8	・本地区について土地区画整理事業により良好な市街地環境整備を図るとともに、JR武蔵野南線の将来旅客線化及び新駅設置に向け、駅設置に対応した市街地の形成を図る。	中止	関東地方整備局 都市整備課 (課長 東 智徳)
瑞江駅北部土地区画整理事業 東京都江戸川区	再々評価	270	73	計画交通量:17,800台	36	2.0	・都営地下鉄10号線瑞江駅周辺の土地の有効利用を進め、区東南部の中心地区として秩序ある発展を実現するとともに、避難路の確保、交通の円滑な処理、安全で快適な歩行者空間の確保等を図り、総合的な都市基盤施設の整備を進め災害に強い住みよい街づくりを行うことを目的としている。	継続	
東小金井駅北口土地区画整理事業 東京都小金井市	再々評価	152	219	計画交通量:10,000台	64	3.4	・本地区は、駅に近接しているにもかかわらず市街化区域内農地が多く存在しており、また、貨物駅跡地があるので、今後地区特性を踏まえた適正な対応を図る必要がある。このため、本事業では、計画的な都市基盤整備や土地の有効利用等を図ることにより、小金井市の東部地区の地域中心としてふさわしい魅力ある市街地環境の創出を目的としている。	継続	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
真田土地区画整理事業 真田土地区画整理組合	10年 継続中	72	102	計画交通量:8,000台	89	1.1	・本事業は、都市計画道路の整備と都市基盤の整備を行い、宅地の利用増進を図ることにより豊かな居住環境を有する市街地の形成を目的としている。	継続	
鷺津駅前地区土地区画整理事業 静岡県湖西市	再々評価	137	99	計画交通量:30,602台	52	1.9	・中心市街地の活性化 ・良好な環境の形成	継続	
南浅田土地区画整理事業 静岡県浜松市	10年 継続中	150	57	計画交通量:10,000台	35	1.6	・安全な生活環境の確保 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続	中部地方整備局 都市整備課 (課長 筒井 祐治)
青木土地区画整理事業 青木土地区画整理組合	再々評価	177	222	計画交通量:16,000台	66	3.4	・中心市街地の活性化 ・地域都市の基盤形成 ・良好な環境の保全、形成	継続	
大高南特定土地区画整理事業 大高南特定土地区画整理組合	10年 継続中	268	88	計画交通量:10,200台	51	1.7	・道路整備と一体となった住宅地供給が可能となり、地域・都市の基盤の形成に寄与する。 ・拠点開発プロジェクト・地域連携プロジェクトを支援することにより、地域づくりの支援が図れる。	継続	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
尾張旭北原山土地区画整理事業 尾張旭北原山土地区画整理組合	5年 未着工	218	67	計画交通量:6,222台	44	1.5	・防災上の危険箇所を解消し、4m以上の道路に接した良好な宅地の面積が増加する。 ・防災機能と潤いを兼ね備えた近隣公園の設置、公共用地面積が拡大される。	継続	中部地方整備局 都市整備課 (課長 筒井 祐治)
東海荒尾第二特定土地区画整理事業 東海荒尾第二特定土地区画整理組合	10年 継続中	97	92	計画交通量:15,733台	41	2.2	・地区内の健全な市街化、及び本事業による幹線道路の整備、その他公共施設の整備により土地の有効活用を促進できる。	継続	
岡崎駅東土地区画整理事業 愛知県岡崎市	再々評価	238	186	計画交通量:42,430台	99	1.9	・土地利用の再編成のより、岡崎市の南部地域の新拠点地としての市街地の活性化を図ることができる。 ・道路整備により狭隘な道路の解消を促し、安全で安心なまちづくりが形成される。	継続	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
江南布袋南部土地区画整理事業 愛知県江南市	10年 継続中	87	46	計画交通量:11,228台	30	1.5	・狭隘な道路沿いの密集老朽住宅、未接道な宅地を改善し防災面等の向上を図ることができる。 ・都市計画道路等の公共施設の整備を行い、交通の利便性を向上させるとともに、良好な居住環境の確保を行うことができる。	継続	
豊川西部土地区画整理事業 愛知県豊川市	10年 継続中	152	111	計画交通量:9,888台	50	2.2	・二級河川西古瀬川を含めた公共施設の総合的な整備と地区計画により、良好な宅地環境が供給される。 ・公園が整備されることで、災害時における非難拠点が確保される。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
市場周辺土地区画整理事業 福井県福井市	10年 継続中	212	1,869	計画交通量:26,260台	65	29	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続	
森田北東部土地区画整理事業 福井県福井市	10年 継続中	346	1,585	計画交通量:41,710台	120	13	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続	
東舞鶴駅周辺地区土地区画整理事業 京都府舞鶴市	再々評価	175	369	計画交通量:27,500台	120	3.1	・中心市街地の活性化 ・道路の防災対策 ・良好な環境の保全・形成 ・鉄道により一体的発展が阻害されている地区の解消	継続	
福知山駅周辺土地区画整理事業 京都府福知山市	10年 継続中	154	253	計画交通量:48,900台	110	2.3	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成 ・地域づくりの支援(福知山駅付近連続立体交差事業との関連事業である。) ・道路の防災対策	継続	
石原土地区画整理事業 京都府福知山市	再々評価	68	133	計画交通量:14,875台	45	2.9	・物流の効率化の支援 ・安全な生活環境の確保 ・道路の防災対策等 ・危機管理の充実等	継続	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 新階 寛恭)
淡路駅周辺地区土地区画整理事業 大阪府大阪市	10年 継続中	366	189	計画交通量:5,698台	117	1.6	・狭隘な連続性のない道路の解消、公共施設の整備による災害に強いまちの形成 ・鉄道により一体的発展が阻害されている地区が解消される	継続	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
尾生久米田特定土地区画整理事業 尾生久米田土地区画整理組合	10年 継続中	137	122	計画交通量:15,747台	65	1.9	・道路整備と一体となった住宅宅地供給(大都市における100戸以上)実施 ・大都市法に基づく重点供給地域内の事業	継続	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 新階 寛恭)
垣内津市場土地区画整理事業 兵庫県姫路市垣内津市場土地区画整理組合	10年 継続中	55	55	計画交通量:13,790台	22	2.5	・渋滞緩和と道路の防災対策 ・安全安心な市街地形成	継続	
加古川駅北土地区画整理事業 兵庫県加古川市	再々評価	223	205	計画交通量:53,900台	114	1.8	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域、都市基盤の形成	継続	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
西部第4地区土地区画整理事業 岡山県岡山市	再々評価	242	675	計画交通量:49,800台	118	5.7	・当該路線の整備によりバスの利便性が向上する ・現道等における大型車のすれ違い困難区間が解消される ・対象区間が電線類地中化5ヵ年計画に位置づけられている ・対象区間が、地震対策緊急整備事業計画に位置づけられている	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
古新開土地区画整理事業 広島県呉市	再々評価	115	251	計画交通量:5,438台	39	6.4	<ul style="list-style-type: none"> 当該区間の歩行者、自転車の通行の快適、安全性の向上が期待できる 幅員6m以上の道路がなく消火活動ができない地区が解消される 対象道路の整備により自動車からのCO2排出量が削減される 	継続	中国地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 石崎 隆弘)
久米中央土地区画整理事業 山口県周南市	10年 継続中	166	131	計画交通量:16,700台	56	2.3	<ul style="list-style-type: none"> DID区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する 現道等における交通不能区間が解消される 現道等における大型車のすれ違い困難区間が解消される 幅員6m以上の道路がなく消火活動が出来ない地区が解消される 	継続	
小串土地区画整理事業 山口県宇部市	10年 継続中	84	88	計画交通量:43,100台	44	2.0	<ul style="list-style-type: none"> DID区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する 対象区間が、地震防災緊急事業五ヶ年計画に位置づけられている 環境や景観上の効果が期待される 	継続	
段原東部土地区画整理事業 広島県広島市	10年 継続中	471	288	計画交通量:37,100台	192	1.5	<ul style="list-style-type: none"> 無電柱化による美しい町並みが形成される 幅員6m以上の道路がなく消火活動が出来ない地区が解消される 	継続	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
潮江西部土地区画整理事業 高知県高知市	10年 継続中	121	142	計画交通量:72,597台	58	2.4	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくりの支援 安全な生活環境の確保 道路の防災対策・危機管理の充実 	継続	四国地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 舟久 保敏)
清水第三土地区画整理事業 清水第三土地区画整理組合	再々評価	127	67	計画交通量:6,102台	54	1.2	<ul style="list-style-type: none"> 活力ある地域づくり 安心して住める国土の実現 	継続	
北九州学術・研究都市南部土地区画 整理事業 独立行政法人都市再生機構	10年 継続中	298	147	計画交通量:68,200台	51	2.9	<ul style="list-style-type: none"> 社会経済情勢の変化、事業の進捗状況 事業の進捗の見込み コスト縮減・代替案の可能性 	継続	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
嬉野第八土地区画整理事業 佐賀県嬉野町	10年 継続中	31	20	計画交通量:2,300台	13	1.6	<ul style="list-style-type: none"> 道路整備と一体となった住宅地供給を実施する 道路の防災対策・危機管理の充実 	継続	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 栗田 泰正)
諫早南部第1地区土地区画整理事業 長崎県諫早市	再々評価	89	69	計画交通量:7,056台	36	1.9	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地の活性化 安全な生活環境の確保 良好な環境の保全・形成 	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
横尾土地区画整理事業 大分県大分市	再々評価	197	196	計画交通量:39,000台	74	2.6	・物流拠点から高規格道路に接続する自専道のI.C.までのアクセスが改善される。 ・通学路の現況歩道幅員が1.0m未満で安全な通行が保てない。	継続	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
大分駅南土地区画整理事業 大分県大分市	10年 継続中	727	2,060	計画交通量:121,200台	564	3.7	・地域高規格道路の位置づけが有る。 ・通学路の現況歩道幅員が1.0m未満で安全な通行が保てない。	継続	
郡山中央土地区画整理事業 鹿児島県鹿児島市	10年 継続中	110	34	計画交通量:19,900台	31	1.1	・幅員6m以上の道路がないため消火活動が出来ない地区が存在する ・避難拠点が整備される	継続	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 栗田 泰正)
大熊土地区画整理事業 鹿児島県名瀬市	10年 継続中	63	39	計画交通量:4,000台	18	2.2	・幅員6m以上の道路がないため消火活動ができない地区が存在する。 ・公園や公共・公益施設の集中立地した防災安全街区等の非難拠点が整備される。	継続	
佐真下第二土地区画整理事業 沖縄県宜野湾市	10年 継続中	45	37	計画交通量:7,800台	19	2.0	・中心市街地の活性化 ・地域・都市の基盤の形成 ・安全な生活環境の確保 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続	沖縄総合事務局 地方計画室 (室長 白金 義弘)
糸満南土地区画整理事業 沖縄県糸満市	10年 継続中	95	111	計画交通量:27,605台	63	1.8	・中心市街地の活性化 ・地域・都市の基盤の形成 ・安全な生活環境の確保 ・良好な環境の保全・形成 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続	
屋宜原土地区画整理事業 沖縄県東風平町	10年 継続中	72	63	計画交通量:15,800台	29	2.2	・地域の競争条件確保のための幹線道路網の構築 ・中心市街地の活性化 ・良好な環境の保全・形成 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続	
吉川駅南土地区画整理事業 独立行政法人都市再生機構	再々評価	397	196	計画交通量:11,780台	50	4.0	・道路整備と一体的に都市基盤整備と住宅地供給が実施されることにより、定住人口の増加、地域活力の増加に寄与する。	継続	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)

【市街地再開発事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
粕壁三丁目A街区 粕壁三丁目A街区市街地再開発組合 (予定)	再々評価	71	80	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約24,000㎡) の収益向上	77	1.1	・事業の必要性等 ・事業の進捗の見込み ・事業の資金計画 等	継続	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
千葉駅西口地区 千葉県千葉市	再々評価	811	997	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約59,000㎡) の収益向上	937	1.1	・事業の必要性等 ・事業の進捗の見込み ・事業の資金計画 等	継続	
二子玉川東地区 二子玉川東地区市街地再開発組合	5年 未着工	1,308	10,786	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約409,000 ㎡)の収益向上	1,765	6.1	・事業の必要性等 ・事業の進捗の見込み ・事業の資金計画 等	継続	
町屋駅前北地区 町屋駅前北地区市街地再開発組合 (予定)	5年 未着工	174	754	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約47,000㎡) の収益向上	188	4.0	・事業の必要性等 ・事業の進捗の見込み ・事業の資金計画 等	継続	
国領駅北地区 国領駅北地区市街地再開発組合	10年 継続中	169	730	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約45,000㎡) の収益向上	207	3.5	・事業の必要性等 ・事業の進捗の見込み ・事業の資金計画 等	継続	
北仲通南地区 独立行政法人都市再生機構	その他	2,823	1,194	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約164,000 ㎡)の収益向上	1,135	1.1	・事業の必要性等 ・事業の進捗の見込み ・事業の資金計画 等	見直し 継続	
日比野地区 愛知県名古屋	再々評価	287	386	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約50,000㎡) の収益向上	335	1.2	・事業の必要性等 ・事業の進捗の見込み ・事業の資金計画 等	継続	
北野田駅前A地区 北野田駅前A地区市街地再開発組合	10年 継続中	154	333	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約35,000㎡) の収益向上	154	2.2	・事業の必要性等 ・事業の進捗の見込み ・事業の資金計画 等	継続	
三田駅前Aブロック地区 兵庫県三田市	再々評価	196	304	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約31,000㎡) の収益向上	196	1.6	・事業の必要性等 ・事業の進捗の見込み ・事業の資金計画 等	継続	
青森駅前第一 青森市	再々評価	50	84	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積 約29,800 ㎡)の収益向上	50	1.7	・事業の必要性等 ・事業の進捗の見込み ・事業の資金計画 等	継続	
中央一丁目第二 仙台市	5年 未着工	176	706	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積 約29,800 ㎡)の収益向上	176	4.0	・事業の必要性等 ・事業の進捗の見込み ・事業の資金計画 等	継続	
富士見二丁目北部 千代田区	5年 未着工	327	1,214	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積 約29,800 ㎡)の収益向上	327	3.7	・事業の必要性等 ・事業の進捗の見込み ・事業の資金計画 等	継続	
上目黒一丁目 目黒区	5年 未着工	298	770	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積 約29,800 ㎡)の収益向上	298	2.6	・事業の必要性等 ・事業の進捗の見込み ・事業の資金計画 等	継続	

【都市再生推進事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
都市防災不燃化促進 放射12号線・補助107号線地区 (荒川区)	10年 継続中	14	123	建物被害軽減効果 人命保護効果	14	8.8	・事業の必要性、事業進捗の見込み、災害発生危険度	継続	都市・地域整備局 まちづくり推進課 都市防災対策室 (室長 安藤 尚一)
都市防災不燃化促進 平和橋通り地区 (葛飾区)	10年 継続中	10	653	建物被害軽減効果 人命保護効果	10	66	・事業の必要性、事業進捗の見込み、災害発生危険度	継続	

【港湾整備事業】
(直轄)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
小樽港 本港地区 臨港道路整備事業 北海道開発局	10年 継続中	148	247	輸送コスト削減 (平成17年度予測交通量:10,391 台/年)	158	1.6	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
枝幸港 本港地区 小型船だまり整備事業 北海道開発局	10年 継続中	33	69	滞船コスト削減 (平成22年度小型船利用予測隻 数:53隻)	33	2.1	・小型船だまりの整備により、港内の小型船を適正に係留・保管することが可能となり、船舶航行の安全性が向上し、陸揚げ等の作業の効率化が図られる。	継続	
浦河港 本港地区 防波堤整備事業 北海道開発局	10年 継続中	129	253	輸送コスト削減 (平成28年度予測取扱貨物量:258 千トン/年) 海難事故回避効果 (平成28年度予測荒天遭遇船舶隻 数:約10隻/年)	110	2.3	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
青森港 沖館地区・油川地区 防波堤整備事業 東北地方整備局	その他	409	1,425	輸送コスト削減 (平成26年度予測取扱貨物量: 19,974千トン/年)	488	2.9	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	
名古屋港 鍋田ふ頭地区 国際海上コンテナターミナル整備事業 中部地方整備局	10年 継続中	670	2,083	輸送コスト削減 (平成15年度実績取扱貨物量: 20.5万TEU/年)	778	2.7	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	
尼崎西宮芦屋港 尼崎地区 多目的国際ターミナル整備事業 近畿地方整備局	再々評価	178	306	輸送コスト削減 (平成21年度予測取扱貨物量:500 千トン/年)	218	1.4	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	
岩国港 室の木地区 多目的国際ターミナル整備事業 中国地方整備局	再々評価	113	166	輸送コスト削減 (平成22年度予測取扱貨物量:420 千トン/年)	135	1.2	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
志布志港 新若浜地区 多目的国際ターミナル整備事業 九州地方整備局	10年 継続中	584	1,220	輸送コスト削減 (平成19年度予測取扱貨物量: 1,510千トン/年)	656	1.8	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	
名瀬港 立神地区 防波堤整備事業 九州地方整備局	その他	261	571	輸送コスト削減 (平成30年度予測取扱貨物量: 1,139千トン/年、 予測入港隻数:1,560隻/年)	267	2.1	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	

【港湾整備事業】

(補助)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
仏ヶ浦港 長後地区 旅客船ターミナル整備事業 青森県	再々評価	31	54	移動コスト削減 (平成25年度予測旅客船入港隻 数:2,116隻/年) クルージング機会の増加	25	2.2	・旅客船対応ターミナルの整備により、仏ヶ浦観光客の上陸の際の安全性及び利便性向上が図られる。	継続	東北地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 麻山健太郎)
日立港 第5ふ頭地区 多目的国際ターミナル整備事業 茨城県	10年 継続中	48	65	輸送コスト削減 (平成16年度予測完成自動車取扱 台数:26千台/年)	43	1.5	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
東京港 中央防波堤内側地区 多目的国際ターミナル整備事業 東京都	10年 継続中	87	200	輸送コスト削減 (平成17年度予測取扱貨物量:430 千トン/年)	108	1.8	・当該事業の実施により、大型化された船舶が第三航路側へ安全に航行可能となるばかりでなく、異常時には代替航路としての機能を果たし、東京港の安全が格段に高まる。	継続	
元町港 前浜地区 離島ターミナル整備事業 東京都	その他	99	192	輸送コスト削減 (平成29年度予測取扱貨物量:374 千トン/年 予測貨物船入港隻数:283隻/年)	102	1.9	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	関東地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 西尾 保之)
波浮港 波浮地区 小型船だまり整備事業 東京都	その他	136	153	輸送コスト削減 (平成29年度予測取扱貨物量:187 千トン/年) 荒天遭遇船舶損失削減便益 (平成29年度予測貨物船入港隻 数:433隻/年)	115	1.3	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	
三池港 沖ノ平地区 離島ターミナル整備事業 東京都	その他	253	283	輸送コスト削減 (平成29年度予測取扱貨物量:293 千トン/年 予測貨物船入港隻数:90隻/年)	203	1.4	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
御蔵島港 里浜地区 離島ターミナル整備事業 東京都	その他	84	182	輸送コスト削減 (平成29年度予測取扱貨物量:82 千トン/年 予測貨客船入港隻数:7隻/年)	80	2.3	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOx等の排出量が軽減される。	継続	
神湊港 底土地区 離島ターミナル整備事業 東京都	その他	148	325	輸送コスト削減 (平成29年度予測取扱貨物量:422 千トン/年 予測貨客船入港隻数:44隻/年)	163	2.0	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOx等の排出量が軽減される。	継続	
新潟港 西港区 信濃川左岸地区 港湾緑地整備事業 新潟県	その他	28	167	平成20年度 受益対象世帯数 205,777世帯	34	5.0	・背後の歴史的建造物との調和を図ることにより、地域の良好な景観を創出することができる。	継続	本省港湾局 環境・技術課 環境整備計画室 (室長 牛嶋龍一郎)
魚津港 北地区 港湾緑地整備事業 富山県	10年 継続中	20	26	平成22年度 受益対象世帯数 36,986世帯	22	1.2	・多種多様な植栽によりCO2の削減が見込まれる。	継続	北陸地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 春木芳男)
七尾港 矢田新地区 耐震強化岸壁整備事業 石川県	10年 継続中	25	28	輸送コスト削減 (地震時予測取扱貨物量:緊急物 資 1,871トン/月) (地震時予測取扱貨物量:一般貨 物 910千トン/年) ※供用年次:平成26年度	23	1.2	・緊急物資輸送による地域住民の生活の維持が図られる。 ・港湾利用による復旧・復興の支援が図られる。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
飯田港 飯田地区 防波堤整備事業 石川県	10年 継続中	17	22	作業コスト削減 (平成23年度小型船利用予測隻 数:97隻)	19	1.2	・保留の安全性の向上が図られる。 ・輸送の信頼性の向上が図られる。	継続	北陸地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 中本 隆)
鷹巣港 和布地区 防波堤整備事業 福井県	再々評価	59	157	輸送コスト削減効果 (平成22年度予測取扱貨物量:657 トン/年) 海難費用削減効果 (平成22年度予測利用隻数:12隻/ 年)	74	2.1	・輸送の信頼性の向上が図られる。 ・保留の安全性の向上が図られる。	継続	
三河港 御津地区 国内物流ターミナル整備プロジェクト 愛知県	10年 継続中	38	47	輸送コスト削減 (平成25年度予測取扱貨物量:203 千トン/年)	38	1.3	・排出ガスの減少 (NOx:3.2トン/年、CO2:56.1トン-C/年)	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
東幡豆港 桑畑C地区 国内物流ターミナル整備プロジェクト 愛知県	10年 継続中	23	39	輸送コスト削減 (平成22年度予測取扱貨物量:756 千トン/年)	25	1.5	・排出ガスの減少 (CO2:242トン-C/年)	継続	中部地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 中原 正顕)
名古屋港 稲永地区 複合一貫輸送に対応した内貿ターミ ナル整備プロジェクト 名古屋港管理組合	10年 継続中	70	83	輸送コスト削減 (平成20年度予測取扱貨物量:309 千トン/年)	66	1.3	・老朽化したふ頭を再開発することにより、荷役の安全性及び効率性の向上が図られる。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
名古屋港 鍋田ふ頭地区 海浜(干潟)整備事業 名古屋港管理組合	5年 未着工	16	-	-	-	-	-	中止	本省港湾局 環境・技術課 環境整備計画室 (室長 牛嶋龍一郎)
姫路港 広畑地区 国内物流ターミナル整備事業 兵庫県	10年 継続中	19	49	輸送コスト削減 (平成19年度予測取扱貨物量:200 千トン/年)	21	2.3	・沿道騒音等の軽減 ・道路の混雑緩和 ・排出ガスの減少(Nox:8トン/年、CO2:300トン-C/年)	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
相生港 相生地区 小型船だまり整備事業 兵庫県	10年 継続中	17	35	滞船コストの削減、作業コストの削減 (平成20年度小型船利用予測隻 数:52隻〔水揚げを含む〕)	17	2.0	・港湾事業に伴って背後にできるふ頭用地に道路、雨水排水施設、住宅用地および緑地などを整備し、都市機能の一体的な整備を行い、交通の安全性や住環境が改善され、地域のまちづくりに貢献する	継続	近畿地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 上原 修二)
神戸港 東部臨海部地区 港湾緑地整備事業 神戸市	10年 継続中	132	243	・港湾来訪者の交流機会の増加 (来訪者数:50万人/年)	182	1.3	・緑地整備により、水際空間の高質化が図られ、環境改善、交流機会の増加に資するとともに、港湾の防災拠点が形成される。	継続	本省港湾局 環境・技術課 環境整備計画室 (室長 牛嶋龍一郎)
神戸港 PI(第2期)地区 臨港道路整備事業 神戸市	10年 継続中	37	214	輸送コスト削減 (平成25年度予測交通量:21,441 台/日)	44	4.8	・排出ガスの減少 (NOx:0.04トン/年、CO2:0.9トン-C/年)	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
新宮港 三輪崎地区 港湾緑地整備事業 和歌山県	10年 継続中	28	52	・交流レク便益 (来訪者数:109,022人/年)	31	1.7	・緑地整備により、周辺地域、就労環境等の改善が図られるとともに、防災拠点としての機能を有する。	継続	近畿地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 齋藤 輝夫)
松江港 馬潟地区 国内物流ターミナル整備・臨港道路整備事業 島根県	その他	27	39	輸送コスト削減 (平成24年度予測取扱貨物量:141 千トン/年)	31	1.3	・物流機能充実と、臨港道路の整備により港湾貨物輸送の円滑化が図られる。 ・排出ガスの減少(CO2:105.8トン-C/年 NOx:2.9トン/年)	継続	中国地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 中村謙治)
岡山港 小串地区 小型船だまり整備事業 岡山県	10年 継続中	9	20	作業コスト削減 (平成19年度小型船利用予測隻 数:33隻)	11	1.8	・多層係留の安全性が高まり、漁業活動の拠点としての機能が確保される。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
宇野港 宇野地区 旅客対応ターミナル整備・港湾緑地整備事業 岡山県	その他	76	1,468	輸送コスト削減 (平成21年度予測旅客船入港隻 数:162隻/年)	91	16.1	・旅客船に対応した効率的な輸送形態を可能にできる。	継続	
水島港 玉島地区 海城環境創造事業 岡山県	5年 未着工	14	118	干潟利用予測者数 :89,208人/年	13	8.7	・人工干潟を整備し、多種多様な生物が生息する「生物生息機能」と、住民が自然や生物に触れ合える場所となる「浸水機能」に重点をおいた干潟の造成を行い、瀬戸内海にかけて多く存在していた良好な干潟環境を創造することにより、地域の環境保全に資することができる。	継続	本省港湾局 環境・技術課 環境整備計画室 (室長 牛嶋龍一郎)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
福山港 原地区 小型船だまり整備事業 広島県	10年 継続中	21	62	滞船コスト削減 (平成22年度小型船利用予測隻 数:34隻)	20	3.1	・陸揚げ・準備等の効率化、安全性が高まり、漁業活動の拠点としての機能が確保される。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
福山港 内港地区 港湾環境整備事業 広島県	10年 継続中	29	48	港湾緑地利用予測者数:130,945 人/年	36	1.4	・市民が集い、憩う緑地の整備を行うことにより、福山市都市圏中心部の活性化を図ることができる。	継続	本省港湾局 環境・技術課 環境整備計画室 (室長 牛嶋龍一郎)
尾道系崎港 松浜地区 港湾環境整備事業 広島県	10年 継続中	9.0	18	港湾緑地利用予測者数:82,081人 /年	10	1.7	・港湾従事者の休息、周辺住民の憩い場となり、また周辺地域の自然環境、生活環境の保護が図れる。	継続	
尾道系崎港 松浜地区 国内物流ターミナル整備事業 広島県	10年 継続中	18	34	輸送コスト削減 (平成19年度予測取扱貨物量:80 千トン/年)	23	1.5	・大型船に対応した効率的な輸送形態を可能にできる。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
横田港 坊地地区 国内物流ターミナル整備・小型船だ まり整備事業 広島県	10年 継続中	20	35	滞船コスト削減 (平成22年度小型船利用予測隻 数:30隻)	23	1.5	・物流機能と漁業機能を一体として整備することにより、既存施設と併せ効率的な整備が図られる。	継続	中国地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 中村謙治)
三島川之江港 川之江地区 小型船だまり整備事業 愛媛県	10年 継続中	15	22	滞船コストの削減 (平成16年度小型船利用予測隻 数:116隻)	15	1.5	・小型船だまりの整備により、港内の小型船を適正に保留・保管することが可能となり、航行船舶の安全性が向上し、漁業活動の効率化が図られる。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
三島川之江港 金子地区 小型船だまり整備事業 愛媛県	10年 継続中	32	41	滞船コストの削減 (平成16年度小型船利用予測隻 数:68隻)	35	1.2	・小型船だまりの整備により、港内の小型船を適正に保留・保管することが可能となり、航行船舶の安全性が向上し、漁業活動の効率化が図られる。	継続	
東予港 壬生川地区 小型船だまり整備事業 愛媛県	10年 継続中	32	47	滞船コストの削減 (平成16年度小型船利用予測隻 数:214隻)	30	1.6	・小型船だまりの整備により、港内の小型船を適正に保留・保管することが可能となり、航行船舶の安全性が向上し、漁業活動の効率化が図られる。	継続	
三池港 四山地区 小型船だまり整備事業 福岡県	5年 未着工	80	89	作業コスト削減、滞船コスト削減 (平成23年度小型船利用予測隻 数:190隻)	61	1.5	・小型船だまりの整備により、港内の小型船を適正に保留・保管することが可能となり、航行船舶の安全性が向上し、漁業活動の効率化が図られる。	継続	
博多港 アイランドシティ地区 国内物流ターミナル整備事業 福岡市	10年 継続中	153	684	輸送コスト削減 (平成18年度予測取扱貨物量:530 千トン/年)	201	3.4	・荷主と港湾空間の陸上輸送距離の短縮により、輸送コストが削減されると共に、CO2及びNOxの排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、物流の効率化が図られ、地域経済の振興と雇用の創出が図られる。 ・排出ガスの減少(CO2:539トン-C/年 NOx:4トン/年)	継続	
博多港 中央ふ頭地区 臨港道路整備事業 福岡市	10年 継続中	94	371	輸送コスト削減 (平成26年度予測交通量:30,100 台/日)	82	4.6	・輸送コストが削減されると共に、CO2及びNOxの排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、既存道路の混雑緩和の効果が得られる。 ・排出ガスの減少(CO2:548トン-C/年 NOx:10トン/年)	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
唐津港 東港地区 港湾緑地整備事業 佐賀県	10年 継続中	30	52	背後世帯数:733世帯 就労者:44,500人/年 港湾旅客:82,600人/年 不特定港湾訪問者:25,700人/年	30	1.7	・多種多様な植栽によるCO ₂ 削減が見込まれる。	継続	本省港湾局 環境・技術課 環境整備計画室 (室長 牛嶋龍一郎)
巖原港 巖原地区 臨港道路整備事業 長崎県	10年 継続中	30	58	輸送コスト削減 (平成21年度予測交通量:7,510台/日)	28	2.0	・輸送コストが削減されると共に、CO ₂ 及びNO _x の排出量が削減され、港湾の周辺環境が改善される。また、既存道路の混雑緩和の効果が得られる。 ・排出ガスの減少(CO ₂ :67トン-C/年 NO _x :0.3トン/年)	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
江迎港 ロノ里地区 小型船だまり整備事業 長崎県	再々評価	16	24	作業コスト削減 (平成19年度小型船利用予測隻数:89隻)	21	1.1	・小型船だまりの整備により、港内の小型船を適正に保留・保管することが可能となり、航行船舶の安全性が向上し、漁業活動の効率化が図られる。	継続	九州地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 神谷 昌文)
瀬戸港 福島地区 小型船だまり整備事業 長崎県	10年 継続中	15	28	作業コスト削減 (平成20年度小型船利用予測隻数:233隻)	17	1.7	・小型船だまりの整備により、港内の小型船を適正に保留・保管することが可能となり、航行船舶の安全性が向上し、漁業活動の効率化が図られる。	継続	
堂崎港 堂崎地区 廃棄物海面処分場整備事業 長崎県	10年 継続中	41	63	輸送コストの削減 (処分容量 1,500千m ³)	32	2.0	・土石流発生地に近い場所で広大な処分地を確保できる。	継続	九州地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 石貴 國郎)
佐世保港 寄船地区 小型船だまり整備事業 佐世保市	10年 継続中	8.5	12	作業コスト削減 (平成19年度小型船利用予測隻数:23隻)	9.3	1.2	・小型船だまりの整備により、港内の小型船を適正に保留・保管することが可能となり、航行船舶の安全性が向上し、漁業活動の効率化が図られる。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
名瀬港 長浜地区 港湾緑地整備事業 鹿児島県	10年 継続中	12	36	港湾旅客:208,973人/年 背後世帯数:1,176世帯	15	2.4	・多種多様な植栽によるCO ₂ 削減が見込まれる。	継続	本省港湾局 環境・技術課 環境整備計画室 (室長 牛嶋龍一郎)
指宿港 指宿地区 小型船だまり整備事業 鹿児島県	10年 継続中	29	—	—	—	—	—	中止	九州地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 神谷 昌文)
東之浜港 東之浜地区 離島ターミナル整備事業 十島村	再々評価	75	127	輸送コスト削減 (平成24年度予測取扱貨物量:9千トン/年)	75	1.7	・港内の静穏度が向上することにより、生活物資の安定的で効率的輸送が可能となり、輸送コストが削減されると共に、定期船等のより安全な保留が図られる。	継続	
伊延港 伊延地区 離島ターミナル整備事業 和泊町	10年 継続中	93	214	輸送コスト削減 (平成25年度予測取扱貨物量:143千トン/年)	97	2.2	・港内の静穏度が向上することにより、生活物資の安定的で効率的輸送が可能となり、輸送コストが削減されると共に、定期船等のより安全な保留が図られる。	継続	
本部港 塩川地区 国内物流ターミナル整備事業 沖縄県	10年 継続中	140	161	輸送コスト削減 (平成20年度予測取扱貨物量:857千トン/年)	145	1.1	・防波堤整備により船舶の就航率が向上するとともに陸上施設の被害軽減が図られる。	継続	沖縄総合事務局 開発建設部港湾計画課 (課長 赤倉 康寛)

【空港整備事業】
(直轄事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
東京国際空港沖合展開事業第3期計画 関東地方整備局・東京航空局	再々評価	7,808	76,421	発着回数: 第3期計画が完成した場合 28.5 万回 第3期計画が未実施の場合 21.0 万回 国内線旅客:平成19年度 6,124万人	11,070	6.9	・航空需要の増大に対応し、ターミナルビルから直接航空機に搭乗できる固定スポットの増設によって利用者利便の向上を図ることができる。	継続	本省航空局 飛行場部計画課 大都市圏空港計画室 (室長 八鍬 隆)
成田国際空港平行滑走路整備事業 成田国際空港株式会社	再々評価	3,355	83,274	需要が処理能力の上限に達する時期及びその時点での取扱量 国際線旅客:平成25年度 4,324万人 国内線旅客:平成29年度 261万人 国際線貨物:平成25年度 254万トン	5,563	15.0	・空港利用の増大により、周辺地域の雇用機会の拡大等に資することができる。	継続	本省航空局 飛行場部 成田国際空港課 (課長 石指 雅啓)

【空港整備事業】
(補助事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
神戸空港整備事業 神戸市	10年 継続中	530	1,272	国内線旅客: 平成17年度予測 319万人(年換算値)	646	2.0	・地域経済の活性化	継続	本省航空局 飛行場部計画課 (課長 須野原 豊)

【公営住宅等整備事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	計画戸数 (戸)	事業の進捗状況			対応方針	担当課 (担当課長名)
				供給戸数 (戸)	建設中 (戸)	計画期間		
戸山団地公営住宅整備事業 青森県青森市	再々評価	54	296	280	0	昭和58年～平成19年	・継続して事業を実施	東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 田中 政幸)
松涛団地公営住宅整備事業 秋田県本荘市	10年 継続中	4.5	50	36	14	平成7年～平成16年	・継続して事業を実施	
勝倉団地公営住宅整備事業 茨城県	10年 継続中	35	136	96	40	平成元年～平成22年	・継続して事業を実施	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	計画戸数 (戸)	事業の進捗状況			対応方針	担当課 (担当課長名)	
				供給戸数 (戸)	建設中 (戸)	計画期間			
原市団地公営住宅整備事業 群馬県安中市	10年 継続中	41	274	194	40	平成7年～ 平成18年	・継続して事業を実施	継続	
旭ヶ丘団地公営住宅整備事業 長野県	10年 継続中	21	120	84	0	平成7年～ 平成17年	・事業を中止		中止
荒俣団地公営住宅整備事業 富山県滑川市	10年 継続中	32	160	100	0	平成6年～ 平成20年	・継続して事業を実施	継続	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 畑 めぐみ)
福団地公営住宅整備事業 福井県福井市	10年 継続中	33	176	110	27	平成7年～ 平成19年	・継続して事業を実施	継続	近畿地方整備局 住宅整備課 (課長 大島 英司)
上屋団地公営住宅整備事業 滋賀県	10年 継続中	15	80	64	0	平成7年～ 平成20年	・継続して事業を実施	継続	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 栗田 泰正)
月隈団地公営住宅整備事業 福岡県福岡市	10年 継続中	78	514	430	84	平成7年～ 平成18年	・継続して事業を実施	継続	
錦江台(第二)住宅公営住宅整備事業 鹿児島県鹿児島市	10年 継続中	34	192	176	16	平成7年～ 平成17年	・継続して事業を実施	継続	

【住宅市街地盤整備事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
大工町1丁目地区 茨城県水戸市 上市234号線(道路) 水戸市	5年 未着工	—	—	—	—	—	・住宅地事業・施設整備の進捗状況 等	継続	関東地方整備局 住宅整備課
牛久北部他1地区 茨城県牛久市		—	—	—	—	—	・住宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
小野川(河川) 茨城県	再々評価	33	27	浸水被害面積:110ha 浸水家屋数:20戸	23	1.2		継続	
伊奈・谷和原丘陵部 茨城県伊奈町・谷和原町 中通川(河川) 茨城県	再々評価	124	1,699	浸水被害面積:2,290ha 浸水家屋数:3,519戸	141	12.1	・住宅地事業・施設整備の進捗状況 等	継続	
中通川(防災調節池) 茨城県	再々評価	91						継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
川口戸塚駅周辺団地 埼玉県川口市・草加市		—	—	—	—	—	・住宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
石神南通り線(区画) 川口市	10年 継続中	361	575	計画交通量:48,000台	105	5.5		継続	
草加北通線(区画) 草加市	10年 継続中	23	44	計画交通量:7,000台	27	1.6		継続	
一本松・新田土地区画整理団地 埼玉県鶴ヶ島市		—	—	—	—	—	・住宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
一本松駅南口通り線他1(区画) 鶴ヶ島市	10年 継続中	195	227	計画交通量:11,400台	59	3.9		継続	
坂田団地 埼玉県桶川市		—	—	—	—	—	・住宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
坂田東通り線(区画) 埼玉県	10年 継続中	99	216	計画交通量26,800(台/日)	69	3.1		継続	
北総鉄道沿線区画整理 千葉県松戸市		—	—	—	—	—	・住宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
一級河川国分川(河川) 千葉県	10年 継続中	180	76,042	浸水戸数 14,141戸 水面積 806ha	2,231	34.0	浸	継続	
本納駅東・本納・川戸土地区画整理 千葉県茂原市		—	—	—	—	—	・住宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
二級河川南白亀川(赤目川)(河川) 千葉県	10年 継続中	112	904	浸水戸数 649戸 面積 358ha	116	7.8	浸水	継続	
多摩ニュータウン 東京都多摩市、八王子市、町田市、 稲城市		—	—	—	—	—	・住宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
多3・1・6南多摩尾根幹線(別所)(街路) 東京都	10年 継続中	83	264	時間便益	114	2.3		継続	
多3・1・6南多摩尾根幹線(小山)(街路) 東京都	10年 継続中	68	693	時間便益	81	8.6		継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
港北 神奈川県横浜市		—	—	—	—	—	・住宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
佐江戸北山田線(池辺地区)(街路) 横浜市	10年 継続中	33	99	計画交通量:29,900台/日	36	2.7		継続	
浜北新都市 静岡県浜北市		—	—	—	—	—	・住宅地事業・施設整備の進捗状況 等		中部地方整備局 住宅整備課 (課長 野坂和弘)
二級河川馬込川(河川) 静岡県	10年 継続中	30	43	浸水戸数 288戸 浸水農地面積 15ha	5.1	8.5		継続	
志段味 愛知県名古屋市		—	—	—	—	—	・住宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
志段味幹線(公下) 名古屋市	10年 継続中	52	28	計画対象世帯数:16,596世帯 計画区域面積:759ha	8.6	3.2		継続	
栗東駅前土地区画整理事業 滋賀県栗東市		—	—	—	—	—	・住宅地事業・施設整備の進捗状況 等		近畿地方整備局 建政部住宅整備課 (課長 大島英司)
一級中ノ井川(河川) 滋賀県	10年 継続中	80	1,760	浸水戸数(世帯):2,387世帯 浸水面積:150.6ha	99	17.7		継続	
羽曳ヶ丘団地 大阪府羽曳野市		—	—	—	—	—	・住宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
美原太子線(道路) 大阪府	10年 継続中	100	2,074	計画交通量:20,300台/日	141	14.7		継続	
府営美原住宅 大阪府美原町		—	—	—	—	—	・住宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
大阪狭山線(道路) 大阪府	10年 継続中	53	727	計画交通量:35,300台/日	104	7.0		継続	
阪神花山団地他4 兵庫県神戸市		—	—	—	—	—	・住宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
一級志染川(河川) 兵庫県	再々評価	49	130	浸水家屋266戸	76	1.7		継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
和歌山東土地区画整理外 和歌山県和歌山市		—	—	—	—	—	・住宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
一級大門川(河川) 和歌山市他	10年 継続中	30	67	浸水戸数:8,447戸 浸水農地面積:93.5ha	36	1.9		継続	
市営茨田大宮 大阪府大阪市		—	—	—	—	—	・住宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
東野田次田線(街路) 大阪市	再々評価	86	費用便益については、評価対象外(用地取得率99.9%)					継続	
新棕野他2団地 山口県下関市		—	—	—	—	—	・住宅地事業・施設整備の進捗状況 等		中国地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 石崎隆弘)
市道棕野伊倉線(道路) 下関市	10年 継続中	31	71	計画交通量 8,000台/日	34	2.1		継続	
三原台ニュータウン 長崎県長崎市		—	—	—	—	—	・住宅地事業・施設整備の進捗状況 等		九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 栗田泰正)
三原町浜平町線(道路) 長崎市	再々評価	53	156	計画交通量:3,615台/日	24	6.4		中止	
もみじが丘 長崎県佐世保市		—	—	—	—	—	・住宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
山祇黒髪町線(道路) 佐世保市	10年 継続中	42	77	計画交通量:4,500台/日	47	1.6		継続	
諫早西部 長崎県諫早市		—	—	—	—	—	・住宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
真崎久山線(街路) 諫早市	10年 継続中	30	33	計画交通量:6,994台/日	21	1.6		継続	
千葉ニュータウン 千葉県白井市他4市村		—	—	—	—	—	・住宅地事業・施設整備の進捗状況 等		土地・水資源局 土地政策課 (課長 服部敏也)
5駅圏下水道(基盤) 都市再生機構	10年 継続中	11	8,389	計画戸数49,500戸	6,125	1.4		継続	
(3・3・23)(3・3・25)千葉NT関連街路 (街路) 都市再生機構	再々評価	17	30	計画交通量:14,800台/日	5.8	5.1		継続	
和泉中央丘陵 大阪府和泉市		—	—	—	—	—	・住宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
東部E2-6工区他道路(基盤) 都市再生機構	10年 継続中	79	2,152	計画戸数7,700戸	1,807	1.2		継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
国際文化公園都市 大阪府茨木市・箕面市		-	-	-	-	-	・住宅宅地事業・施設整備の進捗状況 等		
茨木箕面丘陵線他1路線(区画) 都市再生機構	10年 継続中	190	2,459	計画交通量:41,180台/日	455	5.4		継続	

【住宅市街地総合整備事業】

事業名 事業主体	該当基準	その他の指標による評価					対応方針	担当課 (担当課長名)
浦和上木崎地区住宅市街地総合整備事業 埼玉県さいたま市	10年 継続中	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト削減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施					継続	関東地方整備局 住宅整備課 (課長 宮本 和宏)
仁川地区住宅市街地総合整備事業 兵庫県宝塚市	10年 継続中	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト削減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施					継続	近畿地方整備局 住宅整備課 (課長 大島 英司)
篠崎地区住宅市街地総合整備事業 福岡県北九州市	10年 継続中	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト削減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施					継続	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 栗田 泰正)
野多目地区住宅市街地総合整備事業 福岡県福岡市	10年 継続中	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト削減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施					継続	
千駄木・向丘地区住宅市街地総合整備事業 東京都文京区	10年 継続中	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト削減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施					継続	住宅局 市街地住宅整備室 (室長 橋本 公博)
北沢5丁目・大原1丁目地区住宅市街地総合整備事業 東京都世田谷区	10年 継続中	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト削減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施					継続	
天沼三丁目地区住宅市街地総合整備事業 東京都杉並区	10年 継続中	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト削減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施					継続	
旗の台・中延地区住宅市街地総合整備事業 東京都品川区	再々評価	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト削減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施					継続	
仲宿地区住宅市街地総合整備事業 東京都板橋区	再々評価	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト削減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施					継続	
上板橋駅南口地区住宅市街地総合整備事業 東京都板橋区	再々評価	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト削減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施					継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
生野区南部地区住宅市街地総合整備事業 大阪府大阪市	10年 継続中		チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト削減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施					継続	
庄内地区住宅市街地総合整備事業 大阪府豊中市	再々評価		チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト削減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施					継続	
育波地区住宅市街地総合整備事業 兵庫県北淡町	その他		チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト削減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施					評価 手続中	
室津地区住宅市街地総合整備事業 兵庫県北淡町	その他		チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト削減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施					評価 手続中	
都志地区住宅市街地総合整備事業 兵庫県五色町	その他		チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト削減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施					評価 手続中	
段原東部地区住宅市街地総合整備事業 広島県広島市	10年 継続中		チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト削減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施					継続	
十善寺地区住宅市街地総合整備事業 長崎県長崎市	10年 継続中		チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト削減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施					継続	
笠崎地区住宅市街地総合整備事業 福岡県福岡市	10年 継続中		チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開始された住宅の利用状況、コスト削減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施					継続	

【下水道事業】

※斜字体については、簡易比較法を採用しているため、B、Cそれぞれを年当たりの数値(億円/年)で記入している。

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価結果	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
深川市公共下水道事業(音江処理区) 北海道深川市	10年 継続中	68	4.0	便益算定人口 0.32 万人	3.8	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	北海道開発局 事業振興部都市住宅課 (課長 岡部 和憲)
乙部町特定環境保全公共下水道事業(乙部処理区) 北海道乙部町	10年 継続中	77	4.0	便益算定人口 0.43 万人	3.7	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
熊石町特定環境保全公共下水道事業(熊石処理区) 北海道熊石町	10年 継続中	100	5.1	便益算定人口 0.40 万人	5.1	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価結果	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
瀬棚町特定環境保全公共下水道事業(瀬棚処理区) 北海道瀬棚町	10年 継続中	52	3.0	便益算定人口 0.21 万人	2.9	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
小平町特定環境保全公共下水道事業(小平・鬼鹿処理区) 北海道小平町	10年 継続中	70	4.1	便益算定人口 0.31 万人	3.5	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
天塩町特定環境保全公共下水道事業(天塩処理区) 北海道天塩町	10年 継続中	57	3.9	便益算定人口 0.33 万人	3.0	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
滝上町特定環境保全公共下水道事業(滝上処理区) 北海道滝上町	10年 継続中	68	3.4	便益算定人口 0.28 万人	3.4	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
浜中町特定環境保全公共下水道事業(霧多布処理区) 北海道浜中町	10年 継続中	85	4.8	便益算定人口 0.47 万人	4.0	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
むつ市公共下水道事業(むつ処理区) 青森県むつ市	10年 継続中	448	361	便益算定人口4.79万人	326	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
鱒ヶ沢町公共下水道事業(鱒ヶ沢処理区) 青森県鱒ヶ沢町	10年 継続中	142	8.4	便益算定人口0.85万人	7.8	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
碓ヶ関村特定環境保全公共下水道事業(碓ヶ関処理区) 青森県碓ヶ関村	10年 継続中	49	3.0	便益算定人口0.30万人	2.9	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
七戸町公共下水道事業(七戸処理区) 青森県七戸町	10年 継続中	137	8.5	便益算定人口0.91万人	7.4	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
天間林村特定環境保全公共下水道(天間林処理区) 青森県天間林村	10年 継続中	90	5.3	便益算定人口0.42万人	4.9	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価結果	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
岩手町公共下水道事業(岩手処理区) 岩手県岩手町	10年 継続中	133	6.5	便益算定人口0.81万人	5.5	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
玉山村公共下水道事業(都南処理区) 岩手県玉山村	10年 継続中	147	10	便益算定人口1.02万人	8.2	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
胆沢町特定環境保全公共下水道事業(胆江処理区) 岩手県胆沢町	10年 継続中	21	1.8	便益算定人口0.21万人	1.6	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
野田村公共下水道事業(野田処理区) 岩手県野田村	10年 継続中	52	2.8	便益算定人口0.33万人	2.6	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
一戸町公共下水道事業(一戸処理区) 岩手県一戸町	10年 継続中	126	7.0	便益算定人口0.71万人	6.3	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
高清水町特定環境保全下水道事業(高清水処理区) 宮城県高清水町	10年 継続中	53	2.8	便益算定人口0.31万人	2.8	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
瀬峰町特定環境保全下水道事業(瀬峰処理区) 宮城県瀬峰処理区	10年 継続中	62	3.4	便益算定人口0.47万人	3.3	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
河北町公共下水道事業(飯野川処理区) 宮城県河北町	10年 継続中	59	3.4	便益算定人口0.38万人	3.3	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
迫川広域公共下水道事業(迫処理区) 迫川広域公共下水道組合	10年 継続中	555	32	便益算定人口3.26万人	30	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
迫川広域公共下水道事業(寺池排水区) 迫川広域公共下水道組合	10年 継続中	12	0.70	便益算定面積202ha	0.63	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価結果	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
鹿角市公共下水道事業(湯瀬処理区) 秋田県鹿角市	その他	11	0.82	便益算定人口0.25万人	0.72	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
小坂町公共下水道事業(小坂処理区) 秋田県小坂町	10年 継続中	50	4.3	便益算定人口0.75万人	4.2	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
八森町特定環境保全公共下水道事業(八森処理区) 秋田県八森町	10年 継続中	51	2.5	便益算定人口0.36万人	2.3	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
尾花沢市大石田町公共下水道事業(村上処理区) 尾花沢市大石田町環境衛生事業組合	10年 継続中	133	14	便益算定人口1.52万人	12	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
尾花沢市大石田町特定環境保全公共下水道事業(村山処理区) 尾花沢市大石田町環境衛生事業組合	10年 継続中	13	1.0	便益算定人口0.11万人	1.0	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
戸沢村特定環境保全公共下水道事業(古口処理区) 山形県戸沢村	10年 継続中	27	1.9	便益算定人口0.58万人	1.8	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
新地町特定環境保全公共下水道事業(新地処理区) 福島県新地町	10年 継続中	78	87	便益算定人口0.38万人	85	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
水海道市公共下水道事業(水海道処理区) 茨城県水海道市	10年 継続中	586	378	便益算定人口 3.85 万人	352	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	関東地方整備局 建設部都市整備課 (課長 東 智徳)
水海道市特定公共下水道事業(大生郷処理区) 茨城県水海道市	10年 継続中	113	185	便益算定面積80ha	75	2.4	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
岩間町公共下水道事業(岩間処理区) 茨城県岩間町	10年 継続中	195	247	便益算定人口 1.4 万人	219	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価結果	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
新利根町公共下水道事業(常南処理区) 茨城県新利根町	10年 継続中	130	6.6	便益算定人口 0.80 万人	5.8	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
八千代町公共下水道事業(鬼怒小貝処理区) 茨城県八千代町	10年 継続中	285	175	便益算定人口 2.1 万人	168	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
宇都宮市公共下水道事業(清原処理区) 栃木県宇都宮市	10年 継続中	306	37	便益算定人口 3.6 万人	17	2.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
喜連川町公共下水道事業(喜連川処理区) 栃木県喜連川町	10年 継続中	79	5.1	便益算定人口 0.74 万人	4.5	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
利根・渡良瀬流域下水道事業(桐生処理区) 群馬県	10年 継続中	373	1,225	便益算定人口 13 万人	1,101	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	都市・地域整備局 下水道事業課 (課長 江藤 隆)
長野原町特定環境保全公共下水道事業(長野原処理区) 群馬県長野原町	10年 継続中	98	107	便益算定人口 0.82 万人	85	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	関東地方整備局 建政部都市整備課 (課長 東 智徳)
利根村特定環境保全公共下水道事業(利根処理区) 群馬県利根村	10年 継続中	62	65	便益算定人口 0.41 万人	59	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
片品村特定環境保全公共下水道事業(北部処理区) 群馬県片品村	10年 継続中	62	64	便益算定人口 0.18 万人	52	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
妻沼町公共下水道事業(妻沼処理区) 埼玉県妻沼町	10年 継続中	200	191	便益算定人口 1.2 万人	171	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
市川市公共下水道事業(菅野処理区) 千葉県市川市	その他	80	36	便益算定人口 3.4 万人	11	3.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価結果	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
習志野市公共下水道事業(高瀬処理区) 千葉県習志野市	10年 継続中	60	11	便益算定人口 1.2 万人	9.4	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
日野市公共下水道事業(豊田排水区) 東京都日野市	10年 継続中	30	42	便益算定面積184.7ha	22	1.9	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
東村山市公共下水道事業(荒川右岸処理区) 東京都東村山市	10年 継続中	16	26	便益算定人口 1.17 万人	22	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
奥多摩町特定環境保全公共下水道事業(奥多摩処理区) 東京都奥多摩町	その他	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	
北杜市特定環境保全公共下水道事業(第一処理区) 山梨県北杜市	その他	101	6.8	便益算定人口 0.67 万人	5.7	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
北杜市特定環境保全公共下水道事業(第三処理区) 山梨県北杜市									
北杜市特定環境保全公共下水道事業(大泉処理区) 山梨県北杜市	10年 継続中	129	9.6	便益算定人口 0.98 万人	6.9	1.4	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
身延町特定環境保全公共下水道事業(中富処理区) 山梨県身延町	10年 継続中	93	5.5	便益算定人口 0.42 万人	4.9	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
諏訪湖流域下水道事業(豊田処理区) 長野県	その他	1,080	3,081	便益算定人口 20.54 万人	1,958	1.6	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
千曲川流域下水道事業(下流処理区) 長野県	その他	800	2,084	便益算定人口 17.88 万人	1,457	1.4	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価結果	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
千曲川流域下水道事業(上流処理区) 長野県	その他	980	2,462	便益算定人口 21.36 万人	1,821	1.4	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
飯田市公共下水道事業(飯田処理区) 長野県飯田市	その他	633	327	便益算定人口 8.2 万人	195	1.7	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	関東地方整備局 建政部都市整備課 (課長 東 智徳)
飯田市特定環境保全公共下水道事業(山本処理区) 長野県飯田市									
伊那市特定環境保全公共下水道事業(大萱処理区) 長野県伊那市	10年 継続中	117	3.9	便益算定人口 0.68 万人	3.7	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
塩尻市公共下水道事業(塩尻処理区) 長野県塩尻市	その他	688	427	便益算定人口 5.10 万人	352	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
塩尻市特定環境保全公共下水道事業(片丘処理区) 長野県塩尻市	10年 継続中								
塩尻市特定環境保全公共下水道事業(太田・洗馬処理区) 長野県塩尻市	10年 継続中								
塩尻市特定環境保全公共下水道事業(小野処理区) 長野県塩尻市	10年 継続中	23	27	便益算定人口 0.17 万人	24	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
塩尻市公共下水道事業(奈良井川右岸第五排水区等) 長野県塩尻市	その他	115	33	便益算定面積 1,264 ha	31	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
丸子町特定環境保全公共下水道事業(西内処理区) 長野県丸子町	10年 継続中	36	2.6	便益算定人口 0.48 万人	2.2	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
松任市公共下水道事業(西南部処理区) 石川県松任市	10年 継続中	128	8.7	便益算定人口 1.05 万人	6.1	1.4	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	北陸地方整備局 建政部都市住宅整備課 (課長 畑 めぐみ)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価結果	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
志賀町公共下水道事業(中央処理区) 石川県志賀町	10年 継続中	129	8.1	便益算定人口 0.75 万人	6.8	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
志雄町特定環境保全公共下水道事業(志雄処理区) 石川県志雄町	10年 継続中	48	2.7	便益算定人口 0.24 万人	2.5	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
新潟市公共下水道事業(西川処理区) 新潟県新潟市	10年 継続中	588	34	便益算定人口 5.4 万人	30	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
佐渡市公共下水道事業(両津処理区) 新潟県佐渡市	10年 継続中	227	315	便益算定人口 1.7 万人	273	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
吉田町公共下水道事業(西川処理区) 新潟県吉田町	10年 継続中	370	26	便益算定人口 2.6 万人	20	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
栄町特定環境保全公共下水道事業(栄処理区) 新潟県栄町	10年 継続中	153	5.7	便益算定人口 0.60 万人	5.5	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
寺泊町特定環境保全公共下水道事業(寺泊処理区) 新潟県寺泊町	10年 継続中	127	7.1	便益算定人口 0.58 万人	7.0	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
岐阜市溝口都市下水路 岐阜県岐阜市	10年 継続中	17	51	便益算定戸数 157戸	20	2.6	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	中部地方整備局 建政部都市整備課 (課長 筒井 祐治)
美濃市公共下水道事業(長良川左岸処理区) 岐阜県美濃市	10年 継続中	161	176	便益算定人口 1.4 万人	147	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
恵那市特定環境保全公共下水道事業(恵那峡処理区) 岐阜県恵那市	10年 継続中	40	56	便益算定人口 0.20 万人	40	1.4	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価結果	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
南濃町公共下水道事業(北部処理区) 岐阜県南濃町	10年 継続中	19	1.3	便益算定人口 0.35 万人	1.2	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
上之保村特定環境保全公共下水道事業(川合・宮脇・船山地区) 岐阜県上之保村	10年 継続中	41	2.3	便益算定人口 0.28 万人	2.1	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
下呂市特定環境保全公共下水道事業(小坂処理区) 岐阜県下呂市	10年 継続中	29	1.7	便益算定人口 0.27 万人	1.6	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
沼津市公共下水道事業(狩野川左岸処理区) 静岡県沼津市	10年 継続中	767	49	便益算定人口 6.3 万人	42	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
沼津市特定環境保全公共下水道事業(狩野川左岸処理区) 静岡県沼津市	10年 継続中								
大東町公共下水道事業(大東処理区) 静岡県大東町	10年 継続中	189	184	便益算定人口 1.4 万人	154	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
大東町特定環境保全公共下水道事業(大東処理区) 静岡県大東町	10年 継続中								
浅羽町公共下水道事業(浅羽処理区) 静岡県浅羽町	10年 継続中	272	227	便益算定人口 2.3 万人	223	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
浅羽町特定環境保全公共下水道事業(浅羽処理区) 静岡県浅羽町	10年 継続中								
浅羽町特定環境保全公共下水道事業(向イ処理区) 静岡県浅羽町	10年 継続中	0.42	0.05	便益算定人口 0.006 万人	0.02	2.7	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価結果	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
富士宮市公共下水道事業(弓沢川右岸第6排水区) 静岡県富士宮市	10年 継続中	11	14	便益算定面積 69.4 ha	8.0	1.8	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
富士宮市公共下水道事業(星山放水路第1排水区) 静岡県富士宮市	10年 継続中	5.9	10	便益算定面積 65.5 ha	6.2	1.6	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
日光川上流流域下水道事業(日光川上流処理区) 愛知県	その他	1,502	3,466	便益算定人口 33.19 万人	2,822	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	都市・地域整備局 下水道事業課 (課長 江藤 隆)
一宮市公共下水道事業(日光川上流処理区) 愛知県一宮市	その他	783	1,037	便益算定人口 11.01 万人	917	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	中部地方整備局 建政部都市整備課 (課長 筒井 祐治)
尾西市公共下水道事業(日光川上流処理区) 愛知県尾西市	その他	293	667	便益算定人口 6.14 万人	468	1.4	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
稲沢市公共下水道事業(日光川上流処理区) 愛知県稲沢市	その他	697	984	便益算定人口 10.20 万人	831	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
東海市名和前都市下水路事業 愛知県東海市	10年 継続中	40	40	便益算定面積 33 ha	37	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
木曾川町公共下水道事業(日光川上流処理区) 愛知県木曾川町	その他	194	381	便益算定人口 3.08 万人	270	1.4	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
祖父江町公共下水道事業(日光川上流処理区) 愛知県祖父江町	その他	183	277	便益算定人口 2.01 万人	220	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
平和町公共下水道事業(日光川上流処理区) 愛知県平和町	10年 継続中	86	120	便益算定人口 0.75 万人	116	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価結果	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
東栄町特定環境保全公共下水道事業(東栄処理区) 愛知県東栄町	10年 継続中	54	3.4	便益算定人口 0.22 万人	3.4	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
いなべ市特定環境保全公共下水道事業 三重県いなべ市	10年 継続中	40	159	便益算定人口 0.51 万人	83	1.9	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
御浜町特定環境保全公共下水道事業(阿田和处理区) 三重県御浜町	10年 継続中	53	71	便益算定人口 0.33 万人	71	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
志摩市磯部都市下水路事業 三重県志摩市	その他	48	91	便益算定面積 64 ha	89	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
三方町特定環境保全公共下水道事業 福井県三方町	10年 継続中	81	4.9	便益算定人口 0.42 万人	4.6	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	近畿地方整備局 建政部都市整備課 (課長 新階 寛恭)
丹後町特定環境保全公共下水道事業 京都府京丹後市	10年 継続中	48	57	便益算定人口 0.35 万人	57	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
峰山・大宮公共下水道組合公共下水道事業 京都府京丹後市	10年 継続中	140	332	便益算定人口 1.28 万人	229	1.4	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
峰山・大宮公共下水道組合特定環境 保全公共下水道事業 京都府京丹後市									
藤井寺市公共下水道事業(川俣処理区) 大阪府藤井寺市	10年 継続中	15	0.91	便益算定人口 0.14 万人	0.88	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
千種町特定環境保全公共下水道事業 兵庫県千種町	10年 継続中	52	3.5	便益算定人口 0.27 万人	3.1	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価結果	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
温泉町特定環境保全公共下水道事業 兵庫県温泉町	10年 継続中	68	4.0	便益算定人口 0.38 万人	3.7	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
津名町公共下水道事業 兵庫県津名町	10年 継続中	275	338	便益算定人口 1.41 万人	288	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
南淡町特定環境保全公共下水道事業 兵庫県南淡町	10年 継続中	104	6.5	便益算定人口 0.64 万人	5.0	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
福崎町公共下水道事業 兵庫県福崎町	10年 継続中	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	
奈良市公共下水道事業(佐保台処理区) 奈良県奈良市	10年 継続中	10	0.11	便益算定人口 0.19 万人	0.094	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
橿原市公共下水道事業(曾我川右岸排水区) 奈良県橿原市	10年 継続中	26	5.6	便益算定面積 262 ha	4.5	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
橿原市公共下水道事業(寺川左岸排水区) 奈良県橿原市	10年 継続中	4.5	1.4	便益算定面積 45 ha	1.1	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
横田町公共下水道事業(横田処理区) 島根県横田町	10年 継続中	37	2.2	便益算定人口 0.27 万人	1.9	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
八雲村流域関連特定環境保全公共下水道(八雲処理分区) 島根県八雲村	10年 継続中	44	4.8	便益算定人口 0.72 万人	3.7	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
新見市公共下水道事業(新見処理区) 岡山県新見市	10年 継続中	194	264	便益算定人口 1.57 万人	179	1.5	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価結果	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
建部町特定環境保全公共下水道事業(建部処理区) 岡山県建部町	10年 継続中	87	81	便益算定人口 0.42 万人	78	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
吉井町特定環境保全公共下水道事業(吉井処理区) 岡山県吉井町	10年 継続中	61	93	便益算定人口 0.30 万人	85	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
加茂町特定環境保全公共下水道事業(加茂処理区) 岡山県加茂町	10年 継続中	45	45	便益算定人口 0.29 万人	44	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
美作町公共下水道事業(美作処理区) 岡山県美作町	10年 継続中	136	173	便益算定人口 0.74 万人	173	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
児島湖流域下水道 岡山県	その他	1,900	493	便益算定人口 84 万人	349	1.4	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	都市・地域整備局 下水道事業課 (課長 江藤 隆)
玉野市公共下水道事業(玉野東処理区) 岡山県玉野市	5年 未着手	442	1,217	便益算定人口 4.0 万人	778	1.6	・玉野東処理区を玉野処理区へ編入し、一処理区として事業を実施する。編入による施設計画等への支障はない。	継続	中国地方整備局 建政部都市住宅整備課 (課長 石崎 隆弘)
玉野市公共下水道事業(玉野処理区) 岡山県玉野市	その他								
瀬戸内市特定環境保全公共下水道(中央処理区) 岡山県瀬戸内市(旧長船町)	その他	85	99	便益算定人口 1.1 万人	91	1.1	・旧長船町域における汚水処理・人口普及率が約13%と低く、下水道整備の緊急性が高いことから新規処理区着手の必要性がある。	継続	
廿日市市特定環境保全公共下水道(旧佐伯町友和处理区) 広島県廿日市市	10年 継続中	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	
蒲刈町特定環境保全公共下水道 広島県蒲刈町	10年 継続中	32	51	便益算定人口 0.19 万人	45	1.1	・地元情勢、自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
宮島町公共下水道(宮島処理区) 広島県宮島町	その他	52	4.7	便益算定人口 0.22万人	4.0	1.2	・地元情勢、自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価結果	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
豊栄町特定環境保全公共下水道 広島県豊栄町	10年 継続中	49	48	便益算定人口 0.20 万人	41	1.2	・地元情勢、自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	四国地方整備局 建設部都市住宅整備課 (課長 舟久保 敏)
大和町特定環境保全公共下水道(和木処理区) 広島県大和町	その他	27	2.0	便益算定人口 0.12万人	1.5	1.3	・地元情勢、自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
錦町特定環境保全公共下水道事業(広瀬処理区) 山口県錦町	10年 継続中	39	45	便益算定人口 0.21万人	44	1.0	・地元情勢、自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
海南町特定環境保全公共下水道事業(浅川処理区) 徳島県海南町	10年 継続中	26	32	便益算定人口0.15万人	32	1.0	・地元情勢、自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
山川町特定環境保全公共下水道事業(川田処理区) 徳島県吉野川市山川町	10年 継続中	72	73	便益算定人口0.59万人	68	1.1	・地元情勢、自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
山川町特定環境保全公共下水道事業(山瀬処理区) 徳島県吉野川市山川町	10年 継続中	74	40	便益算定人口0.48万人	37	1.1	・地元情勢、自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
松山市公共下水道事業(北部処理区) 愛媛県松山市	10年 継続中	829	689	便益算定人口 6.10 万人	653	1.1	・地元情勢、自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
川内町公共下水道事業(川内処理区) 愛媛県東温市(旧川内町)	10年 継続中	122	158	便益算定人口 0.93 万人	151	1.0	・地元情勢、自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
久万高原町公共下水道事業(久万処理区) 愛媛県久万高原町	10年 継続中	77	101	便益算定人口 0.37 万人	100	1.0	・地元情勢、自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
香北町特定環境保全公共下水道事業(美良布処理区) 高知県香北町	10年 継続中	55	71	便益算定人口0.28万人	55	1.3	・地元情勢、自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
佐川町特定環境保全公共下水道事業(佐川処理区) 高知県佐川町	10年 継続中	36	4.1	便益算定人口0.6万人	3.0	1.3	・基本計画策定時には予定していなかった大型事業の実施が重なり、下水道事業への投資が困難になった。	中止	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価結果	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
大正町特定環境保全公共下水道事業(田野々処理区) 高知県大正町	10年 継続中	26	1.5	便益算定人口0.2万人	1.4	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
遠賀川下流域下水道事業(遠賀川下流処理区) 福岡県	10年 継続中	440	1,822	便益算定人口 15.20 万人	1,285	1.4	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	都市・地域整備局 下水道事業課 (課長 江藤 隆)
八代北部流域下水道事業(八代北部処理区) 熊本県	10年 継続中	191	569	便益算定人口 5.10 万人	440	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
春日市公共下水道事業(小倉排水区) 福岡県春日市	その他	50	0.70	便益算定面積 1.322ha	0.59	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	九州地方整備局 建政部都市住宅整備課 (課長 栗田 泰正)
甘木市公共下水道事業(筑後川中流右岸処理区) 福岡県甘木市	10年 継続中	352	275	便益算定人口 2.65 万人	244	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
水巻町公共下水道事業(遠賀川下流処理区) 福岡県水巻町	10年 継続中	239	372	便益算定人口 3.80 万人	232	1.6	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
吉井町特定環境保全公共下水道事業(吉井処理区) 福岡県吉井町	10年 継続中	167	204	便益算定人口 1.88 万人	156	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
大刀洗町公共下水道事業(筑後川中流右岸処理区) 福岡県大刀洗町	10年 継続中	117	199	便益算定人口 1.57 万人	175	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
東与賀町特定環境保全公共下水道事業(東与賀処理区) 佐賀県東与賀町	10年 継続中	99	6.3	便益算定人口 0.83 万人	5.2	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
江北町特定環境保全公共下水道事業(江北処理区) 佐賀県江北町	10年 継続中	137	9.0	便益算定人口 0.85 万人	6.8	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価結果	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
琴海町公共下水道事業(南部・大平処理区) 長崎県琴海町	その他	66	88	便益算定人口 0.95 万人	80	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
千々石町公共下水道事業(千々石処理区) 長崎県千々石町	10年 継続中	79	89	便益算定人口 0.92 万人	74	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
小川町公共下水道事業(八代北部処理区) 熊本県小川町	10年 継続中	83	166	便益算定人口 1.40 万人	115	1.4	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
千丁町特定環境保全公共下水道事業(八代北部処理区) 熊本県千丁町	10年 継続中	61	88	便益算定人口 0.77 万人	74	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
鏡町公共下水道事業(八代北部処理区) 熊本県鏡町	10年 継続中	109	208	便益算定人口 1.90 万人	155	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
竜北町特定環境保全公共下水道事業(八代北部処理区) 熊本県竜北町	10年 継続中	62	106	便益算定人口 1.03 万人	85	1.3	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
あさぎり町特定環境保全公共下水道事業(球磨川上流処理区) 熊本県あさぎり町	10年 継続中	158	12	便益算定人口 1.47 万人	9.6	1.2	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
山之口町公共下水道事業(山之口処理区) 宮崎県山之口町	10年 継続中	54	52	便益算定人口 0.39 万人	48	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
高城町公共下水道事業(中央処理区) 宮崎県高城町	10年 継続中	57	55	便益算定人口 0.55 万人	53	1.0	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価結果	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
木城町特定環境保全公共下水道事業(木城処理区) 宮崎県木城町	10年 継続中	58	3.5	便益算定人口 0.41 万人	3.3	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	
川内市公共下水道事業(向田処理区) 鹿児島県川内市	10年 継続中	253	241	便益算定人口 2.43 万人	213	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	

【都市公園事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
帯広の森 帯広市	その他	317	830	誘致距離 :40 km 誘致圏人口:32 万人	731	1.1	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)
釧路大規模運動公園 釧路市	再々評価	132	346	誘致距離 :20 km 誘致圏人口:22 万人	255	1.3	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	北海道開発局 事業振興部都市住宅課 (課長 岡部 和憲)
浜頓別アメニティ公園 浜頓別町	10年 継続中	10	40	誘致距離 :3.0 km 誘致圏人口:0.37万人	12	3.2	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	
駅前公園 青森市	再々評価	39	83	誘致距離 :1.0 km 誘致圏人口:1.2 万人	80	1.0	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	東北地方整備局 建政部都市住宅整備課 (課長 田中 政幸)
東公園 黒石市	再々評価	9.9	174	誘致距離 :3.0 km 誘致圏人口:3.5 万人	24	7.2	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	
黒石運動公園 黒石市	再々評価	19	318	誘致距離 :3.0 km 誘致圏人口:2.7 万人	71	4.5	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	
三沢市民の森 三沢市	再々評価	62	253	誘致距離 :15 km 誘致圏人口:19 万人	52	4.8	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	
雀館公園 五城目町	10年 継続中	22	46	誘致距離 :15 km 誘致圏人口:6.8万人	45	1.0	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
赤坂総合公園 横手市	再々評価	55	126	誘致距離 :15 km 誘致圏人口:19 万人	62	2.0	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	東北地方整備局 建政部都市住宅整備課 (課長 田中 政幸)
横手公園 横手市	10年 継続中	8.0	93	誘致距離 :15 km 誘致圏人口:13 万人	40	2.3	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	
最上川ふるさと総合公園 山形県	10年 継続中	79	164	誘致距離 :15 km 誘致圏人口:49 万人	114	1.4	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	
東ヶ丘公園 福島県	その他	94	232	誘致距離 :40 km 誘致圏人口:17 万人	108	2.1	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)
押切川公園 喜多方市	再々評価	39	72	誘致距離 :20 km 誘致圏人口:9.5 万人	46	1.6	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	東北地方整備局 建政部都市住宅整備課 (課長 田中 政幸)
大川ふるさと公園 下郷町	再々評価	28	45	誘致距離 :3.0 km 誘致圏人口:0.44万人	44	1.0	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	
船引町運動公園 田村市	10年 継続中	78	214	誘致距離 :14 km 誘致圏人口:8.7 万人	84	2.5	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	
大年寺山公園 仙台市	再々評価	123	739	誘致距離 :3.0 km 誘致圏人口:18 万人	149	5.0	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	
鹿島灘海浜公園 茨城県	再々評価	51	167	誘致距離 :40 km 誘致圏人口:144 万人	78	2.1	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)
前橋公園 前橋市	10年 継続中	24	76	誘致距離 :15 km 誘致圏人口:87 万人	26	2.9	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	関東地方整備局 都市整備課 (課長 東 智徳)
いせさき市民の森公園 伊勢崎市	10年 継続中	58	86	誘致距離 :15 km 誘致圏人口:130 万人	80	1.1	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	
西部公園 伊勢崎市	10年 継続中	11	76	誘致距離 :3.0 km 誘致圏人口:2.7 万人	16	4.8	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	
八千代広域公園 千葉県	10年 継続中	275	1,745	誘致距離 :25 km 誘致圏人口:427 万人	474	3.7	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
水元公園 東京都	再々評価	3,004	8,317	誘致距離 :7.0 km 誘致圏人口:491 万人	1958	4.3	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	
和田堀公園 東京都	再々評価	16	1,076	誘致距離 :6.0 km 誘致圏人口:364 万人	528	2.0	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	関東地方整備局 都市整備課 (課長 東 智徳)
神代植物公園 東京都	10年 継続中	1,858	6,932	誘致距離 :7.0 km 誘致圏人口:518 万人	1565	4.4	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	
曳舟川親水公園 葛飾区	10年 継続中	24	466	誘致距離 :1.5 km 誘致圏人口:16 万人	57	8.2	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	
成城三丁目緑地 世田谷区	10年 継続中	127	168	誘致距離 :1.5 km 誘致圏人口:7.3 万人	162	1.0	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	
グリーンパーク地区 武蔵野市	10年 継続中	105	404	誘致距離 :1.5 km 誘致圏人口:9.4 万人	159	2.5	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	
東大和狭山緑地 東大和市	再々評価	106	488	誘致距離 :8.0 km 誘致圏人口:101 万人	127	3.8	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	
あいかわ公園 神奈川県	10年 継続中	143	814	誘致距離 :15 km 誘致圏人口:210 万人	168	4.9	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)
相模三川公園 神奈川県	10年 継続中	72	1,571	誘致距離 :15 km 誘致圏人口:355 万人	95	16	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	関東地方整備局 都市整備課 (課長 東 智徳)
与野中央公園 さいたま市	再々評価	160	437	誘致距離 :15 km 誘致圏人口:384 万人	188	2.3	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	
鳥屋野潟公園 新潟県	再々評価	831	1,343	誘致距離 :40 km 誘致圏人口:134 万人	1081	1.2	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)
中央公園 湯沢町	再々評価	47	123	誘致距離 :15 km 誘致圏人口:3.6 万人	107	1.2	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 畑 めぐみ)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
岐阜公園 岐阜市	10年 継続中	73	1,180	誘致距離 :15 km 誘致圏人口:141 万人	191	6.2	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	中部地方整備局 建政部都市整備課 (課長 筒井 祐治)
中津川公園 中津川市	再々評価	114	18	誘致距離 :15 km 誘致圏人口:12 万人	17	1.1	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	
石津西公園 焼津市	10年 継続中	28	85	誘致距離 : 3.0 km 誘致圏人口: 9.3 万人	34	2.5	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	
片浜北公園 沼津市	再々評価	68	223	誘致距離 : 3.0 km 誘致圏人口: 9.2 万人	45	5.0	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	
藤枝総合運動公園 藤枝市	再々評価	248	202	誘致距離 :14 km 誘致圏人口:41 万人	199	1.0	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	
東三河ふるさと公園 愛知県	10年 継続中	260	513	誘致距離 :39 km 誘致圏人口:268 万人	306	1.7	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)
二ツ池公園 大府市	10年 継続中	15	221	誘致距離 :15 km 誘致圏人口:197 万人	62	3.6	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	中部地方整備局 建政部都市整備課 (課長 筒井 祐治)
陶祖公園 瀬戸市	再々評価	12	318	誘致距離 :15 km 誘致圏人口:183 万人	40	7.9	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	
戸田川緑地 名古屋市	再々評価	511	1,647	誘致距離 :15 km 誘致圏人口:278 万人	614	2.7	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	
明德公園 名古屋市	再々評価	169	1,310	誘致距離 :15 km 誘致圏人口:325 万人	142	9.2	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	
福井市総合運動公園 福井市	10年 継続中	115	251	誘致距離 :15 km 誘致圏人口:25 万人	118	2.1	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	近畿地方整備局 建政部都市整備課 (課長 新階 寛恭)
神照運動公園 長浜市	その他	64	474	誘致距離 :3.0 km 誘致圏人口:5.0 万人	88	5.4	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	
木津川右岸運動公園 京都府	10年 継続中	160	317	誘致距離 :25 km 誘致圏人口:417 万人	190	1.7	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
丹後リゾート公園 京都府	再々評価	430	92	誘致距離 :38 km 誘致圏人口:42 万人	68	1.4	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)
寝屋川公園 大阪府	再々評価	445	768	誘致距離 :15 km 誘致圏人口:605 万人	339	2.3	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	
大仙公園 堺市	再々評価	1,289	962	誘致距離 :15 km 誘致圏人口:492 万人	748	1.3	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	近畿地方整備局 建政部都市整備課 (課長 新階 寛恭)
黒鳥山公園 和泉市	再々評価	76	128	誘致距離 :15 km 誘致圏人口:150 万人	106	1.2	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	
紫金山公園 吹田市	再々評価	135	162	誘致距離 :15 km 誘致圏人口:244 万人	133	1.2	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	
花園中央公園 東大阪市	再々評価	441	472	誘致距離 :15 km 誘致圏人口:434 万人	353	1.3	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	
五月山緑地 池田市	再々評価	190	429	誘致距離 :15 km 誘致圏人口:293 万人	285	1.5	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	
松尾寺公園 和泉市	再々評価	146	95	誘致距離 :15 km 誘致圏人口:185 万人	83	1.1	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	
峰塚公園 羽曳野市	再々評価	61	73	誘致距離 :3.0 km 誘致圏人口:10 万人	61	1.2	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	
三木総合防災公園 兵庫県	10年 継続中	558	946	誘致距離 :39 km 誘致圏人口:516 万人	806	1.2	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)
北神戸田園スポーツ公園 神戸市	再々評価	199	393	誘致距離 :15 km 誘致圏人口:23 万人	265	1.5	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	近畿地方整備局 建政部都市整備課 (課長 新階 寛恭)
三原運動公園 三原市	10年 継続中	57	288	誘致距離 :14 km 誘致圏人口:25 万人	78	3.7	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	中国地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 石崎 隆弘)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
萩ウェルネスパーク 萩市	再々評価	80	341	誘致距離 :39 km 誘致圏人口:48 万人	110	3.1	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)
東千田公園 広島市	10年 継続中	144	264	誘致距離 :1.5 km 誘致圏人口:5.9 万人	148	1.8	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	中国地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 石崎 隆弘)
室戸広域公園 高知県	再々評価	69	79	誘致距離 :40 km 誘致圏人口:5.2 万人	74	1.1	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)
初月公園 高知市	再々評価	25	56	誘致距離 :1.5 km 誘致圏人口:3.9 万人	20	2.8	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	四国地方整備局 建政部都市住宅整備課 (課長 舟久保 敏)
土佐清水総合公園 土佐清水市	再々評価	143	51	誘致距離 :30 km 誘致圏人口:9.3 万人	41	1.2	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	
筑後広域公園 福岡県	10年 継続中	120	260	誘致距離 :39 km 誘致圏人口:86 万人	203	1.3	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)
芦北海滨総合公園 芦北町	10年 継続中	29	36	誘致距離 :15 km 誘致圏人口:2.2 万人	34	1.1	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 栗田 泰正)
菊池公園 菊池市	再々評価	33	191	誘致距離 :15 km 誘致圏人口:3.2 万人	65	2.9	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	
清水台総合公園 西都市	10年 継続中	24	50	誘致距離 :20 km 誘致圏人口:50 万人	42	1.2	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	
高崎総合公園 高崎町	10年 継続中	43	201	誘致距離 :15 km 誘致圏人口:28 万人	69	2.9	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	
響灘緑地 北九州市	再々評価	230	479	誘致距離 :15 km 誘致圏人口:85 万人	351	1.4	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	
足立公園 北九州市	その他	6.0	95	誘致距離 :15 km 誘致圏人口:130 万人	24	3.9	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	
平和祈念公園 沖縄県	10年 継続中	162	3,245	誘致距離 :23 km 誘致圏人口:121 万人	288	11	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 高梨 雅明)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
寒川緑地 那覇市	10年 継続中	38	558	誘致距離 :1.5 km 誘致圏人口:8.2 万人	40	14	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	沖縄総合事務局 開発建設部地方計画室 (課長 白金 義弘)
いこいの市民パーク 宜野湾市	10年 継続中	56	193	誘致距離 :3.0 km 誘致圏人口:7.5 万人	61	3.2	・事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している 等	継続	

表16-3-⑤ 個別公共事業の完了後の事後評価結果一覧(平成17年3月25日省議決定)

【河川事業】
(直轄)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
音別川直轄河川改修事業 (昭和41年～平成11年) 北海道開発局	5年以内	165	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ※当初計画の事業費、工期、費用対効果は、事業着手が昭和41年と古いため計画書として存在していない。 全体事業費 事業完了時 165億円(H10現在価値化) B/C 事後評価時 1.7(B:282億円、C:166億円) (事業の効果の発現状況) <洪水被害の減少> 事業進捗により洪水被害も減少し、事業完了後の平成14年10月出水では計画高水流量と同程度の出水だったが、洪水被害は生じていない。また、同出水が事業着手時の河道状況の場合の被害想定は、浸水面積:約735ha、世帯数:約334世帯、被害額:約76億円(H10換算) <農地の増大> 河川改修による洪水氾濫の減少、農地開発に伴い、音別町の農地面積が増大。また、農地の増大に伴い牛乳生産量が増加。 <宅地の増大> 音別川沿川では、計画当時に比べ宅地が増加。 (事業実施による環境の変化) 自然環境の大きな影響は生じていない。 (社会経済情勢の変化) 事業着手時と同様に、想定氾濫区域には市街地、主要交通機関がある。想定氾濫区域内人口は減少しているが世帯数、65歳以上の人口比率は増加している。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果を確認しており、再事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 現時点では改善措置の必要性はない。今後は北海道において継続的に水文データ、堤防等の施設、河道状況をモニタリングし、所定の機能が発揮できるように必要に応じて計画の見直しや改善措置を行う。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に見直しの必要性はない。	対応なし	北海道開発局 建設部河川計画課 (課長 柏木才助)
阿武隈川下流直轄河川事業(鳩原地区) (昭和63年～平成11年) 東北地方整備局	5年以内	30	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 30億円 B/C 1.1(B:51億円、C:48億円) (事業の効果の発現状況) H14.7出水による効果(想定) ・浸水戸数約13戸→0戸 ・浸水面積約40ha→0ha (社会経済情勢の変化) 事業実施による自然環境等の大きな変化はない。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 必要なし	対応なし	東北地方整備局 河川計画課 (課長 近藤 修)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
阿武隈川下流五間堀川分水路建設事業 (平成6年～平成11年) 東北地方整備局	5年以内	221	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 221億円 B/C 2.5(B:783億円、C:319億円) (事業の効果の発現状況) H14.7出水による効果(想定) ・浸水戸数約760戸の被害軽減 ・浸水面積約530haの被害軽減 (社会経済情勢の変化) 事業実施後、宅地等の開発が進み、治水の必要性が高まっている。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 必要なし	対応なし	
JR東北本線名取川鉄道橋改築事業 (昭和61年～平成11年) 東北地方整備局	5年以内	60	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 60億円 B/C 7.8(B:689億円、C:88億円) (事業の効果の発現状況) H14.7出水による効果 ・鉄道橋直上流で水位が約1m低下した。 (社会経済情勢の変化) 事業実施前後ともに宅地等の開発が進み、治水の必要性が高まっている。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 必要なし	対応なし	
雄物川下流直轄河川改修事業(樺川地区) (昭和60年～平成24年) 東北地方整備局	その他	152	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 152億円 B/C 1.5(B:345億円、C:235億円) (事業の効果の発現状況) 治水安全度の向上(約1/5→約1/40) ・浸水戸数112戸→0戸 ・浸水面積167ha→0ha (社会経済情勢の変化) 事業実施後、宅地等の開発が進み、治水の必要性が高まっている。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 必要なし	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
四日町排水機場 (平成3年～平成11年) 中部地方整備局	5年以内	44	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時 約3,800百万円(H3P) → 事業完了時 約4,400百万円(H3P) 工期 事業着手時 9年 → 事業完了時 9年 便益 事業着手時 約4,400百万円(H3P) → 事業完了時 約11,000百万円(H3P) B/C 事業着手時 1.2 → 事後完了時 2.7 (事業の効果の発現状況) 平成12年から平成16年までの5年間で延べ68時間(年平均13.6時間)稼働。 平成12年からの5年間で延べ約24億円、延べ浸水面積約78haの被害を軽減したものと推定。 (事業実施による環境の変化) 事業による影響は特に認められない。 (社会経済情勢の変化) 事業着手時点から平成15年4月時点で人口は約15%、世帯数では約46%増加。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果の発現状況等から、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし。	対応なし	中部地方整備局 河川計画課 (課長 島本和仁)
正木川排水機場 (昭和53年～昭和55年) (平成10年～平成11年) 中部地方整備局	5年以内	21	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時点 約21億円(S53P) → 事業完了時点 約21億円(S53P) 工期 着手時点 4年 → 完成時点 3年+2年 便益 事業着手時 約12,370百万円(S53P) → 事業完了時 約28,070百万円(S53P) B/C 着手時点 5.9 → 完成時点 13.4 (事業の効果の発現状況) 昭和56年～平成16年までの24年間で延べ411時間(年平均17.1時間)稼働。 昭和56年～平成16年までの24年間で延べ被害額約34億円、延べ浸水面積 889ha被害を軽減したものと推定。 (事業実施による環境の変化) 事業による影響は特に認められない。 (社会経済情勢の変化) 人口は減少傾向であるが世帯数は増加傾向にある。 現在の流域内の土地利用は市街地60%、田畑31%、山地及び荒地9%であり、 市街地は昭和51年からみると10%増加。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果の発現状況等から、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし。	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
芦田川特定構造物改築事業(早田堰) (平成7年～平成11年) 中国地方整備局	5年以内	24	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 堰の改築 着手前 固定堰(早田堰・王子堰) → 完成後 統合し可動堰(新早田堰) JR高屋川橋梁改築し桁下高不足の解消 全体事業費 事業着手時 2,390百万円 → 事業完了時 2,360百万円 B/C 事後評価時 7.2(B:185.3億円、C:25.6億円) (事業の効果の発現状況) 流下能力 早田堰 着手前 152m ³ /s → 完成後 300m ³ /s JR橋梁 着手前 147m ³ /s → 完成後 300m ³ /s 王子堰 着手前 210m ³ /s → 完成後 350m ³ /s (事業実施による環境の変化) 魚介類の増加 平成7年 14種 → 平成12年 18種 (社会経済情勢の変化) 人口、世帯数は若干増加傾向にある。 人口 平成7年 39,977人 → 平成12年 40,361人 世帯数 平成7年 11,810世帯 → 平成12年 12,628世帯 (今後の事後評価の必要性) 完成後これまでに計画規模相当の洪水は発生していないが、計画通り堰が倒伏し、流下能力も確保できており、今後も所定の機能が發揮できるため、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要性はないと考えている。	対応なし	中国地方整備局 河川計画課 (課長 中川 哲志)
緑川床上浸水対策特別緊急事業 (内田川排水機場) (平成7年～平成11年) 九州地方整備局	5年以内	45	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時 45億円 → 事業完了時 45億円 B/C 事後評価時 1.22(B:57.9億円、C:47.5億円) (事業の効果の発現状況) 施設完成後大きな洪水は発生していないが、平成12年から平成16年9月までの5年間で計73回稼働実績があり、かつシミュレーションでも内水被害軽減の効果を發揮している。 (事業実施による環境の変化) 環境省指定の需要湿地が広がる有明海に面した河口域に位置し、貴重な自然空間を持つ箇所であるが、施設設置後においても環境の変化は認められない。 (社会経済情勢の変化) 浸水被害が大幅な減少に伴い、農作物が増。 (今後の事後評価の必要性) 排水機場完成後に大きな出水は発生していないが、小～中規模出水での排水ポンプの稼働実績があり効果もあった。また、シミュレーションでも被害軽減効果が大いに期待できることから今後の事後評価の必要性はない。 ただし、計画規模相当の出水が発生した際に、その効果等について委員会に報告する。 (改善措置の必要性) 想定した事業の効果が確認され、特に支障となっている事象もないので、施設改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 不測の事態対応、操作の確実性確保及び操作人の高齢化に対処するために、今後も積極的な遠隔監視・操作設備の普及が必要である。	対応なし	九州地方整備局 河川計画課 (課長 宮本 健也)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
石狩川上流流水保全水路整備事業 (昭和62年～平成11年) 北海道開発局	5年以内	32	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ※当初計画時の費用対効果は算出されていない。 全体事業費 事業着手時 32.2億円 → 事業完了時 32.4億円 B/C 事後評価時 1.3(B:64億円、C:50億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況) ＜水質の変化＞ ・供用開始後、BODは環境基準値(3.0mg/l)を下回り水質が改善。 ・河畔に多く見られたミズワタ(綿状の付着物)が減少し、河岸や河床の環境が改善。 ＜人の感じ方の変化＞ ・河川利用者アンケート結果では、「川の色の汚さ」を感じる人が約6割から約3割と大きく減少。 「いやな臭い」を感じる人が約6割から約2割に減少。 ＜利用状況の変化＞ ・河川利用者アンケート結果では、約6割の人が河川の利用頻度が増加。 また、供用開始後には釣り大会等イベントの開催実施。</p> <p>(事業実施による環境の変化) 水質改善により事業区間の魚の種類が増加。水のきれいな環境を好む魚も確認。 (社会経済情勢の変化) 流水保全水路へ都市排水を流入している地区の市街化状況は事業着手時から大きな変化はない。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果を確認しており、再事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 現時点では改善措置の必要性はない。引き続き水質や施設の状況をモニタリングし、必要に応じて施設の改善措置を行う。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に見直しの必要性はない。</p>	対応なし	北海道開発局 建設部河川計画課 (課長 柏木才助)
石狩川上流消流雪用水導入事業 (平成2年～平成11年) 北海道開発局	5年以内	26	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ※当初計画時の費用対効果は算出されていない。 全体事業費 事業着手時 22億円 → 事業完了時 26億円 B/C 事後評価時 1.1(B:44億円、C:41億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況) ＜利用状況＞ ・投雪禁止だった基北川に投雪利用することが可能。 ・沿川住民アンケート結果(配布数1000票)では、約6割の住民が投雪利用。 ＜事業実施による改善状況＞ ・投雪による閉塞がなくなり浸水被害の恐れが無くなるとともに、道路脇に残されていた雪山が減少。 ・沿川住民アンケート結果では、「除雪労力の軽減」「いつでも川へ投雪できる安心感の向上」「氾濫危険性の減少」「交通に対する安心感の向上」「川の見た目の向上」という効果を約7割の住民が回答。</p> <p>(事業実施による環境の変化) 投雪に伴うゴミの増加等、河川環境の悪影響は生じていない。 (社会経済情勢の変化) 沿川の世帯数は事業着手時から大きな変化はない。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果を確認しており、再事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 試験運用の結果、取水ロススクリーンを改善しており、現時点では改善措置の必要性はない。引き続き投雪ルールが守られるように旭川市とともに広報を努める。また継続的に施設の状況をモニタリングし、所定の機能が発揮できるように必要に応じて施設の改善措置を行う。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に見直しの必要性はない。</p>	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
阿武隈川上流 直轄河川環境整備事業 (水環境整備事業) (平成9年～平成11年) 東北地方整備局	5年以内	3.9	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった情報) 全体事業費 3.9億円 事業地区世帯数 9,017世帯 B/C=1.5 (B:11億円、C:7.1億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況) BOD平均値 供用前 12mg/l → 供用後 3～7mg/l程度</p> <p>(社会経済情勢の変化) 地域住民による清掃活動が発現している。 また、運用後から、事業箇所について市民からの下記のような意見が寄せられるようになっている。 ・魚が泳いでいるのがわかるようになった ・最近、水がきれいに見える</p> <p>(改善措置及び今後の事後評価の必要性) 効果の発現が十分でないため、改めて(関連の市事業が完了した時期に併せて)事後評価を実施する</p>	再事後評価	東北地方整備局 河川環境課 (西川 和雄)
宮川河川環境整備事業 (河川利用推進事業) (平成8年～平成12年) 中部地方整備局	5年以内	4.2	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時 500百万円 → 事業完了時 540百万円 (自治体の事業費を含む) B/C 再評価時 (B:-、C:-) → 事後評価時 (B:-、C:-)</p> <p>(事業の効果の発現状況) 整備目的の「水辺の楽校」として利用されている。 実績の河川利用者の増大による費用対効果 B/C 1.1</p> <p>(事業実施による環境の変化) 事業による影響は特に認められない。</p> <p>(社会経済情勢の変化) 維持管理において地域と一体となった協働体制が構築された。 「川の通信簿」において4つ星の好成績を得た。</p> <p>(今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。</p> <p>(改善措置の必要性) 事業効果の発現状況等から、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 必要性はない。</p>	対応なし	中部地方整備局 河川環境課 (課長 岩下 友也)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
由良川河道整備事業 (平成10年～平成11年) 近畿地方整備局	5年以内	3.0	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・なし (事業の効果の発現状況) ・当該区間を含む区間での河川利用者が大幅に増加した。 ・沿川の小中学校の総合学習、体験型環境学習推進事業の活動の場として利用が促進された。 (事業実施による環境の変化) ・水質に大きな変化は見られない。 ・水際部に覆土を行ったことで、ヨシ等の自然植生が回復した。 ・間伐材、竹チップなどの自然素材を使用し、景観的な効果を得た。 (社会経済情勢の変化) ・「由良川水系河川整備計画」策定(平成15年8月) ・平成16年台風23号による流域の被害 (今後の事後評価の必要性) ・当初の目的が達成されたため、今後の事業評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・当初の目的が達成されたため、当面改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・なし	対応なし	近畿地方整備局 河川環境課 (課長 豊口佳之)
彦山川直轄河川環境整備事業(水 環境整備事業) 【清水・番田浄化事業】 (平成8年～平成11年度) 九州地方整備局	5年以内	11	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 1,124百万円 B/C 1.43 (代替法) (事業の効果の発現状況) ・BOD平均値 供用前 18.5mg/l → 供用後 6.8mg/l ・負荷量平均値 供用前 2.96g/s → 供用後 1.09g/s (事業実施による環境の変化) ・底生生物 確認種数 供用前 36種 → 供用後 44種 ・魚介類 確認種数 供用前 9種 → 供用後 19種 (社会経済情勢の変化) 整備箇所周辺の年間河川利用者数(推計値) 供用前 5,055→供用後 11,596人 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性) 事業の目的である「彦山川への流入汚濁負荷の軽減を図る」ことが確認されたため、今後の事後評価及び改善措置の必要性はない。 なお、浄化施設の運用のため今後も引き続き水質調査を実施する。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 河川浄化事業の効果が今回の評価により確認された。なお、同種事業の計画・調査のあり方については、今後とも精度向上に努める。また、水質の向上に向けての活動や意識啓発を市民団体や地方公共団体等と連携・協働して行う。	対応なし	九州地方整備局 河川環境課 (課長 加藤 智博)

【ダム事業】
(直轄)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
滝里ダム建設事業 (昭和54年～平成11年) 北海道開発局	5年以内	1,236	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 工期 計画時 昭和54年度～平成5年度 → 実績 昭和54年度～平成11年度 全体事業費 事業着手時 810億円 → 事業完了時 1,236億円 B/C 事後評価時 1.5 (B:1,925億円、C:1,262億円) <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節 平成11年から平成15年までに1回洪水調節を実施。平成13年9月洪水の調節量は約570m³/sであった。 洪水調節による水位低減効果 平成13年9月11日洪水において、赤平基準点では約1.0m水位を低減した。 利水補給の効果 正常流量を下回る日数(H15) 建設前 34日 → 建設後 0日 水道用水 中空知広域水道企業団では一部で取水を開始している。江別市は施設整備がされ次第取水を開始する予定である。 かんがい 今後、用排水路等の施設整備がされ次第供給を開始する予定である。 発電 161,248MWhの年計画発電電力量を若干下回る発電量となっている。 <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 水質の変化 下流河川のBOD、SS、CODの値はダム湛水前と運用後に大きな変化は見られない。 水温及び水の濁り 下流河川では冷水放流、濁水の長期化は見られない。 富栄養化 貯水池内のBODは環境基準値以下の低い値で推移しており、CODも表層では湛水前と同等の水質である。また、ダム運用後の貯水池内Chl-aは減少の傾向にあるが、湛水前に比べて値が大きい。 その他水質関連 平成14年からダム下流の水道事業者に対し地域住民からカビ臭の苦情が発生している。平成14年に高い濃度を示した臭気物質はホルミディウムによる2-MIB、平成15年は2-MIBとジェオスミンの発生が観測された。平成16年度はダム下流の2-MIB濃度が平成15年度よりも低かったこと、粉末活性炭投入等の対応を速やかに行えたため、苦情件数は4件にとどまった。 <ul style="list-style-type: none"> ダム湖内の生物 ダム湖内では、緩流域や止水域を好むイトミズ科の種類やワカサギ等が増加したほか、カモ類の渡り時の休息場として利用されているなど、生物の新たな生息・生育環境となっていることが把握された。 流入河川及び下流河川の生物 流入河川では魚類及び底生動物ともに優占種に大きな変化はないが、外来種であるニジマスに増加傾向が見られる。下流河川では、水際部に抽水植物等が繁茂し、抽水植物に巣作りするキタノミヨが増加した。 ダム湖周辺の生物 陸域の植生に大きな変化はなく、クロテンやクマガラなどが経年的に確認されており、良好な森林環境が保たれていると考えられる。 環境影響評価における予測対象のうち、保全対策を行ったチシマヒメドクサの生育状況は良好である。また、カラカネイトトンボなど7種類については、ダム建設後に生息・生育を確認していない。 堆砂の状況 平成15年11月現在で湛水から5年11ヶ月が経過し、堆砂率は9.83%となっている。年堆砂量は、洪水のあった平成13年とその翌年の平成14年には、500千m³程度であったが、平成15年には200千m³程度であり、堆砂状況に問題はない。 景観への影響 ダム建設により湖水面が創出され、地域の新しい景観資源となっている。 <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 水源地域である富良野市、芦別市、中富良野町の人口は、富良野市が安定している一方で芦別市、中富良野町は減少傾向である。 産業別就業人口の推移は、各市町ともに第一次産業の就業者数が減少し、第三次産業の割合が増加している。 <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> 多少の環境変化がみられるものの、事業の効果が確認されており、今後、事後評価の必要はないと考えられる。 今後は、ダム等の適切な管理に資すること等を目的とするダム等管理フォローアップ制度に基づき、継続して事業の効果や環境への影響等を分析・評価していくこととする。 <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> 改善措置の必要性は特にないと考えられる。 <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> 見直しの必要性は特にない。 	対応なし	北海道開発局 建設部河川管理課 (課長 堀内 宏)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
北千葉導水建設事業 (昭和47年～平成11年) 関東地方整備局	5年以内	2,900	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時 1,710億円 → 事業完了時 2,900億円 B/C 再評価時 13.3(B:16,535、C:1,244) → 事後評価時 8.5(B:11,195、C:1,321)</p> <p>(事業の効果の発現状況) 手賀川 平成3年9月台風18号 床上浸水家屋570戸 床下浸水家屋530戸 → ゼロ 坂川 平成16年10月台風22号 床上浸水家屋7,140戸 床下浸水家屋10,990戸(想定) → ゼロ 手賀沼 水質改善 全国湖沼水質ワースト1を平成13年に脱却</p> <p>(事業実施による環境の変化) 手賀沼で沈水植物が消滅 → 復活を目指し試験的植栽、活着し平成16年9月に開花</p> <p>(社会経済情勢の変化) 首都圏のベッドタウンとして、昭和40年代の高度成長期から急激に宅地化され、河川の氾濫区域内人口が大幅に増大 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 河川の整備計画は1/100～1/200の確率で発生する洪水を対象に行われること、また、水質の変化や生態系の変化についても、5年で十分な分析・評価ができない。したがって、大きな出水・濁水や水質変化等が生じた時に随時審議・評価を行うべき。</p>	対応なし	関東地方整備局 河川管理課 (課長 佐藤元樹)
鹿ノ子ダム湖活用環境整備事業 (昭和63年～平成11年) 北海道開発局	5年以内	5.0	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費 事業着手時 220百万円 → 事業完了時 507百万円 ・B/C 事後評価時 1.2(B:4,294百万円、C:3,378百万円)</p> <p>(事業の効果の発現状況) ・自然に配慮した「鹿ノ子ダム湖活用環境整備事業」の実施により、鹿ノ子ダム周辺に「自然豊かな、憩える空間」が出現した。 ・自然を体感できるダム湖周辺の雰囲気は鹿ノ子ダムの魅力となり、利用者の満足度は非常に高いものとなっている。 ・一方、事業は長期に渡っており、経年的に見ると利用者数は減少傾向にある。一般的に、個々の施設の完成に伴い一時的に施設利用者数は増加するが持続させることが難しく、鹿ノ子ダムでもその傾向が現れていると考えられる。 ・利用の定性的な効果を持続するために、鹿ノ子ダムでは「おけと湖水まつり」などのイベントの開催地となるなどの交流拠点としての利用、豊かな自然を活用した環境教育の拠点としての利用など時代のニーズに対応した取組みが行われている。 ・以上より、鹿ノ子ダム湖活用環境整備事業の効果が発現されていると評価できる。 (今後の事後評価の必要性) ・鹿ノ子ダム湖活用環境整備事業の効果が発現されていることから、今後の事後評価の必要はないと考えられる。 ・利用状況等について今後も継続して把握するとともに、鹿ノ子ダムの特性である「自然を活かし、自然に配慮した利用・活動」を広く伝える方法等について検討を行っていく。 (改善措置の必要性) ・改善措置の必要性は特にない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・今後、ダム湖活用環境整備事業に関する簡便な費用対効果分析の手法について検討するとともに、その位置づけ等について検討を行う必要がある。 ・また、ダム湖活用環境整備事業を行うにあたっては、ダム周辺施設の利用者数、利用形態、利用者の属性および利用者から望まれている施設などを把握しておく必要がある。</p>	対応なし	北海道開発局建設部 河川管理課 (課長 堀内 宏)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
田瀬ダム湖活用環境整備事業 (昭和55年～平成11年) 東北地方整備局	5年以内	42	<p>(費用対効果分析の概要) 費用対効果B/C=1.11 (評価期間:H13年度～H34年度(22年間)) (1) 総費用C:10,411百万円 (2) 総便益B:11,509百万円(便益計測TCM) (事業の効果の発現状況) 田瀬ダム周辺施設においては、湖畔利用、レクリエーション利用等の目的を達成できた。 アンケート調査結果では、「満足している」「まあ満足している」が8割以上となり、高い評価が得られている。 (社会経済情勢の変化) 東和町と宮守村の人口は、近年は暫減傾向となっている。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、今後の事後評価の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方、事後評価手法の見直しの必要性) 環境整備事業に関する費用対効果分析の手法については、今後も検討する必要がある。</p>	対応なし	東北地方整備局 河川管理課 (課長 葛西 敏彦)
手取川ダム湖活用環境整備事業 (平成3年～平成11年) 北陸地方整備局	5年以内	5.7	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因) 全体事業費 575百万円(国500百万円、村75百万円) B/C 事後評価時 1.1～7.7(B:1,555～6,397百万円、C:826～1,344百万円) (事業の効果の発現状況) 手取川ダム、ダム周辺の利用者数 → 近年微増傾向を示している ・61千人(H6)、52千人(H9)、102千人(H12)、113千人(H15) 手取川ダム利用実態調査アンケート(H15)結果 ・満足、やや満足 72% ・複数回の利用 71% ・県外利用 36% (今後の事後評価の必要性) ・事業の効果が発現されていると考えられ、今後のこの制度による事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・尾口地区において整備を行った「遊歩道」は、現在危険防止のため通行禁止としており、利用者の安全確保のための対策を講じ、利用可能な状況とすることが早急の課題である。 ・遊歩道の入り口の位置が比較的わかりにくい場所となっているため、全体ルートがわかるような案内看板の設置が必要である。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・今後、ダム湖活用環境整備事業に関する簡便的な費用対効果分析の手法について検討する必要がある。 ・ダム湖活用環境整備事業を行うにあたって、ダム周辺施設の利用者数、利用形態、利用者の属性及び望まれている施設などを把握しておく必要がある。</p>	改善措置	北陸地方整備局 河川管理課 (課長 矢田 弘)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
大町ダム湖活用環境整備事業 (平成5年～平成11年) 北陸地方整備局	5年以内	6.9	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因) 全体事業費 697百万円 B/C 事後評価時 1.1～7.6 (B:1,882～7,590百万円、C:993～1,638百万円) (事業の効果の発現状況) 大町ダム、ダム周辺の利用者数 → 堅調な推移にある ・42千人(H3)、33千人(H6)、79千人(H9)、73千人(H12)、55千人(H15) 大町ダム利用実態調査アンケート(H15)結果 ・満足、やや満足 81% ・複数回の利用 58% ・県外利用 45% (今後の事後評価の必要性) ・事業の効果が発現されていると考えられ、今後のこの制度による事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・特になし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・今後、ダム湖活用環境整備事業に関する簡便な費用対効果分析の手法について検討する必要がある。 ・ダム湖活用環境整備事業を行うにあたって、ダム周辺施設の利用者数、利用形態、利用者の属性及び望まれている施設などを把握しておく必要がある。</p>	対応なし	
小渋ダム水環境改善事業 (平成7年～平成11年) 中部地方整備局	5年以内	4.8	<p>(費用対効果分析の概要) 費用対効果B/C=8.55 (評価期間:H12年度～H41年度(30年間)) (1)総費用C:657百万円 (2)総便益B:5,618百万円(便益計測CVM) (事業の効果の発現状況) (1)平成12年4月より0.72m³/sの維持放流を開始し、年平均20,692千m³の放流を行い小渋川に水の流れを回復している。 (2)ダム下流小渋川下流域の全川に亘り、水面が連続して眺められるようになった。 (3)ダム下流における生物確認種数が増加した。 (4)下流床固めの魚道設置(他事業)効果とあわせ、魚類の遡上効果が確認できた。 (事業実施による環境の変化) ダム湖流入河川に比べ放流口の水温が一時的に低くなる場合がある。また、流入河川に比べ放流口の濁度が高くなっている場合が見られる。 (社会経済情勢の変化) ダム湖のある小渋川水系では、事業実施後の平成12年には利用者数が前年の約1.5倍に増加しその後ほぼ横ばいで推移している。 小渋水系利用者数 H11年 約53千人、H12年 約74千人 (今後の事後評価の必要性) 川の流れの回復や水棲生物の生息環境の改善等において、事業効果が発現しており、再事後評価の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方、事後評価手法の見直しの必要性) 水環境改善事業に関する簡便な費用対効果分析の手法について検討する必要がある。</p>	対応なし	中部地方整備局 河川管理課 (課長 岡田 昌之)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
新豊根ダム湖活用環境整備事業 (平成4年～平成11年) 中部地方整備局	5年以内	4.6	<p>(費用対効果分析の概要) 費用対効果B/C=1.45 (評価期間:H12年度～H45年度(34年間)) (1)総費用C:455百万円 (2)総便益B:661百万円(便益計測TCM) (事業の効果の発現状況) (1)親水性の確保やイベント利用が実現。 (2)地元施設と連携して資源の利活用が実現。 (事業実施による環境の変化) 新たな景観が生まれ親水性の向上が図られた。 (社会経済情勢の変化) 豊根村の人口は年々減少傾向にある。しかし、平成9年をピークにダム湖周辺利用者数は減少傾向にあるが、平成12年、15年は堅調な推移にある。 豊根村人口 H12 1,524千人、H15 1,462人 ダム湖周辺利用者数 H12年 約7千人、H15年 約9千人 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、再事後評価の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方、事後評価手法の見直しの必要性) ダム湖活用環境整備事業に関する適切な費用対効果分析の手法について検討する必要がある。 ダム湖活用環境整備事業を行うにあたっては、ダム周辺施設の利用者数、利用形態、利用者の属性および利用者から望まれている施設などを把握しておく必要がある。</p>	対応なし	
岩屋ダム湖活用環境整備事業 (昭和62年～平成11年) 中部地方整備局	5年以内	6.1	<p>(費用対効果分析の概要) 費用対効果B/C=13.31 (評価期間:H12年度～H33年度(22年間)) (1)総費用C:897百万円 (2)総便益B:11,938百万円(便益計測TCM) (事業の効果の発現状況) (1)親水性の確保やイベント利用が実現。 (2)地元施設と連携して資源の利活用が実現。 (事業実施による環境の変化) 新たな景観が生まれ親水性の向上が図られた。 (社会経済情勢の変化) 本事業実施による人口、産業形態への影響は見られない。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、再事後評価の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方、事後評価手法の見直しの必要性) ダム湖活用環境整備事業に関する適切な費用対効果分析の手法について検討する必要がある。 ダム湖活用環境整備事業を行うにあたっては、ダム周辺施設の利用者数、利用形態、利用者の属性および利用者から望まれている施設などを把握しておく必要がある。</p>	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
土師ダムダム湖活用環境整備事業 (平成元年～平成11年) 中国地方整備局	5年以内	83	(費用対効果分析の算定基礎となった要因) ・費用対効果B/C=1.1(評価期間:H12～H35年度(23年間)) 総費用C=83億円 総便益B=93億円 (事業の効果の発現状況) 自然に配慮した「土師ダムダム湖活用環境整備事業」の実施により、土師ダム周辺に「自然豊かな、憩える空間」が出現し、安定的な利用がみられる。 ・ダム周辺の入り込み数は、40～50万人で推移している。(広島県観光課調べ) ・八千代湖周辺において様々なイベントが行われている。 ・八千代湖や流入河川を利用してのカヌー競技が盛んである。 ・ダム周辺の桜を目標て来訪する人が多い。 ・ダム周辺の自然環境を利用して学校と連携し総合学習に利用されている。 (今後の事業評価の必要性) 事業の効果が発現されていることから、今後の事業評価の必要はないと考えられる。 (改善措置の必要性) 利用者の満足度が高く、圏域及び近隣の人々に安定的に利用されていることから、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方、事後評価手法の見直しの必要性) 今後、ダム湖活用環境整備事業に関しては、利用実態の変化状況を把握し、活用実態を反映した評価手法について検討する必要がある。	対応なし	中国地方整備局 河川管理課 (課長 藤原武夫)
池田ダムダム湖活用環境整備事業 (平成2年～平成11年) 四国地方整備局	5年以内	5.6	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事後評価時 560百万円 B/C 事後評価時 2.2(B:34億円、C:15億円) (事業の効果の発現状況) 池田ダム湖周辺の利用者数(河川水辺の国勢調査) 実施前(平成3年度) 5.6万人/年 → 実施後(平成6年度以降の平均) 9.7万人/年 (社会経済情勢の変化) 昭和63年に瀬戸大橋、平成10年に明石海峡大橋、平成11年にしまなみ街道が開通し、本州四国間は3ルートで結ばれている。また、四国内においても、平成12年には徳島自動車道の井川池田IC～川之江東ICTが開通し、四国4県の県庁所在地を結ぶ「エックスハイウェイ」が完成している。 (今後の事後評価の必要性) 池田ダム湖周辺では、事業前後で平均約4万人/年の利用者が増えており、湖面利用が活発に行われるなど、事業の効果が十分発現されていると考えられる。したがって、今後の事後評価の必要性はないと判断される。 (改善措置の必要性) 今回の評価結果から、本事業の効果は現状施設により十分に発現していると考えられるため、改善措置の必要性はないと判断される。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 事業を評価するにあたっては「ダム湖利用実態調査」のほか、来訪者や施設利用者への「アンケート調査」は施設の利便性や要望を把握する上で有益であり、今後も活用することが望ましい。	対応なし	四国地方整備局 河川管理課 (課長 岡崎 健二)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
鶴田ダム湖活用環境整備事業 (平成3年～平成11年) 九州地方整備局	5年以内	5.0	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時 500百万円 → 事業完了時 500百万円 B/C 事後評価時 1.7 (B:1,562百万円、C:919百万円) <TCMにて算出> (事業の効果の発現状況) 平江地区は平成3年から平成15年までの年間平均利用者数は約7,500人(平成6年を除く)、曾木地区は平成15年の年間利用者数は9,307人であり、地元の鶴田町及び大口市の地域活性化に貢献していると評価できる。 (事業実施による環境の変化) 平江地区は環境に配慮した湖畔整備を行っており、曾木地区は管理のされていなかった荒廃地を整備しているため、環境面では特に問題ない。 (その他の評価) アンケート調査結果では、年間訪問回数の変化は、整備前の平均値1.0回、整備後は1.9回となった。 (今後の事後評価の必要性) 事業の有効性が確認され、事業当初の目的を達成していることから、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が確認され、特に利便性について支障となっている事項もないので、施設改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 本事業評価では、平成15年のダム湖利用実態調査において対象施設の来訪者数の調査を行っていたため、対象施設への来訪者数が精度良く推計された。今後も、この事例を参考とし、環境整備を実施したダムでダム湖利用実態調査を行う際、環境整備事業の事後評価を想定して、調査地点を設定するなどの配慮を行うことが望ましい。</p>	対応なし	九州地方整備局 河川管理課 (課長 平松 信幸)

【海岸事業】
(補助)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
相良港海岸 侵食対策事業 (平成4年度～平成11年度) 静岡県	5年以内	35	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時 3,653百万円 → 事業完了時 3,542百万円 B/C 事後評価時(H15換算) 2.6(B:104億円、C:40億円) (事業の効果の発現状況) ・侵食の防護:海岸保全施設の整備完了後における侵食防護の効果分析(面的防護効果) 年間侵食速度 2.0m/y×5年間 = 10.0m (5年間の想定侵食範囲)→現状 ±0.0m ・海岸利用者の利便性の向上 海浜とふれあえる安全で潤いのある海岸空間が確保された。 ・憩いの場、散策路としての利用以外に、海産物(ワカメ)の採取における利便性が向上し、地場産業の活性化に寄与している。 (事業実施による環境の変化) 当海岸は、侵食による海浜の減少、機能優先のコンクリート直立堤防であったが、堤防を改良し緩傾斜石張護岸により海浜への距離を近づけ、堤防の一部を城下町にふさわしい石垣風に築造し、植栽を施工し地元住民や観光客の憩いの場、散策路として利用されている。また、須々木地区と一体的かつ連続した景観形成に寄与している。 (社会経済情勢の変化) 海岸とふれあえる空間が整備されたことから、地域住民の散策路や憩いの場として利用され、特に夏季は多数の家族連れの姿が見られる。また春先には地元の地場産品である海産物(ワカメ)の収穫が盛んに行われ、地場産業の活性化に寄与している。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 事業の効果が十分に発現しており、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	対応なし	中部地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 森 利春)
宇治山田港海岸 侵食対策事業 (平成4年～平成11年) 三重県	5年以内	21	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時 2,703百万円 → 事業完了時 2,145百万円 B/C 事後評価時 24.4 (B:735億円、C:30億円) (事業の効果の発現状況) ・侵食の防護:海岸保全施設の整備完了後における侵食防護の効果分析(面的防護効果) 年間侵食速度 1.8m/y×5年間 = 9.0m (5年間の想定侵食範囲)→概ね安定 (事業実施による環境の変化) ・現況海浜の嵩上げによる松林への影響を考慮し、対策を実施。 ・利用者の安全を確保するため、一般車両の海浜への乗り入れが出来ないようにした。 ・事業実施による水質の変化等は認められない。 (社会経済情勢の変化) ・伊勢市の人口は減少傾向にあるものの、大湊-2地区海岸背後は依然と人家が密集しており、防護の必要性は高い。 ・海浜を利用したイベントや、ボランティアによる海岸美化活動が定着してきた。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) コスト削減の観点から、養浜の中詰め材として浚渫土を流用しているが、一部で中詰め材が流出したため汀線が後退し浜崖が発生した。今後、同じ様な工法を採用する際は、中詰め材の利用範囲を限定し、陸域で波の影響を受けない箇所とする。</p>	対応なし	

【道路・街路事業】
(直轄)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道5号 長万部バイパス (昭和62年～平成11年) 北海道開発局	5年以内	62	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 実績 11,900台/日 全体事業費 計画時(H6) 5,880百万円 → 事業完了時 6,170百万円 B/C 事後評価時 6.5 (B:676億円、C:104億円) (事業の効果の発現状況) 旅行速度 供用前 25.0km/h → 50.0km/h 交通事故 供用前 95.6件/億台キロ → 20.8件/億台キロ (社会経済情勢の変化) 長万部町人口 供用前 10,300人 → 7,100人	対応なし	北海道開発局 建設部道路計画課 (課長 西村 泰弘)
一般国道36号 大曲拡幅 (昭和57年～平成11年) 北海道開発局	5年以内	82	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 着手時(S58) 22,116台/日 → 実績 36,219台/日 全体事業費 計画時(H10) 8,100百万円 → 事業完了時 8,190百万円 B/C 事後評価時 6.0 (B:800億円、C:132億円) (事業の効果の発現状況) 旅行速度 供用前 42.2km/h → 45.0km/h 交通事故 供用前 42.3件/億台キロ → 40.5件/億台キロ (社会経済情勢の変化) 北広島市人口 供用前 34,100人 → 57,700人	対応なし	
一般国道238号 斜内防災 (平成元年～平成11年) 北海道開発局	5年以内	58	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 供用前(H11) 3,209台/日 → 実績 3,411台/日 全体事業費 計画時(H10) 5,650百万円 → 事業完了時 5,780百万円 B/C 事後評価時 1.1 (B:83億円、C:76億円) (事業の効果の発現状況) 旅行速度 供用前 54.3km/h → 58.3km/h 交通事故 供用前 22.0件/億台キロ → 13.6件/億台キロ (社会経済情勢の変化) 枝幸町人口 供用前 8,898人 → 7,973人 浜頓別人口 供用前 5,573人 → 4,957人	対応なし	
一般国道452号 幾春別道路 (平成5年～平成11年) 北海道開発局	5年以内	12	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 着手時(H6) 447台/日 → 実績 567台/日 全体事業費 計画時(H6) 770百万円 → 事業完了時 1,220百万円 B/C 事後評価時 4.9 (B:91億円、C:19億円) (事業の効果の発現状況) 旅行速度 供用前 44.9km/h → 48.8km/h 交通事故 供用前 47.0件/億台キロ → 19.6件/億台キロ (社会経済情勢の変化) 三笠市人口 供用前 17,000人 → 13,600人	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道7号 吹浦バイパス (昭和49年～平成11年) 東北地方整備局	5年以内	107	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 計画時 16,250台/日(S60) → 実績 8,928台/日(H15) 全体事業費 事業着手時 7,680百万円 → 事業完了時 10,660百万円 B/C 事後評価時 1.6(B:339億円、C:214億円) (事業の効果の発現状況) 旅行速度 供用前 54.2km/h(H6) → 56.7km/h(H15) 死傷事故 供用前 5.3件/年(H5～H7) → 1.0件/年(H12～H14) (事業実施による環境の変化) 騒音の低下 供用前(昼間) 73dB(H6推計) → 供用後 59dB(H16) 供用前(夜間) 69dB(H6推計) → 供用後 52dB(H16) (社会経済情勢の変化) S57: 第2次オイルショック等により、酒田臨海工業団地から一部企業が撤退。 H15: 酒田港がリサイクルポートに指定 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	東北地方整備局 道路計画第一課 (課長 青柳 太)
一般国道47号 南野バイパス (昭和57年～平成11年) 東北地方整備局	5年以内	37	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 計画時 6,321台/日(H12) → 実績 8,179台/日(H15) 全体事業費 事業着手時 3,470百万円 → 事業完了時 3,740百万円 B/C 事後評価時 3.5(B:395億円、C:112億円) (事業の効果の発現状況) 旅行速度 供用前 38.7km/h(S63) → 43.1km/h(H15) 死傷事故 供用前 6.7件/年(S61～S63) → 1.8件/年(H12～H14) (事業実施による環境の変化) 騒音の低下 供用前(昼間) 68dB(S54) → 供用後 61dB(H16) 供用前(夜間) 63dB(S54) → 供用後 51dB(H16) (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道49号 若松拡幅 (昭和53年～平成11年) 東北地方整備局	5年以内	71	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 計画時 19,460台/日(H2) → 実績 29,374台/日(H11) 全体事業費 事業着手時 4,204百万円 → 事業完了時 7,090百万円 B/C 事後評価時 3.4 (B:500億円、C:145億円) (事業の効果の発現状況) 旅行速度 供用前 20.2km/h(S58) → 28.4km/h(H15) 死傷事故 供用前 33件/年(S63) → 64件/年(H14) (事業実施による環境の変化) 騒音の低下 供用前(昼間) 75dB(S58) → 供用後 69dB(H15) 供用前(夜間) 62dB(S58) → 供用後 63dB(H15) (社会経済情勢の変化) H1:「物流ネットワークシティ 構想モデル地区(運輸省)」に指定 H5:会津大学開学 H6:「あいづ地方拠点都市地域(国土庁)」に指定 H8:会津若松卸商団地(会津アビオ)オープン(物流ネットワークシティ構想に基づく) H9:東北横断自動車いわき新潟線全線供用、一般国道121号会津縦貫北道路事業着手 H16:会津若松市都市計画マスタープラン策定、外環状道路の一部区間として位置付け (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	
一般国道112号 白岩バイパス (昭和62年～平成11年) 東北地方整備局	5年以内	65	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 計画時 11,100台/日(H13) → 実績 9,959台/日(H15) 全体事業費 事業着手時 5,030百万円 → 事業完了時 6,520百万円 B/C 事後評価時 1.3 (B:158億円、C:118億円) (事業の効果の発現状況) 旅行速度 供用前 38.2km/h(H9) → 50.7km/h(H15) 死傷事故 供用前 10.7件/年(H7～H9) → 1.0件/年(H12～H14) (事業実施による環境の変化) 騒音の低下 供用前(昼間) 70dB(H11推計) → 供用後 67dB(H11) (社会経済情勢の変化) H10:東北横断自動車道酒田線 寒河江IC～西川IC供用 H11:東北横断自動車道酒田線 西川IC～月山IC供用 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道16号 相模原拡幅 (昭和42年～平成11年) 関東地方整備局	5年以内	286	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 実績 58,723台/日 全体事業費 事業着手時 48,300百万円 → 事業完了時 48,300百万円 B/C 事後評価時 1.8(B:866, C:483) (事業の効果の発現状況) 旅行速度 供用前 8.4km/h → 20.8km/h 渋滞長 供用前 660m → 150m (事業実施による環境の変化) 騒音の低下 供用前 72.8dB → 供用後 67.0dB (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、現時点においては、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 国道16号相模原拡幅の整備によって、一定の整備効果を得られている。今後は、引き続き交通状況並びに沿道環境等の状況把握に努め、適切な維持管理を実施するとともに、状況の変化が見られた場合は必要に応じた改善措置を講じていく。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 計画的に事業を進め、用地買収においては、速やかに事業認定手続きに移行するなど、早期に整備効果を発現するために、当初の供用目標を達成できるよう、事業推進に努めていくことが重要と考える。</p>	対応なし	関東地方整備局 道路計画第一課 (課長 伊藤 高)
一般国道19号 瑞浪バイパス (昭和44年～平成11年) 中部地方整備局	5年以内	180	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業完了時 18,000百万円 B/C 事後評価時 1.1(B:551, C:498) (事業の効果の発現状況) 断面交通量が4倍に増加しているが、旧国道19号の交通量は6割減少 交通量 供用前21,501台/12h → 供用後8,225台/12h 旧国道19号の事故件数が約4割減少 死傷事故件数 供用前 60件 → 供用後 33件 沿道に商業施設が立地し、小売業年間販売額が約3割増加 (事業実施による環境の変化) 騒音の低下 供用前 59dB → 供用後 49dB (社会経済情勢の変化) 瑞浪バイパスの事業化以降、国道19号の4車線バイパスの整備、中央自動車道の整備、岐阜県東濃地域の道路ネットワークは着実に整備されてきている 瑞浪バイパスは、全線4車線開通後も交通量は増加傾向を示している 国道19号沿線市町村の人口は横ばい、世帯数は増加傾向を示している 現在、瑞浪市では、「瑞浪クリエイションパーク」を始め様々な開発計画が進行中である (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	対応なし	中部地方整備局 道路計画課 (課長 安部 勝也)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道2号 小郡道路 (昭和42年～平成12年) 中国地方整備局	5年以内	541	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 実績 33,558台/日 全体事業費 事業完了時 541億円 B/C 事後評価時 4.3(B:4,709、C:1,084) (事業の効果の発現状況) 渋滞長 主要渋滞ポイント陶交差点(供用前 900m→ 100m) (事業実施による環境の変化) 騒音の低下 山口市陶(供用前 78dB → 供用後 67dB) (改善措置の必要性) 小郡道路の供用に伴い、一部区間において騒音が夜間67dB(H13観測時)と環境基準を超過しているため、遮音壁を設置する等の対策を実施する。なお、渋滞緩和等、事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。	改善措置	中国地方整備局 道路計画課 (課長 清水 純)
一般国道53号河原道路 (昭和62年～平成12年) 中国地方整備局	5年以内	208	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 実績 21,000台/日 全体事業費 事業着手時 114億円 → 事業完了時 208億円 B/C 事後評価時 3.2(B:1,036、C:327) (事業の効果の発現状況) 旅行速度 供用前 14.3km/h → 38.5km/h 渋滞長 主要渋滞ポイント袋河原交差点(供用前 1,100m → 0m) (社会経済情勢の変化) 鳥取県東部9市町村(鳥取市、河原町、用瀬町、佐治村、気高町、青谷町、鹿野町、福部村)の合併が平成16年11月1日に行われた。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。	対応なし	
一般国道197号 鹿野川道路 (昭和59年～平成11年) 四国地方整備局	5年以内	214	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 1,066台/日(S58) → 実績 3,336台/日(H16) 全体事業費 214百万円 B/C 1.1(B:380億円、C:344億円) (事業の効果の発現状況) 旅行速度 供用前 42.8km/h → 58.5km/h 日常活動圏中心都市の大洲市と須崎市を結ぶ最短経路であり、関連事業とも合わせて大幅な時間短縮(41分短縮) 大型車のすれ違い困難区間が解消し、大型車交通量が約1.6倍に増加 線形不良区間の解消、道路幅員の確保、歩道設置等により安全性・快適性が向上(曲線半径30m以下の55箇所解消) 防災上の危険箇所(32箇所)を迂回し、安全なルートを確保 (社会経済情勢の変化) 観光地へのアクセスが向上し、四国カルストなどの観光客が約3倍に増加 様々な地域イベントや祭りが盛んに行われ、地域内外からの参加者が増大 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 見直しの必要はない。	対応なし	四国地方整備局 道路計画課 (課長 手塚 寛之)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道205号 針尾バイパス (昭和48年～平成12年) 九州地方整備局	5年以内	207	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 計画時実績(S63) 12,200台/日 → 実績(H11) 32,400台/日 全体事業費 事業完了時(H12) 20,740百万円 B/C 再評価時 未 → 事後評価時 7.2(B:317,919百万円、C:44,362百万円) (事業の効果の発現状況) ・交通混雑の緩和 旅行速度(旧国道205号) 供用前(S58) 10.5km/h → 一部供用後(H9) 27.1km/h 交通量(旧国道205号) 供用前(S58) 20,700台/日 → 一部供用後(H9) 14,000台/日 ・通勤圏域の拡大 川棚町から佐世保市への通勤者数 供用前(S50) 743人 → 一部供用後(H12) 1,769人 西彼町から佐世保市への通勤者数 供用前(S50) 169人 → 一部供用後(H12) 465人 ・高速道路へのアクセス向上 川棚町から佐世保大塔ICへの所要時間 未整備 31分 → 23分 西彼町から佐世保大塔ICへの所要時間 未整備 53分 → 46分 ・救急医療の支援(2次(3次)救急医療施設等のアクセス性・走行性の向上に寄与。) (社会経済情勢の変化) 平成8年以降の大型小売店の出店により、佐世保市の商品販売額がS60年のレベルに戻っている。 (今後の事後評価の必要性) 混雑緩和、佐世保市の地域活性化、通勤圏の拡大向上など所要の効果を発現しているため、暫定2車線としての事業については、さらなる事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 供用効果が利用者に周知され現状の交通量も多く、また、県北地域の核である佐世保市の活性化など地域にとって重要な役割を果たしており、暫定改良として直ちに改善措置を執る必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 事業効果を説明する上で、直接効果と同様、間接効果として社会経済への影響も見逃せないものがある。今回のケースも工業団地、住宅、観光施設等の開発プロジェクトの支援効果も大きく、高い事業効果がでていと思われ、これらの評価を適切に表現できるような分析手法の工夫が必要である。</p>	対応なし	九州地方整備局 道路計画第一課 (課長 富山 英範)
一般国道205号 川棚改良 (平成7年～平成12年) 九州地方整備局	5年以内	18	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 計画時(H6) 12,991台/日 → 実績(H11) 14,184台/日 全体事業費 事業着手時(H7) 1,469百万円 → 事業完了時 1,764百万円 B/C 再評価時 未 → 事後評価時 3.0(B:6,796百万円、C:2,296百万円) (事業の効果の発現状況) ・道路の信頼性、安全性の向上(架替により老朽橋解消、耐震性向上) ・歩行環境の向上(片側1.5m → 両側3.5m) ・地域活性化の支援(川棚川におけるイベントの開催) (今後の事後評価の必要性) 主に防災対策であることより、「道路の信頼性・安全性の向上」が確保され十分と判断されるので、さらなる事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 緊急輸送道路ネットワーク機能を高め、災害時の地域の損害を軽減するとともに歩行空間向上、地域活性化など、地域にとって重要な役割を担っている。 以上より、事業効果の発現は概ね十分と判断され、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 老朽橋架替の評価については手法が確立されておらず、今回、落橋を想定した迂回損失軽減を便益として評価を行ったが、今後は架替事業における適切な評価・算出手法の確立が必要と思われる。 また、本事業は歩道部の質的改良も伴っており、歩行環境の向上についての便益算出手法を検討する必要がある。</p>	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道10号 宮崎西バイパス (昭和49年～平成12年) 九州地方整備局	5年以内	424	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 実績 24,304台/日 全体事業費 事業完了時 42,400百万円 B/C 事後評価時 4.0 (B:2,725億円、C:683億円) (事業の効果の発現状況) 旅行速度 供用前 27.7km/h(旧道のみ)→ 42.9km/h(BP利用), 34.5km/h(旧道利用) (事業実施による環境の変化) 旧道沿線の騒音の低下 供用前 73dB → 供用後 66dB (夜間) ※昼夜とも要請限度以内 (社会経済情勢の変化) 大塚地区の人口増加(供用前S60～供用後H15) 約1.3万人(1.5倍)、6,500世帯(1.8倍) 沿線地区の事業所の増加(供用前S61～供用後H13) 1.2～1.4倍 大塚地区の商業販売額の増加(供用直後S63～供用後H11) 約2.5倍 (今後の事後評価の必要性) 現時点で期待された事業効果が発揮されていることから、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 宮崎西バイパスの整備により、交通混雑の緩和、沿道環境の改善、高速道路のアクセスルートの構築、救急医療搬送ルートの機能強化、旧道における歩行空間の確保、地域活性化(宅地開発の進展、人口・事業所数の増加)が図られ、当初考えられた効果の発現は充分と判断される。よって、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 都市圏の将来の土地利用や拠点配置等を踏まえ、沿線開発との調和に配慮するとともに、市街地における交通需要の適切な再配分を意識した計画を引き続き進める。</p>	対応なし	
北海道横断自動車道 (千歳恵庭JCT～夕張) (昭和63年～平成11年) 日本道路公団	5年以内	1,078	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 推計値 2,700台/日 → 実績 1,900台/日(平成12年度) 全体事業費 当初計画 780億円 → 実績 1,078億円 B/C → 事後評価時 1.3(B:2,018億円、C:1,546億円) (事業の効果の発現状況) 旅行速度 供用前 44.4km/h → 供用後 77.4km/h 死傷事故率 供用前 87.5件/億台*。 → 供用後 31.5件/億台*。 (事業実施による環境の変化) 環境アセスメントの記載事項に関して、環境保全目標値を上回る変化はない。 (社会経済情勢の変化) 北海道の道内総生産は、平成8年をピークに9年は大きく減少、その後は横ばいにある。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) - (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 当該事業の効果分析に加え、更なる効果の発現に向けた検討も行うことが望ましい。</p>	対応なし	日本道路公団 高速道路計画課 (課長 奥脇 郁夫)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
北関東自動車道・東水戸道路 (友部～ひたちなか) (昭和60年～平成12年) 関東地方整備局 日本道路公団	5年以内	2,212	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 推計値 11,200台/日 → 実績 6,900台/日 (平成12年度) 全体事業費 当初計画 1,787億円 → 実績 2,212億円 B/C → 事後評価時 2.8(B:8,787億円、C:3,091億円) (事業の効果の発現状況) 旅行速度 供用前 31.4km/h → 供用後 78.8km/h 死傷事故率 供用前 125.6件/億台*。 → 供用後 111.3件/億台*。 (事業実施による環境の変化) 環境アセスメントの記載事項に関して、環境保全目標値を上回る変化はない。 (社会経済情勢の変化) 北関東道や東水戸道路のほとんどの供用時期にあたる平成9年度以降、茨城県の県内総生産は減少傾向にある。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) - (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 当該事業の効果分析に加え、更なる効果の発現に向けた検討も行うことが望ましい。</p>	対応なし	日本道路公団 高速道路計画課 (課長 奥脇 郁夫) 日本道路公団 有料道路計画課 (課長 角田 直行)
一般国道158号 中部縦貫自動車道 (油坂峠道路) (昭和56年～平成11年) 中部地方整備局 近畿地方整備局 日本道路公団	5年以内	777	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 計画時 1,600台/日 → 実績 1000台/日 (平成11年度) 全体事業費 事業着手時 749億円 → 事業完了時 777億円 B/C 事後評価時 0.9(B:1,112億円、C:1,175億円) (事業の効果の発現状況) 旅行速度 供用前 17km/h → 供用後 70km/h (事業実施による環境の変化) 環境アセスメントの記載事項に関して、環境保全目標値を上回る変化はない。 (社会経済情勢の変化) 岐阜県・福井県の県内総生産は平成9年度以降、減少傾向にある。 (今後の事後評価の必要性) 今後の取組みの実施状況も踏まえ、一定期間経過後改めて評価する必要がある。 (改善措置の必要性) 本来、中部縦貫自動車道全体の整備により本道路の整備効果が発揮されるものであるが、社会資本ストックの有効活用の観点から、利用促進やコスト削減の取組みについて今後とも検討を行っていく必要がある。また、採算についても厳しい状況であることから、関係機関との協議を考慮したうえで、本来道路管理者への譲渡等一般有料道路事業の見直しについても検討を行う。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 当該事業の効果分析に加え、更なる効果の発現に向けた検討も行うことが望ましい。</p>	再事後評価 (改善措置も 実施)	日本道路公団 有料道路計画課 (課長 角田 直行)

【道路・街路事業】
(補助)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道248号 可児バイパス (昭和63年～平成14年) 岐阜県	5年以内	77	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 計画時 10,800台/日 → 実績 15,900台/日 全体事業費 事業着手時 6,320百万円 → 事業完了時 7,721百万円 B/C 再評価時 5.6(B:393、C:70) → 事後評価時 4.3(B:438、C:102)</p> <p>(事業の効果の発現状況) 旧道の交通量 供用前 25,300台/日 → 17,000台/日 渋滞長 供用前 500m → 220m</p> <p>(事業実施による環境の変化) 騒音の低下 供用前 66dB(推計値) → 供用後 64dB</p> <p>(社会経済情勢の変化) 家屋等のない沿道に文化施設(1施設)・商業施設(9施設)・医療施設(2施設)が進出。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 可児BPの供用に伴い、隣接する工区において、渋滞が発生していることから、関係機関と調整を行い、今後も継続して早期整備を要望していく。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 今後も事業計画段階からの住民との対話・協働が必要と思われる。</p>	対応なし	岐阜県 基盤整備部道路建設課 (課長 棚瀬 直美)
一般国道150号 焼津バイパス (昭和53年～平成5年) 静岡県	5年以内	312	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 計画時 34,334台/日 → 実績 29,636台/日 全体事業費 事業着手時 24,200百万円 → 事業完了時 31,151百万円 B/C 再評価時 実施していない → 事後評価時 2.4(B:1,070億円、C:442億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況) 旅行速度 供用前 19.3km/h → 29.6km/h</p> <p>(事業実施による環境の変化) 騒音の低下(夜間) 供用前(H10) 72dB → 供用後(H13) 69dB</p> <p>(社会経済情勢の変化) 焼津市の人口増加率の増加 1.18(H14/S53) 焼津市の自動車保有台数の増加 2.02(H14/S53)</p> <p>(今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 事業計画の策定にあたっては、全体の事業数や予算投入可能額等を考慮し、適正な工期を設定するとともに、より正確な事業費の算定に努めていく必要がある。</p>	対応なし	静岡県 土木部道路整備室 (室長 鈴木 義勝)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道312号 比治山バイパス (平成元年～平成12年) 京都府	5年以内	44	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 計画時 4,081台/日(計画交通量 5,800台/日) → 実績 6,805台/日 全体事業費 事業着手時 360百万円 → 事業完了時 440百万円 B/C 再評価時 未算定 → 事後評価時 2.7(B:164億円、C:62億円) (事業の効果の発現状況) 旅行速度 供用前 30km/h → 60km/h 渋滞長 供用前 0m → 0m 人身事故発生件数 H11年8件、H12年2件、H13から(供用してから)人身事故発生0件 (事業実施による環境の変化) CO2削減 787t/年、沿道に地元が桜を植樹して景観を保全 (社会経済情勢の変化) 丹後地域の観光入込客数は、H14年で783万人/年 これは、事業着手前のS63年から約50%増加、トンネル開通前のH9年から20%増加 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 交通量の増大に伴い、隣接する大型車離合困難箇所や歩道が未整備な通学路箇所の改良の必要性が増している。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) コスト縮減への更なる努力が必要。	対応なし	京都府 道路総括室 道路建設室長 (室長 相澤光太郎)
一般国道250号 明姫幹線(安田高架橋) (平成9年～平成12年) 兵庫県	5年以内	32	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 計画時 48,000台/日 → 実績 49,144台/日 全体事業費 事業完了時 3,200百万円 B/C 再評価時にB/Cを算出していないため、事後評価時は年間便益のみ算出 年間便益 16.4億円/年 (事業の効果の発現状況) 旅行速度 供用前 26km/h → 63km/h 渋滞長 供用前 650m → 0m (事業実施による環境の変化) 騒音の低下(夜間) 供用前 66dB → 供用後 59dB (社会経済情勢の変化) 記載なし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 必要なし。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 必要なし。	対応なし	兵庫県 道路建設課 (課長 宮川 耕二)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
主要地方道 磐田インター線 (平成7年～平成12年) 静岡県	5年以内	31	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 計画時 22,100台/日→実績 17,385台/日 全体事業費 計画時 34億円→事業完了時 31億円 B/C 事後評価時 5.6(B:39億円、C:220億円)(基準年:H16年) (事業の効果の発現状況) 旅行速度 供用前 17.1Km/h 供用開始後 旅行速度 34.4Km/h (社会経済情勢の変化) 磐南地区の人口 供用前 150,832人 供用直後 166,002人 (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) 事業を適切に実施しており、現在改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 見直しの必要はない。	対応なし	静岡県 土木部道路整備室 (室長 鈴木 義勝)
石和市部通り線 (平成元年～平成12年) 山梨県	5年以内	25	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 計画時 5,500台/日 → 実績 4,150台/日 全体事業費 事業着手時 2,200百万円 → 事業完了時 2,500百万円 B/C 再評価時 実施せず → 事後評価時 1.3(B:51億円、C:38億円) (事業の効果の発現状況) 旅行速度 供用前 31.5km/h → 35.0km/h (事業実施による環境の変化) 沿道住民のまちづくりに対する意識の向上により、「大柵地区生け垣協定」が締結され、沿道周辺の緑化の推進により良好な景観が創出された。 街路整備により、商業業務地としての利便性が向上したため、各種店舗が出店し、地域の活性化に寄与した。 (社会経済情勢の変化) 無し (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 無し (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 無し	対応なし	関東地方整備局 建政部都市整備課 (東智徳)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
環状線 雄総・日野工区 (平成6年～平成15年) 岐阜県	5年以内	197	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 計画時 実績 26,512台/日(H16.10.13実測値) 全体事業費 事業完了時 19,725百万円(B/C算定時の事業費単純合計) B/C 事後評価時 1.8(B:40,881、C:23,136) (事業の効果の発現状況) 旅行速度 供用前 22.7km/h → 31.5km/h(長良福光交差点→長良橋→岐南インターへの経路の実測値:夕方18時台) 渋滞長 供用前 620m → 140m(大宮交差点北進渋滞の実績値) (事業実施による環境の変化) 騒音の低下 供用前 66dB → 供用後 61dB(菊川交差点東市道の実績値) (社会経済情勢の変化) 鵜飼い大橋南詰めに、2つの消防署分署を統合する鵜飼い分署を建設中であり、新たな地域防災拠点が創出されつつある。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 環状線の整備に伴い、国道156号BPとの合流部において渋滞が発生しているが、国道156号BPは4車線化の計画があり、平成15年度より事業に着手されており事業完成により改善される。また、鵜飼い大橋日野高架橋部の南行き分流・合流部の安全確保については、現在4車線化工事を進めており、この完成により改善を図ります。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 計画段階から住民意見を反映する要望が強く、今後は住民との合意形成の基、事業を推進する。	対応なし	中部地方整備局 建政部都市整備課 (課長 筒井祐治)

【港湾整備事業】
(直轄)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
留萌港 古丹浜地区 国内物流ターミナル整備事業 (昭和52年～平成11年) 北海道開発局	5年以内	190	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 貨物量 計画時 511,000プレートン(石炭、林産品、セメント、砂・砂利) → 実績(H15) 362,000プレートン(石炭、林産品、セメント、砂・砂利) 全体事業費 事業着手時 18,425百万円 → 事業完了時 19,021百万円 B/C 事後評価時 1.1(B:406億円、C:372億円) (事業の効果の発現状況) 陸送距離短縮 10～56km短縮(未整備時:石狩湾新港、増毛港利用 → 整備後:留萌港利用) (事業実施による環境の変化) 既存岸壁による非効率な港湾活動が改善され、物流の効率化が図られた。 (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 特になし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	北海道開発局 港湾空港部港湾計画課 (課長 栗田 悟)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
天塩港 本港地区 小型船だまり整備事業 (平成4年～平成11年) 北海道開発局	5年以内	34	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 利用隻数 計画時 116隻 → 実績(H15) 88隻 全体事業費 事業着手時 3,249百万円 → 事業完了時 3,422百万円 B/C 事後評価時 1.1(B:48億円、C:44億円) (事業の効果の発現状況) 網外し等漁労作業時間削減 未整備時 4時間 → 整備後 2時間 入出港作業時間の削減 未整備時 2時間 → 整備後 30分 (事業実施による環境の変化) 漁業活動の効率化が図られた。 (社会経済情勢の変化) 漁業組合員一人当たりの漁獲量が増加している。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 特になし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	
金沢港 大野地区 多目的国際ターミナル整備事業 (平成4年～平成12年) 北陸地方整備局	5年以内	49	(総便益、費用、B/C) 総便益 114億円 費用 65億円 B/C 1.8 (費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 取扱貨物量 計画時 471千トン/年(H20年代後半) → 実績 403千トン(H16) 全体事業費 当初計画 4,407百万円 → 事業完了時 4,927百万円 実施期間 当初計画 H4～H8 → 事業完了時 H4～H12 (事業の効果の発現状況) ・多目的国際ターミナルの整備により、陸上輸送コストが4.6億円/年削減される。 ・当該バースにおけるコンテナ取扱貨物量の増加 H11 22.2万トン → H16 40.3万トン(H11比 1.8) ・定期航路の開設、延伸 H12.4 北米貨物定期航路の開設 H16.2 釜山・日本海航路を中国、天津・青島まで延伸 (事業実施による環境の変化) 多目的国際ターミナルの整備により陸上輸送距離の短縮を図り、CO2が86トン-C/年、NOxが2トン/年削減される。 (社会経済情勢の変化) 中国の経済成長による中国コンテナ航路の取扱量が増加。 (今後の事後評価の必要性) 事業目的である「外貨コンテナの増大による混雑の解消」「荷役機械の充実と効率化」「背後産業の国際競争力の強化」などが図られており、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 現段階においては、事業の効果が適切に評価されており、特段の見直しの必要性はない。	対応なし	北陸地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 中本 隆)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
細島港 白浜地区 多目的国際ターミナル整備事業 (平成4年～平成13年) 九州地方整備局	5年以内	86	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 貨物量 計画時 48.3万トン/年 → 実績 33.9万トン/年 全体事業費 事業着手時 65億円 → 事業完了時 86億円 B/C 再評価時 - → 事後評価時 2.2(B:265億円、C:121億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況) 白浜地区多目的国際ターミナルの利用により輸送コストの縮減が図られている。</p> <p>(事業実施による環境の変化) トラックの陸上輸送距離短縮や大型貨物船による大量輸送に伴い、排出ガスを削減している。</p> <p>(社会経済情勢の変化) 細島港背後地域の港湾関連産業や港湾依存産業に対し、輸送コストの削減に貢献している。</p> <p>(今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要性はない。</p> <p>(改善措置の必要性) 改善措置の必要性はない。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 同種事業については、取扱貨物量及び利用船舶の状況を把握しながら、効率的な利用を図るための計画・調査を行っていく必要がある。</p>	対応なし	九州地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 神谷 昌文)

【都市・幹線鉄道整備事業】

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
横浜市1号線 (平成3年度～平成11年度) 横浜市交通局	5年以内	1,642	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <p>利用者数(平日一日当たり) 免許申請予測時 開業後 95千人/日 開業後5年目 100千人/日 → 実績値 開業後 69千人/日 開業後5年目 97千人/日 建設期間 免許申請予測時 6年 → 実績値 8年 建設費 免許申請予測時 1,346億円 → 実績値 1,642億円 B/C 新規・再評価時 - → 事後評価時1.4(B 1,838億円 C 1,316億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数の推移 1号線延伸区間の乗車人員は開業後一貫して増加傾向にある。 (年間1日当たり)H12→H15 1号線延伸区間: 66千人→80千人 / 全線: 411千人→444千人 ・交通サービス水準の向上(駅1km圏人口の増加) 横浜市の人口約1.7%(約58千人)が新たに鉄道駅1km圏内に入った。【平成12年値】 ・沿線人口の増加 1号線新駅1km圏内の夜間人口は大きく伸びていないものの横浜市全体や泉区の伸び率と顕著な差はない。 ・沿線の事業所数(従業者数)の増加 横浜市全体の事業所数・従業者数が減少している中で、新駅1km圏内では、事業者数は横ばい、従業者数は6%の増加となっている。 ・沿線道路の自動車交通量の減少 1号線と並行する横浜伊勢原線(長後街道)について、終日、ピークともに交通量減少効果が生じた。 道路混雑度(平日12時間)H9→H11 1.63 → 1.58 自動車交通量(ピーク) H9→H11 1,417台/時間 → 1,309台/時間 ・沿線バス交通量の減少 1号線の開業に伴い、1号線と並行するバス路線を削減するなど路線再編成を行った結果、1号線の開業前後でバス運行台数が41%、走行台キロが33%減少した。 ・沿線地価上昇への寄与 泉区、戸塚区全体の地価が下降傾向にある中で、新駅1km圏内では、相対的に地価の減少が緩やかである。 <p>(事業実施による環境の変化) 事前環境アセスメント通り、環境への影響は出ていない。</p> <p>(社会経済情勢の変化) 事業開始後の社会経済低迷、「いずみ田園文化都市」に代表される沿線開発計画の遅れにより、当初見込んでいた需要が発現されていない駅がある。</p> <p>(改善措置の必要性) 横浜市による、免許時に見込んでいた「いずみ田園文化都市」や沿線開発計画の促進、「市営交通経営改革プラン」に基づく経営改善策の推進をすすめる必要がある。</p> <p>(今後の事後評価の必要性) 事業効果が既に発現しており、再事業評価の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法について、特記すべき問題点・課題は見受けられなかった。</p>	対応なし	横浜市交通局 高速鉄道建設部計画課 (小嶋 一夫)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
幹線鉄道等活性化事業(高速化) (宗谷線:旭川～名寄) (平成9年～平成11年) 北海道高速鉄道開発㈱	5年以内	32	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 断面輸送量(旭川～名寄) 事業前 974人/日(H11) 事業後 1,147人/日(H12) 現状 990人/日(H15) B/C 2.3 (B:111億円 C:47億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況) 従来、札幌から名寄まで2時間59分要していたが、高速化事業により2時間21分に短縮された。</p> <p>(社会経済情勢の変化) 関係地区の人口 事業前 札幌市:180万人(H11) 事業後 札幌市:186万人(H16) 旭川市:36万人(H11) 旭川市:36万人(H16) 名寄市:28千人(H11) 名寄市:27千人(H16)</p> <p>(今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、再事後評価の必要はない。</p> <p>(改善措置の必要性) 特に改善措置の必要性はない。</p>	対応なし	北海道高速鉄道開発㈱ (管理部次長 野村 幸博)
幹線鉄道等活性化事業(高速化) (豊肥線:熊本～肥後大津) (平成9年～平成11年) 豊肥本線高速鉄道保有㈱	5年以内	36	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 当初事業費 約37億円→事業完了時 約36億円 輸送人員(熊本～肥後大津) 事業前 9,468人/日(H10) 事業後 10,420人/日(H11) 現状 10,804人/日(H15) B/C 3.5 (B:157億円 C:45億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況) 本事業により、熊本～肥後大津間が電化され、従来、鹿児島本線博多方から豊肥線方面への移動の際、熊本駅での乗換が生じていたが、当該事業により直通特急列車が運行され、博多から肥後大津間の到達時間は、最速で2時間5分から1時間55分に短縮され利便の向上が図られた。 また、線内に行き違い設備を整備することで、高速化が図られるとともに列車増発が行われ、輸送力の増強が図られた。</p> <p>(社会経済情勢の変化) 熊本都市圏の拡大に伴いベッドタウン化の整備が進んだ。 事業前 沿線人口 熊本市:65万人(H11) 事業後 熊本市:66万人(H16) 菊陽町:28千人(H11) 菊陽町:30千人(H16) 大津町:28千人(H11) 大津町:29千人(H16)</p> <p>(今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、再事後評価の必要はない。</p> <p>(改善措置の必要性) 特に改善措置の必要性はない。</p>	対応なし	豊肥本線高速鉄道保有㈱ (取締役 北本 勝)

【航路標識整備事業】

〔直轄〕

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
竹富島南方水路(2基) (平成11年) 海上保安庁	5年以内	0.23	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 48,800隻/年 → 実績 48,751隻/年 全体事業費 事業着手時 30百万円 → 事業完了時 23百万円 B/C 事後評価時 17.7(B:682、C:39) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 6,799時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)
潮岬米粒岩照射灯 (平成11年) 海上保安庁	5年以内	0.07	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 41,250隻/年 → 実績 35,903隻/年 全体事業費 事業着手時 6.2百万円 → 事業完了時 6.6百万円 B/C 事後評価時 16.9(B:250、C:15) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 2,513時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 漁業従事者の高齢化、後継者不足のため、全国的に登録漁船隻数及び漁業従事者数が減少傾向にあり、潮岬米粒岩付近を航行する漁船隻数も減少している (今後の事後評価の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	
家島港北防波堤灯台 (平成11年) 海上保安庁	5年以内	0.06	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 104,195隻/年 → 実績 89,410隻/年 全体事業費 事業着手時 6.3百万円 → 事業完了時 5.9百万円 B/C 事後評価時 112.7(B:1,357、C:12) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 5,578時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
矢部川口南灯台 (平成11年) 海上保安庁	5年以内	0.04	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 179,355隻/年 → 実績 159,229隻/年 全体事業費 事業着手時 4.4百万円 → 事業完了時 3.7百万円 B/C 事後評価時 56.1(B:475、C:8.5) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 4,777時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 漁業従事者の高齢化、後継者不足のため、全国的に登録漁船隻数及び漁業従事者数が減少傾向にあり、江浦漁港及び中島漁港においても入出港隻数が減少している (今後の事後評価の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	
東京湾中ノ瀬西方(3基) (平成11年) 海上保安庁	5年以内	0.33	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 193,752隻/年 → 実績 141,885隻/年 全体事業費 事業着手時 36百万円 → 事業完了時 33百万円 B/C 事後評価時 55.7(B:4,976、C:89) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 9,932時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	
尾道糸崎港 戸崎北防波堤西灯台 (平成11年) 海上保安庁	5年以内	0.05	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 3,532隻/年 → 実績 6,591隻/年(漁船の計画時データなし) 全体事業費 事業着手時 5.9百万円 → 事業完了時 4.8百万円 B/C 事後評価時 22.1(B:226、C:10) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 751時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
宇鉄港東防波堤灯台 (平成11年) 海上保安庁	5年以内	0.04	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 22,440隻/年 → 実績 16,744隻/年 全体事業費 事業着手時 4.9百万円 → 事業完了時 3.9百万円 B/C 事後評価時 19.4(B:167、C:8.6) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 1,674時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 漁業従事者の高齢化、後継者不足のため、全国的に登録漁船隻数及び漁業従事者数が減少傾向にあり、宇鉄漁港においても入出港隻数が減少している (今後の事後評価の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	
香深港東防波堤灯台 (平成11年) 海上保安庁	5年以内	0.15	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 13,515隻/年 → 実績 8,532隻/年 全体事業費 事業着手時 20百万円 → 事業完了時 15百万円 B/C 事後評価時 13.4(B:368、C:28) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 697時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 漁業従事者の高齢化、後継者不足のため、全国的に登録漁船隻数及び漁業従事者数が減少傾向にあり、香深港においても入出港隻数が減少している (今後の事後評価の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	
鹿児島港本港 南防波堤北灯台 (平成11年) 海上保安庁	5年以内	0.14	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 25,373隻/年 → 実績 16,487隻/年 全体事業費 事業着手時 19百万円 → 事業完了時 14百万円 B/C 事後評価時 11.9(B:246、C:21) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 1,067時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 漁業従事者の高齢化、後継者不足のため、全国的に登録漁船隻数及び漁業従事者数が減少傾向にあり、鹿児島港においても入出港隻数が減少している (今後の事後評価の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
長万部港東防波堤灯台 (平成11年) 海上保安庁	5年以内	0.03	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 9,570隻/年 → 実績 6,440隻/年 全体事業費 事業着手時 4.7百万円 → 事業完了時 2.9百万円 B/C 事後評価時 9.5(B:71、C:7.4) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 708時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 漁業従事者の高齢化、後継者不足のため、全国的に登録漁船隻数及び漁業従事者数が減少傾向にあり、長万部漁港においても入 出港隻数が減少している (今後の事後評価の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	
新井港防波堤灯台 (平成11年) 海上保安庁	5年以内	0.04	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 8,085隻/年 → 実績 6,762隻/年 全体事業費 事業着手時 4.7百万円 → 事業完了時 3.9百万円 B/C 事後評価時 6.1(B:54、C:8.9) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 541時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 漁業従事者の高齢化、後継者不足のため、全国的に登録漁船隻数及び漁業従事者数が減少傾向にあり、新井漁港においても入 出港隻数が減少している (今後の事後評価の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	
手結港外港第一防波堤灯台 (平成11年) 海上保安庁	5年以内	0.08	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 25,552隻/年 → 実績 16,593隻/年 全体事業費 事業着手時 8.9百万円 → 事業完了時 8.4百万円 B/C 事後評価時 5.0(B:66、C:13) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 664時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 漁業従事者の高齢化、後継者不足のため、全国的に登録漁船隻数及び漁業従事者数が減少傾向にあり、手結港においても入 出港隻数が減少している (今後の事後評価の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
厳原港北防波堤灯台 (平成11年) 海上保安庁	5年以内	0.17	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 45,552隻/年 → 実績 43,514隻/年 全体事業費 事業着手時 19百万円 → 事業完了時 17百万円 B/C 事後評価時 4.8(B:113, C:24) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 606時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	
海野浦港西防波堤灯台 (平成11年) 海上保安庁	5年以内	0.04	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 25,575隻/年 → 実績 22,540隻/年 全体事業費 事業着手時 5.0百万円 → 事業完了時 4.4百万円 B/C 事後評価時 4.5(B:45, C:10) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 451時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 漁業従事者の高齢化、後継者不足のため、全国的に登録漁船隻数及び漁業従事者数が減少傾向にあり、海野浦漁港においても入 出港隻数が減少している (今後の事後評価の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	
讃岐江泊港沖防波堤灯台 (平成11年) 海上保安庁	5年以内	0.04	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 8,745隻/年 → 実績 9,177隻/年 全体事業費 事業着手時 5.4百万円 → 事業完了時 4.3百万円 B/C 事後評価時 3.0(B:28, C:9.3) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 275時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
利島港西防波堤灯台 (平成11年) 海上保安庁	5年以内	0.16	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 3,543隻/年 → 実績 3,464隻/年 全体事業費 事業着手時 17百万円 → 事業完了時 16百万円 B/C 事後評価時 2.5(B:58、C:23) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 256時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	
伏木外港万葉区(2基) (平成11年) 海上保安庁	5年以内	0.20	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 1,003隻/年 → 実績 988隻/年 全体事業費 事業着手時 24百万円 → 事業完了時 20百万円 B/C 事後評価時 1.6(B:52、C:33) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 145時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	
播磨灘無線方位信号所 (平成11年) 海上保安庁	5年以内	0.33	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 109,452隻/年 → 実績 101,602隻/年 全体事業費 事業着手時 33百万円 → 事業完了時 33百万円 B/C 事後評価時 2.8(B:196、C:71) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 337時間/年 輸送時間費用節減時間 20時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	

【その他施設費】
【官庁営繕事業】

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
中央合同庁舎第6号館 (昭和61年～平成11年) 大臣官庁官庁営繕部	5年以内	—	—	評価 手続き中	本省大臣官庁 官庁営繕部計画課 (課長 藤田 伊織)
札幌東税務署 (平成9年～平成11年) 北海道開発局	5年以内	13	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 特になし B/C 事後評価時 1.2(B:32、C:27) (事業の効果の発現状況) 札幌圏東部に新たな行政拠点が生まれたことにより利用者の利便性は大きく向上している。又、時代のニーズにあった施設整備を行うことにより機能が充実し、行政サービスは向上している。 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 再度の事後評価の必要性はない。 (対応方針:改善措置の必要性) 当初の事業目的を達成しており、事業の効果の発現、社会経済情勢等の変化にも適合しており、改善措置の必要性はなく、今後、適宜必要な調査等によりフォローアップをおこなう。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	北海道開発局 営繕部営繕計画課 (課長 島崎 昭彦)
五所川原地方合同庁舎 (平成8年～平成11年) 東北地方整備局	5年以内	12	(費用対効果の分析の算定基礎となった要因の変化) ・特になし。 ・B/C 1.1 (B:2,112百万円、C:2,019百万円) (事業の効果の発現状況) ・老朽、狭隘、公借を解消 来客者用スペースの改善 旧庁舎 145㎡ → 新庁舎 227㎡ 事務室面積(事務室面積/職員数) 旧庁舎 10㎡/人 → 新庁舎 13㎡/人 ・敷地の高度利用 容積率 旧施設 49% → 新施設 90% ・施設全体の総合評価 来庁者・地域住民の8割以上が評価している 職員の8割以上が評価している (事業実施による環境の変化) ・来庁者・地域住民の9割が建物外観の印象について評価している 地域住民の8割以上が周辺環境との調和について評価している (社会経済情勢の変化) ・特になし (今後の事業評価の必要性) ・事業化の目的である老朽・狭あい・公借を解消し、利用者の利便が図られたことにより目的を達成されたため、今後の事後評価の必要性はない (改善措置の必要性) ・特に必要ない (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・事後評価の結果については、他の同種事業の実施に当たって、有効に活用するよう努めること ・今後の営繕事業の事後評価に当たっては、施設の利用者を対象とした顧客満足度調査だけでなく、当該事業に携わったデザインの専門家など、多様な関係者からの意見聴取を行うよう努めること ・今後の営繕事業の事後評価に当たっては、旧施設用地の売却益の取扱いについて検討すること	対応なし	東北地方整備局 営繕部計画課 (課長 丸田 智治)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
二戸地方合同庁舎 (平成9年～平成11年) 東北地方整備局	5年以内	12	<p>(費用対効果の分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に無し。 ・B/C 1.1 (B:2,660百万円、C:2,392百万円) <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽、狭隘、民借、立地条件の不備を解消 来客者用スペースの改善 旧庁舎 150㎡ → 新庁舎 381㎡ 事務室面積(事務室面積/職員数) 旧庁舎 9㎡/人 → 新庁舎 19㎡/人 ・敷地の高度利用 容積率 旧施設 34% → 新施設 89% ・施設全体の総合評価 来庁者・地域住民の9割以上が評価している 職員の8割以上が評価している <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来庁者・地域住民の9割が建物外観の印象について評価している 地域住民の8割以上が周辺環境との調和について評価している <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>(今後の事業評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化の目的である老朽・狭あい・民借、立地条件の不備を解消し、利用者の利便が図られたことにより目的を達成されたため、今後の事後評価の必要性はない <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に必要ない <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事後評価の結果については、他の同種事業の実施に当たって、有効に活用するよう努めること ・今後の営繕事業の事後評価に当たっては、施設の利用者を対象とした顧客満足度調査だけでなく、当該事業に携わったデザインの専門家など、多様な関係者からの意見聴取を行うよう努めること ・今後の営繕事業の事後評価に当たっては、旧施設用地の売却益の取扱いについて検討すること 	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
盛岡地方気象台 (平成8年～平成11年) 東北地方整備局	5年以内	6.7	<p>(費用対効果の分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に無し。 ・B/C 1.1 (B:990百万円、C:940百万円) <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽、狭隘を解消 来客者用スペースの改善 旧庁舎 15㎡ → 新庁舎 32㎡ 事務室面積(事務室面積/職員数) 旧庁舎 5㎡/人 → 新庁舎 10㎡/人 ・業務の効率化 6棟に分散していた施設を庁舎1棟に集約化 複数階に分散していた事務室を業務機能ごとに集約化を図り業務効率を向上 ・施設全体の総合評価 来庁者・地域住民の9割が評価している 職員の9割が評価している <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の9割が建物外観の印象について評価している ・地域住民の9割以上が周辺環境との調和について評価している <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>(今後の事業評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化の目的である老朽・狭あい解消し、利用者の利便が図られたことにより目的を達成されたため、今後の事後評価の必要性はない <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に必要ない <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事後評価の結果については、他の同種事業の実施に当たって、有効に活用するよう努めること ・今後の営繕事業の事後評価に当たっては、施設の利用者を対象とした顧客満足度調査だけでなく、当該事業に携わったデザインの専門家など、多様な関係者からの意見聴取を行うよう努めること ・今後の営繕事業の事後評価に当たっては、旧施設用地の売却益の取扱いについて検討すること 	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
宮城県警察学校 (平成9年～平成11年) 東北地方整備局	5年以内	51	<p>(費用対効果の分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に無し。 ・B/C 1.0 (B:10,408百万円、C:10,224百万円) <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽、分散、立地条件の不備を解消 2敷地に分散していた訓練施設を1敷地に集約し分散を解消 ・豊かな人間性を育む環境 プラザ(中央広場)を施設群の中心に配置し、学生のコミュニケーションが図りやすいたまり場を設け、精神的な絆を大切にす配慮がなされている ・施設全体の総合評価 学生の9割以上が評価している 職員の6割以上が評価している <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧庁舎に比べ、空調設備の高効率化や建物の高断熱化が図られ、総CO2排出削減量は172(t-CO2/年) <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>(今後の事業評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化の目的である老朽・狭あい・立地条件の不備を解消し、利用者の利便が図られたことにより目的を達成されたため、今後の事後評価の必要性はない (改善措置の必要性) ・特に必要ない <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事後評価の結果については、他の同種事業の実施に当たって、有効に活用するよう努めること ・今後の営繕事業の事後評価に当たっては、施設の利用者を対象とした顧客満足度調査だけでなく、当該事業に携わったデザインの専門家など、多様な関係者からの意見聴取を行うよう努めること ・今後の営繕事業の事後評価に当たっては、旧施設用地の売却益の取扱いについて検討すること 	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
茂原地方合同庁舎 (平成8年～平成11年) 関東地方整備局	5年以内	10	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時 1,073百万円 → 事業完了時 1,035百万円 B/C 1.1 (B:2,592百万円、C:2,330百万円) (事業の効果の発現状況) 延べ面積 供用前 1,051㎡→ 2,875㎡ 駐車台数 供用前 4台→ 68台 利用者の7割以上が施設を利用しやすいと評価している。 職員の6割以上が執務環境について向上したと評価している。 (事業実施による環境の変化) 利用者の6割以上が良い街並みづくりに貢献していると評価している。 (社会経済情勢の変化) 特に無し (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 特に無し (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に無し	対応なし	関東地方整備局 営繕部計画課 (課長 西澤 一憲)
台東地方合同庁舎 (平成8年～平成11年) 関東地方整備局	5年以内	28	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時 3,076百万円 → 事業完了時 2,828百万円 B/C 1.0 (B:8,140百万円、C:7,979百万円) (事業の効果の発現状況) 延べ面積 供用前 3,729㎡→ 7,443㎡ 利用者及び職員の7割以上がこの施設について利用しやすいと評価している。 (事業実施による環境の変化) 建物による圧迫感を軽減し、周辺地域に調和している。 利用者の6割以上が良い街並みづくりに貢献していると評価している。 (社会経済情勢の変化) 特に無し (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 特に無し (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に無し	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
本郷税務署 (平成9年～平成11年) 関東地方整備局	5年以内	10	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時 1,043百万円 → 事業完了時 998百万円 B/C 1.7 (B:5,056百万円、C:2,836百万円) (事業の効果の発現状況) 延べ面積 供用前 1,515㎡→ 2,876㎡ 職員の約7割が執務環境について向上したと評価している。 (事業実施による環境の変化) 建物による圧迫感を軽減し、周辺地域に調和している。 (社会経済情勢の変化) 特に無し (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 特に無し (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に無し	対応なし	
飯田第2地方合同庁舎 (平成12年～平成13年) 関東地方整備局	3年以内	20	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時 1,969百万円 → 事業完了時 1,993百万円 B/C 1.0 (B:3,875百万円、C:3,666百万円) (事業の効果の発現状況) 延べ面積 供用前 1,940㎡→ 4,874㎡ 利用者の約8割施設について満足していると評価している。 (事業実施による環境の変化) 利用者の8割以上が建物の外観の印象や周辺環境との調和について良いと評価している。 (社会経済情勢の変化) 特に無し (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 特に無し (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に無し	対応なし	
警察大学校 (平成8年～平成13年) 関東地方整備局	3年以内	454	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時 46,686百万円 → 事業完了時 45,442百万円 B/C 1.0 (B:108,558百万円、C:99,448百万円) (事業の効果の発現状況) 延べ面積 供用前 38,583㎡→ 90,064㎡ 多様化、増大化する研修ニーズに対応可能となっている。 職員の約8割が執務環境について向上したと評価している。 (事業実施による環境の変化) 利用者の約8割が建物の外観の印象や周辺環境との調和について良いと評価している。 (社会経済情勢の変化) 特に無し (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 特に無し (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に無し	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
警視庁警察学校 (平成8年～平成13年) 関東地方整備局	3年以内	429	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時 44,141百万円 → 事業完了時 42,939百万円 B/C 1. 2 (B:131,665百万円、C:104,971百万円) (事業の効果の発現状況) 延べ面積 供用前 66,075㎡ → 89,335㎡ 多様化、増大化する研修ニーズに対応可能となっている。 職員の7割以上が執務環境について向上したと評価している。 (事業実施による環境の変化) 職員の約6割が建物の外観の印象や周辺環境との調和について良いと評価している。 (社会経済情勢の変化) 特に無し (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 特に無し (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に無し</p>	対応なし	
関税中央分析所 (平成11年～平成13年) 関東地方整備局	3年以内	22	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時 2,190百万円 → 事業完了時 2,229百万円 B/C 1. 0 (B:4,716百万円、C:4,630百万円) (事業の効果の発現状況) 延べ面積 供用前 3,765㎡ → 4,822㎡ 増大化する分析依頼に対応可能となっている。 職員の8割以上が執務環境について向上したと評価している。 (事業実施による環境の変化) 利用者の6割以上が建物の外観の印象や周辺環境との調和について良いと評価している。 (社会経済情勢の変化) 特に無し (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 特に無し (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に無し</p>	対応なし	
国立公衆衛生院 (平成10年～平成13年) 関東地方整備局	3年以内	106	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時 12,106百万円 → 事業完了時 10,627百万円 B/C 1. 1 (B:28,764百万円、C:24,832百万円) (事業の効果の発現状況) 延べ面積 供用前 15,969㎡ → 21,080㎡ 多様化、増大化する研修ニーズに対応可能となっている。 (事業実施による環境の変化) 利用者の7割以上が建物の外観の印象や周辺環境との調和について良いと評価している。 (社会経済情勢の変化) 特に無し (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 特に無し (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に無し</p>	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
横浜地方・簡易裁判所 (平成10年～平成13年) 関東地方整備局	3年以内	142	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時 13,854百万円 → 事業完了時 14,250百万円 B/C 1.5 (B:33,644百万円、C:21,089百万円) (事業の効果の発現状況) 延べ面積 供用前 14,022㎡→ 29,078㎡ 利用者の7割以上がこの施設について使いやすくと評価している。 職員の約9割が執務環境について良いと評価している。 (事業実施による環境の変化) 低層部分については歴史ある裁判所の外観イメージを復元し、高層部分については建物による 圧迫感を軽減することにより、周辺地域に調和している。 (社会経済情勢の変化) 特に無し (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 特に無し (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に無し	対応なし	
魚津地方合同庁舎 (平成9年～平成11年) 北陸地方整備局	5年以内	15	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・事業着手時と完成時を比較した事業期間、事業費等の要因の変化は無い。 (事業の効果の発現状況) ・事業の効果:B/C 1.1 (B:3,862百万円、C:3,637百万円) ・定性的な評価: 来庁者及び勤務職員に対するアンケート調査の結果 ①利用者の利便: バリアフリー化及び執務環境等、全ての質問に対し概ね満足しているとの結果が得られた。 ②地域への寄与: 複数の用事を済ませることができる、場所が分かりやすい等、集約合同化に対し高い満足度が得られた。 (事業実施による環境の変化) ・日照阻害、電波障害等の周辺環境への影響は無い。 (事業を巡る社会経済情勢等の変化) ・特に無し。 (今後の事業評価の必要性及び改善措置の必要性) ・事業の効果が十分に発現しており、今後の事業評価及び改善措置の必要性は無い。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・事業の効果を検証しつつ、今後も庁舎の合同化計画を推進する。	対応なし	北陸地方整備局 営繕部技術・評価課 (課長 西尾 達司)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
岡崎地方合同庁舎 (平成10年～平成13年) 中部地方整備局	5年以内	65	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手前 6,930百万円 → 事業完了時 6,548百万円 B/C 1.1 (B:9,052百万円、C:8,528百万円) (事業の効果の発現状況) 建物の老朽及び狭隘の解消が図られている。延べ面積 旧庁舎 6,549㎡→ 新庁舎 14,593㎡ 出先官署を集約合同化すること及び国と市が一体的に整備することで、来庁者の利便性の向上、業務の効率化、土地建物の高度利用が図られている。 利用者、近隣住民及び職員が建物全体の満足度について良いと評価している。 シビックコア地区の施設として今後の魅力ある街づくりや、街の活性化に役立つと近隣住民が評価している。 (事業実施による環境の変化) 「グリーン庁舎」として環境負荷低減技術を積極的に活用して、CO2排出量を削減している。 CO2排出量 旧庁舎(推定) 976t-CO2/年 → 新庁舎 737t-CO2/年 (社会経済情勢の変化) 岡崎市シビックコア地区内の整備事業が引き続き進められている。 (今後の事後評価の必要性) 老朽・狭隘の解消が図られ、利用者の利便性の向上、業務の効率化、土地、建物の高度利用が図られているものと判断され、今後の事後評価は必要ないと考えます。 (改善措置の必要性) 事業の効果の発現が概ね十分で、事業をめぐる社会情勢にも適合しており、改善措置の必要性はないと考えます。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 今後も更に一層利用者の立場に立った施設整備を進めること。 費用便益分析手法について、今後更に改善に向けて検討していくこと。</p>	対応なし	中部地方整備局 営繕部技術・評価課 (課長 船戸 和生)
名古屋税関西部出張所 コンテナ貨物検査場 (平成10年～平成11年) 中部地方整備局	5年以内	3.0	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手前 306百万円 → 事業完了時 306百万円 B/C 1.3 (B:1,127百万円、C:882百万円) (事業の効果の発現状況) 検査場を整備したことによって現場検査が大幅に減少し、利用者の利便性の向上、及び検査業務の効率化が図られている。 延べ面積 増築前 1,950㎡ → 増築後 3,074㎡ 検査場を整備したことによって、検査職員の安全性が確保されている。 大型のX線検査装置を常設する事で、社会悪物品の効率的な摘発が実施可能である。 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 名古屋港における輸出入コンテナ貨物量は年々増加している。(平成15年:約190万TEU) (今後の事後評価の必要性) 利用者の利便性の向上、業務の効率化が図られていると判断され、今後の事後評価は必要ないと考えます。 (改善措置の必要性) 事業の効果の発現が概ね十分で、事業をめぐる社会情勢にも適合しており、改善措置の必要性はないと考えます。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 今後も更に一層利用者の立場に立った施設整備を進めること。 費用便益分析手法について、今後更に改善に向けて検討していくこと。</p>	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
大阪中之島合同庁舎 (平成9年～平成13年) 近畿地方整備局	3年以内	318	(費用対効果の分析の算定基礎となった要因の変化) ・特に無し。 ・B/C 1.1 (B:51,752百万円、C:47,692百万円) (事業の効果の発現状況) ・建物の老朽及び狭隘が解消が図られている 延べ面積 旧庁舎 25,787㎡ → 新庁舎 64,692㎡ ・官署を集約・合同化することで利用者の利便性の向上、公務能率の増進が図られている ・庁舎敷地の有効活用が図られている (事業実施による環境の変化) ・特になし (社会経済情勢の変化) ・特になし (今後の事業評価の必要性) ・事業効果の発現が概ね十分であるといえるため、さらなる事後評価の必要はない (改善措置の必要性) ・特に必要ない (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特になし	対応なし	近畿地方整備局 営繕部計画課 (課長 光井 裕二)
久世税務署 (平成12年～平成13年) 中国地方整備局	3年以内	4.3	(事業の効果) 老朽化した施設の建て替えによる整備は、既存施設の改修及び増築による整備と比較し、経済性及び利便性の観点で合理的であると判断される。 ・費用対効果 B/C=1.1 (B:645百万円、C:616百万円) ・狭あいの解消 511㎡→1,255㎡ ・駐車台数6(5)台→15(11)台 かつこ内は外来用台数 ・来庁者、職員に対しアンケートを実施した結果、概ね良好な結果が得られた。 (事業実施による環境の変化) 現地建て替えによる事業のため、環境の変化は少ないと考えられる。 (事業の妥当性) 敷地は、JR久世駅より600mの位置にあり、国道181号に接している。 敷地の規模としても適当であり、現地建て替えとした事業は妥当と考えられる。 業務内容の変更はなく、大きな社会情勢の変化はないと考えられる。 (今後の事業評価の必要性) 上記の評価から所期の効果が確認でき、再度の評価は必要ない。 (改善措置の必要性) 上記の評価から所期の効果が確認でき、改善措置は必要ない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし。	対応なし	中国地方整備局 営繕部技術・評価課 (課長 中村 和隆)
飯塚地方合同庁舎 (平成10年～平成11年) 九州地方整備局	5年以内	26	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・特に無し。 (事業の効果の発現状況) ・事業の効果:B/C 1.1 (B:5,570百万円、C:5,213百万円) ・定性的な評価:来庁者及び勤務職員に対するアンケート調査の結果、概ね満足しているとの結果が得られている。 (事業実施による環境の変化) ・周辺への環境影響はない(事業の妥当性)。 (社会経済情勢の変化) ・特になし (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) ・事業の効果の発現は、総合的に評価すると、概ね十分で今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性はない (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・今回の評価結果を踏まえ、今後も庁舎の合同化の計画を推進する。また、今後の施設整備においては、良好な執務環境の確保について十分配慮する。なお、評価手法については、適切なシステムを確立するように努力する。	対応なし	九州地方整備局 営繕部計画課 (課長 嶋津 伸一)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
玉名地方合同庁舎 (平成10年～平成11年) 九州地方整備局	5年以内	15	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・特に無し。 (事業の効果の発現状況) ・事業の効果:B/C 1. 2 (B:3,185百万円、C:2,722百万円) ・定性的な評価: 来庁者及び勤務職員に対するアンケート調査の結果、概ね満足しているとの結果が得られている。 (事業実施による環境の変化) ・周辺への環境影響はない(事業の妥当性)。 (社会経済情勢の変化) ・特になし (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) ・事業の効果の発現は、総合的に評価すると、概ね十分で今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性はない (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・今回の評価結果を踏まえ、今後も庁舎の合同化の計画を推進する。また、今後の施設整備においては、良好な執務環境の確保について十分配慮する。なお、評価手法については、適切なシステムを確立するように努力する。	対応なし	
臼杵税務署 (平成11年～平成12年) 九州地方整備局	5年以内	5	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・特に無し。 (事業の効果の発現状況) ・事業の効果:B/C 1. 3 (B:679百万円、C:866百万円) ・定性的な評価: 来庁者及び勤務職員に対するアンケート調査の結果、概ね満足しているとの結果が得られている。 (事業実施による環境の変化) ・周辺への環境影響はない(事業の妥当性)。 (社会経済情勢の変化) ・特になし (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) ・事業の効果の発現は、総合的に評価すると、概ね十分で今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性はない (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・今回の評価結果を踏まえ、今後も計画的な庁舎の整備を行う。また、今後の施設整備においては、良好な執務環境の確保について十分配慮する。なお、評価手法については、適切なシステムを確立するように努力する。	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
宮崎地方気象台 (平成11年～平成12年) 九州地方整備局	5年以内	6	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・特に無し。 (事業の効果の発現状況) ・事業の効果:B/C 2.0 (B:1,706百万円、C:862百万円) ・定性的な評価:勤務職員に対するアンケート調査の結果、概ね満足しているとの結果が得られている。 (事業実施による環境の変化) ・周辺への環境影響はない(事業の妥当性)。 (社会経済情勢の変化) ・特になし (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) ・事業の効果の発現は、総合的に評価すると、概ね十分で今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性はない (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・今回の評価結果を踏まえ、今後も計画的な庁舎の整備を行う。	対応なし	
佐世保地方合同庁舎 (平成12年～平成14年) 九州地方整備局	5年以内	29	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・特に無し。 (事業の効果の発現状況) ・事業の効果:B/C 1.2 (B:6,201百万円、C:5,252百万円) ・定性的な評価:来庁者及び勤務職員に対するアンケート調査の結果、概ね満足しているとの結果が得られている。 (事業実施による環境の変化) ・周辺への環境影響はない(事業の妥当性)。 (社会経済情勢の変化) ・特になし (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) ・事業の効果の発現は、総合的に評価すると、概ね十分で今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性はない (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・今回の評価結果を踏まえ、今後も庁舎の合同化の計画を推進する。また、今後の施設整備においては、良好な執務環境の確保に て十分配慮する。なお、評価手法については、適切なシステムを確立するように努力する。	対応なし	
鹿児島県警察機動隊 (平成12年～平成13年) 九州地方整備局	5年以内	10	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・特に無し。 (事業の効果の発現状況) ・事業の効果:B/C 1.2 (B:1,776百万円、C:1,474百万円) ・定性的な評価:勤務職員に対するアンケート調査の結果、概ね満足しているとの結果が得られている。 (事業実施による環境の変化) ・周辺への環境影響はない(事業の妥当性)。 (社会経済情勢の変化) ・特になし (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) ・事業の効果の発現は、総合的に評価すると、概ね十分で今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性はない (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・今回の評価結果を踏まえ、今後も計画的な庁舎の整備を行う。なお、防犯対策について十分配慮する。	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
古仁屋海上保安署 (平成12年～平成13年) 九州地方整備局	5年以内	4	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・特に無し。 (事業の効果の発現状況) ・事業の効果:B/C 1.2 (B:578百万円、C:497百万円) ・定性的な評価:勤務職員に対するアンケート調査の結果、概ね満足しているとの結果が得られている。 (事業実施による環境の変化) ・周辺への環境影響はない(事業の妥当性)。 (社会経済情勢の変化) ・特になし (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) ・事業の効果の発現は、総合的に評価すると、概ね十分で今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性はない (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・今回の評価結果を踏まえ、今後も計画的な庁舎の整備を行う。なお、防犯対策について十分配慮する。	対応なし	
鹿児島税務署 (平成12年～平成13年) 九州地方整備局	5年以内	18	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・特に無し。 (事業の効果の発現状況) ・事業の効果:B/C 1.3 (B:4,814百万円、C:3,837百万円) ・定性的な評価:来庁者及び勤務職員に対するアンケート調査の結果、概ね満足しているとの結果が得られている。 (事業実施による環境の変化) ・周辺への環境影響はない(事業の妥当性)。 (社会経済情勢の変化) ・特になし (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) ・事業の効果の発現は、総合的に評価すると、概ね十分で今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性はない (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・今回の評価結果を踏まえ、今後も計画的な庁舎の整備を行う。また、今後の施設整備においては、良好な執務環境の確保について十分配慮する。なお、評価手法については、適切なシステムを確立するように努力する。	対応なし	
中城海上保安署 (平成12年～平成13年) 沖縄総合事務局	5年以内	—	—	評価 手続中	沖縄総合事務局 開発建設部管轄課 (課長 井上 高秋)

【気象官署施設整備事業】

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
集中豪雨等監視・予測業務の高度化 (平成11年) 気象庁	5年以内	17	①費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 特になし ②事業の投資効果の発現状況 全国的なウインドプロファイラ観測局からなる「局地的気象監視システム」を整備し、平成13年4月から運用を開始した。これにより上空の風を連続的に観測することが可能となり、その成果を数値予報に活用することにより、大雨の予測精度が向上した。 また、予測される降水量に加え、すでに地中に貯留した雨量を解析・評価して指数化(土壌雨量指数)し、災害の具体的なおそれを把握する施設である「貯雨量解析システム」の運用を平成13年4月から開始した。 これらの整備により、平成16年3月には、半日～一日程度前からの大雨の可能性の予測精度が向上し、地域を絞り込んだ土砂災害の危険度の予測が3時間程度前から迅速・確実にできるようになった。例えば、過去数年間で最も土砂災害の危険が高まっている場合に警戒すべき市町村名を明示した警報を発表するなど、土砂災害に関する一連の防災気象情報を的確に発表できるようになった。 ③事業実施による環境の変化 特になし ④社会経済情勢の変化 集中豪雨による災害が毎年発生しており、特に平成16年は梅雨前線の活発な活動や相次ぎ上陸した台風の影響により集中豪雨が頻発した。 このため、引き続き、防災活動を支援するため、当庁からの警報等の的確な発表が求められている。	対応なし	気象庁予報部業務課 (課長 瀬上 哲秀) 気象庁観測部管理課 (課長 羽鳥 光彦)

表16-3-⑥ 評価手続中事業(平成15年度評価)の再評価結果(平成17年3月25日省議決定)

【河川事業】

(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠					
下諏訪ダム建設事業 長野県	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	本省河川局 治水課 (課長 柳川 城二)
黒沢ダム建設事業 長野県	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	
清川ダム建設事業 長野県	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	
駒沢ダム建設事業 長野県	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	
福田川ダム建設事業 京都府	65	90	浸水戸数:約1,000 浸水農地面積:約170ha	49	1.8	・昭和47年には、台風20号により、床上浸水189戸、床下浸水571戸の浸水被害が発生している。また濁水については、水源の一つである離湖水源の塩素イオン濃度が上昇し、取水停止となる事態が生じている。 ・当該事業の実施により計画高水25m ³ /sの内20m ³ /sの洪水調節を行う。	中止	

【土地区画整理事業】

(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠					
堅田駅西口土地区画整理事業 滋賀県大津市	61	65	・走行時間短縮 ・走行経費減少 ・交通事故減少	23	2.8	・都市基盤整備を行うことによって、既に土地区画整理事業が完了し、賑わいのある街並みを見せている駅東側地区と均衡のとれた発展が期待できる。	継続	都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
太田第2土地区画整理事業 香川県高松市	660	372	・走行時間短縮 ・走行経費減少 ・交通事故減少	247	1.5	・健全な市街地を形成し、宅地の利用の増進を図る。	継続	

【港湾整備事業】
(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠					
小名浜港 1号ふ頭地区 小型船だまり整備事業 福島県	23	35	作業コスト削減 (平成19年予測利用隻数:官公庁 船12隻、漁船22隻)	27	1.3	・官公庁船の係留場所が集約されること及び小型船だまりの混雑 が解消される。 ・海難の減少が図られると共に、係留・保管の安全性の向上が図 られる。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
小名浜港 東港地区 廃棄物海面処理場整備事業 福島県	284	307	輸送コストの削減 (処分容量 5,910千㎡)	266	1.2	・CO2削減・NOX削減	継続	本省港湾局 環境・技術課 環境整備計画室 (室長 牛嶋龍一郎)
高田港 呉崎地区 国内物流ターミナル整備事業 大分県	—	—	—	—	—	—	評価 手続中	九州地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 神谷 昌文)
美々津港 美々津地区 小型船だまり整備事業 宮崎県	—	—	—	—	—	—	評価 手続中	

【住宅市街地基盤整備事業】
(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠					
浅川 石川県金沢市	—	—	—	—	—	・住宅宅地事業・施設整備の進捗状況 等	継続	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 畑 めぐみ)
浅野処理区田上污水1号幹線(下水道) 石川県金沢市	18	2.1	便益算定人口 1.68万人	1.2	1.7			

【住宅市街地総合整備事業】
(補助)

事業名 事業主体	その他の指標による評価					対応方針	担当課 (担当課長名)
門真市北部地区住宅市街地総合整 備事業 大阪府門真市	チェックリスト(事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢・自然環境条件の変化の有無、地元の合意形成の状況、施行者の事業執行意志、供用の開 始されたコミュニティ住宅の利用状況、コスト削減の可能性、事業目標を達成しうる代替案の検討)により評価を実施					継続	市街地住宅整備室長 橋本 公博

【下水道事業】
(補助)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価結果	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠					
周南市特定環境保全公共下水道(鹿 野処理区) 山口県周南市	54	61	便益算定人口 0.32万人	54	1.1	・地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化が なく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	中国地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 石崎 隆弘)

表16-3-⑦ 評価手続中事業(平成15年度評価)の事後評価結果(平成17年3月25日省議決定)

【官庁営繕事業】
(直轄)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
敦賀駅前合同庁舎 (平成9年～平成11年) 近畿地方整備局	5年以内	12	(費用対効果の分析の算定基礎となった要因の変化) ・特に無し。 ・B/C 1.1 (B:1,913百万円、C:1,676百万円) (事業の効果の発現状況) ・建物の老朽及び狭隘が解消が図られている 延べ面積 旧庁舎 1,544㎡ → 新庁舎 2,884㎡ ・官署を集約・合同化することで利用者の利便性の向上、公務能率の増進が図られている ・庁舎敷地の有効活用が図られている ・職員の7割以上が執務環境について向上したと評価している (事業実施による環境の変化) ・玄関前に遊歩道を設け周辺環境に寄与している (社会経済情勢の変化) ・特になし (今後の事業評価の必要性) ・事業効果の発現が概ね十分であるといえるため、さらなる事後評価の必要はない (改善措置の必要性) ・特に必要ない (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特になし	対応なし	近畿地方整備局 営繕部計画課 (課長 光井 裕二)
神戸防災合同庁舎 (平成10年～平成11年) 近畿地方整備局	5年以内	32	(費用対効果の分析の算定基礎となった要因の変化) ・特に無し。 ・B/C 1.1 (B:6,066百万円、C:5,487百万円) (事業の効果の発現状況) ・建物の老朽及び狭隘が解消が図られている 延べ面積 旧庁舎 4,028㎡ → 新庁舎 6,144㎡ ・官署を集約・合同化することで利用者の利便性の向上、公務能率の増進が図られている ・庁舎敷地の有効活用が図られている ・職員の7割以上が執務環境について向上したと評価している (事業実施による環境の変化) ・特になし (社会経済情勢の変化) ・特になし (今後の事業評価の必要性) ・事業効果の発現が概ね十分であるといえるため、さらなる事後評価の必要はない (改善措置の必要性) ・特に必要ない (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特になし	対応なし	

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
小倉税務署 (平成8年～H10年) 九州地方整備局	5年以内	12	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・特に無し。 (事業の効果の発現状況) ・事業の効果:B/C 1.0 (B:3,608百万円、C:3,596百万円) ・定性的な評価:来庁者及び勤務職員に対するアンケート調査の結果、概ね満足しているとの結果が得られている。 (事業実施による環境の変化) ・周辺への環境影響はない(事業の妥当性)。 (社会経済情勢の変化) ・特になし (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) ・事業の効果の発現は、総合的に評価すると、概ね十分で今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・今回の評価結果を踏まえ、今後も計画的な庁舎の整備を行う。また、今後の施設整備においては、良好な執務環境の確保について十分配慮する。なお、評価手法については、適切なシステムを確立するように努力する。	対応なし	九州地方整備局 営繕部計画課 (課長 嶋津 伸一)
大分県警察学校・機動隊 (平成8年～平成10年) 九州地方整備局	5年以内	33	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・特に無し。 (事業の効果の発現状況) ・事業の効果:B/C 1.5 (B:8,213百万円、C:5,359百万円) ・定性的な評価:勤務職員に対するアンケート調査の結果、概ね満足しているとの結果が得られている。 (事業実施による環境の変化) ・周辺への環境影響はない(事業の妥当性)。 (社会経済情勢の変化) ・特になし (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) ・事業の効果の発現は、総合的に評価すると、概ね十分で今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・今回の評価結果を踏まえ、今後も計画的な庁舎の整備を行う。また、今後の施設整備においては、建物内のサイン計画に十分配慮する。なお、防犯対策について十分配慮する。	対応なし	
九州農業試験場 畑地利用部 (平成9年～平成10年) 九州地方整備局	5年以内	11	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・特に無し。 (事業の効果の発現状況) ・事業の効果:B/C 5.8 (B:8,089百万円、C:1,406百万円) (事業実施による環境の変化) ・周辺への環境影響はない(事業の妥当性)。 (社会経済情勢の変化) ・特になし (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) ・事業の効果の発現は、総合的に評価すると、概ね十分で今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・今回の評価結果を踏まえ、今後も計画的な庁舎の整備を行う。	対応なし	

表17-3-① 廃棄物処理施設の整備事業に係る事前評価の結果一覧

【一般廃棄物処理施設整備事業】

事業主体	工期	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標	評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
ごみ処理施設整備事業 北海道北しりべし廃棄物処理広域連合	平成16年度 -18年度	204.3	ごみ処理の外部委託費用	148.0	1.381	-	・必要性: 現有施設(ごみ焼却施設)の老朽化(昭和50年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)。
ごみ処理施設整備事業 北海道根室北部廃棄物処理広域連合	平成16年度 -18年度	101.0	ごみ処理の外部委託費用	89.3	1.131	-	・必要性: ごみ処理施設の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)。
リサイクルプラザ整備事業 北海道北しりべし廃棄物処理広域連合	平成16年度 -18年度	85.9	ごみ処理の外部委託費用	65.3	1.315	-	・必要性: 現有施設(リサイクルセンター)の処理能力の不足による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。
埋立処分地施設整備事業 北海道岩見沢市	平成16年度	46.9	ごみ処理の外部委託費用	17.2	2.717	-	・必要性: 現有施設(埋立処分地施設)の残余容量のひっ迫による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)。
埋立処分地施設整備事業 北海道生田原町外3町村	平成16年度 -17年度	31.8	ごみ処理費用の外部委託費用	30.6	1.040	-	・必要性: 現有施設(埋立処分地施設)の残余容量のひっ迫による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)。
汚泥再生処理センター整備事業 青森県下北地域広域行政事務組合	平成16年度 -18年度	673.1	浄化槽の整備によるし尿等の処理費用	236.2	2.850	-	・必要性: 現有施設(し尿処理施設)の老朽化(昭和50年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
リサイクルプラザ整備事業 秋田県秋田市	平成16年度 -18年度	30.1	ごみ処理の外部委託費用	27.4	1.097	-	・必要性: 現有施設(粗大ごみ処理施設)の老朽化(昭和58年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 不燃系粗大ごみ、金属類の分別、圧縮等による鉄分、アルミ分の資源化の促進及びその再資源化に伴うごみ排出量の抑制。
ごみ処理施設整備事業 栃木県佐野市	平成16年度 -18年度	172.7	ごみ処理の外部委託費用	115.8	1.491	-	・必要性: ごみ処理施設の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)。
リサイクルプラザ整備事業 栃木県佐野市	平成16年度 -17年度	46.8	ごみ処理の外部委託費用	43	1.087	-	・必要性: 現有施設(粗大ごみ処理施設)の老朽化(昭和58年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。
汚泥再生処理センター整備事業 埼玉県寄居地区衛生組合	平成16年度 -17年度	87.1	汚泥処理の外部委託費用	73.0	1.194	-	・必要性: 現有施設(し尿処理施設)の老朽化(昭和41~42年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
リサイクルプラザ整備事業 埼玉県越谷市	平成16年度 -18年度	67.1	ごみ処理の外部委託費用	59.7	1.125	-	・必要性: 廃棄物再生利用施設の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。
埋立処分地施設整備事業 千葉県香取広域市町村圏事務組合	平成16年度 -17年度	39.2	ごみ処理の外部委託費用	36.4	1.078	-	・必要性: 現有施設(埋立処分地施設)の残余容量のひっ迫による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)。

事業主名 事業主	工期	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の 指標	評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
ごみ処理施設、灰溶融施設整備事業 東京都東京二十三区清掃一部事務組合 (世田谷清掃工場)	平成16年度 -19年度	751.0	ごみ処理の外部 委託費用	480.4	1.563	-	・必要性: 現有施設(ごみ処理施設)の老朽化(昭和43年度竣工)による施設の更新、灰溶融施設未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)及び焼却灰の溶融に伴うその容積の減少による埋立処分地施設の延命化。
リサイクルプラザ整備事業 東京都府中市	平成16年度 -17年度	76.6	ごみ処理の外部 委託費用	74.7	1.024	-	・必要性: 現有施設(破碎・選別施設)の処理能力の不足による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。
ごみ処理施設整備事業 神奈川県藤沢市	平成16年度 -18年度	307.8	ごみ処理の外部 委託費用	174.2	1.767	-	・必要性: 現有施設(ごみ処理施設)の老朽化(昭和47年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)。
埋立処分地施設整備事業 神奈川県横浜市	平成16年度 -19年度	110.1	ごみ処理の外部 委託費用	39.0	2.824	-	・必要性: 現有施設(埋立処分地施設)の残余容量のひっ迫による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)。
埋立処分地施設整備事業 新潟県亀田町	平成16年度 -17年度	13.6	ごみ処理の外部 委託費用	13.3	1.024	-	・必要性: 現有施設(埋立処分地施設)の残余容量のひっ迫による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)。
リサイクルプラザ整備事業 石川県河北郡市広域事務組合	平成16年度 -17年度	38.5	ごみ処理の外部 委託費用	32.1	1.202	-	・必要性: 廃棄物再生利用施設の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。
リサイクルプラザ整備事業 山梨県峡北広域行政事務組合	平成16年度 -17年度	20.1	ごみ処理の外部 委託費用	15.9	1.260	-	・必要性: 廃棄物再生利用施設の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。
汚泥再生処理センター整備事業 静岡県南豆衛生プラント組合	平成16年度 -17年度	67.0	汚泥処理の外部 委託費用	51.5	1.301	-	・必要性: 現有施設(し尿処理施設)の老朽化(昭和41~42年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
埋立処分地施設整備事業 静岡県中遠地区広域市町村圏事務組合	平成16年度 -18年度	60.6	ごみ処理の外部 委託費用	56.0	1.081	-	・必要性: 現有施設(埋立処分地施設)の残余容量のひっ迫による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)。
し尿・浄化槽汚泥高度処理施設整備事業 三重県大台町外四ヶ町村衛生施設利用組合	平成16年度 -17年度	79.7	浄化槽の整備に よるし尿等の処理 費用	63.6	1.253	-	・必要性: し尿処理施設等の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
汚泥再生処理センター整備事業 滋賀県甲賀郡行政事務組合	平成16年度 -17年度	153.2	汚泥処理の外部 委託費用	56.7	2.702	-	・必要性: 現有施設(し尿処理施設)の老朽化(昭和53年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
灰溶融施設整備事業 京都府京都市	平成16年度 -20年度	466.4	焼却灰処理の外部 委託費用	409.8	1.140	-	・必要性: 灰溶融施設の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 焼却灰の溶融に伴うその容積の減少による埋立処分地施設の延命化。
リサイクルプラザ整備事業 京都府京田辺市	平成16年度 -17年度	23.9	ごみ処理の外部 委託費用	21.4	1.113	-	・必要性: 廃棄物再生利用施設の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。
ごみ処理施設整備事業 大阪府枚方市	平成16年度 -19年度	643.6	ごみ処理の外部 委託費用	270.4	2.380	-	・必要性: 現有施設(ごみ処理施設)の老朽化(昭和48年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)。

事業主名	工期	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標	評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
コミュニティ・プラント整備事業 兵庫県緑町	平成16年度 -17年度	31.8	浄化槽の整備によるし尿等の処理費用	27.5	1.155	-	・必要性:し尿処理施設の未整備による施設の新設。 ・効率性:投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性:し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
併せ産廃モデル(埋立)整備事業 兵庫県明石市	平成16年度 -18年度	55.5	ごみ処理の外部委託費用	29.6	1.871	-	・必要性:現有施設(埋立処分地施設)の残余容量のひっ迫による施設の新設。 ・効率性:投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性:廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)。
し尿・浄化槽汚泥高度処理施設整備事業 奈良県橿原市	平成16年度 -18年度	211.7	浄化槽の整備によるし尿等の処理費用	81.9	2.584	-	・必要性:し尿処理施設等の未整備による施設の新設。 ・効率性:投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性:し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
汚泥再生処理センター整備事業 和歌山県御坊周辺広域市町村圏組合	平成16年度 -17年度	153.9	汚泥処理の外部委託費用	38.6	3.984	-	・必要性:現有施設(し尿処理施設)の老朽化(昭和63年度竣工)による施設の更新。 ・効率性:投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性:し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
ごみ処理施設整備事業 島根県浜田地区広域行政組合	平成16年度 -18年度	131.6	ごみ処理の外部委託費用	114.3	1.152	-	・必要性:現有施設(ごみ処理施設)の老朽化(昭和53年度竣工)による施設の更新。 ・効率性:投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性:ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)。
埋立処分地施設整備事業 佐賀県有田地区衛生組合	平成16年度 -17年度	17.0	ごみ処理の外部委託費用	16.5	1.031	-	・必要性:埋立処分地施設の未整備による施設の新設。 ・効率性:投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性:廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)。
コミュニティ・プラント整備事業 長崎県大島町	平成16年度 -19年度	14.2	浄化槽の整備によるし尿等の処理費用	14.0	1.013	-	・必要性:現有施設(コミュニティ・プラント)の老朽化(昭和49年度竣工)による施設の更新。 ・効率性:投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性:し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
埋立処分地施設整備事業 熊本県八代郡生活環境事務組合	平成16年度 -17年度	22.2	ごみ処理の外部委託費用	19.9	1.118	-	・必要性:現有施設(埋立処分地施設)の残余容量のひっ迫による施設の新設。 ・効率性:投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性:廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)。
し尿・浄化槽汚泥高度処理施設整備事業 大分県中津市	平成16年度 -18年度	263.7	浄化槽の整備によるし尿処理費用	143.0	1.844	-	・必要性:現有施設(し尿処理施設)の老朽化(昭和55年度竣工)による施設の更新。 ・効率性:投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性:し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
埋立処分地施設整備事業 沖縄県国頭地区行政事務組合	平成16年度 -17年度	22.9	ごみ処理の外部委託費用	20.8	1.098	-	・必要性:現有施設(埋立処分地施設)の浸出水処理の能力不足による施設の新設。 ・効率性:投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性:廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)。
ごみ処理施設整備事業 福島県田村広域行政組合	平成16年度 -17年度	43.5	ごみ処理の外部委託費用	41.5	1.048	-	・必要性:現有施設(ごみ処理施設)の老朽化(昭和61年度竣工)による施設の更新。 ・効率性:投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性:ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)。
し尿・浄化槽汚泥高度処理施設整備事業 三重県尾鷲市	平成16年度 -18年度	52.9	浄化槽の整備によるし尿等の処理費用	50.5	1.048	-	・必要性:し尿処理施設等の未整備による施設の新設。 ・効率性:投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性:し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
汚泥再生処理センター整備事業 佐賀県呼子町	平成16年度 -18年度	155.6	浄化槽の整備によるし尿等の処理費用	77.4	2.011	-	・必要性:し尿処理施設等の未整備による施設の新設。 ・効率性:投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性:し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
埋立処分地浸出液処理施設整備事業 神奈川県川崎市	平成16年度 -17年度	47.6	浸出液処理の外部委託費用	24.7	1.928	-	・必要性:基準を満たしていない埋立処分地の浸出水処理施設の更新。 ・効率性:投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性:埋立処分地の浸出液処理施設の改造による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)。
埋立処分地施設整備事業 京都府亀岡市	平成16年度 -17年度	31.5	ごみ処理の外部委託費用	28.6	1.100	-	・必要性:現有施設(埋立処分地施設)の残余容量のひっ迫による施設の新設。 ・効率性:投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性:廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)。

事業主名	工期	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標	評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
し尿・浄化槽汚泥高度処理施設整備事業 鹿児島県国分地区衛生管理組合	平成16年度 -18年度	304.3	浄化槽の整備によるし尿等の処理費用	116.9	2.603	-	・必要性: 現有施設(し尿処理施設)の老朽化(昭和40年度竣工)による施設の更新。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
埋立処分地施設整備事業 鹿児島県始良郡西部衛生処理組合	平成16年度 -17年度	26.3	ごみ処理の外部委託費用	24.4	1.076	-	・必要性: 埋立処分地施設の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)。
埋立処分地施設整備事業 静岡県長泉ハイトラスト株式会社	平成16年度 -17年度	21.7	ごみ処理の外部委託費用	20.3	1.067	-	・必要性: 現有施設(埋立処分地施設)の残余容量のひっ迫による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)。
不適正埋立処分地再生事業 兵庫県粟粟郡広域行政事務組合	平成16年度 -18年度	29.1	別の場所に新しい埋立処分地施設を建設する費用	25.6	1.135	-	・必要性: 埋立処分地施設の未整備による不適正埋立処分地の再生利用。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)。
埋立処分地施設整備事業 千葉県長生郡市広域市町村圏組合	平成16年度 -17年度	55.6	ごみ処理の外部委託費用	54.2	1.026	-	・必要性: 現有施設(埋立処分地施設)の残余容量のひっ迫による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)。
リサイクルプラザ整備事業 埼玉県狭山市	平成16年度 -19年度	58.3	ごみ処理の外部委託費用	47.5	1.229	-	・必要性: 現有施設(粗大ごみ処理施設)の老朽化による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。
リサイクルプラザ整備事業 岐阜県羽島市	平成16年度 -20年度	47.8	ごみ処理の外部委託費用	37.2	1.287	-	・必要性: 廃棄物再生利用施設の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。
ごみ処理施設整備事業 愛知県株式会社鳴海クリーンシステム	平成16年度 -21年度	388.5	代替施設での処理費用	285.5	1.361	-	・必要性: 現有施設(ごみ処理施設)の老朽化による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)。
し尿・浄化槽汚泥高度処理施設整備事業 三重県鳥羽志勢広域連合	平成16年度 -18年度	510.5	浄化槽の整備によるし尿等の処理費用	149.9	3.405	-	・必要性: し尿処理施設等の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
ごみ処理施設整備事業 大阪府吹田市	平成16年度 -21年度	1,234.8	ごみ処理の外部委託費用	441.2	2.799	-	・必要性: 現有施設(ごみ処理施設)の老朽化による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)。
し尿・浄化槽汚泥高度処理施設整備事業 大阪府阪南市	平成16年度 -18年度	83.9	し尿処理の外部委託費用	35.6	2.356	-	・必要性: し尿処理施設等の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の水質の排水基準の達成)。
ごみ燃料化施設整備事業 奈良県広陵町	平成16年度 -18年度	55.1	ごみ処理の外部委託費用	49.9	1.100	-	・必要性: 現有施設(ごみ処理施設)の閉鎖による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの固形燃料化によるエネルギーの確保。
ごみ処理施設整備事業 福岡県筑紫野・小郡・基山清掃施設組合	平成16年度 -18年度	385.2	ごみ処理の外部委託費用	224.4	1.717	-	・必要性: 現有施設(ごみ処理施設)の老朽化による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)。
ごみ処理施設整備事業 熊本県有明広域行政事務組合	平成16年度 -17年度	78.6	ごみ処理の外部委託費用	73.7	1.066	-	・必要性: ごみ処理施設の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)。

ごみ処理施設整備事業 兵庫県猪名川上流広域ごみ処理施設組合	平成16年度 -19年度	238.4	ごみ処理の外部 委託費用	183.7	1.298	—	・必要性: 現有施設(ごみ処理施設)の老朽化による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)。
事業主体	工期	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	他の 指標	評 価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
リサイクルプラザ整備事業 兵庫県猪名川上流広域ごみ処理施設組合	平成16年度 -19年度	122.2	ごみ処理の外部 委託費用	67.5	1.812	—	・必要性: 廃棄物再生利用施設の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。
埋立処分地施設整備事業 岡山県阿新広域事務組合	平成16年度 -17年度	25.7	ごみ処理の外部 委託費用	24.8	1.038	—	・必要性: 現有施設(埋立処分地施設)の残余容量のひっ迫による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)。
ごみ処理施設整備事業 徳島県鳴門市	平成16年度 -18年度	157.2	ごみ処理の外部 委託費用	79.3	1.981	—	・必要性: 現有施設(ごみ処理施設)の老朽化による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)。
リサイクルプラザ整備事業 徳島県鳴門市	平成16年度 -18年度	44.4	現状のごみ処理 体制にかかる費 用	37.5	1.185	—	・必要性: 廃棄物再生利用施設の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 容器包装廃棄物(ビン、缶、ペットボトル等)の分別、圧縮等による再商品化の促進及びその再商品化に伴うごみ排出量の抑制。
埋立処分地施設整備事業 神奈川県相模原市	平成16年度 -19年度	78.8	ごみ処理の外部 委託費用	44.5	1.772	—	・必要性: 現有施設(埋立処分地施設)の残余容量のひっ迫による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: 廃棄物の適正な埋立処分による生活環境の保全(放流水の水質の排水基準の達成)。
し尿・浄化槽汚泥高度処理施設整備事業 静岡県西豆衛生プラント組合	平成16年度 -18年度	71.4	し尿処理の外部 委託費用	34.4	2.077	—	・必要性: し尿処理施設等の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の排水基準の達成)。
ごみ処理施設整備事業 滋賀県中部清掃組合	平成16年度 -18年度	240.3	ごみ処理の外部 委託費用	147.7	1.627	—	・必要性: 現有施設(ごみ処理施設)の老朽化による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: ごみの適正な焼却によるダイオキシン類の発生抑制(排ガス中のダイオキシン類の濃度基準の達成)。
汚泥再生処理センター整備事業 熊本県阿蘇広域行政事務組合	平成16年度 -18年度	240.9	浄化槽の整備に よるし尿等の処 理費用	70.1	3.435	—	・必要性: し尿処理施設等の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の排水基準の達成)。
汚泥再生処理センター整備事業 熊本県人吉球磨広域行政組合	平成16年度 -18年度	202.3	浄化槽の整備に よるし尿等の処 理費用	64.8	3.119	—	・必要性: し尿処理施設等の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の排水基準の達成)。
汚泥再生処理センター整備事業 福岡県甘木市	平成16年度 -18年度	123.6	浄化槽の整備に よるし尿等の処 理費用	54.9	2.251	—	・必要性: し尿処理施設等の未整備による施設の新設。 ・効率性: 投資(費用)に対して総便益が超過。 ・有効性: し尿の適正な処理による生活環境の保全、公衆衛生の向上(放流水の排水基準の達成)。

【PCB廃棄物処理施設整備事業】

事業主体名	工期	便 益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標	評 価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
PCB廃棄物処理豊田事業 (日本環境安全事業株式会社)	平成15年度 -17年度	-	-	223	-	①放出可能性量の削減量による計算 2.8億円/kg-TEQ ②環境への放出量の低減量による計算 27~80億円/kg-TEQ ③環境への放出量の低減量による計算(全量放出) 32億円/kg-TEQ (削減されるダイオキシン類 単位数あたりの費用。比較対 照となるごみ焼却施設ダイオ キシン対策では、54~171億 円/kg-TEQ)	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性: 保管継続のリスクの解消、国際的取組、長期に保管されているPCB廃棄物の早期処理体制の構築のために必要。 ・有効性: 人の健康影響の低減の観点から有効。 ・効率性: 効率性評価の手法等について、有識者からなる検討会を開催し、その検討を踏まえ、ダイオキシン対策としての費用効率性3通りの方法で計算し、ごみ焼却施設ダイオキシン対策事業と比較する手法を採用。既に行われたごみ焼却施設ダイオキシン対策事業の費用効率性は、算定期間を10、20、30年間とした場合、それぞれ54、82、171億/kg-TEQであり、本事業の費用効率性は、ごみ焼却施設ダイオキシン対策事業と比肩しうるかそれ以上。
PCB廃棄物処理大阪事業 (日本環境安全事業株式会社)	平成16年度 -18年度	-	-	352	-	①放出可能性量の削減量による計算 4.2億円/kg-TEQ ②環境への放出量の低減量による計算 40~120億円/kg-TEQ ③環境への放出量の低減量による計算(全量放出) 48億円/kg-TEQ (削減されるダイオキシン類 単位数あたりの費用。比較対 照となるごみ焼却施設ダイオ キシン対策では、54~171億 円/kg-TEQ)	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性: 保管継続のリスクの解消、国際的取組、長期に保管されているPCB廃棄物の早期処理体制の構築のために必要。 ・有効性: 人の健康影響の低減の観点から有効。 ・効率性: 効率性評価の手法等について、有識者からなる検討会を開催し、その検討を踏まえ、ダイオキシン対策としての費用効率性3通りの方法で計算し、ごみ焼却施設ダイオキシン対策事業と比較する手法を採用。既に行われたごみ焼却施設ダイオキシン対策事業の費用効率性は、算定期間を10、20、30年間とした場合、それぞれ54、82、171億/kg-TEQであり、本事業の費用効率性は、ごみ焼却施設ダイオキシン対策事業と比肩しうるかそれ以上。

表17-3-② 自然公園等事業に係る事前評価の結果一覧

【自然公園事業】
 (直轄事業)

事業名	(事業主体)	総事業費 (千円)	便 益 (B)		費用 (C) (千円)	B/C	その他の指標による評価
			総便益 (千円)	便益の主な根拠 (人)			
円山博物展示施設	北海道地区自然保護事務所	1,333,000	7,995,106	想定利用者数 268,300	1,465,405	5.46	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性:国内有数のサロベツ原野の自然観察 ・有効性:自然環境の保護・再生、自然観察 ・効率性:投資(費用)に対して総便益が超過 ・その他:地域住民等との合意形成がなされている、自然・地球環境等への配慮がなされている等
乗鞍高原新活性化事業	中部地区自然保護事務所	2,139,000	25,352,968	想定利用者数 751,500	2,654,765	9.55	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性:乗鞍高原地域の活性化及び持続的な自然公園の管理運営の新たなモデルの確立 ・有効性:自然とのふれあいの向上、自然学習活動の促進、地域の活性化 ・効率性:投資(費用)に対して総便益が超過 ・その他:自然とのふれあいが図られている、総合的な整備計画に基づかれている等

表17-3-③ 環境保全施設整備事業に係る事前評価の結果一覧

事業名	(事業主体)	総事業費 (千円)	便 益 (B)		費用 (C) (千円)	B/C	その他の指標による評価
			総便益 (千円)	便益の主な根拠			
トキ野生順化施設整備事業	環境省(新潟県に支出委任)	1,436,525	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性:トキの野生復帰は保護増殖事業の最終的な目標であるとともに、種の保存法の基本理念とも一致 ・有効性:自然との共生型社会の実現、自然環境保全に対する普及啓発 ・効率性:これまでの飼育経験、専門家の意見等を踏まえ、周辺環境に配慮しながらも経済性を十分考慮した最小の施設を整備 ・その他:地域の環境学習の拠点、地域における民間投資及び雇用促進効果

